

第3期中期目標期間に係る業務の実績に関する評価結果（案）

国立大学法人名古屋工業大学

1 全体評価

名古屋工業大学は、中京地域とともに培ってきた産業技術と産業人材の揺籃機能を一層強化し、世界に冠たる「ものづくり産業」を支え、次代の発展を導くため、「中京地域の産業界との融合」を基本方針として、地域産業界の求める人材養成に向けた教育組織改革を中心とする機能強化に取り組むこととしている。第3期中期目標期間においては、学部・大学院の再編及び学部・大学院博士前期課程を通じた6年一貫教育により、地域産業界が求める高度かつグローバルな技術者等の専門職業人を育成するとともに、研究開発能力を有する先導的な人材を育成すること等を基本的な目標としている。

中期目標期間の業務実績の状況及び主な特記事項については以下のとおりである。

	顕著な成果	上回る成果	達成	おおむね達成	不十分	重大な改善
教育研究						
教育		○				
研究	○					
社会連携		○				
その他			○			
業務運営			○			
財務内容			○			
自己点検評価			○			
その他業務			○			

（教育研究等の質の向上）

強みを一層強化するため、強み・特色（化学・材料科学分野、情報科学分野）を集約したフロンティア研究院にインペリアル・カレッジ・ロンドン（英国）やカリフォルニア大学（米国）等、海外の有力大学・機関から年度計画6件の2倍から4倍、外国人研究者を中期計画の10名以上の2倍から3倍の招致を達成している。また、学部の共通科目である産業・経営リテラシー科目と創造工学教育課程の専門科目工学デザイン科目、及び大学院の専門科目において、学外機関在籍者が参画して実践に即した教育を行う授業の実施率は20%以上（95/443科目）となり、学外からの人材による専門職業人の育成体制が構築されてきている。

（業務運営・財務内容等）

広く社会から理工系人材育成に関する意見を聴取し教育改革に反映させることを目的として設置した産学官教育連携会議の提言に基づき、平成28年度には研究室ローテーションや学生自身が学習目標を立ててカリキュラムとキャリアを設計するCプランの作成等の特色ある教育を実施する創造工学教育課程を設置している。また、産学官の交流を促進するため産学官交流プラザを設け、組織対組織の大型共同研究の締結や産学協同研究講座の

47 名古屋工業大学

設置につなげるとともに、産学官金連携機構が企業等からのワンストップ窓口として、イノベーションの創出を目指した多様な連携・共創の場を構築し、受託試験を依頼する企業ニーズを共同研究に結びつけるなど、民間企業との組織対組織の共創関係を強化している。

2 項目別評価

I. 教育研究等の質の向上の状況

<評価結果の概況>	顕著な 成果	上回る 成果	達成	おおむね 達成	不十分	重大な 改善事項
(I) 教育に関する目標		○				
①教育内容及び教育の成果			○			
②教育の実施体制		○				
③学生への支援		○				
④入学者選抜			○			
(II) 研究に関する目標	○					
①研究水準及び研究の成果		○				
②研究実施体制等の整備		○				
(III) 社会連携及び地域に関する 目標		○				
(IV) その他の目標			○			
①グローバル化			○			

(I) 教育に関する目標

1. 評価結果及び判断理由

【評価結果】 中期目標を上回る成果が得られている

(理由) 「教育に関する目標」に係る中期目標(中項目)4項目のうち、2項目が「中期目標を上回る成果が得られている」、2項目が「中期目標を達成している」であり、これらの結果に学部・研究科等の現況分析結果(教育)を加算・減算して総合的に判断した。

2. 各中期目標の達成状況

1-1 教育内容及び教育の成果等に関する目標(中項目)

【評価結果】 中期目標を達成している

(理由) 「教育内容及び教育の成果等に関する目標」に係る中期目標(小項目)が1項目であり、当該小項目が「中期目標を達成している」であることから、これらを総合的に判断した。

1-1-1 (小項目)

【判定】 中期目標を達成している

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

47 名古屋工業大学

<特記すべき点>

(優れた点)

○ 創造工学教育課程の開設

価値創造型人材を育成する学部及び大学院博士前期課程を接続した創造工学教育課程を開設し、6年一貫の学修を前提に、幅広い工学分野のセンスをもった技術者を育成している。創造工学教育課程では、学生自身が学習目標を立ててカリキュラムとキャリアを設計する「Cプラン」の導入、複数分野の科目履修、価値創造の手法を学ぶ「工学デザイン科目」、アクティブラーニングなどの実践的な授業など、これまでの工学系にはない教育体系と指導を取り入れている。(中期計画1-1-1-1)

(特色ある点)

○ 学部・大学院の再編

「中京地域産業界との融合」の基本方針のもと、地域産業界の意見を聴く「産学官教育連携会議」の提言を受け、平成28年度、「技術深化型人材」と「価値創造型人材」の育成に向け、学部・大学院において5学科・5専攻への再編と、創造工学教育課程の新設を行っている。(中期計画1-1-1-1)

1-2教育の実施体制等に関する目標（中項目）

【評価結果】 中期目標を上回る成果が得られている

(理由) 「教育の実施体制等に関する目標」に係る中期目標（小項目）が1項目であり、当該小項目が「中期目標を達成し、優れた実績を上げている」であることから、これらを総合的に判断した。

1-2-1（小項目）

【判定】 中期目標を達成し、優れた実績を上げている

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。また、特記事項を判断要素とし、総合的に判断した結果、「外部人材を活用した専門職業人の育成」が優れた点として認められるなど「優れた実績」が認められる。

<特記すべき点>

(優れた点)

○ 外部人材を活用した専門職業人の育成

学部の共通科目である産業・経営リテラシー科目と創造工学教育課程の専門科目工学デザイン科目、及び大学院の専門科目において、学外機関在籍者が参画して実践に即した教育を行う授業の実施率は20%以上（95/443科目）となっている。中期計画で指定した第3期中期目標期間末時点における数値目標（20%以上）を、3年目経過時点で上回っており、学外からの人材による専門職業人の育成体制が構築されてきている。(中期計画1-2-1-1)

(特色ある点)

○ 外国人教員の招へい

フロンティア研究院に招致した海外研究者を外国人教員として迎える制度を整え、博士後期課程の研究に助言を与えるとともに、先進的研究者による授業を直接に英語で学ばせるため、博士前期課程では「材料・エネルギー特別演習1、2」、「情報・社会特別演習1、2」を、博士後期課程では「材料・エネルギー先進特別演習1、2」、「情報・社会先進特別演習1、2」の計8科目を毎年開講している。実施にあたっては、延べ94名の外国人教員を招へいし、平成28年度から令和元年度末までに124回の演習を実施している。(中期計画1-2-1-1)

○ 新型コロナウイルス感染症下の教育

コロナ禍における様々な取組や工夫、特に、教育企画院の下にオンデマンド教育導入検討部会(その後オンデマンド教育推進部会に名称変更)を設置し、直ちに教材作成のためのマニュアルを作成・配布するとともに、情報基盤センターとの技術面で連携しながら、順次、授業形態に合わせた動画マニュアル10本をmoodle上に公開している。また、これにより、教員の大多数が円滑に教材を作成し、充実した遠隔授業を開始することができている。さらに、オンライン教育に関する教員と学生の意見交換会(オンライン)を実施し、その結果を令和3年度の授業方針に反映させていくことなどの取組が迅速に行われている。

1-3学生への支援に関する目標(中項目)

【評価結果】 中期目標を上回る成果が得られている

(理由) 「学生への支援に関する目標」に係る中期目標(小項目)が1項目であり、当該小項目が「中期目標を達成し、優れた実績を上げている」であることから、これらを総合的に判断した。

1-3-1(小項目)

【判定】 中期目標を達成し、優れた実績を上げている

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。また、特記事項を判断要素とし、総合的に判断した結果、「学生への就職支援の充実」が優れた点として認められるなど「優れた実績」が認められる。

47 名古屋工業大学

<特記すべき点>

(優れた点)

○ 学生への就職支援の充実

キャリアサポートオフィスと学生生活課が中心となり、就職・キャリア形成の充実のため、独自の内容で、企業研究セミナーや就職ガイダンス、インターンシップ、キャリアカウンセリング等を実施している。これらの取組は、学生だけではなく企業からの関心も高くなっている。各学科等の就職担当教員や、学生の進路指導に直接関わる指導教員とも連携して、就職・キャリア支援に取り組むことが、就職率の高さだけではなく、求人と求職のマッチングを重視した質の高い就職実績となっている。その結果、「就職支援に熱心に取り組んでいる大学」(日経HR 価値ある大学 就職力ランキング)として、平成29年から令和2年まで4年間連続して3位内に入り、また「有名企業400社への就職率が高い大学ランキング」(東洋経済 本当に強い大学)では、平成30年第5位、令和元年第4位という評価になっている。(中期計画1-3-1-1)

(特色ある点)

○ 学生への経済的支援

授業料免除基準を満たしながら予算事情から対象外となった博士後期課程学生の支援のため、大学の自己財源で「名古屋工業大学博士後期課程修学支援事業」を実施し、平成29年度から令和元年度までに、24名に対し総額321万4,000円を給付している。また、寄附を受けた株式の配当金を原資に支給する給付型奨学金制度である「名古屋工業大学ホシザキ奨学金」を設立し、学力が優秀であり、経済的に困窮している学生40名に対し、平成28年度から令和元年度までに総額9,504万円の支援を行っている。(中期計画1-3-1-2)

1-4 入学者選抜に関する目標 (中項目)

【評価結果】 中期目標を達成している

(理由) 「入学者選抜の改善に関する目標」に係る中期目標(小項目)が1項目であり、当該小項目が「中期目標を達成している」であることから、これらを総合的に判断した。

1-4-1 (小項目)

【判定】 中期目標を達成している

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

<特記すべき点>**(特色ある点)****○ 女子学生増加に向けた入試制度**

女子研究者・技術者への社会的要請に応え、女子学生の割合を増やす取組を進めている。特に、電気・機械工学科では、女子に限定した推薦入試を実施している。令和元年度の工学部における女子学生の割合は18.2%で、全国の工学部在学者に占める女子学生の割合（15.4%）を上回っている。（中期計画1-4-1-1）

(Ⅱ) 研究に関する目標

1. 評価結果及び判断理由

【評価結果】 中期目標を上回る顕著な成果が得られている

(理由) 「研究に関する目標」に係る中期目標(中項目)2項目のうち、2項目が「中期目標を上回る成果が得られている」であり、これらの結果に学部・研究科等の現況分析結果(研究)を加算・減算して総合的に判断した。

2. 各中期目標の達成状況

2-1 研究水準及び研究の成果等に関する目標(中項目)

【評価結果】 中期目標を上回る成果が得られている

(理由) 「研究水準及び研究の成果等に関する目標」に係る中期目標(小項目)が1項目であり、当該小項目が「中期目標を達成し、優れた実績を上げている」であることから、これらを総合的に判断した。

2-1-1 (小項目)

【判定】 中期目標を達成し、優れた実績を上げている

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。また、特記事項を判断要素とし、総合的に判断した結果、「イノベーション創出に向けた研究の推進」が優れた点として認められるなど「優れた実績」が認められる。

<特記すべき点>

(優れた点)

○ イノベーション創出に向けた研究の推進

名古屋工業大学の専門分野の特性に配慮しつつ、強み・特色のある分野で世界・全国的な教育研究を推進する取組を中核とする国立大学を支援する内閣府事業「令和元年度国立大学イノベーション創出環境強化事業」に採択されている。また、外部資金収入は、第2期中期目標期間初年度の平成22年度12億900万円に対し、第3期中期目標期間3年目の平成30年度17億4,700万円と1.44倍となっており、中でも共同研究は4億4,200万円から7億7,500万円へ伸び率が1.75倍となっている。(中期計画2-1-1-1)

2-2 研究実施体制等に関する目標(中項目)

【評価結果】 中期目標を上回る成果が得られている

(理由) 「研究実施体制等に関する目標」に係る中期目標(小項目)2項目のうち、1項目が「中期目標を達成し、優れた実績を上げている」、1項目が「中期目標を達成している」であり、これらを総合的に判断した。

2-2-1 (小項目)

【判定】中期目標を達成し、優れた実績を上げている

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。また、特記事項を判断要素とし、総合的に判断した結果、「フロンティア研究院の活動の充実」が優れた点として認められるなど「優れた実績」が認められる。

<特記すべき点>

(優れた点)

○ フロンティア研究院の活動の充実

強みを一層強化するため、強み・特色（化学・材料科学分野、情報科学分野）を集約したフロンティア研究院にインペリアル・カレッジ・ロンドン（英国）やカリフォルニア大学（米国）等、海外の有力大学・機関から、年度計画6件招致について、令和2、3年度においては、新型コロナウイルス感染症の影響により、0件となったものの、令和元年度までは2倍から4倍、外国人研究者を中期計画の10名以上招致については、令和2、3年度においては、新型コロナウイルス感染症の影響により、0名となったものの、令和元年度までは2倍から3倍の招致を達成している。招致した研究者との国際共同研究94件を推進したほか、フロンティア研究院構成員の国際共著論文は157報に上がっている。（中期計画2-2-1-1）

(特色ある点)

○ 外部資金獲得の推進

新たな学際的研究領域を創出する融合的・総合的研究を推進するため、学内研究推進経費を活用し、学長のトップダウンによる組織的・横断的プロジェクト研究（2件／年）や次期プロジェクト研究に繋ぐ戦略的研究（5件／年）等を実施し、外部資金獲得を図っている。（中期計画2-2-1-2）

○ 女性研究者の積極的採用

女性限定公募の実施や、研究支援員制度や女性研究者メンター制度による研究活動継続のためのサポート体制の整備を行うとともに、女性研究者を積極的に採用している。その結果、第2期中期目標期間最終年度（平成27年度）の女性研究者比率10.4%に対して、平成28年度の初年度比率10.7%から始まり、現時点において12.2%で、第3期中期目標期間終了時比率11%を達成している。（中期計画2-2-1-3）

2-2-2 (小項目)

【判定】中期目標を達成している

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

(Ⅲ) 社会との連携や社会貢献及び地域を志向した教育・研究に関する目標

1. 評価結果及び判断理由

【評価結果】 中期目標を上回る成果が得られている

(理由) 「社会との連携や社会貢献及び地域を志向した教育・研究に関する目標」に係る中期目標（小項目）が1項目であり、当該小項目が「中期目標を達成し、優れた実績を上げている」であることから、これらを総合的に判断した。

2. 各中期目標の達成状況

3-1-1（小項目）

【判定】 中期目標を達成し、優れた実績を上げている

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。また、特記事項を判断要素とし、総合的に判断した結果、「実践的研究の増加」が特色ある点として認められるなど「優れた実績」が認められる。

<特記すべき点>

(特色ある点)

○ 地域との多様な連携

中京地域の中小企業シーズのブラッシュアップと人材育成を連動させた学び合いプロジェクト、異業種間ネットワークづくりへの支援を強く意識した経営中核人材育成プログラム、女性技術者の育成支援のものづくり企業のための女性技術者リーダー養成塾等を毎年度実施している。さらに、愛知県と連携して平成29年度より県内の中小製造業を対象に産業用ロボット導入支援講座を、名古屋市と連携して平成30年度よりロボット・IoT・サイバーセキュリティ専門人材育成講座（全3講座）を開講し、ものづくり関連の教育プログラムを拡充させている。（中期計画3-1-1-1）

○ 研究成果の社会実装の推進

物質・材料研究機構のナノ材料科学環境拠点、GaN（窒化ガリウム）研究コンソーシアム、窒化物半導体マルチビジネス創生センター等組織的・連携的研究を行い、社会実装への橋渡しを推進している。参画企業等とプロジェクトの企画・立案を行い、公的資金4件の獲得にも繋がっている。（中期計画3-1-1-2）

○ 実践的研究の増加

「産学官交流プラザ」等を活用し、企業との交流を深めることにより、新たな研究テーマが創出され、実践的研究（共同研究）は第2期中期目標期間終了時点（平成27年度）の271件を毎年度上回る件数となり、ここ3年間は目標件数200件の1.5倍以上の件数となっている。（中期計画3-1-1-2）

(IV) その他の目標

(1) その他の目標

1. 評価結果及び判断理由

【評価結果】中期目標を達成している

(理由) 「その他の目標」に係る中期目標(中項目)が1項目であり、当該中項目が「中期目標を達成している」であることから、これらを総合的に判断した。

2. 各中期目標の達成状況

4-1グローバル化に関する目標(中項目)

【評価結果】中期目標を達成している

(理由) 「グローバル化に関する目標」に係る中期目標(小項目)2項目のうち、2項目が「中期目標を達成している」であり、これらを総合的に判断した。

4-1-1(小項目)

【判定】中期目標を達成している

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

<特記すべき点>

(特色ある点)

○ 国際共同研究プロジェクトの実施

フリードリヒ・アレクサンダー大学エアランゲン・ニュルンベルク(ドイツ)の研究者12名と名古屋工業大学の材料科学分野、情報科学分野、電気・機械分野の研究者11名とで国際共同研究12プロジェクトを実施している。その結果、同取組が日本学術振興会が実施する日独共同大学院プログラム「エネルギー変換システム：材料からデバイスまで」に採択されている。これにより、学生を10か月以内の期間にわたり相手国の大学院に派遣して日独双方の大学で研究指導を行っている。若手研究者等についても相手国への相互派遣を行い、国際的な共同研究を組織的に実施している。(中期計画4-1-1-1)

○ 国際共同研究の成果公表

名古屋工業大学主導による国際共同研究の成果を、第3期中期目標期間内に世界レベルの国際共著論文(名古屋工業大学教員が責任著者)400報として世界に公表することとしている。第3期中期目標期間の4年目で累計306報(1年当たり76報)と、過去6年間(平成22年度から平成27年度まで)を超えており、目標に向けて進捗している。

(中期計画4-1-1-1)

47 名古屋工業大学

4-1-2 (小項目)

【判定】 中期目標を達成している

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

<特記すべき点>

(特色ある点)

○ 国際的な教育プログラムの運営

名古屋工業大学が加盟する大学コンソーシアムとモンゴル科学技術大学との連携により実施しているモンゴル・ツイニングプログラム、アフリカ諸国にて産業開発を担う優秀な若手人材を受け入れ、国際協力機構（JICA）が実施するインターンシップ実習を含め大学院博士前期課程での教育を英語で実施するABEイニシアティブ、大洋州諸国の行政官を中心に、大学院博士前期課程の教育を英語で実施する太平洋島嶼国リーダー教育支援プログラム（Pacific-LEADS）及びその後継プログラムとしてSDGsグローバルリーダーコースの4件の新規プログラムを運営している。（中期計画4-1-2-1）

Ⅱ. 業務運営・財務内容等の状況

＜評価結果の概況＞	顕著な 成果	上回る 成果	達成	おおむね 達成	不十分	重大な 改善
(1) 業務運営の改善及び効率化			○			
(2) 財務内容の改善			○			
(3) 自己点検・評価及び情報提供			○			
(4) その他業務運営			○			

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標
①組織運営の改善 ②教育研究組織の見直し ③事務等の効率化・合理化
【評定】 中期目標を達成している
(理由) 中期計画の記載12事項全てが「中期計画を上回って実施している」又は「中期計画を十分に実施している」と認められるとともに、下記の状況等を総合的に勘案したことによる。「戦略性が高く意欲的な目標・計画」に認定された計画(2事項)についてはプロセスや内容等も評価)
＜特記すべき点＞ (優れた点) ○ ダイバーシティの推進 出産・育児等の理由のために十分な研究時間を確保できない教員等のための研究支援員制度や女性限定公募、女性メンター制度等を通じて、研究活動を継続できるサポート体制を整備するとともに、研究者を目指す女性の若手研究者を対象とする国際公募採用等女性研究者育成戦略を策定している。また、クロス・アポイント制度を活用した企業 在籍経験者の採用やフロンティア研究院における海外の有力大学からの研究者の招致等、ダイバーシティが推進されている。 ○ フロンティア研究院への戦略的支援 分野融合の卓越した研究を行うフロンティア研究院に対して、学長裁量経費の重点支援により、学内研究費やRA経費等の配分を行い研究活動を推進する一方で、客観的指標を用いて業績等の厳格な評価を行い、弾力ある資源配分を実施している。その結果として、大学の強み・特色である2分野(化学・材料科学関連分野、情報科学関連分野)において、2016-2021年の研究レベルを示す論文の指標(相対インパクト: Impact Relative to World)が、応用化学分野では1.62、自動制御分野では2.04となっており、旧帝大+東工大の平均を上回っている。

47 名古屋工業大学

○ 産業界等の学外意見を踏まえた教育改善

広く社会から理工系人材育成に関する意見を聴取し教育改革に反映させることを目的として設置した産学官教育連携会議の提言に基づき、平成28年度には研究室ローテーションや学生自身が学習目標を立ててカリキュラムとキャリアを設計するCプランの作成などの特色ある教育を実施する創造工学教育課程を設置しているほか、「名工大に求める工学系ドクター人材像」を取りまとめ博士後期課程の改組構想について引き続き検討を進めている。令和元年度より、国際的視点を取り入れるため海外大学から学外委員を加え、教育研究指導體制等についても検討を行っている。

(2) 財務内容の改善に関する目標

①外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加 ②経費の抑制 ③資産の運用管理の改善

【評定】中期目標を達成している

(理由) 中期計画の記載4事項全てが「中期計画を上回って実施している」又は「中期計画を十分に実施している」と認められるとともに、下記の状況等を総合的に勘案したことによる。

<特記すべき点>

(優れた点)

○ 戦略的な知的財産マネジメントによる知的財産権活用率の増加

発明者に丁寧なヒアリングを実施することで発明内容を特許出願とノウハウとに振り分けるとともに、特許出願については市場規模や収益性を予測のうえ出願時から国内優先権制度の活用や周辺特許出願を検討するなど、企業が行っている戦略的な知的財産マネジメントを取り入れている。これらの取組が大口の特許権収入や世界的な半導体需要による契約企業の売上増加に伴うロイヤリティ収入の増加につながり、第3期中期目標期間の知的財産権活用率は、平成28年度の95.8%(特許料・版権料1,925万円)から199.7%(第3期平均特許料・版権料4,301万円)と104.0ポイント増加している。

○ 新会社の設立等による産学官との連携を通じた外部資金獲得のための取組

産学官の交流を促進するため産学官交流プラザを設け、組織対組織の大型共同研究の締結や産学協同研究講座の設置につなげている。この他、産官学金連携機構が企業等からのワンストップ窓口として、イノベーションの創出を目指した多様な連携・共創の場を構築し、受託試験を依頼する企業ニーズを共同研究に結びつけるなど、民間企業との組織対組織の共創関係を強化している。令和2年度には、大学の先端技術・研究開発力と、中京地区を中心とした企業との連携の拡大・深化・高度化を行い、社会実装と研究の循環を実現するための新会社(株式会社名古屋工業大学共創基盤(NITEP))を設立し、大学発ベンチャー・スタートアップ企業の創出支援や、産学官金連携機構と連携した共同研究の創出支援等を実施している。これらの取組により、令和3年度の共同研究受入額が平成27年度に比して、約1.2倍の8億1,640万円に増加している。

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標

①評価の充実 ②情報公開や情報発信等の推進

【評定】 中期目標を達成している

(理由) 中期計画の記載 2 事項全てが「中期計画を十分に実施している」と認められること等を総合的に勘案したことによる。

(4) その他業務運営に関する重要目標

①施設設備の整備・活用等 ②安全管理 ③法令遵守等

【評定】 中期目標を達成している

(理由) 中期計画の記載 8 事項全てが「中期計画を十分に実施している」と認められるとともに、下記の状況等を総合的に勘案したことによる。

<特記すべき点>

(優れた点)

○ 高度サイバー攻撃を踏まえた技術的対策

高度なサイバー攻撃に備えるため、VPN 接続サービスのユーザー認証を基盤 ID 認証から多要素認証 (スマホ・電話認証) へ変更し、学生を含む構成員全員に必須化している。

第3期中期目標期間に係る業務の実績に関する評価結果（案）

国立大学法人豊橋技術科学大学

1 全体評価

豊橋技術科学大学は、技術を支える科学の探究によって新たな技術を開発する学問、技術科学の教育・研究を使命としている。第3期中期目標期間においては、この使命の下、主に高等専門学校卒業生及び高等学校卒業生等を入学者として受け入れ、大学院に重点を置き、実践的、創造的かつ指導的技術者・研究者を育成するとともに、次代を切り拓く技術科学の研究を行うほか、社会的多様性を尊重し、地域社会との連携を強化することを通じて、世界に開かれたトップクラスの工科系大学を目指すことを基本的な目標としている。

中期目標期間の業務実績の状況及び主な特記事項については以下のとおりである。

	顕著な成果	上回る成果	達成	おおむね達成	不十分	重大な改善
教育研究						
教育		○				
研究		○				
社会連携			○			
その他			○			
業務運営			○			
財務内容			○			
自己点検評価			○			
その他業務			○			

（教育研究等の質の向上）

大学院博士前期課程・後期課程では、日本技術者教育認定機構（JABEE）基準、大学機関別認証評価基準を活用した一貫した自己点検・評価体制を構築し、全専攻で自己点検・評価を実施しており、卒業生・修了生、就職企業先アンケートも加え、学位授与方針の達成に必要な改善事項の抽出を行い、カリキュラムレベル、教育体制レベルの改善点を整理している。また、国内外の研究機関や企業とのマッチングファンド形式によるイノベーション協働研究プロジェクトを創設し、イノベーションにつながる研究、社会実装、社会提言等の成果を見据えた先端的な研究を推進している。

（業務運営・財務内容等）

企業役員を経営戦略担当理事（非常勤）として任命し、大学運営に企業経営の視点を取り入れる体制を構築するとともに、商工会議所の大学見学会や個別企業の研究室訪問の企画等、同理事が産学連携の橋渡し役として活動することで、組織対組織の機関連携型共同研究協定の締結等の成果につなげている。また、全学年の学生に対して実施したアンケート調査結果を生かし、多文化共生グローバルキャンパスの核として、キャンパスの中央に位置する図書館の1階を、学生が長く滞在できる場、留学生・教職員・企業・地域との交流の場、女子学生・女性研究者支援の場等として活用できるよう「マルチプラザ」に改修

48 豊橋技術科学大学

しているほか、学生も含めた意見交換を行い、学生のとどまる場所や動線計画については意見を取り入れ、キャンパスマスタープランの改正を行っている。

2 項目別評価

I. 教育研究等の質の向上の状況

<評価結果の概況>

	顕著な 成果	上回る 成果	達成	おおむね 達成	不十分	重大な 改善事項
(I) 教育に関する目標		○				
①教育内容及び教育の成果			○			
②教育の実施体制		○				
③学生への支援			○			
④入学者選抜			○			
(II) 研究に関する目標		○				
①研究水準及び研究の成果		○				
②研究実施体制等の整備			○			
(III) 社会連携及び地域に関する 目標			○			
(IV) その他の目標			○			
①グローバル化			○			
②長岡技術科学大学及び 高等専門学校との連携			○			

(I) 教育に関する目標

1. 評価結果及び判断理由

【評価結果】 中期目標を上回る成果が得られている

(理由) 「教育に関する目標」に係る中期目標（中項目）4項目のうち、1項目が「中期目標を上回る成果が得られている」、3項目が「中期目標を達成している」であり、これらの結果に学部・研究科等の現況分析結果（教育）を加算・減算して総合的に判断した。

2. 各中期目標の達成状況

1-1 教育内容及び教育の成果等に関する目標（中項目）

【評価結果】 中期目標を達成している

(理由) 「教育内容及び教育の成果等に関する目標」に係る中期目標（小項目）4項目のうち、1項目が「中期目標を達成し、優れた実績を上げている」、3項目が「中期目標を達成している」であり、これらを総合的に判断した。

1-1-1 (小項目)

【判定】中期目標を達成し、優れた実績を上げている

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。また、特記事項を判断要素とし、総合的に判断した結果、「国際的な教育プログラムの実施」が優れた点として認められるなど「優れた実績」が認められる。

<特記すべき点>

(優れた点)

○ 国際的な教育プログラムの実施

新型コロナウイルス感染症拡大の影響で渡日ができない留学生に対して遠隔授業を行い、質問等は随時メール等で対応するなど、修学環境の整備を進めて教育の質保証を担保している。令和2年度から開始したトリプルディグリー・プログラムではEUの留学生9名を受入れるなど、ダブルディグリー及びツイニング・プログラム等で入学した外国人留学生を含めて、第2期中期目標期間では8名であったところ、第3期中期目標期間では48名と大幅に増加している。また、4年目終了時点での27名から、この2年間でさらに大きく増加している。(中期計画1-1-1-4)

(特色ある点)

○ グローバル化教育の充実

グローバル化教育のサポートとして、英語学習アドバイザー(外部講師による個別相談英会話等)、外国人留学生のための日本語学習アドバイザー(個別相談等)、入学前英語教育(基礎単語・語彙・文法・TOEIC対策)、学習サポートルーム(大学院生が学部生の学習を支援)等の取組を行っている。グローバル化教育の取組を充実させ継続したことにより、TOEIC IPの学部生全体の平均スコアは、取組前の平成27年度と比較すると57.8点向上(437.3点)している。(中期計画1-1-1-1)

○ 高専とのカリキュラム接続性の向上

「高専-技科大シラバスデータベース」活用による高専とのカリキュラムの接続性向上を目的として、全国の高専を5地区ブロックに分け、学内の5つの教員組織が各ブロックを担当し、5年間で全ブロックの高専を点検する体制を構築した。点検の結果、例えば、物理化学や熱力学の理解度(授業内容)には高専間で大きな差があることがわかり、どの高専出身者にもわかるように、これまで以上に丁寧な説明を行うことに見直すなど、教育活動の改善に生かしている。(中期計画1-1-1-2)

1-1-2 (小項目)

【判定】中期目標を達成している

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

<特記すべき点>

(特色ある点)

○ リーディングプログラムの実施

学生ごとに、民間企業、他大学、海外研究機関の研究者から成るグループ教員指導体制を敷き、3段階の実務訓練（マレーシアでのグローバルサマースクール、国内外の研究機関への脳科学インターンシップ、博士後期課程実務訓練）、実践力を学ぶバトンゾーン教育、企業等との研究マッチングをベースとした研究活動、浜松医科大学との協働教育等、産学連携型教育を特徴とする博士課程教育リーディングプログラムを実施している。（中期計画1-1-2-1）

○ センシング技術に関する人材育成

令和元年度から実践型人材育成のプログラムとして、博士後期課程の全専攻を対象に、最新のセンシング技術に関する講義の単位取得と、共同研究への参加を必須とする「マルチモーダル情報センシング技術者育成プログラム」を構築している。（中期計画1-1-2-2）

1-1-3 (小項目)

【判定】中期目標を達成している

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

<特記すべき点>

(特色ある点)

○ アクティブ・ラーニングの推進

英日バイリンガル授業の学年進行に併せアクティブ・ラーニング授業を拡充するとともに、英日バイリンガル授業の学年進行完了の令和元年度から、全講義科目に係るアクティブ・ラーニング実施状況（実施種別・割合等）調査を開始している。講義科目におけるアクティブ・ラーニング実施率は約61%（388科目中236科目）となっている。

アクティブ・ラーニングである演習・実験・実習科目では、ティーチングアシスタント（TA）の教育補助業務内容を評価する仕組みを導入し、TAが有効に機能しているか確認する仕組みを構築している。また、アクティブ・ラーニングの充実を図るため、講義科目についてもTAを配置している。（中期計画1-1-3-2）

1-1-4 (小項目)

【判定】中期目標を達成している

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

<特記すべき点>

(特色ある点)

○ 成績不振学生に対する修学指導

「豊橋技術科学大学工学部における成績不振学生等に対する早期発見・早期ケア対策と修学指導に関する申合せ」を定め、この要件に該当する学生に個別指導等を行い、教務委員会で今後の修学体制、ケア対策等の実施状況を確認している。(中期計画1-1-4-1)

1-2教育の実施体制等に関する目標 (中項目)

【評価結果】中期目標を上回る成果が得られている

(理由) 「教育の実施体制等に関する目標」に係る中期目標 (小項目) 2項目のうち、1項目が「中期目標を達成し、優れた実績を上げている」、1項目が「中期目標を達成している」であり、これらを総合的に判断した。

1-2-1 (小項目)

【判定】中期目標を達成している

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

<特記すべき点>

(特色ある点)

○ ブレイン情報アーキテクトの養成

「博士課程教育リーディングプログラム (ブレイン情報アーキテクト養成プログラム)」では、複数の学内教員に加え、企業や海外の研究者を加えたグループ指導教員による指導体制を継続して実施している。(中期計画1-2-1-1)

○ 新型コロナウイルス感染症下の教育

新型コロナウイルス感染症への対応のために、遠隔授業において、オンデマンド方式を積極的に取り入れ、オンデマンド型教育のメリットを活かしている。このことは、学生及び教員に対してのアンケート結果からも裏付けられており、遠隔授業の教育効果を検証した結果、オンデマンド型の遠隔授業では自学自習、反復学習の習慣が身に付いたなどの教育効果が認められている。

1-2-2 (小項目)

【判定】中期目標を達成し、優れた実績を上げている

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。また、特記事項を判断要素とし、総合的に判断した結果、「教育の質保証の実践」が優れた点として認められるなど「優れた実績」が認められる。

<特記すべき点>

(優れた点)

○ 教育の質保証の実践

環境・生命工学課程（現：応用化学・生命工学課程／令和元年度名称変更）の1コースが平成29年度にJABEE認定を受け、その他の4課程についてもJABEE認定継続審査を受審し、全課程がJABEE認定を受けている。

大学院博士前期課程・後期課程では、JABEE基準、大学機関別認証評価基準を活用した一貫した自己点検・評価体制を構築し、平成30年度に大学院博士前期課程・後期課程の全専攻で自己点検・評価を実施するとともに、大学院教育の成果・効果を確認するため、卒業生・修了生アンケート、就職企業先アンケートを実施している。これらの実施により学位授与方針の達成に必要な改善事項の抽出を行い、カリキュラムレベル、教育体制レベルの改善点を整理している。（中期計画1-2-2-1、1-2-2-2）

(特色ある点)

○ ファカルティ・ディベロップメント (FD) の参加率向上

教育制度委員会の下に設置したWGにおいて、FDプログラム参加状況を分析し、参加を促す体制と環境整備に関する改善を行い、FD活動への積極的な参加を促した結果、第2期中期目標期間終了時点の参加者割合は87%であったが、第3期中期目標期間のFD活動参加率は各年度とも90%以上（平成28年度から令和元年度：93%、96%、95%、91%）に向上している。（中期計画1-2-2-3）

1-3学生への支援に関する目標（中項目）

【評価結果】中期目標を達成している

(理由) 「学生への支援に関する目標」に係る中期目標（小項目）2項目のうち、2項目が「中期目標を達成している」であり、これらを総合的に判断した。

1-3-1 (小項目)

【判定】中期目標を達成している

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

48 豊橋技術科学大学

<特記すべき点>

(優れた点)

○ 学生支援の充実

令和3年度から博士後期課程学生に、研究専念支援金（月額15万円を3年間）、授業料全額免除（3年間）、研究費（年額上限50万円）を内容とするTUT-DCフェロシップ制度を開始している。学長のトップ交渉で新たに財団からの奨学金枠を獲得するなど、経済的支援を充実させて令和3年10月には91%の博士後期課程学生を支援し、そのうち24名には年180万円以上の生活費相当額の経済的支援を実施している。（中期計画1-3-1-1）

1-3-2（小項目）

【判定】 中期目標を達成している

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

1-4入学者選抜に関する目標（中項目）

【評価結果】 中期目標を達成している

(理由) 「入学者選抜に関する目標」に係る中期目標（小項目）が1項目であり、当該小項目が「中期目標を達成している」であることから、これらを総合的に判断した。

1-4-1（小項目）

【判定】 中期目標を達成している

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

<特記すべき点>

(特色ある点)

○ 技術科学への適性を評価する入試

高等専門学校（高専）専攻科修了生を対象とした大学院入試及び高専本科卒業生を対象とした新設の連携教育プログラム入試において、高専在学時の研究内容等を面接、志望理由書で確認する等、研究力も加えた技術科学に対する能力・適性を多面的・総合的に評価した入試を実施している。（中期計画1-4-1-2）

(Ⅱ) 研究に関する目標

1. 評価結果及び判断理由

【評価結果】中期目標を上回る成果が得られている

(理由) 「研究に関する目標」に係る中期目標(中項目)2項目のうち、1項目が「中期目標を上回る成果が得られている」、1項目が「中期目標を達成している」であり、これらの結果に学部・研究科等の現況分析結果(研究)を加算・減算して総合的に判断した。

2. 各中期目標の達成状況

2-1 研究水準及び研究の成果等に関する目標(中項目)

【評価結果】中期目標を上回る成果が得られている

(理由) 「研究水準及び研究の成果等に関する目標」に係る中期目標(小項目)が1項目であり、当該小項目が「中期目標を達成し、優れた実績を上げている」であることから、これらを総合的に判断した。

2-1-1 (小項目)

【判定】中期目標を達成し、優れた実績を上げている

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。また、特記事項を判断要素とし、総合的に判断した結果、「国内外の研究機関・企業との連携」が優れた点として認められるなど「優れた実績」が認められる。

<特記すべき点>

(優れた点)

○ 国内外の研究機関・企業との連携

国内外の研究機関や企業とのマッチングファンド形式によるイノベーション協働研究プロジェクトを創設し、イノベーションにつながる研究、社会実装、社会提言などの成果を見据えた先端的な研究を推進した。その結果、期間中の最先端研究に係る論文数(Web of Scienceのarticleとreviewに絞った論文数)は、平成27年度から令和元年度に225件から235件に増加し、引用数CNCIは0.6から0.65に向上している。また、平成30年度には、OPERA・共創プラットフォーム育成型に採択され、その研究成果である「匂いセンサ」に基づき起業したベンチャー企業を、大学発ベンチャーの第1号として認定している。(中期計画2-1-1-1、2-1-1-2)

○ 科研費若手種目の新規採択率の向上

科研費若手種目の新規採択率について、第2期中期目標期間終了時点では35%(12/34件)であったものが、令和元年度末時点で48%(12/25件)となり、令和元年度の全国平均40.0%と比較しても、高い水準となっている。(中期計画2-1-1-2)

48 豊橋技術科学大学

○ 企業との共同研究による研究費受入れの推進

研究推進アドミニストレーションセンターのURAによる継続的なイノベーション協働研究プロジェクト（マッチングファンド形式の研究プロジェクト）等の特徴的な取組の結果、民間企業との共同研究に伴う研究者1人当たりの研究費受入額が242万4,000円となり、文部科学省の調査で、令和2年度実績が全国の大学等の中で1位となっている。（中期計画2-1-1-2）

（特色ある点）

○ 融合研究の推進

国内外の研究機関と施設を共有して特定先端研究を実施する先端共同研究ラボラトリーや、企業等とオープンアプリケーション方式（国内外の研究機関や企業とのマッチングファンド形式）による効果的な融合研究を進めるための共同研究プロジェクト等を目標値の3件以上立ち上げている。（中期計画2-1-1-1）

○ イノベーション協働研究の推進

オープンアプリケーション方式によるイノベーション協働研究プロジェクトを31件実施している（外部資金3億円／年、学内予算9,300万円／年）。これらの結果、令和元年度の共同研究の実績は5億8,300万円（231件）となり、第2期中期目標期間終了時点の3億4,900万円（196件）に比べて2億3,400万円（35件）増加している。（中期計画2-1-1-1、2-1-1-2）

○ 新型コロナウイルス感染症に係る研究

スーパーコンピュータ「富岳」による新型コロナウイルス対策プロジェクトに参画し、飛沫シミュレーションによる感染リスク評価、マスク素材評価、マスク装着効果等を検証し、報道や内閣官房ウェブサイトでの紹介など、コロナ禍におけるマスクの新常識として、研究成果が広く一般社会に浸透し社会的なインパクトを与えている。

2-2 研究実施体制等に関する目標（中項目）

【評価結果】 中期目標を達成している

（理由） 「研究実施体制等に関する目標」に係る中期目標（小項目）が1項目であり、当該小項目が「中期目標を達成している」であることから、これらを総合的に判断した。

2-2-1（小項目）

【判定】 中期目標を達成している

（理由） 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

<特記すべき点>**(特色ある点)****○ OPERA採択による事業の推進**

平成30年度のOPERA・共創プラットフォーム育成型への申請の際には、リサーチ・アドミニストレーター (URA)、科学技術コーディネーター (CD)、教員でチーム編成し、申請前の戦略立案、学内調整及び申請書作成をURA、CDが担当して、OPERAフィージビリティスタディフェーズに採択されている (平成30年度から令和元年度 / 1億2,100万円)。採択後は研究推進アドミニストレーションセンター (RAC) 内に支援体制を構築して事業を推進し、参画機関・企業の拡大を図り、本格実施フェーズ (令和2年度から令和5年度 / 約10億円) への移行が承認されている。(中期計画2-2-1-1)

○ 共同研究・受託研究の増加

研究推進アドミニストレーションセンター (RAC) において、毎年度、重点化するプロジェクトを設定し、産学官連携活動の効率化と重点化を実施している。重点化プロジェクトにURA、CDを配置し、テーマの進捗管理、地域行政や企業との調整・協議、プロジェクト企画等に係る支援を実施している。これらの取組の結果、令和元年度の共同研究の実績は5億8,300万円 (231件) となり、第2期中期目標期間終了時点の3億4,900万円 (196件) に比べて2億3,400万円 (35件) 増加している。また、受託研究の令和元年度実績は5億2,600万円 (61件) で、第2期中期目標期間終了時点の3億6,300万円 (58件) と比較して1億6,300万円 (3件) 増加している。(中期計画2-2-1-2)

(Ⅲ) 社会との連携や社会貢献及び地域を志向した教育・研究に関する目標

1. 評価結果及び判断理由

【評価結果】 中期目標を達成している

(理由) 「社会との連携や社会貢献及び地域を志向した教育・研究に関する目標」に係る中期目標(小項目)が1項目であり、当該小項目が「中期目標を達成している」であることから、これらを総合的に判断した。

2. 各中期目標の達成状況

3-1-1 (小項目)

【判定】 中期目標を達成している

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

<特記すべき点>

(特色ある点)

○ 社会人向け実践教育の実施

平成28年度から社会人向け実践教育プログラムを開発し、同年度には10件のプログラムを実施している。それ以降のプログラムの見直し、新設・廃止などにより、平成29年度以降の3年間は、それぞれ13件、13件、14件と、平成28年度の10件より多いプログラムを実施している。(中期計画3-1-1-2)

○ 農業関係プログラムの推進

農業関係のプログラムにおいては、修了者が500名を超え、経済再生本部「未来投資に向けた官民対話」での成果紹介、優良ふるさと食品中央コンクール農林水産大臣賞受賞(新製品開発部門)のほか、テレビ(NHK、TBS、中京テレビ、中部日本放送等)、ラジオ(TOKYO FM、FM豊橋等)、新聞(中日新聞、日本農業新聞等)、WEBサイト(マイナビ農業)等のメディアでの報道など全国的な成果を上げている。これらの成果が認められ、地元自治体、関連企業等から、毎年度1,000万円近い財政支援を受けている。(中期計画3-1-1-2)

○ SummerTECH-CAMPの実施

平成30年度より、独自に地域の高校生を実験・実習講座に受け入れる事業 SummerTECH-CAMPを実施し、毎年30名程度の高校生を受け入れている。(中期計画3-1-1-3)

○ 社会連携推進センターを中心とする地域貢献の実施

社会連携推進センターが中心となり、豊橋市における路面電車と交通信号の連携施策評価に関する研究、豊橋市の持続可能性に資する立地適正化計画に関する研究等、田原市における科学実験イベントの開発・実施及び手順書の作成といった自治体との連携事業を実施し、これらの事業を通じて地域課題解決や地域活性化に取り組み、事業の成果が市の施策に反映されるなど、地域貢献を行っている。(中期計画3-1-1-1)

(Ⅳ) その他の目標

(1) その他の目標

1. 評価結果及び判断理由

【評価結果】 中期目標を達成している

(理由) 「その他の目標」に係る中期目標(中項目)2項目のうち、2項目が「中期目標を達成している」であり、これらを総合的に判断した。

2. 各中期目標の達成状況

4-1 グローバル化に関する目標(中項目)

【評価結果】 中期目標を達成している

(理由) 「グローバル化に関する目標」に係る中期目標(小項目)2項目のうち、2項目が「中期目標を達成している」であり、これらを総合的に判断した。

4-1-1 (小項目)

【判定】 中期目標を達成している

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

<特記すべき点>

(優れた点)

○ 海外実務訓練の推進

海外実務訓練への学生の参加を促すため、参加希望者を対象に説明会を実施し、希望学生数を把握するとともに、その後、説明会のフォローアップを行い、海外実務訓練参加学生の増加に努めている。また、派遣先機関拡充のため、継続的に教員が海外の機関を訪問し、派遣先機関の新規開拓に努めている。その結果、海外実務訓練比率が令和2、3年度においては新型コロナウイルス感染症の影響により、0%、1.2%となったものの、令和元年度には18.2%(80/440名)となっており、平成27年度の6.9%(32/465名)から大幅に増加している。(中期計画4-1-1-1)

(特色ある点)

○ グローバル技術科学アーキテクトの養成

「グローバル技術科学アーキテクト養成コース (GAC)」について、平成27年度から平成28年度にかけて制度設計を行い、実施体制を整備している。

GACは、日本語と英語を織り交ぜて履修するバイリンガル講義により、グローバル・コミュニケーション能力の強化を促し、日本人の英語力強化と外国人の日本語力強化のカリキュラム、さらに、多様な価値観が存在する環境での課題解決能力を高めるカリキュラムや、グローバル実務訓練などから構成される、特徴あるプログラムになっている。

平成28年度にはGAC 1期生となる学部3年次編入の入試を行い、平成29年度より受入を開始している。GAC 1年次入学生については、平成29年度に入試を行い、平成30年度より受入を開始している。(中期計画4-1-1-1)

○ 英日バイリンガル講義比率の向上

英日バイリンガル講義について、全学生のグローバル対応能力向上を視野に入れ、平成27年度から試行を行い、平成29年度からは、GACに限定せず、一般コースにも導入している。順次、英日バイリンガル化を進め、令和元年度における英日バイリンガル講義の比率は63.8% (639/1,001科目) となった。平成27年度の20.4% (209/1,026科目) から増加し、第3期中期目標期間最終年度における最終目標値70%に向けて向上している。(中期計画4-1-1-1)

4-1-2 (小項目)

【判定】 中期目標を達成している

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

<特記すべき点>

(特色ある点)

○ 留学生比率の増加

「グローバル技術科学アーキテクト養成コース (GAC)」の構築、留学生支援体制の整備、海外機関との連携強化等により、通年の留学生比率は平成27年度時点では11.3%

(254/2,244名)であったものが、令和元年度時点で17.5% (363/2,071名) と増加し、第3期中期目標期間終了時点での目標値20%に向けて増加している。(中期計画4-1-2-1)

○ 海外高校生の受入

高校生招へいプログラムについて、マレーシアのジットシン高等学校など海外の高等学校の学生を毎年受け入れ (10から20名/年、1週間程度)、キャンパスツアーや研究室見学等を行っている。その結果、平成30年度に2名、令和元年度に1名、ジットシン高等学校出身の学生が豊橋技術科学大学に入学するに至っている。(中期計画4-1-2-2)

○ 国際プロジェクトの積極的な展開

国際協力機構（JICA）や日本国際協力センター（JICE）と連携して、事前調査や事前マッチング等を実施した上でアジア・アフリカの学生等を研修員として受け入れて教育する国際プロジェクト等を継続的に実施している。また、JICAからの長期研修員モニタリング調査に協力するとともに、研修の達成目標に達していない研修員については、学生支援センターと連携して個別相談に対応しつつ、プログラム修了までのサポートを行っている。これらの途上国等の工学教育向上に資する国際協力事業に積極的に取り組み、事業実施数・受入学生数が37件（第2期比で2倍超）・110名（6倍超）と大幅に増加している。（中期計画4-1-2-3）

4-2長岡技術科学大学及び高等専門学校との連携に関する目標（中項目）

【評価結果】 中期目標を達成している

（理由） 「長岡技術科学大学及び高等専門学校との連携に関する目標」に係る中期目標（小項目）2項目のうち、2項目が「中期目標を達成している」であり、これらを総合的に判断した。

4-2-1（小項目）

【判定】 中期目標を達成している

（理由） 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

<特記すべき点>

（特色ある点）

○ 高専教員の受入

第3期中期目標期間においては、高専・両技科大間教員交流制度を活用し、高専教員を受け入れている（平成28年度2名、平成29年度1名、平成30年度1名、令和元年度1名）。受け入れた教員に、大学における教育・研究を経験させるとともに、高専連携事業の企画・運営を担う高専連携推進センターに配置し、高専の現場の意見を事業に反映できるようにしている。さらに、高専の現状・現場を理解するため、当該教員を講師とし、教職員を対象とした講演会を開催している。高専教員を高専連携事業の企画・運営に協力する連携教員とし（平成28年度18名、平成29年度24名、平成30年度24名、令和元年度34名）、高専の現場の意見を高専連携事業に反映できるようにしている。（中期計画4-2-1-1）

48 豊橋技術科学大学

○ 3 機関連携の教育改革

平成24年度から平成28年度まで、文部科学省「国立大学改革強化推進事業」により、豊橋技術科学大学、長岡技術科学大学、及び国立高等専門学校機構の3機関が連携・協働した教育改革を実施し、令和元年度には、経営改革の実装を実現・加速し、国立大学のモデルとなり得る先進的な取組構想を検討し、「技科大・高専連携に基づく地域産学官金協創プラットフォームの構築と全国展開による自立的な財政基盤・マネジメントの強化」として経営改革構想をまとめ、文部科学省「国立大学経営改革促進事業」として採択されている。(中期計画4-2-1-1)

4-2-2 (小項目)

【判定】 中期目標を達成している

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

<特記すべき点>

(特色ある点)

○ 教員の英語力強化の推進

文部科学省「国立大学改革強化推進補助事業・三機関（長岡技術科学大学、豊橋技術科学大学、国立高等専門学校機構）が連携・協働した教育改革（平成24年度から平成29年度）」において開発した教員グローバル人材育成力強化プログラム（豊橋技術科学大学での事前英語研修3か月、ニューヨーク市立大学での研修6か月、海外教育拠点ペナ校での研修3か月）を継続実施し、平成28年度から平成29年度において、長岡技術科学大学及び高等専門学校の教員延べ8名の研修を実施している。また、平成28年度から、教員英語力集中力強化研修プログラム（ニューヨーク市立大学での約2か月の英語研修）を実施し、教員延べ23名の研修を実施している。平成30年度からは、このプログラムを長岡技術科学大学及び高等専門学校にも展開し、英語力強化・高専一技科大連携プログラム（ニューヨーク市立大学での約2か月の英語研修）として、長岡技術科学大学及び高等専門学校の教員延べ16名の研修を実施している。(中期計画4-2-2-1)

Ⅱ. 業務運営・財務内容等の状況

＜評価結果の概況＞	顕著な 成果	上回る 成果	達成	おおむね 達成	不十分	重大な 改善
(1) 業務運営の改善及び効率化			○			
(2) 財務内容の改善			○			
(3) 自己点検・評価及び情報提供			○			
(4) その他業務運営			○			

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標
①組織運営の改善 ②教育研究組織の見直し ③事務等の効率化・合理化
【評定】 中期目標を達成している
(理由) 中期計画の記載14事項全てが「中期計画を上回って実施している」又は「中期計画を十分に実施している」と認められるとともに、下記の状況等を総合的に勘案したことによる。「戦略性が高く意欲的な目標・計画」に認定された計画（3事項）についてはプロセスや内容等も評価

＜特記すべき点＞
(優れた点)
○ 企業役員を理事に任命したことによる産学連携活動の活性化
企業役員を経営戦略担当理事（非常勤）として任命し、大学運営に企業経営の視点を取り入れる体制を構築するとともに、商工会議所の大学見学会や個別企業の研究室訪問の企画等、同理事が産学連携の橋渡し役として活動することで、組織対組織の機関連携型共同研究協定の締結等の成果につなげている。また、協定を締結した組織対組織の機関連携型共同研究協定の締結先企業において、業務上の課題を解決するための実習を含めた個別カリキュラムを構築し、個別企業の実情に応じた効果的なりカレント教育を実現することで、研究に携わる研究者の育成を継続的に進めるとともに人材育成に係る経費を徴収する取組を行っている。
○ 学外人材を活用した監査機能の強化
監査室に、会計監査人とは異なる外部の公認会計士を監査アドバイザーとして迎え入れており、監査室の補助により月次、年次に係る監事監査及び内部監査を効果的に実施している。SDGsに係る情報発信の推進や教職員への意識付け、学外への公益通報窓口の設置等、監事の意見を踏まえた改善を実施している。

○ 高度専門職制度の策定

平成28年度より人事委員会の下に高度専門職専門部会を設置し、高度専門職選考手続要領を策定しており、これまでにリサーチ・アドミニストレーター（URA）や国際支援員等の高度専門職を14名雇用している。雇用された高度専門職は研究推進アドミニストレーションセンターやグローバル工学教育推進機構等に配置され、従来の枠組みでは対応が困難な多様化、複雑化した業務に対応しており、研究力の強化や多文化共生・グローバルキャンパスの実現を推進している。

(2) 財務内容の改善に関する目標

- ①外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加 ②経費の抑制 ③資産の運用管理の改善

【評定】 中期目標を達成している

(理由) 中期計画の記載3事項全てが「中期計画を上回って実施している」又は「中期計画を十分に実施している」と認められるとともに、下記の状況等を総合的に勘案したことによる。

<特記すべき点>

(優れた点)

○ 研究支援体制の構築による外部資金比率（共同研究）の上昇

研究推進アドミニストレーションセンターのリサーチ・アドミニストレーター（URA）が研究戦略立案から、競争的資金獲得、産学官連携プロジェクト企画・運営、リスクマネジメントなど一気通貫で研究支援する体制を構築していることにより、外部資金比率（共同研究）が7.4%（第2期中期目標期間平均額より2億4,442万円増）に上昇している。

○ 自己収入増加の取組

組織対組織を基本とした機関連携型共同研究の推進による共同研究講座の設置や技術相談料の有料化、卒業生を対象とした寄附募集の取組等により、第3期中期目標期間における自己収入比率が38.9%（第2期中期目標期間平均額より約3億1,100万円増）となっている。

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標

- ①評価の充実 ②情報公開や情報発信等の推進

【評定】 中期目標を達成している

(理由) 中期計画の記載3事項全てが「中期計画を上回って実施している」又は「中期計画を十分に実施している」と認められること等を総合的に勘案したことによる。

(4) その他業務運営に関する重要目標

①施設設備の整備・活用等 ②安全管理 ③法令遵守等

【評定】中期目標を達成している

(理由) 中期計画の記載7事項全てが「中期計画を上回って実施している」又は「中期計画を十分に実施している」と認められるとともに、下記の状況等を総合的に勘案したことによる。

<特記すべき点>

(優れた点)

○ 全学一体となった施設整備

全学年の学生に対して実施したアンケート調査結果を生かし、多文化共生グローバルキャンパスの核として、キャンパスの中央に位置する図書館の1階を、学生が長く滞在できる場、留学生・教職員・企業・地域との交流の場、女子学生・女性研究者支援の場等として活用できるよう「マルチプラザ」に改修しており、令和元年度には改修前と比して図書館の入館者数は約32.8倍、施設貸出件数は約66.3倍となっている。また、学生も含めた意見交換を行い、学生のとどまる場所や動線計画については意見を取り入れ、キャンパスマスタープランの改正を行っている。

第3期中期目標期間に係る業務の実績に関する評価結果（案）
 国立大学法人三重大学

1 全体評価

三重大学は、建学以来の伝統と実績に基づき、基本的な目標として掲げる「三重の力を世界へ：地域に根ざし、世界に誇れる独自性豊かな教育・研究成果を生み出す。～人と自然の調和・共生の中で～」の達成を一層確固たるものにするため、その実践に努めることとしている。第1期及び第2期中期目標期間中の産学官連携事業における「地域のイノベーションを推進できる人財の育成」の成果を踏まえ、第3期中期目標期間においては、社会に積極的に貢献できる人材を育成するとともに、人文社会系（人文・教育）、自然科学系（医学・工学・生物）それぞれを核とした分野におけるイノベーションを推進し、地域の活性化・創生を目指すこと等を目指している。

中期目標期間の業務実績の状況及び主な特記事項については以下のとおりである。

	顕著な成果	上回る成果	達成	おおむね達成	不十分	重大な改善
教育研究						
教育			○			
研究			○			
社会連携			○			
その他			○			
業務運営					○	
財務内容				○		
自己点検評価			○			
その他業務		○				

（教育研究等の質の向上）

三重県の特徴を踏まえて、特に人材育成が必要な3分野の中から学生が興味関心のある分野を自ら選択する「三重創生ファンタジスタ資格認定副専攻コース」を開設し、多くの修了生を輩出している。また、三重大学リサーチセンターのうち特に重点的に取り組むものを卓越型リサーチセンターとして認定し、研究費の配分や研究室等の貸与等で重点的に支援しており、三重大学特異構造の結晶科学リサーチセンターにおいては、世界水準の研究を推進しているとともに令和元年度に各分野における有識者からなる委員による外部評価を受審し、全ての卓越型リサーチセンターで高い評価を得て継続認定が決定している。

（業務運営・財務内容等）

既存の大学設備を計画的に省エネルギー効率の高い設備へ改修する大学独自の仕組みとして「三重大学省エネ積立金制度」を創設しており、この制度により拠出した資金を原資として補助金を獲得し省エネ改修を行った結果、計画を上回る削減を実現している。また、大学の環境マネジメントシステムの構築と環境マインドの向上を活動目的として活動する学生団体「環境ISO学生委員会」が中心となりサステイナブルキャンパス活動を実施してお

49 三重大学

り、「環境大臣賞」を受賞する等高い評価を受けている。

一方で、「業務運営の改善及び効率化に関する目標」の項目1事項及び「財務内容の改善に関する目標」の項目1事項について、「中期計画を十分には実施していない」と認められることから、改善に向けた取組が求められる。また、附属病院における不正事案があったことから、改善に向けた取組が強く求められる。

2 項目別評価

I. 教育研究等の質の向上の状況

<評価結果の概況>	顕著な 成果	上回る 成果	達成	おおむね 達成	不十分	重大な 改善事項
(I) 教育に関する目標			○			
①教育内容及び教育の成果			○			
②教育の実施体制			○			
③学生への支援			○			
④入学者選抜			○			
(II) 研究に関する目標			○			
①研究水準及び研究の成果		○				
②研究実施体制等の整備			○			
(III) 社会連携及び地域に関する 目標			○			
(IV) その他の目標			○			
①グローバル化			○			
②学術情報基盤			○			

(I) 教育に関する目標

1. 評価結果及び判断理由

【評価結果】 中期目標を達成している

(理由) 「教育に関する目標」に係る中期目標（中項目）4項目のうち、4項目が「中期目標を達成している」であり、これらの結果に学部・研究科等の現況分析結果（教育）を加算・減算して総合的に判断した。

2. 各中期目標の達成状況

1-1 教育内容及び教育の成果等に関する目標（中項目）

【評価結果】 中期目標を達成している

(理由) 「教育内容及び教育の成果等に関する目標」に係る中期目標（小項目）3項目のうち、3項目が「中期目標を達成している」であり、これらを総合的に判断した。

49 三重大学

1-1-1 (小項目)

【判定】中期目標を達成している

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

1-1-2 (小項目)

【判定】中期目標を達成している

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

<特記すべき点>

(特色ある点)

○ 三重創生ファンタジスタの養成

三重県の特色を踏まえて、特に人材育成が必要な3分野（食と観光分野、次世代産業分野、医療・健康・福祉分野）の中から、学生が興味・関心のある分野を自ら選択し、3つの授業科目群（地域志向科目群、地域実践交流科目群、地域イノベーション学科目群）から資格認定に係わる科目の単位（12単位以上）を修得する「三重創生ファンタジスタ資格認定副専攻コース」を設立し、令和元年度には三重創生ファンタジスタを363名輩出している。さらに、三重創生ファンタジスタの養成を県内12の高等教育機関で実施し合計211名の三重創生ファンタジスタを輩出している。また、県内の企業等において、新卒採用の募集要項の中に三重創生ファンタジスタ資格を明記する企業も出てきており、三重県の文化や産業を結んで地域創生を担う人材を育成するプログラムとなっている。（中期計画1-1-2-3）

○ PBL型データサイエンス教育の実施

令和2年4月から「数理・データサイエンス館」(CeMDS)を開館し、CeMDSで地域イノベーション学研究科・株式会社EBILAB・三重県総合博物館が連携し、データサイエンティスト育成プログラム2020として、学生が自分たちで課題を決めデータ分析を行い、解決策を提案するPBL型データサイエンス教育を実施している。（中期計画1-1-2-2）

1-1-3 (小項目)

【判定】中期目標を達成している

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

<特記すべき点>

(特色ある点)

○ 学生モニター制度による質保証の促進

令和元年度に学生モニター制度として三重大学学生教育会議を開催し、学生35名と教職員10名が三重大学の教育について議論を行っている。さらに、三重大学学生教育会議の学生代表と大学執行部とで地域人材育成推進会議を開催し、教育に対する助言及び提言を行っている。(中期計画1-1-3-4)

○ 新型コロナウイルス感染症下の教育

新型コロナウイルス感染症による影響下においても、学生の学習機会を確保するため、PCや学修に関するオンライン相談窓口の設置、遠隔、対面双方の教員・学生が教室で一体となって授業を受けられる「臨場感のあるハイブリッド環境」の構築など、円滑にリモート教育を行うための取組を短期間に行い、令和2年4月から全ての授業について原則オンライン形式で実施している。また、教育学部、医学部では学生同士、または学生と教員の交流ができる機会の提供、工学部では実験室の実験風景や教員が手本として行う実験のライブ配信、生物資源学部ではオンライン授業の授業参観を実施し、教員間の情報共有を進め、医学部・医学系研究科ではグループディスカッションのクラウドレコーディングを行いチュートリアル教育の総合的評価に活用するなど意欲的なリモート教育を展開している。なお、前期授業アンケートを実施した結果、遠隔授業がスムーズに実施できたことが確認されているほか、出席率の上昇、オンラインツールの活用方法の上達や、学生の学習時間の増加等もみられている。

1-2教育の実施体制等に関する目標（中項目）

【評価結果】 中期目標を達成している

(理由) 「教育の実施体制等に関する目標」に係る中期目標(小項目)が1項目であり、当該小項目が「中期目標を達成している」であることから、これらを総合的に判断した。

1-2-1 (小項目)

【判定】 中期目標を達成している

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

49 三重大学

<特記すべき点>

(特色ある点)

○ 地域人材教育開発機構による教学IR

各部局の教学マネジメントの自立的構築に向けて、平成28年度に地域人材教育開発機構に教学IR・教育評価開発部門を設置し、授業評価アンケート等の分析結果を報告する教学IR組織として、学期ごとに調査する授業評価アンケート、年1回実施する修学達成度調査及び教育満足度調査を通じて、多面的に教育情報を収集・分析している。各調査の主な結果及び注意点については、学部ごとに分析・考察して全学へ報告するとともに、教育会議を通して各学部にはフィードバックしている。(中期計画1-2-1-1)

○ 地域人材教育開発機構による教育改善

先導的な教育実践とその評価方法を開発するため、地域人材教育開発機構を設置し、e-learning環境の整備や三重大学の教育目標である「感じる力」「考える力」「コミュニケーション力」と、それらを総合した「生きる力」の「4つの力」の評価方法の開発を行っている。また、アクティブ・ラーニングや教育実践に係るファカルティ・ディベロップメント(FD)を企画・主催するなど、教学改革や改善を先導し、新しい教育の内容や方法を提起するファシリテイト機能やデザイン機能を発揮している。(中期計画1-2-1-2)

1-3学生への支援に関する目標(中項目)

【評価結果】中期目標を達成している

(理由) 「学生への支援に関する目標」に係る中期目標(小項目)が1項目であり、当該小項目が「中期目標を達成している」であることから、これらを総合的に判断した。

1-3-1(小項目)

【判定】中期目標を達成している

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

1-4入学者選抜に関する目標(中項目)

【評価結果】中期目標を達成している

(理由) 「入学者選抜に関する目標」に係る中期目標(小項目)が1項目であり、当該小項目が「中期目標を達成している」であることから、これらを総合的に判断した。

1-4-1(小項目)

【判定】中期目標を達成している

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

(Ⅱ) 研究に関する目標

1. 評価結果及び判断理由

【評価結果】中期目標を達成している

(理由) 「研究に関する目標」に係る中期目標(中項目)2項目のうち、1項目が「中期目標を上回る成果が得られている」、1項目が「中期目標を達成している」であり、これらの結果に学部・研究科等の現況分析結果(研究)を加算・減算して総合的に判断した。

2. 各中期目標の達成状況

2-1 研究水準及び研究の成果等に関する目標(中項目)

【評価結果】中期目標を上回る成果が得られている

(理由) 「研究水準及び研究の成果等に関する目標」に係る中期目標(小項目)2項目のうち、1項目が「中期目標を達成し、優れた実績を上げている」、1項目が「中期目標を達成している」であり、これらを総合的に判断した。

2-1-1 (小項目)

【判定】中期目標を達成し、優れた実績を上げている

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。また、特記事項を判断要素とし、総合的に判断した結果、「卓越型リサーチセンターの設置」が優れた点として認められるなど「優れた実績」が認められる。

<特記すべき点>

(優れた点)

○ 卓越型リサーチセンターの設置

平成29年度より、三重大学リサーチセンターのうち特に重点的に取り組むものを卓越型リサーチセンターとして認定し、研究費の配分(年間総額1,200万円)や研究室等の貸与(延べ513平方メートル)等で重点的に支援している。その結果、例えば卓越型リサーチセンターである三重大学特異構造の結晶科学リサーチセンターの研究がAluminium gallium nitride;Deep ultraviolet分野で世界6位・日本1位となっている。なお、特異構造の結晶科学リサーチセンターの研究を基盤としたプロジェクトが文部科学省の地域イノベーション・エコシステム形成プログラムに採択され、令和元年度の間評価において総合評価Aを獲得している。また、令和元年度に各分野における有識者からなる委員による外部評価を受審し、全ての卓越型リサーチセンターで高い評価(S評価4、A評価2)を得て継続認定が決定している。(中期計画2-1-1-1)

49 三重大学

(特色ある点)

○ 若手研究者の支援体制の構築

科学研究費のうち「若手研究 (A)」又は「若手研究 (B)」に対して獲得意欲のある研究者を支援することを目指して「若手研究者支援事業」及び国際学会等参加費用等の海外渡航に係る旅費の一部を支援する「若手研究者の海外研修等支援事業」の2つの若手研究者支援事業を実施している。若手研究者支援実績件数は第2期中期目標期間の平均値50.83件に対し、第3期中期目標期間の平均値は60件となり、17%以上増加している。また、令和元年度に若手リサーチセンター制度を創設し、分野横断的な新たな若手研究者の研究支援体制を構築している。(中期計画2-1-1-2)

2-1-2 (小項目)

【判定】 中期目標を達成している

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

<特記すべき点>

(優れた点)

○ 深紫外LED基板作製技術の推進

世界最高品質の深紫外LED基板作製技術による地域創生を自治体や地元企業等と連携しつつ実施した結果、これまで1チップ出力50mWクラスの市場価格が3,000円～10,000円と極めて高価である深紫外LEDにおいて、本格的な社会実装に向けた高効率化と低価格化を目指し、世界最高の発光効率を実現している。(中期計画2-1-2-2)

(特色ある点)

○ 地域拠点サテライトの設置

地域における産学官連携活動を推進するため、三重県内4地域(北勢、伊賀、伊勢志摩及び東紀州)にサテライトを設置し、研究成果を社会に公表するためのセミナーの実施、共同研究・受託研究による商品・システム開発、自治体の政策立案につながる活動等を行っている。例えば、平成28年度に設置した伊賀サテライトでは、忍者に関する教育研究を推進し、その成果を広く国内外に発信するため、新たに国際忍者研究センターを設置し、市民講座「忍者・忍術学講座」の開催や民間業者との忍者の携帯食「兵糧丸」について共同研究で「かたやき小焼き」を開発し、三重大学産学連携認定商品として販売を開始している。(中期計画2-1-2-2)

○ 中小企業との共同研究の増加

三重大学教員が研究代表者として開始する中小企業との共同研究を対象に助成支援を行う「中小企業との共同研究スタートアップ促進事業」を通じて、平成29年度に38件、平成30年度に48件（新規24件、継続24件）、令和元年度に43件（新規31件、継続12件）の支援を行っている。その結果、中小企業との共同研究数は平成25年度の100件から平成30年度の209件まで増加し、令和3年度までの達成目標としていた200件を前倒しで達成している。（中期計画2-1-2-2）

2-2研究実施体制等に関する目標（中項目）

【評価結果】 中期目標を達成している

（理由） 「研究実施体制等に関する目標」に係る中期目標（小項目）2項目のうち、2項目が「中期目標を達成している」であり、これらを総合的に判断した。

2-2-1（小項目）

【判定】 中期目標を達成している

（理由） 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

<特記すべき点>

（特色ある点）

○ URA制度の整備

平成29年度に「三重大学地域イノベーション推進機構リサーチ・アドミニストレーションに関する要項」を制定し、リサーチ・アドミニストレーター（URA）教員を3名採用している。また、令和元年度には、URAを教員から職員に範囲を拡大して「シニアURA」と「URA」の二階建て構造にし、研究支援体制を強化している。その結果、中小企業との共同研究数は平成25年度の100件から令和元年度には208件まで増加している。加えて、知的財産等実施許諾等収入も、平成30年度、令和元年度と2年連続で1億円を超えている。（中期計画2-2-1-1）

2-2-2（小項目）

【判定】 中期目標を達成している

（理由） 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

(Ⅲ) 社会との連携や社会貢献及び地域を志向した教育・研究に関する目標

1. 評価結果及び判断理由

【評価結果】 中期目標を達成している

(理由) 「社会との連携や社会貢献及び地域を志向した教育・研究に関する目標」に係る中期目標（小項目）が1項目であり、当該小項目が「中期目標を達成している」であることから、これらを総合的に判断した。

2. 各中期目標の達成状況

3-1-1（小項目）

【判定】 中期目標を達成している

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

<特記すべき点>

(特色ある点)

○ Tokai-EDGEプログラムの実施

東海地区産学官連携大学コンソーシアムの起業家教育プログラムのTokai-EDGE (Tongali) プログラムでは、9講義（学部生対象5講義・各回80名程度、大学院生対象4講義・各回15名程度）を実施している。また、三重大学と県内高等教育機関の学生及び企業を対象に「三重大学・東ワシントン大学アントレプレナーシップセミナー」を5日間開催して、ビジネスアイデアの頭出しからプレゼンテーションまでを行うなかで、経営者候補人材の育成を行っている。（中期計画3-1-1-1）

○ Mip特許塾の実施

地域イノベーション推進機構知的財産統括室では、営業秘密やノウハウ管理や起業やAI・IoT等をテーマに「Mip(Mie intellectual property)特許塾」を実施している。平成28年度から令和元年度に学内関係者だけでなく、地域の企業等から延べ97名が参加している。また、受講者アンケートは、「役に立つ」「おそらく役に立つ」と回答した者が90%以上となり、受講者（教員・学生）からは、「知的財産に関する知識が深まり、特許出願を意識した研究テーマ設定や研究の進め方をするようになった」「単に発明や特許出願をするのではなく、社会や企業において具体的にどの様に活用されるのかを意識するようになった」などの意見も出ており、教員が研究成果を特許出願に繋げている例もある。（中期計画3-1-1-1）

○ みえ防災塾の実施

地域での避難所運営や訓練などの防災・減災活動を担う人材を育成するため、みえ防災塾を毎年、通年で開講している。また、演習や実習における少人数教育や対話を重視した教育を通して、現場で活躍するための応用力や実践力を育成する「さきもり応用コース」を実施し、平成28年度に文部科学省の職業実践力育成プログラム（BP）に採択されている。（中期計画3-1-1-3）

(Ⅳ) その他の目標

(1) その他の目標

1. 評価結果及び判断理由

【評価結果】 中期目標を達成している

(理由) 「その他の目標」に係る中期目標(中項目)2項目のうち、2項目が「中期目標を達成している」であり、これらを総合的に判断した。

2. 各中期目標の達成状況

4-1 グローバル化に関する目標(中項目)

【評価結果】 中期目標を達成している

(理由) 「グローバル化に関する目標」に係る中期目標(小項目)3項目のうち、3項目が「中期目標を達成している」であり、これらを総合的に判断した。

4-1-1 (小項目)

【判定】 中期目標を達成している

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

4-1-2 (小項目)

【判定】 中期目標を達成している

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

4-1-3 (小項目)

【判定】 中期目標を達成している

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

4-2 学術情報基盤に関する目標(中項目)

【評価結果】 中期目標を達成している

(理由) 「学術情報基盤に関する目標」に係る中期目標(小項目)が1項目であり、当該小項目が「中期目標を達成している」であることから、これらを総合的に判断した。

4-2-1 (小項目)

【判定】中期目標を達成している

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

(2) 附属病院に関する目標

各診療科に卒前・卒後教育を一貫して管理・評価する教育医長1名を配置する「教育医長制度」を導入するなど、卒前・卒後教育の体制強化に取り組んでいるほか、バイオバンクセンターを附属病院管理下に移行して設置するとともに、同センターの利活用に係る環境整備を推進している。診療面では、患者サービスの向上や救急医療体制の機能向上に取り組むとともに、三重県より任命された「新型コロナウイルス感染症医療コーディネーター」として活動を行っているほか、三重県からの要請を受けて新型コロナウイルス感染軽症者宿泊療養施設等へ医療スタッフの派遣を行うなど、新型コロナウイルス感染症に対する診療に取り組んでいる。

<特記すべき点>

(優れた点)

(教育・研究面)

○ 卒前・卒後教育の支援体制強化

初期臨床研修の体制を強化するため、各診療科に卒前・卒後教育を一貫して管理・評価する教育医長1名を配置する「教育医長制度」を導入しており、教育医長は卒前・卒後教育のシームレス化の推進や各診療科内での情報共有等を行い、実習・研修・学生及び研修医の評価が円滑に行える体制を構築している。また、FDの開催等により医師や職員の教育意識を向上させるなど、卒前・卒後教育の支援体制の強化に取り組んでいる。

○ バイオバンクセンターの利活用に係る環境整備の推進

ヒト由来の遺伝子・細胞及び組織等を対象とした生命科学研究又は診療を円滑に行い、質の高い試料を研究者又は診療従事者に供給するとともに、個人情報の保護・管理を行うことを目的として、令和2年度に、バイオバンクセンターを医学部から附属病院管理下に移行して設置しており、当該センターには病院助教及び臨床検査技師を配置し、試料の収集、個人情報の保護、研究者又は診療従事者への試料供与、臨床情報の付与等の業務を行っている。また、令和3年度には、バイオバンクの利便性と倫理的問題の解決を図るため、バイオバンク保存における包括的説明書及び同意書を作成するとともに、AMEDゲノム創薬基盤推進研究事業「バイオバンク利活用推進のための調査研究」への検体供出に当たり、有体成果物の取扱い関係(MTA関係)の契約書を作成するなど、バイオバンクセンターの利活用に係る環境整備を推進している。

(診療面)**○ 患者サービスの向上及び救急医療体制の機能向上**

救命救急・総合集中治療センターについて、所属教員によるワーキングの開催や、消防署等と情報交換を重ねることで連携を強化し、救急患者の受入体制の改善に取り組んだ結果、厚生労働省が実施する「救命救急センターの新しい充実段階評価（平成31年度実績）」で最も高いS評価を受けるなど、救急体制の機能向上に取り組んでいる。

○ 新型コロナウイルス感染症に対する診療

三重県より任命された「新型コロナウイルス感染症医療コーディネーター」として活動を行っているほか、三重県からの要請を受けて新型コロナウイルス感染軽症者宿泊療養施設等へ医療スタッフの派遣を行っている。また、新型コロナウイルス感染症ワクチン接種の円滑な実施を実現するため、多職種によるプロジェクトチーム「VxPT」を立ち上げるなど、新型コロナウイルス感染症に対する診療に取り組んでいる。

(運営面)**○ 監事監査の質の担保に係る全国的な取組の推進**

大学監事が発起人となり、国立大学法人等監事協議会の下に「附属病院監査研究会」を設置しており、本研究会の各種取組により全国的に他大学との情報共有が促進されたことで、監事機能の強化に大きな効果を得ることができている。また、独自の「三重大学医学部附属病院 監事監査マニュアル」を取りまとめ、監事交代後も監査の質を担保しているほか、同マニュアルを附属病院監査研究会に参加している各大学の監事と共有することで監査の質の向上に寄与するなど、監事監査の質の担保に係る全国的な取組を推進している。

○ 新型コロナウイルス感染症拡大下における健全な病院経営の維持

経営に関する諸課題について検討しているマネジメント会議に、学長、監事、事務局長他が月1回参加して、附属病院経営の現状や問題点の確認・共有を迅速に行い、経営の効率化を図っている。また、病院執行部による新型コロナウイルス対策本部会議を開催し、直近の感染状況の把握・情報共有を図るとともに、令和2年度は診療科懇談会を年2回、令和3年度は診療科懇談会と中央部門懇談会を1回ずつ開催し、各診療科において実施できる経営改善策や中央部門の問題点等について検討し、現状把握を行うなど、新型コロナウイルス感染症拡大下における適切な病院経営に取り組んでいる。

(3) 附属学校に関する目標

附属学校園では、幼・小・中の12年間の一貫教育を特色として掲げており、4校園が連携した教育カリキュラムを開発し、その成果をまとめた報告書を地域の教育委員会に配布しその成果を還元している。

附属学校では、三重県や市町教育委員会からの要請により研修会等に副校園長及び教諭等を講師や助言者として派遣した他、附属学校で開催される公開研究会で公立学校の教員を受け入れるなど、地域におけるセンター的機能の役割を果たしている。

49 三重大学

<特記すべき点>

(優れた点)

○ ICTを活用した授業実践の取組

令和3年度には、附属小学校の児童に一人一台のタブレット端末の貸与を開始し、全学年にて「ロイロノート・スクール」を活用した授業を実施した。

また附属小学校において、上記のようなICTを活用した授業実践を広く公開するため、令和3年11月にオンラインで「360° VR 授業映像による公開研究会」を開催し、北海道から沖縄県までの教育関係者1,000人余りが参加したほか、附属幼稚園においては、オンラインによる「保育を語る会」を開催し、研究に関する取組等について報告を行い、県内公立幼稚園教諭、津市教育委員会、三重大学教育学部幼児教育講座教員、三重大学教育学部幼児教育コース学生等の参加があった。

○ 幼・小・中一貫教育カリキュラムの開発

附属学校園の目標である「連続性・系統性のある学習の保障」等を達成するため、各校園の主幹教諭等を構成員とする「四附一貫教育コーディネーター会議」を設置し四校園の連携を強化するとともに、平成30年度からは一貫教育カリキュラムの開発を効果的に進め、その取組の成果を報告書としてまとめ、県、市及び町の教育委員会へ配布を行っている。

○ 地域におけるセンター的役割

三重県教育委員会等からの要請に応じ、教員対象の研修会等の講師や助言者として附属学校の副校長及び各教科の教諭が延べ34人参加し、指導・助言を通じて日々の教育・研究活動の成果を還元している。特に津市教育委員会との連携により、津市の放課後児童クラブを附属学校敷地内に設置し、令和元年度より児童の受入れを行っており、地域の教育活動にも貢献している。

Ⅱ. 業務運営・財務内容等の状況

＜評価結果の概況＞	顕著な 成果	上回る 成果	達成	おおむね 達成	不十分	重大な 改善
(1) 業務運営の改善及び効率化					○	
(2) 財務内容の改善				○		
(3) 自己点検・評価及び情報提供			○			
(4) その他業務運営		○				

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標

①組織運営の改善 ②教育研究組織の見直し ③事務等の効率化・合理化

【評定】中期目標の達成状況が不十分である

(理由) 中期計画の記載14事項中13事項が「中期計画を上回って実施している」又は「中期計画を十分に実施している」と認められるが、1事項が「中期計画を十分には実施していない」と認められるとともに、附属病院における不正事案があったこと等を総合的に勘案したことによる。(「戦略性が高く意欲的な目標・計画」に認定された計画(1事項)についてはプロセスや内容等も評価)

(法人による自己評価と評価委員会の評価が異なる事項)

中期計画【59】については、法人が掲げる目標が達成しておらず、また、達成されなかったことについて勘案すべき事情が認められないことから、「中期計画を十分には実施していない」と判断した。

＜特記すべき点＞

(優れた点)

○ ソフトウェアロボット (RPA : Robotic Process Automation) による業務効率化

平成30年度より活用しているRPAの適用範囲の拡大及び安定運用を行うため、令和2年度から組織再編し「RPA推進室」を新たに設置し、学内のRPA等の活用支援を実施するとともに、他機関との連携（鳥羽商船高等専門学校への操作等説明会実施等）を強化し、学内におけるRPA適用拡大及び安定運用を実施している。RPA適用業務及び削減実績として、会計システムにおける伝票処理業務や入金情報の入力業務等複数業務に適用し、令和3年度においては、年間約1,700時間の業務を削減している。

49 三重大学

○ 地域イノベーション教育研究機能の拡充に向けた組織改革

「地域活性化の中核拠点」としての機能強化を図るため、「地域拠点サテライト」を県内4地域に設置（北勢サテライト、伊賀サテライト、伊勢志摩サテライト、東紀州サテライト）しており、地域特性に応じ、地域課題の解決や地域人材の養成に関する実践的な活動を展開している。また、組織的な地域創生プロジェクトの推進を目的として、平成30年4月に「地域創生戦略企画室」を設置するとともに、県内全市町（29市町）と協定を締結することによって地域連携基盤を強化しており、自治体とのプロジェクト件数は、第3期当初の46件から約3倍の141件となっているほか、県内を中心とした中小企業との共同研究件数は、第3期当初の111件から208件（令和元年度）に増加している。

○ 三重県全体をフィールドとした教育の実施と地域社会に必要とされるリーダー人材の育成

インターンシップについては、より効果的なプログラムを検討し、受入企業等と協働して取り組まなければ、実効性のある取組とはならないという学外委員の意見を踏まえて、インターンシップ担当副学長を置くなど、実施体制を強化するとともに、インターンシップの卒業要件化を全学部で決定し、令和元年度入学生から実施している。これらに加えて、平成31年4月に工学部の6学科を1学科（総合工学科）に再編した際に、3年次終了時に「卒業研究」か「長期インターンシップ」（地域企業と連携した海外インターンシップを含む）のいずれかの科目を選択可能とする教育改革を実施し、柔軟な進路選択を可能とするなど、三重県全体をフィールドとした教育の実施と地域社会に必要とされるリーダー人材の育成に取り組んでいる。

（改善すべき点）

○ 中期計画を十分には実施していないと認められる事項

「事務系職員の指導的地位に占める女性比率20%以上を達成する。」（中期計画【59】）については、女性幹部候補者に対する能力開発研修を実施するなど中期計画実施に向けた取組を行っているものの、令和3年度の事務系職員の指導的地位に占める女性比率は17.6%となっており、中期計画を十分には実施していないと認められる。

○ 附属病院における不正事案

附属病院臨床麻酔部元准教授が公電磁的記録不正作出・同供用罪、詐欺罪、元教授が第三者供賄罪、詐欺罪、元講師が第三者供賄罪の容疑で逮捕、起訴される事案が発生していることから、附属病院のガバナンス・管理体制、コンプライアンスの徹底に問題があったと認められ、コンプライアンス教育の実施等、再発防止に向けた組織的な取組を引き続き実施することが強く求められる。

(2) 財務内容の改善に関する目標

①外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加 ②経費の抑制 ③資産の運用管理の改善

【評定】中期目標をおおむね達成している

(理由) 中期計画の記載6事項中5事項が「中期計画を上回って実施している」又は「中期計画を十分に実施している」と認められるが、1事項が「中期計画を十分には実施していない」と認められること等を総合的に勘案したことによる。

(法人による自己評価と評価委員会の評価が異なる事項)

中期計画【66】については、法人が掲げる目標が達成しておらず、また、達成されなかったことについて勘案すべき事情が認められないことから、「中期計画を十分には実施していない」と判断した。

<特記すべき点>

(改善すべき点)

○ 中期計画を十分には実施していないと認められる事項

「外部研究資金の採択効率を向上させ外部研究資金の獲得金額を、第2期の平均に比べ、第3期の平均で8%増加する。」(中期計画【66】)については、外部研究資金の獲得に向けた取組を実施しているものの、第2期中期目標期間の平均の7.4%増に留まっており、中期計画を十分には実施していないと認められる。

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標

①評価の充実 ②情報公開や情報発信等の推進

【評定】中期目標を達成している

(理由) 中期計画の記載3事項全てが「中期計画を上回って実施している」又は「中期計画を十分に実施している」と認められるとともに、下記の状況等を総合的に勘案したことによる。

49 三重大学

<特記すべき点>

(優れた点)

○ 学生の意見を反映した広報活動の取組

学部新生を対象としたアンケートにおいて、大学のウェブサイトがスマートフォン未対応で「不便だった」という回答が42.4%あったことを受け、スマートフォン対応を実施するとともに、障害者差別解消法の施行に伴い、白黒反転機能や、音声読み上げソフトへ対応したウェブサイトの構造作り等、ユニバーサルデザインへ配慮した機能を同時に実装している。これらの取組の結果、平成29年度学部新生において「三重大学ウェブサイト」を志望のきっかけと回答したものが37.4%を占め首位となるとともに、平成28年度と比較すると12.5ポイント増加しており、効果を確認することができている。また、「みえみえ学生広報室」との協働により、学生を主体としたInstagram（以下インスタグラム）の運営、新型コロナウイルス感染症下で入学した新生や在学学生を激励するための動画編集を行っている。

(4) その他業務運営に関する重要目標

①施設設備の整備・活用等 ②安全管理 ③法令遵守等

【評定】中期目標を上回る成果が得られている

(理由) 中期計画の記載9事項全てが「中期計画を上回って実施している」又は「中期計画を十分に実施している」と認められるとともに、一定以上の優れた点があること等を総合的に勘案したことによる。(「戦略性が高く意欲的な目標・計画」に認定された計画(1事項)についてはプロセスや内容等も評価)

<特記すべき点>

(優れた点)

○ 「三重大学省エネ積立金制度」の創設によるエネルギー削減の取組

既存の大学設備を計画的に省エネルギー効率の高い設備へ改修する大学独自の仕組みとして平成29年度より「三重大学省エネ積立金制度」を創設している。省エネ積立金制度により拠出した資金(3,645万6,000円)を原資として、外部からの補助金を約1億1,000万円を獲得し、省エネ改修を行った結果、令和3年度のエネルギー使用量は平成27年度と比較し9.6%削減となり、第3期中期目標の数値目標を達成している。

※三重大学省エネ積立金制度：エネルギー使用者の前年度等の光熱費に応じた出資資金と、井水利用やスマートキャンパス効果から捻出した本部資金とを1：1の割合で積み立て、積立資金を基に省エネに関する外部資金を獲得することで、出資額以上の省エネ改修を実施して省エネ活動を促進する制度。

○ サステイナブルキャンパス（環境負荷低減に資する大学の取組等）活動の充実

大学の環境マネジメントシステムの構築と環境マインドの向上を活動目的として活動する学生団体「環境ISO学生委員会」が中心となりサステイナブルキャンパス活動を実施しており、第3期の実施回数の平均は約46回（平成28年度～令和3年度総計277回）であり、中期計画の年間10回以上を大幅に上回るとともに、第2期の平均約19回から倍増している。平成29年度には環境ISO学生委員会の多年にわたる環境活動を評価され、地域環境保全功労者表彰「環境大臣賞」を受賞するとともに、大学の環境活動の実績等を取りまとめた環境報告書が「環境コミュニケーション大賞」（主催：環境省、一般財団法人地球・人間環境フォーラム）を8年連続12回受賞している。（平成28、29年度及び令和元年度：“環境配慮促進法特定事業者賞”、平成30年度及び令和2年度：優良賞）

第3期中期目標期間に係る業務の実績に関する評価結果（案）
国立大学法人滋賀大学

1 全体評価

滋賀大学は、地域に根ざす視点とグローバルな視野とをあわせもつ「知の拠点」として、豊かな人間性を備えた専門性の高い職業人の養成と、創造的な学術研究への挑戦を通して、社会の持続可能な発展に貢献することを基本理念としている。第3期中期目標期間においては、こうした理念を踏まえて、グローバル化する社会にふさわしい未来志向で文理融合の学識と、地域の発展に貢献できる課題解決能力を備えた、イノベーティブな創造力を有しリーダーシップを発揮できる人材の育成をさらに推し進めるとともに、これまでの重点領域である環境・リスクの研究課題に継続して取り組むのみならず、新たな重点領域を切り拓いていくことを目標としている。

中期目標期間の業務実績の状況及び主な特記事項については以下のとおりである。

	顕著な成果	上回る成果	達成	おおむね達成	不十分	重大な改善
教育研究						
教育			○			
研究		○				
社会連携				○		
その他			○			
業務運営	○					
財務内容		○				
自己点検評価			○			
その他業務			○			

（教育研究等の質の向上）

データサイエンス学部での実践型の演習を支援するため、データサイエンス教育研究センターにおいて、連携先企業から提供を受けた消費購買データ、SNSデータ、健康診断データ、住宅内の温湿度データ等の現場のデータを用いて、データ駆動型PBL演習教材を作成している。また、データサイエンス教育を全国へ展開するため、公開講座等に関するニーズ聴取、受講生へのアンケート調査を踏まえ、MOOC教材として「高校生のためのデータサイエンス入門」等を開発し、公開している。

一方で、「社会との連携や社会貢献及び地域を志向した教育・研究に関する目標」の項目1事項について、「中期計画を十分に実施しているとはいえない」ことから、改善に向けた取組が求められる。

（業務運営・財務内容等）

日本初となるデータサイエンスを体系的に教育する学部として「データサイエンス学部」を創設し、データエンジニアリング（情報学）とデータアナリシス（統計学）の専門知識とスキルを修得した上で、データを処理・分析し、そこから新たな価値を創造できる人材

50 滋賀大学

(データサイエンティスト)を育成している。新学部設置を梃に、学長のリーダーシップの下、自治体、企業等との連携や教育研究の強化に取り組んでおり、データサイエンスに関する連携協定、受託研究・共同研究契約の締結先は100機関を超え、共同研究で得た資金を用いて国内最高水準のデータサイエンス拠点の形成を進めている。

2 項目別評価

I. 教育研究等の質の向上の状況

<評価結果の概況>

	顕著な 成果	上回る 成果	達成	おおむね 達成	不十分	重大な 改善事項
(I) 教育に関する目標			○			
①教育内容及び教育の成果		○				
②教育の実施体制		○				
③学生への支援			○			
④入学者選抜			○			
(II) 研究に関する目標		○				
①研究水準及び研究の成果			○			
②研究実施体制等の整備		○				
(III) 社会連携及び地域に関する 目標				○		
(IV) その他の目標			○			
①グローバル化			○			

(I) 教育に関する目標

1. 評価結果及び判断理由

【評価結果】 中期目標を達成している

(理由) 「教育に関する目標」に係る中期目標(中項目)4項目のうち、2項目が「中期目標を上回る成果が得られている」、2項目が「中期目標を達成している」であり、これらの結果に学部・研究科等の現況分析結果(教育)を加算・減算して総合的に判断した。

2. 各中期目標の達成状況

1-1 教育内容及び教育の成果等に関する目標(中項目)

【評価結果】 中期目標を上回る成果が得られている

(理由) 「教育内容及び教育の成果等に関する目標」に係る中期目標(小項目)が1項目であり、当該小項目が「中期目標を達成し、優れた実績を上げている」であることから、これらを総合的に判断した。

1-1-1 (小項目)

【判定】中期目標を達成し、優れた実績を上げている

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。また、特記事項を判断要素とし、総合的に判断した結果、「データサイエンスに特化した教育体制の整備」が優れた点として認められるなど「優れた実績」が認められる。

<特記すべき点>

(優れた点)

○ データサイエンスに特化した教育体制の整備

データサイエンスに特化した体系的な教育を行い、社会が直面する課題に対する解決力を有する人材を育成するため、平成29年度に日本初となるデータサイエンス学部を創設している。1年次後期から課題解決型学習(PBL)として、実際の現場のデータを使ったデータ駆動型PBL演習を基礎から実践へと繰り返し高度化しながら行い、価値創造の実践経験を積み重ねられる教育体系を構築している。また、令和元年度にデータサイエンス研究科修士課程(博士前期課程)を設置し、博士後期課程の設置準備を行っている。(中期計画1-1-1-3)

(特色ある点)

○ 授業外学習時間の増加

滋賀大学学習管理システム(SULMS)に関する講習会の実施や教職員向けマニュアルの配布などを行った結果、SULMS上で講義資料や講義映像を提供する科目数は、第2期中期目標期間終了時点の68科目から令和元年度には4倍以上の312科目に増加している。なお、SULMSの活用促進に加えて、カリキュラム改革、ナンバリングの導入及びカリキュラムマップやシラバスの改善により、学生の授業外学習時間は全学部で5時間4分から6時間10分へと20%増加している。(中期計画1-1-1-2)

○ データサイエンス教育の全学的な展開

平成29年度のデータサイエンス学部の創設を機に、全学共通教養科目に数理・データサイエンス領域科目を整備し、令和元年度入学生から全学部において必修化している。なお、令和2年度からは、さらにAIの要素も盛り込んだ数理・データサイエンス・AI領域に拡大している。(中期計画1-1-1-3)

○ 新型コロナウイルス感染症下の教育

新型コロナウイルス感染症の影響下に対応したアクティブ・ラーニングの授業実践の一環として、教育学部学校教育教員養成課程理科専攻では理科実験キットを学生の自宅へ郵送し、ビデオ通話やチャットを介して互いの実験を共有する実習実験を実施しており、先進的な取組としてメディアで紹介されている。また、Moodleを基に独自構築された「滋賀大学学習管理システム」(SULMS)を新型コロナウイルス感染症の影響下におけるオンライン授業・授業外学習に活用し、SULMSを利用する科目数を平成27年度の68科目から令和2年度以降は1,000科目以上に拡大させている。(中期計画1-1-1-1、1-1-1-2)

1-2教育の実施体制等に関する目標（中項目）

【評価結果】 中期目標を上回る成果が得られている

（理由） 「教育の実施体制等に関する目標」に係る中期目標（小項目）2項目のうち、1項目が「中期目標を達成し、優れた実績を上げている」、1項目が「中期目標を達成している」であり、これらを総合的に判断した。

1-2-1（小項目）

【判定】 中期目標を達成し、優れた実績を上げている

（理由） 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。また、特記事項を判断要素とし、総合的に判断した結果、「データ駆動型PBL演習教材の作成」が優れた点として認められるなど「優れた実績」が認められる。

<特記すべき点>

（優れた点）

○ データ駆動型PBL演習教材の作成

データサイエンス学部での実践型の演習を支援するため、平成28年度に設置したデータサイエンス教育研究センターにおいて、連携先企業から提供を受けた消費購買データ、SNSデータ、健康診断データ、住宅内の温湿度データ等の現場のデータを用いて、データ駆動型PBL演習教材を作成している。（中期計画1-2-1-2）

（特色ある点）

○ 新型コロナウイルス感染症下の教育

新型コロナウイルス感染症の影響下におけるオンライン授業等に関して、対面授業に劣らない質の確保のため、同時双方向型授業においてはブレイクアウトルームやチャット機能を用いて教員と学生や学生同士のやり取りを行い、オンデマンド型授業では頻繁に課題を提出させて学生の理解度や進捗をチェックするなどの取組を行っている。

1-2-2（小項目）

【判定】 中期目標を達成している

（理由） 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

1-3学生への支援に関する目標（中項目）

【評価結果】 中期目標を達成している

（理由） 「学生への支援に関する目標」に係る中期目標（小項目）2項目のうち、2項目が「中期目標を達成している」であり、これらを総合的に判断した。

1-3-1 (小項目)

【判定】中期目標を達成している

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

<特記すべき点>

(特色ある点)

○ 学生自主企画プロジェクトへの支援

学生の独創性、意欲的な活動を通じて企画力、行動力、実践力を培うことを目的として、学生自主企画プロジェクト支援を実施し、財政的支援のほか、外部講師によるコンサルティングを実施している。なお、平成29年度には、支援を受けた放送研究会が「第34回NHK放送コンテスト」映像CM部門において第1位を獲得している。(中期計画1-3-1-1)

○ 生活支援の充実

令和2年4月に学生の課外活動の支援、課外活動に利用する施設・設備の整備・充実に充てることを目的とした「スポーツ・文化活動基金」を設置し、令和3年度末までに800万円以上の寄附を受け入れ、課外活動の支援体制を充実させている。

また、データサイエンス高度人材育成を推進するため、データサイエンス研究科博士前期課程1年次生を対象とする独自の奨学金制度を開設し、多くの地元企業から支援を得て、第1回奨学生となる令和3年度入学生10名に対し、総額1,000万円の給付を行っている。(中期計画1-3-1-1、1-3-1-3)

1-3-2 (小項目)

【判定】中期目標を達成している

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

<特記すべき点>

(特色ある点)

○ 学生のキャリア支援

個々の学生の卒業後の進路を見据えて、滋賀県主催の県内企業向けインターンシップ事業への参画など、国内外のインターンシップを充実しているほか、平成28年度から、就職支援室の相談日の拡充や産業カウンセラー・心理カウンセラーの両資格を有する民間企業経験者の配置など、就職相談体制を強化している。なお、経済学部の卒業生の就職率は平成29年度に99.2%（実就職率は国立大学経済学部23学部中2位）であり、平成30年度には97.7%（同3位）となっている。(中期計画1-3-2-1)

1-4 入学者選抜に関する目標（中項目）

【評価結果】 中期目標を達成している

（理由） 「入学者選抜に関する目標」に係る中期目標（小項目）が1項目であり、当該小項目が「中期目標を達成している」であることから、これらを総合的に判断した。

1-4-1（小項目）

【判定】 中期目標を達成している

（理由） 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

<特記すべき点>

（特色ある点）

○ 学部・大学院における新たな入試制度の導入

学力の3要素を多面的・総合的に評価するため、平成30年度入学者選抜からデータサイエンス学部において、大規模公開オンライン講座（MOOC：Massive Open Online Course）の受講及び講座の内容に関するレポート提出を課題とするオンライン講座受講型のAO入試を実施している。また、データサイエンス研究科において、多様なバックグラウンドを持つ人材を多面的に評価するため、派遣社会人入試を実施している。1次選考で研究計画書、実務経験書からデータサイエンスを修めるための基礎的な知識・技能を評価して基礎力の有無を判定するなど、企業における実務経験を勘案した学生選抜を実施している。令和元年度入学者23名のうち19名が企業等から派遣された社会人となっている。（中期計画1-4-1-1、1-4-1-3）

○ 高大連携教育に対する貢献

県内外の多数のスーパーサイエンスハイスクール（SSH）にアドバイザーや相談役を派遣し、データサイエンス講義の提供や指導案作成への助言、学生の成果発表における助言や分析手法の提案など、質および密度の高い支援を持続的に行い、連携したSSH校の生徒研究発表会では、全国初となる3年連続での審査委員長賞の受賞等を支援するなど、高大連携教育を積極的に進めている。（中期計画1-4-1-2）

(Ⅱ) 研究に関する目標

1. 評価結果及び判断理由

【評価結果】 中期目標を上回る成果が得られている

(理由) 「研究に関する目標」に係る中期目標(中項目)2項目のうち、1項目が「中期目標を上回る成果が得られている」、1項目が「中期目標を達成している」であり、これらの結果に学部・研究科等の現況分析結果(研究)を加算・減算して総合的に判断した。

2. 各中期目標の達成状況

2-1 研究水準及び研究の成果等に関する目標(中項目)

【評価結果】 中期目標を達成している

(理由) 「研究水準及び研究の成果等に関する目標」に係る中期目標(小項目)3項目のうち、3項目が「中期目標を達成している」であり、これらを総合的に判断した。

2-1-1 (小項目)

【判定】 中期目標を達成している

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

<特記すべき点>

(特色ある点)

○ 共同研究・受託研究の推進

データサイエンス教育研究センターにおいて、企業等との連携協定及び受託研究・共同研究契約の締結を積極的に推進した結果、協定等締結機関数は令和元年度に82機関(講師派遣等を含めれば100機関超)となっている。なお、平成30年度には、企業との共同研究により、タンク内在庫量の計測技法及び監視システムを開発し、特許申請を行っている。また、連携先企業等との間で、研究成果を活用した企業等の課題解決、社会人教育及び企業データを用いたPBL演習教材の開発等に関する共同研究・受託研究を推進している。(中期計画2-1-1-1)

2-1-2 (小項目)

【判定】中期目標を達成している

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

<特記すべき点>

(優れた点)

○ 国際学術専門誌での成果発信

平成29年度に設置した研究推進機構において、学術研究投稿助成を行うとともに、令和元年度には英語論文数の増加及び質の向上を図ることを目指して、英文校正費助成を新設し、国際学術専門誌への投稿を促進している。国際学術専門誌への掲載論文件数は令和3年度に100件となり、平成27年度比で2.5倍増となっている。また、Scopus:CiteScore (ジャーナル評価指標) の平均値は平成27年度の4.67から令和3年度に8.03にまで上昇させている。(中期計画2-1-2-1)

2-1-3 (小項目)

【判定】中期目標を達成している

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

<特記すべき点>

(特色ある点)

○ 日本中世に関する史料研究の推進

平成28年度から、琵琶湖博物館及び東京大学史料編纂所等の研究者と共同して「菅浦文書」についての研究と菅浦集落における現地調査を行っており、『菅浦文書集成(仮)』刊行に向けた準備を進めている。また、平成30年度に中世惣村に関する一級史料であるとして国宝に指定された「菅浦文書」及び「菅浦与大浦下庄堺絵図」について、国宝指定を記念した企画展や講演会を開催するなどの取組を行っている。(中期計画2-1-3-1)

2-2 研究実施体制等に関する目標 (中項目)

【評価結果】中期目標を上回る成果が得られている

(理由) 「研究実施体制等に関する目標」に係る中期目標(小項目)が1項目であり、当該小項目が「中期目標を達成し、優れた実績を上げている」であることから、これらを総合的に判断した。

2-2-1 (小項目)

【判定】中期目標を達成し、優れた実績を上げている

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。また、特記事項を判断要素とし、総合的に判断した結果、「オンライン講座によるデータサイエンス教育の推進」が優れた点として認められるなど「優れた実績」が認められる。

<特記すべき点>

(優れた点)

○ オンライン講座によるデータサイエンス教育の推進

データサイエンス教育を全国へ展開するため、平成28年度にデータサイエンス教育研究センターにおいて、公開講座等に関するニーズ聴取、受講生へのアンケート調査を踏まえ、MOOC教材として「高校生のためのデータサイエンス入門」等を平成29年度より開発し、公開している。なお、MOOC受講者は累計25,000名以上となっている。(中期計画2-2-1-2)

○ 科研費の採択率向上

科学研究費助成事業(科研費)の応募や採択率向上のため、平成29年度から申請書の内容添削、レビューコメント及び個別面談等を行う「競争的資金申請プログラム」を開始しているほか、令和元年度に若手研究者の研究環境の向上と外部研究資金の獲得を推進する「若手研究支援助成」等を新設している。なお、令和元年度の科研費の全体採択率は62.3%であり、第2期中期目標期間の平均53.5%から増加しているほか、科研費獲得額(内定金額(間接経費含む))は平成28年度から令和元年度の平均で1億894万円となり、第2期中期目標期間平均8,175万5,000円と比較して1.3倍以上に増加している。また、令和元年度科研費の採択件数に占める女性研究者の割合は36.6%、若手(40歳未満)研究者の割合は32.4%であり、国立大学全86大学の平均(女性研究者の割合は17.3%、若手研究者の割合は29.6%)と比較していずれも高い割合となっている。なお、国立大学全86大学中、女性研究者の割合は8位、若手研究者の割合は13位となっている。(中期計画2-2-1-1)

(Ⅲ) 社会との連携や社会貢献及び地域を志向した教育・研究に関する目標

1. 評価結果及び判断理由

【評価結果】 中期目標をおおむね達成している

(理由) 「社会との連携や社会貢献及び地域を志向した教育・研究に関する目標」に係る中期目標（小項目）2項目のうち、1項目が「中期目標を達成している」、1項目が「中期目標を十分に達成しているとはいえない」であり、これらを総合的に判断した。

2. 各中期目標の達成状況

3-1-1（小項目）

【判定】 中期目標を達成している

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

<特記すべき点>

（特色ある点）

○ 大学発ベンチャーの創出支援

滋賀大学の研究成果又は習得した技術等に基づいて起業する法人を滋賀大学発ベンチャーとして認定し、事業の展開の円滑化及び成長の加速化を支援する目的の「滋賀大学発ベンチャー認定制度」を平成30年度に創設している。この制度の第1号として、教育学研究科の大学院生と教育学部教員2名が設立した企業（株式会社イヴケア）を認定し、事業展開を支援している。なお、当該ベンチャー企業は、令和元年度に、経済産業省が全国の大学発ベンチャーについて取りまとめた「大学発ベンチャーチームビルディング事例集」において、特徴的な取組を行っている大学発ベンチャーとして、全国2,566社から選抜された19社の1つとして取り上げられている。（中期計画3-1-1-1）

○ 産学公連携推進機構による社会貢献

地域の課題解決や地域を支える人材育成等の地域・社会貢献活動を全学レベルで体系化するため、令和元年度に産学公連携推進機構を設置している。同機構の下で、「滋賀の観光イノベーションフォーラム」、「地域ブランド戦略フォーラム」、「ウエルネスツーリズムプロデューサー養成講座」等、地域の課題解決や地域を支える人材育成等を目指した地域・社会貢献活動に取り組んでいる。なお、令和元年度には「ウエルネスツーリズムプロデューサー養成講座」において、半年間の学修の成果として7つのビジネスプランを発表している。（中期計画3-1-1-1）

3-1-2 (小項目)

【判定】 中期目標を十分に達成しているとはいえない

(理由) 中期計画の判定において「中期計画を十分に実施しているとはいえない」がある。また、「教員就職率の状況」に改善を要する点が指摘されたため、小項目を十分に達成しているとはいえない。

<特記すべき点>

(改善を要する点)

○ 教員就職率の状況

教員就職率向上の取組は実施されているが、「教員就職率について80%を維持する」という目標に関して、平成28年度75.1%、平成29年度73.3%、平成30年度69.1%、令和元年度68.6%、令和2年度74.3%、令和3年度63.2%となっており、目標値に及ばない。(中期計画3-1-2-1)

※ 中期計画3-1-2-1については、滋賀県における小学校教員の占有率において、当該県における採用状況という外的環境要因等が大きく変化したため、このような状況を勘案して「改善を要する点」としては指摘しない。

(Ⅳ) その他の目標

(1) その他の目標

1. 評価結果及び判断理由

【評価結果】中期目標を達成している

(理由) 「その他の目標」に係る中期目標(中項目)が1項目であり、当該中項目が「中期目標を達成している」であることから、これらを総合的に判断した。

2. 各中期目標の達成状況

4-1グローバル化に関する目標(中項目)

【評価結果】中期目標を達成している

(理由) 「グローバル化に関する目標」に係る中期目標(小項目)2項目のうち、2項目が「中期目標を達成している」であり、これらを総合的に判断した。

4-1-1(小項目)

【判定】中期目標を達成している

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

4-1-2(小項目)

【判定】中期目標を達成している

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

<特記すべき点>

(特色ある点)

○ 経済学部グローバル人材の育成

経済学部では、英語能力のみならず、異文化に精通した専門性のある人材を育成する「グローバル人材育成コース」を発展させ、留学生との協同学習及び地域をフィールドとした問題解決型プロジェクト授業を特徴とする「共創グローバル人材プログラム」を平成29年度に設置し、令和元年度から国内学生定員を20名に倍増している。(中期計画4-1-2-1)

(2) 附属学校に関する目標

学部と附属特別支援学校が連携し、他の附属学校の通常学級に在籍する配慮や支援を必要とする幼児・児童・生徒に対し、附属学校園教員・学部教員・学生ボランティアが協働で学習支援に取り組んでいるほか、地域の公立学校への巡回相談、講師派遣、ワークショップの開催等を通じ、地域における特別支援教育のセンター的役割を果たしている。

<特記すべき点>

(優れた点)

○ 学部教育と連携した授業開発

GIGAスクール構想に連動したオンラインを活用した授業の実施に向け、学部と連携した授業開発に取り組んだ。附属中学校国語科担当教諭と教育学部国語教育講座担当教授は、共同で国語科研究授業を中等国語コース（2・3回生対象）の講義にリアルタイム配信する試みを行い、大学と附属学校で時間を調整することにより、学生は講義の時間内にリアルタイムで授業を参観し、その後の時間を用いて授業についてのディスカッションを行っている。

○ 学部や地域と連携した特別支援教育のセンターとしての取組

学部と附属特別支援学校が連携し、他の附属学校の通常学級に在籍する配慮や支援を必要とする幼児・児童・生徒に対し、附属学校園教員・学部教員・学生ボランティアが協働で学習支援に取り組んでいるほか、地域の公立学校への巡回相談、講師派遣、ワークショップの開催等を通じ、地域における特別支援教育のセンター的役割を果たしている。また、附属小学校と特別支援学校においてインクルーシブ教育に関する活動を推進した結果、令和2年2月に滋賀県教育委員会より「滋賀県インクルーシブ教育賞」を受賞する等の評価を受けている。

○ 附属学校園のための基金の設立

平成31年4月に附属学校園に学ぶ幼児・児童・生徒の教育環境の整備を目的とした特定基金「附属学校園いまを生きる基金」を設立し、令和3年度末までに3,069万円の寄附金を集める等、独自の財源の確保に取り組んでいる。

Ⅱ. 業務運営・財務内容等の状況

＜評価結果の概況＞	顕著な 成果	上回る 成果	達成	おおむね 達成	不十分	重大な 改善
(1) 業務運営の改善及び効率化	○					
(2) 財務内容の改善		○				
(3) 自己点検・評価及び情報提供			○			
(4) その他業務運営			○			

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標

①組織運営の改善 ②教育研究組織の見直し ③事務等の効率化・合理化

【評定】中期目標を上回る顕著な成果が得られている

<p>(理由) 中期計画の記載12事項全てが「中期計画を上回って実施している」又は「中期計画を十分に実施している」と認められるとともに、特筆すべき点があること等を総合的に勘案したことによる。</p> <p>(「戦略性が高く意欲的な目標・計画」に認定された計画(1事項)についてはプロセスや内容等も評価)</p>

＜特記すべき点＞

(特筆すべき点)

○ データサイエンス学部の設置を契機とした教育研究の強化

日本初となるデータサイエンスを体系的に教育する学部として「データサイエンス学部」を創設し、データエンジニアリング(情報学)とデータアナリシス(統計学)の専門知識とスキルを修得した上で、データを処理・分析し、そこから新たな価値を創造できる人材(データサイエンティスト)を育成している。また、学長のリーダーシップの下、「滋賀大学イノベーション構想」の実現に向けて、自治体、企業等との連携や教育研究の強化に取り組み、データサイエンスに関する連携協定、受託研究・共同研究契約の締結先は、100機関を超えている。共同研究等で得た資金等を用いて研究者の増強に努めており、国内最高水準のデータサイエンス教育研究拠点の形成を進めている。さらに、大学院データサイエンス研究科博士前期課程を2年前倒しで令和元年度に設置、令和2年度には、同研究科博士後期課程を設置している。

(優れた点)

○ 国際交流機構の設置と高度専門職員の採用

グローバル化に対応できる人材の育成機能及び国際的研究連携力の強化を目指して、国際企画部門と留学生支援部門からなる国際交流機構を設置している。加えて、国際交流機構に「高度専門職員」(特命教授)のポストを新設し、国際機関上級職の経験のあるエキスパート人材を採用している。高度専門職員は、大学の中長期的なグローバル化戦略の設定に中心的な役割を果たすなど、今までの経歴を生かして活躍している。

(2) 財務内容の改善に関する目標

①外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加 ②経費の抑制 ③資産の運用管理の改善

【評定】 中期目標を上回る成果が得られている

(理由) 中期計画の記載5事項全てが「中期計画を上回って実施している」又は「中期計画を十分に実施している」と認められるとともに、一定以上の優れた点があること等を総合的に勘案したことによる。

<特記すべき点>

(優れた点)

○ 体制の整備等による外部資金比率(寄附金)の上昇

滋賀大学基金室を設置するとともに、寄附金獲得のための対外折衝を担う特別招へい教授を採用するなど体制を整備し、企業等に対する募金活動を積極的に行っている。また、「附属学校園いまを生きる基金」「きらきら輝く滋賀大学基金」の創設や、寄附金獲得活動を積極的に展開するなどの取組の結果、平成28年度から令和3年度の外部資金比率(寄附金)は第2期中期目標期間の平均0.7%(平均受入額約3,576万円)から2.3%(平均受入額約1億3,481万円)と1.6ポイント増加している。

○ 外部資金獲得の増収に向けた取組

エレベーターの大手メーカーであるフジテック株式会社との共同研究等、データサイエンス領域を中心とした企業等との共同研究や受託研究を積極的に進めた結果、平成28年度から令和3年度の外部資金比率は共同研究、受託研究ともに第2期中期目標期間の平均より増加している。

※平成28年度から令和3年度の外部資金比率(共同研究)は第2期中期目標期間の平均0.1%(平均受入額約60万円)から1.0%(平均受入額約6,714万円)と1.0ポイント増加。

※平成28年度から令和3年度の外部資金比率(受託研究)は第2期中期目標期間の平均0.2%(平均受入額1,386万円)から0.6%(平均受入額3,548万円)と0.4ポイント増加。

○ 契約電力の見直し等による一般管理費の減少

契約電力の見直しや、IRを活用した大学の旅費の支給状況や他大学の旅費規程の内容等の分析を踏まえた旅費規程の一部改正、他大学との共同調達等の取組の結果、平成28年度から令和3年度の一般管理費比率は第2期中期目標期間の平均5.3%(平均約2億8,332万円)から3.7%(平均約2億847万円)と1.6ポイント減少している。

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標

①評価の充実 ②情報公開や情報発信等の推進

【評定】 中期目標を達成している

(理由) 中期計画の記載2事項全てが「中期計画を上回って実施している」又は「中期計画を十分に実施している」と認められること等を総合的に勘案したことによる。

(4) その他業務運営に関する重要目標

①施設設備の整備・活用等 ②安全管理 ③法令遵守

【評定】 中期目標を達成している

(理由) 中期計画の記載12事項全てが「中期計画を上回って実施している」又は「中期計画を十分に実施している」と認められること等を総合的に勘案したことによる。

第3期中期目標期間に係る業務の実績に関する評価結果（案）
 国立大学法人滋賀医科大学

1 全体評価

滋賀医科大学は、「Creation:優れた医療人の育成と新しい医学・看護学・医療の創造」、「Challenge:優れた研究による人類社会・現代文明の課題解決への挑戦」、「Contribution:医学・看護学・医療を通じた社会貢献」の3Cを推進し、地域に支えられ、地域に貢献し、世界に羽ばたく大学として、人々の健康、医療、福祉の向上と発展に貢献することを目指している。第3期中期目標期間においては、国際基準に基づく医学教育、世界標準を見据えた看護学教育、重点領域研究の推進、先進医療機器開発等による医療水準の向上、医療の質の向上による特定機能病院としての地域医療の中核的役割推進等を基本的な目標としている。

中期目標期間の業務実績の状況及び主な特記事項については以下のとおりである。

	顕著な成果	上回る成果	達成	おおむね達成	不十分	重大な改善
教育研究						
教育		○				
研究			○			
社会連携			○			
その他		○				
業務運営				○		
財務内容			○			
自己点検評価			○			
その他業務		○				

（教育研究等の質の向上）

滋賀県健康医療福祉部との意見交換会を毎年度4回実施し、地域医療資源の集約化と連携・機能分化の在り方、地域の医師偏在の解消等、県内の地域医療体制の在り方や医療政策、大学が果たすべき役割について提言を行い、これにより、滋賀県第7次保健医療計画において急性期医療の拠点病院としての役割を果たしていること等が記述され、県内におけるプレゼンスが大きく向上し、救急車の搬送受入数が増加している。また、生活習慣病疫学研究分野では、米国、英国、中国等との国際共同研究を行っており、海外からの大学院博士課程の留学生も参加して、毎年度10報以上の国際共著論文を発表している。

（業務運営・財務内容等）

男女共同参画マスタープランに基づき、女性教員の在職比率向上のため、出産・育児・介護等に直面している教員が働きやすいように、研究支援員や特任助教の配置、土曜保育・病児保育・週1回夜間保育といった学内保育所の充実等を図るとともに、優秀な女性研究者に「滋賀医科大学女性研究者賞」を授与し、女性研究者のロールモデルを示すことで次世代の女性研究者の育成に取り組んでいる。また、大学構内土地の一部を活用したアメニティ施設「JAMLTリップルテラス」を整備している。整備に当たっては、大学所有の土地を

51 滋賀医科大学

事業者へ貸付け、事業者の負担により建物を新設するとともに、土地貸付料を徴収することで収入の増加につなげている。

一方で、「業務運営の改善及び効率化」に関する項目 1 事項について、「中期計画を十分には実施していない」と認められることから、改善に向けた取組が求められる。

2 項目別評価

I. 教育研究等の質の向上の状況

<評価結果の概況>

	顕著な 成果	上回る 成果	達成	おおむね 達成	不十分	重大な 改善事項
(I) 教育に関する目標		○				
①教育内容及び教育の成果			○			
②教育の実施体制			○			
③学生への支援		○				
④入学者選抜			○			
(II) 研究に関する目標			○			
①研究水準及び研究の成果		○				
②研究実施体制等の整備			○			
(III) 社会連携及び地域に関する 目標			○			
(IV) その他の目標		○				
①グローバル化		○				

(I) 教育に関する目標

1. 評価結果及び判断理由

【評価結果】 中期目標を上回る成果が得られている

(理由) 「教育に関する目標」に係る中期目標(中項目)4項目のうち、1項目が「中期目標を上回る成果が得られている」、3項目が「中期目標を達成している」であり、これらの結果に学部・研究科等の現況分析結果(教育)を加算・減算して総合的に判断した。

2. 各中期目標の達成状況

1-1 教育内容及び教育の成果等に関する目標(中項目)

【評価結果】 中期目標を達成している

(理由) 「教育内容及び教育の成果等に関する目標」に係る中期目標(小項目)3項目のうち、1項目が「中期目標を達成し、優れた実績を上げている」、2項目が「中期目標を達成している」であり、これらを総合的に判断した。

51 滋賀医科大学

1-1-1 (小項目)

【判定】 中期目標を達成している

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

<特記すべき点>

(特色ある点)

○ 献体受入式による倫理教育

医療人としての倫理観を涵養するため、献体受入式、解剖体慰霊式、比叡山での解剖体納骨慰霊法要に関係する全学生が参加し、ご遺体の受入や解剖後の返骨等を実施している。医学科では、献体受入式への学生参列について平成28年度から解剖実習前に前倒しし、倫理教育効果を向上させている。(中期計画1-1-1-1)

○ 研究医養成コースの登録者増加

研究医養成コースの登録者数は、第2期中期目標期間終了時点と比較して60名増加し、より多くの学生が実践的な医学研究を行っている。また、同コースに在籍する学生が第3期中期目標期間中に27報の論文(うち学生が筆頭著者の論文は17報)を、Scientific Reportsなどの高インパクト誌を含む学術誌に発表している。(中期計画1-1-1-3)

○ 学修成果の可視化

医学科では、平成28年度に7項目で構成されるアウトカムを策定し、その後、卒前・卒後教育のシームレス化を推進する観点から、令和元年度に医学教育モデル・コア・カリキュラムに準拠した8項目に改訂し、令和2年度から施行される臨床研修到達目標との整合を図っている。また、それに伴い、基礎医学・臨床医学・臨床実習の各課程修了時(第2・4・6学年次)に実施しているアウトカムの自己評価について、ルーブリックを作成し、学修成果の可視化を推進している。(中期計画1-1-1-5)

1-1-2 (小項目)

【判定】 中期目標を達成している

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

<特記すべき点>

(特色ある点)

○ 地域医療のリーダーとなる医療人の育成

医学科では、令和2年度入学者から、推薦入試において地元医療枠、一般入試において地域医療枠を設け、地域に貢献できる素質をもった学生を選抜している。両枠では、「全人的医療体験学習」をはじめ、地域医療に関する実習等を必修科目とした地域医療重点プログラムを実施し、地域医療のリーダーとなる医療人を育成している。

また、平成30年度から「地域医療体験実習Ⅰ（医学科第2学年前期）」を開講し、滋賀県下の老人保健施設やケアハウス等が併設されている医療機関において1週間の実習を行い、病診連携や多職種連携のチーム医療、滋賀県における疾病予防活動等を学修させている。(中期計画1-1-2-1)

○ 地域医療に貢献する人材の育成

医学科では、第5学年通年で各診療科等をローテーションする「診療参加型臨床実習」において、地域医療教育研究拠点（国立病院機構（NH0）東近江総合医療センター、地域医療機能推進機構（JCHO）滋賀病院）での実習を各2週間ずつ組み込んで実施している。これにより、初期診療を中心とした診断治療手順を習得させるとともに、滋賀県下の医療を理解し、地域医療に貢献するための能力を習得させている。(中期計画1-1-2-2)

○ 医療僻地におけるフィールドワークの実施

訪問看護師コースについて、平成30年度から琵琶湖に浮かぶ沖島の診療所でフィールドワークを実施し、医療僻地における看護活動や島民に対する健康支援の在り方を学ぶ機会を創出している。令和元年度には、同コースを正課の教育課程に設定するとともに、卒前・卒後のシームレスな教育を進め同コース修了生の新人期キャリア形成に資するため、附属病院看護師が訪問看護ステーションに出向するシステムを構築し、看護師1名が出向している。(中期計画1-1-2-3)

1-1-3 (小項目)

【判定】 中期目標を達成し、優れた実績を上げている

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。また、特記事項を判断要素とし、総合的に判断した結果、「グローバルリーダーの育成」が優れた点として認められるなど「優れた実績」が認められる。

51 滋賀医科大学

<特記すべき点>

(優れた点)

○ グローバルリーダーの育成

博士課程教育リーディングプログラムについて、平成29年度に文部科学省「国費外国人留学生の優先配置を行う特別プログラム」に採択され、海外学術交流協定校からの留学生受入に加え、国費留学生の優先的に配置される体制を築き、受入を推進している。同プログラムでは、NCD（非感染性疾患）に関する疫学方法論やアジアの公衆衛生改善に関する構想力等を兼ね備えたグローバルリーダーの育成を行い、10名が博士の学位を取得し、国内外で研究者、医師、教育者として活躍している。(中期計画1-1-3-2)

○ グローバルアントレプレナーの育成

文部科学省グローバルアントレプレナー育成促進事業に採択された「医・工・デザイン連携グローバルアントレプレナー育成プログラム (iKODEプログラム)」の一部を取り入れて実践的な教育を行い、履修生を米国シリコンバレーに派遣する等、海外研修の機会を創出している。補助事業終了時の事後評価では、「補助事業期間終了後における取組の継続性・発展性」がSと評価されている。また、平成29年度からは、早稲田大学を主幹校とした「EDGE-NEXT 人材育成のための共創エコシステムの形成」プログラムに協働機関として参画している。(中期計画1-1-3-2)

(特色ある点)

○ 研究基礎力試験の実施

博士論文研究の進捗を発表する場として実施しているポスター発表会について、平成30年度入学者から大学院生全員に対して、論文研究を主体的に実施する能力が備わっているかを併せて審査する研究基礎力試験 (Qualifying Examination) を実施している。(中期計画1-1-3-1)

1-2教育の実施体制等に関する目標 (中項目)

【評価結果】 中期目標を達成している

(理由) 「教育の実施体制等に関する目標」に係る中期目標 (小項目) 4項目のうち、1項目が「中期目標を達成し、優れた実績を上げている」、3項目が「中期目標を達成している」であり、これらを総合的に判断した。

1-2-1 (小項目)

【判定】 中期目標を達成している

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

1-2-2 (小項目)

【判定】 中期目標を達成している

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

<特記すべき点>

(特色ある点)

○ 新型コロナウイルス感染症下の教育

新型コロナウイルス感染症による影響下においても、学生の学修機会を確保するため、遠隔授業（ライブ配信およびオンデマンド配信）を実施するとともに、臨床実習を参加型と見学型のハイブリッド方式とすることで実習の効果を高めている。

○ 遠隔講義システムの充実

令和2年度後期には、遠隔授業に対応したWeb教育設備を備えた教室をさらに13室整備し、対面授業を基本としつつも、同時にリアルタイム配信による遠隔授業も行う「ハイフレックス型授業」を確立した。また、受講環境の違いが学生にとって不利益とならないように、学生にアンケートを実施し、希望者全員にラップトップPC（43台）、マイク付きカメラ（15台）、タブレット（6台）とモバイルルーター（81台）の無償貸与等の利用支援を行っている。（中期計画1-2-2-1）

1-2-3 (小項目)

【判定】 中期目標を達成している

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。なお、4年目終了時に指摘した改善を要する点は改善されている。

<特記すべき点>

(特色ある点)

○ 学生の授業評価を活用したファカルティ・ディベロップメント (FD)

教員の教育へのモチベーションを向上させるため、学生による授業評価において優秀な評価を得た教員に対し、委員会での審査を経て学長よりベストティーチャー賞を授与している。受賞した教員による授業を公開しFDとして実施しているほか、FD研修の内容をe-Learningで視聴できるようにしている。（中期計画1-2-3-2）

○ 授業評価結果の公表

授業評価として、教員評価及び科目評価を実施し、評価結果を担当教員にフィードバックするとともに、教員に改善状況の提出を求めて報告書を作成し、Web上で公開している。（中期計画1-2-3-2）

51 滋賀医科大学

1-2-4 (小項目)

【判定】中期目標を達成し、優れた実績を上げている

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。また、特記事項を判断要素とし、総合的に判断した結果、「女性教員の勤務継続に向けた環境の整備」が優れた点として認められるなど「優れた実績」が認められる。

<特記すべき点>

(優れた点)

○ 女性教員の勤務継続に向けた環境の整備

出産、育児、介護に直面している研究者（延べ118名）に対し、支援員を延べ123名配置している。また、年度途中でも入所できる保育所を学内に設置し、病児保育、保護者急病時の一時預かり、週1回の24時間保育を行っているほか、大学と病院に搾乳室を設置するなど、女性教員が継続して働ける環境を整備しており、第3期中期目標期間の女性教員比率の平均は目標値を2.4ポイント上回る25.4%となっている。（中期計画1-2-4-1）

(特色ある点)

○ 女性医師の現場復帰支援

平成28年度から、女性医師支援を目的として「スキルズアッププログラム」を実施している。離職した女性医師を附属病院の診療登録医として、月24時間以内という短時間勤務で雇用するもので、キャリアを完全に中断することなく、将来の現場復帰につなげることを可能にしている。また、女性医師が出産、育児等のため職場を離れ他医師の負担が大きくなっている診療科に対し、特任助教を配置し、女性教員や医員が休暇や短時間勤務などを取得しやすい環境を整えており、平成29年度には内閣府の「女性のチャレンジ賞特別部門賞」を受賞している。（中期計画1-2-4-1）

1-3 学生への支援に関する目標（中項目）

【評価結果】中期目標を上回る成果が得られている

(理由) 「学生への支援に関する目標」に係る中期目標（小項目）が1項目であり、当該小項目が「中期目標を達成し、優れた実績を上げている」であることから、これらを総合的に判断した。

1-3-1 (小項目)

【判定】中期目標を達成し、優れた実績を上げている

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。また、特記事項を判断要素とし、総合的に判断した結果、「学生に対する支援・指導の強化」が優れた点として認められるなど「優れた実績」が認められる。

<特記すべき点>

(優れた点)

○ 学生に対する支援・指導の強化

第1学年の学生に対し、学生4から5名に対し1名のアドバイザー教員を配置している。平成29年度からは、医学科第3学年後期以降の学年担当を1名から2名に増員し、第2学年の持ち上がり制としたことにより、学生に対してより手厚い支援・指導を提供している。また、健康相談や精神衛生に関する相談等の窓口として保健管理センターや「何でも相談室」を設置しており、退学率については平均0.2%と低い数値を示している。(中期計画1-3-1-2)

(特色ある点)

○ 成績下位学生に対する学習支援

医学科第5・6学年のCBT (Computer Based Testing) 成績が下位の学生にアドバイザー教員を配置して学習支援を行う後期アドバイザー制度について、対象学生にマンツーマンで配置し、個々の学生に合わせた学習支援を行っている。平成29年度からは、定期的な面談の実施と実施後の報告書提出を課すことで成績下位学生の学習支援状況を管理しており、平成29年度以降、医師国家試験合格率の目標値を達成している。(中期計画1-3-1-2)

1-4 入学者選抜に関する目標 (中項目)

【評価結果】 中期目標を達成している

(理由) 「入学者選抜に関する目標」に係る中期目標 (小項目) が1項目であり、当該小項目が「中期目標を達成している」であることから、これらを総合的に判断した。

1-4-1 (小項目)

【判定】 中期目標を達成している

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

<特記すべき点>

(特色ある点)

○ 入試における地域枠の設定

医学科の推薦入試及び一般入試では、それぞれ地元医療枠、地域医療枠という地域枠を設定し、アドミッションポリシーに掲げた「特に滋賀県の医療に貢献する意欲を持つ者」を募集することで地域枠と奨学金を結び付け、別枠入試を行うことで出願時に意思表示する方法としている。(中期計画1-4-1-1)

(Ⅱ) 研究に関する目標

1. 評価結果及び判断理由

【評価結果】 中期目標を達成している

(理由) 「研究に関する目標」に係る中期目標(中項目)2項目のうち、1項目が「中期目標を上回る成果が得られている」、1項目が「中期目標を達成している」であり、これらの結果に学部・研究科等の現況分析結果(研究)を加算・減算して総合的に判断した。

2. 各中期目標の達成状況

2-1 研究水準及び研究の成果等に関する目標(中項目)

【評価結果】 中期目標を上回る成果が得られている

(理由) 「研究水準及び研究の成果等に関する目標」に係る中期目標(小項目)4項目のうち、2項目が「中期目標を達成し、優れた実績を上げている」、2項目が「中期目標を達成している」であり、これらを総合的に判断した。

2-1-1 (小項目)

【判定】 中期目標を達成し、優れた実績を上げている

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。また、特記事項を判断要素とし、総合的に判断した結果、「カニクイザルを用いた新規治療薬の開発」が優れた点として認められるなど「優れた実績」が認められる。

<特記すべき点>

(優れた点)

○ カニクイザルを用いた新規治療薬の開発

遺伝子組換えカニクイザルを用いて病態を再現、疾患機序を解明及び新規治療法を開発するため、平成28年度にGFP(緑色蛍光タンパク質)を全身で発現するカニクイザルを作製し均一にGFPが発現することを確認し、国際学術誌 Scientific Reportsで報告している。平成29年度には、ゲノム編集技術を用いて、カニクイザルにおける多発性嚢胞腎、早老症及び脂質異常症の病態再現に成功している。

また、作出したカニクイザルを用いて、平成28年度にはH1N1亜型インフルエンザウイルスを感染させ、GMP(Good Manufacturing Practice)基準で作製された全粒子ワクチンの有効性を検定している。平成29年度には、新たに分離同定された高病原性鳥インフルエンザH5N6の感染実験及び阻害剤の効果判定を行っている。(中期計画2-1-1-1)

○ 生活習慣病研究の成果

生活習慣病研究において、アジア疫学研究センターを中心として、国民代表集団の生活習慣病疫学研究NIPPON DATA、滋賀動脈硬化疫学研究SESSA、滋賀県高島市における循環器疾患研究を行う高島研究、栄養と疫学に関する国際共同研究INTERMAP等、10件の国内共同研究や国際共同研究を実施している。疫学研究からの英文論文は、第3期中期目標期間中にBritish Medical Journal (BMJ) やNature Geneticsでの掲載を含む200編以上が出版され、特に、社会的要因と肥満・炭水化物摂取との関連や家庭単位の食塩摂取量と循環器病死亡リスク等の研究成果が全国に報道されている。(中期計画2-1-1-3)

(特色ある点)

○ がんの個別化医療研究の推進

がんの個別化医療研究について、平成28年度に肺がんの罹患感受性に関わる遺伝子群を同定し、国際学術誌Nature Communicationsに報告している。また、がんペプチドワクチン療法について医師主導治験を実施するとともに、がん遺伝子パネル検査を先進医療Bとして実施している。(中期計画2-1-1-4)

○ 神経難病研究の推進

神経難病研究において、早期診断・治療法の開発とその臨床応用を推進するため、変性型認知症を主な対象とし、分子標的治療薬の開発、血液バイオマーカーの開発、新たなMR画像法の開発、鼻粘膜サンプルによる診断法の開発、革新的な抗体治療法の開発、リハビリテーション法の改良等を行っている。国際学術シンポジウム7件、論文152報、共同研究／受託研究14件など、早期診断・治療法のそれぞれで開発に向けた実証的研究が進んでいる。

また、平成28年度に分子神経科学研究センターを神経難病研究センターに改組し、組織再編と人員補充により、年間の競争的外部資金獲得額は、改組前の1,700万円から平成28年度以降は平均6,200万円に増加している。(中期計画2-1-1-2)

○ 新型コロナウイルス感染症に係る研究

学長裁量経費等を活用し、P3感染実験施設を用いてカニクイザルによる新型コロナウイルスの感染実験、中和抗体作製などに取り組んでいる。

2-1-2 (小項目)

【判定】 中期目標を達成し、優れた実績を上げている

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。また、特記事項を判断要素とし、総合的に判断した結果、「神経難病研究の推進」が優れた点として認められるなど「優れた実績」が認められる。

51 滋賀医科大学

<特記すべき点>

(優れた点)

○ 神経難病研究の推進

平成28年度に、基礎研究ユニット、臨床研究ユニット、橋渡し研究ユニットの3ユニットから成る神経難病研究センターを設置し、3ユニットが連携して臨床応用を行った結果、筋萎縮性側索硬化症（ALS）において、病気を引き起こすとされる異常なたんぱく質を除去する手法の開発につなげている。（中期計画2-1-2-1）

(特色ある点)

○ 研究者間の情報共有と相互理解

平成29年度から、学長のリーダーシップの下、臨床医学系・基礎医学系の研究者がそれぞれの研究成果や最新の研究動向を発表し、研究者間の情報共有や相互理解を図り、新たな橋渡し研究の展開につなげる場として、SUMSグラウンド・ラウンドを開催し、令和元年度は計11回の発表を行っている。（中期計画2-1-2-1）

2-1-3 (小項目)

【判定】中期目標を達成している

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

2-1-4 (小項目)

【判定】中期目標を達成している

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

(特色ある点)

○ 機関リポジトリによる研究成果の公開

学術研究成果を保存・公開するシステムである機関リポジトリ「びわ庫」では、最新の学術研究成果を公開するため、令和元年度に新たに学内研究者・URAと協働で広報パンフレットを作成するなど、周知を行っている。さらに、文献データベースScopus上で滋賀医科大学研究者の学術論文を週次で調査し、著者に向けてプッシュ型でのコンテンツ提供依頼を行った結果、令和元年度の「びわ庫」への新規登録件数は対前年度比69%増となっている。（中期計画2-1-4-3）

2-2 研究実施体制等に関する目標 (中項目)

【評価結果】中期目標を達成している

(理由) 「研究実施体制等に関する目標」に係る中期目標(小項目)2項目のうち、2項目が「中期目標を達成している」であり、これらを総合的に判断した。

2-2-1 (小項目)

【判定】 中期目標を達成している

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

<特記すべき点>

(特色ある点)

○ 認定コーディネーターによる産学連携の推進

平成29年度から、複数の金融機関と地域創生の推進や地域経済の活力の創造のための連携協定を締結し、企業の技術課題の解決や知的資源の情報発信に取り組む支援員を認定コーディネーターとして登録している。この認定コーディネーターと産学連携コーディネーターとが連携して、平成29年度以降で85社の企業にアウトリーチ活動を実施し、有望な技術をもった企業9社を学内企業展示に招待するなど、研究者と企業との接点（マッチング）の機会を増加させている。共同研究受入件数は、第3期中期目標期間終了時には第2期中期目標期間と比較し約20%増に達する見込みであり、特許出願件数についても平成28年度から令和元年度までに59件となっている。（中期計画2-2-1-2）

2-2-2 (小項目)

【判定】 中期目標を達成している

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

(Ⅲ) 社会との連携や社会貢献及び地域を志向した教育・研究に関する目標

1. 評価結果及び判断理由

【評価結果】 中期目標を達成している

(理由) 「社会との連携や社会貢献及び地域を志向した教育・研究に関する目標」に係る中期目標(小項目) 3項目のうち、1項目が「中期目標を達成し、優れた実績を上げている」、2項目が「中期目標を達成している」であり、これらを総合的に判断した。

2. 各中期目標の達成状況

3-1-1 (小項目)

【判定】 中期目標を達成し、優れた実績を上げている

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。また、特記事項を判断要素とし、総合的に判断した結果、「地域医療の拠点病院としての役割強化」が優れた点として認められるなど「優れた実績」が認められる。

<特記すべき点>

(優れた点)

○ 地域医療の拠点病院としての役割強化

滋賀県健康医療福祉部との意見交換会を毎年度4回実施し、地域医療資源の集約化と連携・機能分化の在り方、地域の医師偏在の解消など、県内の地域医療体制の在り方や医療政策、滋賀医科大学が果たすべき役割について提言を行っている。これにより、滋賀県第7次保健医療計画において急性期医療の拠点病院としての役割を果たしていること等が記述され、県内におけるプレゼンスが大きく向上し、救急車の搬送受入数が増加している。(中期計画3-1-1-4)

(特色ある点)

○ 学外者の研修参加

附属病院で実施している研修会に学外者も参加できるよう配慮しており、看護師・助産師を対象にした復職支援のための研修会の学外参加者は全体の約65%、肝炎医療従事者研修会や肝疾患診療連携拠点病院技術支援セミナーの学外参加者は全体の約85%となっている。(中期計画3-1-1-3)

○ 奨学金受給者のキャリア形成支援

滋賀県の医師偏在解消と地域医療を支える人材育成を目的として、滋賀県や県内医療機関と協働して、滋賀県医師キャリア形成プログラムを策定している。滋賀県の奨学金受給者等の県内医療機関への就業や定着を促すとともに、滋賀県が指定する地域の医療機関への派遣が可能となり、就業義務年限中のキャリアパスや取得可能な資格・技能を予め明示することにより、奨学金受給者等のキャリア形成を支援するものとなっている。(中期計画3-1-1-3)

3-1-2 (小項目)

【判定】 中期目標を達成している

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

<特記すべき点>

(特色ある点)

○ 脳卒中对策の研究推進

滋賀県脳卒中对策推進事業に基づき、脳卒中データセンターで県の脳卒中及び循環器疾患発症や予後に関する登録研究を継続している。脳卒中データについては、平成23年から平成28年に発症した20,512例を登録し、日本の脳卒中発症者数、県内脳卒中発症後5年間の生存率、2年間の再発率等を明らかにしている。

また、平成28年度から県民公開講座4回（平成30年度から循環器病合同開催）開催し、県民の予防意識向上を図っている。（中期計画3-1-2-1）

○ 地域医療拠点としての体制整備

滋賀県がん治療病床及び外来機能分化促進事業に採択されたことを受け、腫瘍センター化学療法室の外来ベッド数を15床から20床に増床し、年間7,000件を超える化学療法を実施している。平成29年度には滋賀県初のがんゲノム医療連携病院及び滋賀県がんゲノム医療体制整備事業に採択されるとともに、令和2年4月から滋賀県唯一の地域がん診療連携拠点病院（高度型）に指定されることが決まっている。（中期計画3-1-2-2）

○ 医療情報連携ネットワークの活用

病院・診療所・在宅を相互につなぐ医療情報連携ネットワーク「びわ湖あさがおネット」を構築するとともに、附属病院での普及及び機能強化のため、患者に対して転院調整時・予約取得時及び臨床実習への同意説明窓口で、積極的な案内及び協力依頼を行っている。これにより、同意取得件数が平成28年度の25件から平成30年度は656件と増加している。また、平成30年度のカルテ公開件数は1,098件で、平成28年度比7.8倍増となっている。（中期計画3-1-2-4）

3-1-3 (小項目)

【判定】 中期目標を達成している

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

51 滋賀医科大学

<特記すべき点>

(特色ある点)

○ 地域振興イノベーションの創出

地域振興イノベーションの創出を推進するため、平成29年度から滋賀発成長産業発掘・育成コンソーシアムに連携機関として参画し、研究開発型の創業支援プログラム「滋賀テックプランター」を通して、ベンチャー事業の創出支援を実施している。同プログラムの支援成果を発表する「滋賀テックプランングランプリ」では、平成28年度の第1回開催以降、毎回企業賞を受賞し、平成30年度及び令和元年度には医学部生も企業賞を受賞している。(中期計画3-1-3-1)

○ 企業との共同研究の推進

企業との共同研究を経て製品化した「アクロサージ (マイクロ波を活用した外科手術用エネルギーデバイス)」について、バージョンアップに成功している。また、マイクロ波手術機器開発の業績が認められ、令和4年度科学技術分野の文部科学大臣表彰の受賞につながっている。がんの病態解明や創薬研究に必要とされる3次元培養の開発に関して、企業との共同研究からTissueoid cell culture system (組織模倣型細胞培養システム) が生まれ、国内特許1件、米国特許1件を取得している。

さらに、新型コロナウイルス感染症拡大により、地域企業から製品や素材について、新型コロナウイルス不活化試験の依頼が7件 (令和2年度3件、令和3年度4件) あり、共同研究等により不活化効果 (抗ウイルス効果) の検証を行っている。(中期計画3-1-3-1)

(Ⅳ) その他の目標

(1) その他の目標

1. 評価結果及び判断理由

【評価結果】中期目標を上回る成果が得られている

(理由) 「その他の目標」に係る中期目標(中項目)が1項目であり、当該中項目が「中期目標を上回る成果が得られている」であることから、これらを総合的に判断した。

2. 各中期目標の達成状況

4-1 グローバル化に関する目標(中項目)

【評価結果】中期目標を上回る成果が得られている

(理由) 「グローバル化に関する目標」に係る中期目標(小項目)2項目のうち、1項目が「中期目標を達成し、優れた実績を上げている」、1項目が「中期目標を達成している」であり、これらを総合的に判断した。

4-1-1 (小項目)

【判定】中期目標を達成し、優れた実績を上げている

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。また、特記事項を判断要素とし、総合的に判断した結果、「生活習慣病疫学分野における国際共同研究の推進」が優れた点として認められるなど「優れた実績」が認められる。

<特記すべき点>

(優れた点)

○ 生活習慣病疫学分野における国際共同研究の推進

生活習慣病疫学研究分野では、米国、英国、中国等との国際共同研究を行っており、毎年度10報以上の国際共著論文を公表している。平成29年度にはインペリアル・カレッジ・ロンドン(英国)と血中メタボロームに関する共同研究を開始している。また、生活習慣病疫学研究には、海外(ベトナム、バングラデシュ、モンゴル、インドネシア、マレーシア、バーレーン)からの博士課程の留学生が参加して論文執筆を進めている。

(中期計画4-1-1-3)

(特色ある点)

○ 神経難病における国際共同研究の推進

神経難病研究センターでは、国際共同研究部門を設置し、平成29年度にアリゾナ州立大学(米国)の教授を招へいし、国際共同研究を推進している。また、マレーシア国民大学との間で、高齢化に伴う認知機能低下とその予防、診断、治療に関する国際共同研究を実施している。この結果、神経難病に関する国際共同研究の論文数が、平成28年度3報から令和元年度8報へと増加している。(中期計画4-1-1-3)

51 滋賀医科大学

○ 医・工・デザイン連携グローバルアントレプレナーの育成

平成28年度から「医・工・デザイン連携グローバルアントレプレナー育成プログラム（iKODEプログラム）」の一部を博士課程学際的医療人コースの選択必修授業「医療イノベーション総論」として実施しており、補助事業終了時の事後評価では、「補助事業期間終了後における取組の継続性・発展性」がSと評価されている。（中期計画4-1-1-2）

4-1-2（小項目）

【判定】 中期目標を達成している

（理由） 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

<特記すべき点>

（特色ある点）

○ ベトナムにおける治療技術支援

外科学講座（心臓血管外科）では、心臓血管外科手術指導支援プロジェクトとして平成24年度以降毎年度訪問しているベトナムのチョーライ病院に加え、平成30年度にはホーチミン医科大学附属病院、カントー市総合中央病院に新たに医師を派遣し、重症心臓血管手術の指導を行っている。さらに、ベトナム全土の心臓血管外科医を対象に大動脈手術のシンポジウムを開催し、心疾患の治療技術向上に貢献している。

附属病院看護部では、平成29年度から認定看護師をチョーライ病院に派遣し、現地の国際大会において病院内感染管理の発表を実施したほか、院内での洗浄・消毒方法等の指導を行い、感染管理の質の向上をもたらしている。（中期計画4-1-2-1）

（2）附属病院に関する目標

専門研修プログラムを充実させ、専攻医の確保に取り組んでいるほか、看護師特定行為研修について、全国の指定研修機関289施設のうち、唯一滋賀医科大学のみが制度上の全領域別パッケージを開講し、看護師による特定行為を推進している。診療面では、多職種による専門チームの活動を推進し、新たに立ち上げた神経難病サポートチームについては、厚生労働省研究班から研究依頼を受けるなど全国的にも評価されている。また、既存組織を神経難病研究センターに改組し、神経難病に係る教育・研究・診療体制を強化しているほか、患者サービスの向上や受付業務の改善にも取り組んでいる。

<特記すべき点>

(優れた点)

(教育・研究面)

○ 卒前臨床実習から卒後専門教育までのシームレスな医師教育・研修制度

臨床実習担当者として各診療科に教育医長を配置し、臨床教育の各会議において研修プログラムの見直しを実施しているほか、県内医療機関と連携して平成30年度から17領域の新専門研修プログラムを開始し、毎月の専門研修プログラム協議会の開催やプログラムの充実に加えて、大学卒業生等を対象とした専門研修プログラム選択時に重視した条件等に係るアンケート結果に基づくホームページ充実、ZOOMを活用したオンライン病院見学等の取組により、40名前後であった専攻医が令和3年度は新専門医制度開始以降最多の65名まで増加するなど、専門研修プログラムの充実や専攻医確保に取り組んでいる。

○ 看護師特定行為の推進

看護師特定行為研修について、全国の指定研修機関289施設のうち、全21特定行為区分38特定行為を開講しているのは13施設（大学・学校法人11施設）あるが、唯一滋賀医科大学のみが制度上の全領域別パッケージも開講しており、コロナ禍においても研修事業の一層の推進を図った結果、第3期中期目標期間中に計87名の研修修了者を輩出している。また、特定行為フォーラムをオンラインにより開催し、全国より、令和2年度は426人、令和3年度は723名の申込みがあり、院内外の研修修了者による優れた活用モデルを紹介していることに加えて、令和2年度は特別公開講座を3回実施し、計112人の参加があった。さらに、厚生労働省の看護師の特定行為に係る指導育成事業を受託し、特定行為研修指導者講習会を年2回開催し、令和2年度、令和3年度とも全国より延べ73人が参加するなど、看護師による特定行為を推進している。

(診療面)

○ 質の高いチーム医療に係る取組

17の多職種専門チームの活動に加えて、各チームの情報交換や活動支援、評価を行う「チーム医療統括委員会」の活動を本格化させ、医療の質の向上だけでなく働き方改革にもつながる業務改善を進めた結果、平成30年度に受審した病院機能評価では、多職種による専門チームの活動等の項目で最高ランクのS評価を受けている。また、平成30年度に、多職種からなる神経難病サポートチームを立ち上げ、筋萎縮性側索硬化症(ALS)の入院患者の診断から退院後まで良質な治療とケアの継続を支援した結果、国内各所の講演会への招へいや、厚生労働省研究班「医療機関における難病患者への就労(継続)支援モデルに関する研究」より全国4機関の1つとして滋賀医科大学が研究協力依頼を受けるなど、滋賀医科大学におけるチーム医療が全国的に評価されている。

51 滋賀医科大学

○ 神経難病に係る教育・研究・診療体制の強化

既存組織を神経難病研究センターに改組し、神経難病、脳卒中及び認知症を3重点領域に掲げ、神経難病においては、医師主導治験の実施や独自の神経難病リハビリテーションの導入により入院患者数を大幅に増加させるとともに、年3回の研修会の運営に関わり、病診連携体制を強化し、脳卒中においては、脳神経内科を中心に「脳卒中救急コールシステム」を構築し、t-PAや血管内治療の早期開始に貢献している。また、認知症においては、精神科との診療連携を強め、認知症診療のシームレスな流れを構築しているほか、アルツハイマー病に対する新規抗体医薬の国際共同治験施設に滋賀県では唯一選定されるなど、神経難病に係る教育・研究・診療体制を強化している。

○ 患者サービスの向上及び受付業務の改善に係る取組

外来待ち時間に関する要望を解決するため、令和3年5月の病院情報システムの更新に合わせて、各診療科に設置した番号表示盤による診察案内及び患者のスマートフォンを利用した患者呼出・予約確認のアプリサービスの運用を開始している。前日に診察や検査の事前通知を受けることも可能で、当日は診察順番が近づくとスマートフォンに通知されるため、患者からの評判も良く、患者サービスの向上につながっている。また、番号表示盤による診察室への案内は、患者氏名を呼ばずに誘導できるもので、プライバシー保護の観点からも人的負担軽減の意味からも受付業務の改善に寄与している。

(運営面)

○ 医療安全体制の強化・医療の質向上に関する取組

附属病院の医療安全管理体制を強化するため、医療安全管理責任者を新たに配置したほか、医療安全管理部の人員増等により体制を充実させるとともに、平成30年11月に院内救急対応システム(Rapid Response System=RRS)を導入している。また、医療安全業務を検証するため、外部委員が過半数を占める医療安全監査委員会、未承認・適応外・禁忌薬等の使用並びに高難度新規医療技術の導入等に係る審査のため「診療の質管理室」を設置している。さらに、感染制御部に専任看護師を増員するなどの体制の強化を行うとともに、平成31年3月には医療の質向上を目的としたインシデント報告を活用して「鏡視下手術ワークショップ」を開催しているほか、医療安全及び感染予防対策研修会においては、中途採用者や受講が難しい構成員のための合同開催や、理解度確認テストを含めたe-Learningを提供し、年2回100%の受講を実現していることに加え、医薬品や医療機器の安全使用に関する研修会や個人情報保護に関する研修会も実施するなど、医療の質の向上に取り組んでいる。

Ⅱ. 業務運営・財務内容等の状況

<評価結果の概況>

	顕著な 成果	上回る 成果	達成	おおむね 達成	不十分	重大な 改善
(1) 業務運営の改善及び効率化				○		
(2) 財務内容の改善			○			
(3) 自己点検・評価及び情報提供			○			
(4) その他業務運営		○				

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標

①組織運営の改善 ②教育研究組織の見直し ③事務等の効率化・合理化

【評定】中期目標をおおむね達成している

(理由) 中期計画の記載12事項中11事項が「中期計画を上回って実施している」又は「中期計画を十分に実施している」と認められるが、1事項について「中期計画を十分には実施していない」と認められること等を総合的に勘案したことによる。

(法人による自己評価と評価委員会の評価が異なる事項)

中期計画【66】については、法人が掲げる目標が達成されておらず、また、達成されなかったことについての勘案すべき事情が認められないことから、「中期計画を十分には実施していない」と判断した。

<特記すべき点>

(優れた点)

○ 女性教員や医師への継続的な支援の実施

男女共同参画マスタープランに基づき、女性教員の在職比率向上のため、出産・育児・介護等に直面している教員が働きやすいように、研究支援員や特任助教の配置、土曜保育・病児保育・週1回夜間保育といった学内保育所の充実等を図るとともに、優秀な女性研究者に「滋賀医科大学女性研究者賞」を授与し、女性研究者のロールモデルを示すことで次世代の女性研究者の育成に取り組んでいる。その結果、女性教員在職平均比率（平成28年度～令和3年度）25.6%（目標23.0%）、女性教員採用平均比率（平成28年度～令和3年度）29.1%（目標25.0%）、管理職に占める女性登用平均比率（平成28年度～令和3年度）29.2%（目標28.0%）といずれも目標を上回って達成している。

51 滋賀医科大学

○ タスクシフティングの推進

働き方改革に対応した取組の一つとして、医師等の負担軽減を図るため、附属病院患者支援センターに看護師2名、薬剤師2名、非常勤事務職員1名を増員し、外科等を中心とした6診療科で入院前術前検査や周術期指導を行うための機能を同センターに集約している。検査予約や検査の説明を患者支援センターで集中的に行うことにより、500名程度の入院患者分の医師の負担を軽減するとともに、全入院患者への薬剤鑑別による中止薬の徹底で医療安全の確保にもつながっている。

また、国立大学法人では初めて看護師特定行為研修を行う指定研修機関の認定を受けて研修を開始し、研修を修了した「特定看護師」を平成30年度から大学附属病院に配置するとともに、他施設の受講者の受入、修了者の優れた活用モデルの紹介、指導者講習会の開催など、研修の推進に取り組んでいる。

(改善すべき点)

○ 中期計画を十分には実施していないと認められる事項

「監事を常勤化し、その支援体制を強化する。」(中期計画【66】)については、非常勤監事2名体制のままとなっていることから、中期計画を十分には実施していないと認められる。

(2) 財務内容の改善に関する目標

①外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加 ②経費の抑制 ③資産の運用管理の改善

【評定】中期目標を達成している

(理由) 中期計画の記載6事項全てが「中期計画を上回って実施している」又は「中期計画を十分に実施している」と認められるとともに、下記の状況等を総合的に勘案したことによる。

<特記すべき点>

(優れた点)

○ 組織改革および人材配置等による知的財産活用率の増加

大学における知的財産の高度活用による権利化等の推進を図るため、発明推進協会から産学連携知的財産アドバイザーの受け入れや、「研究活動統括本部」の創設、URAの新規配置することで、大学の研究力強化に努めている。これらの組織改革及び人材配置により、企業への技術移転活動(企業への売込み及び発明者と企業の仲介)が促進され、知的財産権活用率が平成28年度に比して第3期中期目標期間の平均が約5.5%増加(平成28年度:2.9%→第3期:8.5%)している。

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標

①評価の充実 ②情報公開や情報発信等の推進

【評定】 中期目標を達成している

(理由) 中期計画の記載4事項全てが「中期計画を上回って実施している」又は「中期計画を十分に実施している」と認められること等を総合的に勘案したことによる。

(4) その他業務運営に関する重要目標

①施設設備の整備・活用等 ②安全管理 ③法令遵守等

【評定】 中期目標を上回る成果が得られている

(理由) 中期計画の記載11事項全てが「中期計画を上回って実施している」又は「中期計画を十分に実施している」と認められるとともに、一定以上の優れた点があること等を総合的に勘案したことによる。

<特記すべき点>

(優れた点)

○ 多様な財源を活用した施設整備

大学構内土地の一部を活用したアメニティ施設「JAMLTリップルテラス」を整備している。整備に当たっては、定期借地権設定契約により、大学所有の土地を事業者に貸付け、事業者の負担により建物を新設（鉄骨地上3階建、約1,700㎡、約4億5,000万円）しているため、大学の費用負担が生じないほか、新たな大学活用スペース約1,000㎡を確保している。また、土地貸付料を徴収しているため、年間約1,100万円の収入を得ている。

○ 利益相反マネジメント体制の充実・強化

学内規則を制定して、委員会を設置し、兼業に関しルール化の重要性についての学外委員からの意見を踏まえ、意識の共有化を図るなど組織的利益相反を適切にマネジメントしている。また、医学研究監理室を設置し、従来の利益相反マネジメント機能に加えて、安全保障貿易管理規程を整備し安全保障貿易管理体制を整備している。

第3期中期目標期間に係る業務の実績に関する評価結果（案）
 国立大学法人京都大学

1 全体評価

京都大学は、創立以来築いてきた自由の学風を継承・発展させつつ多角的な課題の解決に挑戦し、地球社会の調和ある共存に貢献することを目指している。第3期中期目標期間においては、研究の自由と自主を基礎に、先見的・独創的な研究活動により次世代をリードする知の創造を行うこと、対話を根幹とした自学自習を促し、卓越した知の継承と創造的精神の涵養に努めるとともに優れた研究能力や高度の専門知識をもつ人材を育成すること、国民・世界に開かれた大学として自由と調和に基づく知を社会に還元すること等を基本的な目標としている。

中期目標期間の業務の実績の状況及び主な特記事項については以下のとおりである。

	顕著な成果	上回る成果	達成	おおむね達成	不十分	重大な改善
教育研究						
教育			○			
研究	○					
社会連携			○			
その他		○				
業務運営		○				
財務内容			○			
自己点検評価			○			
その他業務					○	

（教育研究等の質の向上）

新しい融合領域の創出につなげるため、最先端研究を核とした世界トップレベルの国際研究拠点（WPI）を展開する組織として、平成28年4月に高等研究院を設置している。研究拠点として、物質－細胞統合システム拠点（iCeMS）及びヒト生物学高等研究拠点（ASHBi）を設置し、世界を先導する研究に取り組んでいる。また、自由闊達で独創的な発想に基づく挑戦的な研究課題に取り組む若手研究者を、学術領域を問わず世界中から募り、その研究を5年間保証する「白眉プロジェクト」では世界60か国から応募があり、世界規模での優秀な若手研究者の獲得につながっている。

（業務運営・財務内容等）

海外の大学や研究機関等との間での現地運営型研究室を共同設置する On-site Laboratory の制度設計について、迅速かつ集中的な審議によって、予定より早期に制度化を終え、令和3年度末で合計12件のラボが運営されている。設置されたラボにおいては、医薬品シーズ・技術を投資家や製薬企業等とマッチングさせ資金調達する等、産学連携の新たな国際展開の促進、ダブルディグリープログラム等による学生交流の促進等が行われている。また、研究成果等を社会的価値の創出へつなげるため、コンサルティング事

52 京都大学

業、研修・講習事業等を実施する事業子会社である「京大オリジナル株式会社」を設立し、ベンチャー支援機能を担う「京都大学イノベーションキャピタル株式会社」及び技術移転機能を担う「株式会社 TL0 京都」を有機的に連携させて研究成果・知的財産の活用促進を図っている。

一方で、研究活動による不正行為や研究費の不適切な経理があったことから、改善に向けた取組が求められる。

2 項目別評価

I. 教育研究等の質の向上の状況

<評価結果の概況>	顕著な 成果	上回る 成果	達成	おおむね 達成	不十分	重大な 改善事項
(I) 教育に関する目標			○			
①教育内容及び教育の成果			○			
②教育の実施体制			○			
③学生への支援			○			
④入学者選抜			○			
⑤教育のグローバル化			○			
(II) 研究に関する目標	○					
①研究水準及び研究の成果		○				
②研究実施体制等の整備		○				
③研究のグローバル化		○				
(III) 社会連携及び地域に関する 目標			○			
(IV) その他の目標		○				
①グローバル化			○			
③産官学連携		○				

(I) 教育に関する目標

1. 評価結果及び判断理由

【評価結果】 中期目標を達成している

(理由) 「教育に関する目標」に係る中期目標（中項目）5項目のうち、5項目が「中期目標を達成している」であり、これらの結果に学部・研究科等の現況分析結果（教育）を加算・減算して総合的に判断した。

2. 各中期目標の達成状況

1-1 教育内容及び教育の成果等に関する目標（中項目）

【評価結果】 中期目標を達成している

(理由) 「教育内容及び教育の成果等に関する目標」に係る中期目標（小項目）5項目のうち、5項目が「中期目標を達成している」であり、これらを総合的に判断した。

52 京都大学

1-1-1 (小項目)

【判定】中期目標を達成している

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

<特記すべき点>

(特色ある点)

○ 履修証明プログラムの拡充

「上級経営会計専門家 (EMBA) プログラム」等の履修証明プログラムを3プログラム (平成27年度) から10プログラム (令和元年度) に拡充し、履修証明プログラムの履修者は46名 (平成27年度) から168名 (令和元年度) に増加しており、社会人の学び直しに貢献している。(中期計画1-1-1-2)

1-1-2 (小項目)

【判定】中期目標を達成している

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

<特記すべき点>

(特色ある点)

○ 大学院における全学共通教育の充実

大学院レベルの全学共通教育を充実させるため、平成30年度から国際高等教育院大学院共通・横断教育基盤において、専門学術以外にも素養として備えておくべき共通基盤科目として大学院共通科目群を開講している。また、履修者数については、平成30年度は延べ686名であり、令和元年度は延べ1,157名に増加している。(中期計画1-1-2-1)

○ 課題探求型少人数科目の充実

少人数で課題を探求する科目「ILASセミナー」について、平成28年度教養・共通教育改革に際し、従前のポケット・ゼミから開講科目数を増やし (平成27年度195科目、平成28年度292科目)、時間割の整理 (「ILASセミナー」を5時限に配置する一方、他の必修性の高い科目を1～4時限に配置) を行っている。その結果、履修者数が増加 (平成27年度1,571名、平成28年度1,996名) し、その後も継続して安定的に開講している (令和元年度292科目2,104名)。(中期計画1-1-2-1)

1-1-3 (小項目)

【判定】中期目標を達成している

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

<特記すべき点>

(特色ある点)

○ 戦略的な理工系人材の育成

文部科学省の理工系人材育成戦略等を踏まえ、俯瞰力・創造力等を育成する教育内容を充実させ、イノベーションの創出に寄与できる人材を育成するため、博士課程教育リーディングプログラムを補助事業期間が終了した4件を含めて5件を実施している（延べ423名履修）。（中期計画1-1-3-1）

○ 情報・統計・数理の全学的教育基盤の整備

平成27年度に国際高等教育院に附属データ科学イノベーション教育研究センターを設置し、科目開発等を行い、全学共通科目や大学院共通科目群へ提供を行っており、教養・共通教育から学部・大学院の専門教育までを通じた情報・統計・数理の全学的教育基盤を整備している。平成30年度から科目提供を開始した全学共通科目では、履修者数は平成30年度1,699名、令和元年度1,914名となっており、また、令和元年度から科目提供を開始した大学院共通科目群では開講科目数5科目、履修者数178名となっている。

（中期計画1-1-3-1）

1-1-4（小項目）

【判定】 中期目標を達成している

（理由） 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

<特記すべき点>

(特色ある点)

○ オンライン講義配信システムの提供

平成30年度からMOOCs (Massive Open Online Courses) と同様の仕組みを利用した学内向けオンライン講義配信システムKoALA (Kyoto University Online for Augmented Learning Activities) の提供を行っている。その開講数及び受講者数は、平成30年度16科目1,188名（高校生向けの8科目、受講者505名を含む）、令和元年度21科目1,611名（高校生向けの8科目、受講者697名を含む）となっている。（中期計画1-1-4-1）

○ 能動的学習を活用した自学自習の促進

各学部・研究科等の教育目的に応じた少人数授業の実施（例えば国際高等教育院においては令和元年度に292科目の「ILASセミナー」を開講）、国連環境計画（UNEP）や国連開発計画（UNDP）等の国連機関、海外の大学研究機関等での長期のフィールドワーク「武者修行」の実施等、能動的学習を活用した自学自習を促進している。（中期計画1-1-4-1）

○ 新型コロナウイルス感染症下におけるオンライン講座の充実

新型コロナウイルス感染症下における学習機会を確保するため、高等教育研究開発推進センターにおいて、MOOCを開発、公開するとともに（令和2年度：12講義、令和3年度：11講義）、京都大学オープンコースウェア（OCW）においても63講義を開発、公開している。また、反転授業やオンライン講義・教材・学習環境SPOC(Small Private Online Courses)等、能動的学習を促進するための講義動画へのニーズが高まっていることから、OCWの利用を推進するとともに、SPOCの京大版であるKoALA(Kyoto University Online for Augmented Learning Activities)を提供している。平成30年度は16科目開講し受講者は1,188名、令和元年度は21科目開講し受講者は1,359名、令和2年度は25科目開講し受講者は2,117名であったが、令和3年度は23科目開講し受講者は1,048名となっている。学生の登録数は2,696件に上り、学内における活用が着実に広がっている。さらに、KoALAで公開した講義をJM00C（日本オープンオンライン教育推進協議会）においても14件開講している。（中期計画1-1-4-1）

1-1-5（小項目）

【判定】中期目標を達成している

（理由） 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

1-2教育の実施体制等に関する目標（中項目）

【評価結果】中期目標を達成している

（理由） 「教育の実施体制等に関する目標」に係る中期目標（小項目）4項目のうち、1項目が「中期目標を達成し、優れた実績を上げている」、3項目が「中期目標を達成している」であり、これらを総合的に判断した。

1-2-1（小項目）

【判定】中期目標を達成し、優れた実績を上げている

（理由） 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。また、特記事項を判断要素とし、総合的に判断した結果、「Kyoto iUPプログラムによる留学生受入の促進」が優れた点として認められるなど「優れた実績」が認められる。

＜特記すべき点＞

（優れた点）

○ Kyoto iUPプログラムによる留学生受入の促進

学部段階から優秀で志の高い留学生を積極的に受け入れ、日本人学生と共に学ばせる教育プログラムKyoto iUP (Kyoto University International Undergraduate Program) の推進を図っている。東南アジア諸国や台湾において広報・リクルート活動を積極的に実施した結果、志願者数は平成29年度33名に対して、平成30年度228名、令和元年度366名となっており、平成29年度と比較して約10倍に増加している。

また、合格者についてはプレ予備教育として出身国の言語教育機関で日本語を学ばせることに加え、来日後は予備教育として習熟度別の日本語・日本文化教育を実施している。これにより、合格発表時に日本語が全くできなかった複数の学生が、プレ予備教育終了時点で京都大学の「中級」レベルに日本語能力を向上させ、来日後の予備教育によりQualifying Testsを受験したすべての予備教育履修生が合格水準に達して学部課程に入学するなどの教育実績をあげている。(中期計画1-2-1-2)

（特色ある点）

○ 新型コロナウイルス感染症下の教育

新型コロナウイルス感染症の影響下における学生の学習機会を確保するための取組として、学習管理システム (LMS) であるPandA等のオンラインを活用した学習システムのインフラについて情報環境機構を中心に整備を進め、MOOCsであるKyotoUx、SPOC

(Small Private Online Courses) であるKoALA、オープンコースウェア (OCW) 等の教材の開発について高等教育研究開発推進センターを中心に整備してきた経験を活かし、全学オンライン講義の整備を行っている。

1-2-2 (小項目)

【判定】 中期目標を達成している

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

1-2-3 (小項目)

【判定】 中期目標を達成している

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

1-2-4 (小項目)

【判定】 中期目標を達成している

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

52 京都大学

<特記すべき点>

(特色ある点)

○ 図書館の開館時間の拡大

平成28年度後期から開始した図書館の開館時間拡大において、開館時間を延長した図書館・室への人件費補助のインセンティブの提供を行った結果、開館時間の拡大が進み、学内図書館全体の利用者数は、平成28年度28,078名から令和元年度64,152名へ増加している。また、これを契機に、附属図書館の月末休館日の廃止や部局の独自財源で更なる開館時間の拡大が行われるなど、教育環境向上に寄与している。(中期計画1-2-4-2)

○ 遠隔教育・在宅学習の増加に対応した電子書籍の整備

新型コロナウイルス感染症下での遠隔教育・在宅学習の増加を踏まえ、電子書籍を増強する学生用図書整備計画を策定し、前期、後期の授業科目に対応した教科書等(649冊)、基礎的教養のための書籍(3,499冊)の電子書籍を新たに整備している。令和3年度の電子書籍のアクセス数は約40万件にのぼり、教育環境の向上に寄与している。さらに、「学部学生の自学自習環境向上のための開館時間拡大事業」についても、新型コロナウイルス感染症に備えた開館について事前に準備し、前期7図書館・室、後期6図書館・室で実施することによって、学部生の自学自習環境が向上している。(中期計画1-2-4-2)

1-3学生への支援に関する目標(中項目)

【評価結果】 中期目標を達成している

(理由) 「学生への支援に関する目標」に係る中期目標(小項目)4項目のうち、4項目が「中期目標を達成している」であり、これらを総合的に判断した。

1-3-1(小項目)

【判定】 中期目標を達成している

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

<特記すべき点>

(特色ある点)

○ 学生支援の充実

工学研究科等では、看護師資格を有する専門スタッフを配置するなど、悩みを抱える学生のケアをよりきめ細かに行っており、学生が勉学・研究に専念できる環境を整えている。学生総合支援センターにおいても、外部委託によるオンラインカウンセリングサービスを平成30年度に導入しており、その利用者数は、平成30年度73名、令和元年度67名となっている。(中期計画1-3-1-1)

○ 相談員配置による留学生支援の充実

留学生ラウンジ「きずな」にピア相談員（心理学や多文化共生を専門的に学び、カウンセラー業務や留学生対応業務の経験豊富な職員）を3名配置し、留学生が自身の悩みを相談する窓口として役立っている。「きずな」での相談件数は、平成28年度270件から令和元年度400件と、留学生数の増加に比例して増加している。（中期計画1-3-1-1）

○ 新型コロナウイルス感染症下におけるカウンセリングの充実

学生総合支援センターのカウンセリングルームにおいては、令和2年度より開始したビデオ通話によるカウンセリングが、対面での来談が可能となった時期においても従前の相談のニーズの8割を支えることができしており、学生相談・助言等の機能強化に貢献している。（令和2年2月：相談回数426回、対面90.4%、メールや電話で9.6%、令和2年5月：相談回数257回、対面6.2%、Zoom等ビデオ通話65%（メールと電話と手紙を加えた遠隔相談の合計93.8%）、令和3年3月：相談件数425回、対面28.5%、Zoom等ビデオ通話50%（メールと電話と手紙を加えた遠隔相談の合計71.5%））（中期計画1-3-1-1）

1-3-2（小項目）

【判定】中期目標を達成している

（理由） 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

<特記すべき点>

（特色ある点）

○ ティーチング・アシスタントの能力開発

ティーチング・アシスタント（TA）業務の一層の質の向上や制度の充実を目的として、従来部局が担ってきたTA教育機能を集約・強化するGST（Graduate Student Training）センター（仮称）の設置に向け検討を進め、令和2年2月にGST推進室を設置して、TAに対するトレーニングプログラムの開発を進めている。（中期計画1-3-2-1）

○ 大学教員の育成

大学教員を目指す大学院生等を対象とした「大学院生のための教育実践講座」を毎年度実施しており、平成28年度から令和元年度まで延べ141名が参加している。なお、参加者に対する事後アンケートの満足度の項目は、毎年5点満点中4.2点以上となっている。（中期計画1-3-2-2）

○ キャリア支援のためのインターンシップ、ガイダンス、セミナー等の開催

インターンシップ、ガイダンス、セミナー、合同企業説明会等、博士就職支援について、従来は4限終了後に実施してきたが、オンライン開催では、昼休みの40分間と4限終了後の40分間に実施することで新型コロナウイルス感染症拡大防止と学生の参加しやすさを両立させている。博士就職支援については「京都大学博士マッチングサイト」の利用状況を月次で集計し（利用団体数：171、利用者数：370、マッチングオファー数：41、内定数：4）、支援内容や周知方法について改善点を検討したことにより、マッチングサイトの利用数、博士キャリアフォーラムの参加者ともにコロナ禍以前と同じ水準を保っている。（中期計画1-3-2-2）

1-3-3（小項目）

【判定】中期目標を達成している

（理由） 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

<特記すべき点>

（優れた点）

○ 新型コロナウイルス感染症下における経済支援

令和2年度においては、緊急学生支援プランの一環として、緊急給付型奨学金の創設（一人当たり12万円を833名）及び、授業料免除枠の拡大（大学独自予算で前期約1.9億円、後期約1.8億円を追加）を実施することにより、困窮する優秀な学生が勉学・研究に専念できる環境を提供している。令和3年度には、学業優秀な学生が経済的困窮を理由として修学を断念することのないよう「京都大学修学支援基金緊急給付型奨学金」を設置し、日本人学生101名、留学生29名の計130名に対し、年額15万円の奨学金を支給している。民間資金に基づく経済支援である「京都大学企業寄附奨学金（CES）」（平成29年度：800万円、令和3年度：35名、総額1,500万円）や「京都大学修学支援基金給付奨学金」（平成30年度：20名、総額240万円、令和3年度：13名、総額468万円）の実施により、経済的に困難な学生が安心して勉学・研究に専念できるような経済支援策を拡充、整備している。令和3年度には、多くの企業や個人からの寄附を獲得し、総額25億円規模の基金（CFプロジェクト）を設立している。（中期計画1-3-3-1）

（特色ある点）

○ 独自の授業料免除制度

授業料の免除について、国からの運営費交付金に加え、京都大学独自の予算措置で毎年度1億円を確保し、経済的支援の必要な学生の授業料の免除を行っている（支援総額：平成28年度15億2,700万円、平成29年度15億2,694万円、平成30年度16億3,798万円、令和元年度14億5,158万円）。（中期計画1-3-3-1）

○ 独自の奨学金制度

民間資金を活用した4件の京都大学独自給付型奨学金制度を創設し、平成28年度から令和元年度までに、212名に対して総額2億2,070万円の支援を実施している。(中期計画1-3-3-1)

1-3-4 (小項目)

【判定】 中期目標を達成している

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

<特記すべき点>

(特色ある点)

○ 課外活動に対する支援

一般社団法人京都大学アメリカンフットボールクラブの設立に際し、京都大学が社員として参画し、同法人による活動資金及び寄附金の募集活動等に寄与することにより、アメリカンフットボール部の長期に安定した運営に向けた体制を整備している。また、企業からの総額約4億円規模の寄附により、国際試合で使用される品質をもつ天然芝や人工芝などを敷設したラグビーフィールドの整備を開始している。(中期計画1-3-4-1)

1-4 入学者選抜に関する目標 (中項目)

【評価結果】 中期目標を達成している

(理由) 「入学者選抜に関する目標」に係る中期目標(小項目)が1項目であり、当該小項目が「中期目標を達成している」であることから、これらを総合的に判断した。

1-4-1 (小項目)

【判定】 中期目標を達成している

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

52 京都大学

<特記すべき点>

(優れた点)

○ 大学独自の特色入試の実施

高等学校教育から大学教育への接続を図り、社会の各界で積極的に活動できる人材や世界を牽引するグローバルリーダーを育成するため、京都大学独自の選抜方式（特色入試）を平成28年度から実施している。特色入試の効果の検証結果（入学者の多様化）に基づいて募集人員等の拡大を行い、特色入試に特化した説明会の開催等により、その志願者数は平成28年度616名、平成29年度861名、平成30年度919名、令和元年度1,049名と増加している。

また、特色入試実施委員会において、特色入試により入学した学生の学業成績等を分析した結果、GPAが高く、授業や課外の活動等においても意欲的な姿勢であることが確認されている。アドミッション・ポリシーに則して、必要な基礎学力を十分に備え、大学の学風と理念を理解して、意欲と主体性をもって勉学に励む学生を獲得する有効的な方法として機能していると分析しており、今後も継続的に特色入試による入学者の学業成績や卒業後の進路状況等の調査及び検証を行うこととしている。（中期計画1-4-1-3）

1-5教育のグローバル化に関する目標（中項目）

【評価結果】 中期目標を達成している

(理由) 「教育のグローバル化に関する目標」に係る中期目標（小項目）が1項目であり、当該小項目が「中期目標を達成している」であることから、これらを総合的に判断した。

1-5-1（小項目）

【判定】 中期目標を達成している

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

<特記すべき点>

(優れた点)

○ 留学生の増加

Kyoto iUPの推進や短期受入プログラムの充実等により、優秀で意欲のある留学生の更なる確保・育成に努めている。また、受入数を増加させており、外国人留学生数は第2期中期目標期間終了時点の2,655名から47%増の3,902名となっている。（中期計画1-5-1-2）

(Ⅱ) 研究に関する目標

1. 評価結果及び判断理由

【評価結果】中期目標を上回る顕著な成果が得られている

(理由) 「研究に関する目標」に係る中期目標(中項目)3項目のうち、3項目が「中期目標を上回る成果が得られている」であり、これらの結果に学部・研究科等の現況分析結果(研究)を加算・減算して総合的に判断した。

2. 各中期目標の達成状況

2-1 研究水準及び研究の成果等に関する目標(中項目)

【評価結果】中期目標を上回る成果が得られている

(理由) 「研究水準及び研究の成果等に関する目標」に係る中期目標(小項目)2項目のうち、1項目が「中期目標を達成し、特筆すべき実績を上げている」、1項目が「中期目標を達成している」であり、これらを総合的に判断した。

2-1-1 (小項目)

【判定】中期目標を達成し、特筆すべき実績を上げている

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。また、特記事項を判断要素とし、総合的に判断した結果、「世界トップレベルの研究の推進」、「iPS細胞の早期実用化に向けた研究の推進」が優れた点として認められるなど「特筆すべき実績」が認められる。

<特記すべき点>

(優れた点)

○ 世界トップレベルの国際研究拠点の設置

新しい融合領域の創出に繋げるため、最先端研究を核とした世界トップレベルの国際研究拠点(WPI)を展開する組織として、平成28年4月に高等研究院を設置している。研究拠点として、物質-細胞統合システム拠点(iCeMS)及びヒト生物学高等研究拠点(ASHBi)を設置し、世界を先導する研究に取り組んでいる。(中期計画2-1-1-3)

○ 世界トップレベルの研究の推進

iPS細胞研究を始めとした世界トップレベルの基盤的研究、先端的研究及び学際的研究を実施している。また、平成30年度には、本庶佑特別教授が免疫抑制分子であるPD-1分子を同定し、世界で初めてがん治療の応用に成功した業績が高く評価され、ノーベル生理学・医学賞を受賞している。さらに、多数の独創的先駆的研究を行っており、平成30年度のTop 5%ジャーナル掲載論文数は、869件(令和元年4月2日時点)であり、目標値である800件を上回っている。(中期計画2-1-1-1)

52 京都大学

○ iPS細胞の早期実用化に向けた研究の推進

iPS細胞の早期実用化に向けて、(1) iPS細胞研究中核拠点、(2) 疾患・組織別実用化研究拠点(拠点A/拠点B)、(3) 技術開発個別課題及び(4) 再生医療の実現化ハイウェイの年度計画を着実に実施することで、再生医療の実現化を推進している。特に、iPS細胞研究中核拠点については、令和元年7月からゲノム編集ストック(研究用株)の提供を開始している。(中期計画2-1-1-3)

2-1-2 (小項目)

【判定】 中期目標を達成している

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

<特記すべき点>

(特色ある点)

○ 異分野融合による新たな学術分野の創成

異分野融合による新たな学術分野の創成を促進するため、研究連携基盤の4つの未踏科学研究ユニット(未来創成学国際研究ユニット、ヒトと自然の連鎖生命科学研究ユニット、グローバル生存基盤展開ユニット及び学知創生ユニット)において、各ユニットにおける研究目標を定めたロードマップを作成している。(中期計画2-1-2-1)

○ 共同拠点における組織間連携の促進

各共同利用・共同研究拠点間の連携強化を図るため、第2期中期目標期間の平成27年4月に研究連携基盤を設置している。各拠点の共通課題への投資・重点配分、大型設備の共同調達・共同運用、企画・広報業務の共通化及び研究者受入支援体制・環境整備を行うことにより、ボトムアップ的な異分野連携・融合による未開拓の新しい学術分野を創成することを目指している。これまで延べ124名(第3期中期目標期間では、平成28年25名、平成29年29名、平成30年24名、令和元年24名と推移している)の外国人研究者を雇用するとともに、国際共同研究により148件(平成28年43件、平成29年49件、平成30年56件)の論文及び著書等を出版している。(中期計画2-1-2-1)

2-2 研究実施体制等に関する目標 (中項目)

【評価結果】 中期目標を上回る成果が得られている

(理由) 「研究実施体制等に関する目標」に係る中期目標(小項目)3項目のうち、2項目が「中期目標を達成し、優れた実績を上げている」、1項目が「中期目標を達成している」であり、これらを総合的に判断した。

2-2-1 (小項目)

【判定】 中期目標を達成し、優れた実績を上げている

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。また、特記事項を判断要素とし、総合的に判断した結果、「若手研究者ポストの拡充」が優れた点として認められるなど「優れた実績」が認められる。

<特記すべき点>

(優れた点)

○ 挑戦的な若手研究者の育成

自由闊達で独創的な発想に基づく挑戦的な課題研究に取り組む若手研究者を、学術領域を問わず世界中から募り、その研究を5年間保証する京都大学次世代研究者育成支援事業「白眉プロジェクト」では、平成28年度から令和元年度にかけて世界60か国から応募があり、世界規模での優秀な若手研究者の獲得(57名採用)に繋がっている。また、令和元年度の任期満了者のうち50%は国内外のテニユアやテニユアトラックのポストに就いている。(中期計画2-2-1-1)

○ 若手研究者ポストの拡充

優秀な研究者の育成のためには多くの若手研究者のポストを確保することが重要であるという考えから、若手教員ポストの拡充の取組の一つである若手重点戦略定員事業を実施することとし、平成30年度中に制度設計を終え、平成31年4月1日付けで40名分の定員の措置を決定している。この事業により令和元年度は55名の若手教員を採用しており、令和2年3月時点における若手教員比率は18.9%となっている。また、防災研究所では、60歳以上の教員を対象としたシニア教員キャリアパス制度を創設し、若手教員の適正な教員年齢構成を実現しようとする取組を始めている。(中期計画2-2-1-1)

(特色ある点)

○ 京阪神の連携による若手研究者の育成

京阪神次世代グローバル研究リーダー育成コンソーシアム事業(K-CONNEX)では、若手研究者(助教クラス)の成長機会を提供する体系的な仕組みを構築し、次代を牽引するPrincipal Investigator(PI)研究者を輩出している。若手研究者16名を本事業にて採用し、雇用期間の終了した5名のうち3名はテニユア教員となっている。(中期計画2-2-1-1)

2-2-2 (小項目)

【判定】 中期目標を達成している

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

<特記すべき点>

(特色ある点)

○ 独自カリキュラムによるURAの育成

URA（リサーチ・アドミニストレーター）を対象に、研究支援業務に必要なスキルを習得するための独自カリキュラム「URA育成カリキュラム」を実施することにより、実際の研究活動に根差したきめ細かで効果的な研究支援の企画立案・実施が可能となっている。研究資金提供プログラムの企画立案においては、若手研究者が資金面から能力を発揮する機会を逸することがないよう、それぞれの立場に応じたきめ細かな学内ファンドによる支援を行っており、例えば、「【いしずえ】研究支援制度」では、156名2億3,802万4,000円の支援を行い、その後8億9,571万円の科研費の獲得につながっている。(中期計画2-2-2-1)

2-2-3 (小項目)

【判定】中期目標を達成し、優れた実績を上げている

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。また、特記事項を判断要素とし、総合的に判断した結果、「研究・教育成果物の収集・保存・公開」が優れた点として認められるなど「優れた実績」が認められる。

<特記すべき点>

(優れた点)

○ 研究・教育成果物の収集・保存・公開

京都大学学術情報リポジトリKURENAIでは、電子的形態での登録と恒久的保存を進め、学内外への無償公開を通して世界の研究・教育活動の発展に寄与することを目指しており、その収録数は190,786（本文付きコンテンツ件数。令和2年3月末現在）となっている。これは、スペイン高等科学研究院による機関リポジトリの世界ランキング（令和2年2月現在）において、世界第4位、国内第1位となっている。(中期計画2-2-3-1)

(特色ある点)

○ 貴重資料のデジタルアーカイブ化

京都大学図書館機構では、貴重な古典籍・古文書をはじめとする大学所蔵の学術資料の電子化と、インターネット上で公開する京都大学貴重資料デジタルアーカイブに取り組んでおり、国宝『今昔物語集（鈴鹿本）』や重要文化財40点をはじめ、これまでに電子化した資料は15,400タイトル以上、約133万画像（令和2年3月末現在）となっている。(中期計画2-2-3-1)

2-3研究のグローバル化に関する目標（中項目）

【判定】 中期目標を上回る成果が得られている

（理由） 「研究のグローバル化に関する目標」に係る中期目標（小項目）が1項目であり、当該小項目が「中期目標を達成し、優れた実績を上げている」であることから、これらを総合的に判断した。

2-3-1（小項目）

【判定】 中期目標を達成し、優れた実績を上げている

（理由） 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。また、特記事項を判断要素とし、総合的に判断した結果、「国際競争力のある学術研究の推進」が優れた点として認められるなど「優れた実績」が認められる。

<特記すべき点>

（優れた点）

○ 国際競争力のある学術研究の推進

高等研究院に4名の特別教授（うちノーベル賞受賞者1名、フィールズ賞受賞者1名）を配置している。さらに、新たな国際研究拠点として、WPI 拠点に認定されたヒト生物学高等研究拠点（ASHBi）を設置している。同拠点の特徴の一つである世界的ネットワークの構築に向け、積極的な海外主任研究者の配置や優秀な外国人研究者の雇用等、世界に卓越した国際競争力のある学術研究を推進している。（中期計画 2-3-1-3）

（特色ある点）

○ 海外との双方向型研究交流の推進

海外大学等との双方向型研究交流をチーム単位で行う On-site Laboratory（現地運営型研究室）の制度を創設し、10件を運営している。On-site Laboratory の相手方となる海外大学等は、米国、欧州、アフリカ、東アジア、東南アジアと世界各地に広がっており、双方向の研究及び教育交流を展開している。（中期計画 2-3-1-4）

(Ⅲ) 社会との連携や社会貢献及び地域を志向した教育・研究に関する目標

1. 評価結果及び判断理由

【評価結果】 中期目標を達成している

(理由) 「社会との連携や社会貢献及び地域を志向した教育・研究に関する目標」に係る中期目標(小項目) 3項目のうち、3項目が「中期目標を達成している」であり、これらを総合的に判断した。

2. 各中期目標の達成状況

3-1-1 (小項目)

【判定】 中期目標を達成している

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

<特記すべき点>

(特色ある点)

○ 地域課題の解決に向けた教育の推進

文部科学省「地(知)の拠点大学による地方創生推進事業(COC事業)」として実施している京都学教育プログラムの越境講義科目群「まなびよし」は、越境実習科目群「いきよし」の基礎を培う場及び様々な課題領域における京都の現状を学ぶ場として開講されている。また、「いきよし」については、学生を活動主体とし、各課題についてグローバルな広い視野のもとで俯瞰的に考え、議論し、解決方策を提案し、それを実行する場として開講されている。事業終了年度の平成29年度までに、延べ2,862名が受講している。(中期計画3-1-1-1)

3-1-2 (小項目)

【判定】 中期目標を達成している

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

<特記すべき点>

(特色ある点)

○ 京都に蓄積された史料の利用促進

人文科学研究所において、「みやこの学術資源研究・活用プロジェクト」を実施し、京都に蓄積された多くの史料を研究等に利用できるよう整理して、近代的学知発展の再構築を図っている。(中期計画3-1-2-1)

○ コロナ禍での地域等の文化、産業等の発展に関する社会連携事業シンポジウム等の開催の充実

京都をはじめとする地域等の文化、産業等の発展と課題解決に資する社会連携事業として開催しているシンポジウムや春秋講義、未来フォーラム、地域講演会等はオンラインでの開催とし、開催方法を工夫することにより、参加者の満足度をより一層高め、社会連携、社会貢献を推進している。例えば、「京都大学－稲盛財団合同京都賞シンポジウム」では、京都賞の受賞者を中心とし、令和2年度はオンライン配信で開催（令和3年2月、2,235名参加）、令和3年度もオンライン配信で開催している（令和4年2月、1,164名参加）。「春秋講義」については、1回当たり2,000名を超える視聴者を得て、近畿圏外の参加者割合が実開催では約3%だったが、オンライン配信で開催した結果、約31%まで大きく上昇している。（中期計画3-1-2-1）

3-1-3（小項目）

【判定】中期目標を達成している

（理由） 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

<特記すべき点>

（特色ある点）

○ 高大接続事業の意欲的な推進

高大接続事業である科学技術振興機構「グローバルサイエンスキャンパス（GSC）事業」の「科学体系と創造性がクロスする知的卓越人材育成プログラム（京都大学ELCAS）」について、平成29年度末で科学技術振興機構での事業は終了となったことから、平成30年度から京都大学独自の学内アクションプランとして事業を実施している。京都大学ELCASは、過去3年間で、平成28年度153名、平成29年度146名、平成30年度135名の修了者を輩出し、そのうち2割強が京都大学に入学している。（中期計画3-1-3-1）

○ 新型コロナウイルス感染症下における高大接続事業の展開

「科学体系と創造性がクロスする知的卓越人材育成プログラム（ELCAS）」について、令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、対面での実施を全面的に中止されたものの、「えるきやすオンライン」として令和2年度に18講座、令和3年度に24講座が開講されている。オンラインによる講座を開講したことで、対面集合型では参加が難しかった遠方からも申込みがあった（受講者全体の推移：平成29年度158名、平成30年度206名、令和元年度231名、令和2年度341名、令和3年度242名、近畿二府四県以外からの受講生比率：令和元年度20.8%、令和2年度38.7%、令和3年度32.2%）。このELCASの導入により、これまで計897名（平成28年度153名、平成29年度146名、平成30年度135名、令和元年度158名、令和2年度201名、令和3年度104名）の修了者を輩出しており、そのうち24%が京都大学に入学している。（中期計画3-1-3-1）

(IV) その他の目標

(1) その他の目標

1. 評価結果及び判断理由

【評価結果】 中期目標を上回る成果が得られている

(理由) 「その他の目標」に係る中期目標(中項目)2項目のうち、1項目が「中期目標を上回る成果が得られている」、1項目が「中期目標を達成している」であり、これらを総合的に判断した。

2. 各中期目標の達成状況

4-1 グローバル化に関する目標(中項目)

【評価結果】 中期目標を達成している

(理由) 「グローバル化に関する目標」に係る中期目標(小項目)3項目のうち、3項目が「中期目標を達成している」であり、これらを総合的に判断した。

4-1-1 (小項目)

【判定】 中期目標を達成している

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

<特記すべき点>

(特色ある点)

○ 国際的な医療貢献

ブータン医科大学、ブータン保健省、ジグミ・ドルジ・ワンチュク国立病院(ブータン)における医療交流に関する覚書に基づく医療従事者の派遣及び受入を実施するなど、医療スタッフや医療技術による国際的な医療貢献を推進し、ブータンの医療の向上に寄与している。これらにより、現地医師が単独での腹腔鏡手術の完遂(産科婦人科)、フローサイトメトリー解析を用いた白血病や悪性リンパ腫等造血器腫瘍の診断法取得(血液内科)等の技術向上を達成している。(中期計画4-1-1-1)

○ ユネスコチェアの開設

平成30年に、知の交流と共有を通じて高等教育機関及び研究機関の能力向上を目的とするプログラムである「ユネスコチェア(UNESCO Chairs、ユネスコ講座)」を開設している。同講座では、水・エネルギー・災害分野における系統的・学際的な大学院教育プログラムを構築し、世界的視野から俯瞰的な発想ができる人材育成を支援し、系統的・学際的な大学院レベルの持続可能開発教育(HESD)の実践を目指している。(中期計画4-1-1-1)

○ 日本ユネスコ国内委員会への貢献

日本ユネスコ国内委員会に教員2名が選出されており、中でも1名は同委員会の自然科学小委員会国際水文学計画（IHP）分科会で主査を務め、IHP政府間理事会に日本国代表として出席し、またアジア・太平洋地域のIHPに関する会議の幹事も務めるなど、積極的に貢献している。また、IHPでは毎年トレーニングコースが開催されており、防災研究所や工学研究科の教員が協力している。（中期計画4-1-1-1）

4-1-2（小項目）

【判定】中期目標を達成している

（理由） 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

<特記すべき点>

（特色ある点）

○ 遠隔講義システムによる国際共同実施科目の推進

遠隔講義システムによる国際共同実施科目として、平成28年89科目から、平成29年93科目、平成30年115科目、令和元年115科目、令和2年190科目、令和3年190科目と2倍以上に大幅に増加している。ICTを活用した国際共同実施科目は、海外との共同学位プログラムや、英語による大規模公開オンライン講義の開設、複数大学との連携した講義の開講などにより実施している。特に令和2、3年においては、新たに共同利用できるポータルサイトを構築し、全学への利用を促したことが大きな役割を果たしている。（中期計画4-1-2-1）

4-1-3（小項目）

【判定】中期目標を達成している

（理由） 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

<特記すべき点>

（特色ある点）

○ 若手研究者の海外派遣の推進

京都大学若手人材海外派遣事業「ジョン万プログラム」による研究者派遣プログラム及び研究者派遣元支援プログラムにより、研究者の海外派遣及び派遣元支援を実施し、若手研究者の海外渡航を促進する環境整備に対する支援を行っている（平成28年度研究者派遣10件、派遣元支援2件、平成29年度研究者派遣13件、派遣元支援2件、平成30年度研究者派遣13件、派遣元支援1件、令和元年度研究者派遣6件、派遣元支援2件）。（中期計画4-1-3-1）

52 京都大学

○ 学生の自己提案による海外研修

学生の自己提案形式による海外研修プログラム「おもろチャレンジ」を実施し、平成28年度から令和元年度までに、北米、欧州、アフリカ及びアジアへ112名が渡航し、海外において主体的な学習を行っている。(中期計画4-1-3-1)

○ 新型コロナウイルス感染症に関する国際的危機管理

海外渡航に関わる安全管理、入国・行動制限、国際交流の再開に関する情報を収集し、「新型コロナウイルスに対する本学の方針 ―海外渡航等を中心とした対応について―」として情報発信を行っている。また、外務省海外邦人安全課等から専門家を招き、「国際危機管理講習会」(令和2年度2回実施、319名参加)「国際危機管理・国際法務講習会」(令和3年度2回実施、414名参加)を企画・開催することで、国際関係危機管理及び国際的な諸問題への教職員の理解を深めている。(中期計画4-1-3-1)

4-3産官学連携に関する目標(中項目)

【評価結果】中期目標を上回る成果が得られている

(理由) 「産官学連携に関する目標」に係る中期目標(小項目)2項目のうち、1項目が「中期目標を達成し、特筆すべき実績を上げている」、1項目が「中期目標を達成している」であり、これらを総合的に判断した。

4-3-1(小項目)

【判定】中期目標を達成し、特筆すべき実績を上げている

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。また、特記事項を判断要素とし、総合的に判断した結果、「知財の積極的な活用」が優れた点として認められ、「産学連携による共同研究の推進」が特色ある点として認められるなど「特筆すべき実績」が認められる。

＜特記すべき点＞

（優れた点）

○ 知財の積極的な活用

知的財産の活用の最大化を目指し、平成29年度に産官学連携本部知的財産部門の改組を行い、知財管理業務全般を原則として株式会社TLO京都に移管している。知財マネジメント活動を一体的に推進するとともに、京大知財活動における方針決定、情報共有及び連携体制の強化を図っている。さらに、指定国立大学法人にのみ出資が認められているコンサルティング、研修・講習等を実施するため京大オリジナル株式会社を平成30年度に設立している。そして、京都大学の出資を受け運営されている京都大学イノベーションキャピタル株式会社及びTLO京都と有機的に連携させ、研究成果・知的財産の活用促進に向けた産官学連携の新しい「京大モデル」の構築を進めている。その結果、令和元年度は、特許出願国内162件、国外209件となっている。戦略的知的財産の活用により、平成30年度の知的財産収入額は7億1,795万円（全国立大学中で2位）、令和元年度の知的財産収入額は7億2,007万円（対前年度+212万円）であり、第2期中期目標期間における知的財産収入の平均額2.8億円より大幅に増加している。（中期計画4-3-1-1）

（特色ある点）

○ 産学連携による共同研究の推進

「ヒトと文化の理解に基づく基礎と学理の探究」を研究課題として、産官学連携本部に日立未来課題探索共同研究部門（日立京大ラボ）を設置する（令和元年度にオープンイノベーション機構に移管）など、本格的な産学連携を進める運営体制を構築している。この取組では、「2050年の大学と企業」といったサブテーマを設定し、未来の社会課題を探索し、その解決とQuality of Life向上の両立に向けた新たなイノベーションの創出に取り組み、共同研究により「政策提言 AI」を開発し、14件のプロジェクトを始動させている。（中期計画4-3-1-1）

○ 社会人向け教育プログラムの実施

産官学連携本部と京大オリジナル株式会社が連携し、産官学のあらゆる組織から将来のリーダー候補を集め、エグゼクティブ・リーダーシップ・プログラム（前期5～7月・後期9～12月、全92コマ）を実施している。その他、企業経営の方針と動向理解のための必須スキルを身につけるための短期集中講座「ファイナンスと企業価値評価」等の社会人向け教育プログラムを実施・運営している。（中期計画4-3-1-2）

4-3-2（小項目）

【判定】 中期目標を達成している

（理由） 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

52 京都大学

<特記すべき点>

(優れた点)

○ 産学官連携のための法務体制の強化

令和元年度まで、経験豊富な実務担当者を長として、産官学連携本部内に法務部門を設置していたが、令和2年度より京都アカデミア法律事務所として独立させ、柔軟な人事組織体制やインセンティブ報酬制度等により、給与等の待遇面を民間弁護士に近づけるとともに無期雇用とすることで、優秀な人材の流出を防ぎ、安定的に確保・育成することを可能としている。また、法務相談件数（平成28年度：684件（うち英文案件：96件）、令和2年度：1,002件（うち英文案件：149件））、海外との共同研究実績値（平成28年度：63,024,758円（件数：18件）、令和2年度：420,818,262円（件数：32件））ともに増加しており、海外機関との国際的な産官学連携活動の推進に寄与している。（中期計画4-3-2-1）

(2) 産業競争力強化法の規定による出資等に関する目標

【評定】中期目標を達成している

(理由) 下記の実績等を総合的に勘案したうえで、中期計画の実施状況について「計画を達成している」と認められたことによる。

<特記すべき点>

(優れた点)

○ ガバナンス強化

産学共同実用化促進事業外部評価委員会を開催し、京都大学の出資事業支援プログラムの進捗、京都 iCAP の運営及び投資状況について報告及び意見交換を行った結果、特段改善を要する意見はなく、順調に推移していることを確認した。同委員会は年2回以上開催しており、ガバナンス機能を担保している。

○ 施設整備

京都大学の研究成果の事業化を行う「スタートアップ企業」または「起業予定の個人」へベンチャーインキュベーションセンター (KUViC) を運営し、オフィススペースの支援を行った（令和3年度末時点入居状況：個室7社、フリーアドレスデスク14社）。入居者のうち、令和2年度は2名、令和3年度は5名が起業した。また、従来の支援に加え、入居者の多様なニーズに対応するため、京都大学も参画する産学融合先導モデル拠点創出プログラム「関西イノベーションイニシアティブ (KSII)」の代表幹事機関である公益財団法人都市活力研究所が KUViC に入居し、地域や産業界とのネットワークを活かした支援を行う体制を構築した。また、ベンチャー支援事業を KUViC 入居者に紹介する説明会や、KUViC 入居者同士のコミュニケーションを増進するための交流会を開催した（令和3年度）。

○ 企業、自治体との連携

地元企業や地方自治体等との連携について、KSII 等で構築してきた大学間のネットワークや経済団体・産業界とのネットワークを活かしつつ、新たに JST 事業として採択された SCORE 大学推進型（拠点都市環境整備型）における京阪神スタートアップ アカデミア・コアリション（KSAC）の枠組みのもと、関西地区の大学・地方団体等と協働しながら GAP ファンドプログラム制度の構築、起業環境の整備、事業化支援人材の育成・交流を行った。KSAC 全体の課題を議論する場としてプラットフォーム推進会議を 5 回、GAP ファンドプログラム制度の検討・審査を行う起業活動支援評価委員会を毎月 1 回、起業家育成プログラムについて検討を行う起業家教育コンソーシアム協議会を 3 回開催し、いずれも京都大学が議長を務め、関西地区のイノベーションエコシステムの推進を主導した（令和 3 年度）。

（3）附属病院に関する目標

教育研修プログラムについて、e-learning教材のコンテンツの見直しと刷新を行うとともに、診療科と連携したシミュレーション教育の拡充など、院内の教育システムの基盤を強化している。また、臨床研究総合センター、次世代医療・iPS細胞治療研究センター、クリニカルバイオリソースセンター、先端医療機器開発・臨床研究センター及び先制医療・生活習慣病研究センターを統合し、新たに「先端医療研究開発機構」に改組し、臨床研究支援の運用面や実施面でより迅速かつ効率的に支援を実施できる体制を構築するなど、高度先端医療研究・開発に係る体制の充実を図っている。診療面では、医療安全管理室において、画像診断報告書の未読状況を把握して通知する運用を開始するなど、医療安全管理体制を整備しているほか、がんゲノム医療を統括する部門として「がんゲノム医療部」を設置するなどして「がんゲノム医療中核拠点病院」の指定を受けるなど、がんゲノム医療を牽引する高度な機能を有する医療機関として活動している。

<特記すべき点>

（優れた点）

（教育・研究面）

○ 教育研修プログラムの整備

人間性豊かな医療人育成のため、e-learning教材等について院外からも受講可能な講義の配信を開始したほか、令和元年度には、運用している48のコンテンツについて見直しと刷新を行い、また、スマートフォンを用いた利用にも対応するとともに、シミュレーションのウェブページを更新し、オンラインで病棟等への機器の貸出予約ができるように改善するなど、利用しやすい環境作りに努め、シミュレーション教育におけるOJTコースの開始、実践者の育成にも力を注いでいる。さらに、指導者・ファシリテーター等の人材育成を目的とした育成コースに関しては、診療科との連携の下、シミュレーション教育を拡充して院内の教育システムの基盤を強化するなど、医療人育成のため教育研修プログラムを整備している。

○ 高度先端医療の研究・開発に係る体制の充実

令和2年度4月に、臨床研究総合センター、次世代医療・iPS細胞治療研究センター、クリニカルバイオリソースセンター、先端医療機器開発・臨床研究センター及び先制医療・生活習慣病研究センターを統合し、新たに「先端医療研究開発機構」に改組し、臨床研究支援の運用面や実施面でより迅速かつ効率的に支援を実施できる体制を構築しており、その改組に当たっては、院内にタスクフォースを設置し、これまでの院内臨床研究関係組織の活動状況や問題点等を洗い出した上で、より迅速かつ効果的に支援を実施できる組織へと改組している。また、発足に当たっては、「臨床研究活性化」、「人材力強化」、「財政自立化」という機構の3つの方針を策定し、当該方針に基づき臨床研究支援の充実を図っている。また、令和3年度には、機構の掲げる方針の1つである「人材力強化」に関して、機構内に人材力強化タスクフォースを設置し、評価に基づく雇用期間延長、無期雇用への転換及び昇給システムの構築を行うなど、高度先端医療研究・開発に係る体制の充実を図っている。

(診療面)

○ 医療安全管理体制の整備

改正医療法に対応した医療事故防止体制を整えるとともに、医療安全管理室において、サーベイランス活動を通じて、院内の医療現場での医療事故防止と院内教育、事故発生時の初動対応・調査・分析等に係る中心的な役割を担い、各部門のリスクマネージャーと連携しながら病院内の患者安全の確保に努めているほか、医療安全管理室及び医療安全管理部の増員により、医療安全管理及び教育研究体制を強化している。また、医師が画像診断報告書を確認しなかったことにより、患者に検査結果を伝えず、治療が遅れる事例が発生していることを受け、医療安全管理室において、画像診断報告書の未読状況を把握し、未読をオーダー医や診療科リスクマネージャーに通知する運用を開始するなど、医療安全管理体制を整備している。

○ がんゲノム医療中核拠点病院の指定

がんゲノム医療を統括する部門としてがんセンター内に「がんゲノム医療部」を設置し、がんゲノム医療を適切に提供する体制の整備を行った結果、平成30年度から「がんゲノム医療中核拠点病院」の指定を受け、連携病院との合同症例検討会や連携病院対象の説明会を開催して連携病院の自立化をサポートするなど、がんゲノム医療を牽引する高度な機能を有する医療機関として活動している。

(運営面)**○ 医師・看護師等の負担軽減、医療職種間の役割分担の推進**

「医療従事者の業務負担軽減検討委員会」において、毎年医師及び看護師に係る負担軽減計画の策定と計画の達成状況の評価を行っている。具体的には、専任薬剤師を配置して病棟薬剤業務の実施体制の強化を図り、看護師及び薬剤師による術前外来の拡大、病棟常備薬の処方発行機能の運用を開始して処方入力に係る医師の業務負担を軽減したほか、新たに患者総合サポートセンターを設置するなど、医師の負担軽減に取り組んでいる。また、病棟薬剤師や看護補助者の配置に加えて、従来病棟看護師が行っていた業務を他部署の看護師や事務職員が担うことなどにより、看護師の負担軽減につなげ、医師・看護師等の業務負担軽減や医療職種間の役割分担に取り組んでいる。

○ 経営改善タスクフォースによる経営改善

令和3年度の収支改善及び令和4年度以降の病院経営を抜本的に改革するため、全診療科長が参加する経営改善タスクフォースを設置し、経営改善策を検討しており、特に、早期に取り組むべき経営改善策については、5つのワーキンググループ（ベッドコントロール・ケアユニットWG、土日診療WG、検査の効率運用WG、手術枠活用WG、私費診療WG）を設置し、各WGで検討の上、日曜入院の導入促進、支出削減につながる検査セット項目の見直し、手術空枠の周知、諸料金の見直し等を実施するなど、組織的な経営改善に取り組んでいる。

II. 業務運営・財務内容等の状況

＜評価結果の概況＞	顕著な 成果	上回る 成果	達成	おおむね 達成	不十分	重大な 改善
(1) 業務運営の改善及び効率化		○				
(2) 財務内容の改善			○			
(3) 自己点検・評価及び情報提供			○			
(4) その他業務運営					○	

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標
①組織運営の改善 ②教育研究組織の見直し ③事務等の効率化・合理化
【評定】 中期目標を上回る成果が得られている
(理由) 中期計画の記載 10 事項全てが「中期計画を上回って実施している」又は「中期計画を十分に実施している」と認められるとともに、一定以上の優れた点があること等を総合的に勘案したことによる。「戦略性が高く意欲的な目標・計画」に認定された計画（1 事項）についてはプロセスや内容等も評価）
＜特記すべき点＞ (優れた点)
○ 戦略的・効果的な法人運営の仕組みの構築
多様な部局の自律性を尊重しつつ強力な本部ガバナンスの徹底と迅速な施策の執行を可能とするため、学長が議長となる「意思決定」の機構とは別に、その意思決定を支える戦略立案とそのための学内調整を役割とするプロボストを置き、プロボストが担う学内調整を支える場として「戦略調整会議」を設置している。プロボストと戦略調整会議は、新規事業の企画立案等に際して、大学執行部と学系・部局等との間にあって、学系・部局等の意見を吸い上げることによって、早期に施策を実現させるとともに、大学執行部の方針を学系・部局等に丁寧に伝えることにより、施策の実効性を向上させている。
○ On-site Laboratoryの設置
海外の大学や研究機関等との間での現地運営型研究室を共同設置するOn-site Laboratoryの制度設計について、迅速かつ集中的な審議によって、予定より早期に制度化を終え、令和3年度末で合計12件のラボが運営されている。設置されたラボにおいては、医薬品シーズ・技術を投資家や製薬企業等とマッチングさせ資金調達する等、産学連携の新たな国際展開の促進、ダブルディグリープログラム等による学生交流の促進等が行われている。

○ 「政策提言AI」の開発

民間企業と課題探索型の「組織」対「組織」の包括連携共同研究を実施しており、日立製作所との課題探索型共同研究においては、『ヒトと文化の理解に基づく基礎と学理の探究』をテーマに、2050年の未来の日本社会の持続可能性といった曖昧で大きな課題に対し、人の深い知見や考察に基づくモデル化と機械による網羅的な未来シナリオの列挙及び未来シナリオ間の関係性の解析の組み合わせにより解決する手法「政策提言AI」を開発している。「政策提言AI」には、全国の自治体から50件以上の問い合わせがあり、日立京大ラボや自治体との間で実証実験を進め、「AIを活用した、長野県の持続可能な未来に向けた政策研究」（長野県）等に取り入れられている。

○ 戦略的・効果的な教職員配置

職員に求められる役割の高度化等を踏まえ、大学全体の運営力の更なる強化のため、新たに「高度専門職等重点戦略定員」を制度化し、指定国立大学法人構想の実現に向け、教員と協働し高度な専門性を持って効果的に業務を遂行する体制構築と大学全体の事務基盤強化を図っている。高度専門職（延べ28名配置）は、プロボストの支援体制の整備やKyoto iUP事業の推進に向けた体制整備を行うほか、リサーチ・アドミニストレーター（URA）、IRer、国際広報担当等の研究支援系やカウンセラー、障害学生支援コーディネーター等の教育支援系に配置し、研究力強化や教育負担軽減のための体制を整備し、On-site Laboratory事業の実施等につながっている。

○ 指標の達成度に基づきインセンティブを付与する制度の構築

大学の機能強化を推進するため、第3期中期目標期間において全学的に達成する必要がある指標をベースに、部局に対して指標の達成度に応じたインセンティブを付与することで、評価指標の達成を促進し、大学の機能強化を推進する経費として「評価指標達成促進経費」（令和3年度措置額：1億円）を創設している。各部局において、当該年度に取り組む指標を事前に選択し、選択した指標における取組結果に対して評価を行い、達成度に応じた予算を措置しており、各部局が取り組むべき活動が明確になることで、外国人留学生受入数増加等の目標達成に向けた全学的な取組が、ダブルディグリープログラム、ジョイントディグリープログラムや短期受入プログラムの拡充等の部局単位の活動に反映されている。

(2) 財務内容の改善に関する目標

①外部資金、寄附金その他の自己収入の増加 ②経費の抑制 ③資産の運用管理の改善

【評定】 中期目標を達成している

(理由) 中期計画の記載5事項全てが「中期計画を上回って実施している」又は「中期計画を十分に実施している」と認められるとともに、下記の状況等を総合的に勘案したことによる。

<特記すべき点>

(優れた点)

○ 産官学連携の新しい「京大モデル」の構築

研究成果等を社会的価値の創出へつなげるため、コンサルティング事業、研修・講習事業等を実施する事業子会社である「京大オリジナル株式会社」を設立し、ベンチャー支援機能を担う「京都大学イノベーションキャピタル株式会社」及び技術移転機能を担う「株式会社TLO京都」を有機的に連携させて研究成果・知的財産の活用促進を図っている。加えて、オープンイノベーションに係る取組として、「組織」対「組織」の本格的な大型共同研究を企画・実施する拠点であるオープンイノベーション機構を設置する等産学連携体制を整備することで、令和3年度においては63件(9.6億円)の大型共同研究をマネジメントしている。

○ 全学的な寄附募集の体制による寄附金の増加

ファンドレイザーを増員し、基金室の体制を強化したことにより、ターゲット層に応じた取組を進めており、京都大学基金の寄附受入累計額は令和3年度で594億円となっており、第3期中期目標期間の寄附金における外部資金比率は8.9%(第2期中期目標期間平均より約100億円増)となっている。また、卒業生が役員として活躍している企業からの寄附による給付型奨学金制度として「企業寄附奨学金(CES)」(令和3年度参画企業11社)を実施している。

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標

①評価の充実 ②情報公開や情報発信等の推進

【評定】 中期目標を達成している

(理由) 中期計画の記載2事項全てが「中期計画を十分に実施している」と認められること等を総合的に勘案したことによる。

(4) その他業務運営に関する重要目標

①施設設備の整備・活用等 ②環境管理 ③安全管理 ④法令遵守等 ⑤大学支援者等との連携強化

【評定】 中期目標の達成状況が不十分である

(理由) 中期計画の記載11事項全てが「中期計画を十分に実施している」と認められるが、研究活動における不正行為や研究費の不適切な経理があること等を総合的に勘案したことによる。

<特記すべき点>**(改善すべき点)****○ 研究活動における不正行為**

研究活動における不正行為について、平成29年度及び平成30年度において評価委員会が課題として指摘しているとともに、令和3年度においてもねつ造や改ざんが行われた事例が複数あったことから、改善に向けた取組が実施されているものの、引き続き再発防止に向けた積極的な取組を実施することが強く求められる。

○ 研究費の不適切な経理

研究費の不適切な経理について、令和元年度において評価委員会が課題として指摘していることから、改善に向けた取組が実施されているものの、引き続き再発防止に向けた積極的な取組を実施することが求められる。

○ 情報セキュリティマネジメント上の課題

情報セキュリティに係る組織や体制の強化を講じているものの、令和3年度において情報セキュリティインシデントが発生するなど、必要な対策等が十分に講じられているとは言えないことから、再発防止に向けた更なる技術的な対策及び組織的な取組を早急に実施することが望まれる。

第3期中期目標期間に係る業務の実績に関する評価結果（案）
国立大学法人京都教育大学

1 全体評価

京都教育大学は、社会の礎となる教育の役割を深く認識し、学芸についての深い研究と指導とをなし、教養高き人としての知識、情操、態度を養い、併せて教育者として必要な能力を得させることを目的としている。第3期中期目標期間においては、地域に密接して義務教育に関する教員の養成と支援の中心的役割を担いつつ、近畿地域を中心とした広範な地域の教員の養成・支援の一翼を担うため、教育に関する基礎的・実践的研究を進め、京都府・市教育委員会等と連携を深めるとともに、専門的な学識に裏打ちされた実践的指導力を有し現代的教育課題に対応できる教員の養成に加え、現職教員の支援等を通じて地域の教育の発展に貢献すること等を基本的な目標としている。

中期目標期間の業務実績の状況及び主な特記事項については以下のとおりである。

	顕著な成果	上回る成果	達成	おおむね達成	不十分	重大な改善
教育研究						
教育			○			
研究			○			
社会連携			○			
その他			○			
業務運営			○			
財務内容			○			
自己点検評価			○			
その他業務			○			

（教育研究等の質の向上）

現職教員向けの修士レベル対応学修プログラムである「先生を“究める”Web 講義」の開発及び提供に注力し、第2期中期目標期間末からコンテンツ数は4.4倍、視聴者登録数は5.6倍となるなど利用が広がっていると同時に、開発したコンテンツを免許状更新に活用し、現職教員の負担軽減に資する反転研修を実施している。

（業務運営・財務内容等）

教育創生リージョナルセンター機構を設置し、教育委員会との連携を深め、教員養成と現職教員支援機能を強化している。また、理系を中心とする各教科の内容を教えるための動画を、教員監修の下学生自身が作成する取組を進め、「京都教育大学公式チャンネル」に随時掲載・発信し、学校現場や家庭での学習サポートに寄与している。

2 項目別評価

I. 教育研究等の質の向上の状況

<評価結果の概況>	顕著な 成果	上回る 成果	達成	おおむね 達成	不十分	重大な 改善事項
(I) 教育に関する目標			○			
①教育内容及び教育の成果			○			
②教育の実施体制			○			
③学生への支援			○			
④入学者選抜			○			
(II) 研究に関する目標			○			
①研究水準及び研究の成果			○			
②研究実施体制等の整備			○			
(III) 社会連携及び地域に関する 目標			○			
(IV) その他の目標			○			
①グローバル化			○			

(I) 教育に関する目標

1. 評価結果及び判断理由

【評価結果】 中期目標を達成している

(理由) 「教育に関する目標」に係る中期目標(中項目)4項目のうち、4項目が「中期目標を達成している」であり、これらの結果に学部・研究科等の現況分析結果(教育)を加算・減算して総合的に判断した。

2. 各中期目標の達成状況

1-1 教育内容及び教育の成果等に関する目標(中項目)

【評価結果】 中期目標を達成している

(理由) 「教育内容及び教育の成果等に関する目標」に係る中期目標(小項目)4項目のうち、4項目が「中期目標を達成している」であり、これらを総合的に判断した。

1-1-1 (小項目)

【判定】中期目標を達成している

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

<特記すべき点>

(特色ある点)

○ プラスチャレンジの実施

卒業のための単位取得に加えて「プラス・アルファ」にチャレンジし、新たな教育課題に対応し得る自律的で協働的な能力の向上に役立たせるための取組「プラスチャレンジ」を実施している。中でも、「プラスA(Activity)チャレンジ」においてe-Project(学生科研費)や「体育・スポーツ指導力養成プログラム」などを実施しており、「体育・スポーツ指導力養成プログラム」の修了者には独自の資格である「スポーツ指導者資格」(基礎・上級)を認定している。平成28年度から令和元年度の間に基礎45名・上級48名を資格認定している。なお、この「プラスAチャレンジ」は、令和元年度に受審した大学機関別認証評価において、優れた点として挙げられている。(中期計画1-1-1-1)

1-1-2 (小項目)

【判定】中期目標を達成している

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

1-1-3 (小項目)

【判定】中期目標を達成している

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。なお、4年目終了時に指摘した改善を要する点は改善されている。

53 京都教育大学

1-1-4 (小項目)

【判定】中期目標を達成している

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

<特記すべき点>

(特色ある点)

○ 連合教職大学院修了生のフォローアップ

連合教職大学院修了生のフォローアップにつなげるため、修了5年後のアンケート及び修了生が参加する研究会等により、修了生の追跡調査や現状把握を行い、在学時の学びの効果や課題について検証している。(中期計画1-1-4-1)

1-2教育の実施体制等に関する目標 (中項目)

【評価結果】中期目標を達成している

(理由) 「教育の実施体制等に関する目標」に係る中期目標 (小項目) 2項目のうち、2項目が「中期目標を達成している」であり、これらを総合的に判断した。

1-2-1 (小項目)

【判定】中期目標を達成している

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

<特記すべき点>

(特色ある点)

○ 新型コロナウイルス感染症下の教育

新型コロナウイルス感染の影響に鑑み、教員養成大学の特殊性に対応して、対面授業の全面的実施に向けて対策を講じている。具体的には、学生が体調不良により欠席した場合や通学のため公共交通機関の混雑時間帯を避けるため授業開始時刻に遅れて登校した場合は、自己都合による欠席・遅刻とせず、授業終了時にその旨を授業担当教員に申し出てもらい、課題提出などの対応を行うなど様々な措置を講じている。

1-2-2 (小項目)

【判定】中期目標を達成している

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

<特記すべき点>

(特色ある点)

○ 現場経験のある大学教員の確保

教員としての確かな実践的指導力を育成するため、学校現場において指導経験を有するなどの学校現場に通じた大学教員を増加させるための取組を進め、令和元年度において学校現場で指導経験のある大学教員の割合は37.3%、また附属学校園で研修を受けたが、学校現場で指導経験のない新規採用教員を含めると、49.1%であり、高い水準を保っている。(中期計画1-2-2-1)

1-3 学生への支援に関する目標 (中項目)

【評価結果】中期目標を達成している

(理由) 「学生への支援に関する目標」に係る中期目標 (小項目) 2項目のうち、2項目が「中期目標を達成している」であり、これらを総合的に判断した。

1-3-1 (小項目)

【判定】中期目標を達成している

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

1-3-2 (小項目)

【判定】中期目標を達成している

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

<特記すべき点>

(特色ある点)

○ 学生科研費の成果共有

京阪奈3教育大学の連携により、学生の自主的活動を支援している。京都教育大学からは、学生科研費 (e-Project@kyokyo) 研究発表会を京阪奈三教育大学連携推進事業としてTV会議システムにより大阪教育大学、奈良教育大学へ配信している。(中期計画1-3-2-6)

53 京都教育大学

○ 新型コロナウイルス感染症下における経済的支援

新型コロナウイルス感染拡大に対する臨時的な支援策として「京都教育大学臨時奨学金（貸付）」「学生支援緊急給付金」「京都教育大学学生生活支援給付金」を設置し、令和2年度は延べ382名に給付している。（中期計画1-3-2-1）

1-4入学者選抜に関する目標（中項目）

【評価結果】 中期目標を達成している

（理由） 「入学者選抜に関する目標」に係る中期目標（小項目）が1項目であり、当該小項目が「中期目標を達成している」であることから、これらを総合的に判断した。

1-4-1（小項目）

【判定】 中期目標を達成している

（理由） 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

(Ⅱ) 研究に関する目標

1. 評価結果及び判断理由

【評価結果】中期目標を達成している

(理由) 「研究に関する目標」に係る中期目標(中項目)2項目のうち、2項目が「中期目標を達成している」であり、これらの結果に学部・研究科等の現況分析結果(研究)を加算・減算して総合的に判断した。

2. 各中期目標の達成状況

2-1 研究水準及び研究の成果等に関する目標(中項目)

【評価結果】中期目標を達成している

(理由) 「研究水準及び研究の成果等に関する目標」に係る中期目標(小項目)2項目のうち、2項目が「中期目標を達成している」であり、これらを総合的に判断した。

2-1-1 (小項目)

【判定】中期目標を達成している

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

<特記すべき点>

(特色ある点)

○ 新型コロナウイルス感染症に係る研究

附属学校との連携において、ICTを活用した授業の開発研究に対してコロナ禍以前より先進的に取り組んでおり、それを教員養成にも反映させる取組も行っている。また、コロナ禍にあって、小中高校生の学習をどの様に保障していくか、これからの時代にAIを教育にどの様に取り入れていくかということについても先導的に研究に取り組んでいる。

2-1-2 (小項目)

【判定】中期目標を達成している

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

2-2 研究実施体制等に関する目標(中項目)

【評価結果】中期目標を達成している

(理由) 「研究実施体制等に関する目標」に係る中期目標(小項目)が1項目であり、当該小項目が「中期目標を達成している」であることから、これらを総合的に判断した。

53 京都教育大学

2-2-1 (小項目)

【判定】中期目標を達成している

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

<特記すべき点>

(特色ある点)

○ 附属学校との協働プロジェクト

義務教育学校関係プロジェクトは大学と附属学校とが協働して組織的に進めているプロジェクトの一つとなっている。平成29年に義務教育学校に移行した附属京都小中学校は、平成30年度より文部科学省研究開発指定を受け、「義務教育9年間で資質・能力を育成するための教育課程の再構築に関する研究開発」に附属特別支援学校とも連携して取り組み、新たな教育課程を順次試行、構築している。附属京都小中学校は国立大学の附属学校としては全国初の義務教育学校であり、先進的モデルの構築を進めている。

(中期計画2-2-1-1)

(Ⅲ) 社会との連携や社会貢献及び地域を志向した教育・研究に関する目標

1. 評価結果及び判断理由

【評価結果】中期目標を達成している

(理由) 「社会との連携や社会貢献及び地域を志向した教育・研究に関する目標」に係る中期目標(小項目)が1項目であり、当該小項目が「中期目標を達成している」であることから、これらを総合的に判断した。

2. 各中期目標の達成状況

3-1-1 (小項目)

【判定】中期目標を達成している

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

<特記すべき点>

(特色ある点)

○ 学生の自主的な活動を支援する制度

学生の自主的な活動を支援する制度「e-Project@kyokyo」を設け、毎年度8件から12件のプロジェクトを支援している。このプロジェクトで活動する学生グループと指導教員が、小学校や児童館での参加型音楽体験活動、放課後学習教室による中学生の学習支援など、地域での教育サービス・各種支援活動を行っている。

その中の一つ「帰国渡日児童生徒つながる会」は、外国にルーツのある児童生徒の学習や仲間づくりの支援活動を行っており、その活動が評価され、平成29年度「京都はぐくみ憲章実践推進者表彰」において大賞を受賞し、また、平成30年度内閣府「チャイルド・ユースサポート章」を受章している。さらに同会が他団体と協働して外国にルーツをもつ子どもの学習支援活動(たけのこ会)が平成29年度京都市「未来の京都まちづくり推進表彰」を受賞している。(中期計画3-1-1-2)

○ 「先生を“究める”Web 講義」の開発と提供

現職教員向けの修士レベル対応学修プログラムである「先生を“究める”Web 講義」の開発及び提供に注力し、第2期中期目標期間末からコンテンツ数は4.4倍、視聴登録者数は5.6倍となるなど利用が広がっている。また、開発したコンテンツを免許状更新講習に活用し、現職教員の負担軽減に資する反転研修を実施している。(中期計画3-1-1-4)

(Ⅳ) その他の目標

(1) その他の目標

1. 評価結果及び判断理由

【評価結果】 中期目標を達成している

(理由) 「その他の目標」に係る中期目標(中項目)が1項目であり、当該中項目が「中期目標を達成している」であることから、これらを総合的に判断した。

2. 各中期目標の達成状況

4-1 グローバル化に関する目標(中項目)

【評価結果】 中期目標を達成している

(理由) 「グローバル化に関する目標」に係る中期目標(小項目)3項目のうち、3項目が「中期目標を達成している」であり、これらを総合的に判断した。

4-1-1 (小項目)

【判定】 中期目標を達成している

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

4-1-2 (小項目)

【判定】 中期目標を達成している

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

4-1-3 (小項目)

【判定】 中期目標を達成している

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

(2) 附属学校に関する目標

歴史と伝統文化のまち京都での立地と様々な特徴を持った附属学校を有する特色を生かし、全附属学校が一体となって、異文化理解とコミュニケーション能力を備え多文化共生社会で活躍できるグローバルな人材を育成するため、教科横断的なカリキュラム開発を実施している。

また、附属学校教員として求められる資質の向上を図るため附属学校教員の大学院等での研修を計画的に実施するとともに、全学的な研修体制の整備・充実を図っている。

＜特記すべき点＞

（優れた点）

○ 先端技術の効果的な活用に関する実証研究

令和2年度及び3年度には「新時代の学びにおける先端技術導入実証研究事業(先端技術の効果的な活用に関する実証)」において、全国6地域の中で唯一、国立大学法人単独で採択され、4校種における実証研究を展開している。

同事業は、①AIにより学習ログをテキスト分析する技術を導入することによる多面的・多角的な学習評価を実現すること、及び、学習者による学習状況の把握を補助することによる、個別最適化された高次の学力育成、②マイナンバーカードを利用したセキュアな認証システムを導入することによる、保護者、教師、学習者による三位一体の学習評価実現を目指しており、AIを使用した児童生徒のレポートのリアルタイム分析により授業キーワードの利用頻度やレポートの内容によるグループ分け等を求め、新開発システムによる可視化及び共有化の実証に協力している。

○ 大学・学部における研究への協力

大学と附属学校園が協働して実施する実践的教育研究のうち、グローバル人材育成プロジェクトについて、全附属学校園において教科横断的な独自領域「グローバル・スタディーズ」のカリキュラム開発を進め、公開授業85件を実施している。また、開発した授業を学校種別に整理し、児童・生徒の発達を促す系統的カリキュラム編成を進め、「グローバル・スタディーズの発達段階別目標」を作成している。

特に令和元年度には、公開用解説ビデオ6本を制作するとともに、「グローバル・スタディーズ」の理論をまとめた＜理論編＞と、附属学校園での公開授業を「実践事例」「学習指導案」「授業解題」の観点から編集した＜実践編＞で構成する報告書を作成し、新たに立ち上げた専用ウェブサイトを用いて学外に公開している。

○ 附属学校教員の資質向上

附属学校教員として求められる資質の向上を図るため、附属学校教員の大学院等での計画的な研修の実施や、全学的な研修体制の整備・充実を図っている。

特に平成29年度より、教員が研修へ参加するごとにポイントを付与する「附属学校園教員研修ポイント制」を導入し、教員が年間に取得するポイントを設定して教員の資質向上を図るとともに、附属学校の機能向上に取り組んでいる。

Ⅱ. 業務運営・財務内容等の状況

<評価結果の概況>

	顕著な 成果	上回る 成果	達成	おおむね 達成	不十分	重大な 改善
(1) 業務運営の改善及び効率化			○			
(2) 財務内容の改善			○			
(3) 自己点検・評価及び情報提供			○			
(4) その他業務運営			○			

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標

①組織運営の改善 ②教育研究組織の見直し ③事務等の効率化・合理化

【評定】中期目標を達成している

(理由) 中期計画の記載8事項全てが「中期計画を上回って実施している」又は「中期計画を十分に実施している」と認められるとともに、下記の状況等を総合的に勘案したことによる。「戦略性が高く意欲的な目標・計画」に認定された計画(1事項)についてはプロセスや内容等も評価)

<特記すべき点>

(優れた点)

○ 男女共同参画の取組

男女共同参画推進委員会において、次世代育成支援・女性活躍推進に係る行動計画(平成30年4月～令和4年3月)を策定し、男女共同参画の取組に学生の参加を促すことも含めて4つの目標を掲げるとともに、教職員の意識改革を目的として、毎年1～2回ワーク・ライフ・バランスや働き方改革等をテーマに研修会を開催しており、それらの取組の結果、令和3年度において女性役員の割合は33.3%、女性管理職の割合は28.6%、大学における女性教員比率は27.4%となっている。

○ 教育創生リージョナルセンター機構の設置による教員養成と現職教員支援機能の強化

教員養成と採用後の現職教員支援の機能を強化するため、既存のセンターを整理し「教育創生リージョナルセンター機構」を整備するとともに、教育支援センターと教職キャリア高度化センターを統合し、新たな教職キャリア高度化センターを設置している。組織整備とともに、新たな取組として、京都府教育委員会と改めて協定を締結し、協定に基づき、京都府教育委員会から地域教育支援コーディネーター1名、人材アドバイザー1名の配置を受け、京都府北部地域の公立学校に当該校の研究テーマにそって大学教員を派遣し、現職教員に指導助言するなどの「実践支援プロジェクト」を実施しており、現職教員の支援機能の強化につなげている。

○ IR機能の強化による大規模な卒業生アンケートの実施と活用

学長のリーダーシップの下、平成29年度から新たに「学長補佐（IR担当）」及び「IR専門委員会」を設置している。本委員会を中心として卒業・修了後10年、20年、30年の卒業生（現職教員）を対象にしたアンケートを実施し、結果の分析を行っており、今後の中長期的な大学運営の計画を立案する際の基礎資料として活用することとしている。

(2) 財務内容の改善に関する目標

①外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加 ②経費の抑制 ③資産の運用管理の改善

【評定】中期目標を達成している

(理由) 中期計画の記載4事項全てが「中期計画を十分に実施している」と認められること等を総合的に勘案したことによる。

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標

①評価の充実 ②情報公開や情報発信の推進

【評定】中期目標を達成している

(理由) 中期計画の記載6事項全てが「中期計画を十分に実施している」と認められるとともに、下記の状況等を総合的に勘案したことによる。

<特記すべき点>

(優れた点)

○ 学生が作成した教材の多言語化と動画配信

学生の教材研究力・ICT活用能力の向上を企図して、理系を中心とする各教科の内容を教えるための動画を、教員監修の下学生自身が作成する取組を進めており、完成した動画については、学校現場や家庭での学習サポートに寄与するものとして、「京都教育大学公式チャンネル」に随時掲載・発信している。このうち、算数・数学の動画については、多言語版（韓国語、中国語、英語、ポルトガル語、ベトナム語）を公開しており、動画総数は、令和3年度末時点で全体で3,096本、累計視聴回数は1,233,210回となっており、全国各地の教育委員会から個別に問合せを受けるなど、活用が広がっている。

(4) その他業務運営に関する重要目標

①施設・設備の整備・活用等 ②安全管理 ③法令遵守等

【評定】中期目標を達成している

(理由) 中期計画の記載5事項全てが「中期計画を十分に実施している」と認められること等を総合的に勘案したことによる。

第3期中期目標期間に係る業務の実績に関する評価結果（案）

国立大学法人京都工芸繊維大学

1 全体評価

京都工芸繊維大学は、長い歴史の中で培った学問的蓄積の上に立って、「人間と自然の調和」、「感性と知性の融合」及び「高い倫理性に基づく技術」を目指す教育研究によって、困難な課題を解決する能力と高い倫理性・豊かな感性をもった国際的高度専門技術者を育成することを目指している。第3期中期目標期間においては、長期ビジョンの実現に向けた飛躍的発展期として、グローバル化に対応した教育の高度化、イノベーション創出のための研究活動の活性化、地域活性化のための拠点機能の強化、大学の強みや特色の強化を実現するための組織や制度の構造改革等を基本的な目標としている。

中期目標期間の業務実績の状況及び主な特記事項については以下のとおりである。

	顕著な成果	上回る成果	達成	おおむね達成	不十分	重大な改善
教育研究						
教育		○				
研究		○				
社会連携			○			
その他			○			
業務運営			○			
財務内容				○		
自己点検評価			○			
その他業務					○	

（教育研究等の質の向上）

大学評価基礎データベースシステムの運用や、指標と事業を組み合わせた全学IRの実施により、研究業績を組織的に収集するとともに、それらの情報を基にした学系年報の作成、研究業績評価（論文評価）による研究業績の取りまとめや学系間・大学間比較等、研究業績を多面的に検証し、当該結果を踏まえ、大型外部資金獲得推進、国際化推進、学系連携促進に向けた新規事業を展開している。また、欧州・アジアに新たに整備した4か所の海外連携拠点の活用により、海外大学等との調整等の連絡体制を強化し、ジョイントディグリー・プログラムの開設をはじめ、ダブルディグリー・プログラム、「京都4大学連携機構」と「イタリア学長会議」との国際的かつ大規模な「組織」対「組織」の連携、留学生受入・派遣を促進するサマースクール及び海外インターンシップを実施している。

（業務運営・財務内容等）

建築学・デザイン学を中心としたコラボレーションのプラットフォーム組織である「KYOTO Design Lab」(D-Lab) のディレクションにより、大学案内や広報誌等のほか、オープンキャンパスのポスターや案内表示、配布資料等のデザインを大学のブランド戦略に基づく統一的デザインに一新するなど、戦略的・効果的な情報発信を展開している。ま

54 京都工芸繊維大学

た、D-Lab の活動拠点として、国際共同プロジェクト等を行う大空間のスペースやスタジオを備えた「KYOTO Design Lab (デザインファクトリー)」を整備し、学内に分散していた機器類を集約し海外のデザインファクトリーとも遜色ない加工設備群を有した教育研究環境を構築するとともに、令和元年度には、更なる機動性と機能性を実現するため、隣接する既存棟を補修し、学外研究者等が快適かつ連続的に利用できるよう配慮したファクトリー機能の拡張を図っている。

一方で、「財務内容の改善に関する目標」の項目 1 事項について、「中期計画を十分には実施していない」と認められることから、改善に向けた取組が求められる。また、知的財産管理体制の不備があったことから、改善に向けた取組が求められる。

2 項目別評価

I. 教育研究等の質の向上の状況

<評価結果の概況>	顕著な 成果	上回る 成果	達成	おおむね 達成	不十分	重大な 改善事項
(I) 教育に関する目標		○				
①教育内容及び教育の成果			○			
②教育の実施体制			○			
③学生への支援		○				
④入学者選抜			○			
(II) 研究に関する目標		○				
①研究水準及び研究の成果		○				
②研究実施体制等の整備		○				
(III) 社会連携及び地域に関する 目標			○			
(IV) その他の目標			○			
①グローバル化			○			

(I) 教育に関する目標

1. 評価結果及び判断理由

【評価結果】 中期目標を上回る成果が得られている

(理由) 「教育に関する目標」に係る中期目標（中項目）4項目のうち、1項目が「中期目標を上回る成果が得られている」、3項目が「中期目標を達成している」であり、これらの結果に学部・研究科等の現況分析結果（教育）を加算・減算して総合的に判断した。

2. 各中期目標の達成状況

1-1 教育内容及び教育の成果等に関する目標（中項目）

【評価結果】 中期目標を達成している

(理由) 「教育内容及び教育の成果等に関する目標」に係る中期目標（小項目）3項目のうち、1項目が「中期目標を達成し、優れた実績を上げている」、2項目が「中期目標を達成している」であり、これらを総合的に判断した。

1-1-1 (小項目)

【判定】中期目標を達成し、優れた実績を上げている

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。また、特記事項を判断要素とし、総合的に判断した結果、「3×3構造改革の推進」が優れた点として認められるなど「優れた実績」が認められる。

<特記すべき点>

(優れた点)

○ 3×3構造改革の推進

学士・修士・博士の学年構造を実質3年・3年・3年として捉え教育プログラムを展開する「3×3構造改革」を推進した結果、平成27年度と令和元年度との比較で、大学院科目の学部への提供科目延べ数が14科目増の196科目に、学部4年次の大学院科目履修者実人数が前学期で117名増の323名、後学期で68名増の342名に、学部4年次生のうち大学院科目先行履修者の割合が43%から55%に増加するとともに、大学院科目のクォーター制実施割合が19.5ポイント増の61.1%になり、インターンシップ参加者数が1.5倍の1,136名、海外派遣者数が2.0倍の385名まで増加している。(中期計画1-1-1-1)

(特色ある点)

○ 博士前期・後期一貫の教育プログラム

令和元年度より、デザインを中核とした産学公連携による博士前期課程・後期課程一貫の特別教育プログラム「デザインセントリックエンジニアリングプログラム(dCEP)」を開設し、本プログラムの中核となる「セッション」において海外の有力大学や日本の企業等と密接に連携した4つの実践プロジェクトを進行させ、国内外の連携大学研究者13名、企業研究者17名、教員26名、大学院博士前期課程学生15名、博士後期課程学生2名が協働している。(中期計画1-1-1-1)

○ 海外インターンシップの推進

平成29年度に学内に「インターンシップ及び産学連携の推進に関する連絡調整会議」を新設し、企業との連携体制を整備するとともに、タイに拠点を持つ京都府北部企業、キングモンクート工科大学トンプリ校(タイ)との「組織対組織」の「グローバル連携による海外インターンシップ」の新規展開や、海外での企業・研究機関での現場を体験し、実践的な局面で討論を行う「グローバルインターンシッププログラム」の実施により、第3期の大学院生の海外インターンシップ参加者数(平均)は平成27年度比1.7倍の268名まで増加している。(中期計画1-1-1-5)

○ 大学院教育のグローバル化

チェンマイ大学（タイ）との建築分野におけるジョイントディグリー「京都工芸繊維大学・チェンマイ大学国際連携建築学専攻」（工学分野初）を平成29年度に新設し、平成30年度に国内初のジョイントディグリー・プログラム修了生を輩出するとともに、令和元年度よりトリノ工科大学、ベニス大学カ・フォスカリ校（イタリア）との材料化学分野における2つのダブルディグリー・プログラムを開始し、大学院工芸科学研究科において3つの国際連携教育プログラムを進行させている。（中期計画1-1-1-5）

1-1-2（小項目）

【判定】中期目標を達成している

（理由） 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

<特記すべき点>

（特色ある点）

○ グローバル実践型の授業科目の増加

サマースクール等の新規事業を立ち上げ、グローバル実践型のプログラムを充実させたことにより、海外インターンシップ科目や課題発見・解決型科目等のグローバル実践型の授業科目数が平成27年度の2.0倍、当該科目履修者数が平成27年度の1.3倍まで大幅に増加している。（中期計画1-1-2-1）

○ 国際化モデル研究室の指定

国際化モデル研究室を4年間で延べ36研究室指定し、当該研究室において、短期招へいプログラム等により留学生を237名受け入れ、国際会議・学会での発表を43回行うなどの活動により学内の国際化を牽引した結果、波及効果として、日本人学生の海外派遣数が平成27年度の2.0倍、留学生受入数が平成27年度の1.5倍に増加している。（中期計画1-1-2-2）

1-1-3（小項目）

【判定】中期目標を達成している

（理由） 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

1-2教育の実施体制等に関する目標（中項目）

【評価結果】中期目標を達成している

（理由） 「教育の実施体制等に関する目標」に係る中期目標（小項目）3項目のうち、1項目が「中期目標を達成し、優れた実績を上げている」、2項目が「中期目標を達成している」であり、これらを総合的に判断した。

1-2-1 (小項目)

【判定】 中期目標を達成し、優れた実績を上げている

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。また、特記事項を判断要素とし、総合的に判断した結果、「若手及び外国人の教員への積極採用」が優れた点として認められるなど「優れた実績」が認められる。

<特記すべき点>

(優れた点)

○ 若手及び外国人の教員への積極採用

卓越研究員を含めた独自財源によるテニュアトラック制度による優秀な若手教員の積極採用や、外国人に特化した国際公募による教員採用、日本人教員の長期海外派遣プログラム実施等の重点的な人事政策を推進した結果、4年間の新規採用教員に占める独自財源でのテニュアトラック採用若手教員の割合は41.7%と高い割合になっており、また、外国人教員または外国における教育研究歴のある教員の割合は、平成27年度の24.6%から令和元年度の38.4%まで大幅に増加している。(中期計画1-2-1-1)

1-2-2 (小項目)

【判定】 中期目標を達成している

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

<特記すべき点>

(特色ある点)

○ 国際協働や地域課題解決のための施設整備

海外大学や企業等の研究者との国際的な協働を活発に行うスペースや、地域の課題解決に資するプロジェクトを実践するスペース等の整備により、学生が主体的に活動できるスペース(面積)が平成27年度から1.8倍に増加している。(中期計画1-2-2-1)

○ KYOTO Design Labの整備

国内外の研究者・企業人・学生が活発に交流できる大きなワークショップスペースと多種多様な加工設備を備えたKYOTO Design Lab(デザインファクトリー)を整備し、当該施設を活用して、ロイヤル・カレッジ・オブ・アート(英国)やスタンフォード大学(米国)等の海外有力大学等との国際共同プロジェクトを平成30年度以降2年間で計61件実施し、延べ96機関の国内外機関との連携・協働を行っている。(中期計画1-2-2-1)

1-2-3 (小項目)

【判定】 中期目標を達成している

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

<特記すべき点>

(特色ある点)

○ 新型コロナウイルス感染症下の教育

新型コロナウイルスによる学生のメンタルヘルスに配慮したアンケートを複数回実施するなど、学生の学習実態を詳しく調査している。また、新型コロナウイルス感染症対策本部会議で結果を共有し、対策を検討している。

1-3学生への支援に関する目標（中項目）

【評価結果】中期目標を上回る成果が得られている

(理由) 「学生への支援に関する目標」に係る中期目標（小項目）2項目のうち、2項目が「中期目標を達成し、優れた実績を上げている」であり、これらを総合的に判断した。

1-3-1（小項目）

【判定】中期目標を達成し、優れた実績を上げている

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。また、特記事項を判断要素とし、総合的に判断した結果、「英語能力向上の支援」が優れた点として認められるなど「優れた実績」が認められる。

<特記すべき点>

(優れた点)

○ 英語能力向上の支援

外国語運用能力向上のためのプログラムとして、自学自習サポートやネイティブ講師による英語等会話の課外授業、学生の英語力やプレゼンテーション能力の向上を図るセミナー、TOEIC対策講座等の取組を展開し、学生の主体的な学習を促進した結果、平成28年度学部入学者のTOEICスコアは、令和元年度末時点で、600点以上取得者は入学時に比べ約5.4倍（67名→364名）、730点以上取得者は約8.2倍（18名→148名）となっている。（中期計画1-3-1-1）

(特色ある点)

○ 学生主体の活動への支援強化

学生主体の体験型アクティブ・ラーニングプログラムとして「学生と教員の共同プロジェクト」を展開しており、第3期中期目標期間で延べ31件のプロジェクトを採択・支援し、特に「学生フォーミュラ参戦プロジェクト」については、活動費等の経済的支援、教職員による技術支援・指導を実施した結果、「学生フォーミュラ日本大会」では平成28年度、平成29年度の2年連続で総合優勝、平成30年度に総合2位となっている。（中期計画1-3-1-1）

1-3-2 (小項目)

【判定】 中期目標を達成し、優れた実績を上げている

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。また、特記事項を判断要素とし、総合的に判断した結果、「企業との連携による地元就職率の向上」が優れた点として認められるなど「優れた実績」が認められる。

<特記すべき点>

(優れた点)

○ 企業との連携による地元就職率の向上

合同企業説明会（キャリアミーティング）、企業研究会、インターンシップ企業研究会（インターンシップフォーラム）などの100社を超える企業が参加する大規模なフォーラムを開催し、当該イベントに参加する京都府所在企業数を平成27年度から令和元年度には7.7倍の138社まで増加させるなど、地元企業との連携を強化した結果、地元企業（京都府所在企業）就職率が平成27年度の13.7%から令和元年度の21.7%まで大幅に向上している。（中期計画1-3-2-1）

(特色ある点)

○ 障害学生への支援強化

アクセシビリティ・コミュニケーション支援センターを新設し、障害者支援体制の整備を図るとともに、障害を持つ学生に対し専属で学習補助等にあたるピア・チューター制度を新たに立ち上げ、平成29年度以降3年間で延べ31名のピア・チューターを雇用し、ピア・チューターになるためのトレーニングを経た上で、延べ23名の障害学生の補助にあたっているほか、月曜日から金曜日まで、カウンセラー、専任教員、精神科医によるカウンセリングを実施しており、令和元年度の学生・保護者等の相談実績は、平成27年度から2.9倍の963件となっている。（中期計画1-3-2-1）

○ 成績不振学生に対する支援強化

成績不振学生とその保護者を対象としたウェブアンケートにより、学習の妨げとなっている要因把握と卒業に向けた学習計画や意向等の確認を行い、必要に応じて教職員が学生及びその保護者と個別面談を実施するとともに、独自開発の総合型ポートフォリオシステムを通じて課程長にフィードバックし、その内容に応じて履修相談を行うなど、柔軟かつきめ細かい履修指導・学習支援を平成28年度より継続的に行った結果、成績不振学生数は平成28年度の307名から令和元年度の269名まで減少している。（中期計画1-3-2-1）

1-4入学者選抜に関する目標（中項目）

【評価結果】 中期目標を達成している

(理由) 「入学者選抜に関する目標」に係る中期目標（小項目）が1項目であり、当該小項目が「中期目標を達成している」であることから、これらを総合的に判断した。

1-4-1 (小項目)

【判定】中期目標を達成している

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

<特記すべき点>

(特色ある点)

○ **ダビンチ入試の実施**

ダビンチ (A0) 入試において、地域枠、グローバル枠の新設により、令和元年度の募集人員を平成27年度から66.7%増の80名まで増加させている。また、地域社会等の課題に対する理解力・分析力・提案力等を測るレポートや、独自開発のCBT方式による英語スピーキングテスト、英語ライティングテストの新設による志願者の志向に応じた入学選抜の実施や、主体性を持って多様な人々と協働し学ぶ態度を醸成する「グループワーク実践」や地域課題解決型学習の体験プログラムの新設による入学前教育を行っている。(中期計画1-4-1-1)

(Ⅱ) 研究に関する目標

1. 評価結果及び判断理由

【評価結果】中期目標を上回る成果が得られている

(理由) 「研究に関する目標」に係る中期目標(中項目)2項目のうち、2項目が「中期目標を上回る成果が得られている」であり、これらの結果に学部・研究科等の現況分析結果(研究)を加算・減算して総合的に判断した。

2. 各中期目標の達成状況

2-1 研究水準及び研究の成果等に関する目標(中項目)

【評価結果】中期目標を上回る成果が得られている

(理由) 「研究水準及び研究の成果等に関する目標」に係る中期目標(小項目)2項目のうち、1項目が「中期目標を達成し、優れた実績を上げている」、1項目が「中期目標を達成している」であり、これらを総合的に判断した。

2-1-1 (小項目)

【判定】中期目標を達成し、優れた実績を上げている

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。また、特記事項を判断要素とし、総合的に判断した結果、「重点分野における国際共同研究の成果」が優れた点として認められるなど「優れた実績」が認められる。

<特記すべき点>

(優れた点)

○ 重点分野における国際共同研究の成果

重点3分野(「デザイン・建築」、「繊維・高分子」、「グリーンイノベーション」)において、ロイヤル・カレッジ・オブ・アート(英国)、チューリッヒ工科大学(スイス)、スタンフォード大学(米国)等の延べ209機関の海外の有力大学等と延べ166件の国際共同プロジェクトを実施し、メディアアートに関する賞「アルス・エレクトロニカ賞」、国際的デザイン賞の「ダッチ・デザイン・アワード」・「iFデザイン賞」、「日本建築学会著作賞」、「応用物理学会フェロー表彰」、「文部科学大臣表彰 科学技術賞(研究部門)」等、第3期の4年間で、国内外のトップレベルの受賞が48件あったほか、海外での認知度が高いデザイン誌「AXIS」の特集World's Design Universities 2018にKYOTO Design Labが巻頭掲載されている。(中期計画2-1-1-1)

○ 「デザイン・建築」分野における研究の進展

大学の特色分野である「デザイン・建築」分野の取組として、令和元年に開催した展示のデザインが優れた成果であると認められ、世界最高峰のデザイン賞であるRed Dot Award 2020、iF DESIGN AWARD2021を相次いで受賞したほか、初めて分野別世界大学ランキング入りするという実績を上げている。(中期計画2-1-1-1)

(特色ある点)

○ 京都4大学連携機構とイタリア学長会議の連携

京都府立大学、京都府立医科大学、京都薬科大学の国公私立4大学において共同設置した「京都4大学連携機構」と「イタリア学長会議（イタリアの国立大学・私立大学80大学で構成）」とが、「科学技術分野における教育研究活動促進のための協力体制を構築し、交流を活性化させること」を目的に協定を新規締結し、合同シンポジウムItaly and Japan. Partners in research and educationを開催し、4大学の学長、理事、国際担当副学長等がイタリアを訪問の上、ヘルスサイエンスをテーマとした学術講演を行うとともに、京都を中心とした日本の大学とイタリア学長会議との間で学術的な連携を深めていくことに合意するなど、国際的・大規模な「組織対組織」による連携を実施している。（中期計画2-1-1-3）

○ 新型コロナウイルス感染症に係る研究

スーパーコンピューター富岳を用いて、新型コロナウイルスの飛沫感染やマスクの効果について研究を行っている。京都府立医科大学と共同でウイルスを不活性化するメカニズムに着目した材料開発に関する研究を行っている。

○ 分野融合型研究プロジェクトの進展

企業と連携して「空気清浄機搭載エアコンのウイルス飛沫粒子の捕集における有効性を確認した共同研究」を推進した教員が、国民の生活・行動に与えた啓発効果が極めて大きいと評価され、令和4年度文部科学大臣表彰（科学技術賞）を受けている。機械工学系教授と、北海道大学及び東京大学の材料科学研究者による共同研究「数値シミュレーションによる金属材料の組織予測」が、令和4年度の文部科学大臣表彰（科学技術賞）を受けており、異分野融合研究による成果が表れている。（中期計画2-1-1-3）

2-1-2（小項目）

【判定】中期目標を達成している

（理由） 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

<特記すべき点>

(特色ある点)

○ 産学連携協力会の普及

産学連携推進の役割を担う産学連携協力会の会員企業数を平成27年度104社から令和元年度には3.6倍の379社まで増加させるとともに、学系を総括する研究戦略推進委員会や産学公連携を推進する産学公連携推進センターの新設等、戦略的な共同研究・受託研究等を推進する体制を整備し、当該組織において、研究活性化及び外部資金受入促進のための各種施策を実行した結果、第3期中期目標期間の外部資金（受託研究、共同研究、奨学寄附金、補助金）の年平均受入額が第2期から8%増加している。（中期計画2-1-2-1）

2-2研究実施体制等に関する目標（中項目）

【評価結果】 中期目標を上回る成果が得られている

（理由） 「研究実施体制等に関する目標」に係る中期目標（小項目）4項目のうち、3項目が「中期目標を達成し、優れた実績を上げている」、1項目が「中期目標を達成している」であり、これらを総合的に判断した。

2-2-1（小項目）

【判定】 中期目標を達成し、優れた実績を上げている

（理由） 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。また、特記事項を判断要素とし、総合的に判断した結果、「新規採用教員に対する研究環境の整備」が優れた点として認められるなど「優れた実績」が認められる。

<特記すべき点>

（優れた点）

○ 新規採用教員に対する研究環境の整備

文部科学省の「卓越研究員制度」を活用しつつ、独自財源によるテニュアトラック制度により、卓越した研究力を有する研究者を第3期中期目標期間の4年間で計15名採用しており、独自財源によるテニュアトラック制度での新規採用教員の割合は41.7%となっている。また、独自のテニュアトラック制度により採用された教員に対して、独自財源による研究環境整備（スタートアップ）経費（一人300万円）を追加配分する制度を新たに構築し、平成30年度以降8名の教員に計2,400万円を追加配分するなど、研究に専念できる環境を整備の上、重点戦略・融合研究分野の研究を推進した結果、当該採用教員により、第3期の4年間で、論文45報（うち国際共著論文割合48.9%）、外部資金受入額1億7,700万円、基調・招待講演数18件等の研究成果を創出している。（中期計画2-2-1-1）

（特色ある点）

○ 研究・産学連携の体制強化

研究・産学連携体制強化のための大規模な組織再編として、研究・産学公連携戦略の策定及び研究プロジェクトチーム編成等の企画・立案機能を大学戦略キャビネット（構成員は学長・理事・副学長）に集約させるとともに、学系（教員組織）を総括する組織として研究戦略推進委員会を、強み・特色であるデザインを中核として重点研究拠点であるラボを分野横断で推進する組織としてデザイン主導未来工学センターを、産学公連携のサポートを推進する組織として産学公連携推進センターを新設し、研究・産学連携を推進した結果、重点戦略分野の産学公連携による外部資金の受入件数・金額が、平成27年度の182件、3億1,600万円から令和元年度には300件、3億7,300万円まで増加するとともに、複数分野の教員が連携して受け入れた外部資金の件数が、平成27年度の9件から令和元年度の15件まで増加している。（中期計画2-2-1-2）

2-2-2 (小項目)

【判定】中期目標を達成している

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

<特記すべき点>

(特色ある点)

○ KYOTO Design Labによる国際連携の推進

デザインを中心とした国際共同プロジェクトやワークショップ等を行う大空間のスペースやスタジオを備えた建物 KYOTO Design Lab (デザインファクトリー) を新設し、学内に分散していた試作・加工機器類を集約させることにより、海外のデザインファクトリーと遜色のないプロトタイプを試作するための多種多様な加工設備群を設けた施設を整備し、本施設を活用して平成30年度以降2年間で延べ61件の国際共同プロジェクトを、国内外延べ96機関との連携により展開している。(中期計画2-2-2-1)

○ 国際規格に適合した電波暗室の整備

文部科学省「地域科学技術実証拠点整備事業」採択により、グリーンイノベーションラボに整備した設備のうち、企業の需要が増加傾向にあり、希少価値が高い「国立大学初の電磁環境適合性試験の国際規格に適合した電波暗室」について、平成30年度以降、地元企業等の利用が進み、74件、568万円の外部利用に繋がっている。(中期計画2-2-2-1)

○ オープンファシリティセンターの設置

令和3年度にオープンファシリティセンターを設立することにより、電波暗室を含む共用設備を一元管理する体制を整備した結果、電波暗室の利用頻度と使用料収益は令和3年度では93件、773万円であり、令和元年度末の74件、568万円よりもさらに増加している。(中期計画2-2-2-1)

2-2-3 (小項目)

【判定】中期目標を達成し、優れた実績を上げている

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。また、特記事項を判断要素とし、総合的に判断した結果、「若手研究者に対する研究支援の充実」が優れた点として認められるなど「優れた実績」が認められる。

<特記すべき点>

(優れた点)

○ 若手研究者に対する研究支援の充実

若手研究者に向けた各種支援策の実施や、卓越研究員制度採用教員に対する基盤研究費の上乗せ配分（年間一人100万円）、大学独自のテニュアトラック制度採用教員に対する研究環境整備経費の追加配分（一人300万円）等の研究支援を充実させた結果、平成27年度と令和元年度との40歳未満の若手教員の研究成果の比較において、論文数が88報から129報、うち国際共著割合が9.1%から15.5%、著書数が17件から24件、特許出願数が7件から14件、基調・招待講演数が6件から20件まで増加しているほか、文部科学大臣表彰（若手科学者賞）の受賞等、若手研究者の成果の創出に結び付いている。（中期計画2-2-3-1）

2-2-4（小項目）

【判定】 中期目標を達成し、優れた実績を上げている

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。また、特記事項を判断要素とし、総合的に判断した結果、「検証に基づく研究活動の展開」が優れた点として認められるなど「優れた実績」が認められる。

<特記すべき点>

(優れた点)

○ 検証に基づく研究活動の展開

大学評価基礎データベースシステムの運用や、指標と事業を組み合わせた全学 IR の実施により、研究業績を組織的に収集するとともに、それらの情報を基にした学系年報の作成、研究業績評価（論文評価）による研究業績の取りまとめや学系間・大学間比較等、研究業績を多面的に検証し、当該結果を踏まえ、大型外部資金獲得推進、国際化推進、学系連携促進に向けた新規事業を展開した結果、平成27年度と令和元年度との比較において、教員一人当たり論文数が1.49報から1.73報に、国際共著論文割合が18.4%から22.3%に、複数学系教員の協働による外部資金受入件数が9件から15件に、受賞件数が15件から35件に増加している。（中期計画2-2-4-1）

(Ⅲ) 社会との連携や社会貢献及び地域を志向した教育・研究に関する目標

1. 評価結果及び判断理由

【評価結果】中期目標を達成している

(理由) 「社会との連携や社会貢献及び地域を志向した教育・研究に関する目標」に係る中期目標(小項目)3項目のうち、1項目が「中期目標を達成し、優れた実績を上げている」、2項目が「中期目標を達成している」であり、これらを総合的に判断した。

2. 各中期目標の達成状況

3-1-1 (小項目)

【判定】中期目標を達成している

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

<特記すべき点>

(特色ある点)

○ 地域との連携による市民向け講座の充実

京都府と締結した包括協定に基づく出前授業やオープンユニバーシティウィークにおける体験学習の集中実施等の活動や文部科学省のCOC事業・COC+事業等での地域との連携強化により、出前授業・体験学習の実施件数は平成27年度の46件から令和元年度の108件まで大幅に増加したほか、大学の「知」を地域社会に還元するため、公開講座・セミナー等の拡充を図った結果、地域市民向けの公開講座・セミナー等の開催件数は平成27年度の67件から令和元年度の85件まで増加している。(中期計画3-1-1-1)

3-1-2 (小項目)

【判定】中期目標を達成し、優れた実績を上げている

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。また、特記事項を判断要素とし、総合的に判断した結果、「リカレント教育の推進」が優れた点として認められるなど「優れた実績」が認められる。

<特記すべき点>

(優れた点)

○ リカレント教育の推進

平成28年度より、履修証明制度を活用した履修証明コースと、履修証明制度より短期間・低コストで受講できる研修セミナーコースを組み合わせた社会人教育を実施し、平成30年度には、産学公連携推進センターリカレント教育推進室を新設し、当該組織において全学的に社会人教育を推進した結果、社会人教育の受講者数は平成28年度の166名から令和元年度の340名まで増加している。(中期計画3-1-2-1)

(特色ある点)

○ 卓越した研究者の招へい

地域産業のグローバル化に貢献するため、スタンフォード大学（米国）やシンガポール国立大学等の海外大学から卓越した研究者を招へいし、デザイン・建築、繊維・高分子、グリーンイノベーション等の分野における最先端の研究動向について企業関係者も交えた活発な交流を行うことを目的として、国内外の卓越した研究者を交えたセミナーを開催しており、当該セミナーを第3期中期目標期間の4年平均で年17回開催し、学外参加者数は年340名となり、平成27年度の開催回数8回、学外参加者数90名と比べ増加している。(中期計画3-1-2-2)

3-1-3 (小項目)

【判定】 中期目標を達成している

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

<特記すべき点>

(特色ある点)

○ 地元企業でのインターンシップの増加

海外現地法人で働く地元人材養成に関する、京都府北部のものづくり産業集積地である綾部工業団地振興センター及び長田野工業センター会員企業からの需要や、当該企業の海外現地法人が多くあるタイにおける交流大学の学生の日本企業での就業体験の需要、さらには、海外インターンシップ参加促進に係る重点目標などのニーズをマッチングさせた「組織対組織」の4者連携による「グローバル連携海外インターンシップ」を実施するなど、地元企業等との連携強化を図った結果、地元企業等（京都府所在の企業等）でのインターンシップ参加者数は平成27年度の29名から令和元年度の328名まで増加している。(中期計画3-1-3-1)

○ デザインを中核とした産学官連携による特別教育プログラム

デザインを中核とした産学官連携による博士前期課程・後期課程一貫の特別教育プログラム「デザインセントリックエンジニアリングプログラム (dCEP)」を令和元年度に開設し、地域企業等と連携した教育を実施している。令和2年度以降、初のプログラム修了を認定し、合わせて修士16名、博士1名に学位と本プログラムの修了証明書を授与しており、実践的な研究能力を備えた高度人材を養成している。さらに、これまでに連携を図ってきた地元企業と学長による意見交換の結果、特に中小企業を対象として日本のものづくりを支える企業人ドクターを育成するための寄附講座の開設につながっている。(中期計画3-1-3-2)

(IV) その他の目標

(1) その他の目標

1. 評価結果及び判断理由

【評価結果】中期目標を達成している

(理由) 「その他の目標」に係る中期目標(中項目)が1項目であり、当該中項目が「中期目標を達成している」であることから、これらを総合的に判断した。

2. 各中期目標の達成状況

4-1 グローバル化に関する目標(中項目)

【評価結果】中期目標を達成している

(理由) 「グローバル化に関する目標」に係る中期目標(小項目)4項目のうち、1項目が「中期目標を達成し、優れた実績を上げている」、3項目が「中期目標を達成している」であり、これらを総合的に判断した。

4-1-1 (小項目)

【判定】中期目標を達成している

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

<特記すべき点>

(特色ある点)

○ 国際共同プロジェクトの推進

「デザイン・建築」、「繊維・高分子」及び「グリーンイノベーション」の3分野において、世界一線級ユニット誘致を柱とした国際共同プロジェクトを4年間で延べ166件実施し、海外有力大学等延べ209機関との協働により、社会的な課題や地域の課題等に関する研究プロジェクトを展開するとともに、教員の海外長期派遣(年間10名程度)等の国際化推進の取組を実施した結果、国際共著論文割合が平成27年の18.4%から令和元年の22.3%(平成30年は26.7%)まで向上している。(中期計画4-1-1-1)

4-1-2 (小項目)

【判定】中期目標を達成し、優れた実績を上げている

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。また、特記事項を判断要素とし、総合的に判断した結果、「海外拠点整備による国際化の推進」が優れた点として認められるなど「優れた実績」が認められる。

54 京都工芸繊維大学

<特記すべき点>

(優れた点)

○ 海外拠点整備による国際化の推進

欧州・アジアに新たに整備した4か所の海外連携拠点の活用により、海外大学等との調整等の連絡体制を強化し、ジョイントディグリー・プログラムの開設をはじめ、ダブルディグリー・プログラムの実施、「京都4大学連携機構」と「イタリア学長会議」との国際的かつ大規模な「組織対組織」の連携、留学生受入・派遣を促進するサマースクール及び海外インターンシップの実施等を展開した結果、留学生（正規及び非正規）の受入数が、平成27年度の344名から令和元年度の517名に、日本人学生の海外派遣数が平成27年度の188名から令和元年度の385名に増加している。（中期計画4-1-2-1）

4-1-3（小項目）

【判定】 中期目標を達成している

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

<特記すべき点>

(特色ある点)

○ 国際交流協定の推進

欧米やアジアの大学等との新規協定締結をはじめ、部局間交流から大学単位での交流協定への格上げや学生交流覚書の新規締結等を推進したことにより、国際交流協定校数は、平成27年度の84機関から令和元年度の107機関に増加（平成27年度比27.4%増）し、また、そのうちTHE（Times Higher Education）またはQS（Quacquarelli Symonds）世界大学ランキングトップ300に位置する協定校の数は、平成27年度の19機関から令和元年度の27機関に増加（平成27年度比42.1%増）している。（中期計画4-1-3-1）

○ 留学生受入の推進

国際連携教育プログラム、独立行政法人国際協力機構（JICA）等の資金による受入プログラム、短期招へいプログラム、国費外国人留学生の優先配置を行う特別プログラム、大学院の留学生を対象とした、全ての授業を英語で受講し学位を取得できる国際科学技術コースを充実させ、外国人留学生の受入を推進したことにより、大学院生（正規及び非正規）に占める外国人留学生の割合が、平成27年度の17.6%から令和元年度の22.0%まで向上している。（中期計画4-1-3-2）

4-1-4（小項目）

【判定】 中期目標を達成している

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

<特記すべき点>**(特色ある点)****○ トビタテ！留学JAPANに向けた支援強化**

民間や海外の資金支援を受けられる海外派遣支援事業への採択に向けた支援として、国際担当部署が面接の練習や申請書のチェック等のサポートを戦略的に行ったことにより、「トビタテ！留学JAPAN」の合格者数が4年間で累計67名（国立大学中12位の実績）となっている。（中期計画4-1-4-2）

Ⅱ. 業務運営・財務内容等の状況

＜評価結果の概況＞	顕著な 成果	上回る 成果	達成	おおむね 達成	不十分	重大な 改善
(1) 業務運営の改善及び効率化			○			
(2) 財務内容の改善				○		
(3) 自己点検・評価及び情報提供			○			
(4) その他業務運営					○	

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標

①組織運営の改善 ②教育研究組織の見直し ③事務等の効率化・合理化

【評定】 中期目標を達成している

(理由) 中期計画の記載15事項全てが「中期計画を上回って実施している」又は「中期計画を十分に実施している」と認められるとともに、下記の状況等を総合的に勘案したことによる。「戦略性が高く意欲的な目標・計画」に認定された計画（3事項）についてはプロセスや内容等も評価）

＜特記すべき点＞

(優れた点)

○ 教育研究環境のグローバル化

海外教育連携教員派遣制度により若手教員を海外へ長期派遣させるとともに、積極的な国際活動で学内の国際化を牽引する研究室を「国際化モデル研究室」に指定し、海外大学と連携した研究指導や留学生の受入、学生の海外派遣、海外の研究者を招へいしたセミナーや集中講義等の実施を推進することで、博士学生共同指導（コチュテル）や海外大学との協定締結につなげている。令和元年度からは、海外教育連携教員派遣制度により派遣した教員の研究室をそのまま国際化モデル研究室として指定し、独自財源により支援する制度に変更しており、教員の海外派遣が大学の国際化に直結する事業となっている。

(2) 財務内容の改善に関する目標

①外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加 ②経費の抑制 ③資産の運用管理の改善

【評定】 中期目標をおおむね達成している

(理由) 中期計画の記載4事項中3事項が「中期計画を上回って実施している」又は「中期計画を十分に実施している」と認められるが、1事項について「中期計画を十分には実施していない」と認められること等を総合的に勘案したことによる。

(法人による自己評価と評価委員会の評価が異なる事項)

中期計画【29-1】については、法人が掲げる目標を達成しておらず、また、達成されなかったことについて勘案すべき事情が認められないことから、「中期計画を十分には実施していない」と判断した。

<特記すべき点>

(改善すべき点)

○ 中期計画を十分には実施していないと認められる事項

『収入比率プロポーシヨン改革』(収入に占める外部資金の割合を増加させる)を実施し、外部資金(補助金等収入、科研費を含む)の獲得額を収入全体(施設費を除く)の20%以上とする。(中期計画【29-1】)については、URAによるマッチング支援や、大型外部資金に関する情報の収集と学内説明会の実施等により、外部資金の増加に努めているものの、外部資金受入額が収入全体に占める割合が令和3年度16.9%となっており、中期計画を十分には実施していないと認められる。

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標

①評価の充実 ②情報公開や情報発信等の推進

【評定】 中期目標を達成している

(理由) 中期計画の記載2事項全てが「中期計画を上回って実施している」と認められるとともに、下記の状態等を総合的に勘案したことによる。

<特記すべき点>

(優れた点)

○ 戦略的・効果的な情報発信及びブランディングの推進

建築学・デザイン学を中心としたコラボレーションのプラットフォーム組織である「KYOTO Design Lab」(D-Lab)のディレクションにより、大学案内や広報誌等のほか、オープンキャンパスのポスターや案内表示、配布資料等のデザインを大学のブランド戦略に基づく統一的デザインに一新するなど、戦略的・効果的な情報発信を展開している。また、D-Labが作成する『KYOTO Design Lab Yearbook』が、iF DESIGN AWARDのコミュニケーション部門アニュアルレポートカテゴリを受賞しており、大学全体のブランディング戦略の展開にとって大きな強みとなっている。

(4) その他業務運営に関する重要目標

①施設設備の整備・活用等 ②安全管理 ③法令遵守

【評定】 中期目標の達成状況が不十分である

(理由) 中期計画の記載6事項全てが「中期計画を上回って実施している」又は「中期計画を十分に実施している」と認められるが、知的財産管理体制の不備があること等を総合的に勘案したことによる。

<特記すべき点>

(優れた点)

○ 「デザイン」を基軸としたグローバル機能強化のための施設整備

「KYOTO Design Lab」の活動拠点として、国際共同プロジェクト等を行う大空間のスペースやスタジオを備えた「KYOTO Design Lab (デザインファクトリー)」を整備し、学内に分散していた機器類を集約し海外のデザインファクトリーとも遜色ない加工設備群を有した教育研究環境を構築している。令和元年度には、更なる機動性と機能性を実現するため、隣接する既存棟を補修し、学外研究者等が快適かつ連続的に利用できるよう配慮したファクトリー機能の拡張を図っている。本施設の活用により国際共同プロジェクトやワークショップを実施しているほか、領域横断型の教育研究拠点として新たな設備や技術を取り込む先進的な拠点として評価され、2019年度グッドデザイン賞を受賞している。

(改善すべき点)

○ 知的財産管理体制の不備

特許出願手続きにおいて、知的財産担当の理事・副学長（当時）が不正行為を行うなど、ガバナンスや知的財産管理体制、コンプライアンスの徹底に問題があった事案について、令和元年度に評価委員会が課題として指摘していることから、改善に向けた取組が実施されているものの、引き続き再発防止に向けた積極的な取組を実施することが強く求められる。

○ 情報セキュリティマネジメント上の課題

情報セキュリティを脅かす事案が繰り返し発生し、また、必要な情報セキュリティ対策等が組織的に講じられているとは言えないことから、再発防止に向けた組織的な取組を実施することが望まれる。

第3期中期目標期間に係る業務の実績に関する評価結果（案）
 国立大学法人大阪大学

1 全体評価

大阪大学は、その源流である懐徳堂と適塾以来の市民精神を継承し、世界に開かれた大学として、「地域に生き世界に伸びる」をモットーとしている。第3期中期目標期間においては、新たに構築する教育研究プラットフォームにより、異分野融合による新学術領域の創成や、専門分野を超えた能動的な知の統合学修を通じて、地球規模の社会問題を解決し、人間性豊かな社会の創造に大きく貢献する人材を輩出することを目指しており、ひいてはグローバル社会の期待に応える世界屈指の研究型総合大学への進化を目指している。

中期目標期間の業務の実績の状況及び主な特記事項については以下のとおりである。

	顕著な成果	上回る成果	達成	おおむね達成	不十分	重大な改善
教育研究						
教育		○				
研究	○					
その他			○			
業務運営					○	
財務内容	○					
自己点検評価		○				
その他業務		○				

（教育研究等の質の向上）

社会の課題解決の道を見つけるデザイン力を身に付けさせ、社会と知の統合を推進する高度汎用力（課題発見能力、課題解決能力、社会実践能力）を涵養する全学教育を実施するため、「C0デザインセンター」を設置している。同センターにおいて、高度汎用力養成のためのベーシック科目を66科目開講するとともに大学院生を対象としたC0デザイン科目を20科目開講するなど「高度汎用力教育プログラム」を開発して全学に提供している。また、異分野融合による新学術領域を創生するための母体となる組織の形成を目指して「先導的学際研究機構」を設置し、機構の各部門では着実に実績を上げてきている。

（業務運営・財務内容等）

企業との「組織」対「組織」の新しい共創モデルとして、課題探索段階から行う組織対組織の大型共同研究により、10年間総額100億円以上の研究資金を確保している。組織対組織による産学共創により獲得した資金は、①一つの研究組織に対する資金提供、②基礎研究に活用、③大学と企業との間で基礎研究から臨床応用研究までシームレスな研究体制を整備するといった独自性を持ち、長期的視野で基盤研究の推進を図り、産学共創を強化する新しい産学連携システムとなっている。また、箕面新キャンパスに箕面市が地上6階、約26,000㎡の施設を整備し、大学の図書館、生涯学習施設と、箕面市の市立図書館、市立生涯学習センター、市立文化ホールとが一体的に整備された「公・大連携による

55 大阪大学

新しい図書館」が令和3年5月にオープンし、学生・教職員と市民が交流する機会を創出している。

一方、「業務運営の改善及び効率化に関する目標」の項目1事項について、「中期計画を十分には実施していない」と認められることから、改善に向けた取組が求められる。また、入学者選抜における出題ミス及び採点ミスへの組織的対応の不備や研究活動による不正行為、研究費の不適切な経理があったことから、改善に向けた取組が求められる。

2 項目別評価

I. 教育研究等の質の向上の状況

<評価結果の概況>	顕著な 成果	上回る 成果	達成	おおむね 達成	不十分	重大な 改善事項
(I) 教育に関する目標		○				
①教育内容及び教育の成果		○				
②教育の実施体制			○			
③学生への支援		○				
④入学者選抜			○			
(II) 研究に関する目標	○					
①研究水準及び研究の成果	○					
②研究実施体制等の整備		○				
(III) その他の目標			○			
①社会連携や社会貢献		○				
②グローバル化			○			

(I) 教育に関する目標

1. 評価結果及び判断理由

【評価結果】 中期目標を上回る成果が得られている

(理由) 「教育に関する目標」に係る中期目標（中項目）4項目のうち、2項目が「中期目標を上回る成果が得られている」、2項目が「中期目標を達成している」であり、これらの結果に学部・研究科等の現況分析結果（教育）を加算・減算して総合的に判断した。

2. 各中期目標の達成状況

1-1 教育内容及び教育の成果等に関する目標（中項目）

【評価結果】 中期目標を上回る成果が得られている

(理由) 「教育内容及び教育の成果等に関する目標」に係る中期目標（小項目）が1項目であり、当該小項目が「中期目標を達成し、優れた実績を上げている」であることから、これらを総合的に判断した。

1-1-1 (小項目)

【判定】中期目標を達成し、優れた実績を上げている

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。また、特記事項を判断要素とし、総合的に判断した結果、「新たな教養教育の開発と実施」が優れた点として認められるなど「優れた実績」が認められる。

<特記すべき点>

(優れた点)

○ 新たな教養教育の開発と実施

社会の課題解決の道を見つけるデザイン力を身に付けさせ、社会と知の統合を推進する高度汎用力（課題発見能力、課題解決能力、社会実践能力）を涵養する全学教育を実施するため、平成28年に「C0デザインセンター」を設置している。同センターにおいて、高度汎用力養成のためのベーシック科目を平成29年度に49科目、平成30年度に63科目、令和元年度に66科目開講し、大学院生を対象としたC0デザイン科目を平成29年度に11科目、平成30年度に18科目、令和元年度に20科目を開講するなど「高度汎用力教育プログラム」を開発して全学に提供している。(中期計画1-1-1-3)

○ 新しい英語教育の推進

言語教育の改革を継続的に推進する組織として「マルチリンガル教育センター」を設置し、外部検定試験（TOEFL-ITP）と英語e-learningを有機的に結びつけた授業とアクティブ・ラーニング等による少人数の対面授業を2本柱とする英語新カリキュラムを開始している。また、英語でのコミュニケーション能力、特に専門分野について議論する力を養成するため、語学以外の英語での授業科目数を令和元年度には1,139科目に増加させている。新カリキュラム導入後の最初の入学生に対して令和元年度に実施した、1年次終了時点でのTOEFL-ITPのスコアが550点以上の学生の割合は、目標値の8%を超えて9.3%となっている。(中期計画1-1-1-4)

(特色ある点)

○ 高度教養教育プログラムの整備

イノベーションを生み出す人材の輩出やSDGsなどの全人類的課題の解決に資する人材を育成するために、学部1年次の必修科目として文系・理系学生がチームとして協働する少人数アクティブ・ラーニング型科目「学問への扉」を開設し、学部高年次については高度教養教育科目の必修化を行い、大学院課程においては学際融合・社会連携を指向した双翼型教育システムとして「知のジムナスティックプログラム」を構築することによって、高度教養教育プログラムを体系的に整備している。(中期計画1-1-1-2)

1-2教育の実施体制等に関する目標（中項目）

【評価結果】 中期目標を達成している

（理由） 「教育の実施体制等に関する目標」に係る中期目標（小項目）が1項目であり、当該小項目が「中期目標を達成している」であることから、これらを総合的に判断した。

1-2-1（小項目）

【判定】 中期目標を達成している

（理由） 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

<特記すべき点>

（優れた点）

○ ハイブリッド型海外交流プログラムの開発

新たな留学のあり方として、オンラインで海外協定校に講義を提供するプログラムを開発し、例えば「周年事業オンライン特別講義プログラム」として実施した11コースでは、海外大学の学生約1,400人が受講し、846人が単位を修得している。また、短い滞日期間で実施可能な「ハイブリッド型短期留学プログラム(OUICP)」制度を令和2年度から開始し、2年間で112名の学生が参加する等、オフライン（留学）とオンラインを組み合わせた新たな留学プログラムによる海外交流の取組を進めている。（中期計画1-2-1-2）

（特色ある点）

○ グローバルイニシアティブ・センターの設置

SDGsや地球規模課題の解決に寄与する優秀な人材の獲得に向けた取組を推進するため、平成28年に「グローバルイニシアティブ・センター」を設置し、全学の国際戦略を統括するとともに、ASEAN地域の質の高い成長を実現するための高度グローバル人材の育成を目的とした短期留学プログラム「大阪大学ASEANキャンパスSDGs共創プログラム」等の国際性涵養に向けた科目を開講する等の取組を進めている。（中期計画1-2-1-1）

○ 大学院生を対象とした国際的調査の実施

海外の研究大学との比較（ベンチマーキング）を充実させるために、平成26年度から平成30年度まで継続的に実施してきた全学部生・大学院生を対象とする国際的なアンケート調査SERU（Student Experience Survey in Research University：国際的な研究大学における学生経験調査）に代わり、令和元年から大学院課程に特化したgradSERUを実施している。（中期計画1-2-1-4）

1-3学生への支援に関する目標（中項目）

【評価結果】 中期目標を上回る成果が得られている

（理由） 「学生への支援に関する目標」に係る中期目標（小項目）が1項目であり、当該小項目が「中期目標を達成し、優れた実績を上げている」であることから、これらを総合的に判断した。

1-3-1（小項目）

【判定】 中期目標を達成し、優れた実績を上げている

（理由） 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。また、特記事項を判断要素とし、総合的に判断した結果、「学部生による自主研究への支援」が優れた点として認められるなど「優れた実績」が認められる。

<特記すべき点>

（優れた点）

○ 学部生による自主研究への支援

学部生の独創的かつ意欲的な自主研究を奨励するために、「学部生による自主研究奨励事業」を実施し、平成28年度から令和元年度に延べ202件を採択している。採択した学生（研究グループ）に対して寄附金（大阪大学未来基金）から研究経費を支援するとともにアドバイザー教員による指導を行い、平成30年度には第8回サイエンス・インカレにおいて6組8名が文部科学大臣表彰、日本ヒューム賞等を受賞している。（中期計画1-3-1-3）

○ 博士課程学生への経済的支援

平成29年度から、大学独自の財源により博士課程の授業料免除予算を拡充し、博士課程学生の全額免除適格者の全額免除実施率が100%となるよう経済的支援の充実を図っており、令和元年度は651名の全額免除を実施している。また、平成30年度から、博士課程リーディングプログラム履修生全員を対象に授業料の全額免除を実施しており、令和元年度は141名の全額免除を実施している。（中期計画1-3-1-1）

（特色ある点）

○ メディア授業の実施に向けた環境整備

令和元年度新入生から、全員が個人所有のノートPCを授業で活用できる個人所有PC活用化を導入するにあたり、経済的理由で個人所有PCの準備が困難な学生を対象にPC貸与制度等を新設し、100%の新入生が授業や大学生活のなかでノートPCを利用できる環境を実現している。また、新型コロナウイルス感染拡大に伴う学生の登校禁止への対応策として、サイバーメディアセンターや各部局で、メディア授業の実施方法についての研修会を集中して実施した結果、多数の教員が授業支援システム（CLE）等の利用法を習得し、学生の個人所有PC活用化と連動して、メディア授業の実施を計画以上に推し進めている。（中期計画1-3-1-2）

○ 学生の性多様性に関する基本方針の策定

平成29年度に「性的指向 (Sexual Orientation) と性自認 (Gender Identity) (SOGI) の多様性に関する基本方針を策定し、毎年度セミナーを開催している。令和元年には学生と教職員の共同企画で、当事者学生を交えてセミナーを開催し、119名が参加している。さらに、SOGIの多様性に関する学生への配慮・対応ガイドラインを制定し、学内の取組を推進している。(中期計画1-3-1-4)

○ 新型コロナウイルス感染症下の教育

新型コロナウイルス感染症の感染拡大を受けて、従前からのICT環境の整備に加え、オンラインにより授業を実施する教員・学生への支援等を迅速に行うことでメディア授業への切り替えを円滑に実施し、教育活動への影響を低減させるとともに、「コロナ新時代における大阪大学の取組」と題して大学としてのこれからの教育研究活動の方針を策定し、対面授業とメディア授業の併用による「ブレンデッド教育」等を推進している。

○ 新型コロナウイルス感染症下の経済的支援

新型コロナウイルス感染症の影響下での学生への支援として、私費外国人留学生への修学支援金の支給、留学生の入学時あるいは海外派遣学生の帰国時の水際対策に係る経費支援を行い(総額約6,000万円)、学生の経済的負担の軽減を図っている。(中期計画1-3-1-1)

1-4 入学者選抜に関する目標 (中項目)

【評価結果】 中期目標を達成している

(理由) 「入学者選抜の改善に関する目標」に係る中期目標(小項目)が1項目であり、当該小項目が「中期目標を達成している」であることから、これらを総合的に判断した。

1-4-1 (小項目)

【判定】 中期目標を達成している

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

<特記すべき点>

(特色ある点)

○ 教育委員会と連携した高大接続プログラムの実施

傑出した科学技術人材の発見と早期育成を図るため、近隣府県の各教育委員会とも連携して、世界最先端の科学技術にいち早く触れてみたいという意欲的な高校生を対象とする高大接続プログラム「SEEDSプログラム」を平成27年度から実施している。国立研究開発法人科学技術振興機構(JST)の支援が終了した令和元年度からは、大学独自の予算を措置して同プログラムを維持しており、プログラムを初めて受講するファーストステップ(定員130名)に令和元年度は422名が応募している。(中期計画1-4-1-3)

(Ⅱ) 研究に関する目標

1. 評価結果及び判断理由

【評価結果】 中期目標を上回る顕著な成果が得られている

(理由) 「研究に関する目標」に係る中期目標(中項目)2項目のうち、1項目が「中期目標を上回る顕著な成果が得られている」、1項目が「中期目標を上回る成果が得られている」であり、これらの結果に学部・研究科等の現況分析結果(研究)を加算・減算して総合的に判断した。

2. 各中期目標の達成状況

2-1 研究水準及び研究の成果等に関する目標(中項目)

【評価結果】 中期目標を上回る顕著な成果が得られている

(理由) 「研究水準及び研究の成果等に関する目標」に係る中期目標(小項目)が1項目であり、当該小項目が「中期目標を達成し、特筆すべき実績を上げている」であることから、これらを総合的に判断した。

2-1-1 (小項目)

【判定】 中期目標を達成し、特筆すべき実績を上げている

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。また、特記事項を判断要素とし、総合的に判断した結果、「先導的学際研究機構における異分野融合研究の推進」、「研究IR×URAによる研究推進」が優れた点として認められるなど「特筆すべき実績」が認められる。

<特記すべき点>

(優れた点)

○ 先導的学際研究機構における異分野融合研究の推進

異分野融合による新学術領域を創成するための母体となる組織の形成を目指す先導的学際研究機構を設置し、令和元年度末時点で、3センター、5学際研究部門、1共同研究部門の計9領域を擁する組織に発展させている。先導的学際研究機構の各部門では、例えば以下に示すような研究活動の実績あるいは成果が得られている。

超次元ライフイメージング研究部門では、生命科学、物理学、化学、数理情報科学、計算科学等の手法を統合的に融合して、イメージング装置の柱となる、トランススケール光学イメージング装置のプロトタイプ機 (AMATERAS-2019) を開発し、さらに性能を向上させた2号機 (AMATERAS-2020) の開発に至り、国内外の研究者との共同研究を推進しており、平成30年の設置以降、査読付き学術研究論文157報を公表している。

免疫学、分子細胞生物学、薬学及びバイオインフォマティクスで構成される生命医学融合フロンティア研究部門では、臨床医学と基礎科学のコラボレーションによりリバーストランスレーショナル研究を推進し、平成29年の設置以降、査読付き学術研究論文305報を公表している。なお、令和元年度には企業との共同研究成果を基に米国医薬食品局 (FDA) に治験申請を1件行い、第1相試験を実施中である。

量子情報・量子生命研究部門では、平成30年度に雑音のある中規模な量子コンピュータ (NISQ) のための機械学習アルゴリズム (量子回路学習) を提案するとともに、量子インターネットの原理実験、イオンを使った量子シミュレーションのQ-LEAP採択等の研究成果を上げている。(中期計画2-1-1-3)

○ 新型コロナウイルス感染症に係る研究

感染症学・免疫学・ゲノム科学分野の研究者を結集させて新型コロナウイルス感染症克服のための基礎医学研究チームを組織し、新型コロナウイルスを短時間・高精度で検出する新技術の開発、薬学研究科における消毒薬の開発、新型コロナウイルスの蛋白質構造の解明とその情報公開、大阪大学発ベンチャーとのワクチンの共同開発などの成果を上げている。公立大学法人大阪、大阪府立病院機構、大阪市民病院機構、大阪府及び大阪市と協定を締結して治験等の早期実施等に関する協力体制の構築を進めている。

○ 研究IR×URAによる研究推進

研究分野ごとの研究力の状況を把握するためのデータベースの拡充や各種データの活用を促進し、研究IRとURAの活動を組み合わせたエビデンスに基づく研究マネジメントを推進している。その結果、JST「共創の場形成支援プログラム（COI-NEXT）」において令和2年に育成型1拠点、令和3年に育成型2拠点に採択され、また、量子情報・量子生命研究センターでは各種の大型外部資金を獲得して世界最先端研究機構の拠点に移行するなどの成果が得られ、Scopus掲載論文数が令和元年度6,262件から令和3年度7,169件に増加するなど、研究力の強化に繋がっている。（中期計画2-1-1-1）

（特色ある点）

○ データ駆動型研究の推進に向けた体制の整備

データ駆動型研究スタイルへの変革を促進することにより研究力向上を図り、先導的な学際研究領域が世界最高水準の研究拠点へと発展するプロセスを加速させる役割を担う組織としてデータビリティフロンティア機構を平成28年度に設置し、同機構ライフデザイン・イノベーション拠点本部において、平成30年度に採択された文部科学省「Society 5.0実現化研究拠点支援事業」として「未来を創る10個の研究プロジェクト」を推進している。（中期計画2-1-1-3）

○ 社会技術共創研究センターの設置

人工知能、情報通信、ゲノム編集などの生命科学やナノテクノロジー等の新規科学技術に係るELSI（Ethical、Legal and Social Issues）とガバナンスの在り方を総合的に研究し、実践を支援する体制を整備するため、関連学術領域の研究者が集結するELSI研究の中核的拠点として社会技術共創研究センターを令和2年度に設置している。（中期計画2-1-1-3）

2-2研究実施体制等に関する目標（中項目）

【評価結果】 中期目標を上回る成果が得られている

（理由） 「研究実施体制等に関する目標」に係る中期目標（小項目）2項目のうち、2項目が「中期目標を達成し、優れた実績を上げている」であり、これらを総合的に判断した。

2-2-1（小項目）

【判定】 中期目標を達成し、優れた実績を上げている

（理由） 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。また、特記事項を判断要素とし、総合的に判断した結果、「企業との連携による免疫学研究の推進」が優れた点として認められるなど「優れた実績」が認められる。

＜特記すべき点＞

（優れた点）

○ 企業との連携による免疫学研究の推進

免疫学フロンティア研究センターを拠点として、世界最高峰の研究拠点群の形成を目指す「世界最先端研究機構」を平成29年度に設置している。同センターでは、世界トップレベル研究拠点プログラム（WPI）による支援終了後も、研究者独自の発想に基づいた基礎研究に専念できるよう、中外製薬株式会社及び大塚製薬株式会社と10年間で総額100億円以上の包括連携協定を締結している。（中期計画2-2-1-1）

○ 国際ジョイントラボの形成

世界水準の共同研究を推進するため、外国人研究者との共同研究の拠点となる国際ジョイントラボを89拠点形成し、555件の国際共著論文を発表している。また、国際ジョイントラボ担当教員が支援開始後に発表した国際共著論文については、Field Weighted Citation Impact（FWCI）：1.57、Top1%論文割合：2.3%、Top10%論文割合：16.2%となっている。（中期計画2-2-1-3）

○ 若手研究者への多様な支援

若手研究者の研究推進を支援する事業として、未来知創造プログラム（異なる研究分野の若手研究者の連携による共同研究等を支援）、知の共創プログラム（部局横断的、研究分野横断的もしくは学際・融合的な学術研究・基礎研究等を支援）、異分野融合研究形成支援プログラム（若手研究者のみのグループによる部局横断的、研究分野横断的、もしくは学際・融合的な学術研究・基礎研究等を支援）を実施し、平成28年度から令和元年度にかけて共同論文74件、研究発表429件、競争的資金獲得54件（15億9,297万5,000円）などの実績を上げている。（中期計画2-2-1-4）

（特色ある点）

○ クロス・アポイントメント制度の積極的な活用

クロス・アポイントメント制度を他大学に先駆けて導入し、その積極的な活用によって、同制度の適用者は平成27年度の46名に対して令和3年度には160名へと大幅に増加し、国立大学全体のクロス・アポイントメント制度適用者の20～25%を占めるに至っている。（中期計画2-2-1-2）

2-2-2（小項目）

【判定】 中期目標を達成し、優れた実績を上げている

（理由） 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。また、特記事項を判断要素とし、総合的に判断した結果、「国際共同拠点における研究環境の整備」が優れた点として認められるなど「優れた実績」が認められる。

<特記すべき点>

(優れた点)

○ 共同拠点における国際共同研究の推進

共同利用・共同研究拠点となっている8研究所・センターでは国内外から研究課題を公募し、8拠点合計で年間750件を超える課題を採択して共同研究を推進しており、採択件数に占める国際共同研究の割合は、平成28年度の9.4%から令和元年度には10.8%と増加している。また、これらの共同利用・共同研究拠点から発表された全論文の主要論文指標は、Field Weighted Citation Impact (FWCI) : 1.37、Top1%論文割合 : 2.0%、Top10%論文割合 : 14.9%となっている。(中期計画2-2-2-1)

○ 国際共同拠点における研究環境の整備

「国際サブアトミック科学研究拠点」として文部科学省国際共同利用・共同研究拠点に認定された核物理研究センターでは、定常ミュオンを用いた高感度非破壊検査と超高時間分解能ミュオン・スピン回転測定を行うことが可能な国内初の定常ミュオンビームラインを整備している。これによって世界初のミュオン非破壊元素分析による隕石の分類に成功している。(中期計画2-2-2-4)

(特色ある点)

○ 接合科学研究所における他機関との連携促進

接合科学研究所では、新材料創製による革新的社会基盤材料の提案及びデバイス・システムへの応用の想定・実用化を促進するために、東北大学、東京医科歯科大学、東京工業大学、名古屋大学、早稲田大学と連携し「学際・国際的高度人材育成ライフイノベーションマテリアル創製共同研究プロジェクト」を立ち上げ、平成30年度には、研究所内にプロジェクト拠点を設置している。また、6大学の研究所共催の国際会議

「International Symposium on Creation of Life Innovation Materials for Interdisciplinary and International Researcher Development (iLIM)」を開催するとともに、若手人材育成に重点をおいたサテライト型の「iLIM-s」を開催し、当該プロジェクトにおける拠点間共同研究をはじめ学際的な研究分野で活躍する若手研究者による招待講演を実施しているほか、優れた研究発表に対する審査と表彰を行っている。

(中期計画2-2-2-1、2-2-2-2、2-2-2-3)

(Ⅲ) その他の目標

1. 評価結果及び判断理由

【評価結果】中期目標を達成している

(理由) 「その他の目標」に係る中期目標(中項目)2項目のうち、1項目が「中期目標を上回る成果が得られている」、1項目が「中期目標を達成している」であり、これらを総合的に判断した。

2. 各中期目標の達成状況

3-1社会連携や社会貢献に関する目標(中項目)

【評価結果】中期目標を上回る成果が得られている

(理由) 「社会連携や社会貢献に関する目標」に係る中期目標(小項目)2項目のうち、1項目が「中期目標を達成し、優れた実績を上げている」、1項目が「中期目標を達成している」であり、これらを総合的に判断した。

3-1-1(小項目)

【判定】中期目標を達成し、優れた実績を上げている

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。また、特記事項を判断要素とし、総合的に判断した結果、「企業との連携による共同研究の推進」が優れた点として認められるなど「優れた実績」が認められる。

<特記すべき点>

(優れた点)

○ 共創機構における知的財産創出の推進

産学連携によって「知」と「人材」と「資金」の好循環システムの構築を進めるため、大阪大学共創機構を設立し、研究現場に近い共創機構分室を整備することで、部局における社会実装を目指した研究シーズの掘り起こしや、知的財産の出願に係る全学的な視野に立った支援体制を構築している。なお、Commercial Impact(1論文当たりの特許からの被引用数)などを指標とするReuters Most Innovative Universities 2019では世界第35位(国内第2位)となっているほか、世界知的所有権機関(WIPO)が発表した平成30年の国際特許出願件数において、教育機関では国内トップとなる世界ランキング11位を獲得している。(中期計画3-1-1-3)

○ 企業との連携による共同研究の推進

学内に企業が共同研究を行う組織を設置する共同研究講座(部門)について、令和元年度に平成27年度の2倍を超える84件を設置している。また、企業の研究所を学内に誘致し、学際的で多面的な活動を行う協働研究所は、令和元年度に平成27年度の3倍となる21件を設置している。これらの取組によって、年額1,000万円以上の大型共同研究は、令和元年度に件数168件、受入金額77.8億円となり、平成27年度実績の2倍以上となっている。(中期計画3-1-1-4)

○ 社会課題解決を目指す共創プロジェクトの推進

全学のURAを束ねる経営企画オフィスと共創機構との連携によって、自然科学のみならず、人文科学・社会科学を含むあらゆる分野における研究者群による全学的チームを編成し、社会課題解決を目指す大型の共創プロジェクトを戦略的に企画提案する機能を構築している。その成果のひとつとして、大規模な助成計画（230億円/10年間）による「日本財団・大阪大学 感染症対策プロジェクト」が令和3年9月に始動している。
（中期計画3-1-1-1）

3-1-2（小項目）

【判定】 中期目標を達成している

（理由） 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

<特記すべき点>

（優れた点）

○ 発達障がいに関する診断ツールの開発

客観的な診断機器がなかった発達障がい（特に自閉症）に対し、客観的に「子どものこころ」を評価し、診断に応用できるツール（Gazefinder）を開発し、浜松医科大学、大阪大学、福井大学、弘前大学及び鳥取大学の5つの大学と株式会社JVCケンウッドが共同で医師主導治験を実施している。同ツールは、令和元年度には池田市、西宮市をはじめとする4府県10自治体で社会実装されている。（中期計画3-1-2-3）

3-2グローバル化に関する目標（中項目）

【評価結果】 中期目標を達成している

（理由） 「グローバル化に関する目標」に係る中期目標（小項目）が1項目であり、当該小項目が「中期目標を達成している」であることから、これらを総合的に判断した。

3-2-1（小項目）

【判定】 中期目標を達成している

（理由） 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

<特記すべき点>

(特色ある点)

○ 海外現地での在宅勤務による外国人教員雇用

新型コロナウイルス感染症による影響で外国人の新規入国、新規採用が困難であることを受け、入国を伴わない、海外現地での在宅勤務雇用の仕組みを令和2年度に整備している。これらの工夫を含めて外国人教員の増加に努め、388名の外国人教員を受け入れている。(中期計画3-2-1-4)

(2) 産業競争力強化法の規定による出資等に関する目標

【評定】中期目標を達成している

(理由) 上記の実績等を総合的に勘案したうえで、中期計画の実施状況について「計画を達成している」と認められたことによる。

<特記すべき点>

(優れた点)

○ ガバナンス強化

年4回の大阪大学出資事業戦略委員会のほか、大阪大学ベンチャーキャピタル株式会社(OUVC)の株主総会及び組合員集会等において、OUVCの投資状況及び投資先に対する報告を受け、必要に応じて適切なアドバイスを行うなど、定期的なモニタリングを実施している。

○ 投資事業

令和2年度にOUVCをGP(無限責任組合員)として設立した「OUVC2号ファンド」(ファンド総額106.5億円、大阪大学からは65.3億円のLP(有限責任組合員)出資)について、プレ・インキュベーション活動やOUVC1号ファンドの投資実績が評価された結果、2号ファンドにおいて金融機関や事業会社から1号ファンドを上回るLP出資を得ることができた。令和2及び3年度にかけてのファンド全体のパフォーマンスとして、OUVC1号ファンドから13社約24.8億円(追加含む。)、OUVC2号ファンドから5社4.6億円の投資を実行し、令和2年度にOUVC1号ファンドの投資先の2社が上場を果たしている。

○ 事業化支援

研究成果の事業化に向けた取組活動に関しては、共創機構分室(医学、工学、豊中地区)を中心とした案件発掘活動及びOUVCと連携したプレ・インキュベーション活動を進め、令和2及び3年度にかけて42件の案件に対して支援を行い、大阪大学のシーズを活用した大学発ベンチャー企業21社が設立されている。

○ 人材育成

イノベーション人材育成の中核となるプログラムである大阪大学 Innovators' Club の総会員数は設立4年で1,340名となり、学内外の幅広い層に認知される組織となった。令和2及び3年度において、アントレプレナー育成プログラム参加者数は計966名となった。学生発 VB において学内ピッチコンテストを開催したほか、学外ビジネスコンテスト等に参加（累計7名受賞）している。

○ 企業、自治体との連携

令和2及び令和3年度において、民間ベンチャーキャピタル28社と連携し、大阪大学の研究シーズをベンチャーキャピタルに紹介する定例会議（連携VC連絡会）を計21回開催、関西の経済団体や自治体、金融機関と連携し、セミナーやフォーラム、ピッチイベント等を計8回開催したほか、OUVCが各年度2回開催した Innovators' Meeting において、LPや一般企業に対して、大阪大学の起業支援の取組やOUVC投資先情報、各業界最新情報を紹介している。また、内閣府スタートアップ・エコシステム拠点形成戦略のグローバル拠点都市に認定された「大阪・京都・ひょうご神戸コンソーシアム」、経済産業省産学融合拠点創出事業（令和2年度）に採択された「KANSAI Innovation Initiative (KSII)」、JST-SCORE 大学推進型（拠点都市環境整備型）プログラム（令和2年度）及びSTART（大学・エコシステム推進型スタートアップ・エコシステム形成支援）プログラム（令和3年度）に採択された「京阪神スタートアップ アカデミア・コアリション (KSAC)」に参画し、GAP ファンドを活用した起業活動支援、アントレプレナー教育、起業環境の整備を推進すること等を通じ、京阪神におけるスタートアップ・エコシステム拠点形成に貢献している。

（3）附属病院に関する目標

【医学部附属病院】

研究開発支援体制を整備するとともに、大阪臨床研究ネットワーク（OCR-net）を構築して、質の高い治験や臨床研究を推進している。また、AI医療センターを開設し、AIに係る共同研究開発やAI技術を用いたシーズ研究の支援等に取り組むとともに、AIの活用による医療従事者の業務負担軽減と効果的かつ効率的な医療提供の実現に向けた体制を整備している。そのほか、緩和医療センターを設置し、関連する診療科や職種等が連携した包括的な診断及び治療を実現するための体制を整備している。

＜特記すべき点＞

（優れた点）

（教育・研究面）

○ 臨床研究推進のための研究開発支援体制の整備

シーズ開発のための評価、助言を行う組織の整備、学外のシーズ探索や支援の強化、再生医療等製品の企業治験やiPS細胞由来の細胞製剤の安全性と品質を担保した製造の取組など、世界水準の橋渡し研究を積極的に推進し、平成29年にはAMED橋渡し研究戦略的推進プログラムに採択されたほか、令和元年には同プログラム異分野融合型研究開発推進支援事業に採択され、新たに異分野融合型シーズの支援を開始し、支援シーズが新たに薬事承認を取得するなど、研究開発支援に取り組んでいる。

○ 大阪臨床研究ネットワーク（OCR-net）の構築

臨床研究中核病院として質の高い治験や臨床研究の推進を図ることを目的とし、大阪大学関連病院間をセキュアなネットワークで結び、電子カルテシステムと連携させた大阪臨床研究ネットワーク（OCR-net）を組織し、令和3年度時点で27機関（13,547病床）と協定を締結し、さらに19機関（10,318病床）には、ICT基盤システムを導入して病院の電子カルテをネットワークで結び、効率的にデータ集積を可能とするICT基盤の整備を行うなど、他機関と連携した臨床研究推進体制を構築している。

○ AI医療センターの開設

平成30年10月11日に内閣府「AI基盤拠点病院の確立」プロジェクトに採択されたことを受け、平成31年4月にAI医療センターを開設して人工知能（AI）の診療現場への導入支援を開始し、企業5社との共同研究開発を行うとともに、大阪大学独自のAI技術を用いたシーズ研究の支援を行ったほか、AI医療・研究に活用する臨床データを集積・解析するためのインフラ整備を医療情報部と協力して行うなど、医療従事者の業務負担軽減と効果的かつ効率的な医療提供の実現に向けた体制整備を行っている。

（診療面）

○ 人工知能（AI）を活用した医療支援体制の構築

分野横断的・包括的に人工知能（AI）を導入し、安全・安心な医療、患者本位のより高い水準の全人的医療、プレシジョン医療等を実現するAI基盤拠点病院を確立するため、平成31年4月にAI医療センターを設置し、医療従事者の業務支援、事務業務支援、また、AIを用いた画像診断や予後予測、さらには医学部附属病院の大規模で詳細な医療データをAI研究において利活用するための支援を行うなど、AIを活用した医療支援体制を構築している。

○ 緩和医療・緩和ケアにおける包括的な診断及び治療の実現に向けた体制整備

平成31年4月に緩和医療センターを設置し、関連診療科、中央診療施設並びに関連医師、医療従事者が連携し、緩和医療・緩和ケアにおける包括的な診断及び治療を実現するための体制を整備している。

(運営面)

○ 医療従事者の負担軽減及び勤務環境改善の推進

増床及び業務拡大等に伴う医療従事者の負担軽減及び勤務環境改善のため、医療従事者の定数見直しのほか、事務作業軽減のため事務補佐員や特任事務職員の配置を行っている。また、平成29年度には人事労務委員会の下「勤務環境改善作業部会」を設置するとともに、病院長の下に「勤務環境改善プロジェクトチーム」を置き、勤務環境改善に係る問題点や課題の整理等を行い改善に向けた検討を行うなど、医療従事者の負担軽減及び勤務環境改善を推進している。

○ 渡航受診者の受入れを促進するための体制整備

日本の医療機関に渡航受診者の受入れを促進するため、渡航受診者の受入れに意欲と取組のある病院として推奨する、「ジャパンインターナショナルホスピタルズ (JIH)」や「外国人患者受入れ医療機関認証制度 (JMIP)」を受審し、取組実績が評価され継続的に認定を受けているほか、医療通訳認証制度策定にも取り組み、大学の履修プログラムに医療通訳養成コースを開設するなど、渡航受診者の受入れを促進するための体制整備を行っている。

【歯学部附属病院】

歯学臨床教育において、独自に開発した評価システムが全国の歯科大学・歯学部のうち半数の施設で導入済みあるいは導入が検討されているなど、標準的な評価システムとしての地位をほぼ確立している。また、オーラル・デジタルトランスフォーメーション (DX) による研究を推進するとともに、臨床研究推進委員会を中心とした研究支援体制の強化に取り組んでいる。そのほか、外国人アドバイザリーボードを新たに設置するなど、外国人患者に対する診療支援体制を充実させているほか、多職種連携及び役割分担により、口腔がん患者への効果的な口腔ケア推進体制を整えている。

<特記すべき点>

(優れた点)

(教育・研究面)

○ 歯学臨床教育における評価システムの開発

大学が独自に開発した電子版臨床実習臨床研修連携ログブック (e-logbook) は、学部生、研修歯科医の診療実績が簡単かつ正確に把握できるとともに、臨床実習と臨床研修における学修履歴を継続的に把握できることから、平成26年の発表以来、全国の歯科大学・歯学部のうち半数の施設で導入済みあるいは導入が検討されており、歯学臨床教育における標準的な評価システムとしての地位をほぼ確立している。

○ オーラル・デジタルトランスフォーメーション (DX) による研究の推進

オーラル・デジタルトランスフォーメーション (DX) の中心となるソーシャル・スマートデンタルホスピタル (S2DH) プロジェクトにおいて、医療情報の機密保護と口腔医療分野のAIの有効活用に関する研究を推進している。令和2年度には、地域医療連携における遠隔医療相談に資するICT技術 (AI等) に関する研究を公募し、歯科診療ビッグデータ研究戦略会議にて3件を採択して研究支援を行い、その成果として、AI及びIoTを活用した歯科診療システム「my Dental AIチェア開発プロジェクト」が始動し、関連する2件の特許が取得された。令和3年度には、歯学部附属病院に「オーラルデータサイエンス共同研究部門」を設置し、my Dental AIチェアユニットの構築に向けた実環境での診療ログ取得を開始している。

○ 臨床研究推進委員会を中心とした研究支援体制の強化

臨床研究推進委員会において臨床研究に関わる情報を集約し、臨床研究実施者に対する支援体制を一層強化した結果、第3期中期目標・中期計画期間中の臨床研究テーマとして掲げた4つの課題である、1) 口腔領域における新規組織再生・再建法の開発、2) 高齢者の特性に配慮した口腔疾患の予防法・診断法・治療法の開発、3) 顎口腔機能の維持増進に関する研究、4) 歯科医学臨床教育の質保証に関する研究について、令和2年度に15課題、令和3年度に13課題の成果が報告されている。これらの新たな臨床知見・成果は、病院のウェブページにおいて公表・発信するとともに、成果に対しては各診療科等へインセンティブを与える仕組みを構築しており、歯学部附属病院の研究力向上の更なる推進に寄与している。

(診療面)

○ 外国人患者に対する診療支援体制の充実

多言語 (日・英・韓・中) 対応アプリの患者説明用コンテンツをアップデートするとともに、院内表示及び院内文書の英文化を推進し、外国人患者に対する診療支援体制を更に充実させている。

(運営面)

○ 多職種連携及び役割分担による口腔がん患者に対する医療提供の効率化

クリニカルパスの充実によって看護体制が整ったことから、歯科衛生士と看護師の連携による口腔がん患者への効果的な口腔ケア推進体制を整備したほか、抗菌剤投与方法の定時性に伴い、看護体制協力の下、術後管理が円滑化している。また、口腔がん患者に対する服薬指導、抗がん剤ミキシング、栄養管理等について、歯科医師、看護師、薬剤師、管理栄養士、ソーシャルワーカーの連携及び役割分担により、がん患者の退院を円滑にしている。

○ アドバイザリーボードの効果的な活用

外部有識者からなるアドバイザリーボードを年1回開催し、経営及び運営面での問題点を御指摘いただくとともに、御指摘いただいた問題点の改善結果を報告しているほか、平成29年度より外国人アドバイザリーボードを新規に設置し、これまでに欧米3か国、アジア3か国の外国人患者、アジア2か国、南米1か国の留学生からそれぞれ意見を聴取し、外国人に対しても優しい病院を目指した改善を行っている。

Ⅱ. 業務運営・財務内容等の状況

<評価結果の概況> (1) 業務運営の改善及び効率化 (2) 財務内容の改善 (3) 自己点検・評価及び情報提供 (4) その他業務運営	顕著な 成果	上回る 成果	達成	おおむね 達成	不十分	重大な 改善
					○	
	○					
		○				
		○				

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標

①組織運営の改善 ②教育研究組織の見直し ③事務等の効率化・合理化

【評定】 中期目標の達成状況が不十分である

(理由) 中期計画の記載14事項中13事項が「中期計画を上回って実施している」又は「中期計画を十分に実施している」と認められるが、1事項について「中期計画を十分には実施していない」と認められるとともに、入学者選抜における出題ミス及び採点ミスへの組織的対応の不備があること等を総合的に勘案したことによる。

(法人による自己評価と評価委員会の評価が異なる事項)

中期計画【16-3】については、法人が掲げる目標が達成されておらず、また、達成されなかったことについての勘案すべき事情が認められないことから、「中期計画を十分には実施していない」と判断した。

<特記すべき点>

(優れた点)

○ 阪大版プロボストの設置による最適な意思決定体制の構築

学長のリーダーシップを発揮しながら、複雑化する諸課題に対応しつつ、部局等との意思疎通を行う最適かつ迅速な意思決定を行う体制として、「2名の統括理事」と「3つの戦略会議」を置く体制を構築している。学長は大学のビジョン・中長期的な戦略等の決定や学外対応に注力し、2名の統括理事はそれぞれの所掌業務(大学経営・教育研究)において、学長が示すビジョンの下で全学的な施策の企画、調整を行っており、大学経営を効率的に遂行している。このガバナンス体制のもと、学内外の構成員、ステークホルダーとの意見交換を重ね、第4期中期目標・中期計画期間以降も見据えた中長期的な経営ビジョンである「OUマスタープラン」を策定している。
--

○ 男女共同参画を目指した研究環境の実現

「ダイバーシティ研究環境実現イニシアティブ（全国ネットワーク中核機関（群）」において、全国唯一の幹事機関として採択され、「全国ダイバーシティネットワーク組織」（令和3年度：182機関が参画）を設立するとともに「全国ダイバーシティネットワークプラットフォーム」を構築している。参画機関から参考事例の収集、ウェブサイトへの掲載、日本学術会議と連携した実態調査等を行って情報を発信しており、新型コロナウイルス感染拡大に伴う社会情勢に鑑み、一時預かり保育室や子連れ出勤等、参画機関の両立支援に係る対応状況を一覧化して掲載している。

○ 企業とのクロス・アポイントメントの実施

企業とのクロス・アポイントメントを全国の国立大学に先駆けて実施し、複数の女性研究者をそれぞれのキャリアに応じたポストで継続して受け入れている。中には、新たなスキンケア技術を確立し、商品開発につなげるなどの成果が生まれており、令和3年度における女性研究者のクロス・アポイントメント全体での実績は合計93名（受入85名、派遣8名）となっている。本制度は、女性研究者に多様かつ発展的なキャリアパスを提供するとともに、学生へのロールモデルの提示としても貢献している。

（改善すべき点）

○ 中期計画を十分には実施していないと認められる事項

「退職金に係る運営費交付金の積算対象となる教員のうち、若手教員の割合を平成33年度末に30%程度に増加させる。」（中期計画【16-3】）については、テニュアトラック制の普及・定着事業等を全学的に実施しているものの、若手教員の割合が令和3年度に25.0%となっており、中期計画を十分には実施していないと認められる。

○ 入学者選抜における出題ミス及び採点ミスへの組織的対応の不備

入学者選抜における出題ミス及び採点ミスへの組織的対応の不備について、平成29年度において評価委員会が課題として指摘しており、令和2年度及び令和3年度においても出題ミスが発生したことにより追加合格の措置を実施していることから、改善に向けた取組が実施されているものの、引き続き再発防止に向けた積極的な取組を実施することが強く求められる。

（2）財務内容の改善に関する目標

①外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加 ②経費の抑制 ③資産の運用管理の改善

【評定】 中期目標を上回る顕著な成果が得られている

（理由） 中期計画の記載5事項全てが「中期計画を上回って実施している」又は「中期計画を十分に実施している」と認められるとともに、特筆すべき点があること等を総合的に勘案したことによる。
（「戦略性が高く意欲的な目標・計画」に認定された計画（1事項）についてはプロセスや内容等も評価）

<特記すべき点>

(特筆すべき点)

○ 「組織」対「組織」による産学共創の取組

企業との「組織」対「組織」の新しい共創モデルとして、課題探索段階から行う組織対組織の大型共同研究により、10年間総額100億円以上の研究資金を確保している。組織対組織による産学共創により獲得した資金は、①一つの研究組織に対する資金提供、②基礎研究に活用、③大学と企業との間で基礎研究から臨床応用研究までシームレスな研究体制を整備するといった独自性を持ち、長期的視野で基盤研究の推進を図り、産学共創を強化する新しい産学連携システムとなっている。また、社会課題解決を目指した連携として、感染症対策研究の基盤整備を進めるため、10年間で230億円規模の助成が計画されている。共創機構を中核とした全学的支援体制を確立することにより、大型共同研究の組織的獲得が進展し、1,000万円以上の大型共同研究費受入額は73.4億円（令和3年度）となっている。

(優れた点)

○ 大阪大学未来基金の拡大

常勤ファンドレイザーの5名体制を整備し、基金及び卒業生担当組織の連携による寄附獲得活動体制の強化により、卒業生とのネットワーキングの拡大を図るとともに、大阪大学創立90周年・大阪外国語大学創立100周年記念事業基金についても獲得活動の強化を行うなどの活動の結果、中期目標期間で74.3億円の寄附を受け入れ、大阪大学未来基金の受入額は令和3年度末の時点で118.1億円となっている。

○ 知財収入増加策による知的財産の活用増加

共創機構において、オープンイノベーションに精通した外部専門人材を新たに採用し、共創機構が主体的に企画提案する社会と大学との共創型組織連携の体制を強化しているほか、部局における社会実装を目指した研究シーズの掘り起こしや、知的財産の出願に係る全学的な視野に立った支援体制を構築するため、共創機構分室に共創コーディネーター（研究シーズ発掘、知的財産出願、ベンチャー創出支援の担当者）を配置している。これらの取組により、有望な研究成果について、シーズ育成 Grant とベンチャー創出 Grant を活用し、知財を強化したことにより、知的財産ライセンス件数は211件（平成27年度）→311件（令和3年度）、実施等収入2億1,828万円（平成27年度）→6億189万円（令和3年度）、特許出願数462件（平成27年度）→710件（令和3年度）といずれも増加している。

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標

①評価の充実 ②広報

【評定】 中期目標を上回る成果が得られている

(理由) 中期計画の記載3事項全てが「中期計画を上回って実施している」と認められるとともに、一定以上の優れた点があること等を総合的に勘案したことによる。

<特記すべき点>

(優れた点)

○ 部局評価に基づく予算配分制度の構築

部局のPDCAサイクルの活性化に加え、大学の方向性に合致する部局の取組を促し、大学全体の教育研究活動の更なる発展につなげることを目的に部局評価を行っている。部局が策定した基本理念や年度計画に対する部局の自己評価及び特記事項の評価に加えて、全学的に重視する指標が関係する計画は各理事が設定した数値目標の達成状況の評価を導入し、各指標の評価結果が上位の部局にインセンティブとして900万円から375万円の予算配分(総額3,000万円)を行っている。一方で、法令遵守を目的として、研究不正等を起こした部局からは予算を引き上げる制度も併せて導入し、メリハリのきいた制度としている。

○ ターゲットを意識した広報活動の展開

受験生に対し、偏差値のみに依存せず教員の具体的研究や活動内容を知った上で進学を選択してもらうことを目的として、関心のあるキーワードや得意科目に基づき、関連性の高い学部・学科や研究室を提示する「学問コンシェルジュ」システムの運用を開始している。令和元年5月の運用開始から約10か月で57,138名(227,630件)の利用があり、大学選択の際の動機付けに貢献しているほか、高等学校1年次の文理選択や進路選択の際に利用されるなど、高等学校における進路指導にも活用されており、受験生のみならず、学校現場におけるツールとして、高等学校教員からも高い評価を得ている。

(4) その他業務運営に関する重要目標

①施設設備の整備・活用等 ②リスク管理 ③法令遵守

【評定】中期目標を上回る成果が得られている

(理由) 中期計画の記載11事項全てが「中期計画を上回って実施している」又は「中期計画を十分に実施している」と認められるとともに、特筆すべき点及び一定以上の優れた点があるが、研究活動における不正行為や研究費の不適切な経理があること等を総合的に勘案したことによる。

<特記すべき点>

(特筆すべき点)

○ 自治体との連携による施設整備

箕面新キャンパスに箕面市が地上6階、約26,000㎡の施設を整備し、大学の図書館、生涯学習施設と、箕面市の市立図書館、市立生涯学習センター、市立文化ホールとが一体的に整備され、令和3年5月にオープンしている。指定管理者制度により、大学が一元的に管理運営することで、「公・大連携による新しい図書館」として、図書館では箕面市の蔵書に加え、大学の外国学図書館が有する60万冊の蔵書が広く市民に開放され、大学の研究に触れる機会を創出するとともに、生涯学習施設では、市民講座等を活用することによって大学の学生・教職員と市民が交流する機会を創出している。

(優れた点)**○ 多様な財源を活用した整備手法による整備**

PFIの手法を利用し、教職員宿舎の再編成と併せて、全国最大規模の日本人学生と留学生の混住型学生寮を整備することで、教職員(400戸)・留学生(300戸)の住戸を確保している。これに加えて、分散した施設を1か所に集約化することで生み出される土地を活用し、他の国立大学法人に先駆けて大規模な民間附帯施設を設け、地域住民との交流の場を形成し、地域のグローバル化に貢献するとともに、土地貸付料として年間3,600万円の自己収入を得ることで、安定した維持管理運営を行うこととなっている。当該民間附帯施設として、福利厚生施設や、サービス付高齢者住宅、賃貸住宅等の誘致を予定しており、居住者のみならず、地域住民の方々への生活面における多様性の提供という意味でも、新しい地域貢献の一助となるものである。

○ 新入出構システムの導入によるキャンパス交通環境の向上

これまで警備員が行っていたキャンパス内への車両入構管理を自動化する新入出構システム機器を導入し、当該機器と入出構関係警備との包括契約を全国の国立大学法人に先駆けて行っている。車番読取方式を採用することで、入出構データの管理や不正入構等の抑止、計画的・効果的な駐車場管理を可能としているほか、入出構ゲートに配置していた警備員による目視確認が不要となることで警備の省力化や人件費のコストダウンが図られ、導入から令和3年度までの5年間で2,500万円の削減効果が見られている。

(改善すべき点)**○ 研究活動における不正行為**

研究活動における不正行為について、平成30年度において評価委員会が課題として指摘していることから、改善に向けた取組が実施されているものの、引き続き再発防止に向けた積極的な取組を実施することが求められる。

○ 研究費の不適切な経理

研究費の不適切な経理について、平成30年度において評価委員会が課題として指摘していることから、改善に向けた取組が実施されているものの、引き続き再発防止に向けた積極的な取組を実施することが求められる。

○ 情報セキュリティマネジメント上の課題

情報セキュリティ上の不適切な対応について、令和2年度評価において評価委員会が課題として指摘していることとともに、令和3年度においても情報セキュリティを脅かす事案が繰り返し発生していることから、改善に向けた取組は実施されているものの、引き続き再発防止と情報セキュリティマネジメントの強化に向けた積極的な取組を実施することが望まれる。

第3期中期目標期間に係る業務の実績に関する評価結果（案）
 国立大学法人大阪教育大学

1 全体評価

大阪教育大学は、教育の充実と文化の発展に貢献し、とりわけ教育界における有為な人材の育成を通して、地域と世界の人々の福祉に寄与することを使命としている。第3期中期目標期間においては、教員養成及び教育・学習支援人材養成の広域的拠点として、学長のリーダーシップの下全学的な改革に取り組み、我が国の教育界を牽引するグローバル教育人材を養成することを基本的な目標としている。

中期目標期間の業務実績の状況及び主な特記事項については以下のとおりである。

	顕著な成果	上回る成果	達成	おおむね達成	不十分	重大な改善
教育研究						
教育			○			
研究		○				
社会連携			○			
その他			○			
業務運営				○		
財務内容			○			
自己点検評価			○			
その他業務			○			

（教育研究等の質の向上）

学校安全に関する日本トップレベルの教育研究活動を強化するSPS（Safety Promotion School）の認証に関わる技術的指導等の活動を通じて、認証制度の国内外への着実な普及を行っている。また、キャリア支援センター・外国語学習支援ルーム・英語教育講座・グローバル教育講座と、公立学校校長・英語教員の経験を持つ附属学校課指導参事とが連携し、現場経験と専門性それぞれの視点でのアドバイスを行う教員採用試験英語対策講座を実施している。

（業務運営・財務内容等）

大阪市と「子供の未来を拓く大阪市と大阪教育大学との包括連携に関する協定書」を締結している。協定書に基づき、大学と自治体の連携による「大阪市教員養成協働研究講座」を設置するなど共同研究に係る外部資金比率が増加しているとともに、教員の資質向上のための研究プログラムを開発・実施し、大阪市のICT教育の推進に貢献している。

一方で、大学院専門職学位課程における学生定員の未充足があったことから、改善に向けた取組が求められる。

2 項目別評価

I. 教育研究等の質の向上の状況

<評価結果の概況>

	顕著な 成果	上回る 成果	達成	おおむね 達成	不十分	重大な 改善事項
(I) 教育に関する目標			○			
①教育内容及び教育の成果			○			
②教育の実施体制			○			
③学生への支援			○			
④入学者選抜			○			
(II) 研究に関する目標		○				
①研究水準及び研究の成果		○				
②研究実施体制等の整備			○			
(III) 社会連携及び地域に関する 目標			○			
(IV) その他の目標			○			
①グローバル化			○			

(I) 教育に関する目標

1. 評価結果及び判断理由

【評価結果】 中期目標を達成している

(理由) 「教育に関する目標」に係る中期目標（中項目）4項目のうち、4項目が「中期目標を達成している」であり、これらの結果に学部・研究科等の現況分析結果（教育）を加算・減算して総合的に判断した。

2. 各中期目標の達成状況

1-1 教育内容及び教育の成果等に関する目標（中項目）

【評価結果】 中期目標を達成している

(理由) 「教育内容及び教育の成果等に関する目標」に係る中期目標（小項目）2項目のうち、2項目が「中期目標を達成している」であり、これらを総合的に判断した。

1-1-1 (小項目)

【判定】 中期目標を達成している

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

<特記すべき点>

(特色ある点)

○ アクティブ・ラーニングの推進

アクティブ・ラーニングを定義した上で、全学ファカルティ・ディベロップメント(FD)を平成28年度から平成30年度に毎年度実施し、授業における実践事例やICTツール等を紹介して教員の活用を促進している。平成30年度には、アクティブ・ラーニングの導入状況を明示できるようにシラバスの様式を変更し、これにより学士課程・修士課程・専門職学位課程において85%以上の科目でアクティブ・ラーニングを取り入れている。(中期計画1-1-1-1)

○ 学校段階間の教育課題への対応

学校段階間の連携・接続などを含めた教育課題に対応することを目的として、学校教育教員養成課程に「小・中一貫教育概論」を開設し、授業担当教員に実務家教員を配置して実際の学校現場で抱える教育課題に対応できるよう配慮している。また、教育実習にルーブリック評価を導入し、エビデンスとなる教育実習ノートにパフォーマンス課題を組み込んでいる。評価項目は教職コアカリキュラムや大阪府などの人材育成指標(OSAKA教職スタンダード等)を参考としている。(中期計画1-1-1-3)

○ 大学ICT推進教育の高評価

「ICT基礎a」では学習到達度を明確にするため、授業を担当する教員が毎週ミーティングを実施し、教授内容や課題、評価基準まで全て統一している。このことが評価され、100を超える大学等の機関が参加している大学ICT推進協議会で最優秀論文賞を受賞している。(中期計画1-1-1-6)

1-1-2 (小項目)

【判定】 中期目標を達成している

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

1-2教育の実施体制等に関する目標 (中項目)

【評価結果】 中期目標を達成している

(理由) 「教育の実施体制等に関する目標」に係る中期目標(小項目)2項目のうち、2項目が「中期目標を達成している」であり、これらを総合的に判断した。

1-2-1 (小項目)

【判定】中期目標を達成している

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

<特記すべき点>

(特色ある点)

○ 教育コラボレーション演習の開講

教育・学習支援人材に必要な知識・技能を実践的に修得させるため、3年次生必修科目として「教育コラボレーション演習」を開講し、地域の子どもたちへの教育や生活を直接的・間接的に支えている様々な現場に学生が赴き、年間30時間の教育協働体験学習（サービスマーケティング）を行っている。この活動を通して、他者と協働しながら子どもたちの健やかな成長をサポートするスキルを身につけ、社会の様々な場面でキーパーソンとなって広く教育を支援していくような人材の育成を目指している。(中期計画1-2-1-3)

○ 新型コロナウイルス感染症下の教育

新型コロナウイルス感染症による影響下においても、学生の学習機会を確保するため、全学生を対象に生活・ネット環境・修学・経済・身体・心に関するアンケート（学習・生活調査）を3回にわたり実施し、その結果を非常勤を含む延べ2,000名以上の教員が参加した全15回のFD及び各部局へのフィードバックに活用している。その結果、後期授業の満足度の上昇、困りごとの低下などの成果が認められる。定期的にFD、スタッフ・ディベロップメント（SD）研修を実施し、教育内容や方法を改善するサイクルが確立されている。

1-2-2 (小項目)

【判定】中期目標を達成している

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

<特記すべき点>

(特色ある点)

○ HATOプロジェクトの推進

HATOプロジェクトの研修・交流支援部門では、PD（Profession Development）の映像を編集し、教材とともにパッケージ化、ウェブページで公開して全国の教員養成大学・学部へ配信している。また、平成30年度には複数の附属小学校においてデジタル教材を使用した実証実験授業を実施し、教材の改修を進め、デジタル教材を用いた安全学習を展開することにより学校における安全教育の普及と発展に寄与している。(中期計画1-2-2-2)

○ 教職基礎体力を備え国際感覚に優れた教員の養成

「教職基礎体力を備え国際感覚に優れた教員の養成充実に向けた改革プロジェクト」では、外国語の4技能を測定できる外部試験を学習成果の目標値として活用し、学生の自律的な外国語学習支援の取組を展開するほか、地域の現職教員を対象として小学校における外国語の授業改善の提案及びサポートを行うことで、教職基礎体力に基づいた外国語による実践的な運用能力の育成を目的とした英語学習環境の整備に取り組んでいる。(中期計画1-2-2-2)

1-3学生への支援に関する目標（中項目）

【評価結果】 中期目標を達成している

(理由) 「学生への支援に関する目標」に係る中期目標（小項目）3項目のうち、3項目が「中期目標を達成している」であり、これらを総合的に判断した。

1-3-1（小項目）

【判定】 中期目標を達成している

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

1-3-2（小項目）

【判定】 中期目標を達成している

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

<特記すべき点>

(優れた点)

○ 教員採用試験英語対策講座の開講

キャリア支援センター、外国語学習支援ルーム、英語教育講座、グローバル教育講座と、元公立学校校長、英語教員の経験を持つ附属学校課指導参事と連携し、現場経験と専門性それぞれの視点でのアドバイスを行う教員採用試験英語対策講座を平成30年度から実施している。その結果、平成30年度の教員採用試験は受講者12名中11名合格で合格率91.7%、令和元年度は22名中22名合格で合格率100%となっている。(中期計画1-3-2-1)

1-3-3 (小項目)

【判定】中期目標を達成している

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

<特記すべき点>

(特色ある点)

○ 学生のボランティア資格取得の支援

学生のボランティア活動の能力向上を資格取得の形で支援するべく、NPO法人日本ボランティアコーディネーター協会主催「ボランティアコーディネーション力3級検定」の資格取得に要する費用（講習及び試験）を援助し、学生がボランティア活動先の活動内容や支援対象者に柔軟かつ適切な対応を行う能力を醸成する「アクセシビリティリーダー育成プログラム」への参画や、アクセシビリティリーダー資格コースの受講を促進している。（中期計画1-3-3-1）

○ 教員採用試験対策の実施

教員採用試験受験年に、同一の自治体を志望する学生を集め、自発的に教員採用試験対策（面接練習・模擬授業等）に取り組めるよう学生グループ（教採カフェ）の育成を行っている。教採カフェは、専攻の異なる学生・院生の集まりであり、教員としての卒業後のつながりも見据えた支援となっている。（中期計画1-3-3-1）

1-4 入学者選抜に関する目標（中項目）

【評価結果】中期目標を達成している

(理由) 「入学者選抜に関する目標」に係る中期目標（小項目）が1項目であり、当該小項目が「中期目標を達成している」であることから、これらを総合的に判断した。

1-4-1 (小項目)

【判定】中期目標を達成している

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

(Ⅱ) 研究に関する目標

1. 評価結果及び判断理由

【評価結果】中期目標を上回る成果が得られている

(理由) 「研究に関する目標」に係る中期目標(中項目)2項目のうち、1項目が「中期目標を上回る成果が得られている」、1項目が「中期目標を達成している」であり、これらの結果に学部・研究科等の現況分析結果(研究)を加算・減算して総合的に判断した。

2. 各中期目標の達成状況

2-1 研究水準及び研究の成果等に関する目標(中項目)

【評価結果】中期目標を上回る成果が得られている

(理由) 「研究水準及び研究の成果等に関する目標」に係る中期目標(小項目)が1項目であり、当該小項目が「中期目標を達成し、優れた実績を上げている」であることから、これらを総合的に判断した。

2-1-1 (小項目)

【判定】中期目標を達成し、優れた実績を上げている

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。また、特記事項を判断要素とし、総合的に判断した結果、「SPS認証制度の国内外への普及」が優れた点として認められるなど「優れた実績」が認められる。

<特記すべき点>

(優れた点)

○ SPS認証制度の国内外への普及

SPS (Safety Promotion School) の認証校及び認証支援校は令和2年度末に国内外で100校園を超える見込みであり、SPS認証制度の国内外への着実な普及が見られる。また、学校安全主任講習会や、学校安全コーディネーター養成研修を毎年開催し、これまでに学校安全主任は265名、学校安全コーディネーターは183名の資格を認定している。
(中期計画2-1-1-1)

(特色ある点)

○ 安全教育の普及

e安全学習教材開発のための実証実験授業をHATO4大学(北海道教育大学、愛知教育大学、東京学芸大学、大阪教育大学)に附属する小学校などの学校現場で行うとともに、「e安全学習普及員養成セミナー」を各地で開催し、安全教育デジタル教材を用いた安全教育の普及を行っている。e安全学習普及員養成セミナーは、平成28年度から令和元年度に8回開催し、合計120名を「e安全学習普及員」として認定している。(中期計画2-1-1-1)

○ 大阪市教員養成協働研究講座の設置

「大阪市教員養成協働研究講座」を連合教職大学院内に設置し、元校長など学校現場経験者と大学教員が現職教員向けの研修プログラムを開発したり、ICT教育を推進するリーダーを養成するため大学の授業を教員研修に提供したりするなどして、大阪市の抱える教育課題に取り組んでいる。また、大阪市と共同して天王寺キャンパス内に合築施設を設置することに合意し、連携して教員の能力向上につながる研修内容を企画している。(中期計画2-1-1-2)

2-2研究実施体制等に関する目標（中項目）

【評価結果】 中期目標を達成している

(理由) 「研究実施体制等に関する目標」に係る中期目標（小項目）が1項目であり、当該小項目が「中期目標を達成している」であることから、これらを総合的に判断した。

2-2-1（小項目）

【判定】 中期目標を達成している

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

(Ⅲ) 社会との連携や社会貢献及び地域を志向した教育・研究に関する目標

1. 評価結果及び判断理由

【評価結果】 中期目標を達成している

(理由) 「社会との連携や社会貢献及び地域を志向した教育・研究に関する目標」に係る中期目標（小項目）が1項目であり、当該小項目が「中期目標を達成している」であることから、これらを総合的に判断した。

2. 各中期目標の達成状況

3-1-1（小項目）

【判定】 中期目標を達成している

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

(IV) その他の目標

(1) その他の目標

1. 評価結果及び判断理由

【評価結果】 中期目標を達成している

(理由) 「その他の目標」に係る中期目標(中項目)が1項目であり、当該中項目が「中期目標を達成している」であることから、これらを総合的に判断した。

2. 各中期目標の達成状況

4-1 グローバル化に関する目標(中項目)

【評価結果】 中期目標を達成している

(理由) 「グローバル化に関する目標」に係る中期目標(小項目)3項目のうち、3項目が「中期目標を達成している」であり、これらを総合的に判断した。

4-1-1 (小項目)

【判定】 中期目標を達成している

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

<特記すべき点>

(優れた点)

○ 留学生受入の増加

留学生の受入れ増加を図るため、新たに募集人員を設定するとともに、人数も計画的に隔年で増加させた結果、令和3、4年度入試では、目標(50名)を大きく上回る学部・大学院合わせて62名の募集人員で選抜を行い、コロナ禍にも拘わらず、令和3年4月には63名を受け入れている。(中期計画4-1-1-2)

(特色ある点)

○ 日本留学アワードでの入賞

留学生に勧めたい大学・専門学校を選出する「日本留学アワード」の「西日本地区国公立大学部門」に、平成27年度から5年連続で入賞している。また、短期受入れプログラムの中には日本の教育を学ぶ英語のプログラムが含まれており、附属学校園の協力を得るなど、教育系大学ならではの研修内容となっている。(中期計画4-1-1-2)

4-1-2 (小項目)

【判定】 中期目標を達成している

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

4-1-3 (小項目)

【判定】中期目標を達成している

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

(2) 附属学校に関する目標

附属学校園では、大学との連携・協力による共同研究や教育実習の内容をさらに充実させ、附属学校園に本来求められる先導的な教育研究協力機関としての機能の強化を図り、我が国の学校教育の充実と発展に寄与している。

<特記すべき点>

(優れた点)

○ 附属学校教員育成のための取組強化

附属学校園教員育成指標の作成に着手し、附属学校園独自の内容を反映した素案を検討している。令和3年度は、附属学校園改革検討専門部会を9回開催し、附属学校園教員育成指標については、就任前説明、管理職研修及び自己評価に活用することを想定した「学校管理職に必要な学校マネジメント能力」と、自己点検だけでなく管理職との面談にも活用できる「教員用ステージ確認指標」を作成した。

○ 質の高い教育実習を提供する実践的な学修の場としての実習生の受入れ

教育実習生が教育実習に対する理解を深めるため、幼稚園から特別支援学校までの5校種が揃う平野地区においては、平成29年度より実習期間中に実習校以外の他校園で半日の異校種実習を行う「平野五校園連携型教育実習」を開始し、授業見学や子供観察を通して教育的視野が拡大するなど子供理解を深化させ、教育実習効果を高めている。

また、附属天王寺中学校では、基本実習初日のオリエンテーションにおいて、保護者(PTA役員及び実行委員)と実習生による懇談会を実施し、保護者の視点から学校評価や理想の教師像について意見交換を行い、教育実習に対する理解を深める効果を上げるなど、大学と附属学校園の連携・協力による教育実習内容の充実を図っている。

○ 学校現場を支える教育課題への実践的・先導的な取組

附属平野小学校では平成28年度より4年間、研究開発学校の指定を受け、「未来そうぞう」を主題とした新教科「未来そうぞう科」を創設し、自分自身、社会、環境等に対して、グローバルな視点で幅広くアプローチできるような教育課程を編成し、これらにアプローチし続けることができる主体的、協働的、創造的実践力を備えた子供たちを育てることを目的とする研究開発を行っている。

さらに、「未来そうぞう科」の取組は令和2年1月に教育課程特例校の指定を受け、附属池田小学校の「安全科」(平成21年度指定)、附属天王寺小学校の「ぼうさい科」(令和元年度指定)に引き続き、大学が設置する附属3小学校全てが教育課程特例校となるなど、教育課題への実践的・先導的な取組を行っている。

Ⅱ. 業務運営・財務内容等の状況

＜評価結果の概況＞	顕著な 成果	上回る 成果	達成	おおむね 達成	不十分	重大な 改善
(1) 業務運営の改善及び効率化				○		
(2) 財務内容の改善			○			
(3) 自己点検・評価及び情報提供			○			
(4) その他業務運営			○			

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標
①組織運営の改善 ②教育研究組織の見直し ③事務等の効率化・合理化
【評定】 中期目標をおおむね達成している
(理由) 中期計画の記載13事項全てが「中期計画を十分に実施している」と認められるが、大学院専門職学位課程における学生定員の未充足があること等を総合的に勘案したことによる。(「戦略性が高く意欲的な目標・計画」に認定された計画(3事項)についてはプロセスや内容等も評価)
＜特記すべき点＞ (優れた点) ○ 教員養成機能の強化と特色ある大学作りのための抜本的組織改革 平成29年度に初等教育教員養成課程(幼児教育・小学校教育(昼間コース、夜間コース))を天王寺キャンパスに、学校教育教員養成課程(特別支援教育、小中教育、中等教育)を柏原キャンパスに新設している。天王寺キャンパスでは幼稚園と小学校との連携・接続を重視した「初等教員養成」、柏原では「小中一貫」「中高一貫」の幅広い校種に対応できる「小中教育専攻」と「中等教育専攻」を設置している。また、学校を取り巻く地域や社会を含む「チーム学校」の中心メンバーとなる人材を養成することを目指し、「教養学科」を改組し、「教育協働学科」を設置している。
○ 大阪市との連携体制の強化 大阪市と平成30年2月に「子供の未来を拓く大阪市と大阪教育大学との包括連携に関する協定書」を締結し、その包括連携の下、新たな教員の資質向上のための研究プログラムを開発し、教職大学院の授業科目と位置づける形で実施しており、特に大阪市学校教育ICT推進リーダー養成プログラムは、大阪市におけるGIGAスクール構想を学校現場で牽引するリーダーを養成する機能として位置づけられている。加えて、令和2年1月には天王寺キャンパス内に、大阪市教育センターの全機能を移転した合築施設の設置を目指す基本協定を締結している。

(改善すべき点)

○ 大学院専門職学位課程における学生定員の未充足

大学院専門職学位課程について、学生収容定員の充足率が令和元年度から令和3年度にかけて90%を満たさなかったことから、学長のリーダーシップの下、定員の充足に向けた対応が求められる。

(2) 財務内容の改善に関する目標

①外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加 ②経費の抑制 ③資産の運用管理の改善

【評定】 中期目標を達成している

(理由) 中期計画の記載4事項全てが「中期計画を十分に実施している」と認められるとともに、下記の状態等を総合的に勘案したことによる。

<特記すべき点>

(優れた点)

○ ネーミングライツによる自己収入増加及び産学連携

ネーミングライツ制度を導入し、柏原キャンパスと天王寺キャンパスの「附属図書館まなびのひろば」のネーミングライツ・パートナーの公募を行い、東京書籍がネーミングライツ・パートナーに決定し、上記施設を「東京書籍Edu Studio」と呼称することになっている。大学としては初のネーミングライツ施設であり、自己収入が得られるだけでなく、ネーミングライツを契機とした産学連携として、東京書籍Edu Studio内には「デジタル教科書体験コーナー」が設置され、全学FD事業「デジタル教科書体験会」を開催する等、将来教員を目指す学生等にとって非常に有益な取組になっている。

○ 大阪市教員養成協働研究講座の設置等による外部資金比率（共同研究）の上昇

大阪市との間で、それぞれが有する豊富な人材・情報・知見を生かし、大阪市における課題の解決に取り組むとともに、大学の教育・研究の充実、発展に資することを目的に、平成30年2月に「子供の未来を拓く大阪市と大阪教育大学との包括連携協定書」を締結している。この協定に基づき、大阪市教員養成協働研究講座を大学内に設置し、令和3年度までに総額1億円超の共同研究収入を受け入れるなど、第3期中期目標期間中の共同研究にかかる外部資金比率の平均は0.3%（対第2期中期目標期間平均比約2,700万円増）となっている。

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標

①評価の充実 ②情報公開や情報発信等の推進

【評定】 中期目標を達成している

(理由) 中期計画の記載2事項全てが「中期計画を十分に実施している」と認められること等を総合的に勘案したことによる。

(4) その他業務運営に関する重要目標

①施設設備の整備・活用等 ②安全管理 ③法令遵守等

【評定】 中期目標を達成している

(理由) 中期計画の記載5事項全てが「中期計画を十分に実施している」と認められること等を総合的に勘案したことによる。

第3期中期目標期間に係る業務の実績に関する評価結果（案）
 国立大学法人兵庫教育大学

1 全体評価

兵庫教育大学は、教員の資質能力の向上と学校教育の改善を求める社会的要請に応えるため、「現職教員に対する専門職として高度な専門性と実践的指導力の育成」「実践力と人間性に優れた新人教員及び心理専門職の養成」「学校教育に関する理論と実践を融合した研究（教育実践学）の推進」「教員養成・研修の先導的モデルの構築」「教育研究成果の発信」を使命としている。第3期中期目標期間においては、教員養成・研修の高度化を最重要課題とする中核的な機関として、学校現場に密接に関連した実践的な教育研究を行うことを基本的な目標としている。

中期目標期間の業務実績の状況及び主な特記事項については以下のとおりである。

	顕著な成果	上回る成果	達成	おおむね達成	不十分	重大な改善
教育研究						
教育			○			
研究			○			
学び直し		○				
社会連携		○				
その他			○			
業務運営				○		
財務内容			○			
自己点検評価			○			
その他業務			○			

（教育研究等の質の向上）

教職大学院に日本の新しい地方行政をリードする人材を育成することを目的とした「教育政策リーダーコース」及び国際社会で活躍できる人材を学校現場で育成することを目的とした「グローバル化推進教育リーダーコース」を新設している。また、兵庫県の大学や、近隣の教育委員会と連携し、教員養成の高度化に資する大学の教育課程及び学部と大学院の接続について協議を進めている。

（業務運営・財務内容等）

教員養成及び現職教員の研修の高度化を推進するため「教員養成・研修高度化センター」を設置している。センターでは、独立行政法人教職員支援機構や全国の大学等と連携し、ナショナルセンターとしての役割を担うとともに、地域の教育委員会等と連携して教員養成の高度化に係る事業を推進している。

一方で、大学院専門職学位課程における学生定員の未充足があったことから、改善に向けた取組が求められる。

2 項目別評価

I. 教育研究等の質の向上の状況

＜評価結果の概況＞	顕著な 成果	上回る 成果	達成	おおむね 達成	不十分	重大な 改善事項
(I) 教育に関する目標			○			
①教育内容及び教育の成果			○			
②教育の実施体制			○			
③学生への支援			○			
④入学者選抜			○			
(II) 研究に関する目標			○			
①研究水準及び研究の成果			○			
②研究実施体制等の整備			○			
(III) 現職教員の高度化に資する 学び直し・研修に関する目 標		○				
(IV) 社会連携及び地域に関する 目標		○				
(V) その他の目標			○			
①グローバル化			○			
②附属図書館			○			

(I) 教育に関する目標

1. 評価結果及び判断理由

【評価結果】 中期目標を達成している

(理由) 「教育に関する目標」に係る中期目標（中項目）4項目のうち、4項目が「中期目標を達成している」であり、これらの結果に学部・研究科等の現況分析結果（教育）を加算・減算して総合的に判断した。

2. 各中期目標の達成状況

1-1 教育内容及び教育の成果等に関する目標（中項目）

【評価結果】 中期目標を達成している

(理由) 「教育内容及び教育の成果等に関する目標」に係る中期目標（小項目）4項目のうち、1項目が「中期目標を達成し、優れた実績を上げている」、3項目が「中期目標を達成している」であり、これらを総合的に判断した。

1-1-1 (小項目)

【判定】中期目標を達成している

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

<特記すべき点>

(特色ある点)

○ 学修成果の可視化

履修者の成績分布を確認できる成績分布図、科目群ごとの単位修得状況、教員養成スタンダードの5領域に関連する授業科目の単位修得状況とその成績スコアTeachers' Standard-based Score (TSS) の集計によって、学修成果の可視化に努めている。

学修成果の可視化の有効性を検証する取組として、教育改善推進室において学修成果の評価の方針アセスメント・ポリシーに基づく学修成果の評価実施計画（年次スケジュール）を策定している。収集した状況データに基づき、取り組むべき課題及び改善策を教育改善推進室において取りまとめることとなっている。（中期計画1-1-1-2）

1-1-2 (小項目)

【判定】中期目標を達成している

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

<特記すべき点>

(特色ある点)

○ 大学院における学びの実質化

大学院用の教員養成スタンダードを修士課程の平成28年度入学生から適用し、大学院生が自ら立てた在学中の自己課題に基づき、指導教員の指導の下で振り返りを行っている。各年度の後期開始時に大学院生と指導教員が面談を行い、自己課題を見直せるよう改善を図り、振り返りの結果をファイリングし、そこに記された自由記述を用いて、令和元年度には『教員養成スタンダード（大学院）に基づく学生の力量形成の状況』としてまとめており、大学院修了生の学びの成果として可視化している。（中期計画1-1-2-1）

57 兵庫教育大学

○ アクティブ・ラーニングの推進

修士課程のアクティブ・ラーニングの拡充に向けて、平成28年度及び平成30年度に教員を対象とした導入状況調査を行っており、8割以上の授業でアクティブ・ラーニングの要素を取り入れた授業が実施されている。アクティブ・ラーニングの取組を共有するために、平成28年度からベストクラスに選定された授業の授業公開を実施し、他の教員が授業改善の参考にできるようにしている。また、学内のFD推進委員会の下に設置されるアクティブ・ラーニング研究会、学生・教職員FD交流会において、アクティブ・ラーニングについての理解と拡充を促進するために、PBL（問題解決型学習）、授業について語り合うワークショップ、反転授業、アクションリサーチをテーマとした研究会を開催している。（中期計画1-1-2-2）

1-1-3（小項目）

【判定】 中期目標を達成している

（理由） 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

<特記すべき点>

（特色ある点）

○ 専門職学位課程の充実

令和元年度に教科にかかわるコースを修士課程から専門職学位課程に移行させており、「学校経営コース」、「学校臨床科学コース」、「言語系教科マネジメントコース」、「社会系教科マネジメントコース」、「理数系教科マネジメントコース」、「小学校教員養成特別コース」、「グローバル化推進教育リーダーコース」、「教育政策リーダーコース」の8コースとしている。この8コースの設置により、教員のライフステージにおけるキャリア発達に即した学校経営リーダー、ミドルリーダー、新人教員の養成をより充実させている。（中期計画1-1-3-1）

○ 専門職学位課程における夜間コースの新設

令和3年度から教職大学院に夜間コース「学校教育コース」を新設している。コース開設にあたり、平成31（令和元）年度に設置した「教職大学院教育課程等連携協議部会」において出された教育課程改善への意見を基に、専門職学位課程の共通基礎科目の履修方法を見直し、併せて、現代的教育課題に対応できる授業科目を整備している。（中期計画1-1-3-1）

1-1-4 (小項目)

【判定】中期目標を達成し、優れた実績を上げている

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。また、特記事項を判断要素とし、総合的に判断した結果、「連合大学院の拡充に併せた資格審査の実施」が優れた点として認められるなど「優れた実績」が認められる。

<特記すべき点>

(優れた点)

○ 連合大学院の拡充に併せた資格審査の実施

教育実践学コンピテンシーに基づく学生指導を充実させるため、令和元年度の連合大学院の拡充に併せて、新規2大学において連合学校教育学研究科担当教員に係る資格審査を実施しており、平成30年度は、研究指導及び講義を担当する資格を有する主指導教員資格者19名、研究指導の補助及び講義を担当する資格を有する指導教員資格者10名、令和元年度は主指導教員資格者7名、指導教員資格者5名を認定している。(中期計画1-1-4-1)

(特色ある点)

○ 専門職教育者の育成

ディプロマ・ポリシーに沿って、第3期中期目標期間中に93名の学位授与(修了)の認定を行っている。そのうち約半数が大学教員として奉職しており、専門職教育者を育成できている。(中期計画1-1-4-1)

1-2教育の実施体制等に関する目標(中項目)

【評価結果】中期目標を達成している

(理由) 「教育の実施体制等に関する目標」に係る中期目標(小項目)が1項目であり、当該小項目が「中期目標を達成している」であることから、これらを総合的に判断した。

57 兵庫教育大学

1-2-1 (小項目)

【判定】 中期目標を達成している

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

<特記すべき点>

(特色ある点)

○ ベストクラスを活用した授業改善

FD推進委員会において、毎年度、授業担当者及び履修者への聞き取りを基に、学生による授業評価が高い授業をベストクラスとして選定している。選定された授業科目は、教育の質の向上及び改善のために、全学的なFD活動の一環として授業公開を行っている。平成28年度には、ベストクラスに選ばれた授業を分析して「良い授業」に共通する要素を抽出し、「良い授業」とは何かを問う学内シンポジウムを開催し、大学全体で意見交換を行っている。この一連の流れを踏まえ、授業改善の具体的指針を取りまとめている。(中期計画1-2-1-2)

○ 新型コロナウイルス感染症下の教育

新型コロナウイルス感染症による影響下において、オンライン授業を実施するにあたり、学内向けにSociety5.0研修会を開催している。研修会ではオンライン授業の進め方や学生から評価の高かった授業等について共有し、オンライン授業の質保証やICT活用力の向上に取り組んでいる。また、大学webサイトに学生向けの「オンライン授業形式での授業実施に向けた準備」ページを設置し、オンライン授業の受講準備についてのFAQや遠隔授業の受講方法の解説動画等を掲載している。

1-3学生への支援に関する目標 (中項目)

【評価結果】 中期目標を達成している

(理由) 「学生への支援に関する目標」に係る中期目標 (小項目) が1項目であり、当該小項目が「中期目標を達成している」であることから、これらを総合的に判断した。

1-3-1 (小項目)

【判定】中期目標を達成している

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

<特記すべき点>

(優れた点)

○ 教員就職率の好成績

体系的な就職支援計画に基づき、教員採用試験対策の早期化、学生の英語力向上等支援の強化を行っている。特に教員採用試験対策として就職ガイダンス、教師力養成特別演習、就職対策強化研修を全学部生に受講させている。また、教職キャリア開発センターの取組と教員採用試験の合格率の関係について調査を行い、その結果を基に学生への就職指導を改善している。その結果、学部生の教員採用率は平成28年度から平成30年度にかけて80%を超えており、平成29年度には教員養成系大学・学部の中で全国1位(86.6%)となっている。(中期計画1-3-1-4)

1-4 入学者選抜に関する目標 (中項目)

【評価結果】中期目標を達成している

(理由) 「入学者選抜に関する目標」に係る中期目標(小項目)が1項目であり、当該小項目が「中期目標を達成している」であることから、これらを総合的に判断した。

1-4-1 (小項目)

【判定】中期目標を達成している

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

<特記すべき点>

(特色ある点)

○ オンライン入試の実施

大学院学校教育研究科においては令和3年度入試から、連合学校教育学研究科においては令和4年度入試から、オンライン入試を実施している。このオンライン入試は全国の大学院に先駆けたもので、実施にあたっては、情報通信環境の整備、面接時間確保、口述試験の内容と配点について、十分に協議を重ねた上で実施している。(中期計画1-4-1-2、1-4-1-3、1-4-1-4)

(Ⅱ) 研究に関する目標

1. 評価結果及び判断理由

【評価結果】 中期目標を達成している

(理由) 「研究に関する目標」に係る中期目標(中項目)2項目のうち、2項目が「中期目標を達成している」であり、これらの結果に学部・研究科等の現況分析結果(研究)を加算・減算して総合的に判断した。

2. 各中期目標の達成状況

2-1 研究水準及び研究の成果等に関する目標(中項目)

【評価結果】 中期目標を達成している

(理由) 「研究水準及び研究の成果等に関する目標」に係る中期目標(小項目)2項目のうち、2項目が「中期目標を達成している」であり、これらを総合的に判断した。

2-1-1(小項目)

【判定】 中期目標を達成している

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

2-1-2(小項目)

【判定】 中期目標を達成している

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

<特記すべき点>

(優れた点)

○ 共同研究プロジェクトの成果公表

平成30年度で研究期間を終了した連合学校教育学研究科共同研究プロジェクト1件(プロジェクトT「現代的学校教育問題への効果的な対応が可能な教員・臨床心理士の養成研究—性の多様性に関する国際研究と価値観の変容研究—」)の研究成果報告として、書籍出版4冊、雑誌論文発表6件、学会発表11件(うち国際学会4件)が行われている。また、教員及び臨床心理士への指針として活用されるように、本プロジェクトの成果を『LGBTQ+の児童・生徒・学生への支援』として出版している。(中期計画2-1-2-1)

2-2研究実施体制等に関する目標（中項目）

【評価結果】 中期目標を達成している

（理由） 「研究実施体制等に関する目標」に係る中期目標（小項目）2項目のうち、2項目が「中期目標を達成している」であり、これらを総合的に判断した。

2-2-1（小項目）

【判定】 中期目標を達成している

（理由） 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

2-2-2（小項目）

【判定】 中期目標を達成している

（理由） 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

(Ⅲ) 現職教員の高度化に資する学び直し・研修に関する目標

1. 評価結果及び判断理由

【評価結果】 中期目標を上回る成果が得られている

(理由) 「現職教員の高度化に資する学び直し・研修に関する目標」に係る中期目標(小項目)が1項目であり、当該小項目が「中期目標を達成し、優れた実績を上げている」であることから、これらを総合的に判断した。

2. 各中期目標の達成状況

3-1-1 (小項目)

【判定】 中期目標を達成し、優れた実績を上げている

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。また、特記事項を判断要素とし、総合的に判断した結果、「教職大学院におけるコースの新設」が特色ある点として認められるなど「優れた実績」が認められる。

<特記すべき点>

(特色ある点)

○ 教職大学院におけるコースの新設

平成28年度から、教職大学院に日本の新しい地方行政をリードする人材を育成することを目的とした「教育政策リーダーコース」及び国際社会で活躍できる人材を学校現場で育成することを目的とした「グローバル化推進教育リーダーコース」を、現職教員が通学しやすい神戸ハーバーランドキャンパスに新設している。(中期計画3-1-1-1)

○ 教育委員会との連携

大学と兵庫県教育委員会及び神戸市教育委員会が教員の養成・採用・研修を「教員育成」として捉え、育成する教員像を明確にするために取組の現状、課題、展望について意見交換を行う教員育成に関する懇談会を毎年度開催している。ここで得られた意見をもとに、教育委員会との連携による研修や、免許状更新講習、免許法認定公開講座等、現職教員や学校関係者を対象とした様々な研修を企画、実施している。実施結果を踏まえ、兵庫県内の市町教育委員会独自の指導主事研修に活用できる『市町教育委員会指導主事研修テキスト』を開発し、兵庫県教育委員会及び兵庫県内の44市町教育委員会に提供している。(中期計画3-1-1-1)

○ 学修成果の調査・分析

IR・総合戦略企画室が中心となり、卒業生・修了生等に対する学修成果等に関する調査を実施しており、大学院修了生は、学びの省察と自己課題の設定、子ども理解に優れていることが明らかになっている。IR・総合戦略企画室において分析・集計した結果は、兵庫県教育委員会、兵庫県教育事務所等の関係機関に兵庫教育大学の学びの特徴として紹介している。(中期計画3-1-1-2)

(Ⅳ) 社会との連携や社会貢献及び地域を志向した教育・研究に関する目標

1. 評価結果及び判断理由

【評価結果】中期目標を上回る成果が得られている

(理由) 「社会との連携や社会貢献及び地域を志向した教育・研究に関する目標」に係る中期目標(小項目)が1項目であり、当該小項目が「中期目標を達成し、優れた実績を上げている」であることから、これらを総合的に判断した。

2. 各中期目標の達成状況

4-1-1 (小項目)

【判定】中期目標を達成し、優れた実績を上げている

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。また、特記事項を判断要素とし、総合的に判断した結果、「教員養成の高度化に向けた連携の推進」が特色ある点として認められるなど「優れた実績」が認められる。

<特記すべき点>

(特色ある点)

○ 教育委員会との連携研修

学校現場の様々な課題等を解決するため、教育委員会と連携して研修を開催し、英語指導力向上事業、小学校英語教科化に向けた専門性向上のための講習の開発事業、学校管理職リーダーシッププログラム及び教員用マネジメントプログラムの開発事業等において、研修プログラムを開発し、開発したプログラムを兵庫県教育委員会と共催で実施している。また、兵庫教育大学、教育委員会、教育センター、公私立学校、学校長会等関係者を構成員とする「現職教員研修支援プログラム開発プロジェクト研修プログラムチーム会議」を毎年度開催し、現職教員に対する研修についてのニーズ調査や意見交換を行っている。実施した研修・講習の受講者アンケートの分析結果を次年度の研修・講習の企画立案へ反映させている。(中期計画4-1-1-1)

○ 教員養成の高度化に向けた連携の推進

6大学で相互に授業科目を提供し、教職の専門性を深めることを目的に平成26年度に開始した教職アドバンスプログラムを発展的に解消し、高等教育に関する様々なニーズに対応しながら、大学間連携を活性化させるため、教職アドバンスプログラムの参加大学を含む兵庫県内の大学、兵庫県教育委員会、神戸市教育委員会、鳥取県教育委員会、和歌山県教育委員会、大阪府教育委員会、京都府教育委員会、京都市教育委員会が連携して、教員養成・研修高度化連携協議会を発足させている。その下に、教職大学院教育課程等連携協議部会と学部・教職大学院接続部会を設置し、教員養成の高度化に資する大学の教育課程及び学部と大学院との接続について協議している。(中期計画4-1-1-3)

(V) その他の目標

(1) その他の目標

1. 評価結果及び判断理由

【評価結果】 中期目標を達成している

(理由) 「その他の目標」に係る中期目標(中項目)2項目のうち、2項目が「中期目標を達成している」であり、これらを総合的に判断した。

2. 各中期目標の達成状況

5-1グローバル化に関する目標(中項目)

【評価結果】 中期目標を達成している

(理由) 「グローバル化に関する目標」に係る中期目標(小項目)が1項目であり、当該小項目が「中期目標を達成している」であることから、これらを総合的に判断した。

5-1-1(小項目)

【判定】 中期目標を達成している

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

5-2附属図書館に関する目標(中項目)

【評価結果】 中期目標を達成している

(理由) 「附属図書館に関する目標」に係る中期目標(小項目)が1項目であり、当該小項目が「中期目標を達成している」であることから、これらを総合的に判断した。

5-2-1(小項目)

【判定】 中期目標を達成している

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

(2) 附属学校に関する目標

附属学校園では、大学と連携しながらその機能を強化し、先進的な教育・研究を充実させるとともに、地域との連携を重視し、地域のモデル校として社会に還元可能な先導的学校教育実践を深化させることにより附属学校園の存在意義を高めている。

<特記すべき点>

(優れた点)

○ 働き方改革の推進

教員の意識改革として、勤務時間の割振制度を導入しており、勤務時間の適正化・明確化を行うとともに、附属小学校及び中学校ではそれぞれ「校舎等の利用ルール」で校舎内等を利用できる時間を定めるなど、勤務時間外労働の解消に向けた取組を進めている。また、教職員間で共有する情報やスケジュールは、グループウェアを使用し、積極的に業務の効率化を行っている。

○ 先進的な教育・研究を充実させる取組

平成29年度に附属学校の役割(ミッション)や将来像(ビジョン)を策定し、附属学校としての存在意義・役割・特色を明確にするとともに、附属学校におけるプロジェクト学習やアクティブ・ラーニングの取組として、附属小学校では平成29年度からデザイン思考教育「未来デザイン」の研究を、附属中学校では平成30年度から「教科の本質的なねらいとのバランスがとれたクロスカリキュラムの研究」を実施している。その成果を、研究発表会を通じて全国の公立学校教員等に共有している。

○ 様々な教育課題の研究開発の成果公表

大学と連携しながら附属学校園の機能を強化し、先進的な教育・研究を充実させるため、附属学校におけるプロジェクト学習やアクティブ・ラーニングの取組として、附属小学校では平成29年度からデザイン思考教育「未来デザイン」の教育課程に関する研究開発を、附属中学校では平成30年度から「教科の本質的なねらいとのバランスがとれたクロスカリキュラムの研究」や地域住民が参加できる参加型公開授業(キャリア総合選択授業)を実施している。

これらの取組から得られた成果は研究発表会等を通じ、附属小学校では延べ1,100名の、附属中学校では延べ770名の公立学校教員等に対し、公開・共有している。

Ⅱ. 業務運営・財務内容等の状況

＜評価結果の概況＞	顕著な 成果	上回る 成果	達成	おおむね 達成	不十分	重大な 改善
(1) 業務運営の改善及び効率化				○		
(2) 財務内容の改善			○			
(3) 自己点検・評価及び情報提供			○			
(4) その他業務運営			○			

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標
①組織運営の改善 ②教育研究組織の見直し ③女性の活躍・男女共同参画 ④事務等の効率化・合理化

【評定】中期目標をおおむね達成している
(理由) 中期計画の記載11事項全てが「中期計画を上回って実施している」又は「中期計画を十分に実施している」と認められるが、大学院専門職学位課程における学生定員の未充足があること等を総合的に勘案したことによる。「戦略性が高く意欲的な目標・計画」に認定された計画(4事項)についてはプロセスや内容等も評価)

＜特記すべき点＞
(優れた点)
○ 教員養成・研修高度化センターの設置による教員養成及び現職教員の研修の高度化
教員養成及び現職教員の研修の高度化を全学的に推進するため「教員養成・研修高度化センター」を平成30年に設置している。同センターでは、独立行政法人教職員支援機構と提携し、教員養成・研修に携わる全国の大学・各種機関、教育委員会、学校等と連携協働し、養成・採用・研修の一体的改善を踏まえた教員養成の高度化を推進することを目的とするナショナルセンターとしての役割を担っている。加えて、開発した研修プログラムを大学教員、事務職員、学生に実施するなど成果を学内へ還元するとともに、兵庫県加西市とSTEAM教育の開発を共同で行うなど社会貢献の役割も果たしている。
○ マトリクス型の事務組織の設置による業務の効率化
教員養成・研修高度化センターを全学的に支援するために、教員養成・研修企画室を新設しており、室員のうち3名は、財務課、学務課、総務企画課の副課長が教員養成・研修企画室に副課長として兼任するマトリクス型事務組織を導入している。プロジェクト実施のために業務に関連する既存の課室から職員を集めて横断的な組織とすることで、意思決定及び業務のスピードアップ・効率化が図られるなどの成果が出ている。

(改善すべき点)

○ 大学院専門職学位課程における学生定員の未充足

大学院専門職学位課程について、学生収容定員の充足率が平成30年度から令和3年度において90%を満たさなかったことから、学長のリーダーシップの下、定員の充足に向けた対応が求められる。

(2) 財務内容の改善に関する目標

①外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加 ②経費の抑制 ③資産の運用管理の改善

【評定】 中期目標を達成している

(理由) 中期計画の記載5事項全てが「中期計画を上回って実施している」又は「中期計画を十分に実施している」と認められるとともに、下記の状況等を総合的に勘案したことによる。

<特記すべき点>

(優れた点)

○ 一般管理費の削減に向けた業務運営の合理化・効率化

平成28年度に策定した一般管理費削減計画に基づき、警備委託業務・清掃業務・車両運行管理業務等の委託業務内容の見直し、会議資料や学生募集要項等のペーパーレス化の促進、電気供給契約の見直しによる光熱費の削減など、一般管理費の削減に努め、第3期中期目標期間中の一般管理費比率の平均は4.7%（対第2期中期目標期間平均比約2.0ポイント減）となっている。

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標

①評価の充実 ②情報公開や情報発信等の推進

【評定】 中期目標を達成している

(理由) 中期計画の記載3事項全てが「中期計画を上回って実施している」又は「中期計画を十分に実施している」と認められること等を総合的に勘案したことによる。

(4) その他業務運営に関する重要目標

①施設設備の整備・活用等 ②安全管理 ③法令遵守等

【評定】 中期目標を達成している

(理由) 中期計画の記載7事項全てが「中期計画を上回って実施している」又は「中期計画を十分に実施している」と認められること等を総合的に勘案したことによる。

第3期中期目標期間に係る業務の実績に関する評価結果（案）
 国立大学法人神戸大学

1 全体評価

神戸大学は、「学理と実際の調和」を理念とし、社会科学分野・理科系諸分野双方に強みを持つ特色を発展させ、「先端研究・文理融合研究で輝く卓越研究大学」への進化を目指している。第3期中期目標期間においては、①先端研究の臨場感のなかで創造性と学識を深め、地球的課題を解決するために先導的役割を担う人材を輩出すること、②文・理の枠にとらわれない先端研究を推進し、他機関とも連携して、新たな学術領域を開拓・展開すること、③海外大学と重層的な交流を図り、世界から優秀な人材が集まり、飛び出していくハブ・キャンパスとしての機能を高めること、④これらの教育研究を社会と協働して推進し、社会還元することを基本的な目標としている。

中期目標期間の業務の実績の状況及び主な特記事項については以下のとおりである。

	顕著な成果	上回る成果	達成	おおむね達成	不十分	重大な改善
教育研究						
教育			○			
研究	○					
社会連携		○				
その他			○			
業務運営			○			
財務内容				○		
自己点検評価			○			
その他業務			○			

（教育研究等の質の向上）

バイオエコノミー領域において、イノベーションシステム整備事業「先端融合領域イノベーション創出拠点形成プログラム」でのS評価をはじめとして、大型事業の採択・高評価を得るとともに、平成28年度以降に大学発ベンチャーを6社立ち上げ、国内外の大手ベンチャーキャピタルから多額の出資も獲得している。他にも国産医療ロボット開発をはじめとして医工連携等、多数の領域でイノベーション創出を進めている。また、阪神・淡路大震災以降の経験から地域歴史資料学の構築・確立に注力し、市民参加型の歴史資料のネットワークの構築と活用、文化財防災体制の構築を発展させ、兵庫県のみならず熊本地震や広島県豪雨災害においても知見を提供し、資料保存に貢献している。

（業務運営・財務内容等）

自然科学及び生命・医学分野の研究と社会科学系分野での実績を生かし、高度の先端科学技術教育と社会科学教育を有機的に連携し、科学技術イノベーションの創出と人材育成に関する国の施策や産業界の期待に応えることを目的として文理融合型独立大学院「科学技術イノベーション研究科」を設置している。また、教育研究の円滑な実施を支援するた

58 神戸大学

めに必要な政策的、専門的業務に従事する高度専門職を確立させるため「政策研究職員」制度を創設している。長期的な視点で政策研究職員を配置するとともに、高度な専門知識を生かして適切に業務を遂行できる環境を整備しているほか、職位を増やすことで政策研究職員としての長期的なキャリア構築ができる体制を整備している。

一方で、医学部医学科推薦入試における不適切事案や当期総損失に端を発した財政再建事案があったことから、改善に向けた取組が求められる。

2 項目別評価

I. 教育研究等の質の向上の状況

<評価結果の概況>	顕著な 成果	上回る 成果	達成	おおむね 達成	不十分	重大な 改善事項
(I) 教育に関する目標			○			
①教育内容及び教育の成果		○				
②教育の実施体制			○			
③学生への支援			○			
④入学者選抜			○			
(II) 研究に関する目標	○					
①研究水準及び研究の成果		○				
②研究実施体制等の整備		○				
(III) 社会連携及び地域に関する 目標		○				
(IV) その他の目標			○			
①グローバル化			○			

(I) 教育に関する目標

1. 評価結果及び判断理由

【評価結果】 中期目標を達成している

(理由) 「教育に関する目標」に係る中期目標(中項目)4項目のうち、1項目が「中期目標を上回る成果が得られている」、3項目が「中期目標を達成している」であり、これらの結果に学部・研究科等の現況分析結果(教育)を加算・減算して総合的に判断した。

2. 各中期目標の達成状況

1-1 教育内容及び教育の成果等に関する目標(中項目)

【評価結果】 中期目標を上回る成果が得られている

(理由) 「教育内容及び教育の成果等に関する目標」に係る中期目標(小項目)2項目のうち、1項目が「中期目標を達成し、優れた実績を上げている」、1項目が「中期目標を達成している」であり、これらを総合的に判断した。

1-1-1 (小項目)

【判定】中期目標を達成している

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

<特記すべき点>

(特色ある点)

○ 海外との連携による教育の拡充

ダブル・ディグリー・プログラム、コチュテルプログラムについて、第2期中期目標期間から継続しているプログラムに加えて、平成28年度以降新たに10コースを実施している。受入及び派遣した学生に対して、平成28年度33名、平成29年度36名、平成30年度33名、令和元年度38名に学位を授与（学士14名、修士124名、博士2名）している。（中期計画1-1-1-1）

○ 学修支援システムの積極的活用

学修支援システム「BEEF」（平成27年度導入）について、平成28年度にBEEFと教務情報システムを自動で連携する機能を追加し、学生の学修成果を測るために全学部生の学修時間等を調査する機能を教務情報システムに導入し「学修の記録」を開始した。その調査結果を基に、学生の能動的・自主的かつ質を伴った学修を増やすために、BEEFの利用を促進し、BEEFを利用した授業の科目数は、平成29年度には1,342科目（対前年度比139.6%）と大幅に増加した。平成30年度から令和元年度にかけては、授業の双方向性を高め、学生の能動的かつ質を伴った学修を引き出すための「BEEF活用セミナー」を教員に向けて実施（平成30年度14件、延べ789名参加、令和元年度8件、延べ204名参加）している。学部生の授業外学修時間は、平成28年度の7.3時間／週から令和元年度は9.7時間／週に増加している。（中期計画1-1-1-2）

1-1-2 (小項目)

【判定】中期目標を達成し、優れた実績を上げている

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。また、特記事項を判断要素とし、総合的に判断した結果、「法科大学院カリキュラムの改善」が優れた点として認められるなど「優れた実績」が認められる。

<特記すべき点>

(優れた点)

○ 法科大学院カリキュラムの改善

学部3年と法科大学院2年を有機的に連携し、法科大学院進学5年コース（3+2プログラム）を導入するとともに、企業法務に関する法曹リカレント教育を実施する法学研究科博士課程後期課程（トップローヤーズプログラム：TLP）と法科大学院との連携教育などの取組を実施し、目標として掲げた累積合格率7割を超えている（平成29年度修了者までの累積合格率71.6%）。（中期計画1-1-2-4）

(特色ある点)**○ 神戸グローバルチャレンジプログラムの実施**

課題発見・解決能力を有する実践型グローバル人材を育成する「神戸グローバルチャレンジプログラム (GCP)」において、平成28年度は75名、29年度は96名、30年度は115名、令和元年度は138名の海外渡航者となっている。本プログラム参加後も学生自身によるルーブリックを用いた自己評価を行っており、本プログラムで身に付けさせたい3つの力が卒業時までには伸びたと判断する学生の割合は高くなっている。「チームワーク力」: 14.4%→43.4%、「自己修正力」: 34.0%→41.9%、「課題挑戦力」: 29.9%→58.8%)。(中期計画1-1-2-1)

○ 科学技術イノベーション推進室によるベンチャー支援

科学技術イノベーション研究科において、科学技術イノベーション推進室が神戸大学発ベンチャーを支援する株式会社科学技術アントレプレナーシップ (STE 社) と連携し、STE 社が創業支援と投資育成を行っている。平成31年3月には博士課程後期課程の学生が合成バイオ・合成化学関連ベンチャー (株式会社シンアート) を、令和元年12月には博士課程前期課程 (2年) の学生がサイバーセキュリティ関連の研究・開発、コンサルティング等を行うITベンチャー (株式会社リチェルカセキュリティ) を起業している。(中期計画1-1-2-3)

1-2教育の実施体制等に関する目標 (中項目)**【評価結果】 中期目標を達成している**

(理由) 「教育の実施体制等に関する目標」に係る中期目標 (小項目) 2項目のうち、2項目が「中期目標を達成している」であり、これらを総合的に判断した。

1-2-1 (小項目)**【判定】 中期目標を達成している**

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

<特記すべき点>**(特色ある点)****○ 新型コロナウイルス感染症下の教育**

新型コロナウイルス感染症による影響下においても、学生の学修機会を確保するため、遠隔授業 (オンデマンド型、リアルタイム型) と対面授業を併用して対応している。その成果を確認するため、遠隔授業に係る学生の理解の状況や学修時間等に関するアンケートを実施し、授業理解度の向上や1週間当たりの学修時間が増加しているという回答を得ている。また、遠隔授業を行うにあたり、学生に対しては、ポータルサイトの開設やヘルプデスクの設置、ルーター及びノートパソコンの貸与を行うとともに、教員に対して、遠隔授業のためのFD研修会を行うなど、サポート環境も整備している。

○ 新型コロナウイルス感染症下におけるオンライン学修環境の充実

学内アクセスポイントの増設によるオンライン学修環境の整備・改善、学修支援システム「BEEF」の利用促進策の充実に取り組んでいる。このような取組の成果もあり、学士課程でのBEEFの利用率が令和2～3年度において、それ以前と比して倍増している。
(中期計画1-2-1-2)

1-2-2 (小項目)

【判定】 中期目標を達成している

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

<特記すべき点>

(特色ある点)

○ テーマを絞ったファカルティ・ディベロップメント (FD) の実施

平成29年度から、「学生の授業外学修時間を増加させるための工夫」や「英語による授業の質を高めるための工夫」等を内容とするFDを重点的に実施している。FD活動への教員の年間延べ参加者数は、平成27年度 (第2期中期目標期間最終年度) の参加者数よりも、増加している。結果として、学部生の授業外学修時間の増加、外国語による授業科目の割合の増加、国際通用力を強化したプログラムの充実などにつながっている。
(中期計画1-2-2-1)

1-3学生への支援に関する目標 (中項目)

【評価結果】 中期目標を達成している

(理由) 「学生への支援に関する目標」に係る中期目標 (小項目) が1項目であり、当該小項目が「中期目標を達成している」であることから、これらを総合的に判断した。

1-3-1 (小項目)

【判定】 中期目標を達成している

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

1-4入学者選抜に関する目標 (中項目)

【評価結果】 中期目標を達成している

(理由) 「入学者選抜に関する目標」に係る中期目標 (小項目) が1項目であり、当該小項目が「中期目標を達成している」であることから、これらを総合的に判断した。

1-4-1 (小項目)

【判定】 中期目標を達成している

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

<特記すべき点>

(特色ある点)

○ 「志」特別選抜の充実

多面的・総合的な評価方法を用いた「志」特別選抜について、受入体制強化のため、入学前教育として合格者を対象に、課題レポートによる教科指導、オンラインによるスクーリングや交流会を実施している。その成果は、入学者の質向上として成績追跡調査に現れている。また、アンケートの実施により、入学後学修に関する理解度が良好であるという結果を得ている。(中期計画1-4-1-1)

(Ⅱ) 研究に関する目標

1. 評価結果及び判断理由

【評価結果】 中期目標を上回る顕著な成果が得られている

(理由) 「研究に関する目標」に係る中期目標(中項目)2項目のうち、2項目が「中期目標を上回る成果が得られている」であり、これらの結果に学部・研究科等の現況分析結果(研究)を加算・減算して総合的に判断した。

2. 各中期目標の達成状況

2-1 研究水準及び研究の成果等に関する目標(中項目)

【評価結果】 中期目標を上回る成果が得られている

(理由) 「研究水準及び研究の成果等に関する目標」に係る中期目標(小項目)が1項目であり、当該小項目が「中期目標を達成し、優れた実績を上げている」であることから、これらを総合的に判断した。

2-1-1 (小項目)

【判定】 中期目標を達成し、優れた実績を上げている

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。また、特記事項を判断要素とし、総合的に判断した結果、「社会課題の解決に向けた研究活動の推進」が優れた点として認められるなど「優れた実績」が認められる。

<特記すべき点>

(優れた点)

○ イノベーション創出に向けた研究の展開

イノベーション創出について、特にバイオエコノミー領域において、イノベーションシステム整備事業「先端融合領域イノベーション創出拠点形成プログラム」でのS評価をはじめとして、大型事業の採択・高評価を得るとともに、平成28年度以降に大学発ベンチャーを6社立ち上げ、国内外の大手ベンチャーキャピタルから多額の出資も獲得している。同領域の外部資金獲得は44億円に上り、論文489報、特許出願71件を数えるなど、イノベーション創出の拠点となっている。このほか、国産医療ロボット開発をはじめとした医工連携など、多数の領域でイノベーション創出を進めている。また、世界初の画像診断システム「マイクロ波マンモグラフィ」を開発し、社会の評価を得るイノベーションや社会課題の解決につながる先端研究の成果を創出している。(中期計画2-1-1)

○ 社会課題の解決に向けた研究活動の推進

バイオプロダクション分野における研究や社会実装、研究者育成までの総合的な連携拠点の整備、国産医療用ロボット開発、世界初のマイクロ波マンモグラフィの開発などを推進し、引用度トップ1%論文を150報とすることを目標に研究活動を推進した結果、第3期中期目標期間4年目終了時点で177報と目標を上回り、論文数に占める割合は1.7%となっている。(中期計画2-1-1-2)

(特色ある点)

○ 計算社会科学分野の進展

様々な文理融合を進めつつ、新しい研究分野を開拓し「計算社会科学」を立ち上げるとともに、計算社会科学分野の確立に向け、世界に先駆けてSpringer社から国際ジャーナルJournal of Computational Social Science (JCSS) を平成30年に創刊し、令和元年度までに4冊を刊行している。計算社会科学分野における神戸大学研究者執筆の論文は、同誌掲載3報を含め論文数38(査読付き23)報になっている。(中期計画2-1-1-1)

2-2研究実施体制等に関する目標(中項目)

【評価結果】中期目標を上回る成果が得られている

(理由) 「研究実施体制等に関する目標」に係る中期目標(小項目)が1項目であり、当該小項目が「中期目標を達成し、優れた実績を上げている」であることから、これらを総合的に判断した。

2-2-1(小項目)

【判定】中期目標を達成し、優れた実績を上げている

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。また、特記事項を判断要素とし、総合的に判断した結果、「経済経営研究所の研究の好実績」が優れた点として認められるなど「優れた実績」が認められる。

<特記すべき点>

(優れた点)

○ 経済経営研究所の研究の好実績

唯一の附置研究所である経済経営研究所は、経済学分野における世界の組織(部局)別ランキングResearch Papers in Economics (RePec) で国内の大学としては3位、経済系の研究所としては1位となっている(令和2年3月末時点)。研究成果はディスカッションペーパーとして公開し、その後、査読付学術雑誌論文及び学術書として出版公開されている。特に、The Japanese Accounting Review (TJAR) において、平成28年度から令和元年度までにアジア太平洋地域の会計関連の研究を中心とする成果の国際的な発信を継続し、7本の論文を掲載し、4回の国際コンファレンスを開催した。(中期計画2-2-1-3)

(特色ある点)

○ 若手研究者の支援

「神戸大学テニュアトラック制度」(第3期中期目標期間24名新規採用)、「若手教員長期海外派遣制度」(同42名派遣)、「優秀若手研究者賞」(同17名授賞)などの取組により、若手研究者のモチベーションを高め、世界的な水準の研究を推進する優秀な人材の育成・集積を行っている。(中期計画2-2-1-2)

○ 先端研究・文理融合研究の体制の充実

リサーチ・アドミニストレーターの充実と関係組織との連携による研究戦略・計画の企画立案機能の強化、融合研究を推進する組織を統合・強化した「先端融合研究環」の整備をはじめとした先端研究・文理融合研究の体制の充実を図っている。(中期計画2-2-1-1)

○ 海洋底探査センターの研究成果

海洋底探査センターに重点的に予算措置するとともに、海洋研究開発機構、石油天然ガス・金属鉱物資源機構との連携協定を活かし、探査航海を高頻度で実施するなど「巨大海底カルデラの形成と災害・資源評価に関する総合研究」を推進している。海事科学研究科附属練習船「深江丸」を用いて、「鬼界カルデラ」を対象とした探査航海を6回実施し、その研究成果はScientific Reports誌のTOP 100 READ ARTICLES 2018に選ばれている。(中期計画2-2-1-1)

(Ⅲ) 社会との連携や社会貢献及び地域を志向した教育・研究に関する目標

1. 評価結果及び判断理由

【評価結果】中期目標を上回る成果が得られている

(理由) 「社会との連携や社会貢献及び地域を志向した教育・研究に関する目標」に係る中期目標(小項目)2項目のうち、2項目が「中期目標を達成し、優れた実績を上げている」であり、これらを総合的に判断した。

2. 各中期目標の達成状況

3-1-1 (小項目)

【判定】中期目標を達成し、優れた実績を上げている

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。また、特記事項を判断要素とし、総合的に判断した結果、「イノベーション・ハブ・キャンパス・モデルの構築」が優れた点として認められるなど「優れた実績」が認められる。

<特記すべき点>

(優れた点)

○ イノベーション・ハブ・キャンパス・モデルの構築

次世代バイオ医薬品製造技術研究組合への参画並びに、バイオリジクス研究・トレーニングセンター、先端膜工学研究推進機構及びデジタルトランスフォーメーション研究機構などの社団法人の設立、医療産業が集積する神戸ポートアイランド地区における神戸大学施設の拡充により、協調領域で多数の企業・団体が連携して研究を推進するだけでなく、該当分野における人材育成プログラムを実施することで、さらに競争領域の個別共同研究へ発展させるイノベーション・ハブ・キャンパス・モデルを構築している。特に、「世界初のAI空調制御システム」や「世界初のマイクロ波マンモグラフィ」など研究段階から科学技術を実用化・社会実装化する成果によってイノベーションが創出されている。同モデルを産学連携の軸にしつつ、組織的な大型共同研究の充実、間接経費の見直しなども行い、共同研究の件数は平成28年度587件から令和元年度794件、金額は平成28年度9億4,563万円から令和元年度13億4,665万6,000円に増加している。(中期計画3-1-1-1)

○ マイクロ波マンモグラフィのプロトタイプ機の開発

乳がん検診を革新する世界初の画像診断システム「マイクロ波マンモグラフィ」のプロトタイプ機の開発に世界で初めて成功し、平成29年度に第1回日本医療研究開発大賞の日本医療研究開発機構(AMED)理事長賞を受賞し、総理官邸にて表彰されている。基本特許がアメリカ、中国、ドイツ、イギリス、オランダ、日本等、世界26ヶ国で成立し、令和元年9月に開催された学長記者会見では、NHK、朝日新聞、毎日新聞等、全国266のメディアで報道されるなど、注目を受けている。(中期計画3-1-1-1)

(特色ある点)

○ 大学発ベンチャー企業への支援

株式会社科学技術アントレプレナーシップ（STE社）は、神戸大学発の起業家や創業直後の企業に対し、事業を成長させるための支援を行う組織であるシードアクセラレーターとして機能し、大学発ベンチャー支援・促進・資金循環モデルの中心を担うという特色のある仕組みを構築している。STE社は、平成28年度から令和元年度に6社の大学発ベンチャーの起業を実現させるだけでなく、米国の著名ベンチャーキャピタル等から数十億円の投資を引き出すなど、大学発ベンチャー企業を成功へ導くための組織として役割を果たしている。（中期計画3-1-1-1）

○ 節電実証実験の実施

神戸市地下街「さんちか」で、人の動きや場所ごとの温度などを人工知能（AI）で分析し、冷房に生かす実証実験を平成30年7月から開始している。平成30年度の実証実験では、電力消費量を42.5%削減することに成功し、さらに、令和元年度の実証実験では、電力消費量を48.9%削減することに成功している。（中期計画3-1-1-1）

3-1-2（小項目）

【判定】中期目標を達成し、優れた実績を上げている

（理由） 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。また、特記事項を判断要素とし、総合的に判断した結果、「歴史資料のネットワークと文化財防災体制の構築」が優れた点として認められるなど「優れた実績」が認められる。

<特記すべき点>

（優れた点）

○ 歴史資料のネットワークと文化財防災体制の構築

阪神・淡路大震災以降の経験から地域歴史資料学の構築・確立に注力し、市民参加型の歴史資料のネットワークの構築と活用、文化財防災体制の構築を進展させ、兵庫県のみならず熊本地震（平成28年）や広島県豪雨災害（平成30年）においても知見を提供し、資料保存に貢献している。また、東北大学及び人間文化研究機構と「歴史文化資料保全の大学・共同利用機関ネットワーク事業」の協定を締結し、西日本の大学の中核として、災害時の歴史資料保全についての相互支援体制を構築している。（中期計画3-1-2-1）

(特色ある点)**○ 認知症予防プログラムの開発**

複数の研究科が連携し、認知症予防プログラムを開発し、神戸市、兵庫県、WHO神戸センター、株式会社神戸新聞社とも連携して、老人ホーム入居者や一般市民を対象にプログラムを提供することにより、新聞等メディアでも多く取り上げられている。また、丹波市、兵庫県と連携し開始した「丹波コホートプログラム」が認知症対策官民イノベーション実証基盤整備事業の分担施設として採択されたり、神戸市、神戸医療産業都市推進機構、シスメックス株式会社と共同でバイオリソースセンターを設立するなど、社会課題の解決に向けて活動を展開している。(中期計画3-1-2-1)

○ グローバルサイエンスキャンパスの高評価

スーパーグローバルハイスクールやスーパーサイエンスハイスクールを含めた地域の高等学校への出張講義や公開講義等を行い、特にグローバルサイエンスキャンパス「根源を問い革新を生む国際的科学技術人材育成挑戦プログラム (ROOTプログラム)」(平成29年度採択)では、意欲・能力を有する高校生を募集・選抜し、研究者の指導の下で個別研究課題探究等の科学力を育む取組と、海外研修を含む国際コミュニケーション力を高める取組から成るプログラムを提供している。結果として、ワシントン大学(米国)で開催された研究発表会において、受講生が行った英語によるポスター発表に関して好評を得ており、また令和元年度には、受講生がグローバルサイエンスキャンパス全国受講生研究発表会において文部科学大臣賞及び優秀賞を受賞している。(中期計画3-1-2-3)

○ 阪神・淡路大震災関連資料の収集

阪神・淡路大震災関連資料を網羅的に収集した「震災文庫」を元にした展示を開催し、多くの市民等の閲覧に供するとともに、新聞やテレビでも取り上げられ、震災の記憶を風化させないよう、地域社会に貢献している。特に、「震災文庫」については、これまで収集・蓄積した資料の重要性が評価され、デジタルアーカイブ震災文庫とハーバード大学ライシャワー日本研究所(米国)の日本災害デジタルアーカイブの連携・協力に関する覚書を締結している。(中期計画3-1-2-4)

○ 「富岳」を用いた飛沫・エアロゾル拡散モデルの構築

当該大学の教員がチームリーダーとして参画している共同研究グループが、スーパーコンピュータ「富岳」を用いて、COVID-19の飛沫・エアロゾル拡散モデルを構築し、感染症疫学のデジタルトランスフォーメーションに成功している。コロナ禍からの社会経済活動再開に向けた政策立案やガイドライン策定に貢献している。(中期計画3-1-2-1)

(IV) その他の目標

(1) その他の目標

1. 評価結果及び判断理由

【評価結果】 中期目標を達成している

(理由) 「その他の目標」に係る中期目標(中項目)が1項目であり、当該中項目が「中期目標を達成している」であることから、これらを総合的に判断した。

2. 各中期目標の達成状況

4-1 グローバル化に関する目標(中項目)

【評価結果】 中期目標を達成している

(理由) 「グローバル化に関する目標」に係る中期目標(小項目)2項目のうち、2項目が「中期目標を達成している」であり、これらを総合的に判断した。

4-1-1 (小項目)

【判定】 中期目標を達成している

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

<特記すべき点>

(特色ある点)

○ 欧州研究の学術基盤形成の進展

平成27年9月から、エラスムス・プラスの下、「ジャンモネCoE」(プログラム名: Jean Monnet Centre of Excellence, Strengthening the Academic Basis of EU Studies in Japan, Kobe)に採択され、学生への教育、研究、アウトリーチ活動に取り組んでいる。この取組が評価され、平成30年9月から、新たな支援を受け第2フェーズを開始し、(プログラム名: Consolidation of the Kobe Academic Base for EU Studies)、長期的で持続可能な欧州研究の学術基盤を形成すべく、EUに関する活動の充実を図っている。また、EUに関連するコースの多様化を進め、学生のEU研究に対する関心を高めるだけでなく、日EU経済連携協定のもとで需要の高まるEU事情に精通した学生の育成も行っている。(中期計画4-1-1-2)

4-1-2 (小項目)

【判定】 中期目標を達成している

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

<特記すべき点>

(特色ある点)

○ 国際通用力のある教育プログラムの実施

国際通用力のある教育プログラムとして、神戸オックスフォード日本学プログラムは令和元年10月に8期生を受け入れるまでに確立・熟成し、そのノウハウを活かして、南カリフォルニア大学（米国）、ジョージア工科大学（米国）の教育課程に組み込まれたテーラーメイド型のプログラムにおいて、計40名の学生を受け入れ、日本の経済や科学技術について、講義、フィールド学修、学生同士のディスカッションを実施している。

(中期計画4-1-2-1)

○ ダブル・ディグリーの拡充

ダブル・ディグリー・プログラムについて、令和元年度までにシェフィールド大学（英国）、エセックス大学（英国）をはじめとした各分野の有力大学大学院と新たに6コースの協定を締結し、計32コースにまで増加している。また、新たに学士課程において3年次編入枠を活用して受け入れるプログラムを開発し、貿易大学（ベトナム）、武漢大学（中国）から17名の学生を受け入れている。(中期計画4-1-2-1)

(2) 附属病院に関する目標

「臨床研究中核病院」の承認を受けるなど、高質な臨床研究の実施体制を整備するとともに、国産初の手術支援ロボット「hinotoriサージカルロボットシステム」の開発をはじめとした企業等との密な連携による研究を推進している。診療面では、医療安全管理体制の強化に加えて、海外患者受入れに向けた体制整備を進め、各部署への語学セミナーの開催や「外国人患者受入れ医療機関認証制度（JMIP）」の認証を受けるなど、国際医療の推進に係る体制整備に取り組んでいる。

<特記すべき点>

(優れた点)

(教育・研究面)

○ 高質な臨床研究の実施体制の整備

令和3年4月に、日本発の革新的な医薬品や医療機器の開発に必要となる国際水準の質の高い臨床研究や医師主導治験を推進するための中心的役割を担う病院として医療法上に位置付けられた「臨床研究中核病院」として国から承認を受けている。また、臨床研究中核病院の承認維持に必要な要件を充足し、更に神戸大学発の臨床研究を活性化させ、特定臨床研究の立ち上げを促進するための取組として、研究者への利便性が高く、かつ研究デザイン骨子に関する相談機能を格段に向上させたワンストップ型総合臨床研究相談窓口体制を整備し、支援の拡充及びそこからシームレスに連結した相談支援の拡充、プロトコル作成支援を行うPBT (Protocol Brushup Team) の立ち上げを行った結果、令和3年度末現在で既に170件 (うち特定臨床研究に関する相談は21件) の臨床研究相談を受けるとともに、190件の統計コンサルテーションを実施して臨床研究計画の確実な掘り起こしに成功するなど、高質な臨床研究の実施体制を整備している。

○ 国産初の手術支援ロボットの開発等に係る研究の推進

神戸市の神戸未来医療構想の一環として、株式会社メディカロイドと連携して開発した国産初の手術支援ロボット「hinotoriサージカルロボットシステム」が令和2年8月に製造販売承認を取得している。大学においても医学部附属病院国際がん医療・研究センター (ICCRC) の手術室に導入し、同年12月に1例目の手術に成功している。また、並行して株式会社オカムラとも連携して、手術支援ロボットシステムにおける作業姿勢の調査を行い、施術時の医師への負担軽減が見込まれる専用チェアを共同開発するなど、周辺機器の開発も進めている。さらに、新たな展開として、ICCRCに「プレジジョン・テレサージェリーセンター」を立ち上げ、産官学が連携協力し、次世代通信ネットワークを用いた遠隔ロボット支援手術の実現に向けた世界初の取組となる商用5Gを介した無線による遠隔実証実験を開始しており、この5Gネットワークを活用した遠隔手術支援ロボットの研究について、モバイルコンピューティング分野で年1回顕著な業績のあった事例を表彰する「MCPC award 2021」のモバイルテクノロジー賞を受賞するなど、国産初の手術支援ロボットの開発等に係る研究を推進している。

(診療面)**○ 医療の安全・質向上のための取組**

現場の医療者から病院の質改善に向けた提案を募集し、各部署での質改善活動の援助や評価を行う「総合的質管理委員会」を設置して改善策を提言し、実際に質改善活動につなげるとともに、病院機能評価の受審準備を通じて説明書・同意書の統一様式を定めるなど、病院全体の質改善を進めているほか、平成29年3月に外部委員3名からなる医療安全監査委員会を設置し、医事課医療相談室を患者支援センターの総合相談部門に統合するとともに、医療の質・安全管理部において人員体制の強化を図っている。さらに、外国人患者に対する医療安全管理体制を整備するとともに、臨床研究中核病院に求められる臨床研究に関する安全管理担当者を新たに加えるなど、医療安全管理体制の強化を図っている。

○ 国際医療の推進に係る体制整備

神戸大学医学部附属病院International Medical Communication Center (IMCC) を設置し、海外患者の受入れに向けた体制整備を進めたほか、神戸市と大学が締結している国際医療交流推進のための連携協力に関する協定書に基づく事業として、平成30年度からIMCCに新たに海外患者対応窓口であるInternational Patient Reception Desk (IPRD) を設置し、コーディネート業者を通じて海外患者の受付、患者情報の事前取得、翻訳・通訳、ビザの手配、治療費支払の代理など、一連の支援を可能としている。また、英語版及び中国語版のIMCCのホームページを整備したほか、病院の国際化に対応できる人材の育成のために各部署に対して実践的な語学セミナーの開催等を行うとともに、海外患者への医療サービスをより向上させるために、平成30年度に「外国人患者受入れ医療機関認証制度 (JMIP)」を受審して平成31年4月に認証されるなど、海外患者の受入体制を整備している。

(運営面)**○ PET検査の外来予約枠拡大**

外来予約の簡便化、外来実施率の各種会議での報告、PET-MRIの検査精度の高さに係る訴求、全国の外来実施率の調査等を実施することで、PET検査の実施を入院時から外来に移行して増収を図った結果、外来の実施件数と請求額が増加している。

○ 経営改善に資する取組の推進

医学部附属病院及び国際がん医療・研究センター（ICCRC）の中期経営計画について、事業継続可能な達成目標を立案し、施策を計画的に実施している。また、経営監視・内部統制の観点から、病院経営会議に先立ち、財務部と附属病院の担当者を構成員として同会議の作業部会を開催しており、事前のチェック体制の強化に加え、経営計画の進捗状況について情報共有を密に行っている。さらに、令和2年度から、経営改善の状況把握・管理を図るため、重要業績評価指標（KPI）を設定して、主要6項目（新入院患者数、平均在院日数、手術件数、ICCRC手術件数、ICCRC平均在院日数、ICCRC新入院患者数）及び診療科部門別236項目について、毎月業務連絡会議で更新・報告を行うとともに、院内のイントラネット環境に達成状況を掲載して情報共有している。令和3年度には、病院経営に精通した管理会計の専門家が財務担当副学長に就任し、専門家からの助言を踏まえた「中期の損益・収支計画」を策定し、継続的にチェックを行うことで実効性を高めている。

（3）附属学校に関する目標

附属学校園は、文部科学省から研究開発学校の指定を受け、国の拠点校として平成29年幼稚園教育要領の改訂や令和4年度以降の高等学校における地理歴史科の必修科目の研究開発に係る取組等、教育課題の解決に資する取組を実施している。

また、初等－中等－高等一貫教育を推進し、大学と附属学校との共同研究を一層推進するため、平成30年3月に「附属学校部初等中等高等グローバル教育研究センター」を設置し、大学と附属学校とで共通する教育課題での連携を行っている。

<特記すべき点>

（優れた点）

○ 働き方改革及び学部との連携強化のための取組

附属小学校においては、令和3年度から「教科担任制」「学年担任制」等の方策を組み合わせることで、教員の負担を軽減するとともに、経験年数の違いをフォローし、一人の教員が準備する教科数を限定するほか、大学教員と附属小学校の教員による研究交流や校内学会を開催することにより、狭く深い教材研究に移行させるなど教育の質を高める取組を実践している。この取組は、独立行政法人教職員支援機構（NITS）の令和3年度表彰事業第5回NITS大賞において、「準大賞」を獲得している。

○ 幼小一貫教育課程の開発・実践

附属幼稚園及び附属小学校においては、文部科学省の研究開発学校への指定を受け、幼児教育と小学校教育9年一貫教育課程の開発に取り組んでいる。その成果は、文部科学省が「平成29年幼稚園教育要領」を策定するにあたり、幼稚園副園長が中央教育審議会の専門委員として参画する等により、還元している。

○ 先導的な教育研究

附属中等教育学校においては、文部科学省の研究開発学校への指定を受け、高等学校における地理歴史科の新科目「地理総合」、「歴史総合」の開発及び実践研究に取り組んでいる。また、令和4年度からの高等学校学習指導要領の円滑な運用・実施に向け、各都道府県の学校に対し研究成果を発表している。

Ⅱ. 業務運営・財務内容等の状況

<評価結果の概況>	顕著な 成果	上回る 成果	達成	おおむね 達成	不十分	重大な 改善
	(1) 業務運営の改善及び効率化		○			
	(2) 財務内容の改善				○	
	(3) 自己点検・評価及び情報提供			○		
	(4) その他業務運営			○		

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標

①組織運営の改善 ②教育研究組織の見直し ③事務等の効率化・合理化

【評定】 中期目標を達成している

(理由) 中期計画の記載12事項全てが「中期計画を上回って実施している」又は「中期計画を十分に実施している」と認められるとともに、一定以上の優れた点があるが、医学部医学科推薦入試における不適切事案があること等を総合的に勘案したことによる。「戦略性が高く意欲的な目標・計画」に認定された計画（3事項）についてはプロセスや内容等も評価

<特記すべき点>

(優れた点)

○ 社会的ニーズに対応した教育研究組織の見直し

自然科学及び生命・医学分野の研究と社会科学系分野での実績を生かし、高度の先端科学技術教育と社会科学教育を有機的に連携し、科学技術イノベーションの創出と人材育成に関する国の施策や産業界の期待に応えることを目的として文理融合型独立大学院「科学技術イノベーション研究科」を設置している。さらに、本研究科と産業界等の橋渡しによる具体的な事業化のプロデュースや実務家の観点から事業化支援等を行うことを目的として、科学技術イノベーション推進室を設置し、株式会社科学技術アントレプレナーシップと連携することで、博士課程後期課程の学生が合成バイオ・合成化学関連ベンチャー（株式会社シンアート）を起業し、神戸大学や帝人株式会社と共同研究契約を締結するなどの成果が現れている。令和3年度末時点で同研究科発のバイオベンチャーは合計7社となっている。

○ 外部有識者の活用による運営の活性化

産業界を中心にした社会の意見や国際水準に基づく意見を取り入れるため設置した神戸大学アドバイザーボードにおいて、外部有識者の指摘や意見を踏まえて施策の立案を行っており、海外アドバイザーボード委員の意見に基づき、Visegrad University Studies Grantsへ申請・採択され、EUにおける中・東欧地域の重要性や日本と中・東欧地域との関連、日本における同地域の位置付けについて学ぶコースを開始しているほか、欧州の教育助成金を活用した留学生数増加を見据え、Erasmus+の助成・奨学金等に申請し、令和元年度に8件が採択されている。

○ 政策的・専門的業務に従事する高度専門職の確立

教育研究の円滑な実施を支援するために必要な政策的、専門的業務に従事する高度専門職を確立させるため「政策研究職員」制度を創設している。長期的な視点で政策研究職員を配置するとともに、高度な専門知識を生かして適切に業務を遂行できる環境を整備しているほか、令和元年度には、職位を増やすことで政策研究職員としての長期的なキャリア構築ができる体制を整備している。政策研究職員が中心となって各部署のミッションの達成に取り組むことで、エビデンスに基づく計画立案体制の構築による留学生の受入・派遣人数の増加、地域との共同事業の実施、競争的研究資金の獲得額増加、国際情報発信の充実等につながっている。

○ 「協働型グローバル人材」を養成する学部の設置

深い人間理解と他者への共感をもって地球的規模の課題に向き合い、世界の人々が多様な境界線を越えて共存できる「グローバル共生社会」の実現に貢献する「協働型グローバル人材」を養成することを目的として「国際人間科学部」を設置し、令和3年3月末に初めての卒業生を輩出している。実体験を通じてグローバル・イシューについて学ぶため、海外研修と国内フィールド学修に参加する実践型教育プログラム「グローバル・スタディーズ・プログラム」を必修科目とし、226の個別プログラムから学生が専門性に応じた最適なプログラムを選択し、自らの卒業研究やキャリアに生かせるシステムを確立している。

(改善すべき点)

○ 医学部医学科推薦入試における不適切事案

医学部医学科推薦入試における不適切事案について、平成30年度において評価委員会が課題として指摘していることから、改善に向けた取組が実施されているものの、引き続き再発防止に向けた積極的な取組を実施することが求められる。

(2) 財務内容の改善に関する目標

①外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加 ②経費の抑制 ③資産の運用管理の改善

【評定】中期目標をおおむね達成している

(理由) 中期計画の記載6事項全てが「中期計画を上回って実施している」又は「中期計画を十分に実施している」と認められるが、当期総損失に端を發した財政再建事案があること等を総合的に勘案したことによる。

<特記すべき点>

(改善すべき点)

○ 当期総損失に端を發した財政再建事案

当期総損失に端を發した財政再建事案について、平成29年度及び平成30年度において評価委員会が課題として指摘していることから、改善に向けた取組が実施されているものの、引き続き再発防止に向けた積極的な取組を実施することが求められる。

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標

①評価の充実 ②情報公開や情報発信等の推進

【評定】中期目標を達成している

(理由) 中期計画の記載4事項全てが「中期計画を上回って実施している」又は「中期計画を十分に実施している」と認められるとともに、下記の状況等を総合的に勘案したことによる。

<特記すべき点>

(優れた点)

○ 国際的な研究成果の発信強化

海外メディアへの研究ニュースの配信及び海外の大学や研究機関との国際連携につなげるため、研究成果の情報発信に特化した英語版の研究サイトを開設するとともに研究ニュースポータル (EurekAlert!、AlphaGalileo) を活用し、研究活動の海外発信を展開している。同ポータルで発信した「河川の流量を測定するシステム (KU-STIV)」においては、オーストラリアクイーンズランド州が英語版KU-STIVソフトウェアの購入に至るなど成果を上げている。

(4) その他業務運営に関する重要目標

①施設設備の整備・活用等 ②安全管理 ③法令遵守

【評定】中期目標を達成している

(理由) 中期計画の記載13事項全てが「中期計画を上回って実施している」又は「中期計画を十分に実施している」と認められるとともに、下記の状況等を総合的に勘案したことによる。

<特記すべき点>

(優れた点)

○ 土地の有効活用

楠団地（病院・医学部地区）において、地域における医療体制の充実と高度な地域医療サービスを適切に提供していくために、地区計画制度を活用し容積率の上限を緩和する手続きを進め、神戸市における容積率緩和の条例改正につなげた結果、資金を投じず新たに14,000㎡相当の土地を取得するのと同様の効果を得られることとなり、狭隘化によるスペースの課題を解決し、多様な医療ニーズに対応していくことが可能となっている。

第3期中期目標期間に係る業務の実績に関する評価結果（案）
 国立大学法人奈良教育大学

1 全体評価

奈良教育大学は、豊かな人間性と高い教養を備えた人材、特に有能な教員を養成して、我が国の教育の発展・向上に寄与することを社会的使命としている。第3期中期目標期間においては、能力の向上を目指し常に学び続ける教員を養成し、持続可能な社会の創造に寄与しうる教育を推進するとともに、知の創出と教育的課題への対応を主軸とした研究の成果に基づいた教育及び実践的活動を推進すること、また、地域の教育に対する支援を強化し、教員研修並びに地域の教育課題に対応することを基本的な目標としている。

中期目標期間の業務実績の状況及び主な特記事項については以下のとおりである。

	顕著な成果	上回る成果	達成	おおむね達成	不十分	重大な改善
教育研究						
教育			○			
研究			○			
社会連携		○				
その他			○			
業務運営				○		
財務内容			○			
自己点検評価			○			
その他業務			○			

（教育研究等の質の向上）

ICT 活用指導力向上のための養成・研修テキスト及び学校インターンシップに関するビデオコンテンツを、京阪奈3教育大学で共有するとともに、ウェブサイトで公開するなど、全国に提供している。また、県内高等学校の教育コースの支援や、県内高等学校との協力的事業、奈良県教育委員会が実施する次世代教員養成塾への参画等、高大連携を進めている。

一方で、「教育に関する目標」の項目1事項について、「中期計画を十分に実施しているとはいえない」ことから、改善に向けた取組が求められる。

（業務運営・財務内容等）

大学・教育機関・地域社会の対話の場となりともに力を合わせて、地域の教育課題へ取り組むため、教育連携室を設置し、大学と地域との共同事業の企画・立案を常時に行える体制を整備し、教員養成・教員研修のシステム化、教育課題に即した教育人材の育成・研修等5つの連携事業を実施している。また、教職員・学生が協働する防災訓練プロジェクトチームを結成し安全管理の強化を行っている。

一方で、大学院専門職学位課程における学生定員の未充足があったことから、改善に向けた取組が求められる。

2 項目別評価

I. 教育研究等の質の向上の状況

<評価結果の概況>	顕著な 成果	上回る 成果	達成	おおむね 達成	不十分	重大な 改善事項
(I) 教育に関する目標			○			
①教育内容及び教育の成果			○			
②教育の実施体制		○				
③学生への支援				○		
④入学者選抜			○			
(II) 研究に関する目標			○			
①研究水準及び研究の成果			○			
②研究実施体制等の整備			○			
(III) 社会連携及び地域に関する 目標		○				
(IV) その他の目標			○			
①グローバル化			○			

(I) 教育に関する目標

1. 評価結果及び判断理由

【評価結果】 中期目標を達成している

(理由) 「教育に関する目標」に係る中期目標（中項目）4項目のうち、1項目が「中期目標を上回る成果が得られている」、2項目が「中期目標を達成している」、1項目が「中期目標をおおむね達成している」であり、これらの結果に学部・研究科等の現況分析結果（教育）を加算・減算して総合的に判断した。

2. 各中期目標の達成状況

1-1教育内容及び教育の成果等に関する目標（中項目）

【評価結果】 中期目標を達成している

(理由) 「教育内容及び教育の成果等に関する目標」に係る中期目標（小項目）5項目のうち、5項目が「中期目標を達成している」であり、これらを総合的に判断した。

1-1-1 (小項目)

【判定】中期目標を達成している

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

1-1-2 (小項目)

【判定】中期目標を達成している

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

1-1-3 (小項目)

【判定】中期目標を達成している

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

1-1-4 (小項目)

【判定】中期目標を達成している

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

<特記すべき点>

(特色ある点)

○ 新修士課程（伝統文化教育・国際理解教育専攻）の設置

これまでの成果等を踏まえて、既存の専攻を改組し、奈良の特色を活かし、伝統文化についての研究も含めた伝統文化教育・国際理解教育専攻（修士課程）を設置している。この課程は、多文化共生社会の実現やSDGsの達成に貢献できる人材の育成を目指している。（中期計画1-1-4-2）

1-1-5 (小項目)

【判定】中期目標を達成している

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

1-2教育の実施体制等に関する目標（中項目）

【評価結果】中期目標を上回る成果が得られている

(理由) 「教育の実施体制等に関する目標」に係る中期目標（小項目）が1項目であり、当該小項目が「中期目標を達成し、優れた実績を上げている」であることから、これらを総合的に判断した。

1-2-6 (小項目)

【判定】 中期目標を達成し、優れた実績を上げている

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。また、特記事項を判断要素とし、総合的に判断した結果、「新型コロナウイルス感染症下の教育」が優れた点として認められるなど「優れた実績」が認められる。

<特記すべき点>

(優れた点)

○ 新型コロナウイルス感染症下の教育

京阪奈三教育大学連携推進事業の取組のうち、奈良教育大学が中心となって作成したICT活用指導力向上のための養成・研修テキスト及び学校インターンシップに関するビデオコンテンツを、京阪奈3教育大学で共有するとともに、ウェブサイトで公開するなど、全国に提供している。また、新型コロナウイルス感染症の状況下において、京阪奈三教育大学連携推進事業における実績がオンライン授業の早期の取組に活かされている。(中期計画1-2-6-4)

(特色ある点)

○ 教員養成教育力を高める研修

学校現場で指導経験のない教員のみならず、全大学専任教員を対象とする教員養成教育に関する資質・能力を高めるための研修プログラム「奈良教育大学教員のための研修プログラム」を開発し、平成30年度から実施している。また、その受講率は平成30年度、令和元年度とも100%となっている。併せて、このプログラムについての自己評価結果をウェブ上で報告するシステムも構築している。(中期計画1-2-6-3)

○ 地域融合型教育システムの進展

奈良県教育委員会との連携協力に関する協議会の下、平成28年度に「教員研修部会」と「へき地教育部会」を設置し、複式学級や小規模学級指導について、へき地教育を課題とする学校を有する市町村との連携により、地域融合型教育システムの構築を進めている。(中期計画1-2-6-5)

1-3学生への支援に関する目標 (中項目)

【評価結果】 中期目標をおおむね達成している

(理由) 「学生への支援に関する目標」に係る中期目標 (小項目) 2項目のうち、1項目が「中期目標を達成している」、1項目が「中期目標を十分に達成しているとはいえない」であり、これらを総合的に判断した

1-3-7 (小項目)

【判定】中期目標を達成している

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

1-3-8 (小項目)

【判定】中期目標を十分に達成しているとはいえない

(理由) 中期計画の判定において「中期計画を十分に実施しているとはいえない」がある。また、「教員就職率の状況」などに改善を要する点が指摘されたため、小項目を十分に達成しているとはいえない。

<特記すべき点>

(改善を要する点)

○ 教員就職率の状況

修士課程修了者の教員就職率を75%にするという目標について、平成28年度57.1%、平成29年度60.0%、平成30年度68.0%、令和元年度68.2%、令和2年度45.0%、令和3年度63.2%となっており、一定程度の取組は見られるものの、目標を達成していない。

(中期計画1-3-8-1)

○ 県内小学校教員占有率の状況

奈良県内小学校教員の占有率を30%にするという目標についても、平成28年度21.2%、平成29年度24.1%、平成30年度26.0%、令和元年度27.5%、令和2年度25.0%、令和3年度22.7%となっており、一定程度の取組は見られるものの、目標を達成していない。(中期計画1-3-8-1)

1-4 入学者選抜に関する目標 (中項目)

【評価結果】中期目標を達成している

(理由) 「入学者選抜に関する目標」に係る中期目標(小項目)2項目のうち、2項目が「中期目標を達成している」であり、これらを総合的に判断した。

59 奈良教育大学

1-4-9 (小項目)

【判定】 中期目標を達成している

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

<特記すべき点>

(特色ある点)

○ 奈良県次世代教員養成塾の実施

奈良教育大学と奈良県教育委員会により、奈良県下で教職に就く強い意欲を持った高校生を育成する次世代教員養成プログラムを立案している。平成30年度より「奈良県次世代教員養成塾」として県下の国私立6大学が協力して実施し、奈良教育大学においても高大接続の一環として位置付けている。(中期計画1-4-9-2)

1-4-10 (小項目)

【判定】 中期目標を達成している

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

(Ⅱ) 研究に関する目標

1. 評価結果及び判断理由

【評価結果】中期目標を達成している

(理由) 「研究に関する目標」に係る中期目標(中項目)2項目のうち、2項目が「中期目標を達成している」であり、これらの結果に学部・研究科等の現況分析結果(研究)を加算・減算して総合的に判断した。

2. 各中期目標の達成状況

2-1 研究水準及び研究の成果等に関する目標(中項目)

【評価結果】中期目標を達成している

(理由) 「研究水準及び研究の成果等に関する目標」に係る中期目標(小項目)が1項目であり、当該小項目が「中期目標を達成している」であることから、これらを総合的に判断した。

2-1-11 (小項目)

【判定】中期目標を達成している

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

<特記すべき点>

(特色ある点)

○ 多様な教育研究活動の展開

奈良の自然や文化、世界遺産等を通じた持続可能な開発のための教育(ESD)研究や、理数教育に関する奈良県下のへき地教育支援や高大接続、理数指導力高度化の推進、児童生徒・保護者・教員のニーズに応じた特別支援教育研究を総合的に推進している。また、ESD及び理数教育に関するプロジェクトについて平成30年度に基幹経費化を行っている。(中期計画2-1-11-2)

2-2 研究実施体制等に関する目標(中項目)

【評価結果】中期目標を達成している

(理由) 「研究実施体制等に関する目標」に係る中期目標(小項目)が1項目であり、当該小項目が「中期目標を達成している」であることから、これらを総合的に判断した。

2-2-12 (小項目)

【判定】中期目標を達成している

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

(Ⅲ) 社会との連携や社会貢献及び地域を志向した教育・研究に関する目標

1. 評価結果及び判断理由

【評価結果】 中期目標を上回る成果が得られている

(理由) 「社会との連携や社会貢献及び地域を志向した教育・研究に関する目標」に係る中期目標(小項目)が1項目であり、当該小項目が「中期目標を達成し、優れた実績を上げている」であることから、これらを総合的に判断した。

2. 各中期目標の達成状況

3-1-13 (小項目)

【判定】 中期目標を達成し、優れた実績を上げている

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。また、特記事項を判断要素とし、総合的に判断した結果、「高大連携の推進」が優れた点として認められるなど「優れた実績」が認められる。

<特記すべき点>

(優れた点)

○ 高大連携の推進

県内高等学校の教育コースの支援や、県内高等学校との協力事業、奈良県教育委員会が実施する次世代教員養成塾への参画等、高大連携を進めている。また、奈良県次世代教員養成塾への参画は文部科学省の平成30年度グッドプラクティスに採用されている。

(中期計画3-1-13-2)

(特色ある点)

○ 地域への多彩な支援

スクールサポーター研修・認証制度や子どもパートナー養成・認証制度により、サポーターの質を高めつつ、登録派遣を実施している。また、理数教育推進に関わる大和郡山・曾爾サテライト事業等、教育活動の支援が進んでいる。さらに、不登校等の課題を抱える児童生徒や、発達障害のある子どもの支援も行うなど、教育大学としての特色を活かし、地域への多彩な支援を実施している。(中期計画 3-1-13-3)

(IV) その他の目標

(1) その他の目標

1. 評価結果及び判断理由

【評価結果】中期目標を達成している

(理由) 「その他の目標」に係る中期目標(中項目)が1項目であり、当該中項目が「中期目標を達成している」であることから、これらを総合的に判断した。

2. 各中期目標の達成状況

4-1 グローバル化に関する目標(中項目)

【評価結果】中期目標を達成している

(理由) 「グローバル化に関する目標」に係る中期目標(小項目)が1項目であり、当該小項目が「中期目標を達成している」であることから、これらを総合的に判断した。

4-1-14 (小項目)

【判定】中期目標を達成している

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

(2) 附属学校に関する目標

教員養成大学の教員としての資質・能力向上を目指した「奈良教育大学教員のための研修プログラム」を策定し、学校現場におけるファカルティ・ディベロップメント(FD)の実践の場として附属学校園を活用するなど、実践型教員養成機能の強化に取り組んでいる。

<特記すべき点>

(優れた点)

○ 大学におけるFDの実践の場としての附属学校の活用

教員養成大学教員として必要となる力量を高めることを目的に、平成30年度より、全専任教員を対象とする「奈良教育大学教員のための研修プログラム」を策定し、学校現場におけるFDの実践の場として附属学校園教員との連携による研修を行っている。

同プログラムでは、大学教員による附属学校園の授業・保育の支援や附属学校園教員による学部、教職大学院の一部授業の担当等を通じ、学校現場への参画から得られた課題や知見を教員養成教育へ還元している。

Ⅱ. 業務運営・財務内容等の状況

＜評価結果の概況＞	顕著な 成果	上回る 成果	達成	おおむね 達成	不十分	重大な 改善
(1) 業務運営の改善及び効率化				○		
(2) 財務内容の改善			○			
(3) 自己点検・評価及び情報提供			○			
(4) その他業務運営			○			

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標

①組織運営の改善 ②教育研究組織の見直し ③事務等の効率化・合理化

【評定】 中期目標をおおむね達成している

(理由) 中期計画の記載8事項全てが「中期計画を上回って実施している」又は「中期計画を十分に実施している」と認められるが、大学院専門職学位課程における学生定員の未充足があること等を総合的に勘案したことによる。
--

＜特記すべき点＞

(優れた点)

○ 地域の教育課題に組織的・協働的に取り組む組織整備

大学・教育機関・地域社会の対話の場となり、ともに力を合わせて、地域の教育課題へ取り組むことを目的に、地域・教育連携室を設置している。メンバーには、奈良県教育委員会及び奈良市教育委員会、さらにはNPOより常任室員として参画するなど、大学と地域との共同事業の企画・立案を常時に行える体制を整備するとともに、県・市の部長クラスや市町村、民間団体等が適宜参画して意見交換できる場を設定することで、教員養成・教員研修のシステム化、教育課題に即した教育人材の育成・研修等、5つの連携事業を実施している。

(改善すべき点)

○ 大学院専門職学位課程における学生定員の未充足

大学院専門職学位課程について、学生収容定員の充足率が令和元年度から令和3年度にかけて90%を満たさなかったことから、学長のリーダーシップの下、定員の充足に向けた対応が求められる。

(2) 財務内容の改善に関する目標

①外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加 ②経費の抑制 ③資産の運用管理の改善

【評定】 中期目標を達成している

(理由) 中期計画の記載4事項全てが「中期計画を上回って実施している」と認められるとともに、下記の状況等を総合的に勘案したことによる。

<特記すべき点>

(優れた点)

○ カンボジア国教員養成大学設立のための基盤構築プロジェクト等による外部資金比率(受託研究)の増加

10年以上にわたりカンボジア国の理科教育支援を行っており、平成17年からは継続的に受託研究として成果物(プロジェクト事業進捗報告書等)を長年に渡り提供し続けることが評価され、平成29年から独立行政法人国際協力機構(JICA)が実施するカンボジア国に4年制の教員養成大学2校の設立を支援する受託研究「カンボジア国教員養成大学設立のための基盤構築プロジェクト」を継続的に実施している。これらの取組等により、第3期中期目標期間中の受託研究にかかる外部資金比率の平均は0.4%(第2期中期目標期間平均比約900万円増)となっている。

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標

①評価の充実 ②情報公開や情報発信等の推進

【評定】 中期目標を達成している

(理由) 中期計画の記載2事項全てが「中期計画を十分に実施している」と認められること等を総合的に勘案したことによる。

(4) その他業務運営に関する重要目標

①施設設備の整備・活用等 ②安全管理 ③法令遵守

【評定】 中期目標を達成している

(理由) 中期計画の記載6事項全てが「中期計画を上回って実施している」又は「中期計画を十分に実施している」と認められるとともに、下記の状況等を総合的に勘案したことによる。

<特記すべき点>

(優れた点)

○ 教職員・学生が協働する防災訓練プロジェクトチームによる安全管理の強化

学生には将来の教員として児童・生徒を守るべき立場を理解し、主体的に訓練に取り組んでもらうため、教職員及び学生が協働する「防災訓練プロジェクトチーム」(PT)を平成30年度に結成し、学生が主体的に取り組めるよう新たな訓練及び防災講習を企画している。例えば、学生が教員役・ケガ人役・記録役を務める避難行動訓練、避難経路検証、帰宅判断訓練、安否確認システム登録訓練、学生消防団による救護活動体験ブース、地元自治会の参加、ドクターヘリ着陸訓練等の実践的な訓練・講習を実施することができ、実施後のアンケート結果からも学生・教職員の防災意識の向上が見られている。

第3期中期目標期間に係る業務の実績に関する評価結果（案）
 国立大学法人奈良女子大学

1 全体評価

奈良女子大学は、女子の最高教育機関として、広く知識を授けるとともに、専門の学術文化を教授、研究し、その能力を展開させるとともに、学術の理論及び応用を教授、研究し、その深奥を究めて、文化の進展に寄与することを目的としている。第3期中期目標期間においては、①古都奈良に生まれ育まれた日本文化の洞察を通じ、ローカルかつグローバルに活躍できる女性リーダーを育成すること、②基礎物理学・分子科学・基礎生物学・高エネルギー物理学を中心に理工系諸分野の研究を進め、女性リーダー育成モデルを構築すること、③新たなライフスタイル創造の教育研究拠点を形成し、担い手としての女性リーダーを育成することを基本的な目標としている。

中期目標期間の業務実績の状況及び主な特記事項については以下のとおりである。

	顕著な成果	上回る成果	達成	おおむね達成	不十分	重大な改善
教育研究						
教育			○			
研究		○				
社会連携			○			
その他			○			
業務運営			○			
財務内容			○			
自己点検評価			○			
その他業務			○			

（教育研究等の質の向上）

高度な専門性を備えた女性リーダー育成を目指し、先行履修制度や、海外留学、インターンシップ、長期のリサーチを導入した6年一貫の教育プログラムを提供している。また、積極的な論文発表を推進するため、論文投稿料の一部支援、電子ジャーナルの定期購読等の支援及び実験設備の共用化等の取組により、理学系の研究に関しては、平成28年度から令和元年度の総論文数は619報となり、大学全体の総論文数（831報）の約4分の3を占めるとともに、Field Weighted Citation Impact（FWCI）平均値は1.18となっており、理学系における研究の積極的な推進が認められる。

（業務運営・財務内容等）

女性教員の採用促進を図るため、男女共同参画推進のためのアクションプランを遂行し、女性研究者の積極的な採用を進めている。女性教員比率は、39.4%と高い比率を保ち、女性管理職比率も23.1%と中期計画を達成している。また、「創立百十周年記念事業特定基金」を立ち上げ、財源を獲得するとともに、教職共同のプロジェクトとして、住環境デザインを専門とする学生も設計に参画し、学生寄宿舍の整備を進めている。

2 項目別評価

I. 教育研究等の質の向上の状況

<評価結果の概況>	顕著な 成果	上回る 成果	達成	おおむね 達成	不十分	重大な 改善事項
(I) 教育に関する目標			○			
①教育内容及び教育の成果			○			
②教育の実施体制			○			
③学生への支援			○			
④入学者選抜			○			
(II) 研究に関する目標		○				
①研究水準及び研究の成果		○				
②研究実施体制等の整備			○			
(III) 社会連携及び地域に関する 目標			○			
(IV) その他の目標			○			
①グローバル化			○			

(I) 教育に関する目標

1. 評価結果及び判断理由

【評価結果】 中期目標を達成している

(理由) 「教育に関する目標」に係る中期目標(中項目)4項目のうち、4項目が「中期目標を達成している」であり、これらの結果に学部・研究科等の現況分析結果(教育)を加算・減算して総合的に判断した。

2. 各中期目標の達成状況

1-1 教育内容及び教育の成果等に関する目標(中項目)

【評価結果】 中期目標を達成している

(理由) 「教育内容及び教育の成果等に関する目標」に係る中期目標(小項目)2項目のうち、2項目が「中期目標を達成している」であり、これらを総合的に判断した。

1-1-1 (小項目)

【判定】 中期目標を達成している

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

<特記すべき点>

(特色ある点)

○ 学士・修士の6年一貫教育の導入

高度な専門性を備えた女性リーダーとしての成長を促すため、平成29年度入学生から6年一貫教育プログラムを導入している。令和元年度に初めての学生の選抜を行い、文学部で10名、理学部で34名及び生活環境学部で19名がプログラム生となっている。このプログラムにおいては、自由度の高い学修の設計を可能とするため、学部4年次生に大学院科目の履修を認める「先行履修制度」を導入しているほか、短期・長期の海外留学、インターンシップ及び長期にわたるリサーチなどを修了単位として認めている。

(中期計画1-1-1-2)

○ 教養教育でのアクティブ・ラーニングの推進

学問的感性や知的主体性をも視野に入れた多様な教育を行うため、平成27年度から教養教育改革を推進し、アクティブ・ラーニング型科目であるパサージュ及び教養コア科目の科目数の増加に取り組んでいる。1年次の最初に大学の学問に触れ、それが高等学校までの学習と如何に違うのかを体験するパサージュについては、平成27年度20科目から令和元年度には26科目へ増加している。また、「奈良女子大学的教養」を身につけるための中核科目となる教養コア科目については、アクティブ・ラーニングの要素でもあるグループワークやピアティーチングの機能が高まるよう、1科目当たりの受講人数を制限しつつ科目数を増加させ、平成27年度4科目から令和元年度には11科目に増加している。(中期計画1-1-1-4、1-1-1-5)

1-1-2 (小項目)

【判定】 中期目標を達成している

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

<特記すべき点>

(特色ある点)

○ 生活工学分野での人材育成

女性理系人材の育成のため、お茶の水女子大学とともに、平成28年度に大学院課程に生活工学共同専攻（博士前期課程、博士後期課程）を設置している。「生活工学」への理解を深めるための学際的な課題解決（PBL）型演習の教育を実施するとともに、一般社会への貢献と生活工学への啓発をかねて、講義の一部を生活工学公開講座（奈良女子大学）として、遠隔講義システムを用いて東京会場（お茶の水女子大学）へも配信している。（中期計画1-1-2-3）

○ 海外と連携した教育の進展

日本人社会の中にいるだけでは容易に得られない広い視野と、理工系学修に取り組む強い意欲を持たせるため、平成27年度にお茶の水女子大学と共同で設置した理系女性教育開発共同機構の事業として、毎年10名の学生をシリコンバレー等に派遣し、多数の女性科学者・エンジニアが活躍する米国社会の実相に触れさせる「SEASoN」と題する取組を行っている。また、毎年世界から12名の留学生を招き、日本人学生12名と合わせて「グローバル理系女性育成国際サマーキャンプ（SCORE）」を開催している。（中期計画1-1-2-2）

1-2教育の実施体制等に関する目標（中項目）

【評価結果】 中期目標を達成している

（理由） 「教育の実施体制等に関する目標」に係る中期目標（小項目）2項目のうち、2項目が「中期目標を達成している」であり、これらを総合的に判断した。

1-2-1（小項目）

【判定】 中期目標を達成している

（理由） 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

<特記すべき点>

(特色ある点)

○ 女性のライフイベントに配慮した教育環境の整備

今後多様性を増していく学生の修学条件を改善するために、「ならっこネット」(土日、早朝、夜間を含む子どもの預かりや送迎のサポートを実施)及び「イベント託児システム」(学会やシンポジウムなどのイベント開催時の託児ニーズに対応)を充実させている。平成28年度には「ならっこネット」のシステムを改善した新システム「Webならっこ」の運用を開始している。また、平成29年度は、共助サポーター(ならっこネット登録サポーターのうち利用者との互いの要望が合致した方で、子ども一人ひとりに複数配置)による手厚い支援を行う「ならっこコース」と、利用頻度が少ない方が気軽に利用できる「プチならっこコース」を利用者が選択できるように改善を行っている。さらに、「ならっこネット」を利用する学生に適用される「育児奨学金制度」は、平成29年度から新たに適用範囲を休日や長期休暇中にまで拡大している。(中期計画1-2-1-2)

○ 新型コロナウイルス感染症下の教育

新型コロナウイルス感染症の影響下におけるオンライン授業等のリモート教育に関する取組に関して、遠隔授業を行うための環境整備として、専門的な観点から技術的支援を行えるよう、令和2年4月に「コロナ対策情報処理チーム」を組織している。このチームは学長直下に学務系職員、学生生活課職員、情報関係の教員及び教務関係の教員等約10名で組織され、教務システムへの登録や学びの環境整備及び学生への適切な情報伝達に努めている。前期の遠隔授業を実施するに当たっては、このチームが送信側(教員)と受信側(学生)のPCやネットワーク環境等を調査し、授業形態の検討に活用している。また、ルーターやタブレットの貸出、無償ツールの活用、Webex、Zoom、MS-Office365の機関契約等、学びの環境整備に努めている。学年暦を再考し、前期の授業は、4月にオンデマンド授業を開講し、6月から一部実験実習等を対面で開始している。後期からは対面授業を原則としつつ遠隔授業を取り入れ、対面授業やハイブリッド授業を拡大させている。なお、授業に当たっては、学生を授業の補佐としてアルバイト雇用することにより授業の質を高める取組も実施している。今後DX(デジタル・トランスフォーメーション)担当副学長を任命する予定であり、ウイズコロナ及びアフターコロナにおいて、授業の形態としてのトータルな最適化を考慮し、反転学習のためのコンテンツやソフトウェア等の検討を行っている。

○ 女性のライフイベントに配慮した教育環境整備の推進

「ならっこネット」と「イベント託児システム」を活用して、子どもを持つ教職員及び学生に対する子育て支援システムを充実させている。これらに加えて、令和元年度には、文部科学省科学技術人材育成費補助事業 ダイバーシティ研究環境実現イニシアティブ（牽引型）事業に代表機関として選定され、より一層充実させている。ダイバーシティ研究環境実現イニシアティブ事業の中間評価では高い評価を得ており、全国への普及も期待される。

令和3年度には、「訪問型」病後児保育システムを試行的に開始し、事業の共同実施機関職員を含む4件の登録が行われ、また学内教員2名に対する支援が行われるなど、他大学における利用拡大や、新しい保育システムの運営に向けた準備が着実に開始されている。（中期計画1-2-1-2）

1-2-2（小項目）

【判定】 中期目標を達成している

（理由） 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

<特記すべき点>

（特色ある点）

○ 学生への意見聴取の活用

授業改善計画を立てるPDCAサイクルを構築するため、全学共通科目及び各学部の専門教育科目についての授業評価アンケートを学期ごとに実施し、その結果を授業担当教員にフィードバックしている。また、ファカルティ・ディベロップメント（FD）の効果を高め、教育内容を専門的な観点から点検するため、平成30年度以降の全学共通科目のアンケート結果に関する検証コメントを、科目のカテゴリーごとに作成している。さらに、卒業・修了見込みの学生に加えて、卒業・修了後5年及び30年を経過した卒業生に対しても、教育の成果や満足度を把握する調査を行い、全学の会議や教授会等で報告・検討している。（中期計画1-2-2-1）

1-3学生への支援に関する目標（中項目）

【評価結果】 中期目標を達成している

（理由） 「学生への支援に関する目標」に係る中期目標（小項目）3項目のうち、3項目が「中期目標を達成している」であり、これらを総合的に判断した。

1-3-1（小項目）

【判定】 中期目標を達成している

（理由） 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

1-3-2 (小項目)

【判定】中期目標を達成している

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

<特記すべき点>

(特色ある点)

○ 障害学生への支援

障害がある学生への専門的な対応を行うことを目的に、担当副学長の下に「障害学生支援室」(令和2年度から「学生特別支援室」に名称変更)を設置している。平成28年度には教職員向けの『修学上の困難を抱える学生支援のためのガイドブック』を作成し、平成29年度に全教職員(非常勤講師を含む)に配付しているほか、平成29年度に、学生向けの啓発リーフレットを配布している。さらに、教職員向けの研修を毎年2回以上実施し、発達障害のほか、LGBTに関する当事者の話を聞く機会を設け、多様な生き方への理解の場を設けている。(中期計画1-3-2-1)

1-3-3 (小項目)

【判定】中期目標を達成している

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

<特記すべき点>

(特色ある点)

○ 6年一貫教育プログラム履修者への経済的支援

6年一貫教育プログラム選択者に対する支援として、各学部において「6年一貫教育プログラム要綱」を整備し、各学部10名以内の優秀な学生に対し、大学院入学後に、出願にかかる検定料及び入学料相当額を奨学金として支給する「プログラム特別奨学制度」を平成29年度に設けている。また、学生寄宿舍規定を変更し、学部4年次終了時点で学生寄宿舍に入居している6年一貫教育プログラム選択者については、本人の希望により大学院入学後も継続して入寮できることとしている。(中期計画1-3-3-1)

1-4 入学者選抜に関する目標 (中項目)

【評価結果】中期目標を達成している

(理由) 「入学者選抜に関する目標」に係る中期目標(小項目)3項目のうち、3項目が「中期目標を達成している」であり、これらを総合的に判断した。

1-4-1 (小項目)

【判定】 中期目標を達成している

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

1-4-2 (小項目)

【判定】 中期目標を達成している

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

<特記すべき点>

(特色ある点)

○ 附属中等教育学校との連携

文理統合的視点の獲得を可能にするカリキュラムによる中等教育と、それを受けた大学における高等教育を通じて、広い視野を持ちつつ高度な専門性を身につけた人材育成プログラムとして、「高大接続文理統合探究コース (PICASOコース)」を令和元年度に設置している。このコースは、附属中等教育学校の5年生及び6年生を対象として、大学教員と附属中等教育学校教員が協働して開発したカリキュラムに基づき、剥落しない学力を育成することを目的とした2年間の高大接続プログラムであり、令和元年度には、男子10名及び女子13名の計23名がPICASOコースを履修している。また、PICASOコースを履修した女子生徒に対して、探究活動の発表、探究活動に関する論文、調査書、志望理由書及びコースの履修状況等によって、基礎的学力、論理的思考力及び課題発見・解決能力等を総合的に評価・選考する新しい入試制度を設計し、令和3年度入試より実施している。(中期計画1-4-2-1)

1-4-3 (小項目)

【判定】 中期目標を達成している

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

<特記すべき点>

(特色ある点)

○ 多様な大学院生の受入れ

大学院に多様な学生を受け入れるため、令和元年度入試から「再チャレンジ型女性研究者支援制度」を導入している。出産、育児及びその他のライフイベント等によって博士後期課程を退学した者に対し、入学料を免除し、入学前の既修得単位を上限10単位まで認定するものであり、他大学の博士後期課程退学者も対象としている。なお、令和元年度入学志願者のうち2名及び令和2年度入学志願者のうち1名が本制度によって支援を受けている。また、令和2年度入試から、奈良女子大学の大学院博士前期課程修了後に社会人経験を経た者を対象に、入学料を徴収しない「博士前期課程修了者博士号取得支援制度」を導入し、令和2年度は1名の入学者に適用している。(中期計画1-4-3-1)

○ トランスジェンダー学生の受入れ

「性／性別」の定義が大きく変化している国際的動向に照らし、戸籍上男性であっても性自認が女性であるトランスジェンダー学生 (MtF) を、お茶の水女子大学とともに全国の女子大学に先駆けて令和2年度から受け入れることとしている。(中期計画1-4-3-1)

(Ⅱ) 研究に関する目標

1. 評価結果及び判断理由

【評価結果】 中期目標を上回る成果が得られている

(理由) 「研究に関する目標」に係る中期目標(中項目)2項目のうち、1項目が「中期目標を上回る成果が得られている」、1項目が「中期目標を達成している」であり、これらの結果に学部・研究科等の現況分析結果(研究)を加算・減算して総合的に判断した。

2. 各中期目標の達成状況

2-1 研究水準及び研究の成果等に関する目標(中項目)

【評価結果】 中期目標を上回る成果が得られている

(理由) 「研究水準及び研究の成果等に関する目標」に係る中期目標(小項目)が1項目であり、当該小項目が「中期目標を達成し、優れた実績を上げている」であることから、これらを総合的に判断した。

2-1-1 (小項目)

【判定】 中期目標を達成し、優れた実績を上げている

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。また、特記事項を判断要素とし、総合的に判断した結果、「理学系における研究の積極的推進」が優れた点として認められるなど「優れた実績」が認められる。

<特記すべき点>

(優れた点)

○ 理学系における研究の積極的推進

積極的な論文発表を推進するため、論文投稿料の一部支援、電子ジャーナルの定期購読等の支援及び実験設備の共用化等の取組により、理学系の研究に関しては、平成28年度から令和元年度の総論文数(Scopus調べ)は619報となり、大学全体の総論文数(831報)の約4分の3を占めている。また、Field Weighted Citation Impact (FWCI) 平均値は1.18となっている。特に基礎物理学・分子科学・基礎生物学・高エネルギー物理学領域に対応する研究領域の論文数は、平成28年度から令和元年度の4年間で561報となっている。(中期計画2-1-1-2)

(特色ある点)**○ 生活環境分野における研究の推進**

生活環境学系において、平成28年度にお茶の水女子大学と共同して大学院に生活工学共同専攻を立ち上げており、平成28年度から令和元年度の研究業績は、13件の論文、査読付き国際会議論文（うち国際会議論文1件はExcellent Paper Award）、38件の招待講演及び新聞等報道、3件の特許となっている。さらに、このような生活工学分野における諸活動を踏まえ、令和4年度を目途に工学部を設置する予定としている。（中期計画2-1-1-2）

○ 異分野間の研究交流の促進

学内競争的資金である研究推進プロジェクト経費を見直し、平成30年度から学外の研究者も参画可能な「異分野融合研究」の申請区分を設定しており、平成30年度及び令和元年度でいずれも1件を採択している。また、研究推進プロジェクト経費報告会を、令和元年度からは「アカデミックWeek」として全学レベルの公開研究交流セミナー及び専門の壁を越えた研究交流集会として位置付け、教職員及び学生を対象にして公開して開催し、延べ98名が参加している。（中期計画2-1-1-5）

2-2研究実施体制等に関する目標（中項目）**【評価結果】 中期目標を達成している**

（理由） 「研究実施体制等に関する目標」に係る中期目標（小項目）2項目のうち、2項目が「中期目標を達成している」であり、これらを総合的に判断した。

2-2-1（小項目）**【判定】 中期目標を達成している**

（理由） 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

2-2-2（小項目）**【判定】 中期目標を達成している**

（理由） 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

<特記すべき点>

(特色ある点)

○ 教員評価制度の改善

研究者の情報を多角的かつ正確に把握し、研究の質を向上させるため、研究者情報データベースの入力を平成29年度から義務化している。また、月給制及び年俸制の全教員を対象として、評価結果を直接処遇に反映させる新たな教員評価制度を令和2年度から実施している。毎年度の評価結果は業績給に反映し、3年ごとの評価結果は基本給に反映することとしており、この評価制度において研究者情報データベースを活用している。(中期計画2-2-2-1)

(Ⅲ) 社会との連携や社会貢献及び地域を志向した教育・研究に関する目標

1. 評価結果及び判断理由

【評価結果】 中期目標を達成している

(理由) 「社会との連携や社会貢献及び地域を志向した教育・研究に関する目標」に係る中期目標(小項目) 2項目のうち、2項目が「中期目標を達成している」であり、これらを総合的に判断した。

2. 各中期目標の達成状況

3-1-1 (小項目)

【判定】 中期目標を達成している

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

<特記すべき点>

(特色ある点)

○ 多数の公開講座の実施

大学で開催した公開講座では、各部局での教育研究活動の内容や連続セミナー「明治維新150周年記念連続セミナー」及び「連続公開セミナー私の天皇論」など、平成28年度から令和元年度までに49講座を実施し、延べ2,657名が参加している。なお、連続セミナーとして実施した内容を『明治維新とは何か』及び『私の天皇論』として刊行している。(中期計画3-1-1-1)

3-1-2 (小項目)

【判定】 中期目標を達成している

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

＜特記すべき点＞

（特色ある点）

○ 大和・紀伊半島地域をフィールドとした教育研究

平成27年度に文部科学省「地（知）の拠点大学による地方創生推進事業（COC+）」に採択され、「共創郷育：「やまと」再構築プロジェクト」を実施している。教育面では地域理解を深める地域志向教育の一環として、大和・紀伊半島地域をフィールドとした授業科目「環太平洋くろしお文化論」及び「歴史学実習」を開講している。「歴史学実習」及び教員と大学院生による「夏期学生現地調査」では、大和・紀伊半島地域を対象としたフィールドワークを実施しており、この調査に基づいて平成29年度に大和・紀伊半島観光案内書準備報告集『2017年度 歴史学実習in熊野・高野山』を作成しているほか、平成30年度には大和・紀伊半島観光ガイドブック準備報告集『歴史学実習』を作成している。さらに、これらのフィールドワークから得られた成果を整理し、令和元年度に観光ガイドブック『大和・紀伊半島へのいざない』（日本語・英語併記）を作成している。（中期計画3-1-2-1）

○ 大和・紀伊半島学研究所の設置

大和・紀伊半島地域の世界史的価値を解明するため、共生科学研究センター、古代学学術研究センター及び文学部なら学プロジェクトを母体として、平成29年度に「大和・紀伊半島学研究所」を設置している。また、研究成果を地域住民に還元し、包括連携協定を結んでいる自治体と共有して地方創生につなげるため、平成28年度に4件、平成29年度に2件、平成30年度に3件及び令和元年度に1件のシンポジウムを開催している。（中期計画3-1-2-2）

(IV) その他の目標

(1) その他の目標

1. 評価結果及び判断理由

【評価結果】中期目標を達成している

(理由) 「その他の目標」に係る中期目標(中項目)が1項目であり、当該中項目が「中期目標を達成している」であることから、これらを総合的に判断した。

2. 各中期目標の達成状況

4-1 グローバル化に関する目標(中項目)

【評価結果】中期目標を達成している

(理由) 「グローバル化に関する目標」に係る中期目標(小項目)2項目のうち、2項目が「中期目標を達成している」であり、これらを総合的に判断した。

4-1-1 (小項目)

【判定】中期目標を達成している

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

4-1-2 (小項目)

【判定】中期目標を達成している

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

(2) 附属学校に関する目標

女子大学の附属学校という特長を活かし、女性の理工系進学を促進するための理数教育の在り方を大学と連携して研究・開発している。

また、幼小一貫教育、中高一貫教育を推進するとともに、高大接続についても研究を行うなど、各級教育の接続実験を行い、その成果を社会に還元している。

<特記すべき点>

(優れた点)

○ 女性の理工系進学を促進するための理数教育の研究・開発

女性の興味・関心を引くことのできる理数教育モデルを確立するため、お茶の水女子大学と共同で設立した理系女性教育開発共同機構と附属中等教育学校が連携して、女子の理工系科目への興味・関心を高めるための研究を行い、その成果を全国に発信している。

60 奈良女子大学

○ 校種間の接続に関する研究

附属幼稚園及び附属小学校では、小1プロブレムの要因の一つである幼小の段差をなくす取組の検証を行い、学びの文化に触れる活動を積み重ねることが育ちに有効である等明らかにしている。附属中等教育学校では、大学と連携した高大接続プログラム「PICASOコース」を策定し各学部と連携したカリキュラムの開発を行うなど、先導的な研究実践を行っている。

Ⅱ. 業務運営・財務内容等の状況

＜評価結果の概況＞	顕著な 成果	上回る 成果	達成	おおむね 達成	不十分	重大な 改善
(1) 業務運営の改善及び効率化			○			
(2) 財務内容の改善			○			
(3) 自己点検・評価及び情報提供			○			
(4) その他業務運営			○			

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標

①組織運営の改善 ②教育研究組織の見直し ③事務等の効率化・合理化

【評定】 中期目標を達成している

(理由) 中期計画の記載11事項全てが「中期計画を上回って実施している」又は「中期計画を十分に実施している」と認められるとともに、下記の状況等を総合的に勘案したことによる。「戦略性が高く意欲的な目標・計画」に認定された計画（1事項）についてはプロセスや内容等も評価）

＜特記すべき点＞

(優れた点)

○ 男女共同参画の推進

女性教員の採用促進を図るため、男女共同参画推進のためのアクションプランを遂行し、女性研究者の積極的な採用を進めている。女性教員比率は、39.4%と高い比率を保ち、女性管理職比率も23.1%と中期計画を達成している。また、トランスジェンダー学生受入れに向けて、受入対象者・時期・手続き及び出願に当たっての相談窓口等の具体的な方策を検討し「奈良女子大学におけるトランスジェンダー学生受け入れに関する対応ガイドライン」を策定している。

○ 大学院生活工学共同専攻の設置

新たな工学分野として「生活工学」をお茶の水女子大学と共同で立ち上げ、大学院生活工学共同専攻を設置している。本専攻において、企業との連携により、素材工学、情報科学、環境デザイン工学の融合的な研究を実施し、従来から多くの女性の支持を得てきた生活科学と工学を融合させている。

(2) 財務内容の改善に関する目標

- ①外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加 ②経費の抑制 ③資産の運用管理の改善

【評定】 中期目標を達成している

(理由) 中期計画の記載6事項全てが「中期計画を上回って実施している」又は「中期計画を十分に実施している」と認められること等を総合的に勘案したことによる。

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標

- ①評価の充実 ②情報公開や情報発信等の推進

【評定】 中期目標を達成している

(理由) 中期計画の記載2事項全てが「中期計画を上回って実施している」又は「中期計画を十分に実施している」と認められること等を総合的に勘案したことによる。

(4) その他業務運営に関する重要目標

- ①施設設備の整備・活用等 ②安全管理 ③法令遵守等

【評定】 中期目標を達成している

(理由) 中期計画の記載8事項全てが「中期計画を十分に実施している」と認められるとともに、下記の状況等を総合的に勘案したことによる。

<特記すべき点>

(優れた点)

○ 多様な財源を活用した施設整備

学生寄宿舍の整備を目的として「奈良女子大学なでしこ基金創立百十周年記念事業特定基金」を設けて募金活動を開始し、学生も参画する教職共同のプロジェクトにより、学生寄宿舍の整備に着手するとともに、附属中等教育学校の寄附金や附属幼稚園の寄附金を活用して老朽化改修を行うなど、多様な財源を活用した施設整備を推進している。また、目的積立金を用いて国際交流会館の老朽化改修、講堂の熱源・映像機器更等の改修を実施している。

第3期中期目標期間に係る業務の実績に関する評価結果（案）
国立大学法人和歌山大学

1 全体評価

和歌山大学は、学術文化の中心として広く知識を授けるとともに、深く専門の学芸を研究、教授し、知的、道徳的及び応用的能力を展開させることを目的とし、社会に寄与する有為な人材を育成することを目指している。第3期中期目標期間においては、高野・熊野世界文化遺産等豊かな歴史と環境に育まれた和歌山県唯一の国立総合大学として、学術文化の中心としての使命と役割を担い、地域と融合し、地域の発展に寄与する学術研究を推進し、地域創生を牽引する人材を育成すること等を基本的な目標としている。

中期目標期間の業務実績の状況及び主な特記事項については以下のとおりである。

	顕著な成果	上回る成果	達成	おおむね達成	不十分	重大な改善
教育研究						
教育			○			
研究			○			
社会連携				○		
その他			○			
業務運営			○			
財務内容			○			
自己点検評価			○			
その他業務			○			

（教育研究等の質の向上）

教養教育に地域の風土や歴史、文化等を学ぶ「わかやま学」科目群を設け、全学生に履修を義務付けるとともに、「わかやま未来学副専攻」プログラムや観光学部の「地域インターンシップ」等地域の実践的な課題に即した教育を実施している。また、地域産業の振興・創成につながる研究シーズを支援し、産官学の連携プロジェクトとなるように取り組んだ結果、6件の研究プロジェクトを形成しており、特にパワー車椅子に関する研究については、最先端の技術を駆使して開発された義手、義足、電動車いす等を用いて、障害のある人たちが日常生活に必要な動作で競う国際競技大会であるサイバスロンのパワー車いす部門において世界第4位の成績を収めている。

一方で、「社会との連携や社会貢献及び地域を志向した教育・研究に関する目標」の項目1事項について、「中期計画を十分に実施しているとはいえない」ことから、改善に向けた取組が求められる。

（業務運営・財務内容等）

観光学部が国内の大学として初の「tedQual」認証を取得している。当該認証の取得により、UNWTO（国連世界観光機関）、UNWTO Academy、UNWTO駐日事務所との連携が強化され、これらの機関が企画する国際会議に学生ボランティアの参加が可能となり、学生4名をボ

61 和歌山大学

ランティア派遣している。また、学生による起業・創業支援を目的として、全学生を対象に「香村賞ビジネスプランコンテスト」を開催するとともに、起業者の発掘、孵化、育成を目的としたアントレプレナー教育として「オープンイノベーションラボ」を開設する等、学生の積極的な挑戦を促す仕組みを構築している。

2 項目別評価

I. 教育研究等の質の向上の状況

<評価結果の概況>	顕著な 成果	上回る 成果	達成	おおむね 達成	不十分	重大な 改善事項
(I) 教育に関する目標			○			
①教育内容及び教育の成果			○			
②教育の実施体制			○			
③学生への支援			○			
④入学者選抜			○			
(II) 研究に関する目標			○			
①研究水準及び研究の成果		○				
②研究実施体制等の整備			○			
(III) 社会連携及び地域に関する 目標				○		
(IV) その他の目標			○			
①グローバル化			○			

(I) 教育に関する目標

1. 評価結果及び判断理由

【評価結果】 中期目標を達成している

(理由) 「教育に関する目標」に係る中期目標(中項目)4項目のうち、4項目が「中期目標を達成している」であり、これらの結果に学部・研究科等の現況分析結果(教育)を加算・減算して総合的に判断した。

2. 各中期目標の達成状況

1-1 教育内容及び教育の成果等に関する目標(中項目)

【評価結果】 中期目標を達成している

(理由) 「教育内容及び教育の成果等に関する目標」に係る中期目標(小項目)5項目のうち、1項目が「中期目標を達成し、優れた実績を上げている」、4項目が「中期目標を達成している」であり、これらを総合的に判断した。

61 和歌山大学

1-1-1 (小項目)

【判定】中期目標を達成し、優れた実績を上げている

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。また、特記事項を判断要素とし、総合的に判断した結果、「地域の課題やニーズに沿った教育の実施」が特色ある点として認められるなど「優れた実績」が認められる。

<特記すべき点>

(特色ある点)

○ 地域の課題やニーズに沿った教育の実施

平成27年度「地（知）の拠点大学による地方創生推進事業（COC+）」に採択された「わかやまの未来を切り拓く若者を育む“紀の国大学”の構築」の代表校として事業を推進しており、県内における課題・ニーズの的確な把握に努めるとともに、学生の勉学意識と社会的貢献意識の向上及び就職支援・創業支援を目的とした「香村賞ビジネスプランコンテスト」等を実施している。また、教養教育に地域の風土や歴史、文化などを学ぶ「わかやま」学科目群を設け、全学生に履修を義務付けている。さらに、「わかやま未来学副専攻」プログラムや観光学部の「地域インターンシップ」など、地域の実践的な課題に即した教育を実施している。(中期計画1-1-1-1)

○ 小中連携プログラムの設置

複数校種の教員免許状を保有する教員が求められている和歌山県の要望に応えるため、「小中連携プログラム」を設置しており、小学校教育と中学校教育の連携・接続を意識した教員の養成を目指した結果、卒業時に小学校教諭免許状と中学校教諭免許状を併せて取得した者の割合が、第2期中期目標期間末の42.6%から令和元年度は56.3%へと上昇している。(中期計画1-1-1-1)

○ グローバル・プログラムの設置

観光学部で国際的实践力を育成するため、英語で専門教育科目を提供するグローバル・プログラム（GP）を設けている。第3期中期目標期間におけるGPの登録者においては、TOEIC IPテストの平均スコアが116点向上（平成28年度比）している。(中期計画1-1-1-1)

1-1-2 (小項目)

【判定】中期目標を達成している

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

1-1-3 (小項目)

【判定】中期目標を達成している

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

1-1-4 (小項目)

【判定】中期目標を達成している

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

<特記すべき点>

(特色ある点)

○ 地域と連携した教育の推進

平成28年度に「和歌山県まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づいた人材の育成、県内の就職率向上、雇用創出等を目指して「わかやま未来学副専攻」を開講している。また、地域で活躍する実務家をゲストスピーカーに招いて和歌山の現状と課題解決について学ぶ「地域協働セミナー」、地元の企業と連携して商品開発を行うグループワークを中心とした授業を実施する「地域協働自主演習I」など、地域と連携した学生の主体性・能動性を育む教育を実施している。平成30年度には、参加大学、自治体、企業団体と連携し、「わかやま」を強く志向し、「わかやま」に関して学修した者に対して「わかやま未来創造人」の称号を授与する「紀の国大学認定制度」を開始し、平成30年度23名、令和元年度36名を認定している。(中期計画1-1-4-1)

1-1-5 (小項目)

【判定】中期目標を達成している

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

<特記すべき点>

(特色ある点)

○ 学修管理システムLMSの積極的活用

平成28年度に教育コンテンツ制作室を設置するとともに、教育コンテンツの開発及び活用推進を行う「教育コンテンツ部会」を教務委員会の下に設置し、平成29年度にコンテンツ制作スタジオの運用管理を担当する特任技術職員を配置し、利用案内や撮影の予約受付を行うコンテンツ制作室のウェブサイトを立ち上げるなど、LMS等の教育環境の整備を進めている。LMSを活用した教育コンテンツの整備を推進する「教育コンテンツ活用研修会」の開催等、e-learningの活用に関するFD・SD研修会を毎年度開催した結果、第2期中期目標期間には80件であった利用コース(LMS登録単位)数が令和元年度には528件に増加している。(中期計画1-1-5-2)

61 和歌山大学

○ 全学的学修ポートフォリオの構築

達成目標を意識した学修に向けたきめ細かな支援を実施するため、教育サポートシステムと一体化した全学的学修ポートフォリオを構築している。学修ポートフォリオには、入試やメンタルヘルス、キャリア関係、ディプロマ・ポリシーに紐づけられた履修科目の単位取得状況等の情報を記録し、これらのデータを組み合わせて活用することで、卒業（修了）までを見据えたきめ細かな教育や学修支援を行っている。（中期計画1-1-5-1）

1-2教育の実施体制等に関する目標（中項目）

【評価結果】 中期目標を達成している

（理由） 「教育の実施体制等に関する目標」に係る中期目標（小項目）3項目のうち、3項目が「中期目標を達成している」であり、これらを総合的に判断した。

1-2-1（小項目）

【判定】 中期目標を達成している

（理由） 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

<特記すべき点>

（特色ある点）

○ 新型コロナウイルス感染症下におけるFD活動

令和2年度以降、内部質保証体制の中心を担う「クロスカル教育機構教育改善推進専門部会」において、新型コロナウイルス感染症下における遠隔授業の授業改善について検討し提案を行った。また、全学FD研修をオンラインで実施し、学内における先進的な取組の紹介、初めて学習管理システム（LMS）の利用や教材の電子化を行った教員によるオンライン授業への取組を報告することで、ICTスキルのレベルに応じた遠隔授業の実施に役立てる取組を行うなど、新型コロナウイルス感染症下における教育改善の取組を組織的に進めている。（中期計画1-2-1-1）

1-2-2（小項目）

【判定】 中期目標を達成している

（理由） 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

＜特記すべき点＞

（特色ある点）

○ 新型コロナウイルス感染症下の教育

新型コロナウイルス感染症による影響下において、遠隔授業を円滑に実施するため、「遠隔授業実施WG」を立ち上げており、「和歌山大学遠隔授業実施ガイドライン」を策定して教員に公表している。また、WGが中心となり、MoodleやTeamsの使用方法やコンテンツ作成方法等について周知を行うとともに、特任技術職員を配置して支援を行っている。さらに、感染症拡大以前より推進していたLMSの活用体制を発展させて、遠隔授業の実施に役立っている。

1-2-3（小項目）

【判定】 中期目標を達成している

（理由） 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

＜特記すべき点＞

（特色ある点）

○ 効果的なインターンシップ

インターンシップを効果的に行うため、ワークシートを活用する仕組みを開発している。学生には、目標シートに事前に業界や企業等についての分析や目的・目標を記入させ、企業にもインターンシップの目的・戦略や具体的なプロジェクト設計を記述してもらうことで、学生・企業双方のインターンシップに対する意識を高めている。また、インターンシップ実施前に学生・企業合同で「実習プログラム計画ワークショップ」を開催し、事前に作成したワークシートを基に実習計画を立てることで、インターンシップ内容の充実を図っている。なお、この取組は平成29年度に日本インターンシップ学会で秀逸なインターンシップ事例に送られる「楨本記念賞」に選定されている。（中期計画 1-2-3-1）

1-3学生への支援に関する目標（中項目）

【評価結果】 中期目標を達成している

（理由） 「学生への支援に関する目標」に係る中期目標（小項目）5項目のうち、5項目が「中期目標を達成している」であり、これらを総合的に判断した。

1-3-1（小項目）

【判定】 中期目標を達成している

（理由） 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

61 和歌山大学

1-3-2 (小項目)

【判定】中期目標を達成している

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

<特記すべき点>

(特色ある点)

○ 独自の経済支援制度の導入

令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により経済的に困窮している学生の支援を目的に「和歌山大学家計急変奨学支援特例措置」制度を設け、独自資金（寄附金500万円、自己収入530万円）により学生206名に一人当たり5万円を支給している。令和3年度には、下宿している学生の生活費の援助を目的として「和歌山大学家賃支援給付金」制度を設け、独自資金等（寄附金1,052万円、JASSO助成金100万円）を財源として、学生576名に一人当たり2万円を支給している。（中期計画1-3-2-1）

1-3-3 (小項目)

【判定】中期目標を達成している

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

1-3-4 (小項目)

【判定】中期目標を達成している

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

1-3-5 (小項目)

【判定】中期目標を達成している

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

1-4 入学者選抜に関する目標 (中項目)

【評価結果】中期目標を達成している

(理由) 「入学者選抜に関する目標」に係る中期目標 (小項目) 2項目のうち、2項目が「中期目標を達成している」であり、これらを総合的に判断した。

1-4-1 (小項目)

【判定】 中期目標を達成している

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

1-4-2 (小項目)

【判定】 中期目標を達成している

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

(Ⅱ) 研究に関する目標

1. 評価結果及び判断理由

【評価結果】 中期目標を達成している

(理由) 「研究に関する目標」に係る中期目標(中項目)2項目のうち、1項目が「中期目標を上回る成果が得られている」、1項目が「中期目標を達成している」であり、これらの結果に学部・研究科等の現況分析結果(研究)を加算・減算して総合的に判断した。

2. 各中期目標の達成状況

2-1 研究水準及び研究の成果等に関する目標(中項目)

【評価結果】 中期目標を上回る成果が得られている

(理由) 「研究水準及び研究の成果等に関する目標」に係る中期目標(小項目)2項目のうち、1項目が「中期目標を達成し、優れた実績を上げている」、1項目が「中期目標を達成している」であり、これらを総合的に判断した。

2-1-1 (小項目)

【判定】 中期目標を達成している

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

<特記すべき点>

(特色ある点)

○ 国際的な観光学研究の推進

平成28年度に国際観光学研究センター(CTR)を設置し、世界トップクラスの研究者6名を招へいし、外国人研究者を含むCTR専任研究員6名を雇用している。これらの研究者と日本人教員で構成する10の研究ユニット及び延べ42の研究プロジェクトを立ち上げ、国際的な共同研究を推進している。その結果、科学研究費助成事業の観光学分野における新規採択累計数(過去5年間)が、平成27年度から平成29年度までの間、全国1位を獲得している。(中期計画2-1-1-1)

2-1-2 (小項目)

【判定】 中期目標を達成し、優れた実績を上げている

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。また、特記事項を判断要素とし、総合的に判断した結果、「地域産業の発展につながる研究推進」が優れた点として認められるなど「優れた実績」が認められる。

<特記すべき点>

(優れた点)

○ 地域産業の発展につながる研究推進

地域産業の振興・創成につながる研究シーズを支援し、産官学の連携プロジェクトとなるように取り組んだ結果、第3期中期目標期間に6件の研究プロジェクトを形成している。また、地域産業の振興・創成、社会貢献が期待される研究を推進した結果、パワー車椅子に関する研究については、最先端の技術を駆使して開発された義手、義足、電動車いすなどを用いて、障害のある人たちが日常生活に必要な動作で競う国際競技大会であるサイバスロンのパワー車いす部門において世界第4位の成績を収めている。

(中期計画2-1-2-1)

2-2研究実施体制等に関する目標 (中項目)

【評価結果】 中期目標を達成している

(理由) 「研究実施体制等に関する目標」に係る中期目標 (小項目) が1項目であり、当該小項目が「中期目標を達成している」であることから、これらを総合的に判断した。

2-2-1 (小項目)

【判定】 中期目標を達成している

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

<特記すべき点>

(特色ある点)

○ 独創的な研究の支援

卓越した研究グループや学部横断・文理融合型プロジェクトを支援し、研究拠点の形成等に繋げる学内競争的資金「独創的研究支援プロジェクト」の支援を通じて、和歌山大学のミッションに直結する研究を推進した結果、医療および食品応用を目指した糖鎖研究においては、「糖質応用研究コンソーシアム」を設立して企業との共同研究に繋げており、6件の特許を出願し、事業化を見据えた特許の実施許諾契約を締結している。

(中期計画2-2-1-1)

(Ⅲ) 社会との連携や社会貢献及び地域を志向した教育・研究に関する目標

1. 評価結果及び判断理由

【評価結果】 中期目標をおおむね達成している

(理由) 「社会との連携や社会貢献及び地域を志向した教育・研究に関する目標」に係る中期目標(小項目) 4項目のうち、3項目が「中期目標を達成している」、1項目が「中期目標を十分に達成しているとはいえない」であり、これらを総合的に判断した。

2. 各中期目標の達成状況

3-1-1 (小項目)

【判定】 中期目標を十分に達成しているとはいえない

(理由) 中期計画の判定において「中期計画を十分に実施しているとはいえない」がある。また、「教育学部全体での教員就職率の状況」に改善を要する点が指摘されたため、小項目を十分に達成しているとはいえない。

<特記すべき点>

(特色ある点)

○ 地域課題に取り組むフィールドワーク型教育

主免教育実習を終えた3年次生が和歌山県内の小規模校において現地にホームステイしながら複式授業を中心とした2週間の教育実習を行う「へき地・複式教育実習」や、主免教育実習を経験していない1・2年次生がホームステイをしながら、和歌山県内の小規模校において運動会などの学校行事補助や授業補助、生徒指導補助などを行う「小規模校活性化支援事業」等、地域における実践的な課題に取り組むフィールドワーク型教育を実施している。「へき地・複式教育実習」に参加した学生の小学校教員採用試験(和歌山県)合格率は、第2期中期目標期間末の80.0%から、令和元年度の100%へ上昇している。(中期計画3-1-1-1)

(改善を要する点)

○ 教育学部全体での教員就職率の状況

教育学部全体での教員就職率を80%にするという目標について、平成28年度71%、平成29年度65%、平成30年度66%、令和元年度62%、令和2年度65%、令和3年度59%となっており、一定程度の取組は見られるものの、目標を達成していない。(中期計画3-1-1-3)

3-1-2 (小項目)

【判定】 中期目標を達成している

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

3-1-3 (小項目)

【判定】 中期目標を達成している

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

<特記すべき点>

(特色ある点)

○ 高齢者の課題解決に向けた研究開発

高齢者の課題解決に向けたシニアエクササイズ運動プログラムに関する研究では、運動による自治体の医療費縮減効果を明らかにしているほか、企業との共同研究「脈波波形からの各種健康指標推定」では、脈波信号のみによる血圧推定法を開発している。

(中期計画3-1-3-2)

○ 防災・減災に寄与する研究

防災・減災に寄与するプロジェクトを地域と連携して推進し、独自の防災ジオツアープログラムの開発や鉄道事業者と連携した沿岸部の列車からの津波避難訓練を体系化したほか、高精度レーザー測量データを活用した土砂災害の危険場所等を推定する技法の開発等、地域課題の解決に寄与している。(中期計画3-1-3-3)

○ 災害ボランティア拠点「むすぼら」の常設

和歌山大学災害科学・レジリエンス共創センターでは、「防災・減災・復興の担い手づくり」を目的に、平時から災害ボランティア拠点を常設し、地域とも連携しながら災害に強い人材の育成に取り組むこととしており、令和3年3月に災害ボランティアステーション「むすぼら」を設置している。「むすぼら」は、学生・教職員を問わず参加でき、平常時はスキルやテクニックを磨くための企画や教育活動の実施、災害発生時には災害ボランティアとしての活動や遠方からの後方支援などを実施しており、例えば、令和3年10月に発生した和歌山市北部大規模断水の際には、「むすぼら」に登録している学生を中心に全学から延べ79名の学生が参加し、応急給水所での給水ボランティア活動を実施している。(中期計画3-1-3-3)

3-1-4 (小項目)

【判定】 中期目標を達成している

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

(IV) その他の目標

(1) その他の目標

1. 評価結果及び判断理由

【評価結果】 中期目標を達成している

(理由) 「その他の目標」に係る中期目標(中項目)が1項目であり、当該中項目が「中期目標を達成している」であることから、これらを総合的に判断した。

2. 各中期目標の達成状況

4-1 グローバル化に関する目標(中項目)

【評価結果】 中期目標を達成している

(理由) 「グローバル化に関する目標」に係る中期目標(小項目)が1項目であり、当該小項目が「中期目標を達成している」であることから、これらを総合的に判断した。

4-1-1 (小項目)

【判定】 中期目標を達成している

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

<特記すべき点>

(優れた点)

○ tedQual 認証の取得

観光学部及び観光学研究科において、観光学教育体系の確立、教育の質向上に取り組む、国連世界観光機関(UNWTO)の定める「教育・研究は地域や産業界、行政のニーズに対応しているか」、「教育の内容と教授法は適切か」等の100項目以上の基準をクリアし、日本の大学及び大学院として初めてtedQual認証を取得している。(中期計画4-1-1-3)

(2) 附属学校に関する目標

地域の教育課題へ対応するため、学部・大学院や和歌山県教育委員会等と連携して共同研究を行い、地域の学校の先進的教育モデルとしての役割・機能の強化を図っている。

<特記すべき点>**(優れた点)****○ 学部・大学院や地域と連携した研究**

学部・大学院や和歌山県教育委員会、和歌山市教育委員会、大阪府和泉南地区の8市町と連携し、インクルーシブ教育、21世紀型能力、ESDの分野においての共同研究を行い、先導的教育モデルとしてカリキュラム改善、カリキュラムマネジメント開発を行い、その成果を地域の学校に提供している。

Ⅱ. 業務運営・財務内容等の状況

＜評価結果の概況＞	顕著な 成果	上回る 成果	達成	おおむね 達成	不十分	重大な 改善
(1) 業務運営の改善及び効率化			○			
(2) 財務内容の改善			○			
(3) 自己点検・評価及び情報提供			○			
(4) その他業務運営			○			

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標
①組織運営の改善 ②教育研究組織の見直し ③事務等の効率化・合理化
【評定】 中期目標を達成している (理由) 中期計画の記載8事項全てが「中期計画を上回って実施している」又は「中期計画を十分に実施している」と認められるとともに、下記の状況等を総合的に勘案したことによる。

＜特記すべき点＞
(優れた点)
○ 観光学部及び観光学研究科（博士前期課程）のTedQual認証取得
観光学部が国内の大学として初の「tedQual」認証を取得している。当該認証の取得により、UNWTO（国連世界観光機関）、UNWTO Academy、UNWTO駐日事務所との連携が強化され、これらの機関が企画する国際会議に学生ボランティアの参加が可能となり、学生4名をボランティア派遣している。さらに、令和元年度には、大学院プログラム（観光学研究科博士前期課程）においても日本国内の大学院で初めて当該認証を取得している。
(2) 財務内容の改善に関する目標
①外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加 ②経費の抑制 ③資産の運用管理の改善
【評定】 中期目標を達成している (理由) 中期計画の記載7事項全てが「中期計画を上回って実施している」又は「中期計画を十分に実施している」と認められるとともに、下記の状況等を総合的に勘案したことによる。

＜特記すべき点＞

（優れた点）

○ 起業を促す取組

学生による起業・創業の支援を目的として、全学生を対象に「香村賞ビジネスプラン」コンテストを開催している。コンテストでは実現性や地域性を考慮した審査を実施しており、将来起業を志す学生にとっての「登竜門」となり、起業への意欲へとつながっている。また、起業者の発掘、孵化、育成等を目的としたアントレプレナー教育として、「オープンイノベーションラボ」を開設し、学生相互、学生と企業、学生と教員での議論、意見交換を活性化させ、起業家マインドの醸成に取り組むとともに、学生の起業活動を支援するため、産官学連携による「アントレプレナーコンソーシアム」の立ち上げに着手し、学生ベンチャーの設立を積極的に支援する体制の構築を開始している。

（3）自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標

①評価の充実 ②情報公開や情報発信等の推進

【評定】 中期目標を達成している

（理由） 中期計画の記載2事項全てが「中期計画を十分に実施している」と認められること等を総合的に勘案したことによる。

（4）その他業務運営に関する重要目標

①施設設備の整備・活用等 ②安全管理 ③法令遵守

【評定】 中期目標を達成している

（理由） 中期計画の記載5事項全てが「中期計画を十分に実施している」と認められること等を総合的に勘案したことによる。

第3期中期目標期間に係る業務の実績に関する評価結果（案）
 国立大学法人鳥取大学

1 全体評価

鳥取大学は、理論の修得と実践により問題解決と知的創造を行う「知と実践の融合」を基本の理念として、全学を挙げた学際的取組により教育、研究、社会貢献を進め、活力を持った持続的な地域の創生に努めるとともに、環境科学、ライフサイエンス等の特色ある分野において研究拠点の形成を進め、持続的な世界の構築に貢献する大学を目指している。第3期中期目標期間においては、社会の中核となり得る教養豊かな人材の育成、地球規模及び社会的課題の解決に向けた先端的研究の推進及び国際・地域社会への貢献及び地域との融合を目標としている。

中期目標期間の業務実績の状況及び主な特記事項については以下のとおりである。

	顕著な成果	上回る成果	達成	おおむね達成	不十分	重大な改善
教育研究						
教育			○			
研究		○				
社会連携			○			
その他			○			
業務運営				○		
財務内容			○			
自己点検評価			○			
その他業務				○		

（教育研究等の質の向上）

工学部では、ものづくり教育実践センターを中心に、地域と連携した問題／課題解決型のPBL授業として「ものづくり実践プロジェクト」に取り組んでおり、空間活用のためのプロダクトデザインをテーマにLEDライトを活用したテーブルや玩具等を開発している。また、鳥取県の特産品であるカニの廃殻より製造した新素材「キッチン・キトサン」のファイバー化技術等の素材技術に関して、「とっとり大学発・産学連携ファンド」を活用し、研究開発・製造販売をする大学発ベンチャー「マリンナノファイバー」を設立しており、化粧品や雑貨類、フィルター用の原料として実用化研究を進めており、ナノゼリー等を製品化している。

（業務運営・財務内容等）

地域学部を4学科から1学科に、農学部の生物資源環境学科を「生命環境農学科」にするとともに連合農学研究科について、研究科の特色・強みである「農林業生産」「生物資源の発掘・利活用」「乾燥地科学」の3つの領域を柱とした3専攻へ再編したほか、岐阜大学との大学院共同獣医学研究科を設置するなど、大学の強み・特色の更なる向上を目指した教育組織の改編を行っている。また、医学部附属病院において、2021年6月に大学発ベン

62 鳥取大学

チャーである株式会社カニジルが設立され、大学病院では困難であった、マルチメディア活動、出版事業、書店運営などを行う会社として、より活発で新鮮味あふれる情報発信を展開している。

一方で、「業務運営の改善及び効率化に関する目標」の項目1事項について、「中期計画を十分には実施していない」と認められることから、改善に向けた取組が求められる。また、研究活動における不正行為があったことから、改善に向けた取組が求められる。

2 項目別評価

I. 教育研究等の質の向上の状況

<評価結果の概況>

	顕著な 成果	上回る 成果	達成	おおむね 達成	不十分	重大な 改善事項
(I) 教育に関する目標			○			
①教育内容及び教育の成果			○			
②教育の実施体制			○			
③学生への支援			○			
④入学者選抜			○			
(II) 研究に関する目標		○				
①研究水準及び研究の成果		○				
②研究実施体制等の整備		○				
(III) 社会連携及び地域に関する 目標			○			
(IV) その他の目標			○			
①グローバル化			○			

(I) 教育に関する目標

1. 評価結果及び判断理由

【評価結果】 中期目標を達成している

(理由) 「教育に関する目標」に係る中期目標(中項目)4項目のうち、4項目が「中期目標を達成している」であり、これらの結果に学部・研究科等の現況分析結果(教育)を加算・減算して総合的に判断した。

2. 各中期目標の達成状況

1-1 教育内容及び教育の成果等に関する目標(中項目)

【評価結果】 中期目標を達成している

(理由) 「教育内容及び教育の成果等に関する目標」に係る中期目標(小項目)3項目のうち、3項目が「中期目標を達成している」であり、これらを総合的に判断した。

1-1-1 (小項目)

【判定】 中期目標を達成している

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

<特記すべき点>

(特色ある点)

○ 医学部での学習成果の可視化

医学部医学科では、平成29年度以降の卒業者を対象にコンピテンシーと紐付けられた授業科目のGPA評価を行い、ディプロマ・ポリシー（DP）到達度を可視化し、分析して6つのパターン（学生タイプ）を見出すとともに、学生アンケートによるDPの自己評価結果やPCC-OSCE（臨床実習後OSCE）の結果をGPA評価と比較したパターン解析も行っている。その結果はレーダーチャートを使って全学生にフィードバックするとともに、学位伝達式において最優秀学生を表彰している。（中期計画1-1-1-3）

1-1-2（小項目）

【判定】 中期目標を達成している

（理由） 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

<特記すべき点>

(優れた点)

○ 工学部でのものづくり教育

工学部では、ものづくり教育実践センターを中心に、地域と連携した問題・課題解決型のPBL授業として「ものづくり実践プロジェクト」に取り組んでおり、空間活用のためのプロダクトデザインをテーマに、LEDライトを活用したテーブルや玩具等を開発している。なお、平成29年度には「ものづくり実践プロジェクト」の成果物として、ドット絵LEDパネルが、第59回鳥取県発明くふう展において鳥取県知事賞、鳥取県発明協会会長賞を受賞している。（中期計画1-1-2-1）

(特色ある点)

○ 地域学部と農学部の再編

学部等の強み・特色をさらに強化するため、地域学部を従来の4学科から1学科（地域学科）とし、地域学部の旧地域環境学科を農学部へ移設することで生物資源環境学科を生命環境農学科に再編する改組を平成29年度に実施している。（中期計画1-1-2-1）

○ 農学部での実践型教育

農学部では、海外実践型教育プログラムとして菌類資源科学（タイ）、国際乾燥地農学実習（メキシコ・タイ）を実施し、海外フィールド演習として国際獣医学インターンシップ演習（イギリス）を実施している。また、国内を対象とした実践教育として里地里山演習Ⅰ・Ⅱ、公衆・家畜衛生インターンシップ実習等に取り組んでいる。加えて、中国・四国地区国公立大学の農学系学部が連携して大学間連携フィールド演習を実施している。（中期計画1-1-2-1）

1-1-3 (小項目)

【判定】中期目標を達成している

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

<特記すべき点>

(特色ある点)

○ 持続性社会創生科学研究科での実践教育

大学院持続性社会創生科学研究科では、地域学や工学の教育資源を活用し、地域づくりについて分野を超えて知識を身に付ける「地域マネジメントスタディズ」を設け、学外の地域リーダーから指導を受け、実地での聞き取り調査やフィールドワークにより課題解決や実践的教育に取り組んでいる。また、持続可能社会の創生に関する知識を広げるため、鳥取大学の強み及び特色である乾燥地開発と地域創生について体系的に身に付ける鳥取大学地域戦略プログラムを設け、乾燥地開発プログラム指定の科目を8単位修得した学生に修了認定証を授与している。(中期計画1-1-3-1)

○ 大学院研究科の改組

大学院研究科の強み・特色をさらに強化するため、鳥取キャンパスの地域学、工学、農学の修士課程又は博士前期課程を統合し、地域学専攻、工学専攻、農学専攻及び国際乾燥地科学専攻からなる持続性社会創生科学研究科に再編する改組を平成29年度に実施している。(中期計画1-1-3-1)

○ 共同獣医学研究科の設置

大学院共同獣医学研究科では、家畜衛生・公衆衛生スペシャリスト、One Health スペシャリスト及び難病治療・創薬スペシャリストを養成するため、農学部共同獣医学科や関連センターでの獣医学教育・研究実績を活かし、岐阜大学・鳥取大学大学院共同獣医学研究科共同獣医学専攻を令和元年度に設置している。(中期計画1-1-3-1)

1-2教育の実施体制等に関する目標 (中項目)

【評価結果】中期目標を達成している

(理由) 「教育の実施体制等に関する目標」に係る中期目標 (小項目) 2項目のうち、2項目が「中期目標を達成している」であり、これらを総合的に判断した。

1-2-1 (小項目)

【判定】中期目標を達成している

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

<特記すべき点>

(特色ある点)

○ 新型コロナウイルス感染症下の教育

新型コロナウイルス感染症による影響下においても、学生の学習機会を確保するため、オンライン授業（ライブ配信、オンデマンド配信）と対面授業を実施し、授業間での学生の自宅からの移動時間を確保するよう、開始終了時間を調整するなどの対応をしている。また、語学については、学生が発音の練習をするため、科目ごとにオンライン授業用に講義室を確保している。

1-2-2 (小項目)

【判定】 中期目標を達成している

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

<特記すべき点>

(特色ある点)

○ 多要素認証システムの開発

学外から学内情報システムを利用する際に、情報セキュリティ対策と利便性を両立させるため、平成30年度にメールやLINE Notify等の多様な認証手段を持ち、毎回のコード入力が不要となる「多要素認証システム」を独自に開発し、学生及び教職員向けにサービスを提供している。(中期計画1-2-2-1)

○ e-learningを活用した授業支援

ICT環境について、e-learningシステムのMoodleによる授業支援により、e-learning登録科目数は平成28年度3,972件に対し、令和元年度は7,616件と急増しており、利用科目数でも平成28年度321件に対して570件と増加している。(中期計画1-2-2-1)

1-3学生への支援に関する目標 (中項目)

【評価結果】 中期目標を達成している

(理由) 「学生への支援に関する目標」に係る中期目標 (小項目) が1項目であり、当該小項目が「中期目標を達成している」であることから、これらを総合的に判断した。

1-3-1 (小項目)

【判定】 中期目標を達成している

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

1-4 入学者選抜に関する目標（中項目）

【評価結果】 中期目標を達成している

（理由） 「入学者選抜に関する目標」に係る中期目標（小項目）が1項目であり、当該小項目が「中期目標を達成している」であることから、これらを総合的に判断した。

1-4-1（小項目）

【判定】 中期目標を達成している

（理由） 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

(Ⅱ) 研究に関する目標

1. 評価結果及び判断理由

【評価結果】 中期目標を上回る成果が得られている

(理由) 「研究に関する目標」に係る中期目標(中項目) 2項目のうち、2項目が「中期目標を上回る成果が得られている」であり、これらの結果に学部・研究科等の現況分析結果(研究)を加算・減算して総合的に判断した。

2. 各中期目標の達成状況

2-1 研究水準及び研究の成果等に関する目標(中項目)

【評価結果】 中期目標を上回る成果が得られている

(理由) 「研究水準及び研究の成果等に関する目標」に係る中期目標(小項目) 3項目のうち、2項目が「中期目標を達成し、優れた実績を上げている」、1項目が「中期目標を達成している」であり、これらを総合的に判断した。

2-1-1 (小項目)

【判定】 中期目標を達成している

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

<特記すべき点>

(優れた点)

○ 国際共著論文の増加

4年目終了時以降も、乾燥地科学、菌類きのこ資源科学、染色体工学等の特色ある先端的研究を推進した結果、学際的研究拠点における令和2年度及び令和3年度の国際共著論文数は計156件(乾燥地科学126件、菌類きのこ資源科学27件、染色体工学3件)となっている。第3期中期目標期間の国際共著論文数は累計311件(乾燥地科学240件、菌類きのこ資源科学61件、染色体工学10件)に達し、中期計画の目標(10%増加)を大きく超えて、第2期中期目標期間(129件)と比べて141%(182件)増加している。(中期計画2-1-1-1)

(特色ある点)

○ 染色体工学研究の推進

染色体工学研究センターでは、日本医療研究開発機構(AMED)の創薬等ライフサイエンス研究支援基盤事業に人工染色体技術を用いたヒト化マウス・ラットおよび多機能細胞による創薬支援(平成29年度から令和3年度)が中国地方で唯一採択されるとともに、ヒトの薬物代謝酵素の遺伝子群を導入した「ヒト型ラット」の作製に世界で初めて成功している。なお、その成果が認められ、センター教員が第3回日本医療研究開発大賞日本医療研究開発機構理事長賞を受賞している。(中期計画2-1-1-1)

○ 農学部での共同研究の推進

農学部では、東京海洋大学、メキシコ北西部生物学研究センターとの共同事業が地球規模課題対応国際科学技術協力プログラム（SATREPS）「持続的食料生産のための乾燥地に適応した露地栽培結合型アクアポニックスの開発（平成26年度から令和元年度）」に採択され、国際共同研究を実施している。乾燥地研究センターでは、限界地プロジェクトの成果の一部が科学技術振興機構（JST）と国際協力機構（JICA）との共同事業であるSATREPS「スーダンおよびサブサハラアフリカの乾燥・高温農業生態系において持続的にコムギを生産するための革新的な気候変動耐性技術の開発（令和元年度から令和5年度）」に採択され、国際共同研究を実施している。また、農学部附属菌類きのこ遺伝資源研究センターでは、きのこ抽出物からの医薬リード化合物や安全な生物農薬の探索を目指して、染色体工学研究センター及び民間企業との共同研究を実施している。（中期計画2-1-1-1、2-1-1-2）

2-1-2（小項目）

【判定】中期目標を達成し、優れた実績を上げている

（理由） 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。また、特記事項を判断要素とし、総合的に判断した結果、「「キチン・キトサン」実用化に向けた研究の推進」が優れた点として認められるなど「優れた実績」が認められる。

<特記すべき点>

（優れた点）

○ 「キチン・キトサン」実用化に向けた研究の推進

鳥取県の特産品であるカニの廃殻より製造した新素材「キチン・キトサン」のファイバー化技術等の素材技術に関して、「とっとり大学発・産学連携ファンド」を活用し、研究開発・製造販売をする大学発ベンチャー「マリンナノファイバー」を平成28年度に設立し、化粧品や雑貨類、フィルター用の原料として出荷し、実用化研究を進めている。その結果、高分子学会の広報委員会パブリシティ賞、安藤百福賞の発明発見奨励賞等の受賞、農業・食品産業技術総合研究機構の異分野融合発展研究や環境省のCO₂排出削減対策強化誘導型技術開発・実証事業の採択、地域未来牽引企業への認定等に繋がっており、令和元年度には、ナノゼリー、マリンナノファイバージェル等、20品目を製品化している。（中期計画2-1-2-1）

○ 組織再生工学研究の成果

組織再生工学研究プロジェクトでは、医学部の幹細胞研究に工学部の組織再生工学技術との連携による組織再生工学の技術を組み入れ、脂肪幹細胞から心臓系細胞シートで心臓病を、肝細胞化細胞シートで肝臓病を治療できる新技術の開発を行っている。研究成果として、平成30年度には国内特許出願5件、特許取得4件、外部資金獲得9件等、令和元年度には国内特許出願1件、特許取得1件、外部資金獲得5件等の実績がある。なお、核酸医薬内包及びタンパク質被覆人工ウイルスキャプシドの創製に成功しており、日本化学会学術賞や高分子学会三菱ケミカル賞を受賞している。(中期計画2-1-2-1)

(特色ある点)

○ 医工農連携による医療機器の開発

医工農連携による医療機器等開発プロジェクトとして、医工農連携プロジェクトチームを立ち上げ、医工農の独自技術を融合させた医療機器等開発プロジェクト(立ち上げ型・先行型)や革新的な機器の製品化に取り組んでいる。主な成果として、鼻息検査に係る研究では、既存の鼻息鏡による測定を客観記録するため特許取得後、鳥取県産業技術センターとの共同研究、とっとり発医療機器開発支援事業を得て実施し、試作品を製作している。これらの取組の結果、令和元年度には、医療機器等の開発・製品化の合計件数が3件となっている。(中期計画2-1-2-1)

○ 獣医学での新世代のがん治療薬研究

核酸医薬等を用いたがん遺伝子病態科学の確立を目指し、腫瘍溶解性がんウイルス療法やがん核酸療法(マイクロRNA等)により、獣医学における小～中動物を用いた新世代のがん治療薬の研究開発(評価系開発技術等)に取り組んでいる。平成29年度には、改変ウイルス構築に成功し、免疫賦活遺伝子搭載腫瘍溶解性ウイルスの開発・商業化に関する全世界における独占的ライセンス契約をアステラス製薬と締結している。平成30年度には、研究試薬・医薬の研究開発及び製造販売を目的として鳥取大学発バイオベンチャー「株式会社エボルブ・バイオセラピューティクス」を設立している。(中期計画2-1-2-1)

○ 地域価値創造研究教育機構の設置

人口減少、少子・高齢化、産業空洞化等が進む地域の創生に貢献するため、平成29年度に地域価値創造研究教育機構を設置するとともに、リサーチ・アドミニストレーター(URA)2名を配置している。それに伴い、従来行っていた地域課題に関する研究教育活動の支援制度を統合再編し、新たに地域価値創造研究教育推進プログラムを創設することで、地域参加型研究プロジェクト(調査型・実践型・発展型)及び地域実践型教育活動(地域連携授業・エクステンション&アウトリーチ事業)に取り組んでいる。地域参加型研究プロジェクトの未発掘地域資源であるローカル酵母の活用による地域産業・地域活性化プロジェクトでは、地域内でローカル酵母を発掘・開拓し、地ビール等の新たな特産品の開発等の成果を上げている。(中期計画2-1-2-2)

2-1-3 (小項目)

【判定】 中期目標を達成し、優れた実績を上げている

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。また、特記事項を判断要素とし、総合的に判断した結果、「乾燥地科学分野の共同利用拠点の機能強化」が優れた点として認められるなど「優れた実績」が認められる。

<特記すべき点>

(優れた点)

○ 乾燥地科学分野の共同利用拠点の機能強化

平成29年度概算要求・機能強化経費に共同利用・共同研究拠点である乾燥地研究センターの重点研究「砂漠化地域における地球温暖化への対応に関する研究（乾燥地×温暖化プロジェクト）（平成29年度から令和3年度）」が採択され、①熱波・干ばつ等の将来気候解析、②砂漠化・乾燥地農業への影響評価、③温暖化適応・砂漠化対処に取り組んでいる。①では気温・降水量・植生生産力(NPP)・葉面積(LAI)の増加とモンゴルの植生変化や光合成量やCO₂吸収力低下を明らかにし、②では降水量と干ばつ指数が生産量を駆動していることを明らかにし、③ではスーダン北部の生産地域では相対的に高温耐性より多収量品種導入が適する一方で、南東部の生産地域では現在の高温耐性品種でも現在の収量を維持できず、新たな品種改良が必要なことを明らかにしている。(中期計画2-1-3-1)

(特色ある点)

○ 乾燥地科学分野の国際共同研究

国際共同研究を推進するため、海外研究者招へい型共同研究や海外拠点連携型国際共同研究を開始し、国内外の共同研究者が集まる共同研究発表会を毎年度開催するとともに、共同研究者が利用可能な乾燥地環境再現実験設備（デザートシミュレーター）等の施設・設備の整備に取り組んでいる。これらの取組の結果、令和3年度までの国際共同研究の合計件数が250件(24.3%増)となり、目標値の20%増を達成している。(中期計画2-1-3-1)

2-2研究実施体制等に関する目標 (中項目)

【評価結果】 中期目標を上回る成果が得られている

(理由) 「研究実施体制等に関する目標」に係る中期目標(小項目)が1項目であり、当該小項目が「中期目標を達成し、優れた実績を上げている」であることから、これらを総合的に判断した。

2-2-1 (小項目)

【判定】 中期目標を達成し、優れた実績を上げている

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。また、特記事項を判断要素とし、総合的に判断した結果、「とっとり創薬実証センターによる研究の推進」が優れた点として認められるなど「優れた実績」が認められる。

<特記すべき点>

(優れた点)

○ とっとり創薬実証センターによる研究の推進

染色体工学研究センターと鳥取県が共同提案したとっとり発医療イノベーション（創薬）産学官連携研究開発実証拠点が文部科学省・第2次補正予算事業の地域科学技術実証拠点整備事業に中国・四国地方で唯一採択され、平成29年度にはとっとり創薬実証センターが完成している。入所した複数の製薬会社が創薬研究を開始し、完全ヒト抗体産生動物を用いた抗体医薬品シーズの取得等の活動を行っており、種々の疾患に対する抗体医薬品シーズの取得等の成果が上がっている。（中期計画2-2-1-1）

(特色ある点)

○ 研究支援体制の整備

平成28年度に作成した産学・地域連携推進機構の将来構想に資する産学連携ビジョン及びアクションプランに基づき、平成30年度には生命機能研究支援センター及び産学連携推進機構を統合した研究推進機構を設置している。本機構は、研究戦略室、サステナブル・サイエンス研究センター、先進医療研究センター及び研究基盤センターで構成され、研究戦略室には統括URA教授、医療系URA准教授及びURA助教を配置し、先進医療研究センターには、医療系URA特命准教授を配置している。（中期計画2-2-1-1）

○ 設備の共同利用支援

鳥取大学を中核として鳥取県、県内高等教育機関及び公設試験場等の8機関が有機的に連携し、研究用設備の共同利用及び技術支援人材の交流を推進する「とっとりイノベーション・ファシリティ・ネットワーク（TIFNet）」において、参画機関訪問による意見交換、TIFLearning開催等を行うなど、参画機関同士の交流や情報共有を促す活動に取り組んでいる。その結果、令和元年度には、TIFNetとしての公開設備が340台になるなどの成果が上がっている。（中期計画2-2-1-1）

(Ⅲ) 社会との連携や社会貢献及び地域を志向した教育・研究に関する目標

1. 評価結果及び判断理由

【評価結果】中期目標を達成している

(理由) 「社会との連携や社会貢献及び地域を志向した教育・研究に関する目標」に係る中期目標(小項目) 2項目のうち、2項目が「中期目標を達成している」であり、これらを総合的に判断した。

2. 各中期目標の達成状況

3-1-1 (小項目)

【判定】中期目標を達成している

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

<特記すべき点>

(特色ある点)

○ COC+事業の成果

地(知)の拠点大学による地方創生推進事業(COC+事業)「事業協働地域が要請する人材の育成」の活動の一環として、大山乳業やローソンと連携し、学生に企業の新商品の企画、製作、デザイン、販売までを、社会人との協働作業の中で実体験させている。その結果、「白バラいちごあいす」と「とりりんのおいもシュー」が商品化され、中四国地方のローソン等で販売されている。(中期計画3-1-1-1)

3-1-2 (小項目)

【判定】中期目標を達成している

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

<特記すべき点>

(特色ある点)

○ 行政人材の育成への貢献

行政人材等の育成を図るため、鳥取県職員人材開発センターとの協働により、自治体職員、地域実践者、学生等を対象とした地域の課題解決力向上講座を実施している。また、鳥取県からの委託により市町村の保育リーダーの専門性及び指導力向上を目的とした「鳥取県保育所・幼稚園・認定こども園リーダー養成研修」や現職教員を対象としたLD等専門教員研修等を実施している。(中期計画3-1-2-1)

62 鳥取大学

○ コミュニティ・デザイン・ラボの設置

地域と大学、学生と教職員、学生同士の出会いと協働による地域価値創造を促進するとともに、課題抽出過程から地域住民の実質的な参画を促す活動拠点としてコミュニティ・デザイン・ラボ（CDL）を設置し、地域と連携した教育活動、地域参加型の研究活動、様々なイベント等で活用している。また、地域社会や住民に教員の地域課題に関する研究教育活動を発信するため、平成30年度からFM鳥取と連携したラジオ番組「鳥取大学CoREラジオ」を放送している。（中期計画3-1-2-2）

(Ⅳ) その他の目標

(1) その他の目標

1. 評価結果及び判断理由

【評価結果】中期目標を達成している

(理由) 「その他の目標」に係る中期目標(中項目)が1項目であり、当該中項目が「中期目標を達成している」であることから、これらを総合的に判断した。

2. 各中期目標の達成状況

4-1グローバル化に関する目標(中項目)

【評価結果】中期目標を達成している

(理由) 「グローバル化に関する目標」に係る中期目標(小項目)2項目のうち、2項目が「中期目標を達成している」であり、これらを総合的に判断した。

4-1-1(小項目)

【判定】中期目標を達成している

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

<特記すべき点>

(特色ある点)

○ グローバル人材の育成

グローバルマインド醸成のための教育システムの構築に向けて、「鳥取大学グローバル人材育成教育(TOUGH)プログラム(グローバル基礎力養成コース・グローバル強化コース)」を実施している。各コースとも一定の条件を満たせば認定証が発行される制度を設けており、令和元年度にグローバル基礎力養成コースの修了者2名に対して認定証を授与している。(中期計画4-1-1-1)

○ 外国人学生に対する実践教育

地域における外国人学生の実践活動や教育プログラムの実施として、実践教育プログラムの「ゲートウェイ・ジャパン・スタディ・ツアー」では、鳥取県を中心とした地域の様々な課題を題材として、地域と共に実践活動を通して持続可能な社会の構築を学ぶ機会を提供し、「グローバル化社会における多文化共生のための協働力育成プログラム」では、文化・環境・産業に関わる施設の見学や体験、ホームステイ、小学校での交流会等の地域における多様な資源に触れるとともに、課題を考えて人と交流する機会を提供している。(中期計画4-1-1-3)

4-1-2 (小項目)

【判定】 中期目標を達成している

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

<特記すべき点>

(特色ある点)

○ **メキシコでの海外実践教育**

メキシコ海外実践教育プログラムでは、南バハカリフォルニア自治大学（メキシコ）やメキシコ北西部生物学研究センター等において、学生は英語やスペイン語を使いながら、社会文化や農業自然に関する講義を受講し、水資源管理や地域資源に関するフィールドワークを行っている。（中期計画4-1-2-1）

○ **海外の乾燥地の研究機関との連携**

国連大学国際修士プログラム（MSプログラム）を活用した、大学院修士課程が対象の「鳥取大学インターナショナルトレーニングプログラム（TU-ITP）」では、海外の乾燥地の研究機関でのコースワークとフィールドリサーチからなる長期派遣プログラムを実施している。（中期計画4-1-2-1）

(2) **附属病院に関する目標**

企業人と医療人が医療機器の開発を共に学ぶ先進的なりカレント教育講座を実施するとともに、民間企業と医療機器開発等の共同研究を進めているほか、新規医療研究推進センターを中心に研究推進機構と協働して、有望シーズやニーズの掘り起こしを行い、院内プロジェクトを推進して医療機器等の開発、製品化を進めている。診療面では、鳥取県ドクターヘリ「おしどり」の運航開始により、救命率向上、へき地救急医療体制の強化、効率的な災害医療活動の実施など、圏域の救急医療体制の充実に寄与しているほか、低侵襲外科センターを中心として、ロボット手術等の先進的医療の推進及び安全性の向上に取り組んでいる。

<特記すべき点>

(優れた点)

(教育・研究面)

○ **特色あるリカレント教育の実施**

医療現場で企業人と医療人が医療機器の開発について共に学び、実践する先進的なりカレント教育講座「共学講座」を実施しているほか、医学部附属病院新規医療研究推進センターの研究実用化支援部門を中心に、医療機器や医療教育用のシミュレータ等の開発に関する民間企業等との共同研究を進め、開発した技術の権利化、製品化及び実用化に取り組んでいる。

○ 新規医療研究推進センターを中心とした研究・開発に係る取組

新規医療研究推進センターを中心に研究推進機構と協働して、有望シーズやニーズの掘り起こしを行い、院内プロジェクトを推進して医療機器等の開発、製品化を進めており、本取組の中で、医療従事者のため防護具に対するニーズを発掘し、新規開発の院内プロジェクトを推進した結果、患者さんからの飛沫による感染を防止する紙製フェイスシールド（令和2年4月）、紙製エアロゾルボックス（令和2年9月）、外科手術に用いられるルーペに装着して曇りを防止するフィルム（令和2年12月）、小児用紙製フェイスシールド（令和2年12月）、福島県内企業との地域間連携で生まれた吸引機付きエアロゾルボックス（令和3年4月）、温冷配膳車に使用可能な病院食用紙製トレイ（令和3年4月）、気管切開患者さんからの飛沫による医療従事者の感染を防止するエアロゾルボックス（令和3年7月）の計7件を製品化している。

（診療面）

○ ドクターヘリによる救急医療体制の充実

鳥取県における地域医療の中核的役割を担うため、平成30年3月に医学部附属病院を基地病院として運航開始した鳥取県ドクターヘリ「おしどり」が、令和2年7月には出動件数回数1,000件を突破し、令和3年度末には1,807件となり、救命率向上、へき地救急医療体制の強化、効率的な災害医療活動の実施など、圏域の救急医療体制の充実に寄与している。

○ ロボット手術の推進と安全性の向上に係る取組

低侵襲外科センターを中心として、ロボット手術等の先進的医療の推進及び安全性の向上に取り組んでおり、令和2年度及び令和3年度には、これまでのロボット手術実績を評価した上で設定した年間手術目標件数300例を大きく超える実績（令和2年度：361件、令和3年度：364件）を上げ、令和3年9月には平成10年からのロボット手術累計が1,700例に達している。また、同センターを中心に、低侵襲手術手技検討会を開催し、ロボット手術に関する、術前・術後の検討、報告条件に該当した症例について手術動画を用いての詳細な議論（医療安全面を含む）、トピックスの紹介や必要な研修を行い、職種・所属の垣根を越えた横断的な検討・研修を行っているほか、ロボット手術の術式ごとにより有害事象が発生した際における、アンドック及び開腹・開胸手術への移行マニュアルによるシミュレーションやトレーニングを毎年度実施するなど、ロボット手術を推進しつつ、その安全性の向上を図っている。

（運営面）

○ 医療サービスと職員のモチベーションの向上に資する取組

平成23年度から実施してきた医療サービス等の貢献者を表彰する「グッドスタッフ賞」について、令和元年より新たな制度への見直しを行い、病院運営に多大な貢献を収めた取組を表彰する「ベストプラクティス賞」及び感謝を伝え病院全体で褒めあう風土を作る「ほめるんカード」の2つの表彰制度を創設し、医療サービスと職員のモチベーションの向上に寄与している。

○ 地域医療連携体制の強化

「鳥取県医療連携ネットワークシステム（おしどりネット3）」を運用しており、平成28年度には鳥取県予算により電子証明書（HPKI）付き電子紹介状システムを設置し、平成29年度から運用を開始している。令和3年度には、調剤薬局、歯科医院の参照医療機関としての参加を開始し、鳥取県内で情報提供医療機関として17病院（前年度比1増）、参照医療機関として11病院、31調剤薬局、50診療所（前年度比1増）、島根県内で参照医療機関として5病院（前年度同数）、2診療所（前年度同数）が参加している。また、おしどりネット3の登録患者数は10,376名となり、前年度比1,803名増となるなど、継続して登録者数を増加させている。また、コロナ禍における他院患者の診療を大学病院から支援するために、大学病院に受診歴のない他院の患者でも患者の同意を得て登録し名寄せ依頼することにより了解入力し、大学病院から他院の患者電子カルテを参照し、指導支援する運用を開始するなど、地域医療連携体制の強化を図っている。

（3）附属学校に関する目標

附属学校園では、「知への探求心を培う教育」を実施するために、各学部、センター等と連携し、大学の教員、施設等大学の資源を活用した教育に取り組んでいる。

また、地域の教育委員会のニーズを反映した附属学校の運営を行うため、鳥取県教育委員会や鳥取市教育委員会と連携して「地域運営協議会」を設置し、地域の教育課題の解決に向けた取組を行っている。

<特記すべき点>

（優れた点）

○ モデル校としてのプログラミング教育に係る取組

学習指導要領改訂に伴い、令和2年度から実施するプログラミング教育について、平成30年度より先行実施し、令和2年度も学級担任が行うプログラミング教育の授業を公開している。

また、学習展開資料と年度指導計画を鳥取県教育委員会に提供し、県内外の教員が閲覧できるようにしている。プログラミング教育の年間指導計画について、鳥取市教育委員会から提供依頼があり、鳥取市内の公立小学校及び鳥取県教育センターに提供したところ、本校の計画を参考にされた学校が多数ある（令和2年度）。令和3年度から本格実施となったGIGAスクール構想では、附属小学校の取組事例が県内のモデルとなっている。

○ 大学の資源を活用した教育

児童生徒のキャリア形成を目的に、附属小学校では各学部の研究施設を訪れる「附小モデルキャリアに拓く」を、附属中学校では総合的な学習として「大学学問体験～知の冒険」を開始している。特に附属中学校では、中等教育課程では受講できない専門的で高度な内容に触れ、生徒に高等教育への見通しを持たせる教育を行っている。

○ 地域の教育課題解決への取組

鳥取県の教育課題を把握するため、平成25年度に「地域運営協議会」を発足し、特別支援教育、新学習指導要領改訂に伴う外国語等への対応について、地域の鳥取県や鳥取市の教育委員会との意見交換を行っている。特に、鳥取県教育委員会の重点事業である「教員のICT活用に対する意識づけ」等について、教員が相互に授業を見学し、教授方法を講義するなど、研修機会の確保に取り組んでいる。

Ⅱ. 業務運営・財務内容等の状況

<評価結果の概況> (1) 業務運営の改善及び効率化 (2) 財務内容の改善 (3) 自己点検・評価及び情報提供 (4) その他業務運営	顕著な 成果	上回る 成果	達成	おおむね 達成	不十分	重大な 改善
				○		
			○			
			○			
				○		

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標

①組織運営の改善 ②教育研究組織の見直し ③事務等の効率化・合理化

【評定】 中期目標をおおむね達成している

(理由) 中期計画の記載10事項中9事項が「中期計画を上回って実施している」又は「中期計画を十分に実施している」と認められるが、1事項が「中期計画を十分には実施していない」と認められること等を総合的に勘案したことによる。
--

(法人による自己評価と評価委員会の評価が異なる事項)

中期計画【20-4】については、法人が掲げる目標が達成しておらず、また、達成されなかったことについて勘案すべき事情が認められないことから、「中期計画を十分には実施していない」と判断した。

<特記すべき点>

(優れた点)

○ 学長直下の「教員配置検討委員会」による学長管理定数の承認

学長直下の「教員配置検討委員会」において、全学の教員配置計画及び学長管理定数の新規・継続配置の可否等を審議している。学長管理定数においては、第3期中期目標期間中52件の計画が承認されており、令和2年度には教学IRを担う専任教員、令和3年度には入試に関する企画・立案・広報等を担う専任教員の新規配置を行うなど、大学改革に戦略的に取り組む体制を強化している。

○ 学部等の強み・特色の向上に向けた教育研究組織の再編成

ミッションの再定義に示した強み・特色をさらに向上させるため、地域学部を平成29年4月に現行の4学科から1学科（「地域学科」）、農学部の生物資源環境学科を「生命環境農学科」にそれぞれ再編している。また、平成30年4月に卓越した専門性に加えて俯瞰力を有し、地域社会のみならず、また国際社会で活躍できる能力を備えた人材を養成するため、大学院連合農学研究科について、研究科の特色及び強みである「農林業生産」「生物資源の発掘・利活用」「乾燥地科学」の3つの領域を柱とした3専攻へ再編しているほか、平成31年4月に岐阜大学との大学院共同獣医学研究科を設置している。

（改善すべき点）

○ 中期計画を十分には実施していないと認められる事項

「教員に占める外国人及び外国の大学で学位を取得した教員等の割合を20%以上にする。」（中期計画【20-4】）については、外国人教員の雇用促進に取り組んでいるものの、令和3年度の教員に占める外国人及び外国の大学で学位を取得した教員等の割合は17.3%となっており、新型コロナウイルス感染症の流行前における進捗状況等を考慮しても、中期計画を十分には実施していないと認められる。

（2）財務内容の改善に関する目標

①外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加 ②経費の抑制 ③資産の運用管理の改善

【評定】中期目標を達成している

（理由） 中期計画の記載4事項全てが「中期計画を上回って実施している」又は「中期計画を十分に実施している」と認められること等を総合的に勘案したことによる。

<特記すべき点>

（優れた点）

○ 知的財産権活用率の向上

平成30年度にURAオフィスと産学連携オフィスを備えた研究戦略室の設置及び専門的知識を持つURAの配置を行うとともに、研究シーズの高度化とその社会実装化を目的とした知財戦略の見直し等を行った結果、大型契約の獲得に結びつき特許料収入（A社：5,832万円、B社：4,400万円）を得ており、知的財産活用率が平成28年度の71.7%から201.0%と129.3ポイント増加している。

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標

①評価の充実 ②情報公開や情報発信等の推進

【評定】 中期目標を達成している

(理由) 中期計画の記載2事項全てが「中期計画を上回って実施している」又は「中期計画を十分に実施している」と認められること等を総合的に勘案したことによる。

<特記すべき点>

(優れた点)

○ 医学部附属病院のブランドイメージ向上を目的としたメディア戦略に関する取組

医学部附属病院において、ブランドイメージ向上を目的とした広報戦略を行う「カニジルプロジェクト」を平成30年にスタートしている。「カニジル」には、医療の世界を「いかに知ってもらおうか?」という意味が込められており、幅広く、正しい知識に基づく医療情報の発信を行っており、広報誌カニジルが2019年度日本タウン誌・フリーペーパー大賞企業誌部門最優秀賞、カニジルラジオが「2021年日本民放連盟賞 中国・四国地区ラジオ部門審査会」で優秀賞を受賞するなど、確実に知名度を上げている。また、2021年6月に「カニジルプロジェクト」を担う大学発ベンチャーである株式会社カニジルを設立され、大学病院では困難であった、マルチメディア活動、出版事業、書店運営などを行う会社として、より活発で新鮮味あふれる情報発信を展開している。

(4) その他業務運営に関する重要目標

①施設設備の整備・活用等 ②安全管理 ③法令遵守等

【評定】 中期目標をおおむね達成している

(理由) 中期計画の記載6事項全てが「中期計画を上回って実施している」又は「中期計画を十分に実施している」と認められるが、研究活動における不正行為があること等を総合的に勘案したことによる。

<特記すべき点>

(優れた点)

○ J-クレジット制度を活用した取組

省エネルギー化を推進する施設整備実施のための財源として、ESCO事業において得られたCO2 排出削減量をクレジット化するJ-クレジット制度から得られた新たな財源(約1,572万円)を活用し、更なる省エネルギー化を推進する施設整備「(三浦)農学部1号館空調設備(GHP-46)改修工事、(医)臨床講義棟他照明設備改修工事」を実施している。

(改善すべき点)

○ 研究活動における不正行為

研究活動における不正行為について、平成 29 年度において評価委員会が課題として指摘しているところ、令和 3 年度においても農学部元准教授が著者である研究論文について盗用及び不適切なオーサーシップを行っていた事例があったことから、改善に向けた取組が実施されているものの、引き続き再発防止に向けた積極的な取組を実施することが求められる。

第3期中期目標期間に係る業務の実績に関する評価結果（案）
 国立大学法人島根大学

1 全体評価

島根大学は、山陰地域における「知と文化」「医療」の拠点として培ってきた知、伝統と精神を重んじ、「地域に根ざし、地域社会から世界に発信する個性輝くオンリーワンの大学」を目指している。第3期中期目標期間においては、大学としての強み、特色、地域との協創を強化し、地域活性の中核としての機能を充実させ地域の創生に貢献するとともに、特定の分野において世界をリードする教育研究拠点を目指しており、総合大学としての強みを最大限に発揮し、グローバルな感性と豊かな教養、そして高い専門性を身につけ地域、世界で活躍できる学生を養成することにより、社会の維持・発展に寄与することを基本的な目標としている。

中期目標期間の業務実績の状況及び主な特記事項については以下のとおりである。

	顕著な成果	上回る成果	達成	おおむね達成	不十分	重大な改善
教育研究						
教育			○			
研究		○				
社会連携			○			
その他			○			
業務運営					○	
財務内容			○			
自己点検評価			○			
その他業務			○			

（教育研究等の質の向上）

1学期90分15週の授業期間を見直し、100分14週とすることで前期授業期間終了後の4週間をフレックスタームとして設定する学事暦の改革を行っており、フレックスタームと夏季休業を合せたギャップタームの期間を活用し、短期・中期の海外留学、長期インターンシップ、ボランティア活動への参加等、学生の主体的学修を促進する制度を整えている。また、次世代たたら協創センターを中心として取り組んでいる地方大学・地域産業創生交付金事業では、今後需要が見込まれる航空機産業やモーター産業において欠かせない金属系の新素材に関する基盤研究と、製品開発までを見通した研究を推進している。

（業務運営・財務内容等）

地方創成に資する人材育成に向け、心理・福祉・健康分野のリソースを集約した文理融合系の新学部「人間科学部」を設置し、地域の自治体・企業・施設等と連携した教育研究体制を構築している。また、大学の魅力・特色ある情報発信を戦略的に行うため、平成29年度から広報室を広報戦略室に改組している。さらに、新たに学長特別補佐（広報戦略担当）を配置し、大学ポートレートを活用して、大学の学生数や就職率等視覚でわかるもの

63 島根大学

にウェブサイトをリニューアルしているとともに令和元年度にはSDGsの行動指針を制定し、大学のSDGsの取組を紹介するなどの改善を行うなど情報発信機能を強化している。

一方で、「業務運営の改善及び効率化に関する目標」の項目1事項について、「中期計画を十分には実施していない」と認められることから、改善に向けた取組が求められる。また、医学部解剖学実習のためのご献体に関する不適切な取り扱いがあったことから、改善に向けた取組が強く求められる。

2 項目別評価

I. 教育研究等の質の向上の状況

<評価結果の概況>

	顕著な 成果	上回る 成果	達成	おおむね 達成	不十分	重大な 改善事項
(I) 教育に関する目標			○			
①教育内容及び教育の成果			○			
②教育の実施体制			○			
③学生への支援		○				
④入学者選抜		○				
(II) 研究に関する目標		○				
①研究水準及び研究の成果		○				
②研究実施体制等の整備			○			
(III) 社会連携及び地域に関する 目標			○			
(IV) その他の目標			○			
①グローバル化			○			

(I) 教育に関する目標

1. 評価結果及び判断理由

【評価結果】 中期目標を達成している

(理由) 「教育に関する目標」に係る中期目標(中項目)4項目のうち、2項目が「中期目標を上回る成果が得られている」、2項目が「中期目標を達成している」であり、これらの結果に学部・研究科等の現況分析結果(教育)を加算・減算して総合的に判断した。

2. 各中期目標の達成状況

1-1 教育内容及び教育の成果等に関する目標(中項目)

【評価結果】 中期目標を達成している

(理由) 「教育の内容及び成果等に関する目標」に係る中期目標(小項目)4項目のうち、1項目が「中期目標を達成し、優れた実績を上げている」、3項目が「中期目標を達成している」であり、これらを総合的に判断した。

1-1-1 (小項目)

【判定】中期目標を達成し、優れた実績を上げている

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。また、特記事項を判断要素とし、総合的に判断した結果、「学事暦改革による主体的学修の促進」が優れた点として認められるなど「優れた実績」が認められる。

<特記すべき点>

(優れた点)

○ 学事暦改革による主体的学修の促進

1学期90分15週の授業期間を見直し、100分14週とすることで前期授業期間終了後の4週間をフレックスタームとして設定する学事暦の改革を行い、令和元年度から実施している。このフレックスタームの期間と夏季休業期間を合わせた約2か月半（ギャップターム）の期間を活用し、短期・中期の海外留学、長期インターンシップ、ボランティア活動への参加等、学生の主体的学修を促進する制度を整えている。初年度の活動状況としては、海外留学・研修が44名から86名に増加し、またインターンシップには386名が参加している。地域交流活動も11回延べ65名が参加し、単位互換制度を利用した他大学開講授業へは9名が参加している。(中期計画1-1-1-1)

(特色ある点)

○ アクティブ・ラーニングの推進

アクティブ・ラーニング（AL）の構成要素を、知識定着・確認、表現、知識・スキル応用、知識の総合的活用・創造の4要素とし、要素ごとの実施率をポイント化することで全ての授業科目におけるAL導入状況を可視化している。ALの導入事例をもとにしたファカルティ・ディベロップメント（FD）を開催するなど、大学全体で取り組んだ結果、ALを導入した科目は平成27年度43%から毎年度上昇し、令和元年度は54%となっている。(中期計画1-1-1-1)

○ 新型コロナウイルス感染症下の教育

オックスフォード大学（英国）から講師を招く予定としていた講義については、学生のために収録した特製ビデオ講義及び日本と英国をオンラインでつないだ双方向の演習、質疑応答を実施し、新型コロナウイルス感染症による影響下で講師が訪日できない状況にあっても、海外大学の先進的な内容について学生が学べるよう工夫している。

1-1-2 (小項目)

【判定】中期目標を達成している

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

<特記すべき点>

(特色ある点)

○ 地域課題に関する体験学修の推進

地域社会の現状理解を深めるため、過疎・高齢化、地域医療危機等のテーマについて体験を通して学び、問題意識の修得や課題解決能力の向上を狙うソーシャルラーニング科目などの体験学修を37科目設置し、令和元年度は延べ490名が参加している。県下の特徴的な環境である宍道湖・斐伊川等で行う実習や、中山間地域が8割を占める島根県特有の環境について地域の人々と連携する中で地域の現状を学ぶ科目を導入し、県内各地をフィールドとして展開している。(中期計画1-1-2-2)

1-1-3 (小項目)

【判定】 中期目標を達成している

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

<特記すべき点>

(特色ある点)

○ 数理・データサイエンス教育の全学展開

平成30年度には数理・データサイエンス教育研究センターを設置して専任教員を配置するとともに、同年度からリテラシーの醸成として、文系・理系を問わず全学部の学生が履修対象となる教養教育科目「数理・データサイエンス入門」を開講している。また、令和元年度には基礎プログラムと専門プログラムの2つの特別副専攻プログラムを開設し、令和3年度からは数理・データサイエンス教育の全学必修化を行うこととしている。(中期計画1-1-3-1)

○ インターンシップ協力体制の充実

課題解決のための実践的能力を培うことを目的に「しまね協働教育パートナーシップ」(県内企業等と県内高等教育機関が人材育成の理念や知識、教育スキルを共有し、ともに若者の地域への定着促進を図ることを目的としたもの)を平成28年度に立ち上げ、インターンシップ受入協力体制を強化した結果、初年度55団体から令和元年度242団体にまで登録規模が拡大し、島根県内でのインターンシップ参加者数が平成28年度185名から令和元年度240名となっている。(中期計画1-1-3-2)

1-1-4 (小項目)

【判定】 中期目標を達成している

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

63 島根大学

<特記すべき点>

(特色ある点)

○ リカレント教育の推進

地域のニーズを踏まえ、地方創生に資する人材のリカレント教育を実施するため、自然科学研究科及び山陰法実務教育研究センターにおいて履修証明プログラムを開設し、社会人の学び直しを推進している。これにより、平成28年度から令和元年度までの期間において、社会人学び直し教育プログラムを86名が受講している。(中期計画1-1-4-2)

1-2教育の実施体制等に関する目標 (中項目)

【評価結果】 中期目標を達成している

(理由) 「教育の実施体制等に関する目標」に係る中期目標 (小項目) 3項目のうち、3項目が「中期目標を達成している」であり、これらを総合的に判断した。

1-2-1 (小項目)

【判定】 中期目標を達成している

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

<特記すべき点>

(特色ある点)

○ 正課ピアサポートプログラムの構築

学生同士で学びを支援する体制を強化・拡充するため、履修計画の支援 (法文学部・人間科学部)、演習・実習系授業の支援 (教育学部・医学部)、必修授業等の授業時間外の学修支援 (総合理工学部・生物資源科学部)、附属図書館の利用支援等、各学部で上級生が下級生を支援する体制「正課ピアサポートプログラム」を構築している。また、2、3年次を対象にした授業外学習時間の調査によると、平成29年度が15.40時間、平成30年度が15.47時間、令和元年度が18.63時間となり、授業外学習時間が増加している。(中期計画1-2-1-2)

1-2-2 (小項目)

【判定】 中期目標を達成している

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

<特記すべき点>

(特色ある点)

○ FDの改善充実

平成19年度から実施している島根大学優良教育実践表彰の評価方法を、平成28年度から自薦・他薦を問わないエントリー方式とし、公開型のプレゼンテーション発表による審査に変更し、この教育活動事例を全学のFD活動に反映させている。教員のFD参加率を向上させるとともに、学生による授業評価アンケートの結果によれば、授業で使う教材や教育方法、教員の熱意等の評価は上がり、授業の満足度も高くなり、教員の教育力向上につながっている。(中期計画1-2-2-1)

1-2-3 (小項目)

【判定】 中期目標を達成している

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

<特記すべき点>

(特色ある点)

○ 隠岐臨海実験所での大学間連携教育

隠岐臨海実験所は、フィールド活動のための共同利用拠点であり、船舶や車両、実験機器等と宿泊機能を備えた施設で、隠岐の独特な生態系や多様な生物相、古生物や古代文化を題材とする教育・研究活動の拠点となっている。隠岐臨海実験所を、その地理的特性と生物学的特性を活かした大学間連携教育の場として十分に活用するため、第3期中期目標期間中に毎年5件以上の公募型フィールド教育プログラムを実施し、年平均他大学利用者は大学機関数35大学、延べ526名になっている。共同利用課題「海産無脊椎動物の音声に関する演習」で長年利用してきた博士課程大学院生が金沢大学環日本海域環境研究センター臨海実験施設に就職し、海洋教育に携わっている。また、芝浦工業大学の大学院生が実施した「小型海洋観測器の開発」で国際学会ポスター賞を受賞し、マリンバイオ共同推進機構(JAMBIO)との合同海洋調査では、その調査結果が論文となるなど人材育成に貢献している。(中期計画1-2-3-1)

63 島根大学

1-3学生への支援に関する目標（中項目）

【評価結果】 中期目標を上回る成果が得られている

（理由） 「学生への支援に関する目標」に係る中期目標（小項目）が1項目であり、当該小項目が「中期目標を達成し、優れた実績を上げている」であることから、これらを総合的に判断した。

1-3-1 (小項目)

【判定】 中期目標を達成し、優れた実績を上げている

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。また、特記事項を判断要素とし、総合的に判断した結果、「障がい学生に対する支援の強化」が優れた点として認められるなど「優れた実績」が認められる。

<特記すべき点>

(優れた点)

○ 障がい学生に対する支援の強化

学生に対してノートテイクや手話等についての研修を開催し、学生サポーターを養成することで障がいのある学生に対する支援体制の強化に取り組み、この学生サポーターの養成や技術向上、卒業後の社会的活用を目指して、平成29年度より学内資格「島根大学障がい者支援技能士」を制定している。指定授業の成績優秀、社会活動の経験等の要件を満たした学生に資格認定証を発行しており、資格認定者は令和元年度末時点で合計50名となっている。(中期計画1-3-1-2)

(特色ある点)

○ 障害者差別解消法への理解推進

全教職員に対してe-learning「障害者差別解消法の理解推進について」を実施し、終了時には確認テストを行うなど、全学的な障害者差別解消法への理解の醸成を図っている。(中期計画1-3-1-2)

○ 新型コロナウイルス感染症下の経済支援

新型コロナウイルス感染症下で学業継続上の様々な経済的困難に直面している学生のために、「支援基金の経済的理由により修学が困難な学生に対する支援」の枠組みに「緊急学生一時金制度」を令和2年4月に創設し、目標額3,000万円に対して令和2年6月末までに計908件3,682万円を確保している。令和2年度は「緊急学生一時金制度」を含め、経済的理由により修学が困難な学生に対する支援として9,667万円、令和3年度は1,025万円の寄附を受け入れている。(中期計画1-3-1-1)

1-4 入学者選抜に関する目標 (中項目)

【評価結果】 中期目標を上回る成果が得られている

(理由) 「入学者選抜に関する目標」に係る中期目標(小項目)2項目のうち、1項目が「中期目標を達成し、優れた実績を上げている」、1項目が「中期目標を達成している」であり、これらを総合的に判断した。

1-4-1 (小項目)

【判定】中期目標を達成している

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

<特記すべき点>

(特色ある点)

○ 「へるん入試」の開発

知識の習得を重視した選抜を行うのではなく、「学びのタネ」(知的好奇心・探究心)をキーワードに、受験生が高等学校までに育んだ探究心や将来の学びの可能性を重視した人材確保を行うため、大学入学共通テストを課さず、高等学校時代までに育んだ学びの特性や将来の学びの可能性に着目して選抜する「へるん入試(島根大学型育成入試)」を開発している。(中期計画1-4-1-1)

1-4-2 (小項目)

【判定】中期目標を達成し、優れた実績を上げている

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。また、特記事項を判断要素とし、総合的に判断した結果、「しまだい塾による高大接続の実施」が優れた点として認められるなど「優れた実績」が認められる。

<特記すべき点>

(優れた点)

○ しまだい塾による高大接続の実施

従来から実施してきた高大接続事業「しまだい塾」では「会場型」と「WEB型」の事業を実施し、「会場型」では、平成28年度から「大学生と高校生によるワークショップ」で、高校生が大学生と協働する場を通して、島根大学で行っている課題解決型教育の手法に触れ、課題解決に必要なものの見方や考え方に気づいたり、協働性や意欲を高めたりすることを目指している。4年間の平均で見ると、参加した高等学校3年生の48%が島根大学を志願しており、事業を通して主体的に学ぼうとする学生の育成と受入れにつながっている。(中期計画1-4-2-1)

(特色ある点)

○ 地域貢献人材育成入試面談会の実施

高校生が出願する前に入試の趣旨とアドミッション・ポリシーについて理解し、マッチングを図る機会として「地域貢献人材育成入試面談会」を平成27年度から毎年実施し、令和元年度までの5年間で409名が参加している。そのうちの49%にあたる201人が「地域貢献人材育成入試」に志願している。(中期計画1-4-2-1)

(Ⅱ) 研究に関する目標

1. 評価結果及び判断理由

【評価結果】中期目標を上回る成果が得られている

(理由) 「研究に関する目標」に係る中期目標(中項目)2項目のうち、1項目が「中期目標を上回る成果が得られている」、1項目が「中期目標を達成している」であり、これらの結果に学部・研究科等の現況分析結果(研究)を加算・減算して総合的に判断した。

2. 各中期目標の達成状況

2-1 研究水準及び研究の成果等に関する目標(中項目)

【評価結果】中期目標を上回る成果が得られている

(理由) 「研究水準及び研究の成果等に関する目標」に係る中期目標(小項目)2項目のうち、2項目が「中期目標を達成し、優れた実績を上げている」であり、これらを総合的に判断した。

2-1-1 (小項目)

【判定】中期目標を達成し、優れた実績を上げている

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。また、特記事項を判断要素とし、総合的に判断した結果、「次世代たたら協創センターによる共同研究の推進」が優れた点として認められるなど「優れた実績」が認められる。

<特記すべき点>

(優れた点)

○ 次世代たたら協創センターによる共同研究の推進

平成30年度に設置した次世代たたら協創センターを中心として取り組んでいる地方大学・地域産業創生交付金事業では、今後需要が見込まれる航空機産業やモーター産業において欠かせない金属系の新素材に関する基盤研究と、製品開発までを見通した研究を推進している。これにより地域企業等からの外部研究資金獲得額は、第2期中期目標期間後半の平均値からの令和元年度における増加分のうち、次世代たたら協創センター関係の共同研究受入金額が約5割(47.7%)を占めている。また、次世代たたら協創センターの教員による研究論文が、材料分野で最も影響力のあるNature Materialsに掲載され、水素の184倍の質量を持つ金属元素「タングステン」において、欠陥(金属における原子配列の乱れ)の低温での量子拡散が起こることを世界で初めて実証し、成果を上げている。(中期計画2-1-1-1)

63 島根大学

(特色ある点)

○ 大学発ベンチャー企業の設立

地元金融機関による「しまね大学発・産学連携ファンド」から多額の投資を受け、第3期中期目標期間中に、島根大学発ベンチャーとして、アイメックトマト(特殊フィルムを用いた栽培システムで育成するトマト)の高機能化・地域ブランド化の事業を展開する株式会社等、3社を起業している。(中期計画2-1-1-2)

2-1-2 (小項目)

【判定】 中期目標を達成し、優れた実績を上げている

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。また、特記事項を判断要素とし、総合的に判断した結果、「エスチュアリー研究センターによる汽水域研究の推進」が優れた点として認められるなど「優れた実績」が認められる。

<特記すべき点>

(優れた点)

○ エスチュアリー研究センターによる汽水域研究の推進

平成29年度に汽水域研究センターからエスチュアリー研究センターに改組・改名し、研究特化型のセンターとしての機能強化を図り、日本のエスチュアリーに関する特集号を国際学術誌ECSS (Q1レベル) から令和元年度に出版している。また、平成25年度から平成27年度の年平均と平成28年度から令和元年度の4年間の共同研究数(学外共著論文数)と論文数は、12件と16編から27.75件と32編に増加し、インパクト・ファクター付きの論文についても、7.7編から19.25編と増加し、インパクト・ファクター付きの国際共著論文の割合についても、30%から52%と増加している。また、「エスチュアリー」と「ラグーン」をキーワードとする分野検索では、国内138機関中、東京大学に次いで2位、上位1.4%水準であり、特色ある研究センターとして研究実績をあげている。(中期計画2-1-2-2)

(特色ある点)

○ 医理工農連携による異分野融合研究の推進

平成28年度に開発した医療ラマン装置を改良し、分光光学に不慣れた医療技術者であっても、簡便な自動測定を可能とする基礎技術を確立するなど、ラマン分光法やナノ材料を用いた評価・応用技術等の医理工農連携による異分野融合研究を重点的に実施した結果、医療応用可能な特許について、特許申請見込数5件を上回る8件の申請を行っている。(中期計画2-1-2-1)

2-2研究実施体制等に関する目標（中項目）

【評価結果】 中期目標を達成している

（理由） 「研究実施体制等に関する目標」に係る中期目標（小項目）が1項目であり、当該小項目が「中期目標を達成している」であることから、これらを総合的に判断した。

2-2-1（小項目）

【判定】 中期目標を達成している

（理由） 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

(Ⅲ) 社会との連携や社会貢献及び地域を志向した教育・研究に関する目標

1. 評価結果及び判断理由

【評価結果】 中期目標を達成している

(理由) 「社会との連携や社会貢献及び地域を志向した教育・研究に関する目標」に係る中期目標(小項目) 4項目のうち、1項目が「中期目標を達成し、優れた実績を上げている」、3項目が「中期目標を達成している」であり、これらを総合的に判断した。

2. 各中期目標の達成状況

3-1-1 (小項目)

【判定】 中期目標を達成し、優れた実績を上げている

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。また、特記事項を判断要素とし、総合的に判断した結果、「地域人材育成の強化」が優れた点として認められるなど「優れた実績」が認められる。

<特記すべき点>

(優れた点)

○ 地域人材育成の強化

高等学校を中心とする教育の魅力化と地域振興とを結びつけ、地域活性化に取り組む島根県海士町や飯南町等の自治体のノウハウと、大学の教育資源とを組み合わせながら、教育現場と地域とを結ぶ「地域教育魅力化コーディネーター」を養成する履修証明プログラム「ふるさと魅力化フロンティア養成コース」を展開し、4年間に32都道府県から70名の受講者を集めている。また、隠岐島前高等学校の魅力化を手掛け、高等学校魅力化の活動を日本全国へと広げている民間企業のプロジェクトマネージャーに修了生が就任するなど、地域に戻ってから自治体や教育現場で地方創生の中核として活躍している。(中期計画3-1-1-3)

(特色ある点)

○ 地域の異業種大交流会の実施

県内高等教育機関(島根大学、島根県立大学及び松江工業高等専門学校)と地域のニーズ・シーズをマッチングする異業種大交流会「しまね大交流会」を平成27年度から開催し、令和元年度新モビリティサービス推進事業(総額4,130万円)へ企業と大学が共同申請し採択となったほか、特許申請1件、学内連携2件を実施している。また、今後は県内の大学・高専、自治体、企業等を中心に設立した「しまね産学官人材育成コンソーシアム」を中心に、自治体、企業等とコストシェアを図りながら、産学官が共に若者を育てる取組として自走させていく予定としている。(中期計画3-1-1-2)

3-1-2 (小項目)

【判定】 中期目標を達成している

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

<特記すべき点>

(特色ある点)

○ 地域未来協創本部の設置

平成30年度に「地域未来協創本部」を設置し、地元自治体、産業界及びNPO法人等と継続的な組織対組織の連携を図るための体制整備や、理事・副学長・学部長を窓口担当として各市町村の首長から地域の抱える要望を聞き、課題解決につなげる島大・地域ジョイント事業「じげおこしプロジェクト」等の取組を実施し、令和2年3月現在で松江市や津和野町を中心に18件のプロジェクトを進めている。取組事例として、地熱エネルギーの活用を通して、地域の新たな産業の創出や農水産物の高付加価値化を実現することで、持続可能な地域づくりを推進する「エネルギー構造高度化・転換理解促進事業」があり、温泉熱を利用するビニールハウスでのマンゴーやバナナなど南国フルーツの実験栽培を行っている。なお、令和元年度の日経グローバル誌「地域貢献度大学ランキング」において全国548大学のうち第4位になっている。(中期計画3-1-2-1)

3-1-3 (小項目)

【判定】 中期目標を達成している

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

<特記すべき点>

(特色ある点)

○ 図書館コンシェルジュの普及

学生が職員と協働しながら図書館サービスの改善を目指した「図書館コンシェルジュ」の活動に平成22年度から取り組んでおり、島根大学の図書館活動だけでなく、他大学との連携で「大学図書館の学生協働交流シンポジウム」を全国に普及させている。なお、このことにより、平成30年度に国立大学図書館協会賞を受賞している。(中期計画3-1-3-1)

63 島根大学

3-1-4 (小項目)

【判定】 中期目標を達成している

(理由) 中期計画の判定がおおむね「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

<特記すべき点>

(特色ある点)

○ 山陰教師教育コンソーシアムの設立

島根・鳥取両県教育委員会と大学が連携・協働する「山陰教師教育コンソーシアム」を平成 27 年度に設立し、教員養成に係る連携のほか、デマンド・サイドの意見・ニーズを教職大学院の教育課程に反映する体制とするとともに、教職大学院の外部評価機関としての機能も整備している。また、現職教員研修プログラムを開発し、教職大学院との単位互換を図るなど体系的な研修制度を構築することで、教員の「養成」から「採用」その後のスキルアップとなる「研修」に至るまで、教員のキャリアを生涯にわたって支援する活動を展開している。なお、この取組は平成 30 年度に文部科学省の「国立教員養成大学・学部、大学院、附属学校の改革に関する取組状況について～グッドプラクティスの共有と発信に向けた事例集～」で紹介されている。(中期計画 3-1-4-1)

※ 中期計画3-1-4-1については、島根県の小学校教員における島根大学卒業者の占有率において、当該県における採用状況という外的環境要因等が大きく変化したため、このような状況を勘案して本小項目を総合的に判断した。

(Ⅳ) その他の目標

(1) その他の目標

1. 評価結果及び判断理由

【評価結果】中期目標を達成している

(理由) 「その他の目標」に係る中期目標(中項目)が1項目であり、当該中項目が「中期目標を達成している」であることから、これらを総合的に判断した。

2. 各中期目標の達成状況

4-1 グローバル化に関する目標(中項目)

【評価結果】中期目標を達成している

(理由) 「グローバル化に関する目標」に係る中期目標(小項目)3項目のうち、3項目が「中期目標を達成している」であり、これらを総合的に判断した。

4-1-1 (小項目)

【判定】中期目標を達成している

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

4-1-2 (小項目)

【判定】中期目標を達成している

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

<特記すべき点>

(特色ある点)

○ 海外渡航への経済的支援

「島根大学短期海外研修プログラム奨学金」を平成30年度の27名、合計130万円から令和元年度には157名、合計737万円に拡充している。また、平成30年度に「島根大学グローバルチャレンジ奨学金」を新設し、平成30年度は20名、合計110万円、令和元年度は14名、合計190万円を対象にし、海外渡航への経済的支援を強化している。その結果、第2期中期目標期間終了時に比べ、令和元年度には海外派遣数が51%増加している。(中期計画4-1-2-1)

○ グローバル教育の推進

学生の異文化への関心を高めるために「留学ウイーク」及び「グローバル月間」を継続実施し、令和3年度は、前者で416名、後者で1,062名（前年度比83%増）の学生が参加している。また、海外研修プログラムについては、オンライン実施により、令和2年度にはニュージーランド研修に医学部の学生16名が、令和3年度にはフランス、米国、タイ、カンボジア、英国、ニュージーランドの大学等での研修を7回実施し、計79名が参加している。（中期計画4-1-2-1）

4-1-3（小項目）

【判定】中期目標を達成している

（理由） 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

<特記すべき点>

（特色ある点）

○ 留学生向け県内企業インターンシップの実施

地元企業からの支援による「島根大学留学生受入支援基金」を活用した留学生向けの県内企業でのインターンシップを実施し、対象を県内企業全てに拡大することで、留学生の受入可能企業数が平成28年度は4社であったのが、令和元年度には14社に増加している。また、留学生の参加者数は、平成28年度8名から令和元年度には12名に増加し、県内企業の留学生雇用への意識が高まり、企業と留学生のマッチングを促進するコンサルティング企業が令和元年度に設立されている。（中期計画4-1-3-2）

（2）附属病院に関する目標

総合診療医センターを新設し、新たなプロジェクトを始動させるとともに、ITツールを駆使したバーチャルオフィスの構築による各種の取組等を通じて、地域で活躍できる総合診療医の養成に取り組んでいる。診療面では、高度脳卒中センターを新設し、脳卒中ホットラインの開設や「医療関係者間コミュニケーションアプリJoin」の導入等により、脳卒中患者の24時間受入体制を更に強化するとともに、脳血管疾患に対する高度医療の提供に取り組んでいる。また、MFICU（母体・胎児集中治療室）の稼働開始や、改修工事によるNICU（新生児集中治療室）の増床、専任の医師、助産師、公認心理師等の配置による人材増強等により、周産期部門の体制強化を図っている。

＜特記すべき点＞

（優れた点）

（教育・研究面）

○ 地域で活躍できる医療人の養成

令和2年度に総合診療医センターを設置するとともに、当センター専任教員の配置等の体制整備を行い、新たなプロジェクトとなる「診療・教育・研究の3機能を有する総合診療医センターによる総合診療医の養成に関する戦略的プロジェクト」を始動させた。Slack、ZOOM、Readmine、Googleアプリ+、Dropbox等のITツールを駆使したバーチャルオフィスの構築により、地域の医療機関との連携体制を更に強化するとともに、島根県内のほぼ全員となる総合診療専門医165名が参加して活発な議論（Slackの投稿リプライ数23,152件（令和4年3月31日時点））を開始している。また、症例別の動画コンテンツ141本を作成してウェブページ上に無料掲載したほか、ワークショップ、ブラッシュアップセミナー、カンファレンス、しまね総合診療の集い、総合診療専門医プログラム説明会、医学科4年生を対象とした医学科5年生並びに地域の総合診療医による講義、学生の要望に応えたエコー教室を開催するなど、総合診療医の養成に向けた取組を推進している。

（診療面）

○ 脳血管疾患に対する治療体制の強化と高度医療の実施

令和2年度に高度脳卒中センターを新設し、専任教授並びに講師を配置するとともに、令和3年度はSCU（Stroke Care Unit：脳卒中ケアユニット）を新設し、脳卒中ホットラインを開設するとともに、「医療関係者間コミュニケーションアプリJoin」を導入するなど、脳卒中患者の24時間受入体制を更に強化し、脳卒中の速やかな診断・治療が可能となる体制を構築している。また、令和2年度にPSC（Primary Stroke Center：一次脳卒中センター）コア施設の委嘱を受け、令和3年度は32件（前年度比18.5%増、前々年度比128.6%増）の機械的血栓回収療法を実施したほか、脳神経内視鏡を用いた内視鏡手術の適応拡大として経鼻頭蓋底手術や、合併症の低減が期待できるステント型デバイスと吸引型デバイスを併用した血管内血栓回収療法の実施など、脳血管疾患に対する高度医療の提供に取り組んでいる。

○ 周産期部門の体制強化と療養環境の改善

令和2年度に、MFICU（母体・胎児集中治療室）3床の稼働を開始するとともに、改修工事によるNICU（新生児集中治療室）6床の増床、専任の医師、助産師、公認心理師等の配置による人材増強、医療機器整備等を実施して周産期部門の体制強化を図り、多くのハイリスク妊婦を受け入れるなど、新たに指定を受けた総合周産期母子医療センターの役割を担っている。また、改修工事に併せ、入院患者・家族の不安が取り除けるようNICU等の壁面を総合理工学部建築デザイン学科の学生がデザインした「窓から見える赤ちゃんを動物たちが見守っているような温かみのある壁画」へリニューアルするなど、クラウドファンディングを活用した療養環境の改善を実現している。

63 島根大学

(運営面)

○ 島根県全域の医療体制確保に向けた透明性の高い医師派遣の実施

医師派遣については、全ての臨床医学系講座の教授と島根県健康福祉部次長等を構成員とする医師派遣検討委員会を定期的で開催し、HOMAS2（管理会計システム）等のデータを活用した附属病院における診療科別適正医師数、島根県勤務医師実態調査のデータを基にした各医療圏及び病院における医師の専門分野と年齢構成、島根県の医師充足率を勘案した医師配置の適材適所に関するシミュレーション等を行っており、専門分野（診療科等）別に、各医療圏における各属性（出身大学・年齢・地域義務の有無・専門医取得状況等）別の医師数を見える化するなど、更に地域の現状に即した透明性の高い医師派遣を実現している。

○ 病院執行部体制のガバナンス強化

令和3年度より、従前の副病院長4名（改革担当、安全管理担当、経営担当、職場環境改善・看護の質管理担当）に加え、研究・教育担当の副病院長を新たに任命するとともに、職場環境改善・看護の質管理担当を除く副病院長それぞれに3名ずつ病院長補佐を配置し、病院長、副病院長5名、病院長補佐12名で編制する新たな執行部体制を構築することで、附属病院におけるガバナンスを強化している。

(3) 附属学校に関する目標

山陰地域の教育ニーズに応えるため、地域密接型教育を柱とする小中一貫教育を実現する「義務教育学校」を開校し、島根・鳥取両県の教育課題を解決する取組を行っている。

また、これまで年に1回開催していた附属学校主催の研究大会を廃止し、現代的教育課題や地域の教員ニーズの高い複数のテーマを取り上げ、年に複数回、教科・領域別の研究・研修会を開催するなどにより参加者の増を図るとともに、教育研究の成果を積極的に地域に還元している。

<特記すべき点>

(優れた点)

○ 山陰地域の教育課題解決に向けた取組

少子化による学校の統廃合により、一貫教育体制をとる小中学校や義務教育学校の設置が進む島根及び鳥取の教育ニーズに対応し、地域密接型教育を柱とする小中一貫教育を実現するため、平成31年4月に義務教育学校を設置している。教科横断型の新教科である「未来創造科」を教育課程の中核に置き、前期後期課程が連携した9年間の教育カリキュラムにより地域貢献人材の育成を行っている。

また、鳥取県の教育の質の向上に資するため、鳥取県教育委員会との人事交流や現職教員の教職大学院での受け入れ等、山陰地域の現職教員研修をリードする体制を整備している。

○ 効果的な研修会の開催

これまで年に1回開催していた附属学校主催の研究大会を廃止し、平成30年度より現代的教育課題や地域の教員ニーズの高い複数のテーマを取り上げ、年に複数回、教科・領域別の研究及び研修会を実施するよう改革を行っている。これにより、改革前と比べて参加者は約4倍に増加し、また、研修会開催の成果を日本教育大学協会研究集会において発表するなどを通じて、その成果を関係者に還元している。

Ⅱ. 業務運営・財務内容等の状況

<評価結果の概況>	顕著な 成果	上回る 成果	達成	おおむね 達成	不十分	重大な 改善
(1) 業務運営の改善及び効率化					○	
(2) 財務内容の改善			○			
(3) 自己点検・評価及び情報提供			○			
(4) その他業務運営			○			

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標
①組織運営の改善 ②教育研究組織の見直し ③事務等の効率化・合理化
【評定】 中期目標の達成状況が不十分である
(理由) 中期計画の記載12事項中10事項が「中期計画を上回って実施している」又は「中期計画を十分に実施している」と認められるが、2事項が「中期計画を十分には実施していない」と認められるとともに、医学部解剖学実習のためのご献体に関する不適切な取り扱いがあること等を総合的に勘案したことによる。(「戦略性が高く意欲的な目標・計画」に認定された計画(2事項)についてはプロセスや内容等も評価)

<特記すべき点>
(優れた点)
○ 産学官連携に対するガバナンス体制の強化
産学官連携の推進を図り、多様な外部研究資金獲得し、自律的経営環境を構築するための司令塔となる「オープンイノベーション推進本部」の設置を決定している。当本部には専任リサーチ・アドミニストレーター(URA)を6名配置する計画としており、研究成果や外部研究資金等のデータを基に研究推進の企画、企業への営業・交渉を組織的に行うことによりシンクタンク機能と共同研究等のプロジェクトマネジメント機能を強化し、自律的経営の確立を促進する体制を整えている。また、島根県知事と学長が共同代表を務めている「しまね産学官人材育成コンソーシアム」には、新たに県教育委員会が加わり、地域連携プラットフォームとしての役割を強化した。高大連携も含め、地域で活躍する若者の人材育成と県内定着に向けて取り組んでいる。

○ 文理融合系の新学部「人間科学部」の設置を中心とした教育研究組織改革

地方創成に資する人材育成に向け、心理・福祉・健康分野のリソースを集約した文理融合系の新学部「人間科学部」を平成29年度に設置し、地域の自治体・企業・施設等と連携した教育研究体制を構築している。学部では、津和野町と高齢者の客観的体力評価による健康意識向上の取組を行うプロジェクトを始動させるなど、自治体、教員と学生が協働して地域の課題解決に取り組んでいる。また、教育学部心理臨床相談室を人間科学部の設置と合わせて「こころとそだちの相談センター」として全学センター化するとともに、令和元年度には島根県西部からの要望に応えるため、出雲キャンパスにセンターの分室を設置するなど更なる機能強化を図っているほか、令和3年度には大学院人間社会科学研究科が設置され、地域が求める高い専門知識を備える人材育成の拠点として新たなスタートを切っている。

○ 男女共同参画の推進のための環境整備

働きやすい職場環境整備を推進するため、「イクボス宣言」を行い、育児・介護を行う教員に学生の研究補助員を配置する研究サポーター制度を導入するとともに、学童保育施設「キッズクラブ太陽」を開設している。その結果、島根県から子育て応援企業「こころカンパニー」として認定を受けている企業の中で特に優れた企業として、平成28年度から「プレミアムこころカンパニー」を受賞し、通算3回の受賞により平成30年度に殿堂入りしている。また、女性プロジェクトリーダー育成のための研究費助成や女性研究者メンター制度の新設を行うなど、女性研究者のライフイベントに配慮した研究力向上に向けた更なる取組等を実施した結果、女性教員比率は、平成28年度19.7%から令和3年度22%と増加している。

(改善すべき点)

○ 中期計画を十分には実施していないと認められる事項

「外国人教員を倍増させる。」、「退職金に係る運営費交付金の積算対象となる教員における若手教員比率を24.3%以上に増加させる。」(中期計画【58】)については、外国人教員や若手教員の雇用促進に取り組んでいるものの、外国人教員数は平成27年度の18人からの倍増である36人とする中期計画に対し令和3年度末時点で32人、若手教員比率は令和3年度末時点で22.3%となっており、中期計画を十分には実施していないと認められる。

○ 中期計画を十分には実施していないと認められる事項

「特定分野での専門性とマネジメント能力を兼ね備えた人材の養成を図るための研修を毎年実施するとともに、業務の改善と効率化に対する意識の向上のため、毎年説明会等の取組を推進する。」(中期計画【66】)については、令和3年度は説明会等を実施していないことから、中期計画を十分には実施していないと認められる。

○ 医学部解剖学実習のためのご献体に関する不適切な取り扱い

令和3年度において、防腐処置が未処置の献体が多数発見された事案が発生していることから、献体業務の管理体制に問題があったと認められ、多重チェック体制の確立等、再発防止に向けた組織的な取組を引き続き実施することが強く求められる。

(2) 財務内容の改善に関する目標

①外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加 ②経費の抑制 ③資産の運用管理の改善

【評定】 中期目標を達成している

(理由) 中期計画の記載6事項全てが「中期計画を上回って実施している」又は「中期計画を十分に実施している」と認められるとともに、下記の状況等を総合的に勘案したことによる。

<特記すべき点>

(優れた点)

○ 附属病院収入の増加による自己収入比率の上昇

効率的な手術室の稼働による手術件数が増加していること、高額医薬品を用いた診療件数の増加により診療単価が増加したこと及び外来患者数が増加したこと等により、附属病院収入が平成27年度167億円から令和3年度には210億円と25.7%増加しており、附属病院収入の各期間の平均額を比較すると約58億円増加した結果、第3期中期目標期間における自己収入比率の平均は67.8% (対第2期中期目標期間比約59億円増)) となっている。

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標

①評価の充実 ②情報公開や情報発信等の推進

【評定】 中期目標を達成している

(理由) 中期計画の記載2事項全てが「中期計画を上回って実施している」又は「中期計画を十分に実施している」と認められるとともに、下記の状況等を総合的に勘案したことによる。

<特記すべき点>

(優れた点)

○ SDGs の取組の発信等を通じた情報発信機能の強化

大学の魅力・特色ある情報発信を戦略的に行うため、平成29年度から広報室を広報戦略室に改組し、新たに学長特別補佐(広報戦略担当)を配置し、大学ポータルサイトを活用して、大学の学生数や就職率等視覚でわかるものにウェブサイトのリニューアルしている。令和元年度にはSDGsの行動指針を制定し、大学のSDGsの取組を紹介するなどの改善を行っており、ウェブサイトのユーザー数は、第2期の最終年度45万3,786名から令和元年度62万1,554名に増加している。また、学生広報サポーター制度を活用した積極的な情報発信等により、令和3年度のSNSの情報発信回数は412件となり、第2期中期目標期間と比較して524%増加し、中期計画の目標値(第2期中期目標期間より50%増加)を大きく上回っている。

(4) その他業務運営に関する重要目標

①施設設備の整備・活用等 ②安全管理 ③法令遵守等

【評定】 中期目標を達成している

(理由) 中期計画の記載8事項全てが「中期計画を上回って実施している」又は「中期計画を十分に実施している」と認められること等を総合的に勘案したことによる。

第3期中期目標期間に係る業務の実績に関する評価結果（案）
 国立大学法人岡山大学

1 全体評価

岡山大学は、「高度な知の創成と的確な知の継承」の理念を高く掲げ、「人類社会の持続的進化のための新たなパラダイム構築」という目的を定めている。第3期中期目標期間においては、世界のリーディング大学に伍して、徹底したガバナンス改革の下、国際社会や地域と連携した教育、異分野融合科学や医療等を中心とした研究、並びに社会貢献の全ての分野で、社会のイノベーションを先導する真のグローバルな教育・研究拠点として輝くことを基本的な目標としている。

中期目標期間の業務の実績の状況及び主な特記事項については以下のとおりである。

	顕著な成果	上回る成果	達成	おおむね達成	不十分	重大な改善
教育研究						
教育				○		
研究		○				
社会連携			○			
その他			○			
業務運営					○	
財務内容			○			
自己点検評価			○			
その他業務				○		

（教育研究等の質の向上）

異分野基礎科学研究所では、令和元年度に被引用数が5,000を越えた教員数は9名おり、TOP1%の高被引用論文数は平成28年から累計39報となっている。また、平成28年1月以降のサイエンス誌、ネイチャー誌における論文公表数は9報、インパクトファクター9.5点以上の雑誌における論文公表数は50報となっている。また、学生のニーズに基づいた戦略的な協定校の開拓を行うことにより、協定校数を第2期中期目標期間末より令和元年度時点で89件増加させており、年間の外国人留学生受け入れ数も1,573名、日本人学生の海外派遣数も平成30年度末時点で767名となっている。

一方で、「教育に関する目標」の項目1事項について、「中期計画を十分に実施しているとはいえない」ことから、改善に向けた取組が求められる。

（業務運営・財務内容等）

持続可能な開発目標（SDGs）の達成に向けた「SDGs 大学経営」のグローバル・エンゲージメントにかかる中核的組織として、岡山大学グローバル・エンゲージメント・オフィス（OUGE0）を設置している。本オフィスで高度専門マネジメント人材を組織化したことで、国連機関との直接的連携による「ESD for 2030」の推進や国連貿易開発会議・米商務省との直接的連携による教育の高度化等の成果を発信し、大学のプレゼンスを高めている。

64 岡山大学

る。また、令和2年度に学生目線での学生向け情報発信を行うため、安価で短期間に開発が可能なノーコードアプリを使った国立大学では初めてとなる大学公認のアプリ「岡山大学メディア (OTD)」を学生起業家でSDGsアンバサダーの理学部4回生(2020 キャンパスベンチャーグランプリ全国大会で経済産業大臣賞受賞)が開発している。

一方で、「業務運営の改善及び効率化に関する目標」の項目2事項について、「中期計画を十分には実施していない」と認められることから、改善に向けた取組が求められる。また、大学院専門職学位課程における学生定員の未充足や不適切な会計処理があったことから、改善に向けた取組が求められる。

2 項目別評価

I. 教育研究等の質の向上の状況

<評価結果の概況>	顕著な 成果	上回る 成果	達成	おおむね 達成	不十分	重大な 改善事項
(I) 教育に関する目標				○		
①教育内容及び教育の成果				○		
②教育の実施体制			○			
③学生への支援			○			
④入学者選抜			○			
(II) 研究に関する目標		○				
①研究水準及び研究の成果		○				
②研究実施体制等の整備			○			
(III) 社会連携及び地域に関する 目標			○			
(IV) その他の目標			○			
①グローバル化			○			

(I) 教育に関する目標

1. 評価結果及び判断理由

【評価結果】 中期目標をおおむね達成している

(理由) 「教育に関する目標」に係る中期目標(中項目)4項目のうち、3項目が「中期目標を達成している」、1項目が「中期目標をおおむね達成している」であり、これらの結果に学部・研究科等の現況分析結果(教育)を加算・減算して総合的に判断した。

2. 各中期目標の達成状況

1-1 教育内容及び教育の成果等に関する目標(中項目)

【評価結果】 中期目標をおおむね達成している

(理由) 「教育内容及び教育の成果等に関する目標」に係る中期目標(小項目)3項目のうち、2項目が「中期目標を達成している」、1項目が「中期目標を十分に達成しているとはいえない」であり、これらを総合的に判断した。

1-1-1 (小項目)

【判定】中期目標を達成している

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

<特記すべき点>

(特色ある点)

○ 文理融合型科目の拡充

令和元年度から文理融合した複合的な内容・取組を含むSDGs教育として、教養教育科目を開講するとともに、1年次生の教養教育必修科目である全学ガイダンス「岡山大学入門」の講義にもSDGs教育に関する内容を取り入れている。また、イノベーション創出に向けたアントレプレナーシップ（起業家精神）及びイントラプレナーシップ（改革者精神）双方の育成を目的とし、起業家精神養成学講座（SiEEDプログラム）を令和元年度から教養科目として4科目を開設し、延べ378名が履修している。（中期計画1-1-1-1）

○ 大学発ベンチャーの起業促進

課題解決型教育、実践型社会連携教育の拡充により、学生ビジネスプランコンテスト「キャンパスベンチャーグランプリ」において、岡山大学発ベンチャー企業の創設者である学生が経済産業大臣賞や文部科学大臣賞を受賞している。（中期計画1-1-1-2）

1-1-2 (小項目)

【判定】中期目標を十分に達成しているとはいえない

(理由) 中期計画の判定において「中期計画を十分に実施しているとはいえない」がある。また、「英語による授業科目に係る状況」に改善を要する点が指摘されたため、小項目を十分に達成しているとはいえない。

<特記すべき点>

(特色ある点)

○ グローバル実践人の育成

俯瞰力に優れたグローバル実践人育成のため、平成28年度に「大学院教育改革の基本方針」を策定し、大学院教育構築ワーキング委員による各研究科相互のピア・レビューを実施し、各研究科の教育プログラムの現状分析と今後の改善・改革策の検討を行っている。その結果、平成30年度には「ヘルスシステム統合科学研究科」を設置し、医療系・工学系・人文社会系の異分野を融合した教育を開始している。（中期計画1-1-2-5）

(改善を要する点)

○ 英語による授業科目に係る状況

第3期中期目標期間末までに第2期末比10倍(2,340科目)まで増やす目標について、平成28年度1.1倍(252科目)、平成29年度3.0倍(697科目)、平成30年度3.9倍(923科目)、令和元年度4.0倍(940科目)、令和2年度4.0倍(941科目)、令和3年度4.2倍(973科目)となっており、目標値には至っていない。(中期計画1-1-2-6)

1-1-3 (小項目)

【判定】 中期目標を達成している

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

<特記すべき点>

(特色ある点)

○ 新たなGPAの導入

GPAの算定方法について、レターグレード(A+、A、B、C)に基づき個々の授業科目のGPを換算する従来の方法から、素点に基づく新たなGPの計算法($GP = (\text{素点}(100\text{点満点}) - 55) / 10$)を平成28年度に導入している。(中期計画1-1-3-1)

1-2教育の実施体制等に関する目標 (中項目)

【評価結果】 中期目標を達成している

(理由) 「教育の実施体制等に関する目標」に係る中期目標(小項目)4項目のうち、4項目が「中期目標を達成している」であり、これらを総合的に判断した。

1-2-1 (小項目)

【判定】 中期目標を達成している

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

<特記すべき点>

(特色ある点)

○ 新型コロナウイルス感染症下の教育

新型コロナウイルス感染症の影響下における学生の学習機会を確保するための取組として、オンラインの利活用による国際教育プログラムを実施している。例えば、米国国務省との共同で実施するCLSプログラム秋季オンラインコース、中国赴日本国留学生予備教育事業、SDGs関連教育を行うキャンパス・アジアオンラインセミナーなどを実施している。

1-2-2 (小項目)

【判定】 中期目標を達成している

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

1-2-3 (小項目)

【判定】 中期目標を達成している

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

1-2-4 (小項目)

【判定】 中期目標を達成している

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

<特記すべき点>

(特色ある点)

○ 国際通用性のある医療人の育成

海外との教職員連携プログラムとして、医療教育センターにおいて、タイ、ミャンマー、中国からシミュレーションフロア・施設見学を受け入れている。平成28年度から令和元年度の受入合計は153名（内訳は受入海外教職員10名、学生143名）となっている。

(中期計画1-2-4-1)

○ 国際通用性の高い医療教育システムの構築

「WHO患者安全カリキュラムガイド」の内容を踏まえた国際通用性の高い医療教育システムを構築するため、医療系教育組織を連携させた教職一体的な改革を推進している。(中期計画1-2-4-1)

1-3学生への支援に関する目標 (中項目)

【評価結果】 中期目標を達成している

(理由) 「学生への支援に関する目標」に係る中期目標 (小項目) 2項目のうち、2項目が「中期目標を達成している」であり、これらを総合的に判断した。

1-3-1 (小項目)

【判定】 中期目標を達成している

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

＜特記すべき点＞

（特色ある点）

○ 障害学生支援と学内バリアフリー化

全学教育・学生支援機構の学生相談室と障がい学生支援室は、学生と教職員を対象とした様々な支援や啓発セミナーの開催、「岡山大学障がい学生修学支援ガイド」の発行、映像通信システム（Zoom）やチャットシステム（chatwork）等のインターネットを利用した個別面談支援の実施等の取組を行っている。また、学内バリアフリー化推進のため、設備状況の調査を踏まえて改修を行っている。教職員や学生の支援力を高めるとともに、障害のある学生のためにバリアフリー化等の修学支援を拡充している。（中期計画1-3-1-1）

○ 障害学生支援ボランティアの支援

障害学生支援のボランティア活動に関して、アクセシビリティリーダー育成協議会が認定するアクセシビリティリーダー資格の取得を促進するため、関連する内容の授業の開講、説明会及び広報活動を行い、その結果、1級及び2級合格者が増加している（初回の平成27年度は1級合格者0名、2級合格者4名、平成30年度は1級合格者6名、2級合格者18名）。また、障がい学生支援室の支援業務を補助できる学生の確保に繋がっている（平成30年度74名、令和元年度63名）。肢体不自由のある学生への帯同ボランティアにおいては、経験を積んだ学生が未経験の学生を支援する仕組みを作り、学生が相互に支え合うボランティア活動になるよう支援している。（中期計画1-3-1-1）

1-3-2（小項目）

【判定】 中期目標を達成している

（理由） 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

1-4 入学者選抜に関する目標（中項目）

【評価結果】 中期目標を達成している

（理由） 「入学者選抜に関する目標」に係る中期目標（小項目）が1項目であり、当該小項目が「中期目標を達成している」であることから、これらを総合的に判断した。

1-4-1（小項目）

【判定】 中期目標を達成している

（理由） 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

64 岡山大学

<特記すべき点>

(特色ある点)

○ ディスカバリー入試の実施

文部科学省「スーパーグローバル大学創成支援」事業に採択されたPRIME Programの柱の一つとして、世界各地から集まった留学生・帰国生、日本国内の高等学校出身者等、多様な背景と経験を持つ学生たちの協働と学び合いを基礎としつつ、インターンシップやフィールドワーク等の実践的な学びを重視したグローバル・ディスカバリー・プログラム（GDP）を推進している。このプログラムでは、課題解決型及び高大接続型の入試であるディスカバリー入試（AO入試）を実施し、書類審査、講義を受講して作成するレポートによる審査、面接等による多面的・総合的な評価に基づく選抜を行っている。（中期計画1-4-1-1）

(Ⅱ) 研究に関する目標

1. 評価結果及び判断理由

【評価結果】 中期目標を上回る成果が得られている

(理由) 「研究に関する目標」に係る中期目標(中項目)2項目のうち、1項目が「中期目標を上回る成果が得られている」、1項目が「中期目標を達成している」であり、これらの結果に学部・研究科等の現況分析結果(研究)を加算・減算して総合的に判断した。

2. 各中期目標の達成状況

2-1 研究水準及び研究の成果等に関する目標(中項目)

【評価結果】 中期目標を上回る成果が得られている

(理由) 「研究水準及び研究の成果等に関する目標」に係る中期目標(小項目)2項目のうち、1項目が「中期目標を達成し、優れた実績を上げている」、1項目が「中期目標を達成している」であり、これらを総合的に判断した。

2-1-1 (小項目)

【判定】 中期目標を達成している

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

<特記すべき点>

(優れた点)

○ 異分野基礎科学研究所における研究の好業績

異分野基礎科学研究所では、令和元年度に被引用数が5,000を越えた教員数は9名おり、TOP1%の高被引用論文数は平成28年から累計39報となっている。また、平成28年1月以降の科学誌Nature及びScienceにおける論文公表数は7報、インパクトファクター9.5点以上の雑誌における論文公表数は50報となっている。また、光合成研究では、平成29年度に内閣府「みどりの学術賞」を受賞し、令和元年度にはスウェーデン王立協会「グレゴリー・アミノフ賞」を受賞した教員がいる。(中期計画2-1-1-2)

○ 惑星物質研究所の好業績

惑星物質研究所では、平成28年度に宇宙航空研究開発機構（JAXA）と包括連携協定を締結している。さらに、小惑星試料回収等の国際的なプロジェクトを実施する体制及び地球外惑星に係る連携協力を強固なものにするため、平成30年度には協定内容の見直しを行っている。また、米国航空宇宙局（NASA）が実施している「オシリス・レックス小惑星探査ミッション」に惑星物質研究所教員が参加し、令和元年度には7報の関連論文を発表している。共同研究については、平成27年度36件から令和元年度57件と増加しており、国際共同研究については、令和元年度18件、海外から受け入れた研究者は31名、平均滞在日数は44.1日であり、平成28年度以降増加傾向にある。また、研究論文も平成27年度21報から令和元年度49報と増加しており、そのうち国際的に著名な論文誌（Q1ジャーナル）への投稿は27報（55%）、国際共著論文は28報（57%）となっている。（中期計画2-1-1-4）

（特色ある点）

○ 資源植物科学研究所の共同研究

資源植物科学研究所では、サッポロビール株式会社との共同研究で、保有する約1万5千のオオムギ遺伝資源から、遺伝子鑑定によって同定された品種を用いてビール内の脂質が酸化せずうまさ長持ちする麦芽を開発しており、同社の主力商品に使用されている。（中期計画2-1-1-3）

2-1-2（小項目）

【判定】 中期目標を達成し、優れた実績を上げている

（理由） 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。また、特記事項を判断要素とし、総合的に判断した結果、「技術移転の進展」が優れた点として認められるなど「優れた実績」が認められる。

<特記すべき点>

（優れた点）

○ 「さんさんコンソ」の成果

岡山大学と鳥取大学が共同で運営する中国地域産学官連携コンソーシアム「さんさんコンソ」において、岡山大学研究シーズ発表会等の大学の研究シーズを戦略的に発信するなどの取組を通じて、355件の共同研究契約を締結した（目標250件）。このコンソーシアムの活動を通じて、耐硫酸性コンクリート「ハレーサルト」等、新たに事業化し社会実装に至った成果が13件（うち岡山大学4件）に上がっている。（中期計画2-1-2-1）

○ 独自資金による知的創造サイクルの進展

独自資金による知的創造サイクルの構築を目指し、技術移転契約の締結により、平成28年度から令和元年度までの収入総額（1億8,010万円）は、第2期中期目標期間の総額（1億883万円）を上回っている。また、特許協力条約に基づく国際出願（PCT）件数は、平成28年度19件、平成29年度20件、平成30年度13件、令和元年度16件と推移しており、国際特許出願の目標である年間20件の達成に向けた取組を行っている。（中期計画2-1-2-3）

○ 技術移転の進展

技術移転実績件数（新規の実施許諾契約＋譲渡契約）は、令和2年度は12件、令和3年度も15件と、いずれも目標値を上回っている。第3期中期目標期間における知財収入総額は2億4,610万円で、第2期中期目標期間の知財収入総額（1億883万円）比226%となり、目標値（110%以上）の2倍以上の実績を上げている。（中期計画2-1-2-2）

2-2研究実施体制等に関する目標（中項目）

【評価結果】中期目標を達成している

（理由） 「研究実施体制等に関する目標」に係る中期目標（小項目）5項目のうち、1項目が「中期目標を達成し、優れた実績を上げている」、4項目が「中期目標を達成している」であり、これらを総合的に判断した。

2-2-1（小項目）

【判定】中期目標を達成している

（理由） 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

2-2-2（小項目）

【判定】中期目標を達成している

（理由） 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

<特記すべき点>

（特色ある点）

○ 放射光利用研究の推進

理化学研究所放射光科学研究センターと研究協力協定を締結し、放射光利用研究を推進している。同研究センターが管理している大型放射光施設「SPring-8」を、全ての教員及び大学院生による利用を促進する体制を整備しており、研究力のさらなる向上が期待される。（中期計画2-2-2-1）

2-2-3 (小項目)

【判定】 中期目標を達成し、優れた実績を上げている

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。また、特記事項を判断要素とし、総合的に判断した結果、「科研費獲得に向けた支援」が優れた点として認められるなど「優れた実績」が認められる。

<特記すべき点>

(優れた点)

○ 科研費獲得に向けた支援

科研費の獲得件数の増加を目指し、「研究計画調書書き方講習会」を開催するとともに、ワーキンググループを設置するなどの支援を行っている。令和元年度は、「特別推進研究」、「基盤研究 (S) 及び (A)」及び「新学術領域研究 (研究領域提案型)」の獲得件数は49件となっており、第2期中期目標期間末35件に対して40%増加している (目標20%増)。(中期計画2-2-3-1)

(特色ある点)

○ 研究パフォーマンスの解析

限られた学内研究資金を効果的に投入するために、分析ツールを用いて定量的データによる研究パフォーマンス解析を行っている。その解析結果を踏まえ、強みのある研究領域に対して重点的に配分することにより、量子宇宙・ニュートリノ研究、光合成-構造生物学、超伝導材料・デバイス科学の研究を統合した異分野基礎科学研究所を平成28年度に設置している。(中期計画2-2-3-2)

○ 重点分野への学内資金の投入

重点分野である物理学、基礎生命科学、臨床医学を対象としたRECTORプログラムの実施により、学内資金を効果的に投入し、支援前の平成28年～30年の3年間と支援期間である令和元～3年の3年間を比較すると、国際共著論文数86%増、Top10%論文数157%増、外部資金獲得額45%増を実現している。(中期計画2-2-3-2)

2-2-4 (小項目)

【判定】 中期目標を達成している

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

<特記すべき点>

(特色ある点)

○ 研究教授制度による若手研究者への支援

優れた研究業績を有する准教授に対して、独立した研究代表者としての活躍を支援する研究教授制度を平成30年度に新設している。具体的には、論文業績や外部資金の獲得状況等の認定要件を満たした場合に「研究教授」の称号を付与し、大学本部に配分される間接経費の一部を研究費として配分する等のインセンティブを与えている。令和元年度には新たに2名の研究教授を認定し、計8名となっている。(中期計画2-2-4-2)

2-2-5 (小項目)

【判定】 中期目標を達成している

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

<特記すべき点>

(特色ある点)

○ 研究スペースの一元管理

全学的な研究スペースの一元管理を推進するため、各部局の部屋の稼働率等の調査を行い、また、オープンラボ等の適正利用・有効活用等について調査・検討を行っている。その結果を踏まえ、産学官融合センター及び新技術研究センターの一部の使用要件を緩和し、オープンラボ化する方向で検討及び準備を進めている。これにより、大学で一元管理する研究スペースは20%以上増加する見込みとなっている。(中期計画2-2-5-1)

(Ⅲ) 社会との連携や社会貢献及び地域を志向した教育・研究に関する目標

1. 評価結果及び判断理由

【評価結果】中期目標を達成している

(理由) 「社会との連携や社会貢献及び地域を志向した教育・研究に関する目標」に係る中期目標(小項目) 2項目のうち、2項目が「中期目標を達成している」であり、これらを総合的に判断した。

2. 各中期目標の達成状況

3-1-1 (小項目)

【判定】中期目標を達成している

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

<特記すべき点>

(特色ある点)

○ 産官学民連携の推進

県内の産官学民が連携して、地域が抱えるニーズや課題に関する検討・研究を行うプラットフォーム「おかやま地域発展協議体」を平成28年度に設立し、その上部組織として、同協議体の構成団体の長によって構成される「おかやま円卓会議」を発足させている。また、同協議体に設置された専門委員会には岡山大学の教員が参画し、専門的見地からの助言・提言等を行っている。活動の成果として、平成29年度にJR岡山駅から後楽園を結ぶバス運用を実現している。(中期計画3-1-1-1)

○ 実践型社会連携教育の推進

実践型社会連携教育のために、平成27年度からカリキュラム開発を進め、平成30年度合計482科目(教養教育126科目、専門教育158科目及び大学院198科目)、令和元年度合計680科目(教養教育137科目、専門教育273科目及び大学院270科目)を開講し、年間1,000名以上が受講できる体制を整えている。また、平成28年度から平成29年度にかけて当該科目の定義や要件を明確にして、社会連携活動の度合いや学修環境の国際性等に基づく科目のタイプ分け基準(4タイプ)を定め、平成30年度から全科目のシラバスで当該基準を明記している。さらに、新型コロナウイルス感染症への対応が求められる中、地域総合研究センター及び全学部・研究科において受託事業を受け入れ、全学部の学生による地域参加が展開されており、実践型社会連携教育プログラムを毎年1,000人以上が履修している。(中期計画3-1-1-1)

3-1-2 (小項目)

【判定】中期目標を達成している

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

<特記すべき点>**(特色ある点)****○ 「さんさんコンソ」の産学官連携**

地方自治体、企業等との連携を拡大・強化し、大学の知見を社会へ還元するため、中国地域産学官連携コンソーシアム「さんさんコンソ」の事務局として、中国地域の28校の大学・高専と連携して中国五県に渡る広域的な産学官連携の取り組みを行った結果、平成28年度から令和元年度までに1,331件19億5,098万1,647円の共同研究を獲得している。(中期計画3-1-2-1)

○ 大学発ベンチャーへの支援

大学の知見を社会に還元する取り組みの一環として、大学発ベンチャーに対する支援を行っており、『ベンチャーの手引き』を作成するなど、起業までの必要な手続等の指導支援等を実施している。その結果、技術移転(特許実施許諾・譲渡)による大学発ベンチャーは累計12社(平成28年度9社、平成29年度10社、平成30年度11社、令和元年度12社)となっている(第2期中期目標期間末8社に対して50%増)。(中期計画3-1-2-1)

(IV) その他の目標

(1) その他の目標

1. 評価結果及び判断理由

【評価結果】 中期目標を達成している

(理由) 「その他の目標」に係る中期目標(中項目)が1項目であり、当該中項目が「中期目標を達成している」であることから、これらを総合的に判断した。

2. 各中期目標の達成状況

4-1 グローバル化に関する目標(中項目)

【評価結果】 中期目標を達成している

(理由) 「グローバル化に関する目標」に係る中期目標(小項目)2項目のうち、2項目が「中期目標を達成している」であり、これらを総合的に判断した。

4-1-1(小項目)

【判定】 中期目標を達成している

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

<特記すべき点>

(特色ある点)

○ グローバル・ディスカバリー・プログラムの実施

グローバル・ディスカバリー・プログラムを平成29年度に設置している。本プログラムは、文部科学省「スーパーグローバル大学創成支援」事業に採択されたPRIME Programの柱の一つとして、世界各地から集まった留学生・帰国生、日本国内の高等学校出身者等、多様な背景と経験を持つ学生たちの協働と学び合いを基礎としつつ、インターンシップやフィールドワーク等の実践的な学びを重視している。また、英語による学位取得も可能となる体制を整備し、英語と日本語の二言語教育及び課題解決型教育を実践している。在籍学生数は、令和元年度末現在で、142名(日本を含め25ヵ国)であり、専任教員は14名(日本を含め5ヵ国)で多様性に富んだ組織で運営している。(中期計画4-1-1-1)

○ グローバル実践型社会連携教育プログラムの実施

グローバル実践型社会連携教育プログラムとして、「国際インターンシップ」を平成27年度から実施している。代表的なものとして、海外の研究室でメンバーの一員として研究に参加する「医学研究インターンシップ」、グアム・ベトナム・タイにおける農場実習を通して課題発見と解決を図る「海外短期農業体験実習」、日系企業のグローバル戦略と環境ものづくりを学ぶ「環境ものづくり国際インターンシッププログラム」、「カンボジア王国におけるサービス・ラーニング」があり、平成28年度34プログラム263名、平成29年度35プログラム374名、平成30年度37プログラム498名、令和元年度40プログラム500名が参加している。

なお、履修時期等について課題があることから国際インターンシッププログラムを土台から見直すこととし、令和2年度は一旦、「国際インターンシップ」科目等の開講を休止し、令和3年度から新たな国際インターンシッププログラムとしての再開を検討することとしている。(中期計画4-1-1-1)

4-1-2 (小項目)

【判定】中期目標を達成している

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

<特記すべき点>

(優れた点)

○ 留学生と海外派遣学生の増加

学生のニーズに基づいた戦略的な協定校の開拓を行うことにより、協定校数を第2期中期目標期間末より令和元年度末時点で89件増加させており、年間の外国人留学生受入数は令和元年度末時点で1,573名(第3期中期目標期間末目標1,500名)となっている。また、日本人学生の海外派遣数は平成30年度末時点で767名(第3期中期目標期間末目標760名)となっている。(中期計画4-1-2-2)

(特色ある点)

○ グローバル人材の育成

平成27年より、世界ユースサミットOne Young World (OYW) に国立大学初のパートナーとして参画し、毎年2名の学生代表と、オブザーバーとして1名の教職員を派遣している。令和元年のロンドン大会では、学生代表の1名が、1,800名を超える各国のヤングリーダーの中からグローバルステージの1つに選出(日本人としては3人目)され、世界代表の一人となっている。(中期計画4-1-2-2)

○ STI for SDGsの推進を担う人材の育成

SDGs達成のための科学技術イノベーション（STI for SDGs）の推進を担う人材育成と推進に向けて、令和元年度に大学としては世界初となる国連貿易開発会議（UNCTAD）との包括連携協定を締結している。令和2年度よりUNCTADの加盟国においてASEAN諸国及びアフリカの途上国を対象とした短期の共同研究・研修コースや博士課程の学位プログラムを提供することで、途上国における次世代を担う研究者、特に短期のコースでは女性研究者を対象とした人材育成を行うこととしている。（中期計画4-1-2-2）

○ UNCTADとの連携による国際交流・国際貢献の推進

国連貿易開発会議（UNCTAD）との連携において、SDGs（持続可能な開発目標）達成のための科学技術イノベーション（STI for SDGs）の実現に向けて、発展途上国の科学技術の革新に貢献する若手研究者に対して、SDGsの取組等について学ぶプログラムを提供し、優秀な若手研究者が、それぞれの政府機関を通じて推薦・派遣され、共同研究に参画することにより、今後のSTI for SDGsに関する課題への貢献が期待される。（中期計画4-1-2-1）

（2）附属病院に関する目標

AIを用いて胸部X線画像から新型コロナ肺炎を検出するシステムを開発し、実用化に向けた更なる精度向上に取り組んでいるほか、新たながん遺伝子パネル（TS0500）を用いた「国内完結型マルチプレックスがん遺伝子パネル検査」が厚生労働省の先進医療Bとして承認され、全国で初めて実施している。診療面では、臓器移植医療センター及び低侵襲治療センターにおいて、国際競争力を有する新たな医療を推進しているほか、「外国人患者受入れ医療機関認証制度（JMIP）」の認定を受けるとともに、外国人患者との仲介や各種手続等の業務を行う業者と契約を締結し、外国人患者に対する医療提供体制を整備している。また、総合内科・総合診療科において、コロナ・アフターケア外来を開設し、新型コロナウイルス感染症の後遺症に悩む患者に対する医療提供体制を整備している。

<特記すべき点>

（優れた点）

（教育・研究面）

○ AIを用いた新型コロナ肺炎の画像診断システムの開発及び実用化に向けた取組

AIを用いて胸部X線画像から新型コロナ肺炎を検出するシステムを開発し、本システムで通常のX線撮影画像の読影を補助することで、専門医・非専門医問わず新型コロナ肺炎検出を容易にするなど、COVID-19検査（トリアージ）体制の拡充に貢献することが期待される。令和3年度には、各協力医療機関から画像データの提供を受け、システムの診断精度の向上を図った結果、新型コロナ肺炎の診断における感度は80%程度となっており、今後の実用化に向けた更なる精度向上に取り組んでいる。

○ 「国内完結型マルチプレックスがん遺伝子パネル検査」の実施

新たながん遺伝子パネル（TS0500）を用いた検査であり、内科的・外科的治療の標準治療がない又は標準治療が終了している患者にとって、治療薬や治療法が見つかる可能性が高くなることが期待される「国内完結型マルチプレックスがん遺伝子パネル検査」が厚生労働省の先進医療Bとして承認され、令和2年12月より、全国で初めて岡山大学病院が実施し、これまでに156症例の登録を行っている。

（診療面）

○ 先進的かつ高度な医療の推進

臓器移植医療センター及び低侵襲治療センターにおいて、カンファレンス等による情報共有及び最新知識・リスクマネジメントの見識を高め、安心安全で先進的かつ高度な医療実践を推進するとともに、平成29年5月に稼働した探索的医薬品開発室においては、特定細胞加工物製造施設としての届出を完了して臨床試験を推進したほか、腫瘍溶解ウイルス「テロメライシン」の臨床試験、Ad-SGE-REICの医師主導FIH治験（肝がん及び再発悪性神経膠腫）、小児拡張型心筋症に対する心臓内幹細胞自家移植療法の実用化等の臨床研究や再生医療を実施するなど、国際競争力を有する新たな医療を推進している。

○ 外国人患者に対する医療提供体制の整備

岡山大学病院国際診療支援センターを中心として、平成29年度に認定された「外国人患者受入れ医療機関認証制度（JMIP）」の更新審査を受け、令和2年2月に再認定されたほか、外国人患者の受入れに当たり、大学病院と外国人患者との仲介、各種手続、医療費の請求代行、並びに通訳等の業務を行う業者と契約を締結することにより、医師・看護師等は治療に集中できる上、医療費未回収のリスクが減少するなど、外国人患者に対する医療提供体制を整備している。

○ 「コロナ・アフターケア外来」の開設

総合内科・総合診療科において、コロナ・アフターケア外来を令和3年2月に開設し、新型コロナウイルス感染症の後遺症に悩む患者に対して、大学病院ならではの専門的な検査や、他の診療科との連携による診療体制の整った環境での体系的な診断・治療を行っている。これにより、診療方針の決定とマネジメントを総合的に行い、地域の医療機関とも連携して患者の診療を円滑に行うことが可能となるなど、新型コロナウイルス感染症の後遺症に悩む患者に対する医療提供体制を整備している。

(運営面)

○ **ダイバーシティ推進センターの設置や在宅勤務制度の導入による医師等の処遇改善**

ダイバーシティ推進センターを設置し、育児・介護などのライフイベントと勤務を両立できるような柔軟な働き方を取り入れ、キャリア支援に取り組んだことにより、女性医師が様々な場面で活躍する機会が増加し、優秀な人材の確保につながったほか、放射線科医師のみを対象に、画像診断システムを利用した在宅勤務制度を導入し、これまで育児・介護を理由にやむを得ずキャリア形成の中断を余儀なくされていた医師が、個々のライフスタイルに合わせた柔軟な勤務が可能となり、キャリア形成の中断の恐れなく安心して勤務できるなど、処遇改善に取り組んでいる。

(3) **附属学校に関する目標**

附属学校園、学部及び岡山県・岡山市教育委員会から構成される「附属学校園地域運営委員会」を設置し、附属学校園の教育研究が、地域の教育的課題の解決に寄与するモデルとして示されることを協働的に推進する体制を構築し、地域の教育推進における中心的な役割を果たしている。

附属学校園に対する学部のガバナンスを強化することを目的とした「附属学校園運営会議」を設置し、学部のカリキュラムや経営方針を共有し、実践的な教育課題の解決に向けた研究や質の高い教育実習等を行っていくことを可能とする体制を形成している。

<特記すべき点>

(優れた点)

○ **学部及び地域と連携し地域の教育課題を解決する委員会の設置**

平成30年度に、附属学校園、学部及び岡山県・岡山市教育委員会から構成される「附属学校園地域運営委員会」を設置し、構成員による直接的かつ総合的な意見交換を通じて、附属学校園の教育研究が、地域の課題解決に寄与するモデルとして示されることを協働的に推進する体制を構築している。また、岡山県・岡山市教育委員会での生徒指導、特別支援及び教職員の資質能力の向上等に関する課題認識等を踏まえ、附属学校園の教育研究の在り方等についても検討している。

○ **学部・教職大学院との連携・協働の促進**

附属学校園に対する学部ガバナンスの強化を目的として附属学校園の正副校園長8名と学部の業務を分掌する副学部長3名で構成される「附属学校園運営会議」を設置し、学部のカリキュラムや経営の基本方針を両方で共有し、実践的な教育課題の解決に向けた研究や質の高い教育実習等を行っていくことを可能とする体制を形成している。また、教職大学院と連携して、附属学校園の教員が教職大学院で学ぶことができるよう申合せをしており、平成30年度より毎年度1名が入学している。

Ⅱ. 業務運営・財務内容等の状況

<評価結果の概況> (1) 業務運営の改善及び効率化 (2) 財務内容の改善 (3) 自己点検・評価及び情報提供 (4) その他業務運営	顕著な 成果	上回る 成果	達成	おおむね 達成	不十分	重大な 改善
			○		○	
			○			
			○			
				○		

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標

①組織運営の改善	②教育研究組織の見直し	③事務等の効率化・合理化
----------	-------------	--------------

【評定】 中期目標の達成状況が不十分である (理由) 中期計画の記載12事項中10事項が「中期計画を上回って実施している」又は「中期計画を十分に実施している」と認められるが、2事項について「中期計画を十分には実施していない」と認められるとともに、大学院専門職学位課程における学生定員の未充足があること等を総合的に勘案したことによる。 (法人による自己評価と評価委員会の評価が異なる事項) 中期計画【70】及び【75】については、法人が掲げる目標が達成されておらず、また、達成されなかったことについて勘案すべき事情が認められないことから、「中期計画を十分には実施していない」と判断した。
--

<特記すべき点>

(優れた点)

○ グローバル・エンゲージメント戦略の推進

持続可能な開発目標（SDGs）の達成に向けた「SDGs大学経営」のグローバル・エンゲージメントにかかる中核的組織として、岡山大学グローバル・エンゲージメント・オフィス（OUGE0）を設置している。本オフィスで高度専門マネジメント人材を組織化したことで、国連機関との直接的連携による「ESD for 2030」の推進や国連貿易開発会議・米 국무省との直接的連携による教育の高度化等の成果を発信し、大学のプレゼンスを高めており、THEインパクトランキング2021において世界200位以内、国内同率1位に評価されている。

○ 部局組織目標評価の実施

各部局が定めた組織目標の達成状況を評価する部局組織目標評価について、平成28年度に「大学全体への貢献」欄、平成30年度に全学共通のKPIを追加し、全学への貢献度を踏まえた評価ができるよう見直しを行うとともに、平成29年度からは部局長が部局長選考時に公表した所信の達成状況を評価する所信評価を導入している。全学共通評価により、教育研究の深化につながっている。部局組織目標評価及び所信評価結果は各部局長へフィードバックし、部局運営の改善及び向上を促すとともに、勤勉手当及び業績年俸に係る上位査定枠の部局配分数への反映、並びに部局長の給与査定に活用している。

(改善すべき点)

○ 中期計画を十分には実施していないと認められる事項

「女性教員比率を高め、第2期中期目標期間末に比して2割増加させる。」(中期計画【70】)については、ウーマン・テニユア・トラック制やポストアップ制度等の全学的な取組を実施しているものの、女性教員比率が令和3年度19.6%(約1割増加)となっており、中期計画を十分には実施していないと認められる。

○ 中期計画を十分には実施していないと認められる事項

「学部では、岡山県における小・中学校への教員採用者の占有率を向上(小学校30%)させる」「研究科では、修了生(現職教員、留学生を除く)の教員就職率を維持・向上(教職大学院95%、修士課程80%)させる」(中期計画【75】)については、自治体における採用状況等の外的環境要因があるものの小学校教員合格者の占有率が令和3年度11.3%となっているとともに、平成30年度に修士課程を教員養成を主たる目的としない課程に改組したことにより修士課程修了生の教員就職率が令和2年度25.6%となっており、中期計画を十分には実施していないと認められる。

○ 大学院専門職学位課程における学生定員の未充足

大学院専門職学位課程について、第2期中期目標期間評価においても改善すべき点として指摘したが、学生収容定員の充足率が平成28年度から令和3年度において90%を満たしていないことから、学長のリーダーシップの下、定員の充足に向けた対応が求められる。

(2) 財務内容の改善に関する目標

①外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加 ②経費の抑制 ③資産の運用管理の改善

【評定】 中期目標を達成している

(理由) 中期計画の記載5事項全てが「中期計画を上回って実施している」又は「中期計画を十分に実施している」と認められるとともに、下記の状況等を総合的に勘案したことによる。

<特記すべき点>

(優れた点)

○ 多様な取組による自己収入の増加

複数の技術移転機関 (TLO) の支援を受けた知的財産情報の配信及び技術移転活動の強化による知的財産収入増加に係る取組やネーミングライツ制度の創設、大学のシーズの戦略的な発信等による共同・受託研究の増、国立大学法人法第34条の2に基づく土地の貸付等、新たに自己収入を増加させる取組を実施した結果、第3期中期目標期間における自己収入額の平均は第2期中期目標期間に比して約59億円増加している。

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標

①評価の充実 ②情報公開等や情報発信等の推進

【評定】 中期目標を達成している

(理由) 中期計画の記載2事項全てが「中期計画を十分に実施している」と認められるとともに、下記の状況等を総合的に勘案したことによる。

<特記すべき点>

(優れた点)

○ 学生を活用したノーコードアプリによる情報発信

令和2年度に学生目線での学生向け情報発信を行うため、安価で短期間に開発が可能なノーコードアプリを使った国立大学では初めてとなる大学公認のアプリ「岡山大学メディア (OTD)」を学生起業家でSDGsアンバサダーの理学部4回生 (2020 キャンパスベンチャーグランプリ全国大会で経済産業大臣賞受賞) が開発している。本アプリでは、部活動紹介やキャンパス周辺の飲食店紹介など学生目線での情報を取り入れ、現役学生の交流の場として、また入学希望者に向けた魅力発信の場として活用することで、岡山大学のブランディングを目指しており、導入から2週間で4万件のアクセスを獲得している。

(4) その他業務運営に関する重要目標

①施設設備の整備・活用等 ②安全管理 ③法令遵守等

【評定】 中期目標をおおむね達成している

(理由) 中期計画の記載8事項全てが「中期計画を十分に実施している」と認められるが、不適切な会計処理があったこと等を総合的に勘案したことによる。

64 岡山大学

(改善すべき点)

○ 不適切な会計処理

平成 26 事業年度決算において、診療部門の経費 3 億円を正当な理由なく受託研究である治験経費へ付け替えていた事例があったことから、学内規程を整備するなど、再発防止に向けた組織的な取組を実施することが求められる。

第3期中期目標期間に係る業務の実績に関する評価結果（案）
 国立大学法人広島大学

1 全体評価

広島大学は、「自由で平和な一つの大学」という建学の精神を継承し、伝統と実績を生かした教養教育及び世界トップレベルの研究に裏打ちされた専門教育を根幹に「平和を希求し、チャレンジする国際的教養人」を持続的に輩出し、「100年後にも世界で光り輝く大学」となることを目指している。第3期中期目標期間においては、世界大学ランキングトップ100に入る総合研究大学になるべく、国際水準の教育研究の展開に向けて、「広島大学改革構想」の着実な実行により、「大学改革」と「国際化」を大胆に推進し、世界に通用するリーダーを育成すること等を基本的な目標としている。

中期目標期間の業務の実績の状況及び主な特記事項については以下のとおりである。

	顕著な成果	上回る成果	達成	おおむね達成	不十分	重大な改善
教育研究						
教育		○				
研究		○				
社会連携				○		
その他			○			
業務運営				○		
財務内容			○			
自己点検評価			○			
その他業務		○				

（教育研究等の質の向上）

グローバル化に対応した大学院教育を実施し、現代社会で活躍できる高度な人材を養成するため、大学院課程において、英語を用いた授業科目のみで修了できるコースを令和元年度時点で73コース設置し、累計で980名の修了生を輩出している。また、キャリア支援・就職支援を強化・充実するため、学部1年次生全員を対象に、学外の企業等での就業体験等を行う初年次インターンシップ（社会体験）を実施しているほか、教養教育科目「キャリア教養講座－世界に通用する高い社会人力を身につける－」等を開講している。この他、優秀な若手研究者を育成・確保するため、若手研究者ポートフォリオ（HIRAKU-PF）の活用や長期インターンシップ派遣等により、人材の流動化と多様なキャリアパスを促す仕組みや自立して研究に専念できる環境を整備している。

一方で、「社会との連携や社会貢献及び地域を志向した教育・研究に関する目標」の項目1事項について、「中期計画を十分に実施しているとはいえない」ことから、改善に向けた取組が求められる。

65 広島大学

(業務運営・財務内容等)

新たな国際化戦略として、国立大学初の事例となる米国アリゾナ州立大学の日本校であるアリゾナ州立大学／サンダーバードグローバル経営大学院—広島大学グローバル校を東広島キャンパスに共同設置をするとともに、海外での日本語教育・日本文化理解の拠点として、広島大学森戸国際高等教育学院北京校を設置している。また、大学が持つ科学技術・イノベーションの社会実装により、社会課題の解決に向けて取り組む Town & Gown 構想を進めるため、大学、東広島市、企業が連携し Town & Gown Office を東広島キャンパスに設置しており、カーボンニュートラルやスマートキャンパスを実現するため、実証事業や実証研究を進めている。また、企業からの寄付等により、多目的ホール「福山通運小丸賑わいパビリオン」やサッカーグラウンド「東広島ドリームフィールド」の整備を行っている。さらに、東広島市からの5億円の寄附を受けて、世界トップレベルの外国人研究者や留学生を受け入れるための国際交流拠点である「広島大学フェニックス国際センター MIRAI CREA (ミライ クリエ)」を整備するなど、多様な財源を活用した施設整備を積極的に進めている。

一方で、大学院専門職学位課程における学生定員の未充足があったことから、改善に向けた取組が求められる。

2 項目別評価

I. 教育研究等の質の向上の状況

<評価結果の概況>	顕著な 成果	上回る 成果	達成	おおむね 達成	不十分	重大な 改善事項
(I) 教育に関する目標		○				
①教育内容及び教育の成果		○				
②教育の実施体制		○				
③学生への支援		○				
④入学者選抜			○			
(II) 研究に関する目標		○				
①研究水準及び研究の成果		○				
②研究実施体制等の整備			○			
(III) 社会連携及び地域に関する 目標				○		
(IV) その他の目標			○			
①グローバル化			○			

(I) 教育に関する目標

1. 評価結果及び判断理由

【評価結果】 中期目標を上回る成果が得られている

(理由) 「教育に関する目標」に係る中期目標(中項目)4項目のうち、3項目が「中期目標を上回る成果が得られている」、1項目が「中期目標を達成している」であり、これらの結果に学部・研究科等の現況分析結果(教育)を加算・減算して総合的に判断した。

2. 各中期目標の達成状況

1-1 教育内容及び教育の成果等に関する目標(中項目)

【評価結果】 中期目標を上回る成果が得られている

(理由) 「教育内容及び教育の成果等に関する目標」に係る中期目標(小項目)4項目のうち、2項目が「中期目標を達成し、優れた実績を上げている」、2項目が「中期目標を達成している」であり、これらを総合的に判断した。

1-1-1 (小項目)

【判定】中期目標を達成している

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

<特記すべき点>

(特色ある点)

○ 学士課程教育のグローバル化

地球的な視座から国際社会の諸課題を考え、他者と協調的に行動できる人材を養成することを目的として、総合科学部国際共創学科を設置し、英語を用いた授業科目のみで構成された学位プログラムを導入している。(中期計画1-1-1-2)

○ 教養科目でのアクティブ・ラーニングの推進

教養教育科目へのアクティブ・ラーニング導入を促進するため、ファカルティ・ディベロップメント (FD) として教養教育授業参観・研究会を各タームで開催するなどの取組を行い、令和元年度の教養教育におけるアクティブ・ラーニングの導入率は77%となっている。(中期計画1-1-1-4)

○ データサイエンスとインフォマティクス教育の充実

データサイエンスとインフォマティクスに関する高次な素養を体系的・統合的に備え、社会のさまざまな分野で活躍できる人材を育成するため、情報科学部を平成30年度に設置している。この情報科学部を大学におけるデータサイエンスとインフォマティクス教育の中核ハブとし、大学全体の機能強化につなげるため、コンピュータのプログラミングや統計学の基礎を学ぶ科目を実施している。(中期計画1-1-1-4)

○ グローバルキャンパス実現に向けた取組

英語による学修の充実を図るため、令和2年度に学部生を対象に「英語で授業を受けることについてのアンケート」を実施し、823名からの回答を得て、学生の意識を分析し、「グローバルキャンパス実現のための英語による学士課程教育充実に関する提言」を令和3年度にとりまとめている。(中期計画1-1-1-2)

1-1-2 (小項目)

【判定】中期目標を達成し、優れた実績を上げている

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。また、特記事項を判断要素とし、総合的に判断した結果、「大学院教育のグローバル化」が優れた点として認められるなど「優れた実績」が認められる。

＜特記すべき点＞

（優れた点）

○ 大学院教育のグローバル化

グローバル化に対応した大学院教育を実施し、現代社会で活躍できる高度な人材を養成するため、大学院課程において、英語を用いた授業科目のみで修了できるコースを令和元年度時点で73コース設置している。なお、平成28年度から令和元年度までの入学者数の合計は1,251名、修了者数の合計は980名となっている。（中期計画1-1-2-3）

（特色ある点）

○ 5年一貫の博士課程教育

国際的視野を持ち、現代社会で活躍できる高度な人材を育成するため、令和元年度に大学院統合生命科学研究科及び大学院医系科学研究科を設置し、持続可能な発展科目及びキャリア開発・データリテラシー科目の2つの科目群から構成される大学院共通科目を開設している。また、令和元年度に文部科学省「卓越大学院プログラム」に「ゲノム編集先端人材育成プログラム」が中国・四国地方で唯一採択され、ゲノム編集を使いこなせる人材及びゲノム編集を産業へ直結させる人材を養成する5年一貫の博士課程学位プログラムを構築している。なお、令和元年度には12名の学生を受け入れてプログラムを実施している。（中期計画1-1-2-1）

○ 海外大学とのジョイントディグリー

グローバルに活躍できる能力を育成するため、国際的キャリアや長期海外留学を念頭に置いた短期・中期のプログラムに加えて、ダブルディグリー・プログラムをさらに拡充するとともに、グラーツ大学（オーストリア）及びライプツィヒ大学（ドイツ）とのジョイントディグリー・プログラム（JD）新設に向けて調整を進めた結果、令和2年度にこれらの大学と共に国際連携専攻を設置している。（中期計画1-1-2-2）

1-1-3（小項目）

【判定】中期目標を達成し、優れた実績を上げている

（理由） 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。また、特記事項を判断要素とし、総合的に判断した結果、「個別指導システムの構築と司法試験の合格率向上」が優れた点として認められるなど「優れた実績」が認められる。

＜特記すべき点＞

（優れた点）

○ 個別指導システムの構築と司法試験の合格率向上

オーダーメイド型の知識活用型と問題発見型を統合した教育を実現するため、平成28年度から令和元年度の間54回のFDを実施している。また、統合型教育及び学修コーチングによる個別指導のシステムを構築し、知識を論理的思考上の定点として見ず、論理の動線上で捉えること、論理の動線を方向づけし伸長させる諸要素を分析すること、知識を論理の動線上で捉えることで事例解決における事案を区別すること、事実から何が求められるのかを法的論理の動きから導き出せることを意識づけし定着させる取組を進めている。令和元年度の授業改善アンケート調査では、授業に強く満足した又は満足したと回答した学生は86.5%となっており、修了生の就職先の上司へのヒアリングにおいても、事件解決後もより適切な解決を求めて探求する努力を怠らない点で評価されている。なお、司法試験合格率は平成27年度の17.0%から、令和元年度には35.9%へと向上している。（中期計画1-1-3-1）

1-1-4（小項目）

【判定】 中期目標を達成している

（理由） 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

＜特記すべき点＞

（特色ある点）

○ 教職大学院における高い教員就職率

教職大学院において、学校における諸課題について優れた実践的対応力と実践研究力を備えた教員を養成するため、授業以外にも「さあ、実践力を高めようプロジェクト」や、面接・模擬授業の対策講座ならびに個別相談・対応を継続的に開催している。「さあ、実践力を高めようプロジェクト」については、平成30年度は44回、令和元年度は33回開催し、面接・模擬授業の対策講座は、平成30年度及び令和元年度に各7回開催している。なお、教員就職率は平成29年度修了生は100%、平成30年度修了生は75%、令和元年度修了生は100%となっている。（中期計画1-1-4-1）

1-2教育の実施体制等に関する目標（中項目）

【評価結果】 中期目標を上回る成果が得られている

（理由） 「教育の実施体制等に関する目標」に係る中期目標（小項目）が1項目であり、当該小項目が「中期目標を達成し、優れた実績を上げている」であることから、これらを総合的に判断した。

1-2-1 (小項目)

【判定】中期目標を達成し、優れた実績を上げている

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。また、特記事項を判断要素とし、総合的に判断した結果、「自立した教育者を育成するTA制度の導入」が優れた点として認められるなど「優れた実績」が認められる。

<特記すべき点>

(優れた点)

○ 自立した教育者を育成するTA制度の導入

専門分野の知識体系を俯瞰する力や、教育活動への深い理解と学習支援方法を身に付けさせ、自立した教育者としても活動できる大学院生の育成を目指し、授業の補助業務のみ担当するPhoenix Teaching Assistant (PTA)、ディスカッションのファシリテーターや実験時のデモンストレーション等の補助的授業指導も担当するQualified Teaching Assistant (QTA) 及び教員の監督の下で授業を担当できるTeaching Fellow (TF) の3階層を設定したTA制度「Hirodai TA」を平成28年度に導入し、継続して「QTA資格取得研修会」(参加者延べ5,325名)、TFの資格取得に受講が必要な「大学教員養成講座」(受講者延べ106名)を開催している。また、FDとして「TA研修会(実践編)」や「TAと協働する授業の設計・運営方法」を開催し、TFと教員が協働した授業及びQTAが加わった授業の事例紹介や、TA経験のある学生を対象として実施したアンケートの結果を参考に、TAと共に創るより良い授業について考えていく機会を設けている。

なお、授業担当教員がQTAのパフォーマンスに対して4項目を5段階評価する実績報告書等についてデータ解析を行い、研究成果を広島大学高等教育研究開発センターが発行する『高等教育研究叢書』に掲載し、全国へ向けて発信している。(中期計画1-2-1-2)

(特色ある点)

○ 新型コロナウイルス感染症下の教育

学生の情報通信技術の活用能力の向上と教員の先進的講義手法による教育力の強化などを目的として、平成27年度から学生のノートパソコン必携化を実施し、平成28年度には学内のすべての講義室で無線LANの利用を可能とする学内のwi-Fi環境を整備するとともに、学生の充電需要に対応するために専用のPCロッカーを設置している。また、新型コロナウイルス感染症の影響下でのオンライン授業等のリモート教育に関する取組として、キャンパス内でオンラインによる授業を受講できるよう学生が自由に使用できる教室等を確保するとともに、自宅にインターネット環境の整っていない学生には、Wi-Fiルーターを無償貸与している。さらに、十分な感染防止対策及び授業等のオンデマンド配信に係る著作権法に係る配慮もしたうえで、対面型とオンライン型の特長を活かした授業を実施している。(中期計画1-2-1-2)

○ 学生主体の教育学習支援

国際大学間コンソーシアム（SERU）の枠組みにより実施した質保証評価（ピアレビュー）結果を受け、令和2年度に「教育学習支援センター」を設置している。本センターには、学生スタッフが、TF 8名、QTA 5名配置され、学生主体の取組として新入生懇話会2回（参加者19名）、広大生懇話会1回（参加者11名）を開催し、学習相談では、令和3年度実績で教育・学習相談件数74件、教養教育53件等の取組を行っている。また、こうした取組について記事にしたニューズレターを随時発行し、学生に対する周知も行っている。（中期計画1-2-1-1）

1-3学生への支援に関する目標（中項目）

【評価結果】中期目標を上回る成果が得られている

（理由） 「学生への支援に関する目標」に係る中期目標（小項目）が1項目であり、当該小項目が「中期目標を達成し、優れた実績を上げている」であることから、これらを総合的に判断した。

1-3-1（小項目）

【判定】中期目標を達成し、優れた実績を上げている

（理由） 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。また、特記事項を判断要素とし、総合的に判断した結果、「学生及び若手研究者へのキャリア支援の充実」が優れた点として認められるなど「優れた実績」が認められる。

<特記すべき点>

（優れた点）

○ 学生及び若手研究者へのキャリア支援の充実

キャリア支援・就職支援を強化・充実するため、学部1年次生全員を対象に、学外の企業等での就業体験等を行う初年次インターンシップ（社会体験）を実施しているほか、教養教育科目「キャリア教養講座－世界に通用する高い社会人力を身につける－」等を開講している。キャリア支援イベントにおけるアンケート調査の結果、学生の満足度は令和元年度に92.9%となっている。

また、優秀な若手研究者を育成・確保するため、文部科学省の次世代研究者育成プログラム「未来を拓く地方協奏プラットフォームHIRAKU」事業において、若手研究者ポートフォリオ（HIRAKU-PF）の活用や長期インターンシップ派遣等により、人材の流動化と多様なキャリアパスを促す仕組みや自立して研究に専念できる環境を整備している。

なお、平成30年に株式会社ヴォーカーズが発表した「本当に良い就職をしている大学ランキング」においては全国3位、株式会社日経リサーチの「企業の人事担当者から見た大学イメージ調査」においては総合ランキング5位などとなっている。（中期計画1-3-1-2）

(特色ある点)**○ 教育におけるアクセシビリティの推進**

多様な学生を想定した教育のアクセシビリティ及び障がいのある学生への合理的配慮の標準化・一般化を推進するため、筆記通訳支援に音声認識エンジンを用いたクラウド型遠隔支援システムを導入し、全面遠隔化と一部自動化など、ICT・クラウド技術を活用した授業支援・ユビキタス支援を整備・拡充している。また、アクセシビリティ教育プログラムを拡充し、学生・教職員におけるアクセシビリティに関するリーダー人材育成を目的として、アクセシビリティリーダー育成プログラムを実施している。(中期計画1-3-1-3)

1-4 入学者選抜に関する目標 (中項目)**【評価結果】 中期目標を達成している**

(理由) 「入学者選抜に関する目標」に係る中期目標(小項目)が1項目であり、当該小項目が「中期目標を達成している」であることから、これらを総合的に判断した。

1-4-1 (小項目)**【判定】 中期目標を達成している**

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

<特記すべき点>**(特色ある点)****○ 国際バカロレア資格に対応した入試の導入**

グローバル化に対応できる人材を受け入れるため、平成29年度学部入試から語学力、コミュニケーション能力、国際理解、論理的思考力及び主体的学習態度等を養うことを目標とする国際バカロレア (IB) 資格取得者を対象とした入試を10学部で導入している。(中期計画1-4-1-2)

○ オンライン入学手続システムの導入

受験者の利便性向上のため、令和2年度入試から、全学部入試において入学手続システム (UCARO) を導入し、出願から入学手続までをインターネットで行うことを可能としており、令和2年度入試では、学部で2,476名がUCAROを利用して入学手続を行っている。(中期計画1-4-1-3)

(Ⅱ) 研究に関する目標

1. 評価結果及び判断理由

【評価結果】 中期目標を上回る成果が得られている

(理由) 「研究に関する目標」に係る中期目標(中項目) 2項目のうち、1項目が「中期目標を上回る成果が得られている」、1項目が「中期目標を達成している」であり、これらの結果に学部・研究科等の現況分析結果(研究)を加算・減算して総合的に判断した。

2. 各中期目標の達成状況

2-1 研究水準及び研究の成果等に関する目標(中項目)

【評価結果】 中期目標を上回る成果が得られている

(理由) 「研究水準及び研究の成果等に関する目標」に係る中期目標(小項目)が1項目であり、当該小項目が「中期目標を達成し、優れた実績を上げている」であることから、これらを総合的に判断した。

2-1-1 (小項目)

【判定】 中期目標を達成し、優れた実績を上げている

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。また、特記事項を判断要素とし、総合的に判断した結果、「研究活動の活発化」が優れた点として認められるなど「優れた実績」が認められる。

<特記すべき点>

(優れた点)

○ 研究活動の活発化

論文数を第2期中期目標期間終了時の1.5倍程度、いわゆるTop 1%・10%論文の増加、人文社会系にあっては、重要な学術賞を受賞できるような著書・論文を発表するとの目標に対して、令和3年度は、論文数は2.1倍、Top 1%・10%論文は1.2倍と目標を上回っており、人文社会系においては、令和3年度に人間科学研究科配属の助教が発表した研究論文が評価され、オスロ国際平和研究所のBest Visualization Awardを日本人で初めて受賞している。さらに、国際共同研究や研究者交流の促進など国際研究活動を強化し、国際共著論文を第2期中期目標期間終了時の2倍程度にするとの目標に対して、令和3年度は、2.5倍と目標を大きく上回る実績を残している。(中期計画2-1-1-2)

(特色ある点)**○ 研究拠点の形成促進**

「人文社会系・学際系」、「理・工・農系」及び「生命・医学系」のそれぞれの研究分野で特色ある研究を発展させていくため、研究拠点を育成・選定していく研究拠点形成システムを整備している。選定された研究拠点に対しては、University Research Administrator (URA) による研究拠点活動支援や外部資金獲得支援、研究拠点活動経費の配分及び研究スペースの優先措置を行っている。令和元年度末にはインキュベーション研究拠点11拠点及び自立型研究拠点12拠点（インキュベーション研究拠点から昇格した拠点を含む）が活動しており、平成30年度には、自立型研究拠点の1つであるゲノム編集研究拠点を基盤としたゲノム編集イノベーションセンターを設置し、研究活動を推進している。また、平成31年度には自立型研究拠点の広島大学医療経済研究拠点を、国内外の研究機関及び学生も参画する独自の最先端国際プロジェクトとして認定している。

これらの研究拠点により、例えば「次世代を救う広大発Green Revolutionを創出する植物研究拠点」では拠点メンバーのSCI論文数が、文部科学省の研究大学強化促進事業スタート時（平成25年度）の3倍（大学全体は第2期中期目標期間終了時の1.5倍）となり、国際共著論文数は4.8倍（大学全体は約2倍）となっている。（中期計画2-1-1-1）

○ SDGsへの貢献を目指したネットワーク拠点

持続可能な地球社会の実現をめざす国際協働研究プラットフォームである「フューチャーアース (FE)」及び持続可能な開発目標 (SDGs) に貢献する全学的な取組を推進するとともに、これらの目標達成に資する広島大学の各種取組を集約し、平成30年度に「広島大学FE・SDGsネットワーク拠点」を設置している。この拠点において、大学（学生を含む。）、国、地方自治体、企業及び海外研究機関等の担当者が集まって議論する「広島大学SDGsシンポジウム」を開催するなど、平和、環境といった全てのSDGsに貢献することを目指し、国際共同研究及び研究者交流を推進している。（中期計画2-1-1-1）

○ 海外との国際研究ネットワークの構築

海外大学等との包括協定締結は、令和元年度末現在で累計370件となっており、国際研究ネットワークの構築により、インドや米国などの海外大学等との国際共同研究や国際共著論文の取組を進めている。インド科学産業研究委員会 (CSIR) との間で国際共同研究・教育ハブを確立するための全学交流協定覚書 (MoU) を締結し、広島大学自立型研究拠点（社会実装指向型HiSENS拠点等）を中核にインド全土に研究交流の展開を行っている。なお、社会実装指向型HiSENS拠点では、拠点メンバーの国際共著論文率が、文部科学省の研究大学強化促進事業スタート時（平成25年度）の27.6%に対し、令和元年度には44.2%（大学全体は36.9%）となっている。（中期計画2-1-1-1）

65 広島大学

○ 新型コロナウイルス感染症に係る研究

日本医療研究開発機構における新型コロナウイルス感染症関連事業の全4領域で1件ずつの課題採択を受け、英語論文20本、日本語論文4本、投稿中論文6本の合計30本、特許出願11件、「防災・減災×サステナブル大賞2022」の受賞（令和4年3月）につながっている。また、広島県から1億円を受け入れ、新型コロナウイルス感染症に関する官学連携による検査研究体制構築事業を実施している。

2-2研究実施体制等に関する目標（中項目）

【評価結果】 中期目標を達成している

（理由） 「研究実施体制等に関する目標」に係る中期目標（小項目）2項目のうち、2項目が「中期目標を達成している」であり、これらを総合的に判断した。

2-2-1（小項目）

【判定】 中期目標を達成している

（理由） 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

<特記すべき点>

（特色ある点）

○ 教員の業績管理のための指標導入

広島大学独自の目標達成型重要業績指標（AKPI®）等によるインキュベーション研究拠点及び自立型研究拠点等の戦略的重点分野の研究活動の評価や、平成29年度の教員エフォート指標（BKPI®）の策定及び愛媛大学、徳島大学、山口大学（令和元年度から島根大学が参加）とともに構築した共通の指標（C-KPI®（Common Key Performance Indicator））により、教員の教育研究情報全てのモニタリングと教育研究業績・エフォート管理の共通化を進めている。また、研究拠点形成システムの評価にAKPI®等を活用し、若手研究者等の重点配置を行っている。（中期計画2-2-1-1）

○ 若手研究者の戦略的育成

令和元年度に、文部科学省「世界で活躍できる研究者戦略育成事業」に全国2拠点のうちの1拠点として採択された「地方協奏による世界トップクラスの研究者育成（HIRAKU-Global）」の取組として、若手研究者の育成のための体制整備、評価指標及び蓄積するデータの検討に着手し、育成する研究者の能力を適切に評価できるポートフォリオシステムを構築するとともに、C-KPI®を活用した能力の見える化による能力向上の仕組みを構築している。（中期計画2-2-1-1）

2-2-2 (小項目)

【判定】 中期目標を達成している

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

<特記すべき点>

(特色ある点)

○ 国際共同研究の推進

共同利用・共同研究拠点において、共同利用・共同研究課題の英語版ウェブサイトでのオンライン申請システムの整備やシンポジウム等の開催により、国内外の研究者交流を促進している。これらの取組により、平成28年度から令和元年度にかけて、国際共同研究の件数は、放射線災害・医科学研究拠点では第2期中期目標期間の年平均0.2件から年平均15件に増加し、放射光物質物理学研究拠点では第2期中期目標期間の年平均18.3件から年平均34.3件へと増加している。また、平成28年度から活動を開始した生体医歯工学共同研究拠点においても、平成28年度の2件から令和元年度には24件へと増加している。(中期計画2-2-2-2)

○ 新型コロナウイルス感染症に係る研究

新型コロナウイルス感染症対策に関連した研究開発では、AMEDウイルス等感染症対策技術開発事業(実証・改良研究支援)において、コロナウイルスを迅速・高精度に診断する自動機器に関する研究開発、呼吸音遠隔モニタシステムに関する研究開発及び新型コロナウイルス感染症に対する222nm紫外線を用いた感染対策に関する研究開発の3件が採択されている。

(Ⅲ) 社会との連携や社会貢献及び地域を志向した教育・研究に関する目標

1. 評価結果及び判断理由

【評価結果】 中期目標をおおむね達成している

(理由) 「社会との連携や社会貢献及び地域を志向した教育・研究に関する目標」に係る中期目標（小項目）が1項目であり、当該小項目が「中期目標を十分に達成しているとはいえない」であることから、これらを総合的に判断した。

2. 各中期目標の達成状況

3-1-1（小項目）

【判定】 中期目標を十分に達成しているとはいえない

(理由) 中期計画の判定において「中期計画を十分に実施しているとはいえない」がある。また、「教育学部及び教育学研究科における教員就職率の状況」に改善を要する点が指摘されたため、小項目を十分に達成しているとはいえない。

<特記すべき点>

(特色ある点)

○ 産学官連携の推進とマネジメント組織の構築

組織的かつ中長期的な産学官連携の強化を推進するため、平成28年度から令和元年度にかけて30件の包括連携協定を締結し、令和元年度末時点で締結数は合計89件となっている。また新たな価値共創型の産学連携共同研究と人材育成の推進を図る「民間企業等外部機関研究所制度」を創設し、コベルコ建機夢源力共創研究所及び未病・予防医科学共創研究所を学内に開設しているほか、包括連携協定を締結している機関との連携の深化を目的として、広島大学呉サテライト及び広島大学ー産総研連携オフィスを開設している。さらに、基礎研究から産学連携・技術移転まで一貫したシームレスな研究マネジメント体制を構築するため、研究推進機構と社会産学連携推進機構を統合し、令和元年度に学術・社会連携推進機構を設置している。(中期計画3-1-1-1)

○ 中長期的なコンソーシアム型連携体制の構築

複数機関との複合的ネットワーク形成による中長期的なコンソーシアム型連携の構築を進めるため、感性イノベーション拠点（国立研究開発法人科学技術振興機構（JST）「センター・オブ・イノベーション（COI）プログラム」採択）、「ゲノム編集」産学共創コンソーシアム（JST「産学共創プラットフォーム共同研究推進プログラム（OPERA）」採択）、ひろしまものづくりデジタルイノベーション創出プログラム（内閣府「地方大学・地域産業創生交付金」採択）などの取組を進めている。なお、令和元年度は、平成27年度と比較して産学連携収入は30.9%増加、共同研究講座・共同研究部門数は1050.0%増加、包括的研究協力協定締結数は50.8%増加している。(中期計画3-1-1-1)

○ 地域を志向した教育研究の推進

メインキャンパスのある東広島市と、持続可能な未来のビジョンを共有し、市の行政資源と大学の教育・研究資源を融合しながら活用することで持続的な地域の発展と大学の進化をともに目指す「東広島市・広島大学Town & Gown構想」を推進し、その推進組織として、全国モデルとなるTown & Gown Officeを令和3年10月に設置している。このような取組を通じて、前期終了時に比べて、産学官地域連携活動の各種実績値（平成28年度において、産学連携収入増加率5.5%、共同研究講座・共同研究部門増加率150%、包括的研究協力協定増加率18.6%）を、それぞれ10%程度増加させるとの目標を掲げ、令和3年度には産学連携収入が60.8%の増加率、共同研究講座・共同研究部門が1400%の増加率、包括的研究協力協定が62.7%の増加率を達成し、目標値を大幅に上回っている。（中期計画3-1-1-1）

（改善を要する点）

○ 教育学部及び教育学研究科における教員就職率の状況

教育学部及び教育学研究科の教員就職率について、就職率向上の取組は実施されているが、教育学部第一類卒業生の教員就職率は、平成28年度から令和3年度にかけて50.9%から69.2%の間にとどまっており、改善は見られるものの、目標値90%に達していない。また、教育学研究科博士課程前期の修了者（現職教員を除く）の教員就職率も、平成28年度から令和3年度にかけて46.8%から55.6%の間にとどまっており、改善は見られるものの、目標値70%に達していない。（中期計画3-1-1-2）

(IV) その他の目標

(1) その他の目標

1. 評価結果及び判断理由

【評価結果】 中期目標を達成している

(理由) 「その他の目標」に係る中期目標(中項目)が1項目であり、当該中項目が「中期目標を達成している」であることから、これらを総合的に判断した。

2. 各中期目標の達成状況

4-1 グローバル化に関する目標(中項目)

【評価結果】 中期目標を達成している

(理由) 「グローバル化に関する目標」に係る中期目標(小項目)が1項目であり、当該小項目が「中期目標を達成している」であることから、これらを総合的に判断した。

4-1-1 (小項目)

【判定】 中期目標を達成している

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。また、特記事項を判断要素とし、総合的に判断した結果、「海外からの学生受入数増加に向けた取組」が優れた点として認められるなど「優れた実績」が認められる。

<特記すべき点>

(優れた点)

○ 海外からの学生受入数増加に向けた取組

令和3年度に新たな留学生向け教育プログラム「森戸国際高等教育学院日本語・日本文化オンラインプログラム」を創設するとともに、修了生には、「森戸国際高等教育学院3+1プログラム」への参加を推奨し、教員から卒業論文指導を受けた後に、さらに大学院へ進学するという新たな留学生向けスキームを構築している。

また、大学のSDGsの取組を評価するTHE Impact Rankings 2021において、1,240大学中で世界100-200位、国内1位となっており、THE Awards Asia 2022の大賞候補の発表では、SDGs達成に向けた国際的な取組が評価され、International Strategy of the Year部門で、約500のアジアの大学の中から国内大学で唯一ファイナリスト(8大学)に選出されている。(中期計画4-1-1-4)

(特色ある点)**○ 日本語・日本文化教育拠点の整備**

地域及び海外と連携した日本語・日本文化教育拠点を目指し、平成30年に広島大学森戸国際高等教育学院を設置している。高度な日本語教育と翻訳・通訳スキルを身に付けるための新たなプログラム開設に向けて準備を進めているほか、平成29年に「中四国ICT利用の日本語教育を考える会」を立ち上げ、中四国地域13大学の日本語教員が参画して、ICTを活用した日本語教育コンテンツ開発に共同で取り組んでいる。また、海外日本語教員ブラッシュアップセミナー（参加者数：平成30年度6名、令和元年度16名）を開催し、海外の日本語教員を高度専門人材に再教育する取組を進めている。（中期計画4-1-1-3）

○ 外国語による授業科目の増加

教育の国際標準化を推進するため、英語を用いた授業科目のみで構成する学位プログラム（コース）を、学士課程においては令和元年度から19プログラム導入し、大学院課程においては令和元年度に73コース設置している。また、FDとして「英語による授業の方法」を毎年実施し、令和元年度は70名が受講している。これらの取組により、外国語による授業科目数の割合は令和元年度に33.9%（5,071科目／14,964科目）となっている。（中期計画4-1-1-3）

○ オンラインを活用した日本語教育の拡充

充実した日本語教育を実施するため、「いつでもアクセスできるオンライン日本語教育システム（MyJT）」を平成28年度に導入しているほか、日本語能力を測るプレイスメントテストを渡日前にオンラインで実施できる体制を平成30年度に構築し、学生の習熟度情報をクラス編成や渡日前指導に活用している。令和元年度は、オンラインプレイスメントテストの結果がレベル1からレベル3までの外国人留学生を主とした163名がMyJTを受講するなど、付加的な学習ツールとしてe-learningを受講することにより、自主的な日本語学習の効率化に取り組んでいる。なお、新型コロナウイルス感染症対策として、渡日できない留学生を対象に日本語の授業をオンラインで配信できる体制を整えている。（中期計画4-1-1-3）

○ グローバル人材確保の状況

外国籍又は海外での教育研究歴等を持つ教員を全教員の47%程度にまで増加させるとともに、外国籍又は海外での職務経験等を持つ職員を全職員の8%程度にまで増加させるという高い目標に対して、前者が45.3%とほぼ達成し、後者が8.7%と目標を上回っている。（中期計画4-1-1-2）

(2) 附属病院に関する目標

高度被ばく医療支援センターや原子力災害医療・総合支援センター、被ばく医療総合研修センターにおいて、各種研修等を通じて、原子力災害医療に対応できる人材の育成に取り組んでいるほか、県内の7つのがんゲノム医療連携病院と連携を開始し、広島県内に2人しかいない認定遺伝カウンセラーの養成コース（博士課程前期）を設置して、新しいゲノム医療に必要な人材育成の体制を整備している。診療面では、「ジャパンインターナショナルホスピタルズ(JIH)」の推奨を受けるなど、最先端の医療サービスを国内外へ提供できる体制を整えている。また、オンライン診療システム「CLINICS」を利用したオンライン診療を開始しているほか、てんかんセンター（3次診療）が地域の2次診療、1次診療の医療機関や行政（広島県）と連携して「てんかん地域医療連携協議会」を構成するなど、てんかん地域診療連携体制の構築を進めている。

<特記すべき点>

（優れた点）

（教育・研究面）

○ 原子力災害医療に対応できる人材の育成

高度被ばく医療支援センター及び原子力災害医療・総合支援センターにおいて、医師、看護師、診療放射線技師等を研修や専門セミナー等に参加させている。また、充実した教育・訓練体制の構築を図るため、令和3年6月に被ばく医療総合研修センターを開所している。さらに、令和3年度から基幹高度被ばく医療支援センターの主導により開始された新研修体系に従って、原子力災害医療・総合支援センターにおいて原子力災害医療派遣チーム研修を長崎県、佐賀県、鹿児島県で実施したほか、高度被ばく医療支援センターにおいては、原子力災害医療基礎研修（オンライン）を3回、原子力災害医療中核人材研修（長崎大学）を2回、甲状腺簡易測定研修（佐賀県医療センター好生館、唐津赤十字病院、長崎医療センター）を3回実施したことに加え、自施設職員研修を13回実施するなど、原子力災害医療に対応できる人材の育成に取り組んでいる。

○ がんゲノム医療に係る体制整備

令和3年4月から、県内の7つのがんゲノム医療連携病院と連携を開始し、広島県内に2人（広島大学所属）しかいない認定遺伝カウンセラーの養成コース（博士課程前期）を設置して、新しいゲノム医療に必要な人材育成の体制を整備しており、令和4年1月には、がんゲノム医療を中心にゲノム医療の質の向上に貢献することを目的としたゲノム医療センターを設置するなど、がんゲノム医療に係る体制整備を図っている。

(診療面)**○ 国際医療支援部の設置等を通じた外国人患者への対応を強化**

増加する外国人患者への医療サービスの充実と病院スタッフの負担軽減を図るため、国際医療支援部を令和2年5月に設置し、外国人患者が安全かつスムーズに受診できるよう、体制整備を行うとともに、医療国際展開を推進する中核機関である、Medical Excellence JAPAN (MEJ) が認証する「ジャパンインターナショナルホスピタルズ (JIH)」を受審し、令和3年1月に推奨を受けるなど、最先端の医療サービスを国内外へ提供できる体制を整えている。

○ てんかん地域診療連携体制の構築

広島県てんかん診療拠点病院として、連携医療機関と月1回の症例検討会を開催して情報共有及び連携を図っており、令和2年6月には、広島大学病院てんかんセンターがオンライン診療システム「CLINICS」を利用したオンライン診療を開始し、遠隔地の患者や医療機関の医師に適切な医療の提供を可能としている。また、令和3年4月には、日本てんかん学会認定の「包括的てんかん専門医療施設」として認定され、てんかんセンター（3次診療）が地域の2次診療、1次診療の医療機関や行政（広島県）と連携して「てんかん地域医療連携協議会」を構成するなど、てんかん地域診療連携体制整備事業を推進している。

(運営面)**○ 新型コロナウイルス感染症に対する取組**

小学校臨時休校に対応するため、学内に急遽開設した学童保育により、子育て中の医療現場スタッフの勤務継続を支援するとともに、広島県内の医療機関に勤務する医師等を対象として、新型コロナウイルス感染症の重症患者の人工呼吸管理やECMO療法に対応できる人材の養成を目的とした講習会の開催や県が設置したトリアージ外来へ医療従事者を派遣するなど、新型コロナウイルス感染症に対する取組を行っている。

(3) 附属学校に関する目標

教員研修拠点として機能を発揮し、教員研修のモデルを広域に発信することに取り組み、全国の教育力の向上に寄与している。

<特記すべき点>

(優れた点)

○ 教育委員会等と連携した教員研修の拠点校

教育実習生に対するグローバルマインドを育成する指導法や英語による授業展開の指導方法等を共有するとともに、指導方法を修得させている。また、グローバルな視点を取り入れるため、附属学校の教員を積極的に海外研修に派遣したほか、広く西日本の教員研修の拠点として機能を発揮するため、各県や市、私立学校から教員を人事交流や派遣研修等により受け入れ、キャリアステージごとの資質能力を基に体系的教員研修プログラムを実施している。更に、教員研修の成果を確認するため、修了者及びその所属長に対し附属学校園での研修成果に関する調査を実施し、教員研修制度を強化する対応を進めている。

Ⅱ. 業務運営・財務内容等の状況

<評価結果の概況>

	顕著な 成果	上回る 成果	達成	おおむね 達成	不十分	重大な 改善
(1) 業務運営の改善及び効率化				○		
(2) 財務内容の改善			○			
(3) 自己点検・評価及び情報提供			○			
(4) その他業務運営		○				

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標

①組織運営の改善 ②教育研究組織の見直し ③事務の効率化・合理化

【評定】中期目標をおおむね達成している

(理由) 中期計画の記載12事項全てが「中期計画を上回って実施している」又は「中期計画を十分に実施している」と認められるが、大学院専門職学位課程における学生定員の未充足があること等を総合的に勘案したことによる。「戦略性が高く意欲的な目標・計画」に認定された計画(4事項)についてはプロセスや内容等も評価)

<特記すべき点>

(優れた点)

○ 大学の機能強化のための新たな組織の設置

新たな国際化戦略として、国立大学初の事例となる米国アリゾナ州立大学の日本校であるアリゾナ州立大学／サンダーバードグローバル経営大学院—広島大学グローバル校を東広島キャンパスに共同設置をするとともに、海外での日本語教育・日本文化理解の拠点として、広島大学森戸国際高等教育学院北京校を設置している。また、大学が持つ科学技術・イノベーションの社会実装により、社会課題の解決に向けて取り組むTown & Gown 構想を進めるため、大学、東広島市、企業が連携し Town & Gown Officeを東広島キャンパスに設置しており、カーボンニュートラルやスマートキャンパスを実現するため、実証事業や実証研究を進めている。

○ 全学的な人員配置による教育研究組織の見直し

ミッションの再定義や社会的ニーズを踏まえ、教員組織と教育研究組織を分離し、全学教員組織を一元化した学術院を設置している。これに加えて、多様な社会的ニーズと教育や研究面でのパフォーマンスをモニタリングする大学独自の目標達成型重要業績指標(AKPI®)や大学業務のエフォート指標(BKPI®)、IR機能を活用した分析を踏まえて、入学定員の見直しや教員人事の全学一元管理の下での戦略的・重点的な人員配置を行ったことにより、新たな学部等の設置や各分野における機能強化につながる大学院の再編が行われている。

○ 教育研究組織の戦略的再構築

データサイエンス及びインフォマティクス教育の中核ハブとなる情報科学部を平成30年度に新設するとともに、当該学部の授業科目を、データサイエンスと情報処理教育の全学展開を図るため、全ての学生に提供している。また、文化間コミュニケーション能力、互いの相違を認め合う寛容性、国際舞台で求められる多角的視野や思考力、協調性を身につけた人材の養成を目的に総合科学部国際共創学科を新設している。大学科は、入学定員の約3割が留学生等外国籍の学生であり、英語を共通言語として、日本人学生は海外留学が必須であることや全学生が海外でのインターンシップを体験することが特色として挙げられる。

(改善すべき点)

○ 大学院専門職学位課程における学生定員の未充足

大学院専門職学位課程について、第2期中期目標期間評価においても改善すべき点として指摘したが、学生収容定員の充足率が平成28年度から令和3年度において90%を満たしていないことから、学長のリーダーシップの下、定員の充足に向けた対応が求められる。

(2) 財務内容の改善に関する目標

①外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加 ②経費の抑制 ③資産の運用管理の改善

【評定】 中期目標を達成している

(理由) 中期計画の記載4事項全てが「中期計画を上回って実施している」と認められるとともに、下記
の状況等を総合的に勘案したことによる。

<特記すべき点>

(優れた点)

○ 「広島大学基金」の戦略的拡充

専任の職員を配置した基金室の設置や県内企業・団体が参加する基金推進会を組織し体制強化を行うとともに、寄附者管理を基盤とした「寄附者データベース」の活用による募集活動を進めている。合わせて、広島大学が躍動し広島の地を活性化させる基金等各種基金を立ち上げ、第3期中期目標期間における寄附金収入額平均は第2期中期目標期間に比して6億6,063万円増加している。集めた基金は、フェニックス奨学制度やSTARTプログラム等の学生支援に活用されている。

○ 多様な方法による自己収入の増加

広島カープ球団とのコラボレーショングッズの作成・販売を国立大学では導入事例が少ない大学直販方式により開始し、販売開始から1年半で1,000万円以上の売上を計上しているほか、国立大学法人法第34条の2における土地等の第三者貸付の認可を受けた職員宿舎跡地（天水山団地）について、土地の貸付を開始し、10年間で約3,300万円の収入を見込んでいるなど、保有資産を有効活用することによる自己収入増加の取組を実施しており、第3期中期目標期間における自己収入額の平均は第2期中期目標期間に比して約70億円増加している。

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標

①評価の充実 ②情報公開や情報発信等の推進

【評定】 中期目標を達成している

(理由) 中期計画の記載4事項全てが「中期計画を上回って実施している」又は「中期計画を十分に実施している」と認められるとともに、下記の状況等を総合的に勘案したことによる。

<特記すべき点>

(優れた点)

○ 新たな教員評価制度の導入

これまで部局ごとに実施していた教員評価制度を見直し、教員の年齢や職位に関わらず、能力・業績を公正かつ適正に評価するための全学統一の新たな教員評価制度を令和3年度に導入している。新しい制度では、教員の活動を「教育活動」、「研究活動」、「医療活動」、「学内業務活動」、「学界・社会活動」に分類し、85項目で構成する新たな教員個人評価基準「P-I基準表」(Professional-Indicator)を設定しており、評価結果を基に、給与処遇（昇給及び勤勉手当）に反映するほか、極めて優秀な教員に対して、給与以外のインセンティブ（契約職員の配置、研究時間の確保、研究設備の充実等）を付与する方針としており、検証結果を踏まえ、令和7年度から給与に反映することとしている。

(4) その他業務運営に関する重要目標

①施設設備の整備・活用等 ②安全管理 ③法令遵守等

【評定】 中期目標を上回る成果が得られている

(理由) 中期計画の記載6事項全てが「中期計画を上回って実施している」又は「中期計画を十分に実施している」と認められるとともに、一定以上の優れた点があること等を総合的に勘案したことによる。

65 広島大学

<特記すべき点>

(優れた点)

○ 情報セキュリティ対策の強化

情報セキュリティマネジメントシステム (ISMS) 認証適用範囲を拡大し、日本の大学で初めてISMSクラウドセキュリティ認証 (ISO/IEC 27017: サービスカスタマ) を取得している。本認証取得のため独自に「クラウドサービス利用ガイドライン」を策定し、クリエイティブ・コモンズ・ライセンス (CC-BY) に基づき公開しているほか、「大学等におけるクラウドサービス利用シンポジウム」において、クラウドサービス利用に関連する情報提供・情報共有を行い、他大学等におけるクラウドサービスの利用推進に貢献している。

○ 多様な財源を活用した整備手法による整備

企業からの寄附等により、多目的ホール「福山通運小丸賑わいパビリオン」(159 m²) やサッカーグラウンド「東広島ドリームフィールド」(人工芝舗装 7,883 m²) の整備を行っている。さらに、東広島市からの5億円の寄附を受けて、世界トップレベルの外国人研究者や留学生を受け入れるための国際交流拠点である「広島大学フェニックス国際センターMIRAI CREA (ミライ クリエ)」を整備したほか、人文社会科学系の新たな拠点の構築や医療人育成の場の創設などのために、広島市から10億円の支援を受けることが決定するなど、多様な財源を活用した整備手法による整備は令和3年度末で14,738 m²と拡充している。

第3期中期目標期間に係る業務の実績に関する評価結果（案）
国立大学法人山口大学

1 全体評価

山口大学は、地域の基幹総合大学として、更なる教育研究の発展・充実を目指しつつ、地域に根ざした社会連携を進め、アジア・太平洋圏において独自の特徴を持つ大学へと進化していくことを目指している。第3期中期目標期間においては、国際標準に沿った教育の展開、科学技術イノベーション創出、文理融合分野の創成、地域の『知』の拠点としての地方創生の牽引、歴史・文化・民俗・言語・宗教等の違いを超えた「ダイバーシティ・キャンパス」の実現等に取り組み、イノベーションを生み出す人材を育成すること等を基本的な目標としている。

中期目標期間の業務実績の状況及び主な特記事項については以下のとおりである。

	顕著な成果	上回る成果	達成	おおむね達成	不十分	重大な改善
教育研究						
教育			○			
研究		○				
社会連携			○			
その他		○				
業務運営			○			
財務内容			○			
自己点検評価			○			
その他業務		○				

（教育研究等の質の向上）

応用衛星リモートセンシング研究センターを研究拠点群形成プロジェクトの一つとして戦略的に重点支援し育成することで、宇宙航空研究開発機構（JAXA）及び山口県と連携協力し、JAXAの地方への一部移転に貢献している。また、国際総合科学部において、海外留学を教育課程に組み込むことで、実社会における生産現場や企業の課題を学ぶ機会を確保しており、こうした取組の結果、入学から4年間でTOEICスコアが平均200点以上上昇している。

（業務運営・財務内容等）

仕事と子育てを両立させ、全ての教職員が安心して働ける環境作りに向けた取組として、不妊治療休暇の制定、大学独自での小学校の長期休暇中の学童保育「ヤマミィ学級」の開設、ダイバーシティ推進に関する意識啓発セミナー開催及び女性研究者支援として専任の臨床心理士によるカウンセリング、多様なSOGI（性的指向やジェンダーアイデンティティ）についての大学としてのガイドラインの策定等の取組を実施している。また、NTT西日本との定期賃貸借契約締結により、「YU国際シェアハウス（山口大学留学生宿舎）」を整備し、

66 山口大学

長期（1年間）交換留学制度で受け入れた中国、韓国、台湾等からの留学生の生活拠点として活用している。

2 項目別評価

I. 教育研究等の質の向上の状況

<評価結果の概況>	顕著な 成果	上回る 成果	達成	おおむね 達成	不十分	重大な 改善事項
(I) 教育に関する目標			○			
①教育内容及び教育の成果			○			
②教育の実施体制		○				
③学生への支援			○			
④入学者選抜			○			
(II) 研究に関する目標		○				
①研究水準及び研究の成果		○				
②研究実施体制等の整備		○				
(III) 社会連携及び地域に関する 目標			○			
(IV) その他の目標		○				
①グローバル化		○				

(I) 教育に関する目標

1. 評価結果及び判断理由

【評価結果】 中期目標を達成している

(理由) 「教育に関する目標」に係る中期目標(中項目)4項目のうち、1項目が「中期目標を上回る成果が得られている」、3項目が「中期目標を達成している」であり、これらの結果に学部・研究科等の現況分析結果(教育)を加算・減算して総合的に判断した。

2. 各中期目標の達成状況

1-1 教育内容及び教育の成果等に関する目標(中項目)

【評価結果】 中期目標を達成している

(理由) 「教育内容及び教育の成果等に関する目標」に係る中期目標(小項目)3項目のうち、1項目が「中期目標を達成し、優れた実績を上げている」、2項目が「中期目標を達成している」であり、これらを総合的に判断した。

1-1-1 (小項目)

【判定】中期目標を達成し、優れた実績を上げている

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。また、特記事項を判断要素とし、総合的に判断した結果、「教員就職率向上の推進」が優れた点として認められるなど「優れた実績」が認められる。

<特記すべき点>

(優れた点)

○ 教員就職率向上の推進

教育現場のニーズに即したカリキュラムの編成、学校現場での指導経験を有する大学教員の割合の増加、学生が現職教員と協働して「ちゃぶ台活動」(学生、大学教員、現職教員、教育機関担当者、地域の教育関係者が協働し様々な教育体験や活動を行うことによる教育課題の理解と解決能力の育成を図る教員養成・研修プログラム)への参加等により、正規採用教員就職率は、平成29年度は56.6%、平成30年度は58.1%となり、2年連続で全国1位となっている。(中期計画1-1-1-5)

(特色ある点)

○ アクティブ・ラーニングの推進

授業の中でのアクティブ・ラーニング要素の占める割合を示すアクティブ・ラーニングポイント認定制度の導入や、アクティブ・ラーニングベストティーチャー表彰制度を創設している。アクティブ・ラーニングの組織的推進が進み、平成26年度に採択された文部科学省の大学教育再生加速プログラムの中間評価(平成29年度)において、S評価を受けている。(中期計画1-1-1-2)

○ 国際総合科学部におけるPBLの実施

平成27年度に新設した国際総合科学部において、4年次の1年間を通して、企業の事業戦略や自治体の政策等の実社会にある課題の解決に取り組むプロジェクト型課題解決研究(PBL)を実施している。企業等との関わりを深め、実社会で即戦力となる実践的な力や、国際感覚やコーディネート力を身に付けることで、グローバルに展開する企業や情報関連企業等への就職が増加し、就職率100%(平成30年度)を達成している。(中期計画1-1-1-4)

○ データサイエンス教育の推進

平成30年度から、文系を含む全学部の1年生全員(約2,000名)必修のデータサイエンス教育科目を共通教育で開講している。また、全学部の専門教育への展開を目指して、各学部で実施しているデータサイエンスに関連する科目の実施状況を把握し、各学部でのデータサイエンス教育の到達目標を整理している。(中期計画1-1-1-4)

1-1-2 (小項目)

【判定】 中期目標を達成している

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

<特記すべき点>

(特色ある点)

○ 課題解決型実践教育の推進

創成科学研究科では、イノベーション実践教育プログラムとして、新しい大学院教育モデルの構築や先取り履修制度等による学部教育と一貫した教育の効果を高めることを目指して、専攻横断型の学生小集団による課題解決型プロジェクト研究「CPOT (Center for Post Graduate Skill Training) プログラム」を平成28年度から順次開設し、分野横断型プロジェクトを実施している。(中期計画1-1-2-2)

○ イノベーション創出の推進

企業と学生・研究者の議論する場とアイデアのプロトタイプを試作する場を一体化したイノベーションの場(「志」イノベーション道場)において、学生のベンチャービジネスプランを競う「「志」コンテスト2017」を開催し、工学部の学生が「NEDO TCP 2017 ファイナリスト賞」を受賞している。これにより、令和元年度に国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構(NEDO)との起業家支援に関する相互協力の覚書を締結している。また、学生のベンチャービジネスプランを起業へと繋げるため、地元金融機関と共同で投資ファンド「Fun Fun Drive: ファンファンドライブ」を設立し、イノベーション教育から起業までに至る支援体制を構築している。(中期計画1-1-2-2)

○ 教職大学院の再編

山口県内の教育関係諸機関と連携を図りながら、教職大学院を再編し、学生定員を増員して強化を図っている。修了生の教員就職率は、平成29年度から3年連続で100%を達成し、地域において指導的役割を担える教員を養成している。(中期計画1-1-2-3)

1-1-3 (小項目)

【判定】 中期目標を達成している

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

1-2教育の実施体制等に関する目標 (中項目)

【評価結果】 中期目標を上回る成果が得られている

(理由) 「教育の実施体制等に関する目標」に係る中期目標(小項目)が1項目であり、当該小項目が「中期目標を達成し、優れた実績を上げている」であることから、これらを総合的に判断した。

1-2-1 (小項目)

【判定】 中期目標を達成し、優れた実績を上げている

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。また、特記事項を判断要素とし、総合的に判断した結果、「欧州獣医学教育国際認証の取得」が優れた点として認められるなど「優れた実績」が認められる。

<特記すべき点>

(優れた点)

○ 欧州獣医学教育国際認証の取得

令和元年度に共同獣医学部が欧州獣医学教育国際認証 (EAEVE) をアジアで初めて取得し、欧米主導で進む獣医学教育の国際化の流れのなかで、アジア地域における今後の獣医学教育の発展並びに獣医師養成に大きく貢献できる環境を整備している。(中期計画1-2-1-4)

(特色ある点)

○ 特許情報の活用による研究支援

「特許情報検索インストラクター」制度を設置し、平成28年度から令和元年度までに167名を認定し、認定された学生インストラクターが、教員の研究テーマに関連する特許情報を提供することにより、研究者支援活動を推進できる体制を整備している。(中期計画1-2-1-4)

○ 他大学の知的財産教育への貢献

平成27年度に知的財産教育の全国共同利用拠点校として認定され、協力大学の知的財産教育を支援している。知的財産教育に関するFD受講者数は、第2期中期目標期間末時点では約2,000名であったが、令和元年度では約8倍の15,903名が受講しており、日本国内の知的財産教育の推進に貢献している。(中期計画1-2-1-4)

○ 新型コロナウイルス感染症下の教育

新型コロナウイルス感染症による影響下においても、学生の学習機会を確保するため、ハイブリッド型授業の取組や学生の各授業受講への配慮を行いながら、コロナ禍における授業受講の工夫に努めている。例えば、教育学部においては、教育学部生と子どもたちが密に関わり合う機会を提供し、オンラインの特性を生かして新しい遊びや交流のカタチを創出するきっかけを提供するオンライン学童保育「大学生とおうちで遊ぼう！」などの取組を行っている。

1-3 学生への支援に関する目標 (中項目)

【評価結果】 中期目標を達成している

(理由) 「学生への支援に関する目標」に係る中期目標 (小項目) 2項目のうち、2項目が「中期目標を達成している」であり、これらを総合的に判断した。

1-3-1 (小項目)

【判定】 中期目標を達成している

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

<特記すべき点>

(特色ある点)

○ 学生の自主的活動の推進

大学の独自財源である「山口大学基金」を活用し、学生のユニークな自主活動である「山口大学おもしろプロジェクト」を平成28年度から令和元年度に40件採択（支援総額1,000万円）し、大学のグローバル化や地域の課題解決に貢献している。おもしろプロジェクトの1つである「野良猫増加に伴う公衆衛生学的問題を周知するプロジェクト（通称：山大にゃんこ大作戦）」においては、全4回の講演会（勉強会）を企画・実施し、うち2回を市民講座として公開し、クラウドファンディングを学生が立ち上げ、目標金額である60万円を達成し、活動の幅を広げている。（中期計画1-3-1-2）

1-3-2 (小項目)

【判定】 中期目標を達成している

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

<特記すべき点>

(特色ある点)

○ 学生支援体制の充実

「山口大学における多様な性的指向と性自認（SOGI）を尊重する基本理念と対応ガイドライン」を策定し、ガイドライン冊子の配付や研修会を開催している。また、研修会、授業、人材育成プログラムの実施等により、アクセシビリティリーダーの2級取得者を96名、1級取得者を7名輩出し、障害学生への理解を広め、支援する学生を増やしている。（中期計画1-3-2-1）

1-4 入学者選抜に関する目標（中項目）

【評価結果】 中期目標を達成している

(理由) 「入学者選抜に関する目標」に係る中期目標（小項目）が1項目であり、当該小項目が「中期目標を達成している」であることから、これらを総合的に判断した。

1-4-1 (小項目)

【判定】 中期目標を達成している

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

(Ⅱ) 研究に関する目標

1. 評価結果及び判断理由

【評価結果】 中期目標を上回る成果が得られている

(理由) 「研究に関する目標」に係る中期目標(中項目)2項目のうち、2項目が「中期目標を上回る成果が得られている」であり、これらの結果に学部・研究科等の現況分析結果(研究)を加算・減算して総合的に判断した。

2. 各中期目標の達成状況

2-1 研究水準及び研究の成果等に関する目標(中項目)

【評価結果】 中期目標を上回る成果が得られている

(理由) 「研究水準及び研究の成果等に関する目標」に係る中期目標(小項目)2項目のうち、1項目が「中期目標を達成し、優れた実績を上げている」、1項目が「中期目標を達成している」であり、これらを総合的に判断した。

2-1-1 (小項目)

【判定】 中期目標を達成し、優れた実績を上げている

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。また、特記事項を判断要素とし、総合的に判断した結果、「応用衛星リモートセンシング研究センターの活動」が優れた点として認められるなど「優れた実績」が認められる。

<特記すべき点>

(優れた点)

○ 応用衛星リモートセンシング研究センターの活動

応用衛星リモートセンシング研究センターを研究拠点群形成プロジェクトの一つとして戦略的に重点支援し育成することで、宇宙航空研究開発機構(JAXA)及び山口県と連携協力し、JAXAの地方への一部移転に貢献している。また、豪雨災害時の被害マップが作成できる解析・予測技術を開発し、令和元年度の九州北部豪雨災害と台風19号においては、世界の宇宙機関と連携しながら衛星データの観測と解析を行い、解析結果を、内閣府、国土交通省、JAXA、防災科学技術研究所、佐賀県、宮城県等に提供している。

(中期計画2-1-1-1)

○ 再生・細胞治療研究センターの成果

再生・細胞治療研究センターにおいて、臨床研究「非代償性肝硬変患者に対する培養自己骨髄細胞肝動脈投与療法の安全性に関する研究」に関して、2症例に対して培養自己骨髄細胞肝動脈投与療法を国内で初めて実施している。また、「細胞培養機向け卓上型小型恒温装置」及び「アイソレータ用グローブ、スリーブ」を開発・事業化している。(中期計画2-1-1-2)

(特色ある点)

○ AI技術研究の推進

「AI技術研究交流促進プロジェクト」制度では、AI技術の研究を行っている教員と、他分野でデータを扱った研究をしている教員との異分野融合による共同研究を促進している。例えば、工学部の情報系教員と医学部解剖学教員によるプロジェクトでは、児童虐待にかかる損傷の意見書等のテキストデータと写真等の画像データをAI技術で処理し、損傷レベルの定量化・分類を行っている。医学的判別支援技術の開発が進むなど、新たな研究技術の開発に成果を上げている。(中期計画2-1-1-1)

○ 中高温微生物研究センターによるネットワーク構築

海外研究機関との交流事業を通じて2,600株を超える熱帯性微生物菌株を保有し、提供できる中高温微生物研究センターについて、全国共同利用・共同研究拠点の令和4年度設置を目指して、平成30年度には、専用の研究施設を設置し、耐熱性微生物BANKカルチャーコレクションの拡充や国内外の研究機関との共同研究によるネットワーク構築を推進している。(中期計画2-1-1-2)

○ 戦略的教授昇任制度による若手研究者の育成

研究拠点としての自立化に向けて支援を行っている研究拠点群形成プロジェクトのうち、3つのセンターで若手研究者がプロジェクトリーダーとして活躍している。そのうち生命分子インターネットワーク研究所において、生命分子の挙動、細胞内作用の解明、実用の3つの研究ステージに分けて体系的研究を実施しており、金属触媒による新たな反応原理に立脚した革新的有機合成手法がJSTのCRESTに採択されるなど、大学の人事戦略、学長リーダーシップによる「戦略的教授昇任制度」に基づいた若手研究者の育成が進んでいる。(中期計画2-1-1-2)

2-1-2 (小項目)

【判定】 中期目標を達成している

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

<特記すべき点>

(特色ある点)

○ 国際共著論文数の増加

「重点連携大学」の認定や「国際共著論文数増加プロジェクト」に基づく研究者の国際交流の推進により、全学の国際共著論文数は、平成26年度が179件であったのに対し、令和元年度は227件と26.8%の増加となり、中期計画に掲げる数値目標(10%増加)を大きく上回っている。(中期計画2-1-2-1)

○ カセサート大学とのジョイントディグリー

令和2年度に中高温微生物研究センターの研究交流を通じて、日本学生支援機構の海外留学支援制度を活用した学生派遣事業の実績や、研究連携の実績を基盤として、カセサート大学（タイ）と国際連携専攻（ジョイントディグリー・プログラム）として、大学院「山口大学・カセサート大学国際連携農学生命科学専攻（修士課程）」を共同設置している。（中期計画2-1-2-1）

2-2研究実施体制等に関する目標（中項目）

【評価結果】 中期目標を上回る成果が得られている

（理由） 「研究実施体制等に関する目標」に係る中期目標（小項目）2項目のうち、1項目が「中期目標を達成し、優れた実績を上げている」、1項目が「中期目標を達成している」であり、これらを総合的に判断した。

2-2-1（小項目）

【判定】 中期目標を達成している

（理由） 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

<特記すべき点>

（特色ある点）

○ 総合科学実験センターの活動

総合科学実験センター遺伝子実験施設では、中国地区の国立5大学が大型機器を相互利用する中国地方バイオネットワークに参画し、次世代シーケンス解析の拠点的役割を担っており、学外研究者への施設見学等の実施により支援体制の拡充を図り、他大学や民間企業からの利用が、平成28年度2件（35万1,000円）から令和元年度38件（1,108万8,000円）に増加している。（中期計画2-2-1-1）

2-2-2（小項目）

【判定】 中期目標を達成し、優れた実績を上げている

（理由） 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。また、特記事項を判断要素とし、総合的に判断した結果、「次世代がん免疫療法の事業化に向けた研究推進」が優れた点として認められるなど「優れた実績」が認められる。

<特記すべき点>**(優れた点)****○ 次世代がん免疫療法の事業化に向けた研究推進**

文部科学省「地域イノベーション・エコシステム形成プログラム」において次世代がん免疫療法の事業化に向けた研究開発を推進し、人を対象とした臨床試験3件を開始している。また、総額約10億円の外部資金を獲得し、「PRIME CAR-T細胞」を大量培養するための自動化システムの開発・実用化を進めている。これにより、令和3年度に実施された最終評価では最高評価の「S評価」を受けている。(中期計画2-2-2-1)

(特色ある点)**○ 特許無料開放によるシンクタンク機能の強化**

平成28年度から、地元企業に大学の研究成果を身近なものにするために、5年間(又は3年間)の無料使用期間を設けた「特許無料開放」制度を実施し、山口県内及び隣接県の企業との間で6件の無料開放契約の締結に至っている。また、無料開放制度をきっかけに関心を示した企業との交渉の結果、9件の有償譲渡契約及び2件の学術指導契約の締結に至っている。(中期計画2-2-2-1)

○ 地元金融機関と共同による投資ファンドの設立

地域における新たな産業基盤の創出と知の集積を図ることを目的として、地元金融機関と共同で山口大学発スタートアップ企業を育成・支援する取組を開始し、地元金融機関が、山口大学の学生・教職員・卒業生を主な投資対象とする投資ファンド「Fun Fun Drive: ファンファンドライブ」(総額3億円)を設立している。(中期計画2-2-2-2)

○ 山口大学グリーン社会推進研究会の設立

製造業など二酸化炭素排出割合が大きい産業構造を形成している山口県の課題解決を、地域の基幹総合大学として先導するため、令和4年3月の「山口大学グリーン社会推進研究会」の設立を主導している。本研究会には、多様な学内会員63名、民間企業、金融機関及び自治体等の幅広い学外会員77名(令和4年3月11日時点)の参加を得て、カーボンニュートラル・脱炭素社会をキーワードとする大学と地域との共創プラットフォームとしての活動を開始している。(中期計画2-2-2-1)

(Ⅲ) 社会との連携や社会貢献及び地域を志向した教育・研究に関する目標

1. 評価結果及び判断理由

【評価結果】中期目標を達成している

(理由) 「社会との連携や社会貢献及び地域を志向した教育・研究に関する目標」に係る中期目標(小項目) 2項目のうち、2項目が「中期目標を達成している」であり、これらを総合的に判断した。

2. 各中期目標の達成状況

3-1-1 (小項目)

【判定】中期目標を達成している

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

<特記すべき点>

(特色ある点)

○ ジオパーク推進活動の支援

自治体との包括連携において、山口県内2市のジオパーク推進活動を支援し、それぞれが日本ジオパークに認定されている。また、山口大学の橋渡しにより、2市が協働して世界ジオパーク認定を目指す社会連携講座を設置し、事業推進体制を強固にしている。(中期計画3-1-1-1)

○ 地域課題の解決に向けた文理融合

山口学研究センターにおいて、山口市、国立歴史民俗博物館等と連携して「山口学研究プロジェクト」(10件)を文理融合の視点から推進することで、地域課題の解決に取り組んでいる。そのうち、「SDGsによる山口県内スポーツ観光資源の開発」プロジェクトは、観光庁の令和2年度の産学連携による観光産業の中核人材育成・強化事業に採択されている。(中期計画3-1-1-4)

3-1-2 (小項目)

【判定】中期目標を達成している

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

<特記すべき点>

(特色ある点)

○ COC+事業実施体制の強化

文部科学省の地(知)の拠点大学による地方創生推進事業(COC+事業)において、学長が自ら地元企業等を訪問し、事業の普及活動に力を入れ、取組の重要性を幅広く浸透させた結果、参加企業数は当初の18から177に増加し、全国最大規模のネットワークに発展させている。(中期計画3-1-2-1)

(Ⅳ) その他の目標

(1) その他の目標

1. 評価結果及び判断理由

【評価結果】中期目標を上回る成果が得られている

(理由) 「その他の目標」に係る中期目標(中項目)が1項目であり、当該中項目が「中期目標を上回る成果が得られている」であることから、これらを総合的に判断した。

2. 各中期目標の達成状況

4-1 グローバル化に関する目標(中項目)

【評価結果】中期目標を上回る成果が得られている

(理由) 「グローバル化に関する目標」に係る中期目標(小項目)が1項目であり、当該小項目が「中期目標を達成し、優れた実績を上げている」であることから、これらを総合的に判断した。

4-1-1 (小項目)

【判定】中期目標を達成し、優れた実績を上げている

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。また、特記事項を判断要素とし、総合的に判断した結果、「国際総合科学部におけるグローバル化」が優れた点として認められるなど「優れた実績」が認められる。

<特記すべき点>

(優れた点)

○ 国際総合科学部におけるグローバル化

国際総合科学部では海外留学を教育課程に組み込み、学生を1年次にフィリピンでの1か月間短期語学研修に派遣し、2年次後期からは交換留学制度により約20の国・地域の海外協定大学へ1年間派遣している。また、海外インターンシップに毎年度20名が参加し、実社会における生産現場や企業の課題を学ぶ機会を設定している。これらの取組の結果、入学から4年間でTOEICスコアが平均200点以上上昇している。また、語学力だけでなく、卒業研究として、山口県美祢市と連携して台湾からの訪日観光客誘致のための「美祢市を知ってもらう100の提案」等のプロジェクトを実施し、コミュニケーション能力と協働力を活かし、地域と連携した課題解決型教育を実施している。(中期計画4-1-1-1)

(特色ある点)

○ 多言語・多文化学習の全学的な推進

「山口大学憲章」、「明日の山口大学ビジョン2015」を制定し、歴史・文化・民族・言語・宗教など、多様性を許容し、新たな価値観を創造する「ダイバーシティ・キャンパス」の実現を目指し、留学生による外国語での会話体験や言語学習の相談など、多言語・多文化学習を実施している。そうした取組の結果、持続可能な開発目標（SDGs）の枠組みを通じた社会貢献力を評価するTHE大学インパクトランキング2019において、日本国内4位になっている。（中期計画4-1-1-1）

○ 技術経営教育・研究のアジア展開

技術経営（MOT）教育・研究をアジア地域の大学で展開したことにより、アジア標準となる教育プログラムを開発している。また、知的財産や新興国のイノベーションに関する国際連携講座の設置（マレーシア、インドネシア）による技術経営教育拠点を構築し、国際クロスアポイント制度を策定、活用によるASEAN諸国への展開を開始している。（中期計画4-1-1-1）

(2) 附属病院に関する目標

AIシステム医学・医療研究教育センターを設立し、医工連携による医用AI技術展開を活性化しているほか、山口県と連携して研究者と企業とのニーズとシーズのマッチングを行うなど、産学官連携による研究活性化に取り組んでいる。診療面では、DMATの体制強化やBCPの策定等に取り組み、山口県における災害拠点病院（地域災害拠点病院）に認定されるなど、災害時の医療提供体制の充実を図っている。また、「患者支援センター」のリニューアルオープンや、コロナ禍における患者サービスの向上と患者・家族の治療意欲の向上を目的としたオンライン面会を開始するなど、患者サービスの充実を図っている。

<特記すべき点>

(優れた点)

(教育・研究面)

○ AI システム医学・医療研究教育センターを中心とした医工連携の取組

平成30年に、AIシステム医学・医療研究教育センター（AISMEC）を設立し、医工連携による「有機圧電デバイスを活用した心肺情報聴診解析システム」に係る研究開発を行い、同年9月に山口県産業技術奨励賞の県知事特別賞を受賞している。また、令和2年7月に、株式会社エクサウィザーズと医療AI活用のための包括的な共創事業を開始しているほか、令和3年度には、AISMECと臨床系講座、附属病院薬剤部、保健学専攻、昭和大学医学部との共同研究の成果として5件の特許出願を行うとともに、附属病院医療情報部と連携して開発した医用AI技術を電子カルテシステムと連携させるシステムの開発にも着手している。さらに、仮想現実（VR）・拡張現実（AR）と呼ばれる技術を医療系実習に応用する取組を進展させ、臨床系講座との連携により、複数のVR実習コンテンツを作成するとともに、臓器・骨格などの3Dオブジェクトを複数人で共有する仮想空間シス

テムを開発し、臨床系講座において使用を開始するなど、医工連携による医用AI技術展開を活性化している。

○ 産学官連携による研究活性化の取組

医療現場における課題解決のニーズを持つ研究者と、県内ものづくり企業、医療機器関連企業及びその支援機関のシーズとのマッチングを目的として、山口県と連携して実施した「研究内容実用化及び医療・看護現場におけるニーズ・シーズアンケート」において提案されたニーズ・シーズやアイデアのマッチングを図るため、大学の研究者と医薬品・医療機器関連企業等が参加するニーズ・シーズ発表会及び意見交換会を開催して企業との連携に向けて調整を行うなど、産学官連携による研究活性化に取り組んでいる。

(診療面)

○ 災害時医療提供体制の充実

DMATの活動体制を明確にし、事務部によるDMAT支援体制を強化するとともに、院内災害対策の検討にDMATが参画するなど、院内災害医療体制の充実を図っている。また、夜間の多数傷病者受入れを想定した災害対策訓練を実施しているほか、中国地区DMAT連絡協議会実働訓練と同日に災害対策訓練を実施して、災害時に附属病院に設置されるDMAT活動拠点本部との連携についても確認している。さらに、平成30年度から令和元年度にかけて医学部附属病院BCPを策定するなどした結果、令和2年3月に、山口県における災害拠点病院（地域災害拠点病院）に認定されており、その後も日本水道協会山口県支部が開催した大規模災害発生に伴う断水を想定した防災訓練に参加し、給水車による受水槽への給水作業を行うことで、給水車の移動経路や給水作業の手順を確認するなど、災害時の医療提供体制の充実を図っている。

○ 患者サービスの充実

令和3年3月に「患者支援センター」をリニューアルオープンし、広々とした待合スペース及びプライバシーに配慮した相談室を設置するなど、患者やその家族が安心して相談ができる環境を整備している。また、令和3年度には、入院をスムーズに行うために、入院前説明を行う対象患者の範囲を拡大したほか、入院前説明室に薬剤師が常駐して中止薬の抽出を行う取組や、入院当日の待ち時間に身長・体重の計測を行う取組を開始したことに加えて、コロナ禍における患者サービスの向上と患者・家族の治療意欲の向上を目的としたオンライン面会を開始するなど、患者サービスの充実を図っている。

(運営面)

○ 県内における難病医療に係る取組

難病対策センターにおいて、県内の難病患者やその家族及び地域医療機関からの相談対応や専門的助言、難病医療に関わる地域の医療機関や保健所等との連携・調整による難病患者の入院・転院紹介や在宅難病患者一時入院事業（レスパイト入院）の支援を行う窓口的な役割を担うことにより、難病診療連携拠点病院としての機能を果たすとともに、難病患者支援関係者の質の向上に向けて、県内難病医療従事者や就労支援関係者等を対象とした研修会を企画・開催し、計画的な人材養成を行っている。

○ 山口県地域医療構想への貢献

宇部・小野田医療圏の地域医療構想調整会議と急性期医療連携検討部会に参加し、「山口大学医学部附属病院公的医療機関等2025プラン」を提示しているほか、附属病院長が、山口県からの依頼を受けて地域医療構想アドバイザーに就任し、県全域の地域医療構想及び地域医療構想調整会議における議論を活性化するため、各医療圏の地域医療構想調整会議に参加して地域医療面及び病院経営面から助言を行っている。

(3) 附属学校に関する目標

全ての附属学校園で、校園長の常勤化による機能強化を行い、学部との連携を密にし、ガバナンスの強化を行っている。

また、平成29年度より各附属学校園に学校運営協議会を設置し、コミュニティ・スクールとして地域の声を積極的に学校運営方針に反映させている。

<特記すべき点>

(優れた点)

○ 山口県教育委員会と連携したICT 活用への取組

GIGA スクール構想への対応として、令和2年度に「山口大学附属学校園と山口県教育庁義務教育課との連携強化検討会議」を設置し、令和3年度には、具体的な連携の内容や方法について、オンライン研修会やICT 活用研修会等の取組について協議している。さらに、ICT 活用について、附属学校園における一人一台端末の活用事例34 事例を山口県教育庁義務教育課に提供し、令和4年1月に「やまぐちっ子ICT 活用事例集」として、山口県教育委員会のWeb ページを通じて全国に発信している。

○ 地域の教育課題への対応

地域の学校園の教育的ニーズである発達障害を伴う知的障害のある児童生徒への対応について、教育実践を通して蓄積した知見をまとめた「自立活動指導内容表作成ガイド」の作成や通級指導におけるICT活用の事例等を記載した「ICT活用研修プログラム」の開発等を行い、その成果を地域の学校に公開し、学校現場で活用を図る等により還元している。

○ 地域住民の参画した学校作り

全ての附属学校にPTA会長、教員、地域交流センター所長、企業取締役、障害者支援施設所長、公立中学校長、医療関係者、教育学部教員等で構成する学校運営協議会を設置し、コミュニティ・スクールに移行している。これにより、全附属学校園で管理・運営、就学支援、教育支援、生徒指導、入学者選抜等について地域住民等との協議し、改善計画を策定する等、地域と一体となった特色のある学校作りを推進している。

Ⅱ. 業務運営・財務内容等の状況

＜評価結果の概況＞	顕著な 成果	上回る 成果	達成	おおむね 達成	不十分	重大な 改善
(1) 業務運営の改善及び効率化			○			
(2) 財務内容の改善			○			
(3) 自己点検・評価及び情報提供			○			
(4) その他業務運営		○				

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標

①組織運営の改善 ②教育研究組織の見直し ③事務等の効率化・合理化

【評定】中期目標を達成している

(理由) 中期計画の記載13事項全てが「中期計画を上回って実施している」又は「中期計画を十分に実施している」と認められるとともに、下記の状況等を総合的に勘案したことによる。(「戦略性が高く意欲的な目標・計画」に認定された計画(1事項)についてはプロセスや内容等も評価)

＜特記すべき点＞

(優れた点)

○ ダイバーシティ・キャンパス実現に向けた取組

仕事と子育てを両立させ、全ての教職員が安心して働ける環境作りに向けた取組として、不妊治療休暇の制定、大学独自での小学校の長期休暇中の学童保育「ヤマミィ学級」の開設、ダイバーシティ推進に関する意識啓発セミナー開催及び女性研究者支援として専任の臨床心理士によるカウンセリング、多様なSOGI(性的指向やジェンダーアイデンティティ)についての大学としてのガイドラインの策定等の取組を実施している。これらの取組により、女性管理職割合が平成28年度8.6%から令和3年度は23.0%に増加するとともに、子育て支援、女性や若者支援、働き方改革において、独自性、先進性のある取組を積極的に行っている企業として、日本創生のための将来世代応援知事同盟「優秀将来世代応援企業賞」の表彰を受けている。また、「DAIラボを軸とした産学公連携によるやまぐちの女性研究者研究活性化プログラム」が採択され、既存研究をAI技術によって活性化・効率化させるアイデアを持った女性研究者に対する「AI研究デザインプロジェクトスタート支援」を実施し女性研究者の研究活性化を実現している。

○ 若手教員の研究力強化の取組

学長のリーダーシップの下、特筆すべき研究実績のある若手教員に対し、大学の戦略として早期に教授職となる機会を与え、安定的に研究に専念できるようにすることで、大学の強みとなる研究の推進を目指した「戦略的教授昇任制度」を創設した。制度に基づき、令和2年4月に3名及び令和3年6月に1名の計4名の若手教員を登用している。

○ 事務職員のURAへの登用

「リサーチ・アドミニストレーターとして、法人の研究戦略等に関する専門的知識を必要とする業務をつかさどる」者を「専門職員（事務職員の一区分）」と定義するとともに、山口大学職員給与決定規則において、リサーチ・アドミニストレーター手当（月9万円）を新設することにより、事務系職員からURAとなるキャリアパスに関する仕組みを整備している。この仕組みにより、大学研究推進機構研究推進戦略部URA室に事務系職員1人をURAとして配置し、民間企業との共同研究開発を目的とした「共同研究講座制度」（令和元年度2件、令和2年度2件、令和3年度3件）及び自治体等を交えた外部機関との間で地方創生を推進するための「社会連携講座制度」の新設等の取組に際し、中心的な役割を担っている。

（2）財務内容の改善に関する目標

①外部研究資金、寄附金その他自己収入の増加 ②経費の抑制 ③資産の運用管理の改善

【評定】中期目標を達成している

（理由） 中期計画の記載4事項全てが「中期計画を上回って実施している」又は「中期計画を十分に実施している」と認められるとともに、下記の状況等を総合的に勘案したことによる。（「戦略性が高く意欲的な目標・計画」に認定された計画（1事項）についてはプロセスや内容等も評価）

<特記すべき点>

（優れた点）

○ 土地・建物の有効活用による多様な財源確保

用途廃止した排水処理施設跡地を有効活用するため、定期借地権設定契約（期間50年）を締結した民間事業者が整備・管理・運営する学生マンション「Uni E' terna山口吉田学生会館」を完成させ、運用を開始している。土地貸付料（年間500万円）による財源収入が得られ、大学の経営基盤強化のみならず大学の投資なしに学生居住施設を整備し、多様な財源での施設整備と資産の有効活用を両立させている。

○ 学術指導制度の導入による産学連携の取組

共同研究契約や受託研究契約では困難であった新規研究開発を伴わない業務の産官学連携案件に関し、大学教職員が教育・研究及び技術上の専門知識に基づく指導助言を通じて、依頼企業等の業務又は活動を支援する「学術指導制度」を導入し、平成29年度は39件（826万円）、平成30年度は57件（2,147万円）、令和元年度は77件（5,398万円）、令和2年度は75件（3,777万円）、令和3年度は74件（4,589万円）となっている。

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標

①評価の充実 ②情報公開や情報発信等の推進

【評定】中期目標を達成している

(理由) 中期計画の記載2事項全てが「中期計画を上回って実施している」又は「中期計画を十分に実施している」と認められるとともに、下記の状況等を総合的に勘案したことによる。

<特記すべき点>

(優れた点)

○ アジア初となる欧州獣医学教育国際認証を取得

山口大学共同獣医学部及び鹿児島大学共同獣医学部は、獣医学教育の欧州国際認証である欧州獣医学教育機関協会 (EAEVE) 認証を令和元年12月にアジア地域として初めて取得し、国際水準を満たす教育体制の整備、カリキュラムの改善、教育コンテンツの充実に取り組んでいる。

(4) その他業務運営に関する重要目標

①施設設備の整備・活用等 ②安全管理・環境配慮 ③法令遵守等

【評定】中期目標を上回る成果が得られている

(理由) 中期計画の記載8事項全てが「中期計画を上回って実施している」又は「中期計画を十分に実施している」と認められるとともに、一定以上の優れた点があること等を総合的に勘案したことによる。

<特記すべき点>

(優れた点)

○ 多様な財源を活用した施設整備

ダイバーシティ・キャンパスの実現に寄与する施設として、留学生を含む全ての学生をトータルサポートする機能を備えた「新福利厚生施設 (FAVO: ファボ)」を、民間事業者からの寄付 (約4億6,000万円) によりオープンしている。また、運営に関しては、運営事業者から得られる施設利用料を施設維持管理財源として確保し、大学経営基盤の強化を図っている。

○ 定期賃貸借契約によるYU国際シェアハウスの整備

NTT西日本との定期賃貸借契約締結により、同社が所有し使用停止していた旧社宅を借用して「YU国際シェアハウス (山口大学留学生宿舎)」として活用することにより、大学の初期投資無く、また資産を増やすことなく、大学の機能強化に資するスペースを確保している。当該施設は、1年間の留学を義務付けている国際総合科学部において、長期 (1年間) 交換留学制度で受け入れた中国、韓国、台湾等からの留学生の生活拠点となっており、稼働率は平成28年度から令和元年度は100%であった。

※令和2年度及び令和3年度は、新型コロナウイルスの影響による入国制限に伴い、留学生の受け入れ中止により減少。

第3期中期目標期間に係る業務の実績に関する評価結果（案）
 国立大学法人徳島大学

1 全体評価

徳島大学は、高度な研究活動を基盤として「進取の気風」を育む教育と地域の目線に立った社会貢献を基軸にその社会的使命の達成を目指している。第3期中期目標期間においては、生涯にわたって学び続ける知と実践にわたる体系的な教育を行い、優れた専門的能力を持ち、自律して未来社会の諸問題に立ち向かう人材を育成するとともに、国際社会や地域社会で高く評価できる研究成果を発信し、地域創生の中核的機関としての役割を果たすことを基本的な目標としている。

中期目標期間の業務実績の状況及び主な特記事項については以下のとおりである。

	顕著な成果	上回る成果	達成	おおむね達成	不十分	重大な改善
教育研究						
教育				○		
研究			○			
社会連携			○			
その他			○			
業務運営			○			
財務内容		○				
自己点検評価			○			
その他業務			○			

（教育研究等の質の向上）

徳島県が申請した「次世代‘光’創出・応用による産業振興・若者雇用創出計画」に参画し、新たな研究拠点としてポストLEDフォトンクス研究所を設置している。また、知的好奇心を持った未来の科学者の養成を目的とする「高校生のための授業・実験講座(T-LECS)」、徳島県と連携の上、講義及び実習を通じて健康寿命延伸の実現とそれに係る地域ボランティア並びに地域リーダーの育成を目的とし、基礎課程を開講した「とくしま健康寿命からだカレッジ」、次世代を担う地元企業の中核技術者を対象とする「地域産業人材育成講座」等、地域社会において生涯学習、社会人の学び直しを推進した結果、自ら地域課題解決に取り組む生涯学習・市民活動のリーダーや、専門的知識・技術を修得した企業人の育成・輩出につながっている。

一方で、「教育に関する目標」の項目2事項について、「中期計画を十分に実施しているとはいえない」ことから、改善に向けた取組が求められる。

（業務運営・財務内容等）

研究支援・産官学連携センターとの緊密な連携の下で、「組織」対「組織」の産学連携を推進するための体制強化を図ることにより、新規イノベーションを創出し、大学の運営基盤を支える収益をあげることを視野に入れた産業院を新設している。また、創立70周年記

67 徳島大学

念事業の一環として、国立大学初となる地域経済と大学をつなぐ月刊誌「企業と大学」を創刊している。月刊誌では徳島県内の産学連携を推進するとともに、大学生の地元就職率を高める契機となることを目指し、県内企業の魅力を伝えるとともに、大学の取組を紹介している。

2 項目別評価

I. 教育研究等の質の向上の状況

<評価結果の概況>	顕著な 成果	上回る 成果	達成	おおむね 達成	不十分	重大な 改善事項
(I) 教育に関する目標				○		
①教育内容及び教育の成果				○		
②教育の実施体制			○			
③学生への支援			○			
④入学者選抜			○			
(II) 研究に関する目標			○			
①研究水準及び研究の成果			○			
②研究実施体制等の整備			○			
(III) 社会連携及び地域に関する 目標			○			
(IV) その他の目標			○			
①グローバル化			○			

(I) 教育に関する目標

1. 評価結果及び判断理由

【評価結果】 中期目標をおおむね達成している

(理由) 「教育に関する目標」に係る中期目標(中項目)4項目のうち、3項目が「中期目標を達成している」、1項目が「中期目標をおおむね達成している」であり、これらの結果に学部・研究科等の現況分析結果(教育)を加算・減算して総合的に判断した。

2. 各中期目標の達成状況

1-1 教育内容及び教育の成果等に関する目標(中項目)

【評価結果】 中期目標をおおむね達成している

(理由) 「教育内容及び教育の成果等に関する目標」に係る中期目標(小項目)4項目のうち、3項目が「中期目標を達成している」、1項目が「中期目標を十分に達成しているとはいえない」であり、これらを総合的に判断した。

1-1-1 (小項目)

【判定】 中期目標を達成している

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

<特記すべき点>

(特色ある点)

○ SIH道場の教育効果

学生の主体的学修を促進するため導入している、初年次教育「SIH道場」の教育効果に対する学生の評価（満足度）は、平成28年度から令和元年度までの間は80%以上となっている。また、取組の一環として推進している教員のアクティブ・ラーニングの導入促進及びポートフォリオの利用拡大も、令和2、3年度においては、新型コロナウイルス感染症の影響により、74.8%、63.2%となったものの、平成27年度の59.0%から令和元年度は79.1%になっている。（中期計画1-1-1-2、1-1-1-4）

○ イノベーション人材育成の推進

創造的思考を実現するための「ものづくり・ことづくり」や「協働推進・プロジェクト推進」のための技法を学ぶ「イノベーション教育」を全学必修化し、学部専門教育や大学産業院等の取組（起業マインドの醸成、伴走支援等）と連動したイノベーション人材の育成を推進している。（中期計画1-1-1-1）

1-1-2 (小項目)

【判定】 中期目標を十分に達成しているとはいえない

(理由) 中期計画の判定において「中期計画を十分に実施しているとはいえない」がある。また、「学修成果の可視化に対する学生評価の状況」などに改善を要する点が指摘されたため、小項目を十分に達成しているとはいえない。

<特記すべき点>

(特色ある点)

○ アクティブ・ラーニングの推進

アクティブ・ラーニング及び反転授業を促進するため、年度ごとに数値目標を作成し、教員の意識を高めるとともに、学生の自学自修を促すため、「学生の学習を促進する授業事例」を集約し、学内に公開している。その結果、アクティブ・ラーニング導入率は平成27年度の58.3%から令和元年度には78.7%に向上している。（中期計画1-1-2-1）

(改善を要する点)

○ 学修成果の可視化に対する学生評価の状況

学修成果の可視化に対する学生評価（肯定的な回答）を70%以上にするという目標について、令和元年度53%、令和2年度60%、令和3年度58%となっており、一定程度の取組は行われているものの、目標を達成していない。（中期計画1-1-2-3）

○ ナンバリングの学生認知度の状況

ナンバリングの学生認知度を80%以上にするという目標について、令和元年度59%、令和2年度61%、令和3年度68%となっており、一定程度の取組は行われているものの、目標を達成していない。（中期計画1-1-2-3）

1-1-3（小項目）

【判定】 中期目標を達成している

（理由） 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

<特記すべき点>

（特色ある点）

○ 生命科学リトリートの拡充

生命系の5教育部（医科学教育部、口腔科学教育部、薬科学教育部、保健科学教育部、栄養生命科学教育部）を中心にした、教職員と学生が合宿形式で研究発表会等を行う分野横断的教育の取組である「生命科学リトリート（Tokushima Bioscience Retreat）」を、5教育部だけではなく、外国人留学生を含め全学から学生が参加できる取組としている。（中期計画1-1-3-1、1-1-3-2、1-1-3-3）

1-1-4 (小項目)

【判定】 中期目標を達成している

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

<特記すべき点>

(特色ある点)

○ 分野横断型大学院の設置

大学院生に専門を越えた分野横断的教育を行うため、3学部（総合科学部、理工学部、生物資源産業学部）を基礎とし各専攻の基盤コースを核とした専門教育を行うとともに、「研究に基づく分野横断型教育（教育クラスター）」を新たに導入することで、専門分野の枠を越えた俯瞰的な視点を有し、社会・産業界のニーズを踏まえ、グローバルかつ複合的な視点から科学・技術・産業・社会の諸領域において新たな価値を創成できる高度専門職業人を養成することを目的とする、分野横断型の大学院研究科（1研究科4専攻体制）を設置している。「地域創成専攻」「臨床心理学専攻」の2専攻においては、グローバル化する地域課題の解決や心の健康回復と保持増進に貢献できる人材を養成している。（中期計画1-1-4-1、1-1-4-5、1-1-4-6）

1-2教育の実施体制等に関する目標（中項目）

【評価結果】 中期目標を達成している

(理由) 「教育の実施体制等に関する目標」に係る中期目標（小項目）2項目のうち、2項目が「中期目標を達成している」であり、これらを総合的に判断した。

1-2-1 (小項目)

【判定】 中期目標を達成している

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

<特記すべき点>

(特色ある点)

○ 新型コロナウイルス感染症下の教育

新型コロナウイルス感染症の影響下においても、学生の学習機会を確保するため、医学部保健学科放射線技術科学専攻の臨床実習において、指定病院での実習内容と実習期間に制限を受けたことから、仮想現実（VR）システムを導入して教育に活用している。臨床現場を模擬した仮想空間でX線撮影装置の操作や撮影条件の設定、患者ポジショニング等を体験でき、操作・条件に応じて出力された撮影画像の品質を評価することができる。実践に近い環境で試行錯誤や自己学習が可能であり、VRの利点を活かすことで臨床実習として必要な教育の一部が効果的に実施できている。

1-2-2 (小項目)

【判定】中期目標を達成している

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

1-3 学生への支援に関する目標 (中項目)

【評価結果】中期目標を達成している

(理由) 「学生への支援に関する目標」に係る中期目標 (小項目) が 1 項目であり、当該小項目が「中期目標を達成している」であることから、これらを総合的に判断した。

1-3-1 (小項目)

【判定】中期目標を達成している

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

<特記すべき点>

(特色ある点)

○ 教務システムの高度化

全学で「担任制全学導入のガイドライン」を制定し、各学部クラス担任制度を導入するとともに、クラス担任制度の充実のため、教務システムに「学生から教員への相談連絡機能」「面談記録」及び「eポートフォリオ学修到達度グラフ機能」を整備し、教務システムを通じて学修到達度を学生本人と教職員が相互に視覚的に共有することを可能としている。(中期計画1-3-1-1)

○ 学生の要望を反映した教育面の改善

WEBサイト「学生意見箱」を新設し、学生の要望を踏まえたカリキュラム改善につなげるなど、教育面の改善が図られている。(中期計画1-3-1-3)

1-4 入学者選抜に関する目標 (中項目)

【評価結果】中期目標を達成している

(理由) 「入学者選抜に関する目標」に係る中期目標 (小項目) が 1 項目であり、当該小項目が「中期目標を達成している」であることから、これらを総合的に判断した。

1-4-1 (小項目)

【判定】中期目標を達成している

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

(Ⅱ) 研究に関する目標

1. 評価結果及び判断理由

【評価結果】 中期目標を達成している

(理由) 「研究に関する目標」に係る中期目標(中項目)2項目のうち、2項目が「中期目標を達成している」であり、これらの結果に学部・研究科等の現況分析結果(研究)を加算・減算して総合的に判断した。

2. 各中期目標の達成状況

2-1 研究水準及び研究の成果等に関する目標(中項目)

【評価結果】 中期目標を達成している

(理由) 「研究水準及び研究の成果等に関する目標」に係る中期目標(小項目)3項目のうち、3項目が「中期目標を達成している」であり、これらを総合的に判断した。

2-1-1(小項目)

【判定】 中期目標を達成している

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

<特記すべき点>

(特色ある点)

○ 新型コロナウイルス感染症に係る研究

大学院医歯薬学研究部及びポストLEDフォトンクス研究所による共同研究チームでは、新型コロナウイルスの不活化(不活化度99.9%以上)と不活化に必要な深紫外光量の定量化に成功し、液中や空気中等の環境に応用可能な不活化基礎データの取得に成功している。

2-1-2 (小項目)

【判定】中期目標を達成している

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

<特記すべき点>

(特色ある点)

○ **ポストLEDフォトンクス研究所の設置**

徳島県が申請した「次世代“光”創出・応用による産業振興・若者雇用創出計画」(平成30年度地方大学・地域産業創生交付金事業)に参画し、新たな研究拠点として平成30年度にポストLEDフォトンクス研究所を設置している。研究所では、次世代光(深紫外、テラヘルツ、赤外)の研究及び医光融合研究を2本柱として研究を展開している。(中期計画2-1-2-1)

○ **国際的に評価される研究成果の公表**

SNIP (Source Normalized Impact per Paper) が1以上の論文101件、国際共著論文117件を発表し、第3期中期目標期間の独自の目標数値を達成するなど、国際的に評価される研究の実践とその成果を発信している。(中期計画2-1-2-1)

○ **新型コロナウイルス感染症に係る研究**

深紫外LEDを用いた新型コロナウイルスの不活化の実証及び新型コロナウイルスのRNA/抗原を標的とした新規診断機器開発を行い、新型コロナウイルスなどの未知の感染症に対する先取対策に向けた製品化が期待される。(中期計画2-1-2-1)

2-1-3 (小項目)

【判定】中期目標を達成している

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

<特記すべき点>

(特色ある点)

○ **大学発ベンチャー企業の支援**

大学発ベンチャー認定制度の整備、研究成果の商業面・知財面での価値を高めるための伴走支援(Proof Of Concept)のほか、「組織」対「組織」の産官学連携推進体制の強化を図っている。ゲノム編集技術を用い、研究機関や製薬会社に遺伝子を改変した実験用マウスやその受精卵を短期間で安価により作成し、提供している株式会社セツロテックや、株式会社良品計画と共同開発したコオロギせんべいを発売した株式会社グリラス等、中期計画に掲げる大学発ベンチャー企業の10社以上の新規設立を平成30年度までに達成している。令和元年度においても5社の新規設立に至っている。(中期計画2-1-3-1)

67 徳島大学

○ 大学版中小企業技術革新制度の確立

高度な知的財産の評価・実証活動（Proof Of Concept等）を実施し、大学が保有する知的財産の経済的価値を高め、研究成果を社会へ還元していく大学版中小企業技術革新制度（SBIR制度）を確立している。

令和2年3月に阿波銀行、一般社団法人大学支援機構の出資により徳島大学発ベンチャーや大学が保有する人的資源、研究シーズを発掘し、ベンチャー投資と事業化へ向けたハンズオン支援を行う株式会社産学連携キャピタルが設立され、大学発ベンチャーの設立・育成の支援を行い、新産業の創出を通して徳島の発展に取り組んでいる。（中期計画2-1-3-2）

○ 共同・受託研究の推進

令和3年度の共同研究収入は約6.4億円、民間企業との1億円を超える受託研究の締結やJST（科学技術振興機構）、AMED（日本医療研究開発機構）事業の採択等、受託研究収入も約17.5億円となるなど、研究支援の充実、研究環境の整備、他大学や他研究機関との連携体制を構築が進んでいる。（中期計画2-1-3-2）

2-2研究実施体制等に関する目標（中項目）

【評価結果】 中期目標を達成している

（理由） 「研究実施体制等に関する目標」に係る中期目標（小項目）3項目のうち、3項目が「中期目標を達成している」であり、これらを総合的に判断した。

2-2-1（小項目）

【判定】 中期目標を達成している

（理由） 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

<特記すべき点>

（優れた点）

○ 先端基礎研究への支援

将来の社会変革に貢献することを目的とする「先端基礎研究」（重点クラスター）では、我が国の「宇宙栄養・食糧学」の研究開発拠点の発展に資することを目指して、大学院医歯薬学研究部に宇宙食品産業・栄養学研究センターを設置している。また、「革新的がん医療実用化研究事業」等が日本医療研究開発機構（AMED）に採択されるなど、大型の外部資金の獲得につながっている。（中期計画2-2-1-2）

2-2-2 (小項目)

【判定】中期目標を達成している

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

<特記すべき点>

(優れた点)

○ 知的財産の活用促進

新たに「首都圏」「海外」を加えた「5つの地域戦略」において産学連携の推進、知的財産の活用を取組を進め、特許を使用した製品の販売、収入の増加が期待される研究成果の特許化、広報を行い、産業界の利活用を促進した結果、特許権等実施料収入は、第2期中期目標期間の4倍を超える約3.8億円となった。令和2年度実績では、全国で知的財産権収入7位、特許権実施等収入6位の実績となっている。(中期計画2-2-2-2)

2-2-3 (小項目)

【判定】中期目標を達成している

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

<特記すべき点>

(特色ある点)

○ 若手研究人材の育成

研究補助業務を行うRA(リサーチアシスタント)職を設け、これまでの2倍となるRA単価(2,500円/時間)を設定して博士課程学生の処遇改善に取り組んでいる。また、若手研究人材の育成を目的とした「大学フェロシップ創設事業(ひかりフェロシップ)」、学際的イノベーション人材として様々な分野で活躍できる博士人材の育成を目的とした「次世代研究者挑戦的研究プログラム(うずしおプロジェクト)」を開始し、研究専念支援金(年額180万円)と研究活動経費(年額40万円)を支援している。(中期計画2-2-3-2)

(Ⅲ) 社会との連携や社会貢献及び地域を志向した教育・研究に関する目標

1. 評価結果及び判断理由

【評価結果】 中期目標を達成している

(理由) 「社会との連携や社会貢献及び地域を志向した教育・研究に関する目標」に係る中期目標(小項目) 4項目のうち、4項目が「中期目標を達成している」であり、これらを総合的に判断した。

2. 各中期目標の達成状況

3-1-1 (小項目)

【判定】 中期目標を達成している

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

<特記すべき点>

(特色ある点)

○ 実践力養成型インターンシップの実施

地(知)の拠点大学による地方創生推進事業(COC+)事業の一環として取り組んだ教養教育科目「実践力養成型インターンシップ」では、アンケート調査において、学生と受入先双方から「成果に満足している」という回答が示されたほか、学生を対象として、インターンシップ参加の前後に実施した「社会人基礎力効果測定PROG」において、“情報分析力”、“課題発見力”、“構想力”、“自信創出力”及び“行動持続力”に、それぞれ伸張がみられている。

なお、平成29年度による中間評価においてS評価(事業採択42件中、5件)を受けている。(中期計画3-1-1-2)

○ 地域における産官学の連携体制構築等の推進

サテライトオフィス等を拠点に地域の特性やニーズに応じた事業を推進し、商品開発や地域の事前復興計画策定に寄与しており、行政と連携した人材育成や地域における産官学の連携体制構築等の取組が評価されている。特に、地元醸造所との共同による特徴的なビール商品開発に結びついている。(中期計画3-1-1-1)

3-1-2 (小項目)

【判定】中期目標を達成している

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

<特記すべき点>

(特色ある点)

○ 地域連携体制の充実

四国の地域活性化に資する活動を展開することを目的として、平成29年度に締結した「四国4国立大学と四国旅客鉄道株式会社との連携協力に関する協定」に基づき、平成30年度から学生が四国旅客鉄道（JR四国）の旅行企画コンペ「地域観光チャレンジ」に参画している。2年間で4プランが商品化、市場展開され、うち3プランは入賞している（銀賞1件、銅賞2件）。（中期計画3-1-2-1）

○ 地域課題への取組増加

地域との対話の場を積極的に設定したほか、連携協定の維持・拡大に努め、徳島県内全自治体を対象とした連携・要望事項マッチングによる課題解決事業の実施、サテライトオフィスやフューチャーセンター（A.BA）を拠点として展開する各種取組を実施した結果、第3期中期目標期中到達目標（数値目標）としていた地域課題取り組み数は176件（令和元年度実績）となり、目標値（174件以上；平成27年度実績（116件））に比して50%以上増加）を達成している。（中期計画3-1-2-1）

3-1-3 (小項目)

【判定】中期目標を達成している

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

<特記すべき点>

(特色ある点)

○ 学び直しプログラムの充実

知的好奇心を持った未来の科学者の養成を目的とする「高校生のための授業・実験講座（T-LECS）」、徳島県と連携の上、講義及び実習を通じて健康寿命延伸の実現とそれに係る地域ボランティア並びに地域リーダーの育成を目的とし、令和元年10月に基礎課程を開講した「とくしま健康寿命からだカレッジ」、次世代を担う地元企業の中核技術者を対象とする「地域産業人材育成講座」等、地域社会において生涯学習、社会人の学び直しを推進した結果、自ら地域課題解決に取り組む生涯学習・市民活動のリーダーや、専門的知識・技術を修得した企業人の育成・輩出につながっている。（中期計画3-1-3-1）

67 徳島大学

○ リカレント教育の推進強化

学内組織の改編・統合により令和元年度に設置した「人と地域共創センター」に、リカレント教育推進のための広報・相談窓口としての「リカレント・コンシェルジェ」機能をもたせ、リカレント教育推進体制を強化している。また、学び直し関心層を顧客と捉え、受講歴を記録管理するとともに、個々の志向性や関心傾向に即した学習機会の提供を行うべく、「リカレント教育システム」を導入している。(中期計画3-1-3-1)

3-1-4 (小項目)

【判定】 中期目標を達成している

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

<特記すべき点>

(特色ある点)

○ とくしま元気印イノベーション人材の育成

平成27年度に文部科学省に採択を受けた「地（知）の拠点大学による地方創生推進事業（COC+）」の「とくしま元気印イノベーション人材育成プログラム」について、寺子屋式インターンシップ科目である「実践力養成型インターンシップ（教養教育）」を経験した在学生が、有志でインターンシッププロジェクトサポートチームを立ち上げ、事業全般の運営に参画・支援しており、活動を通じて自らもマネジメントスキルの向上を図っている。また、履修（参加）者に限定した地域就職率が75%となっており、同インターンシップの経験により実際に就職に結びついた事例が複数件あるなど、取組の成果が表れている。(中期計画3-1-4-1)

○ COC+事業の高評価

平成27年度に文部科学省に採択を受けた「地（知）の拠点大学による地方創生推進事業（COC+）」の定量的指標となっている「事業協働機関雇用創出数」について、事業期間5年間累計目標値（24名）に対する実績が79名と目標値を達成している。また、平成29年度に実施された「地（知）の拠点大学による地方創生推進事業委員会」による中間評価において、S評価（事業採択42件中、5件）を得ている。(中期計画3-1-4-1)

(IV) その他の目標

(1) その他の目標

1. 評価結果及び判断理由

【評価結果】中期目標を達成している

(理由) 「その他の目標」に係る中期目標(中項目)が1項目であり、当該中項目が「中期目標を達成している」であることから、これらを総合的に判断した。

2. 各中期目標の達成状況

4-1 グローバル化に関する目標(中項目)

【評価結果】中期目標を達成している

(理由) 「グローバル化に関する目標」に係る中期目標(小項目)が1項目であり、当該小項目が「中期目標を達成している」であることから、これらを総合的に判断した。

4-1-1 (小項目)

【判定】中期目標を達成している

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

(2) 附属病院に関する目標

医療技術修練や先進医療技術開発のための体制を整備するとともに、整形外科においてオリジナルの内視鏡システムを開発し、手術に使用して実績を上げるなど、先進医療技術の開発及び臨床応用を推進している。診療面では、経カテーテル的大動脈弁置換術(TAVI)導入に当たって、複数診療科、多職種からなるハートチームを結成して安全な医療を提供しているほか、日本で初めて承認されたロボティックアーム手術支援システムMako(メイコー)をはじめとした最新の医療技術の導入による先駆的な治療を推進している。

<特記すべき点>

(優れた点)

(教育・研究面)

○ 医療技術修練・先進医療技術開発のための体制整備

ホルマリンで固定しない遺体(未固定遺体)を用いた臨床医学の教育・研究実施施設「クリニカルアナトミーラボ(CAL)」を西日本で初めて設置し、令和3年度から国立大学として初めて膝関節手術支援ロボットを導入するとともに、生豚を用いた手術トレーニング・医療技術開発施設「メディカルトレーニングラボ(MTL)」、患者を模したシミュレーション人形や診察・検査のためのモデル、ベッド、カメラ・モニター等の学修機器を数多く備えた診療技術学修施設「スキルスラボ」を設置するなど、医療技術修練や先進医療技術開発のための体制整備を行っている。

67 徳島大学

○ 先進医療技術の開発・臨床応用の推進

令和2年度に、整形外科において、徳島大学オリジナルで、内視鏡下腰椎椎体間固定術(KLIF手術)を世界最小侵襲で合併症を防止できる内視鏡手術システム(「Fullend KLIFシステム」(令和元年度薬事申請済み))を開発し、令和2年度13例、令和3年度29例の手術を行うとともに、Fullend KLIF手術に係る英文論文を発表しているほか、令和2年度に特許出願(PCT国際出願)を行い、本システムの国際的な普及を目指している。また、令和3年度に、産学連携により、耐久性の良い内視鏡ドリルを開発し、モバイルドリルS.A.I.として意匠登録を完了しており、薬事申請が承認された後、臨床応用を開始する予定であるほか、教育用のトレーニングシステムも共同で開発し、「PEL/PEDトレーニングキットDS(Development of your Skill)」として令和4年度に販売を予定しているなど、先進医療技術の開発・臨床応用を推進している。

(診療面)

○ 経カテーテル的大動脈弁置換術(TAVI)に係るチーム医療の提供

平成29年度にTAVI手術を導入するに当たって、関係する診療科及び診療部門、多職種による約60人から構成される「ハートチーム」を結成し、多職種間連携協力による心臓病治療カンファレンスやトレーニング施設での受講を経て、四国地区の大学病院では初となるTAVI実施施設として、経カテーテル的大動脈弁置換術関連学会協議会による認定を受けた結果、平成29年度から令和3年度までに299症例を実施しており、令和4年2月には、台湾の症例に並び国内外で最高齢となる102歳での手術を成功させるなど、低侵襲で安全な医療を提供している。

○ 最新の医療技術の導入による先駆的な治療を推進

令和3年4月より、日本で初めて承認されたロボティックアーム手術支援システムMako(メイコー)を国立大学病院では初めて導入し、人工股関節手術(人工股関節全置換術)が適用される患者に対して39件実施しており、従来よりも低侵襲で安全かつ正確にインプラントを設置することが可能となり、早期の機能回復を実現している。また、令和4年3月には、新たにAR(Augmented Reality: 拡張現実)技術を搭載した手術用顕微鏡を導入し、更に安全で精度の高い脊椎及び脳腫瘍の顕微鏡手術が可能となったほか、脊椎ロボット支援手術を導入した結果、国立大学病院で整形外科領域(膝、股関節、脊椎)の3つの手術支援ロボットを有するのは徳島大学病院が初となるなど、最新の医療技術の導入による先駆的な治療を推進している。

(運営面)**○ ICTを活用した地域医療運営体制の強化**

徳島大学病院が中心となり、同意を得た患者の診療情報等を徳島県内の複数の医療機関や介護施設で共有・参照する、徳島県全域のクラウド型医療情報連携基盤による医療介護情報連携ネットワーク「阿波あいネット」を運用しているほか、全県下の関連施設（徳島赤十字病院、那賀町立上那賀病院、徳島県立海部病院）、四国こどもとおとなの医療センター（香川県）、高知赤十字病院（高知県）との間で、スマートフォンやテレビ会議（Web conference）を用いた遠隔医療体制を構築しており、スマートフォンを用いた脳卒中遠隔医療においては、遠隔画像診断システム（Join）を活用して、別の場所にいる複数の医師がリアルタイムでMRIやCTの画像情報等を供覧し、治療方針を確認し合うことで迅速な脳卒中診断を行うなど、ICTを活用した地域医療運営体制を強化している。

○ 日本モンゴル教育病院運営管理及び医療サービス提供の体制確立プロジェクト

平成28年度より「日本モンゴル教育病院運営管理及び医療サービス提供の体制確立プロジェクト」（JICA委託事業）を推進し、患者の安心と安全を第一とする日本式病院管理システムの導入や、メディカルスタッフ養成の支援から、医学部生や研修医における実施体制の整備の支援を進めてきた結果、令和元年6月にモンゴル初の教育病院となる「日本モンゴル教育病院」が完成し、同年10月からの外来診療を開始している。また、令和2年9月には内科病棟での入院患者の受入れ（病棟の稼働）及び集中治療室（ICU）の運用を開始し、同年11月には手術室及び外科病棟の稼働が順次開始されており、診療上の課題について積極的にオンライン会議を開催することで情報共有を図るとともに、病院幹部への指導・助言を行うなど、継続した支援を行っている。

Ⅱ. 業務運営・財務内容等の状況

<評価結果の概況> (1) 業務運営の改善及び効率化 (2) 財務内容の改善 (3) 自己点検・評価及び情報提供 (4) その他業務運営	顕著な 成果	上回る 成果	達成	おおむね 達成	不十分	重大な 改善
			○			
		○				
			○			
			○			

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標

①組織運営の改善 ②教育研究組織の見直し ③事務等の効率化・合理化

【評定】 中期目標を達成している (理由) 中期計画の記載12事項全てが「中期計画を上回って実施している」又は「中期計画を十分に実施している」と認められるとともに、下記の状況等を総合的に勘案したことによる。

<特記すべき点>

(優れた点)

○ RPAによる業務効率化の取組

業務の自動化を目的としてRPAを導入することにより、図書館オープンアクセス化の推進業務については、54時間の作業が15分に短縮され、また出張申請（旅費計算）業務については、処理時間が175時間から58時間に短縮されるなど、業務の効率化を実現している。

(2) 財務内容の改善に関する目標

①外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加 ②経費の抑制 ③資産の運用管理の改善

【評定】中期目標を上回る成果が得られている

(理由) 中期計画の記載5事項全てが「中期計画を上回って実施している」又は「中期計画を十分に実施している」と認められるとともに、一定以上の優れた点があること等を総合的に勘案したことによる。

<特記すべき点>

(優れた点)

○ 「組織」対「組織」の産学連携体制強化

研究支援・産官学連携センターとの緊密な連携の下で、「組織」対「組織」の産学連携を推進するための体制強化を図ることにより、新規イノベーションを創出し、大学の運営基盤を支える収益をあげることを視野に入れた産業院を新設している。産業院では、学内から産学連携活動を先導する教員を選出して、その教員を専属の産業院コーディネーターとして配置し、学内外との折衝や民間企業とのマッチング等を集中的に行うことにより、研究成果の社会実装化を進めており、その結果第3期中に23社の大学発ベンチャー企業設立等につながっている。

○ 組織評価の取組

徳島大学教育・研究者情報データベースを活用して各部局等から収集した各組織の諸活動や教員に関するデータを集約・分析し、教育研究機能の向上等を目的とする「組織評価」を実施し、高評価を得た組織にインセンティブとして毎年度、総額2千万円(第3期中期目標期間累計:1.2億円)の予算配分を行い、教育研究機能の向上・改善に活用している。令和元年度からは、執行部が指定する全部局共通の評価指標(共通指標)に加え、各部局の主体性を重視する評価指標(選択指標)を設定し、その結果、各部局の強み・特色を活かした取組が一層推進され、第2期を大幅に上回る外部資金の獲得、国際共著論文数の増加等の顕著な成果を上げるとともに、教員のFD参加率や地域課題解決数の増加等の取組も進展し、法人全体の活性化に繋がっている。

○ 戦略的な産学連携活動の展開による特許料等収入の増加

医歯薬系研究者との発明相談や面談を頻繁に行い、実用化が見込める研究者に対して集中的に支援を行う体制を構築するとともに、医薬品分野の知的財産部門での経験が豊富な担当者による調整の下、「関西圏」「徳島県」「四国地区」「首都圏」「海外」の5つの地域の特性に合わせて製薬企業等と産学連携を進めるなど、戦略的な産学連携活動を展開するなどの取組の結果、「首都圏」で大型ライセンス契約の締結につながり、特許料等収入は、過去最高額(1億4,019万円)を記録し、令和3年度には知的財産権活用率は240.8%となり、平成28年度から令和3年度の平均活用率も227.3%となっている。また、徳島大学が地域産業界とともに、オープンイノベーションで実用化を見据えた次世代光源の開発及び応用研究に取り組むため、「ポストLED フォトニクス研究所」を設置し、新しい産業創出を目指している。

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標

①評価の充実 ②情報公開や情報発信等の推進

【評定】 中期目標を達成している

(理由) 中期計画の記載4事項全てが「中期計画を上回って実施している」又は「中期計画を十分に実施している」と認められるとともに、下記の状況等を総合的に勘案したことによる。

<特記すべき点>

(優れた点)

○ 月刊誌の発行による情報発信

創立70周年記念事業の一環として、国立大学初となる地域経済と大学をつなぐ月刊誌「企業と大学」を平成30年11月に創刊し、令和2年3月までに全17号を発行している。この月刊誌では徳島県内の産学連携を推進するとともに、大学生の地元就職率を高める契機となることを目指し、県内企業の魅力を伝えるとともに、大学の取組を紹介している。また、毎号学長と徳島関連企業の社長等によるトップ対談を掲載することにより、企業と大学との関係強化を図っている。

(4) その他業務運営に関する重要目標

①施設設備の整備・活用等 ②安全管理 ③法令遵守

【評定】 中期目標を達成している

(理由) 中期計画の記載7事項全てが「中期計画を上回って実施している」又は「中期計画を十分に実施している」と認められること等を総合的に勘案したことによる。

第3期中期目標期間に係る業務の実績に関する評価結果（案）

国立大学法人鳴門教育大学

1 全体評価

鳴門教育大学は、高度な教職の専門性と教育実践力、かつ豊かな人間愛を備えた高度専門職業人としての教員の養成を最大の使命としている。第3期中期目標期間においては、「学び続ける教員のための大学」として、現職教員再教育の機能を強化した大学院重点化を図るとともに、教育分野を柱とする地域活性化・人材育成の中核拠点として、全国のモデルとなる先導的な教育・研究を推進し、その成果を国内外に発信・普及することで、教育・研究を通じて持続可能な社会の実現に貢献することを基本的な目標としている。

中期目標期間の業務実績の状況及び主な特記事項については以下のとおりである。

	顕著な成果	上回る成果	達成	おおむね達成	不十分	重大な改善
教育研究						
教育			○			
研究			○			
社会連携			○			
その他			○			
業務運営				○		
財務内容			○			
自己点検評価			○			
その他業務			○			

（教育研究等の質の向上）

単位認定と卒業・修了要件の厳格化、修士論文の質向上及び学修成果の可視化の取組を実施するとともに学部生全員に合宿研修（1～3年次）を実施しているほか、就職支援室を中心とした正課外で150コマ以上の就職支援行事等教員就職率向上に向けた取組を行っており、高い教員就職率を維持している。

（業務運営・財務内容等）

学び続ける教員のための大学として、現職教員の再教育の機能を強化した大学院重点化を目指し、キャリアと目的によって分類される4タイプの院生に対応したハイブリット型カリキュラム等、現代教育課題に対応したカリキュラムに特徴のある教職大学院を設置している。また、「鳴門教育大学基金」を創設し、「商工会議所」や「ロータリークラブ」と連携して寄附依頼等を行った結果、約1億1,800万円の寄附を獲得するなど実績が出ている。

一方で、大学院修士課程、大学院専門職学位課程における学生定員の未充足があったことから、改善に向けた取組が求められる。

2 項目別評価

I. 教育研究等の質の向上の状況

<評価結果の概況>	顕著な 成果	上回る 成果	達成	おおむね 達成	不十分	重大な 改善事項
(I) 教育に関する目標			○			
①教育内容及び教育の成果			○			
②教育の実施体制			○			
③学生への支援			○			
④入学者選抜			○			
(II) 研究に関する目標			○			
①研究水準及び研究の成果			○			
②研究実施体制等の整備			○			
(III) 社会連携及び地域に関する 目標			○			
(IV) その他の目標			○			
①グローバル化			○			

(I) 教育に関する目標

1. 評価結果及び判断理由

【評価結果】 中期目標を達成している

(理由) 「教育に関する目標」に係る中期目標（中項目）4項目のうち、4項目が「中期目標を達成している」であり、これらの結果に学部・研究科等の現況分析結果（教育）を加算・減算して総合的に判断した。

2. 各中期目標の達成状況

1-1 教育内容及び教育の成果等に関する目標（中項目）

【評価結果】 中期目標を達成している

(理由) 「教育内容及び教育の成果等に関する目標」に係る中期目標（小項目）4項目のうち、1項目が「中期目標を達成し、優れた実績を上げている」、3項目が「中期目標を達成している」であり、これらを総合的に判断した。

1-1-1 (小項目)

【判定】中期目標を達成している

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

<特記すべき点>

(特色ある点)

○ NICESの構築

カリキュラム・ガイドブックの利便性をより向上させるため、ウェブ上の教務システム(シラバス)等と連動した、「カリキュラム・ガイドブック-電子版-(NICES)」を構築しており、NICESで作成したデータは、「学修キャリアノート」(学修記録)に綴り、到達目標等の確認や自己の学習の振り返りに活用している。また、平成28年度には、NICESを用いたFDプログラムの実施について発表及び意見交換を行い、平成30年度には、NICESの活用について、学校教育学部教務委員会より、全学教員に履修指導の際の活用を促している。(中期計画1-1-1-1、1-1-1-2)

1-1-2 (小項目)

【判定】中期目標を達成している

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

<特記すべき点>

(特色ある点)

○ 資格取得プログラムの設置

令和元年度に改組を実施した修士課程において、長期履修学生制度を活用し、学部で開設されている授業科目を履修することにより、教員免許状等の資格が取得できる「資格取得プログラム」の制度を設けている。(中期計画1-1-2-1)

○ アクティブ・ラーニングの推進

教育方法の改善や高度化のため、アクティブ・ラーニング及びICTを活用した授業展開を全学的に進め、平成29年度から全ての授業科目のシラバスに、授業実施の具体的な方法(ディスカッション、グループ・ワーク、フィールドワーク等)を明記しており、アクティブ・ラーニングは学部・大学院それぞれにおいて90%以上の授業で実施されている。(中期計画1-1-2-3)

○ 新型コロナウイルス感染症下の教育

新型コロナウイルス感染症による影響下においても、学生の学習機会を確保するため、遠隔授業を実施している。実施に当たっては学内にタスクフォースを設置し、遠隔授業の課題整理及び実施に向けての検討を行い、「鳴門教育大学における新型コロナウイルス感染症への遠隔授業対応について」を作成し、授業を実施している。

1-1-3 (小項目)

【判定】中期目標を達成している

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

<特記すべき点>

(特色ある点)

○ 実践的教育プログラムの再編

平成28年度に小中一貫教育や生徒指導と予防教育を結び付けたいじめ防止教育等、現代的な教育課題や学生のニーズ及びキャリア形成に実践的に対応した教育プログラムを、専門職学位課程及び修士課程において各4つ開設している。令和元年度には大学院改組に伴い、「チーム学校」を担う教員や専門家を養成するため、今日的課題の解決に求められる資質・能力の向上を目的とした、7つの認定プログラムに再編している。

(中期計画1-1-3-1)

1-1-4 (小項目)

【判定】中期目標を達成し、優れた実績を上げている

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。また、特記事項を判断要素とし、総合的に判断した結果、「教員就職率の好成績」が優れた点として認められるなど「優れた実績」が認められる。

<特記すべき点>

(優れた点)

○ 教員就職率の好成績

単位認定と卒業・修了要件の厳格化、修士論文の質向上及び学修成果の可視化の取組を行っており、平成28年度卒業・修了生において、学士課程は全国教員就職率8年連続第1位、教職大学院は4年連続全国第1位を達成している。(中期計画1-1-4-4)

(特色ある点)

○ 修士論文の質の向上

教員養成系大学の大学院における修士論文として、更なる質の向上を図るため、「論文の内容に関するガイドライン」を定めている。これにより教員養成の立場からの専門的要素を取り入れた「修士(教育学)」の学位にふさわしい内容の教育研究のあり方が全教職員で共有されており、教育実践に直接寄与する内容の修士論文が第2期中期目標期間終了時点で50%であったものが、平成29年度以降は90%以上となっている。(中期計画1-1-4-2)

1-2教育の実施体制等に関する目標（中項目）

【評価結果】 中期目標を達成している

（理由） 「教育の実施体制等に関する目標」に係る中期目標（小項目）2項目のうち、2項目が「中期目標を達成している」であり、これらを総合的に判断した。

1-2-1（小項目）

【判定】 中期目標を達成している

（理由） 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

<特記すべき点>

（特色ある点）

○ ハイブリッド型教職大学院への移行

令和元年度の大学院改組後においては、修士課程の教員養成機能を教職大学院に全面移行し、教科指導力を高める教科実践高度化系と、教職実践力を高める教職実践高度化系で構成しており、教科実践高度化系と教職実践高度化系の枠を超えて授業科目を柔軟に履修するようにしたことで、教科指導力と教職実践力の双方の高度化を実現する「ハイブリッド型教職大学院」となっている。（中期計画1-2-1-2）

1-2-2（小項目）

【判定】 中期目標を達成している

（理由） 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

1-3学生への支援に関する目標（中項目）

【評価結果】 中期目標を達成している

（理由） 「学生への支援に関する目標」に係る中期目標（小項目）3項目のうち、1項目が「中期目標を達成し、優れた実績を上げている」、2項目が「中期目標を達成している」であり、これらを総合的に判断した。

1-3-1 (小項目)

【判定】 中期目標を達成し、優れた実績を上げている

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。また、特記事項を判断要素とし、総合的に判断した結果、「教員就職率向上に向けた支援」が優れた点として認められるなど「優れた実績」が認められる。

<特記すべき点>

(優れた点)

○ 教員就職率向上に向けた支援

学部生全員に合宿研修（1～3年次）を実施しているほか、就職支援室を中心とした、正課外で150コマ以上の就職支援行事を実施しており、学部生・大学院生の参加率は80%を超えている。平成28年度に就職支援ニューズレターの発行を開始しており、アンケート調査等により内容を改善するとともに、平成30年度には、発行回数を5回に増やしている。これらの取組により、学部卒業生の教員就職率は、平成28年度卒業生で8年連続全国第1位、平成30年度卒業生でも1位となっている。（中期計画1-3-1-1、1-3-1-2）

1-3-2 (小項目)

【判定】 中期目標を達成している

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

<特記すべき点>

(特色ある点)

○ 卒業・修了生へのフォローアップの拡充

卒業及び修了後におけるフォロー体制を確立するため、同窓会の構成員のうち、大学の教授や学校長等、教職等の職務に熟達した者がメンターとなり、新人・後輩に助言・支援を行う「鳴門教育大学地域同窓会メンター制度」を設けることで、卒業・修了生のフォローアップ体制を拡充している。（中期計画1-3-2-3）

1-3-3 (小項目)

【判定】 中期目標を達成している

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

1-4入学者選抜に関する目標（中項目）

【評価結果】 中期目標を達成している

（理由） 「入学者選抜に関する目標」に係る中期目標（小項目）が1項目であり、当該小項目が「中期目標を達成している」であることから、これらを総合的に判断した。

1-4-1（小項目）

【判定】 中期目標を達成している

（理由） 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

(Ⅱ) 研究に関する目標

1. 評価結果及び判断理由

【評価結果】 中期目標を達成している

(理由) 「研究に関する目標」に係る中期目標(中項目)2項目のうち、2項目が「中期目標を達成している」であり、これらの結果に学部・研究科等の現況分析結果(研究)を加算・減算して総合的に判断した。

2. 各中期目標の達成状況

2-1 研究水準及び研究の成果等に関する目標(中項目)

【評価結果】 中期目標を達成している

(理由) 「研究水準及び研究の成果等に関する目標」に係る中期目標(小項目)3項目のうち、3項目が「中期目標を達成している」であり、これらを総合的に判断した。

2-1-1 (小項目)

【判定】 中期目標を達成している

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

<特記すべき点>

(優れた点)

○ 小中一貫英語教育プログラムの開発

令和2年度より全面施行される、中学校英語との接続を意識した小学校英語教育に寄与するため、附属学校等と連携し、小学校3年生から中学校3年生までの一貫した英語教育プログラムの開発を行っており、その成果を県内公立小学校でも実践するとともに、DVD付きのワークブックを出版している。なお、本教材の実践研究に基づく論文が小学校英語教育学会賞を受賞している。(中期計画2-1-1-3)

(特色ある点)

○ いじめ防止に関する研究の成果

いじめ防止に関する研究の推進と成果の発信のため、鳴門教育大学が取りまとめ機関である「いじめ防止支援プロジェクト(BPプロジェクト)」において、海外のいじめ研究者を招致した「いじめ防止支援シンポジウム」や、連携大学と協力した年2回の研修会を開催しているほか、これまでの成果をまとめた『学校現場で役立ついじめ防止対策の要点』を発行している。なお、平成29年度には本プロジェクトの取組が文部科学省の企画展示として採択されている。(中期計画2-1-1-1)

2-1-2 (小項目)

【判定】中期目標を達成している

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

2-1-3 (小項目)

【判定】中期目標を達成している

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

2-2 研究実施体制等に関する目標 (中項目)

【評価結果】中期目標を達成している

(理由) 「研究実施体制に関する目標」に係る中期目標 (小項目) 3項目のうち、3項目が「中期目標を達成している」であり、これらを総合的に判断した。

2-2-1 (小項目)

【判定】中期目標を達成している

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

2-2-2 (小項目)

【判定】中期目標を達成している

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

2-2-3 (小項目)

【判定】中期目標を達成している

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

(Ⅲ) 社会との連携や社会貢献及び地域を志向した教育・研究に関する目標

1. 評価結果及び判断理由

【評価結果】中期目標を達成している

(理由) 「社会との連携や社会貢献及び地域を志向した教育・研究に関する目標」に係る中期目標(小項目) 2項目のうち、2項目が「中期目標を達成している」であり、これらを総合的に判断した。

2. 各中期目標の達成状況

3-1-1 (小項目)

【判定】中期目標を達成している

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

<特記すべき点>

(優れた点)

○ いじめ防止に関する社会への還元

「いじめ防止支援プロジェクト(BPプロジェクト)」の一環として、附属学校園との連携の下で、「附属学校園いじめ防止プログラム」及び「附属学校園いじめ早期発見・事案対処マニュアル」を策定している。また、全国の学校現場でも同様に策定することを推進するためのリーフレット『学校間連携による「いじめ防止対策」の充実を!』を作成しており、県内の幼稚園、小・中学校352校と全国の附属学校園195校へ送付することで、BPプロジェクトでの教育・研究の成果を社会・地域へ還元している。(中期計画3-1-1-3)

(特色ある点)

○ 県内機関との連携

徳島県全ての大学、高等専門学校及び教育委員会と連携し、「ジュニアドクター発掘・養成講座」を開催しており、「日本生物学オリンピック2018」において、受講生が敢闘賞を受賞するとともに、県内でも徳島県科学技術大賞(こども科学者部門)を受賞している。また、「消費者教育推進プロジェクト」を立ち上げ、消費者庁、徳島県との協力体制の下で消費者教育の先進的拠点として教育・研究を行っており、徳島県で開催された国際会合において研究成果を発表している。(中期計画3-1-1-1)

○ サテライト研修への支援

不利な地理的条件にある教員の各種研修を支援するため、サテライト研修にウェブブラウザやスマートフォンで参加できる「仮想会議室」の活用によって利便性の向上を図ることで、受講生が増加している。なお、この取組は平成30年度に徳島県のICTを推進する財団より表彰を受けている。(中期計画3-1-1-2)

3-1-2 (小項目)

【判定】中期目標を達成している

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

<特記すべき点>

(特色ある点)

○ 国私の大学を超えた連携

我が国初の心理職の国家資格となる公認心理師制度発足という社会のニーズに対応し、貢献するため、四国大学との連携体制の下で、国私の大学を超えた接続的な公認心理師を養成する体制として、「鳴門教育大学と四国大学との連携協力協議会」を設置している。(中期計画3-1-2-1)

○ 四国4教職大学院の連携

四国地域全体の教員養成及び教員研修の高度化を推進するために、平成28年度に四国4教職大学院(鳴門教育大学、香川大学、愛媛大学、高知大学)で「四国地区教職大学院連携推進協議会」を発足させ、教職大学院における単位互換制度による遠隔システムを活用した共同授業を実施している。平成30年度には、学部段階での教職課程の教育機能の維持・発展についても協議を行うため、「四国地区教員養成・研修連携会議」に改編している。(中期計画3-1-2-2)

○ NITSとの連携による支援体制の構築

四国地域における教員研修の高度化を促進するために、平成30年度に教職員支援機構(NITS)との連携により、鳴門教育大学が窓口となる四国地域教職アライアンスセンターを設置すると同時に、鳴門教育大学、香川大学、愛媛大学に地方センターを設置している。全国的な研修機関であるNITSとの連携の下で、地域のニーズに沿った教員の資質・向上を図り、学び続ける教員を支援する体制を構築している。(中期計画3-1-2-3)

(IV) その他の目標

(1) その他の目標

1. 評価結果及び判断理由

【評価結果】 中期目標を達成している

(理由) 「その他の目標」に係る中期目標(中項目)が1項目であり、当該中項目が「中期目標を達成している」であることから、これらを総合的に判断した。

2. 各中期目標の達成状況

4-1 グローバル化に関する目標(中項目)

【評価結果】 中期目標を達成している

(理由) 「グローバル化に関する目標」に係る中期目標(小項目)3項目のうち、3項目が「中期目標を達成している」であり、これらを総合的に判断した。

4-1-1 (小項目)

【判定】 中期目標を達成している

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

4-1-2 (小項目)

【判定】 中期目標を達成している

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

(特色ある点)

○ 受託研修の受入れ推進

教育の国際貢献・国際協力を積極的に推進するため、JICA受託研修を受け入れており、令和元年度は6件、23か国から61名を受け入れている。また、受託研修の一環として、モザンビークの教育改善のための協定をモザンビーク教育大学と締結している。

(中期計画4-1-2-1)

○ 国際交流ボランティアへの参加推進

豊かな国際感覚と異文化対処能力及びコミュニケーション能力に優れた教員を養成するため、平成28年度から、学生が留学生への支援、JICA受託研修及びフォローアップ等の事業に積極的に参加できるよう、国際交流ボランティアへの参加を促す「グローバルチュータープログラム」を設置している。令和元年度には、本プログラムへの登録者が平成28年度の3倍以上となっており、学生が主体的に国際交流に関わる機会が増加している。(中期計画4-1-2-2)

4-1-3 (小項目)

【判定】 中期目標を達成している

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

(特色ある点)

○ 国際交流機会の拡充

グローバルな視点を持った教員を養成するため、海外の学校で短期実習を促進する「グローバル教員養成プログラム」を実施している。令和元年度には10件の短期実習が実施され、31名が参加している。また、海外派遣や留学の機会がない学生に対しても国際交流の機会を設けるため、交換留学生との短期交流事業も実施している。(中期計画 4-1-3-1)

(2) 附属学校に関する目標

附属学校園において、小1プロブレムや中1ギャップ等の新たな教育課題に取り組むための「幼少中一貫型教育プログラム」の推進や、大学と附属学校園及び徳島県教育委員会合同による実践的教育研究の推進等を行っている。

<特記すべき点>

(優れた点)

○ 大学と連携した地域の学校等への教育的支援

附属特別支援学校発達センターでは、大学と連携し、地域の幼稚園や小学校に対して、特別支援教育の力量向上に資する教員への個別指導、教員を対象とした研修会、障害を有する幼児児童生徒が在籍する学校園への訪問支援等を継続的に実施し、毎年指標を上回る実績をあげている。

○ 大学・学部における研究への協力

大学と附属学校園が協力し、幼小中一貫型教育を目指すため、一貫性のある教育目標の設定や系統性のある教育課程の編成、幼児児童生徒指導の協力体制の構築、特別な教育的支援を必要とする幼児児童生徒のための支援推進プログラム開発に取り組んでいる。

また、附属学校が開発した幼小中一貫型教育プログラムの成果を反映し、教職大学院において令和元年度に「校種間連携に視座した教材・教具の開発演習」を開設している。

Ⅱ. 業務運営・財務内容等の状況

＜評価結果の概況＞	顕著な 成果	上回る 成果	達成	おおむね 達成	不十分	重大な 改善
(1) 業務運営の改善及び効率化				○		
(2) 財務内容の改善			○			
(3) 自己点検・評価及び情報提供			○			
(4) その他業務運営			○			

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標
①組織運営の改善 ②教育研究組織の見直し ③事務等の効率化・合理化
【評定】 中期目標をおおむね達成している (理由) 中期計画の記載9事項全てが「中期計画を上回って実施している」又は「中期計画を十分に実施している」と認められるが、大学院修士課程、大学院専門職学位課程における学生定員の未充足があること等を総合的に勘案したことによる。
＜特記すべき点＞ (改善すべき点) ○ 大学院修士課程、大学院専門職学位課程における学生定員の未充足 大学院修士課程について、学生収容定員の充足率が平成29年度から令和元年度にかけて90%を満たさなかったこと及び専門職学位課程について、学生収容定員の充足率が令和元年度から令和3年度にかけて90%を満たさなかったことから、学長のリーダーシップの下、引き続き定員の充足に向けた対応が求められる。

(2) 財務内容の改善に関する目標

①外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加 ②経費の抑制 ③資産の運用管理の改善

【評定】中期目標を達成している

(理由) 中期計画の記載8事項全てが「中期計画を上回って実施している」又は「中期計画を十分に実施している」と認められるとともに、下記の状況等を総合的に勘案したことによる。

<特記すべき点>

(優れた点)

○ 鳴門教育大学基金の創設等による外部資金比率（寄附金）の上昇

平成28年度に「鳴門教育大学基金」を創設し、鳴門市内の商工業者をまとめている「鳴門商工会議所」、企業関係者を擁している「鳴門ロータリークラブ」と連携した地元企業への寄附依頼や「鳴門教育大学・大学院同窓会」のウェブサイト新設及び同窓生や学生の保護者等に基金リーフレット郵送等を行った結果、第3期中期目標期間中の寄附合計は、約1億1,800万円獲得しており、第3期中期目標期間中の寄附金に係る外部資金比率の平均は約0.8%（第2期中期目標期間平均比約1,500万円増）となっている。

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標

①評価の充実 ②情報公開や情報発信等の推進

【評定】中期目標を達成している

(理由) 中期計画の記載3事項全てが「中期計画を上回って実施している」又は「中期計画を十分に実施している」と認められるとともに、下記の状況等を総合的に勘案したことによる。

<特記すべき点>

(優れた点)

○ 卒業生・修了生追跡調査の構築

同窓会と連携することにより、開学以来30 数年間全ての卒業生・修了生（住所等データを管理できている約7,000名／総数約1万名）を対象とした、大学を卒業・修了した後の就職状況や離職率まで把握できるような「職位」「勤務地」「初職を辞めた理由」「大学で習得した資質・能力」等全21問について、ウェブ形式（回答者ごとにQRコード付与）で調査するとともに、今後継続的に追跡調査を実施する基盤を構築している。

(4) その他業務運営に関する重要目標

①施設設備の整備・活用等 ②安全管理 ③法令遵守等 ④環境マネジメント

【評定】中期目標を達成している

(理由) 中期計画の記載8事項全てが「中期計画を上回って実施している」又は「中期計画を十分に実施している」と認められること等を総合的に勘案したことによる。

第3期中期目標期間に係る業務の実績に関する評価結果（案）
国立大学法人香川大学

1 全体評価

香川大学は、「世界水準の教育研究活動により、創造的で人間性豊かな専門職業人・研究者を養成し、地域社会をリードするとともに共生社会の実現に貢献する。」ことを理念としている。第3期中期目標期間においては、地域社会の課題解決に資する教育・研究等の実績を基に、地域活性化の中核的拠点としての機能強化を目指すとともに、特定の分野においては、世界ないし全国的な教育研究を目指すことを基本的な目標としている。

中期目標期間の業務実績の状況及び主な特記事項については以下のとおりである。

	顕著な成果	上回る成果	達成	おおむね達成	不十分	重大な改善
教育研究						
教育			○			
研究		○				
社会連携			○			
その他			○			
業務運営			○			
財務内容				○		
自己点検評価			○			
その他業務			○			

（教育研究等の質の向上）

かがわ遠隔医療ネットワーク（K-MIX）やドクターコム（テレビ会議システム）等による遠隔医療の運用を開始し、遠隔での医師の指示に基づき在宅看護を行うオリーブナースによる診療の補助や遠隔の医師の管理下での救急救命士の処置の範囲拡大及び救急隊の編成基準の緩和等、離島医療の地域課題に取り組んでいる。また、希少糖の生産技術を中心として70件を超える特許を申請・取得している。

一方で、「教育に関する目標」の項目1事項について、「中期計画を十分に実施しているとはいえない」ことから、改善に向けた取組が求められる。

（業務運営・財務内容等）

香川県木田郡三木町との包括的連携に関する協定を締結し、三木町へのふるさと納税の返礼品として、大学の研究成果が生かされた「希少糖含有シロップ」を選択した寄附者からの寄附金総額の半分が三木町から香川大学に寄附される仕組みを構築している。また、承認TLOである株式会社テクノネットワーク四国と知的財産マネジメント等業務委託契約を締結し、同社からスタッフ3名が大学の産学連携・知的財産センターに常駐する体制を構築した結果、第2期中期目標期間のライセンス契約（研究材料提供契約除く）件数37件から第3期中に合計56件の契約を締結し、第2期よりも51.3%増加している。

一方で、「財務内容の改善」に関する項目1事項について、「中期計画を十分には実施し

69 香川大学

ていない」と認められることから、改善に向けた取組が求められる。

2 項目別評価

I. 教育研究等の質の向上の状況

<評価結果の概況>	顕著な 成果	上回る 成果	達成	おおむね 達成	不十分	重大な 改善事項
(I) 教育に関する目標			○			
①教育内容及び教育の成果				○		
②教育の実施体制			○			
③学生への支援		○				
④入学者選抜			○			
(II) 研究に関する目標		○				
①研究水準及び研究の成果		○				
②研究実施体制等の整備			○			
(III) 社会連携及び地域に関する 目標			○			
(IV) その他の目標			○			
①グローバル化			○			

(I) 教育に関する目標

1. 評価結果及び判断理由

【評価結果】 中期目標を達成している

(理由) 「教育に関する目標」に係る中期目標（中項目）4項目のうち、1項目が「中期目標を上回る成果が得られている」、2項目が「中期目標を達成している」、1項目が「中期目標をおおむね達成している」であり、これらの結果に学部・研究科等の現況分析結果（教育）を加算・減算して総合的に判断した。

2. 各中期目標の達成状況

1-1教育内容及び教育の成果等に関する目標（中項目）

【評価結果】 中期目標をおおむね達成している

(理由) 「教育内容及び教育の成果等に関する目標」に係る中期目標（小項目）3項目のうち、2項目が「中期目標を達成している」、1項目が「中期目標を十分に達成しているとはいえない」であり、これらを総合的に判断した。

1-1-1 (小項目)

【判定】中期目標を達成している

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

<特記すべき点>

(特色ある点)

○ カリキュラム・ポリシーの改訂

令和元年度に、香川県教育委員会高校教育課や高等学校長協会から聴取した意見も踏まえて、高校生にも分かりやすいようカリキュラム・ポリシー (CP) 改訂を行い、香川大学の教育改革を象徴する「DRI教育 (デザイン思考、リスクマネジメント、インフォマティクス教育)」に関する内容を盛り込んでいる。(中期計画1-1-1-1)

○ ネクストプログラムの充実

学習機会を学部横断的な組織強化のもとで提供するネクストプログラム (特別教育プログラム) では、新しいプログラムとしてヒューマニティーズ (人文学) プログラムを令和元年度から開設し、ネクストプログラムの履修者数は第2期中期目標期間と比較して72%増となっている。(中期計画1-1-1-3)

1-1-2 (小項目)

【判定】中期目標を十分に達成しているとはいえない

(理由) 中期計画の判定において「中期計画を十分に実施しているとはいえない」がある。また、「教員就職率及び小学校教員占有率の状況」に改善を要する点が指摘されたため、小項目を十分に達成しているとはいえない。

<特記すべき点>

(特色ある点)

○ 地域社会に関する科目の充実

地域社会に関する内容について学ぶ科目群主題Cのうち、実践型科目には「香川と東京圏の大学生対流促進事業」(内閣府補助事業)も活用し、芝浦工業大学や津田塾大学の学生とともに地域をフィールドとした学習を行う授業を展開している。また、主題Cを全学共通教育において地域社会に関する内容について学ぶ科目群を新設し、基礎科目「地域と香川大学」を必修化している。学生アンケートでは、「地域に貢献したいという意識」への回答が平成26年度の68.2%から令和元年度の73.4%になるなど、地域への貢献意識や地域理解、課題探求・問題解決能力等の修得状況に対して肯定的な回答をする学生の割合が増加している。(中期計画1-1-2-1)

○ アクティブ・ラーニングの推進

アクティブ・ラーニング（AL）の促進に向けてファカルティ・ディベロップメント（FD）の開催や教員活動評価の見直しを行うとともに、授業外学修スペースの活用促進や授業外学修の意識づけに向けた振り返り調査を毎月行っている。この結果、1週間の授業外学修5時間以内の学生の割合は、令和元年度実績で28.4%となり、「第2期中期目標期間末（62.7%）と比較して50%以上減とする」という目標を達成している。（中期計画1-1-2-6）

○ 全学共通教育の科目再編

学修意欲の高い学生の期待に応えるため、全学共通教育に「高度教養教育科目」「広範教養教育科目」を設けて多様な学びの機会を提供し、ネクストプログラムに新しいプログラムとして「ヒューマニティーズ（人文学）プログラム」を設けている。令和2年度からは「DRIイノベーター養成プログラム」を開講する予定となっており、学生アンケートで「主題科目や学問基礎科目等では十分に学ぶことのできない、より高度な教養について学ぶ機会があったか」への肯定的回答は、平成28年度の70.3%から平成30年度では75.7%になっており、高度な教養についての学習機会の提供及び幅広い知識や教養の修得に対して、肯定的な回答をする割合が増加している。（中期計画1-1-2-6）

（改善を要する点）

○ 教員就職率及び小学校教員占有率の状況

教員就職率を75%以上にするという目標について、平成28年度58.9%、平成29年度62.7%、平成30年度61.3%、令和元年度64.6%、令和2年度57.2%、令和3年度56.0%となっており、一定程度の取組は見られるものの、目標を達成していない。また、地元地域の小学校教員養成の占有率を35%にするという目標についても、平成28年度17.8%、平成29年度29.4%、平成30年度29.1%、令和元年度24.1%、令和2年度27.3%、令和3年度22.2%となっており、目標を達成していない。（中期計画1-1-2-2）

1-1-3（小項目）

【判定】中期目標を達成している

（理由） 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

<特記すべき点>

（特色ある点）

○ 社会人学生向けの授業科目の拡充

各研究科は、コースの開設や改組を通じて、社会人学生を対象としたプログラムや現職及び修了後の進路に応じた授業科目の選択のために、多様な授業科目を開講している。例えば、工学研究科では「国際・技術戦略論」のような学際的な授業を、農学研究科では「希少糖イノベーション」のような授業を大学院基盤科目として開講している。

（中期計画1-1-3-1）

○ 教職大学院の高い教員就職率

教職大学院では、香川県教職員育成協議会への参画や香川県教育委員会と連携しながら、体系的な教員養成プログラムを開設している。学部から教職大学院に進学した学生の教員就職率が100%となっている。(中期計画1-1-3-1)

1-2教育の実施体制等に関する目標 (中項目)

【評価結果】 中期目標を達成している

(理由) 「教育の実施体制等に関する目標」に係る中期目標 (小項目) 2項目のうち、2項目が「中期目標を達成している」であり、これらを総合的に判断した。

1-2-1 (小項目)

【判定】 中期目標を達成している

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

<特記すべき点>

(特色ある点)

○ 退学を防ぐための学生支援

教育戦略室教学IR部では、卒業者と退学者の比較分析の結果を学生指導担当教職員研修で報告し、退学を防ぐための学生支援の在り方の参考となる分析や、各部局の教育に関する情報をまとめた『教学IRファクトブック』作成等を行っている。(中期計画1-2-1-3)

○ 地域強靱化研究センターの成果と社会還元

令和元年度文部科学省人材育成費補助事業「ダイバーシティ研究環境実現イニシアティブ (牽引型)」を受けて、ダイバーシティ推進共同研究支援制度により採択された共同研究において、四国危機管理教育・研究・地域連携推進機構 (IECMS)、地域強靱化研究センターの教員が、生活を中心とした防災対策、特に女性の生活に焦点をあてたアクションリサーチに取り組んでいる。社会実装の具体的事例として、住民自ら地域内に小規模な住居兼避難所 (避難機能付き共同住宅) を設立することにより、支援に適した共同住宅のレイアウトや運用方法について研究し、社会へ還元している。(中期計画1-2-1-5)

○ 新型コロナウイルス感染症下の教育

新型コロナウイルス感染症の影響下においても、学生の学習機会を確保するため、首都圏の大学との交流でワークショップを行い、オンラインで実体験に近い経験を行えるオンライン交流、仮想学習者 (アバター) でのオンライン授業により質問を活性化させる取組、VR導入、グローバルカフェ (英語クラス) 及びグローバルクラスルームでのアクティブ・ラーニングなど、ユニークな工夫を行っている。

1-2-2 (小項目)

【判定】中期目標を達成している

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

<特記すべき点>

(特色ある点)

○ 四国5大学による授業の共同実施

平成24年度に設置した「四国5大学連携による知のプラットフォーム形成事業」において、代表校として、四国国立5大学における授業科目の共同実施を行っている。令和元年度の共同開講科目数は52科目に増加するとともに履修者は四国国立5大学で8,433名となっている。(中期計画1-2-2-1)

1-3学生への支援に関する目標 (中項目)

【評価結果】中期目標を上回る成果が得られている

(理由) 「学生への支援に関する目標」に係る中期目標 (小項目) 2項目のうち、1項目が「中期目標を達成し、優れた実績を上げている」、1項目が「中期目標を達成している」であり、これらを総合的に判断した。

1-3-1 (小項目)

【判定】中期目標を達成し、優れた実績を上げている

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。また、特記事項を判断要素とし、総合的に判断した結果、「学生の自主的活動の支援」が優れた点として認められるなど「優れた実績」が認められる。

<特記すべき点>

(優れた点)

○ 学生の自主的活動の支援

夢チャレンジプロジェクト等における自主的活動での経験により、「地方創成☆政策アイデアコンテスト2017」で最優秀賞である地方創成大臣賞を受賞、令和元年度に全国学生観光論文コンテストで観光庁長官賞を受賞するなど、企画・実際の活動内容が高く評価されている。夢チャレンジプロジェクトでは、学生の自主性、積極性、創造性等を高め、学生生活の活性・充実に資するとともに、大学や地域・社会の発展に貢献することを目的に、学生が行う魅力的・独創的なプロジェクト事業を支援している。(中期計画1-3-1-1)

(特色ある点)

○ インターンシップ参加学生の増加

県内のインターンシップ参加学生の減少を防ぐために、香川県と協議し、受入人数制限があった香川県庁インターンシップに、令和2年度から枠外応募を可能としている。また、学生が地域企業の経営者に密着し就業体験を行う「かばん持ちインターンシップ」を企画するなどの取組の結果、インターンシップ参加学生が、第2期中期目標期間最終年度である平成27年度の426名から令和元年度は693名と増加している。(中期計画1-3-1-2)

1-3-2 (小項目)

【判定】 中期目標を達成している

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

<特記すべき点>

(特色ある点)

○ ピア・サポーターの育成

平成29年度より全学的にピア・サポーターの育成を開始し、ピア・サポーターフォローアップ講習、手話、パラリンピアン・トークショー、ガイドヘルプ、防災訓練、グラフィックレコード等の講習会の継続的開催により、平成28年度には4名であった登録者が、令和元年10月現在においては、51名へ増加している。(中期計画1-3-2-2)

1-4 入学者選抜に関する目標 (中項目)

【評価結果】 中期目標を達成している

(理由) 「入学者選抜に関する目標」に係る中期目標(小項目)が1項目であり、当該小項目が「中期目標を達成している」であることから、これらを総合的に判断した。

1-4-1 (小項目)

【判定】 中期目標を達成している

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

(Ⅱ) 研究に関する目標

1. 評価結果及び判断理由

【評価結果】中期目標を上回る成果が得られている

(理由) 「研究に関する目標」に係る中期目標(中項目)2項目のうち、1項目が「中期目標を上回る成果が得られている」、1項目が「中期目標を達成している」であり、これらの結果に学部・研究科等の現況分析結果(研究)を加算・減算して総合的に判断した。

2. 各中期目標の達成状況

2-1 研究水準及び研究の成果等に関する目標(中項目)

【評価結果】中期目標を上回る成果が得られている

(理由) 「研究水準及び研究の成果等に関する目標」に係る中期目標(小項目)が1項目であり、当該小項目が「中期目標を達成し、優れた実績を上げている」であることから、これらを総合的に判断した。

2-1-1 (小項目)

【判定】中期目標を達成し、優れた実績を上げている

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。また、特記事項を判断要素とし、総合的に判断した結果、「希少糖研究の推進」が優れた点として認められるなど「優れた実績」が認められる。

<特記すべき点>

(優れた点)

○ 希少糖研究の推進

希少糖研究が平成29年度文部科学省地域イノベーション・エコシステム形成プログラム「かがわイノベーション・希少糖による糖資源開発プロジェクト」に採択され、希少糖の生産技術を中心に70件を超える特許を申請・取得している。(中期計画2-1-1-1)

○ 農業分野におけるゲノム解析の進展

国内自生種を活用して香川県と共同育成したキウイフルーツ5品種「さぬきキウイっこ」について、平成29年度から令和元年度に採択された農林水産省革新的技術緊急展開事業により、世界的に蔓延し被害をもたらしている強毒性かいよう病への耐性形質を見出し、ゲノム解析により耐性品種選抜の効率化に有用な耐性遺伝子マーカーの選抜に成功し、特許出願も行っている。(中期計画2-1-1-2)

○ 赤外分光イメージング技術研究の推進

赤外分光イメージング技術において、多方面に応用可能な超小型で高精度センサの研究開発が進展し、関連する特許は、国内出願件数27件、登録件数12件、海外出願件数31件、登録件数20件となっている。(中期計画2-1-1-2)

(特色ある点)

○ 遠隔医療ネットワークの進展

遠隔医療ネットワークの分野において、香川大学瀬戸内圏研究センターは、大学発ベンチャー企業と連携して、IoT型の胎児モニターを開発し、婦人科医の不在地域でも、当該モニターを使った妊婦健診を可能にする遠隔プラットフォームを構築し、受診場所を問わず計測が可能な分娩監視システムを構築している。(中期計画2-1-1-1)

○ 四国防災・危機管理特別プログラムの実施

防災危機管理の分野において、第2期中期目標期間から継続して「四国防災・危機管理特別プログラム」を開講しており、開発した訓練用シミュレーター等を活用し、防災・減災活動のリーダーとなり得る人材を育成し、地域社会に輩出している。(中期計画2-1-1-1)

○ 小児生活習慣病予防の推進

遠隔医療ネットワークの分野において、小児生活習慣病予防検診を活用した家族性高コレステロール血症 (FH) の早期診断と継続的支援のための保険と医療の連携モデルの構築と、動脈硬化進展予測バイオマーカーの開発に着手している。平成24年から、香川県では、県内の小学4年生を対象に小児生活習慣病予防健診として血液検査を行っており、これらの活動を支援している自治体、香川県医師会、大学・基幹病院が連携して対策に取り組んでいる。(中期計画2-1-1-2)

2-2研究実施体制等に関する目標 (中項目)

【評価結果】 中期目標を達成している

(理由) 「研究実施体制等に関する目標」に係る中期目標 (小項目) が1項目であり、当該小項目が「中期目標を達成している」であることから、これらを総合的に判断した。

2-2-1 (小項目)

【判定】 中期目標を達成している

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

<特記すべき点>

(特色ある点)

○ 国際希少糖研究教育機構の設置

平成28年に国際希少糖研究教育機構を設置し、希少糖の生産から用途に至る多様な研究を集中的に実施する全学体制を構築した結果、農学部と医学部をはじめとする組織間の連携が強化され、「かがわイノベーション・希少糖による糖資源開発プロジェクト」が文部科学省地域イノベーション・エコシステム形成プログラムに採択されており、中間評価でSを得ている。(中期計画2-2-1-1)

○ 産学連携拠点の整備

産学連携拠点として平成30年にイノベーションデザイン研究所を設立し、複数の部局の教員がチームを組んで研究する体制を構築した結果、特別共同研究として、異分野融合研究である新たな観光ガイドブック・印刷システムである「KadaPam」の開発といった連携研究が実現している。(中期計画2-2-1-1)

(Ⅲ) 社会との連携や社会貢献及び地域を志向した教育・研究に関する目標

1. 評価結果及び判断理由

【評価結果】 中期目標を達成している

(理由) 「社会との連携や社会貢献及び地域を志向した教育・研究に関する目標」に係る中期目標(小項目) 3項目のうち、1項目が「中期目標を達成し、優れた実績を上げている」、2項目が「中期目標を達成している」であり、これらを総合的に判断した。

2. 各中期目標の達成状況

3-1-1 (小項目)

【判定】 中期目標を達成している

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

<特記すべき点>

(特色ある点)

○ 地域の地(知)の拠点形成

地域の地(知)の拠点として、企業、自治体、教育機関との連携協定等を新たに19件締結している。締結件数は、第1期中期目標期間及び第2期中期目標期間に比べ増加している。県内にサテライトオフィスを新たに4か所(まんのう町、土庄町、小豆島町、高松市(e-とぴあかがわ))開設し、サテライトオフィスは県内全9か所に設置されている。各サテライトオフィスにおいて、地域住民のニーズに応じた講座を開催している。(中期計画3-1-1-1)

○ 地域ニーズを踏まえた地域活性化

各種ニーズ(課題)と大学シーズ(研究・教育・学生・施設等)とのマッチングを図っている。例えば、「瀬戸内地域活性化プロジェクト」(全学共通科目及び経済学部科目)では、伝統工芸の讃岐ちょうちんを用い屋島の活性化を目指して取り組んだ「ちょうちんカフェ」など、11の学生の自主的活動団体が派生して活動している。(中期計画3-1-1-1)

3-1-2 (小項目)

【判定】 中期目標を達成し、優れた実績を上げている

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。また、特記事項を判断要素とし、総合的に判断した結果、「離島医療への貢献」が優れた点として認められるなど「優れた実績」が認められる。

＜特記すべき点＞

（優れた点）

○ 地域の課題解決に資する研究の推進

瀬戸内海における環境保全でのダム湖の湖底底質改善の研究やノリ養殖に係る栄養塩減少原因解明の研究（科学研究費助成事業）では、地域の課題解決に資する研究として成果を得ており、ダム湖の湖底の底質改善（Cu含量が高い）のための技術開発や、ノリ養殖場の施肥技術に関して浮体構造物に関する技術開発において特許も取得している。

（中期計画3-1-2-1）

○ 地域産業の振興への貢献

香川県水産試験場と共同して行っているオリーブマダイの開発及びその試験販売は、地域の新たな水産特産物の開発を目指す研究となっている。小豆島食材開発会議による長命草を含有した食品開発への継続的助言は、小豆島における新たな特産物の開発を通じて地域の課題解決に貢献している。（中期計画3-1-2-3）

○ 離島医療への貢献

かがわ医療福祉総合特区であることを生かし、かがわ遠隔医療ネットワーク（K-MIX）やドクターコム（テレビ会議システム）などによる遠隔医療の運用を開始している。遠隔での医師の指示に基づき在宅看護を行うオリーブナースによる診療の補助、地域の薬局の連携による薬局管理者の従事制限の緩和、薬局以外の場所における調剤制限の緩和、遠隔の医師の管理下での救急救命士の処置の範囲拡大及び救急隊の編成基準の緩和等、離島医療の地域課題に取り組んでいる。（中期計画3-1-2-4）

（特色ある点）

○ 地域文化振興への貢献

瀬戸内国際芸術祭に関して、パンフレット制作や演劇の上演等で、地域と文化やアートを通じて連携し、地域文化の振興につなげている。また、芸術祭の開催による観光客の影響に関して、SNSに掲載された写真やインターネットでの宿泊予約サイトの利用者状況を分析した研究は、今までの分析方法も踏まえつつ、新しい技法により解析することを検討し、調査研究を進めている。例えば、観光分野の研究を工学部の教授が経済学部の教授と共同して行っている取組では、観光ガイドブックの写真を観光者の記念写真と入れ替える技術を利用した観光誘致等を行っている。（中期計画3-1-2-1）

○ オリーブ学とうどん学の開設

農学部では、産学連携のため「オリーブ学」と「うどん学」を開設している。「うどん学」の授業評価アンケートでは、「到達目標の達成度と満足度」で、平成30年度3.86及び令和元年度3.93であり、平均（平成30年度3.84及び令和元年度3.84）より高くなっている。「オリーブ学」では平成30年度の最終講義終了時に「授業を受けたことにより地域特産物であるオリーブについての関心が増したか、香川に関心が増えたか」についてアンケートを行った結果、65名の受講生から回答があり、96%の学生が「受講前に比べて地域特産物であるオリーブに関心が高まった」、85%の学生が「香川への興味が増えた」と回答している。これらは香川県独特の産物、文化であり、学生が地域を学ぶ材料としている。（中期計画3-1-2-3）

69 香川大学

○ 地域の問題解決への法的な支援

法律相談を第2期中期目標期間から継続して行っている。法テラスや高松市役所の法律相談を補強し、地域に定着している。場所については、香川大学に限らず、島嶼部、東かがわ市、高松市の公共施設で実施することにより、地域社会がリーガルサービスにアクセスすることを容易にしている。また、法律相談の周知活動、出前講座、高齢者向けセミナーの共催を行っている。(中期計画3-1-2-7)

3-1-3 (小項目)

【判定】 中期目標を達成している

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

(IV) その他の目標

(1) その他の目標

1. 評価結果及び判断理由

【評価結果】中期目標を達成している

(理由) 「その他の目標」に係る中期目標(中項目)が1項目であり、当該中項目が「中期目標を達成している」であることから、これらを総合的に判断した。

2. 各中期目標の達成状況

4-1 グローバル化に関する目標(中項目)

【評価結果】中期目標を達成している

(理由) 「グローバル化に関する目標」に係る中期目標(小項目)が1項目であり、当該小項目が「中期目標を達成している」であることから、これらを総合的に判断した。

4-1-1 (小項目)

【判定】中期目標を達成している

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

<特記すべき点>

(特色ある点)

○ 留学生受入の推進

留学生受入プログラムである「さぬきプログラム」では、特徴的な教育・研究活動を英語で紹介し、部局持ち回りで担当する科目(日本人学生も受講可能)「Leading Edge Issues in Kagawa University」を令和元年度から開講し、多様なコンテンツの安定的な提供を行っている。(中期計画4-1-1-2)

(2) 附属病院に関する目標

地域医療教育支援センターや医師キャリア支援センターにおいて、教育研修の環境整備及び質向上に取り組んでいる。また、香川大学で開発された希少糖を使用した病院食の開発等を実施し、その臨床試験に係る成果の広報に努めているほか、これに関連して希少糖関連で国際特許の申請を行うなど、希少糖に関する臨床研究を推進している。診療面では、働き方改革やタスク・シフトを推進して医師及び看護師の業務負担軽減に取り組んでいるほか、地域医療機関からの相談を直接受けるホットラインの設置、災害関連研修への積極的な参加等により、地域医療及び災害医療の充実を図っている。

<特記すべき点>

(優れた点)

(教育・研究面)

○ 教育研修の環境整備及び質向上

地域医療教育支援センターにおいて、レサシアンシュミレータPLUS及び除細動器等の設備を診療科アンケートの結果等を踏まえつつ継続的に整備しているほか、定期利用以外の診療科及び学生個人のトレーニング等を実施しやすくするため、職員証・学生証の認証でスキルラボへの入室を可能としている。また、医師キャリア支援センターにおいて、17の基本領域専門研修プログラムを整備し、採用時オリエンテーション、共通講習（医療安全）、JMECC講習会等を開催するとともに、共通講習で院外の医師も対象としたビデオ講習会を実施するなど、教育研修の環境整備及び質向上を図っている。

○ 希少糖に関する臨床研究の推進

令和2年度糖質バイオ活用支援事業費補助金及び令和3年度糖質バイオ活用支援事業費補助金による支援を得て、香川大学で開発された希少糖を使用した病院食の開発等を実施しているほか、これに関連して希少糖関連で国際特許の申請を完了している。また、希少糖を使用した病院食の開発の臨床試験に関して、「希少糖D-アルロースを用いた新たな糖尿病治療食の開発進捗状況の成果報告会」を開催するとともに、プレスリリースを行うなど、希少糖に関する臨床研究を推進している。

(診療面)

○ 医療提供体制の整備

業務量の増加や医師及び看護師の業務負担軽減に対応するため検査部と病理部の臨床検査技師の配置や病棟薬剤師の業務充実を行うとともに、特定行為看護師育成のため、令和元年度に特定行為研修センターを設置し指定研修機関として認定を受け、働き方改革及びタスク・シフトを推進しているほか、平成30年度に病院再開発事業を完了し、最先端の医療提供体制を整備している。

○ 地域医療及び災害医療の充実に向けた取組

地域医療機関からの相談を直接附属病院の専門医が受ける仕組みとして整備してきたがん・消化器・循環器・脳卒中ホットラインについて、令和元年5月から小児外科ホットラインを新たに設置するとともに、香川県が実施する「乳幼児レスパイト事業」へ参加し、令和元年7月から受入れを行うなど、更なる地域連携機能の充実を図っている。また、災害派遣医療チーム（DMAT）の技能維持研修や広域災害医療情報システム入力訓練など、政府及び自治体が発行する研修に職員を参加させ災害対応技能の向上を図っている。

(運営面)**○ 県との密接な連携による地域医療提供体制を強化**

香川県との年1回連絡会議の開催や、香川県や県内市町が開催する各種会議へ委員を派遣し、県下の医療体制における諸問題等の検討や県内の医療供給体制の整備、地域の保健医療福祉の向上に貢献している。また、香川県からの申出により、神経難病医師養成・確保のための「神経難病講座」を設置して三豊総合病院への医師派遣や県内の公立病院等に対する診療支援を行うとともに、地域における身体合併症患者の受入体制構築のための「地域連携精神医学講座」を設置して県立丸亀病院へ専門医を派遣しているほか、「地域医療連携医学講座」を設置するなど、県との密接な連携による地域医療提供体制を強化している。

○ 診療用放射線に係る安全管理体制の充実

適正な放射線管理のもと医療被曝の低減を実践している施設に対し、公益社団法人日本診療放射線技師会が認定する「医療被曝低減施設」として、国立大学病院初、かつ、四国4県の医療施設でも初めての認定施設として令和2年4月1日付けで認定されている。また、診療用放射線の安全管理体制整備が義務化されたことに伴い、院内に医療放射線安全管理責任者を置き、医療放射線安全管理委員会を設置するなど、診療用放射線に係る安全管理体制の充実を図っている。

(3) 附属学校に関する目標

香川県教育委員会、香川県内市町教育委員会、教育センターと連携し、研修生の受け入れや若年研修、公立学校からの要請に応じた現職教育指導等を附属学校で実施している。

また、香川県教育委員会と連携し、高等学校段階から教員を志望する生徒を附属学校園で受入れ、将来の地域の教育を担う教員志望者の養成に貢献している。

<特記すべき点>**(優れた点)****○ 特色ある教育・研究の推進と学部教育への還元**

附属坂出小学校が取り組んできたメタ認知を促す授業作りや、附属坂出中学校が文部科学省の研究開発学校の指定を受けて取り組んできた共創型探究学習 CAN における学びの成果を令和2年度の学部の科目「教職概論」等の内容に組み入れ、教員を目指す学生に紹介している。

○ 特別支援教育に関わる中核的な教員の養成

特別支援教育に関わる中核的な教員の養成するため、香川県教育委員会からの現職派遣教員を平成28年度から令和3年度にかけて合計32名受け入れ指導実習を実施した。現在はそれぞれの学校現場で特別支援教育に関わる校務を担い、地域の特別支援教育の振興に寄与している。

69 香川大学

○ 香川県教委と連携した高等学校段階からの教員養成

教育学部と香川県教育委員会が高大接続を目的とした連携事業の一環として、県立高等学校1校に教員を志望する生徒を対象とした「教育創造コース」を設置し、将来の地域の教育を担う魅力ある教員の養成を行っている。附属坂出学校園では、当該コースの生徒を受入れ、日常の授業観察や学校行事への協力参加を通じて学校現場の機会を提供する等、教育プログラムの一翼を担っている。

Ⅱ. 業務運営・財務内容等の状況

<評価結果の概況>

	顕著な 成果	上回る 成果	達成	おおむね 達成	不十分	重大な 改善
(1) 業務運営の改善及び効率化			○			
(2) 財務内容の改善				○		
(3) 自己点検・評価及び情報提供			○			
(4) その他業務運営			○			

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標

①組織運営の改善 ②教育研究組織の見直し ③事務等の効率化・合理化

【評定】中期目標を達成している

(理由) 中期計画の記載9事項全てが「中期計画を上回って実施している」又は「中期計画を十分に実施している」と認められるとともに、下記の状況等を総合的に勘案したことによる。「戦略性が高く意欲的な目標・計画」に認定された計画(1事項)についてはプロセスや内容等も評価)

<特記すべき点>

(優れた点)

○ DX化推進に関する取組

学長戦略室の下に、「DX化推進統括タスクフォース」を設置し、ここで提言した諸施策のうち、まず、令和3年度入学生以降のノートパソコン必携化を行っている。また、DX化推進のための恒常的組織「情報部」、情報戦略の策定・推進を目的として「情報戦略室」を設置するとともに、「情報メディアセンター」に教職学連携によるDX化を推進する組織として「DXラボ」を設置している。令和3年7月には、「情報戦略室」主導のもと、4キャンパスに分散している香川大学がひとつになり、教育、研究、運営の質的向上に加え、それぞれの業務の効率化を進めることを目的に「デジタルONE戦略」を打ち立て、この戦略のもと、DXラボにて、学生向けの「オンライン選考用個室BOX予約システム」の開発運用や教員向けの「科学研究費補助金の問い合わせチャットボットシステム」の開発運用などを行い、DX化を推進している。

○ 事務組織の再編による機能強化

業務執行体制の明確化、企画立案機能の充実を目的として、法人本部を室制から部制とするとともに、同一キャンパス内に各学部の事務組織を一つに統合するなど、事務組織を再編している。また、地方創生に資する産官学連携体制の強化を図るため「地域創生推進部」を、複数グループで業務が重複していたインターンシップ関係業務、COC+事業関係業務を一元化し、地域定着・地方創生に貢献する人材養成を強化するため「共創人材養成グループ」を設置することとしている。

(2) 財務内容の改善に関する目標

①外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加 ②経費の抑制 ③資産の運用管理の改善 ④予算編成の改善

【評定】 中期目標をおおむね達成している

(理由) 中期計画の記載6事項中5事項が「中期計画を十分に実施している」と認められるが、1事項について「中期計画を十分には実施していない」と認められること等を総合的に勘案したことによる。(「戦略性が高く意欲的な目標・計画」に認定された計画(1事項)についてはプロセスや内容等も評価)

(法人による自己評価と評価委員会の評価が異なる事項)

中期計画【61】については、法人が掲げる目標が達成されておらず、また、達成されなかったことについての勘案すべき事情が認められないことから、「中期計画を十分には実施していない」と判断した。

<特記すべき点>

(優れた点)

○ 自治体との連携による寄附金収入の確保

香川県木田郡三木町との包括的連携に関する協定を締結し、三木町へのふるさと納税の返礼品として、大学の研究成果が活かされた「希少糖含有シロップ」を選択した寄附者からの寄附金総額の半分が三木町から香川大学に寄附される仕組みを構築している。第3期中期目標期間中に791万円が寄附され、これを財源に希少糖に関する教材製作や地域住民を対象とした講演会の実施等、地方創生や地域振興等の分野において連携・協力を図っている。

○ ライセンス契約数・特許実施料収入の増加

平成29年度から承認TL0である株式会社テクノネットワーク四国と知的財産マネジメント等業務委託契約を締結し、同社からスタッフ3名が大学の産学連携・知的財産センターに常駐する体制を構築した結果、第2期中期目標期間のライセンス契約(研究材料提供契約除く)の件数は37件であったところ、第3期中に56件の契約を締結し、第2期よりも51.3%増加している。さらに、第2期中期目標期間の経常収益に占める特許実施料収入の割合は0.02%であったところ、第3期は0.05%となり、特許実施料収入は、第2期中期目標期間の年平均が556万7,000円に対し、第3期中期目標期間は1,778万3,000円となっている。

(改善すべき点)**○ 中期計画を十分には実施していないと認められる事項**

「収入確保に向けた企画立案体制を強化するとともに、効果的な資金運用を行い、利息収入を第2期中期目標期間中の受取額から30%以上増加させる。」(中期計画【61】)については、デジタルサイネージ広告、令和3年度からは大学ウェブサイトへのバナー広告による広告収入等収入確保に向け取り組んでいるものの、第3期中期目標中の利息収入実績は4,604万1,000円であり、目標額の7,188万円に達していないことから、中期計画を十分には実施していないものと認められる。

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標

①評価の充実 ②情報公開や情報発信等の推進

【評定】 中期目標を達成している

(理由) 中期計画の記載2事項全てが「中期計画を十分に実施している」と認められること等を総合的に勘案したことによる。

(4) その他業務運営に関する重要目標

①施設設備の整備・活用等 ②安全管理 ③法令遵守

【評定】 中期目標を達成している

(理由) 中期計画の記載5事項全てが「中期計画を十分に実施している」と認められるとともに、下記の状況等を総合的に勘案したことによる。

<特記すべき点>**(改善すべき点)****○ 非常勤講師との業務委託契約上の問題**

約400人の非常勤講師と業務委託を締結しているが、一部の教員について、直接雇用と同様に授業の計画・評価等を当該教員に任せており、適切な実施体制となっていなかった。その後、直接雇用への切り替えを行う等適切な対応をしているが、引き続き、丁寧な対応が望まれる。

第3期中期目標期間に係る業務の実績に関する評価結果（案）
国立大学法人愛媛大学

1 全体評価

愛媛大学は、「愛媛大学憲章」に示す「学生中心の大学」「地域とともに輝く大学」「世界とつながる大学」の実現を目指している。第3期中期目標期間においては、これまでに実施した取組をさらに発展させるために、学長のリーダーシップの下、(1) 学生の可能性を育む教育活動の推進 (2) 特色ある研究拠点の形成と強化 (3) グローバルな視野で地域の発展を牽引する人材の育成の3つを重要課題として定め、愛媛大学学生として期待される能力「愛大学生コンピテンシー」を全学生に習得させるために教育環境の整備と学生支援体制の強化を図ること、「地（知）の拠点」としての中核機能を拡充強化すること、多様な研究分野において実績ある研究者グループの組織強化及び新規編成を図り、特色ある研究を推進すること等の基本目標を8つの領域において掲げている。

中期目標期間の業務実績の状況及び主な特記事項については以下のとおりである。

	顕著な成果	上回る成果	達成	おおむね達成	不十分	重大な改善
教育研究						
教育			○			
研究		○				
社会連携			○			
その他			○			
業務運営			○			
財務内容			○			
自己点検評価			○			
その他業務			○			

（教育研究等の質の向上）

教職員能力開発拠点事業に基づく研修講師の派遣実績は延べ310校になるとともに、FD・SD・教学IRを専門的に担当する実践的指導者の養成に取り組み、全国の高等教育機関の教職員を対象として養成講座を開催しており、延べ272名の修了生を輩出している。また、沿岸環境科学研究センター（CMES）において、過去半世紀の間に世界各地から収集した約11万点の試料を凍結保存している生物環境試料バンク（es-BANK）の試料を活用した共同利用・共同研究を進めており、新規環境汚染物質の検出、地球環境汚染の経年変化、野生生物への毒性影響評価・リスク評価等を含む環境化学・毒性学の分野の研究を実施している。

（業務運営・財務内容等）

多様な財源を活用して機能強化に向けた未来への先行投資を行うことを目的として「学長特別強化経費」の運用を開始している。事業選定においては、学長、学外委員（経営協議会委員）、財務担当理事による委員会における選考を経て、役員会で審議・決定することとし、データ関連人材育成のための基盤強化や愛媛大学産学連携支援強化事業等15の事業に対して配分を行っている。また、愛媛県から愛媛県産業技術研究所紙産業技術センター

70 愛媛大学

の土地の無償貸与を受け、その中に地域・社会との共生を図るための連携拠点となる紙産業イノベーションセンター棟を新設し、新学部「社会共創学部」の教育研究等に活用している。

2 項目別評価

I. 教育研究等の質の向上の状況

＜評価結果の概況＞	顕著な 成果	上回る 成果	達成	おおむね 達成	不十分	重大な 改善事項
(I) 教育に関する目標			○			
①学士課程における教育 内容の改善			○			
②大学院課程における教育 内容の改善			○			
③教育・学習成果の可視化 と評価			○			
④教育の教育力向上		○				
⑤学習支援・学生支援			○			
⑥入学者選抜			○			
(II) 研究に関する目標		○				
①研究拠点の強化		○				
②研究力の強化			○			
(III) 社会連携及び地域に関する 目標			○			
①地域創生機能の強化			○			
②地域志向型人材育成に 向けた教育組織の新設と カリキュラム等の展開			○			
③地域・社会の課題の解決 に資する研究の推進及び 人材の育成		○				
④地域・社会の課題の解決 と産業イノベーションに つながる産学官連携活動			○			
⑤教育研究成果の地域還元			○			
(IV) その他の目標			○			
①国際的な大学間連携推進			○			
②グローバル化に対応した 人材育成			○			
③グローバル化に対応した 体制整備			○			

(I) 教育に関する目標

1. 評価結果及び判断理由

【評価結果】 中期目標を達成している

(理由) 「教育に関する目標」に係る中期目標(中項目)6項目のうち、1項目が「中期目標を上回る成果が得られている」、5項目が「中期目標を達成している」であり、これらの結果に学部・研究科等の現況分析結果(教育)を加算・減算して総合的に判断した。

2. 各中期目標の達成状況

1-1 学士課程における教育内容の改善に関する目標(中項目)

【評価結果】 中期目標を達成している

(理由) 「学士課程における教育内容の改善に関する目標」に係る中期目標(小項目)が1項目であり、当該小項目が「中期目標を達成している」であることから、これらを総合的に判断した。

1-1-1 (小項目)

【判定】 中期目標を達成している

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

<特記すべき点>

(優れた点)

○ 学修効果を高めるための教学アセスメント

学生の学修効果を高めるための取組による成果を、学生アンケート等の教学アセスメントによって分析している。分析結果は、学生の背景や教育の実態を把握し、授業やカリキュラムの改善を図れるよう、『教学IRレポート』や、ポスター形式にまとめた『データから考える「愛大授業改善」』として役員や教職員に提供している。地域志向キャリア形成センターにおいては、平成28年度から愛媛県に本社を置く企業等を対象に「大学生の汎用的能力の習得に関する調査」を実施している。「愛大学生コンピテンシー」が身に付いているとの回答の割合(平均値)は、平成28年度から令和元年度の間は84.6%から87.6%の間で推移している。また、愛媛大学の卒業生を採用した企業の総合的な満足度の割合は、平成28年度から令和元年度の間は84.7%から90.1%の間で推移している。(中期計画1-1-1-3)

1-2 大学院課程における教育内容の改善に関する目標(中項目)

【評価結果】 中期目標を達成している

(理由) 「大学院課程における教育内容の改善に関する目標」に係る中期目標(小項目)が1項目であり、当該小項目が「中期目標を達成している」であることから、これらを総合的に判断した。

1-2-1 (小項目)

【判定】中期目標を達成している

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

1-3教育・学習成果の可視化と評価に関する目標 (中項目)

【評価結果】中期目標を達成している

(理由) 「教育・学習成果の可視化と評価に関する目標」に係る中期目標 (小項目) が1項目であり、当該小項目が「中期目標を達成している」であることから、これらを総合的に判断した。

1-3-1 (小項目)

【判定】中期目標を達成している

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

<特記すべき点>

(特色ある点)

○ 学生アンケートによる教育改善

教育・学生支援機構教育企画室を中心に、学生の学習時間や学習成果の把握のため、毎年度7月に全学の1年次生を対象として「新入生セミナーアンケート」を実施するとともに、毎年度末には「卒業予定者アンケート」「修士課程修了予定者アンケート」を実施している。アンケートのデータ解析の結果は役員・教職員に周知し、教育学生支援会議や教育研究評議会等の全学的な会議において報告、共有している。また、解析結果からの課題を基に、愛媛大学教育改革促進事業 (愛大教育改革GP) の特別テーマを設定し、各学部の教育改善の取組を全学的に支援している。(中期計画1-3-1-1)

1-4教員の教育力向上に関する目標 (中項目)

【評価結果】中期目標を上回る成果が得られている

(理由) 「教員の教育力向上に関する目標」に係る中期目標 (小項目) が1項目であり、当該小項目が「中期目標を達成し、優れた実績を上げている」であることから、これらを総合的に判断した。

1-4-1 (小項目)

【判定】中期目標を達成し、優れた実績を上げている

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。また、特記事項を判断要素とし、総合的に判断した結果、「FD・SD・教学IRの実践的指導者の育成」が優れた点として認められるなど「優れた実績」が認められる。

<特記すべき点>

(優れた点)

○ FD・SD・教学IRの実践的指導者の育成

教職員能力開発拠点事業に基づく研修講師の派遣実績は、平成28年度から令和元年度で延べ310校となっており、中期計画の数値目標（延べ150校以上）を達成している。また、ファカルティ・ディベロップメント（FD）・スタッフ・ディベロップメント（SD）・教学IRを専門的に担当する実践的指導者の養成に取り組み、全国の高等教育機関の教職員を対象として養成講座を開催しており、平成28年度から令和元年度までに累計272名の修了生を輩出している。（中期計画1-4-1-3）

(特色ある点)

○ 教職協働によるFD・SDの実施

教育関係共同利用拠点である教育・学生支援機構教育企画室を中心に、アクティブ・ラーニング等の手法を授業に取り入れるためのFD講習や、就職活動支援を含む学生支援を提供するためのSD講習等、FD・SDを教職協働体制で実施している。FD・SDプログラムの受講者数は、平成28年度から令和元年度までの累計で1万1,282名に達している。（中期計画1-4-1-1）

○ 全学的な教育改革の進展

教育改革の方向性について認識共有を図り、全学的に一体感のある改革を推進するための技法習得や情報交換を目的として「教育コーディネーター研修会」を毎年度4～5回程度開催し、愛媛大学における入試改革、正課教育のカリキュラム、準正課教育における危機管理、学生の生活面における支援体制等について議論や情報共有を行っている。研修会には、平成28年度から令和元年度までに延べ1,641名の教職員が参加している。（中期計画1-4-1-2）

1-5 学習支援・学生支援の充実に関する目標（中項目）

【評価結果】 中期目標を達成している

(理由) 「学習支援・学生支援の充実に関する目標」に係る中期目標（小項目）が1項目であり、当該小項目が「中期目標を達成している」であることから、これらを総合的に判断した。

1-5-1（小項目）

【判定】 中期目標を達成している

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

＜特記すべき点＞

（特色ある点）

○ 準正課教育の充実

準正課教育を通じた「愛大学生コンピテンシー」の習得を念頭に、愛媛大学リーダーズ・スクール（ELS）や西日本学生リーダーズ・スクール（UNGL）、愛媛大学スチューデント・キャンパス・ボランティア（SCV）において、主にリーダーシップやそれに関連したコミュニケーション能力、協調性、自己認識や他者理解の深化・伸長等を狙いとした取組を実施し、学生を支援している。また、SCVにて行われたピアサポーター研修会で培った教育の手法を正課教育に展開し、共通教育科目に改編、単位化している。（中期計画1-5-1-2）

○ 学生ボランティアへの支援

平成30年7月豪雨災害の発生後、学生や教職員によるボランティア活動の過程で学生組織「学生ボランティア・サポートセンター」（SVSS）を設立している。SVSSでは、大学発「ボランティア・バス」の運行支援や募金活動、ボランティア参加者への情報提供等を行うとともに、災害支援について学生の視点から議論を重ね、ボランティアに参加する心構えや、被災地に行かなくてもできるボランティア活動等の情報を学生が中心となってまとめ、『愛大生のための「災害ボランティア活動」ハンドブック』を作成している。（中期計画1-5-1-2）

○ 新型コロナウイルス感染症下の教育

新型コロナウイルス感染症の影響下においても、学生の学習機会を確保するため、学部・大学院の授業科目だけでなく、社会人向けのリカレント科目や留学生向け科目等、リモート教育を展開している。また、教員向けの遠隔授業に関する研修会やセミナーを実施し、サポートを行っており、令和2年度前学期当初、オンライン授業未経験の教員が全体の85%を占めていたにもかかわらず、新入生へのアンケート結果（令和2年7～8月に実施）では、半数以上が「リモート教育に満足している」という回答をしているほか、約85%が「課題やレポートに積極的に取り組んだ」という回答を得ている。

1-6入学者選抜方法の高度化に関する目標（中項目）

【評価結果】 中期目標を達成している

（理由） 「入学者選抜方法の高度化に関する目標」に係る中期目標（小項目）が1項目であり、当該小項目が「中期目標を達成している」であることから、これらを総合的に判断した。

1-6-1（小項目）

【判定】 中期目標を達成している

（理由） 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

70 愛媛大学

<特記すべき点>

(特色ある点)

○ 高大接続の高評価

愛媛大学附属高等学校等のスーパーグローバルハイスクール (SGH)・スーパーサイエンスハイスクール (SSH) 採択校をモデル校として、「課題研究」の高度化に取り組んだ事業について、愛媛大学附属高等学校、松山東高等学校をはじめとする愛媛県内のSGH、SSH全採択校との意見交換や共同作業を経て、「課題研究」を高度化するためのルーブリックを完成させており、平成26年度文部科学省に採択されている「大学教育再生加速プログラム」(AP: テーマⅢ「高大接続」) の中間評価においてS評価を得ている。

(中期計画1-6-1-2)

(Ⅱ) 研究に関する目標

1. 評価結果及び判断理由

【評価結果】中期目標を上回る成果が得られている

(理由) 「研究に関する目標」に係る中期目標(中項目)2項目のうち、1項目が「中期目標を上回る成果が得られている」、1項目が「中期目標を達成している」であり、これらの結果に学部・研究科等の現況分析結果(研究)を加算・減算して総合的に判断した。

2. 各中期目標の達成状況

2-1 研究拠点の強化に関する目標(中項目)

【評価結果】中期目標を上回る成果が得られている

(理由) 「研究拠点の強化に関する目標」に係る中期目標(小項目)が1項目であり、当該小項目が「中期目標を達成し、優れた実績を上げている」であることから、これらを総合的に判断した。

2-1-1 (小項目)

【判定】中期目標を達成し、優れた実績を上げている

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。また、特記事項を判断要素とし、総合的に判断した結果、「沿岸環境科学研究センターにおける共同利用の推進」が優れた点として認められるなど「優れた実績」が認められる。

<特記すべき点>

(優れた点)

○ 地球深部ダイナミクス研究センターの研究成果

地球深部ダイナミクス研究センター(GRC)では、超高压を利用した新しい材料開発を目指した研究を推進しており、超高压合成法の応用により、平成28年度に透明ナノセラミックスの一種である透明ナノ多結晶ガーネットの開発に世界で初めて成功している。令和元年度の共同研究数は101件、ハイインパクトジャーナル掲載数は30件となっている。(中期計画2-1-1-1)

○ 沿岸環境科学研究センターにおける共同利用の推進

沿岸環境科学研究センター(CMES)では、過去半世紀の間に世界各地から収集した約11万点の試料を凍結保存している生物環境試料バンク(es-BANK)の試料を活用した共同利用・共同研究を進めており、新規環境汚染物質の検出、地球環境汚染の経年変化、野生生物への毒性影響評価・リスク評価などを含む環境化学・毒性学の分野の研究を実施している。令和元年度の共同研究数は157件、ハイインパクトジャーナル掲載数は43件となっている。(中期計画2-1-1-1)

○ プロテオサイエンスセンターの研究成果

プロテオサイエンスセンター（PROS）のプロテオ創薬研究分野において、平成29年度までに取得したヒト遺伝子クローン4, 224種類を用いて、コムギ無細胞タンパク質合成法により合成を行い、平成30年度に、取得済みのものと合わせて2万4, 000種類のヒトタンパク質の全数合成を達成している。令和元年度には、新規に見出した薬剤結合タンパク質の細胞・個体レベルでの評価を行った結果、免疫細胞及びがん細胞レベルの研究において、新規抗アレルギー薬及び抗がん剤候補化合物を発見している。令和元年度の共同研究数は267件、ハイインパクトジャーナルへの掲載数は17件となっている。（中期計画2-1-1-1）

（特色ある点）

○ 宇宙進化研究センターにおける研究の進展

宇宙進化研究センターでは、宇宙最初の10億年に存在する巨大ブラックホールを多数発見し、世界で初めて可視光の宇宙背景放射を検出している。なお、令和元年度科学技術分野の文部科学大臣表彰（若手科学者賞）を受賞している。（中期計画2-1-1-1）

○ リサーチユニット制度の展開

特色ある研究分野、先進的研究分野において優れた実績を有し、将来の発展が見込まれる研究者グループを支援する「リサーチユニット（RU）制度」を平成27年度に創設し、平成28年度から令和元年度までに新規RUを11件立ち上げ、計9, 195万円の経費支援を行っている。また、認定期間を満了するRUのうち、特筆すべき取組を実施しているものを「アドバンスドリサーチユニット（ARU）」として認定し、活動経費の一部を支援する制度を設けている。平成30年度に「超高压材料科学研究ユニット」を認定し、新たな学際分野である超高压材料科学分野の推進を支援している。（中期計画2-1-1-3）

2-2研究力の強化に関する目標（中項目）

【評価結果】 中期目標を達成している

（理由） 「研究力の強化に関する目標」に係る中期目標（小項目）が1項目であり、当該小項目が「中期目標を達成している」であることから、これらを総合的に判断した。

2-2-1（小項目）

【判定】 中期目標を達成している

（理由） 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

<特記すべき点>**(特色ある点)****○ 外部資金獲得に向けた支援**

「外部資金獲得実績に対するインセンティブ制度」「研究費申請アドバイザー制度」の創設を通じて、外部資金獲得に向けた支援体制を整備した結果、外部資金獲得総数は、平成28年度798件、平成29年度866件、平成30年度891件、令和元年度843件で、平成28年度から令和元年度の教員一人当たりの外部資金獲得件数の平均値は0.88件となり、第2期中期目標期間の平均値0.76件に比べ、約16%増加している。(中期計画2-2-1-2)

(Ⅲ) 社会との連携や社会貢献及び地域を志向した教育・研究に関する目標

1. 評価結果及び判断理由

【評価結果】 中期目標を達成している

(理由) 「社会との連携や社会貢献及び地域を志向した教育・研究に関する目標」に係る中期目標(中項目) 5項目のうち、1項目が「中期目標を上回る成果が得られている」、4項目が「中期目標を達成している」であり、これらを総合的に判断した。

2. 各中期目標の達成状況

3-1 地域創生機能の強化に関する目標(中項目)

【評価結果】 中期目標を達成している

(理由) 「地域創生機能の強化に関する目標」に係る中期目標(小項目)が1項目であり、当該小項目が「中期目標を達成している」であることから、これらを総合的に判断した。

3-1-1 (小項目)

【判定】 中期目標を達成している

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

<特記すべき点>

(特色ある点)

○ 地域連携ネットワークの充実

平成28年度から令和元年度に、県内の自治体・各種団体・企業等との間で新たに13件の連携協定を締結し、地域連携ネットワークの充実を図るとともに、中期計画の数値目標である「新たに10件以上の連携協定を締結」を達成している。また、これらの取組により、愛媛県内20市町全てとの連携協定を締結している。(中期計画3-1-1-2)

3-2 地域志向型人材育成に向けた教育組織の新設とカリキュラム等の展開に関する目標(中項目)

【評価結果】 中期目標を達成している

(理由) 「地域志向型人材育成に向けた教育組織の新設とカリキュラム等の展開に関する目標」に係る中期目標(小項目)が1項目であり、当該小項目が「中期目標を達成している」であることから、これらを総合的に判断した。

3-2-1 (小項目)

【判定】中期目標を達成している

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

<特記すべき点>

(特色ある点)

○ リカレント教育の進展

地域及び地域産業に関する専門的知識・技術を有し、地域活性化のリーダーになれる「地域専門人材」を育成するため、平成28年度に地域人材育成支援室（令和元年度に地域専門人材育成・リカレント教育支援センターへ改編）を設置し、社会人リカレント教育を推進するための支援体制を整えている。各部局において社会的ニーズに即したリカレント教育プログラムを地域住民等に提供し、第3期中期目標期間においては、令和元年度末時点で4,003名が受講しており、第3期中期目標期間の中期計画の数値目標である1,500名を上回っている。（中期計画3-2-1-3）

3-3地域・社会の課題の解決に資する研究の推進及び人材の育成に関する目標（中項目）

【評価結果】中期目標を上回る成果が得られている

(理由) 「地域・社会の課題の解決に資する研究の推進及び人材の育成に関する目標」に係る中期目標（小項目）が1項目であり、当該小項目が「中期目標を達成し、優れた実績を上げている」であることから、これらを総合的に判断した。

3-3-1 (小項目)

【判定】中期目標を達成し、優れた実績を上げている

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。また、特記事項を判断要素とし、総合的に判断した結果、「南予水産研究センターの地域連携」が優れた点として認められるなど「優れた実績」が認められる。

<特記すべき点>

(優れた点)

○ 南予水産研究センターの地域連携

南予水産研究センターにおいて、愛媛県、愛南町、宇和島市、愛南漁業協同組合、養殖生産者と連携し、高級魚「スマ」の養殖事業化に取り組んだ結果、養殖スマの累計出荷尾数は35,000尾を超えている。新型コロナウイルス感染症の影響により水産物全体の販売が極端に滞る中でも、養殖スマの累計販売額は令和3年度までに約2.8億円に達するなど、ブランド養殖魚「伊予の媛貴海」や「媛スマ」として知名度を高めることができ、地域の課題解決に貢献している。（中期計画3-3-1-1）

70 愛媛大学

(特色ある点)

○ 県内の共同研究・受託研究の推進

愛媛県内における共同研究・受託研究等について、自治体や企業からの様々な相談や情報交換から抽出されたニーズに対して、学内研究者とのマッチングを図っている。東予地域、中予地域、南予地域それぞれに配置したCOCコーディネーターが各自治体のニーズに対応したことや、社会連携推進機構のコーディネーターを中心に県内企業訪問によって企業ニーズと大学シーズをマッチングさせたことにより、愛媛県内の共同研究・受託研究等の年平均実施数は、第2期中期目標期間中の50件の倍以上となっている。

(中期計画3-3-1-2)

○ 松山全世代型防災教育の推進

防災情報研究センターにおいて、「松山全世代型防災教育推進講座」を設置し、大学生による学生防災リーダークラブ、松山市内の小学5年生から高校生を対象としたジュニア防災リーダークラブを運営している。令和4年1月に、優れた防災教育の取組を表彰する「ぼうさい甲子園」において、学生防災リーダークラブは大学部門の最高位「ぼうさい大賞」を、ジュニア防災リーダークラブは「URレジリエンス賞」を、それぞれ受賞している。(中期計画3-3-1-1)

3-4地域・社会の課題の解決と産業イノベーションにつながる産学官連携活動に関する目標 (中項目)

【評価結果】 中期目標を達成している

(理由) 「地域・社会の課題の解決と産業イノベーションにつながる産学官連携活動に関する目標」に係る中期目標(小項目)が1項目であり、当該小項目が「中期目標を達成している」であることから、これらを総合的に判断した。

3-4-1 (小項目)

【判定】 中期目標を達成している

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

<特記すべき点>

(優れた点)

○ 産学官共同研究の推進

地域のニーズと学内シーズをマッチングさせた産学官共同研究を推進し、「圧焼きじゃこ天」「エアロソータCS」の販売を開始するなど、地域活性化に資する新事業を15件創出し、中期計画の数値目標12件を上回っている。(中期計画3-4-1-1)

3-5教育研究成果の地域還元に関する目標（中項目）

【評価結果】 中期目標を達成している

（理由） 「教育研究成果の地域還元に関する目標」に係る中期目標（小項目）が1項目であり、当該小項目が「中期目標を達成している」であることから、これらを総合的に判断した。

3-5-1（小項目）

【判定】 中期目標を達成している

（理由） 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

<特記すべき点>

（特色ある点）

○ 地元企業に対する技術面での支援

多岐にわたる教育研究成果と実績を地域に対して還元し、地域の産業・医療・文化・教育等、多様な分野の持続的な発展に貢献するため、平成28年度から令和元年度に500件以上の地元企業訪問によりニーズ把握に努めるとともに、研究者とのマッチングを行い、共同研究や受託研究等の80件の連携につなげることにより、地元企業の技術開発の支援を行っている。（中期計画3-5-1-1）

○ 新型コロナウイルス感染症に係る社会貢献

新型コロナウイルス感染者や医療従事者への差別をなくすプロジェクトとして、中予地区を担当するコーディネーターが県内の大学教員や企業経営者らと団体を立ち上げ、愛媛発の「シトラスリボンプロジェクト」を推し進めている。シトラスリボンの作成・配布に加えて、シトラスリボンのロゴマークを表示した様々なグッズ等が展開され、国においては菅首相（当時）がシトラスリボンを着けて国会答弁するなど、全国の自治体、学校、市民団体等において当該プロジェクトに賛同した活動が展開されている。こうした活動が評価され、令和4年1月、当該団体が「第70回愛媛新聞賞・社会部門」を受賞している。（中期計画3-5-1-1）

(IV) その他の目標

(1) グローバル化に関する目標

1. 評価結果及び判断理由

【評価結果】 中期目標を達成している

(理由) 「グローバル化に関する目標」に係る中期目標(中項目)3項目のうち、3項目が「中期目標を達成している」であり、これらを総合的に判断した。

2. 各中期目標の達成状況

4-1 国際的な大学間連携の推進に関する目標(中項目)

【評価結果】 中期目標を達成している

(理由) 「国際的な大学間連携の推進に関する目標」に係る中期目標(小項目)が1項目であり、当該小項目が「中期目標を達成している」であることから、これらを総合的に判断した。

4-1-1 (小項目)

【判定】 中期目標を達成している

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

4-2 グローバル化に対応した人材の育成に関する目標(中項目)

【評価結果】 中期目標を達成している

(理由) 「グローバル化に対応した人材の育成に関する目標」に係る中期目標(小項目)が1項目であり、当該小項目が「中期目標を達成している」であることから、これらを総合的に判断した。

4-2-1 (小項目)

【判定】 中期目標を達成している

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

<特記すべき点>

(優れた点)

○ 海外派遣プログラムの充実

学生の短期及び長期の派遣と教員の引率旅費を支援する「学生海外派遣（長期・短期）プログラム」や、大学院生の国際学会等への参加を促し、学術研究の活性化、国際貢献及び国際交流に資するための「学生海外派遣（国際学会参加）プログラム」の創設などにより、平成28年度から令和元年度の日本人学生の海外派遣者数（長期・短期）は2,527名と、年平均632名となり、第2期中期目標期間の6年間平均297名から2.13倍（113%増加）と、第2期中期目標期間と比較して50%増加という目標を大きく上回っている。（中期計画4-2-1-2）

4-3グローバル化に対応した体制の整備に関する目標（中項目）

【評価結果】 中期目標を達成している

(理由) 「グローバル化に対応した体制の整備に関する目標」に係る中期目標（小項目）が1項目であり、当該小項目が「中期目標を達成している」であることから、これらを総合的に判断した。

4-3-1（小項目）

【判定】 中期目標を達成している

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

<特記すべき点>

(特色ある点)

○ 職員の国際化対応力の向上

職員の語学力を含む国際業務対応能力を向上させるため、毎年度2名以上の事務職員を海外へ派遣するSDプログラムを実施するとともに、派遣者アンケートを基に、その有効性・効果を検証している。その結果を踏まえ、派遣される事務職員自身が学术交流協定校等と調整の上、研修テーマを企画立案するプログラムの新設、自己点検表の導入等、SDプログラムの見直しを行っている。（中期計画4-3-1-1）

(2) 附属病院に関する目標

先端医療創生センター（TRC）が中心となって、産学連携による橋渡し研究プロジェクトを推進しているほか、地域枠医師の配置状況やキャリア形成プログラムの分析及び改善等を行い、県と連携して地域医療を志向する学生の教育を推進している。診療面では、愛媛県ドクターヘリ運航事業に、基幹連携病院として参画し、隣県とも連携しながら救急医療提供体制の充実を図るとともに、「救急航空医療学講座」を設置し、救急航空医療の高度化と持続的な人材確保に寄与している。さらに、地域医療連携ネットワークシステム「HiME ネット」の活用による地域の病院・診療所等との情報の共有及び連携体制の強化を図っている。

<特記すべき点>

(優れた点)

(教育・研究面)

○ 先端医療創生センター（TRC）を中心とする橋渡し研究の推進

先端医療創生センター（TRC）のバイオメカニクス部門において、県内の2企業とKnee Padとボーンソー歯の共同開発・製品化に成功し、その科学的な改良を進めるとともに、販路拡大と販売促進を進めているほか、臨床・バイオイメージング部門においては、株式会社ニコンインステック（現株式会社ニコンソリューションズ）と契約を結び、顕微鏡のアプリケーション開発の基礎基盤研究を進めている。また、富士フイルム株式会社と共同で開発した次世代型面検出器CT装置について、心筋血流を定量化・可視化する技術の知財獲得を進め、国内では既に先行特許技術を用いた商品化が行われるなど、TRCが中心となって基礎研究と臨床研究との新たな橋渡し研究プロジェクトの立ち上げや推進を支援している。

○ 県と連携した地域医療を志向する学生に対する卒後教育の推進

愛媛県と連携し、地域枠医師の県内地域医療機関への適正配置及びキャリア形成と地域定着の支援状況を分析し、配置状況及びキャリア形成プログラムについて検証した結果、令和2年12月に開催した医師確保支援WGの意見に基づき、より地域のニーズに応えられるよう配置方針の整備を行うとともに、令和3年9月には、専門医取得の実状に合わせたキャリア形成プログラムの改定を行っている。さらに、令和3年12月には、愛媛県保健医療対策協議会医師確保部会で地域枠制度を活用して地域医療を確保する新たな仕組みを構築することが決定し、その運用に向けた具体的な検討を開始するなど、県と連携して地域医療を志向する学生の卒後教育を推進している。

(診療面)

○ 救急医療提供体制の充実

愛媛県ドクターヘリ運航事業に、基幹連携病院として参画し、県内の医療機関のみならず、隣県とも連携しながら救急医療提供体制の充実を図っているほか、平成28年度に寄附講座「救急航空医療学講座」を設置し、ドクターヘリにおける搭乗医療者等の育成や救急航空医療等の研究を行い、その成果の普及を図ることにより、救急航空医療の高度化と持続的な人材確保に寄与している。

○ 地域医療連携ネットワークシステム「HiMEネット」の活用による地域医療連携の強化

地域医療連携ネットワークシステム「HiMEネット」について、「地域医療連携ネットワーク研究会」及び「HiMEネット研修会」の定期開催や、愛媛大学医学部連携病院長会議における計画的な関連病院訪問等を実施することで利用を促した結果、参加医療機関は71機関（接続完了57、要設定継続14）となるなど、同システムの活用による地域の病院・診療所等との情報の共有及び連携体制の強化を図っている。また、「HiMEネット」を利用した新たな連携の取組として、SNS機能を利用した薬薬連携、チーム機能を利用した看看連携を中心とした医療連携を実践し、愛媛県全域において高度急性期病院の役割を果たしている。

（運営面）

○ 職員の労働時間の把握及び労働環境の改善に係る取組

「愛媛大学医学部附属病院勤務環境改善検討委員会」を設置し、看護職員の勤務環境改善及び院生医員の処遇改善について検討した結果、平成30年11月から看護職員を中心に医療従事者、令和2年4月から医師及び教員について、ICカードによる打刻で客観的に労働時間を把握できる出退勤管理システムを稼働させて在院時間の把握を行うとともに、医師及び教員の出退勤管理システムの更なる利用促進を図るため、令和2年12月から休暇申請を紙ベースの休暇簿から出退勤管理システムに変更して運用を開始するなど、客観的な勤務時間把握に取り組んでいる。また、院生医員の勤務日の弾力化を行い、教員に対して専門業務型裁量労働制を導入するなど、医療従事者の労働環境の改善を図っている。

（3）附属学校に関する目標

大学と附属学校間の教育・研究の組織的連携の整備や強化を目的とし、附属幼稚園、附属小学校、附属中学校及び附属特別支援学校及び教育学部に「教育連携コーディネーター」を配置している。

<特記すべき点>

（優れた点）

○ 附属学校と教育学部との連携強化に向けた取組

「『現場経験を有する教員』の確保に関する申し合わせ」に基づき、令和2年度は2人、令和3年度は3人の教員が兼務発令により附属高等学校に勤務し、学校現場での経験を積んでいる。その結果、学校現場で指導経験のある大学教員の比率は、令和3年度末時点で40%となり、中期計画の数値目標（30%）を上回る比率を達成している。

70 愛媛大学

○ 国際理解教育や外国語教育の充実

附属高等学校が、SGH (Super Global High School) の後継事業に位置付けられているWWL (World Wide Learning) コンソーシアム構築支援事業に採択され、令和2年度からカリキュラム開発拠点校の指定(四国で唯一の指定校採択)を受けている。WWL事業の一環として、愛媛大学の留学生等を学習補助員やALT等として雇用(令和2年度14人、令和3年度15人)し、農業実習や外国語等の通常授業、運動会等の学校行事への参画を促すことにより、常時的な国際理解教育と外国語教育を充実させている。

○ 大学との連携強化

教育学部と附属学校園との各種連携の在り方やその振興・推進について検討・協議を行う愛媛大学教育学部研究・教育連携推進委員会において、大学と附属学校園間の教育・研究の組織的連携の整備や強化を目的とした「教育連携・共同研究に関する基本方針」を策定し、大学、附属幼稚園、附属小学校、附属中学校、附属特別支援学校にそれぞれ、教育連携コーディネーターを配置。教育連携コーディネーターで構成される会議の下、教育学部と附属学校園との連携強化を推進している。

II. 業務運営・財務内容等の状況

＜評価結果の概況＞	顕著な 成果	上回る 成果	達成	おおむね 達成	不十分	重大な 改善
(1) 業務運営の改善及び効率化			○			
(2) 財務内容の改善			○			
(3) 自己点検・評価及び情報提供			○			
(4) その他業務運営			○			

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標
①組織の戦略的企画機能の強化 ②教育研究組織の見直し ③事務系職員の人事制度と人材育成マネジメント
【評定】中期目標を達成している
(理由) 中期計画の記載11事項全てが「中期計画を上回って実施している」又は「中期計画を十分に実施している」と認められるとともに、下記の状況等を総合的に勘案したことによる。「戦略性が高く意欲的な目標・計画」に認定された計画（1事項）についてはプロセスや内容等も評価）

＜特記すべき点＞
(優れた点)
○ 共同IRの導入と機能強化
共同IRシステムへのデータ入力や教員によるresearchmapへの入力を進めることで、広島大学・山口大学・徳島大学とのコンソーシアムによるC-KPI (Common Key Performance Indicator) の運用を推進し、共通のKPIデータの他大学との比較が可能となっている。また、令和元年度はIRに必要なデータを収集するためにresearchmapへの入力促進に関する説明会の開催等により、C-KPIデータの精度を高め、このC-KPIを活用して教育・研究・社会貢献・大学運営等に関する現状について分析を行うとともに、分析結果を学内で共有するため、法人独自のIRレポートとしてまとめている。
○ 「学長特別強化経費」の戦略的運用
多様な財源を活用して機能強化に向けた未来への先行投資を行うことを目的として「学長特別強化経費」の運用を開始している。事業選定においては、学長、学外委員（経営協議会委員）、財務担当理事による委員会における選考を経て、役員会で審議・決定することとし、データ関連人材育成のための基盤強化や愛媛大学産学連携支援強化事業等15の事業に対して配分を行っている。

(2) 財務内容の改善に関する目標

- ①自己収入の増加 ②経費の抑制 ③資産の運用管理の改善

【評定】 中期目標を達成している

(理由) 中期計画の記載3事項全てが「中期計画を上回って実施している」又は「中期計画を十分に実施している」と認められるとともに、下記の状況等を総合的に勘案したことによる。(「戦略性が高く意欲的な目標・計画」に認定された計画(1事項)についてはプロセスや内容等も評価)

<特記すべき点>

(優れた点)

○ 「愛媛大学基金」の創設等による外部資金比率(寄附金)の上昇

「愛媛大学基金」を創設し、専門の事務組織「基金室」の設置、ファンドレイザーの設置や外部人材として登用された基金担当理事による基金活動の推進等により、第3期の累計寄附額は約7.5億円、年平均で約1.2億円(寄附金収入増加分の約67%)に達している。これに加えて、地域・企業等の課題解決に取り組むため、第3期中に自治体や企業からの寄附講座が22件新規設置されたことにより、中期計画の数値目標(10件)の2倍以上の実績を上げている。

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標

- ①自己点検評価の充実 ②情報公開や情報発信等の推進

【評定】 中期目標を達成している

(理由) 中期計画の記載2事項全てが「中期計画を十分に実施している」と認められること等を総合的に勘案したことによる。

(4) その他業務運営に関する重要目標

①施設設備の整備・活用等 ②安全管理・環境管理 ③法令遵守等 ④学術情報基盤の充実

【評定】中期目標を達成している

(理由) 中期計画の記載10事項全てが「中期計画を上回って実施している」又は「中期計画を十分に実施している」と認められるとともに、下記の状況等を総合的に勘案したことによる。

<特記すべき点>

(優れた点)

○ 多様な財源を活用した整備手法による整備

愛媛県から愛媛県産業技術研究所紙産業技術センターの土地の無償貸与を受け、その中に地域・社会との共生を図るための連携拠点となる紙産業イノベーションセンター棟を新設し、新学部「社会共創学部」の教育研究等に活用している。この新棟の整備費1億6,000万円については、四国中央市からの補助金5,000万円、地元企業からの寄附金7,000万円及び自己財源4,000万円を活用するなど、多様な財源を活用した施設整備となっている。

第3期中期目標期間に係る業務の実績に関する評価結果（案）
 国立大学法人高知大学

1 全体評価

高知大学は、現場主義の精神に立脚し、地域との協働を基盤とした人と環境が調和のとれた安全・安心で持続可能な社会の構築を志向する総合大学として教育研究活動を展開することを目指している。第3期中期目標期間においては、総合的教養教育を基盤に「地域協働」による教育の深化を通して課題解決能力のある専門職業人を養成するとともに、黒潮圏にある豊かな地域特性を生かした多様な学術研究を展開し、地域社会・国際社会の発展に寄与することを基本的な目標としている。

中期目標期間の業務実績の状況及び主な特記事項については以下のとおりである。

	顕著な成果	上回る成果	達成	おおむね達成	不十分	重大な改善
教育研究						
教育			○			
研究			○			
社会連携			○			
その他			○			
業務運営			○			
財務内容				○		
自己点検評価			○			
その他業務			○			

（教育研究等の質の向上）

地域創生・異分野融合をキーワードに、黒潮圏の豊富な自然環境を生かし、海洋、防災、環境、生命等の分野イノベーション創出の基盤となる多様な研究を組織的に実施するために、4つの研究拠点プロジェクトを設置しており、「革新的な水・バイオマス循環システムの構築」は地域社会における環・人共生のための環境保全技術及び水管理技術の研究開発を行っている。また、海洋研究開発機構（JAMSTEC）との共同により、有償でセンターの装置を利用できる制度を構築し、高知県内に研究拠点を置く企業（YAMAKIN株式会社）が、共用システムを利用して歯科材料「HRブロック3ガンマシート」を開発しており、徴収した利用料を人件費、計測・分析機器の維持費に充てる自立運営を行っている。

（業務運営・財務内容等）

地域イノベーションの創出を目的として、組織的な産学連携の推進及び知的財産に基づく研究成果の活用を担うコーディネーターUIC（University Innovation Coordinator）を採用するなど、知的財産担当の体制を強化している。また、SDGsに関する方針や取組をまとめた「Kochi University SDGs Action」を作成し、取組事例集を掲載するとともに、大学の研究活動がSDGsにどのように貢献しているかを明らかにしている。

一方で、「財務内容の改善」に関する項目1事項について、「中期計画を十分には実施し

71 高知大学

ていない」と認められることから、改善に向けた取組が求められる。

2 項目別評価

I. 教育研究等の質の向上の状況

<評価結果の概況>

	顕著な 成果	上回る 成果	達成	おおむね 達成	不十分	重大な 改善事項
(I) 教育に関する目標			○			
①教育内容及び教育の成果			○			
②教育の実施体制			○			
③学生への支援			○			
④入学者選抜			○			
(II) 研究に関する目標			○			
①研究水準及び研究の成果			○			
②研究実施体制等の整備		○				
(III) 社会連携及び地域に関する 目標			○			
(IV) その他の目標			○			
①グローバル化			○			

(I) 教育に関する目標

1. 評価結果及び判断理由

【評価結果】 中期目標を達成している

(理由) 「教育に関する目標」に係る中期目標（中項目）4項目のうち、4項目が「中期目標を達成している」であり、これらの結果に学部・研究科等の現況分析結果（教育）を加算・減算して総合的に判断した。

2. 各中期目標の達成状況

1-1教育内容及び教育の成果等に関する目標（中項目）

【評価結果】 中期目標を達成している

(理由) 「教育内容及び教育の成果等に関する目標」に係る中期目標（小項目）が1項目であり、当該小項目が「中期目標を達成している」であることから、これらを総合的に判断した。

71 高知大学

1-1-1 (小項目)

【判定】中期目標を達成している

(理由) 中期計画の判定がおおむね「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

<特記すべき点>

(特色ある点)

○ 地域医療を支える人材の育成

医科学専攻では、平成29年度文部科学省「課題解決型高度医療人材育成プログラム」に選定された「地域医療を支える四国病院経営プログラム」を実施し、香川大学、高知工科大学、高知県立大学と連携して病院経営者の養成をしている。なお、中間評価では総合評価Sの評価を受けている。(中期計画1-1-1-4)

○ 実習コーディネーターによる教職人材の育成支援

教職実践高度化専攻に常駐した実習コーディネーターは、高知大学、教育委員会、実習校のハブとなる役割を担っており、実習生の状況や実習に関する動向・要望について相互伝達が可能となっている。本取組は令和元年度文部科学省「国立教員養成大学・学部、大学院、附属学校の改革に関する取組状況について」において、特色ある事例としてグッドプラクティス事例集に取り上げられている。(中期計画1-1-1-4)

1-2教育の実施体制等に関する目標 (中項目)

【評価結果】中期目標を達成している

(理由) 「教育の実施体制等に関する目標」に係る中期目標 (小項目) 2項目のうち、2項目が「中期目標を達成している」であり、これらを総合的に判断した。

1-2-1 (小項目)

【判定】中期目標を達成している

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

<特記すべき点>

(特色ある点)

○ 教育の質保証の進展

教育の質保証のための仕組みの構築を目指す「大学教育再生加速プログラム (AP)」を平成28年度から実施している。学修成果を客観的に評価するため、各授業科目の成績分布の公表や学生が自己の成長を捉える仕組みを構築するとともに、学生対応マニュアルの作成や学生面談に係る教員FDを実施している。なお、平成29年度のAP事業中間評価において、S評価を受けている。(中期計画1-2-1-1)

○ eポートフォリオの導入

学修成果を可視化し、教育の質保証を行うための仕組みとして「eポートフォリオ」システムを開発・導入している。これにより、学生は成績分布上の自身の位置を確認できるほか、学生生活等の記録や目標に対する振り返りを行っている。また、教員は学生の学修成果を把握し面談に活用している。令和元年度からは、「eポートフォリオ」に蓄積された情報を基に卒業時にディプロマ・サプリメントを発行しており、社会に向けた教育の質保証の取組となっている。なお、『平成30年度文部科学白書』の特集に先進的な事例として取り上げられている。(中期計画1-2-1-2)

○ 新型コロナウイルス感染症下の教育

新型コロナウイルス感染症の影響下においても、学生の学習機会を確保するため、オンライン授業の実施にあたり、ハード面では、学生のノートパソコン必携、大学全体でもLMS(学習管理システム)、ウェブ会議システムが導入済みとなっている。一部ネットワーク環境が整わない学生にWi-Fiルーターの貸与支援を行い、ソフト面では、オンライン授業に関する全学・各学部でのFDの実施、システムマニュアルの充実等を図ることで、スムーズにオンライン授業への移行が実現できている。令和2年度第1学期に実施した学生アンケートの結果では、1日当たりの授業外学修時間の平均が令和元年度は2.2時間であったものが令和2年度第1学期は3.5時間と増加している。また、アンケート結果等からオンライン授業の改善点を学生用、教員用にまとめたTipsを作成し、第2学期からのオンライン授業の受講・実施に当たって活用できるようにしている。随時オンライン授業に関する質問や参加者間での情報共有ができるプラットフォームを構築し、教職員が相互に協力することができる仕組となっている。日本に入国できない留学生には、オンライン入学、面接をオンラインで行うなどの取組も実施している。

71 高知大学

1-2-2 (小項目)

【判定】 中期目標を達成している

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

<特記すべき点>

(特色ある点)

○ 新型コロナウイルス感染症下のオンライン教育の推進

四国地区5国立大学連携の高知大学e-learning科目を拡充（令和元年度8科目から令和3年度13科目）するとともに、e-learning教育の機能強化を実施している。大学教育創造センターでは、全学FD「オンライン授業の作り方」を開催し、「高知大学Moodle（e-learningサイト）」での授業開発支援を実施するとともに、オンライン授業に関する相談受付や、Microsoft Teams上に相談窓口「授業よろず質問箱」を開設するなど、学生教育の質的向上を図る取組を進めている。これらe-learning教育の機能強化を実施してきた結果、オンライン授業に関する学生の満足度は、33%（令和2年度首）から62%（令和3年度末）に倍増するなど、着実に成果として表れている。（中期計画1-2-2-1）

1-3学生への支援に関する目標（中項目）

【評価結果】 中期目標を達成している

(理由) 「学生への支援に関する目標」に係る中期目標（小項目）が1項目であり、当該小項目が「中期目標を達成している」であることから、これらを総合的に判断した。

1-3-1 (小項目)

【判定】 中期目標を達成している

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

<特記すべき点>

(特色ある点)

○ 障害のある高校生への支援

障害のある高校生からの相談対応として、平成30年度に入学希望先の学部長等により入学後の修学支援計画を出願締切までにフィードバックする取組を開始している。令和元年度に同制度を利用した入学希望者は9名となっている。（中期計画1-3-1-1）

○ 県内企業とのインターンシップの推進

平成30年度に新規開講した共通教育科目「インターンシップ実習」では、事前指導として県内企業とのマッチングセミナーを開催して企業との接点を増やした結果、平成30年度は履修者が39名（実習参加者は30名）のうち24名、令和元年度は履修者が14名（実習参加者は12名）のうち8名が県内企業でインターンシップを行い、県内企業（地域）での就労を体験することにより、県内（地域）で働くことへの意識付けや県内企業の理解を広めている。（中期計画1-3-1-2）

1-4入学者選抜に関する目標（中項目）

【評価結果】 中期目標を達成している

（理由） 「入学者選抜に関する目標」に係る中期目標（小項目）が1項目であり、当該小項目が「中期目標を達成している」であることから、これらを総合的に判断した。

1-4-1（小項目）

【判定】 中期目標を達成している

（理由） 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

(Ⅱ) 研究に関する目標

1. 評価結果及び判断理由

【評価結果】 中期目標を達成している

(理由) 「研究に関する目標」に係る中期目標(中項目)2項目のうち、1項目が「中期目標を上回る成果が得られている」、1項目が「中期目標を達成している」であり、これらの結果に学部・研究科等の現況分析結果(研究)を加算・減算して総合的に判断した。

2. 各中期目標の達成状況

2-1 研究水準及び研究の成果等に関する目標(中項目)

【評価結果】 中期目標を達成している

(理由) 「研究水準及び研究の成果等に関する目標」に係る中期目標(小項目)3項目のうち、1項目が「中期目標を達成し、優れた実績を上げている」、2項目が「中期目標を達成している」であり、これらを総合的に判断した。

2-1-1 (小項目)

【判定】 中期目標を達成し、優れた実績を上げている

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。また、特記事項を判断要素とし、総合的に判断した結果、「地域創生・異分野融合の研究推進」が優れた点として認められるなど「優れた実績」が認められる。

<特記すべき点>

(優れた点)

○ 地域創生・異分野融合の研究推進

地域創生・異分野融合をキーワードに、黒潮圏の豊富な自然環境を生かし、海洋、防災、環境、生命等の分野で、イノベーション創出の基盤となる多様な研究を組織的に実施するために、4つの研究拠点プロジェクトを設置しており、研究拠点プロジェクト

「革新的な水・バイオマス循環システムの構築」は、異分野融合研究を通して、地域社会における環・人共生のための環境保全技術及び水管理技術の研究開発を行っている。

「OD法における二点DO制御システム」は、高知県香南市野市浄化センターでの実証実験に成功し実用化した後、令和2年2月現在全国9か所への導入が決定している。なお、第8回国土交通大臣賞「循環のみち下水道賞グランプリ」等を受賞している。(中期計画2-1-1-1)

(特色ある点)

○ JAXAへの協力

自然科学系理工学部門教員が宇宙航空研究開発機構（JAXA）の小惑星探査機はやぶさ2に搭載された光学航法カメラ（ONC）と分離カメラ（DCAM3）の主要開発メンバーとして参加し、はやぶさ2のタッチダウンと人工クレータ生成実験の成功に貢献している。平成31年4月の人工クレータ生成実験の成果が令和2年3月のScience誌に掲載されている。（中期計画2-1-1-2）

○ 海洋性藻類を中心とした新技術の創出

「海洋性藻類を中心とした地域バイオマスリファイナリーに向けた新技術の創出」プロジェクトの研究成果が、平成29年度全国水産試験場長会会長賞を受賞している。（中期計画2-1-1-2）

○ 光線医療センターと免疫難病センターの創設

医療学系では、光線力学技術を基盤とする光線医療センターを創設し、インドシアニングリーンと近赤外線光を用いる血管、リンパ管、リンパ節の蛍光ナビゲーションシステムの開発や、5-アミノレブリン酸を用いる腫瘍組織の光線力学診断を開発し、実用化している。また、免疫難病センターを創設し、炎症性腸疾患の新規血清バイオマーカーLRGを発見し、企業と連携して診断薬として実用化している。（中期計画2-1-1-2）

2-1-2（小項目）

【判定】 中期目標を達成している

（理由） 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

<特記すべき点>

(特色ある点)

○ 産学官連携による大学の知の活用

四国産学官連携イノベーション共同推進機構（SICO）と株式会社テクノネットワーク四国（四国TLO）が連携し、技術移転活動、新技術説明会での研究シーズ紹介等を行うことにより、研究成果を社会に還元している。また、高知大学の知財活動としては、技術移転活動を通じて大学の知の活用を推進した結果、平成29年度から平成30年度は2年連続して1,800万円を超える実施料等収入を得ている。（中期計画2-1-2-1）

71 高知大学

2-1-3 (小項目)

【判定】 中期目標を達成している

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

<特記すべき点>

(特色ある点)

○ 海洋コア総合研究センターの進展

国際深海科学掘削計画 (IODP) の世界三大海洋掘削コア保管施設の一つであり、半世紀にわたり収集された西太平洋-インド洋の深海底コア試料を保管する世界唯一の施設である海洋コア総合研究センターは、海洋コアの冷蔵・冷凍保管のみならず、先端的分析・計測機器を使ってコア試料の基礎研究から応用研究までを一貫して行うことが可能な日本唯一の地球掘削科学の総合研究機関であり、文部科学省から「地球掘削科学共同利用・共同研究拠点」として認定され (平成21年度以降)、IODPを中心とする地球掘削科学に係る研究・教育活動を展開している。また、海洋研究開発機構 (JAMSTEC) との共同運営により、相補的な研究教育体制を構築している。(中期計画2-1-3-1)

○ 海底資源に関する研究成果

海底資源に関する研究において、北西太平洋域にあるマンガン鉱床の分布・探索とマンガンノジュール・クラスト形成メカニズムの解明に寄与する研究成果を上げ、Scientific ReportsやOre Geology Review等の国際誌に論文発表し、国際海底機構 (ISA) の海底鉱物資源に関わる研究論文 (第1版: マンガン団塊) 著作者分析において、most prolific authors (論文数) ランキングで世界6位に位置付けられている教員がいる。(中期計画2-1-3-1)

2-2研究実施体制等に関する目標 (中項目)

【評価結果】 中期目標を上回る成果が得られている

(理由) 「研究実施体制等に関する目標」に係る中期目標 (小項目) 2項目のうち、1項目が「中期目標を達成し、優れた実績を上げている」、1項目が「中期目標を達成している」であり、これらを総合的に判断した。

2-2-1 (小項目)

【判定】 中期目標を達成している

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

<特記すべき点>

(特色ある点)

○ 女性研究者の支援充実

女性研究者に対して、高知大学独自の女性後継者テニュアトラック制 (WSTT : Woman Successor Tenure Track) (国際公募)、研究支援員制度、女性研究者奨励賞、ダイバーシティ推進共同研究支援制度、ライフイベントからの復職支援制度、国際学術論文投稿支援制度等で重点的に支援している。(中期計画2-2-1-1)

○ SDGsへの取組の発信

研究成果の「見える化」を推進するため、令和元年7月に研究に特化した高知大学研究支援フェイスブック (KOARA) による情報発信を開始するとともに、SDGsへの取組について発信している。SDGs特別講演会 (令和元年7月) や農学部門 藤原拓教授を含む産学官連携チームの第1回JST「STI for SDGs」アワード『優秀賞』受賞 (令和元年10月)、高知大学における研究活動とSDGsとの関連分析、高知大学教員によるSDGs取組事例集を、『Kochi University SDGs Action』(令和2年3月発行) に取りまとめ公表している。(中期計画2-2-1-1)

2-2-2 (小項目)

【判定】 中期目標を達成し、優れた実績を上げている

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。また、特記事項を判断要素とし、総合的に判断した結果、「海洋研究開発機構との共同利用環境の充実」が優れた点として認められるなど「優れた実績」が認められる。

<特記すべき点>

(優れた点)

○ 海洋研究開発機構との共同利用環境の充実

平成28年度から平成30年度に海洋研究開発機構 (JAMSTEC) と共同実施した、文部科学省先端研究基盤共用促進事業「高知コアセンター分析装置群共用システム」により、一般企業にも門戸を開き、有償でセンターの装置を利用できる制度を構築し、高知県内に研究拠点を置く企業 (YAMAKIN株式会社) が、共用システムを利用して歯科材料「HRブロック3ガンマシート」を開発している。さらに、令和元年度以降も、徴収した利用料を人件費、計測・分析機器の維持費に充てる自立運営を行っている。令和元年度の利用件数 (45件) は平成28年度の利用件数 (5件) の9倍、令和元年度の利用料収入額 (860万7,225円) は平成28年度の収入額 (13万800円) の約66倍に増加している。(中期計画2-2-2-1)

(Ⅲ) 社会との連携や社会貢献及び地域を志向した教育・研究に関する目標

1. 評価結果及び判断理由

【評価結果】 中期目標を達成している

(理由) 「社会との連携や社会貢献及び地域を志向した教育・研究に関する目標」に係る中期目標(小項目) 3項目のうち、3項目が「中期目標を達成している」であり、これらを総合的に判断した。

2. 各中期目標の達成状況

3-1-1 (小項目)

【判定】 中期目標を達成している

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

<特記すべき点>

(特色ある点)

○ 地域関連科目の拡充

「地域関連科目」は平成28年度から令和元年度の4年間で科目数は45科目増加しており、地域への定着及び地域再生の担い手の育成に資する教育を提供している。地域関連科目学生アンケートにおいて、授業における理解度として設けた「高知県の理解度」では平成28年度は48%であったが、平成29年度は52%に上昇している。また、「授業と地域再生・活性化とのつながりに関する理解度」では平成28年度は40%であったが、平成29年度は42%に上昇している。(中期計画3-1-1-1)

3-1-2 (小項目)

【判定】 中期目標を達成している

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

<特記すべき点>

(優れた点)

○ 地方創生推進士の高い県内就職率

文部科学省大学教育再生戦略推進費「地（知）の拠点大学による地方創生推進事業（COC+）」を核として、地域への理解と愛情を深め、地域で働き貢献したい志を持った学生「地方創生推進士」の育成に取り組み、平成28年度から令和3年度までに195名（令和3年度は54名）を輩出している。地方創生推進士の県内就職率にあっては、令和元年度41.1%、令和2年度50.0%、令和3年度40.0%で推移しており、併せて地方創生推進士の認定数も年々増加するなど、成果が数値として表れている。なお、この取組は、令和2年度末に実施された、「地（知）の拠点大学による地方創生推進事業委員会」が実施する事後評価において、最高の「S」評価となる等、地方の就職環境の厳しい中において、地方創生推進士の地域定着率の高さが注目に値すると評価されている。（中期計画3-1-2-3）

(特色ある点)

○ 地域コーディネーターによる貢献

高知大学地域コーディネーター（UBC）活動において、人文社会科学部における研究チームと中芸5か町村の地域内実施者による協働体制を構築し、文化庁が所管する日本遺産への申請に関わり、「森林鉄道から日本一のゆずロードへ—ゆずが香り彩る南国土佐・中芸地域の景観と食文化—」が四国では初となる単独県として日本遺産認定を受けている。（中期計画3-1-2-1）

3-1-3（小項目）

【判定】 中期目標を達成している

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

<特記すべき点>

(優れた点)

○ 土佐フードビジネスクリエーターの育成

「土佐フードビジネスクリエーター人材創出事業（土佐FBCⅢ）」においては、Ⅱ期10年の実績を自立化・発展させ、高知県内食品産業に競争優位をもたらす研究開発人材を育成するプログラムとして平成30年度からBBコースを開始するなど、事業開始（平成20年度）から令和元年度までに延べ557名の修了生を輩出しており、「お抹茶ラテ」「スティック温巡りルイボスティ」「南国斉藤牧場のノンホモ山地酪農牛乳ジェラート」の開発等の成果を上げている。また、施設園芸人材（知識・技術・指導）日本一を目指すために教育プログラムを開発している。修了生へのアンケート調査による売上高及び間接的効果を含めた経済波及効果は累計46.6億円（平成30年度まで）となっている。（中期計画3-1-3-2）

71 高知大学

(特色ある点)

○ 産学官民連携の深化

高知県産学官民連携センター（ココプラ）を中心とした高知県・大学等連携協議会の取組により、共同研究・受託研究等の実績についても、平成28年度から令和元年度において、第3期中期目標期間中の目標値（273件／年）に対して約23%の増加（337件／年）となっている。（中期計画3-1-3-1）

(Ⅳ) その他の目標

(1) その他の目標

1. 評価結果及び判断理由

【評価結果】中期目標を達成している

(理由) 「その他の目標」に係る中期目標(中項目)が1項目であり、当該中項目が「中期目標を達成している」であることから、これらを総合的に判断した。

2. 各中期目標の達成状況

4-1 グローバル化に関する目標(中項目)

【評価結果】中期目標を達成している

(理由) 「グローバル化に関する目標」に係る中期目標(小項目)が1項目であり、当該小項目が「中期目標を達成している」であることから、これらを総合的に判断した。

4-1-1 (小項目)

【判定】中期目標を達成している

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

<特記すべき点>

(特色ある点)

○ 新型コロナウイルス感染症下における国際的産学官連携

令和3年度のJICA(国際協力機構)受託研修について、「地域アグリビジネス」、「防災」分野をテーマに5コースを開催し、各コース延べ44か国、72名が参加している。すべてオンラインでの開催であるにもかかわらず、現場視察動画の作成や、研修者同士の議論による理解促進、県内企業とのビジネス上のネットワーキングの促進のための意見交換の場の設定、また研修成果を具体的に自国で展開するためのアクションプランの策定とプレゼンテーションの実施等、多種多様な趣向を凝らし、実践的なプログラムとしている。事後のアンケートでは、研修の目的(達成度)は91%、研修の質(満足度)は96%となる等、高い評価を得るとともに、研修者同士で、同国間での産学官連携による計画策定や、他国間での6次産業化事業への支援の輪が生まれるなど、特色ある取組をテーマに新たなソリューションへとつながる動きも生まれている。(中期計画4-1-1-2)

71 高知大学

(2) 附属病院に関する目標

地域の医療機器開発ベンチャー企業と共同で医療機器開発に取り組むとともに、光線医療センターにおいて研究・開発した光感受性物質が実用化されるなど、研究開発を推進している。診療面では、診療科の枠を越えた集学的な診療、多職種によるチーム医療を実施しているほか、がん生殖外来を開設し、高知県におけるがん患者の妊孕性温存に係るシステム作りを推進している。

<特記すべき点>

(優れた点)

(教育・研究面)

○ 地元企業と連携した新しい医療機器の開発

高知大学医学部と医療機器開発ベンチャー企業(高知市)の共同研究チームにおいて、人工透析を受ける患者の腕のシャント血管を近赤外光により可視化することに世界で初めて成功し、さらに、針刺しを手助けする医療機器を開発し、シャント血管の狭窄や閉塞等の評価や血管穿刺の支援に利用可能な医療機器として製品化するなど、地域と協働した医療機器開発に取り組んでいる。

○ がんの光線力学診断の実用化

日本初の本格的な光線医療技術を基盤とする先進的かつ独創的な組織である光線医療センターにおいて、研究開発を進めてきた光感受性物質(5-アミノレブリン酸)が薬事承認を受け保険適用となったことで、膀胱がんに対する光線力学診断による臨床使用が可能となり、国内300施設で使用されている。

(診療面)

○ 多職種連携によるチーム医療提供体制の整備

平成28年度に画像下治療(IVR)センター、糖尿病センター、リウマチセンターを新たに設置し、高度な専門性が求められる各疾患に対して、多職種連携による医療チームを常態的に構築し、より高質な医療を提供できる体制を整備している。また、平成31年度には、切れ目のない入退院の支援と患者サービス向上を目的として入退院支援センターを新たに設置し、多職種が連携して患者の不安軽減や切れ目のない入退院を支援するなど、診療科の枠を越えた集学的な診療、多職種によるチーム医療を実施している。

○ がん生殖外来の設置

令和2年4月にがん生殖外来を開設し、生殖機能温存についての十分な情報や医療の提供により、若年がん患者が希望を持ち続けながら治療を行える支援体制を整えたほか、がん治療医、生殖医療の対象となる治療医、生殖医、がん治療や生殖医療に関わる専門職、行政などを対象とした研修会を開催するなど、高知県におけるがん患者の妊孕性温存に係るシステム作りを行っている。

(運営面)**○在宅医療・介護連携のICTシステムの構築と運用**

医療・介護情報共有ICTシステムについて、地域の運営協議会や市町村主催の会議でのシステム説明会・デモンストレーションを積極的に実施し、県内の医療・介護事業所42施設の参加を得て運用を開始し、県や市町村と協力して地域の多職種スタッフを対象とした研修会や説明会、運用ワーキングや事業所訪問を実施することで、実態を反映したシステムの開発や参加事業所の拡大に取り組んだ結果、令和3年度末にはシステムの利用事業所数が268施設まで増加するなど、地域の医療介護連携の推進に貢献している。

(3) 附属学校に関する目標

附属学校園での研究テーマや内容が、高知県が抱える教育課題の解決や県の施策に対応するものになっているかどうかを協議する場を設けている。

学部と共同した研究を推進し、高知県の教育課題であるICT活用による授業改善に資する研究を行い、公開授業により地域の公立教員にその研究成果を還元した。

<特記すべき点>**(優れた点)****○ 高知県の教育課題に対応した附属学校園の研究テーマの策定**

附属学校園が高知県の教育課題等を解決するための教育実践研究拠点機能を強化するために、高知県教育委員会を構成員に入れた「高知大学附属学校園拠点機能推進委員会」を設置。委員会では附属学校園の研究テーマに関して前年度3月に協議を行い、その研究成果と評価を翌年度3月に行うPDCAのサイクルを確立させたことにより、高知県の教育課題等に対し応え得る研究を行っている。

○ ICT活用能力向上に関する公開研究

学内に学部との共同研究を推進するために「教育学部・附属学校園共同研究推進委員会」を設置し、高知県の教育課題であるICT活用による授業改善をテーマにした公開授業を行った。共同プロジェクト件数は平成28年度の11件から令和3年度には23件にまで増加しており、より多くの教育課題の研究を行い、その研究成果を公表することにより地域に貢献している。

Ⅱ. 業務運営・財務内容等の状況

＜評価結果の概況＞	顕著な 成果	上回る 成果	達成	おおむね 達成	不十分	重大な 改善
(1) 業務運営の改善及び効率化			○			
(2) 財務内容の改善				○		
(3) 自己点検・評価及び情報提供			○			
(4) その他業務運営			○			

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標
①組織運営の改善 ②教育研究組織の見直し ③事務等の効率化・合理化
【評定】 中期目標を達成している
(理由) 中期計画の記載7事項全てが「中期計画を上回って実施している」又は「中期計画を十分に実施している」と認められるとともに、下記の状況等を総合的に勘案したことによる。「戦略性が高く意欲的な目標・計画」に認定された計画(1事項)についてはプロセスや内容等も評価)

＜特記すべき点＞
(優れた点)
○ 学長裁量経費によるマネジメント改革
学長裁量経費の配分に当たって、各部局へ配分する予算を一定額留保した上で、トップダウン型の戦略的な学内資源配分(人件費)や部局からの申請によるボトムアップ型の機能強化のための重点分野の取組に活用している。特に土佐FBC(フードビジネスクリエーター)事業については、全学の重点事業に位置付け、学長裁量経費を優先的に配分するとともに、高知県からの寄附講座や地元企業及び県内金融機関からの寄附金・協賛金等も活用し、取組を実施している。
○ 希望創発センターによる社会的課題の解決
社会的イノベーション創発の中心となる「希望創発センター」を平成30年度に開設し、社会的課題について俯瞰的な問題認識と幅広い角度からの掘り下げ、具体的な課題設定と解決策の提案を行うことを目的として、「持続型・安全・安定食糧生産システムの開発と高知からの発信」、「医療・介護分野の課題解決」、「”明日の日本の姿”を創る」をテーマに企業人と学生が協働して研究を実施している。令和3年度は、学生15名と企業派遣社員14名(13社)が参画、毎月1回の例会を開催した。希望創発センターでは、希望創発研究会を定例開催し、研究会員である県外企業参画社員の参加率ほぼ100%となっていることに加え、研究会には6学部全ての教員が関わっており、全学的な推進体制強化を図っている。

(改善すべき点)

○ 大学院修士課程における学生定員の未充足

大学院修士課程について、学生収容定員の充足率が平成28年度から令和2年度にかけて90%を満たさなかったことから、学長のリーダーシップの下、定員の充足に向けた対応が望まれる。

(2) 財務内容の改善に関する目標

①外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加 ②経費の抑制 ③資産の運用管理の改善

【評定】 中期目標をおおむね達成している

(理由) 中期計画の記載5事項中4事項が「中期計画を上回って実施している」又は「中期計画を十分に実施している」と認められるが、1事項について「中期計画を十分には実施していない」と認められること等を総合的に勘案したことによる。

(法人による自己評価と評価委員会の評価が異なる事項)

中期計画【51】については、法人の掲げる目標が達成されておらず、また、達成されなかったことについての勘案すべき事情が認められないことから、「中期計画を十分には実施していない」と判断した。

<特記すべき点>

(優れた点)

○ 知的財産担当の体制強化

地域イノベーションの創出を目的として、組織的な産学連携の推進及び知的財産に基づく研究成果の活用を担うコーディネーターUIC (University Innovation Coordinator) を採用するなど、知的財産担当の体制を強化している。これにより、令和3年度の特許等による収入実績は2,400万円(令和2年度は2,700万円)を超え、2年連続で2,000万円を超える成果となった。

(改善すべき点)

○ 中期計画を十分には実施していないと認められる事項

「第2期中期目標期間最終年度比5%以上の人件費の削減を行う。」(中期計画【51】)については、運営交付金機能強化経費を財源とする積極的な教育組織改革及び学内機能強化分を除いた人件費においては8.0%減であるものの、人件費全体では2.8%増であることから、中期計画を十分には実施していないものと認められる。

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標

①評価の充実 ②情報公開や情報発信等の推進

【評定】 中期目標を達成している

(理由) 中期計画の記載2事項全てが「中期計画を上回って実施している」と認められるとともに、下記の状況等を総合的に勘案したことによる。

<特記すべき点>

(優れた点)

○ SDGsに関する取組の情報発信

SDGsに関する方針や取組をまとめた「Kochi University SDGs Action」を作成し、取組事例集を掲載するとともに、大学の研究活動がSDGsにどのように貢献しているかを明らかにしている。また、作成した「Kochi University SDGs Action」はウェブサイト等で公開し、学内外へ積極的に発信している。

(4) その他業務運営に関する重要目標

①施設設備の整備・活用等 ②安全管理 ③法令遵守

【評定】 中期目標を達成している

(理由) 中期計画の記載5事項全てが「中期計画を上回って実施している」又は「中期計画を十分に実施している」と認められるとともに、下記の状況等を総合的に勘案したことによる。

<特記すべき点>

(優れた点)

○ 多様な財源を活用した整備手法による整備

民間資金を活用して、患者をはじめとした病院利用者へのサービス向上、大学関係者の福利厚生の実現及び大学スペースの拡大を目的としたアメニティー施設の整備を行っている。また、病院収入等の財源を活用し、院内保育施設、総合研究棟（防災工学系）等の整備を実施している。

第3期中期目標期間に係る業務の実績に関する評価結果（案）
 国立大学法人福岡教育大学

1 全体評価

福岡教育大学は、有為な教育者の養成を目的に掲げている。ミッションの再定義において、実践型教員養成機能への質的転換を図り、我が国の学校教員の質の向上に貢献することを宣言し、第3期中期目標期間においては、国民及び地域社会からの一層の期待に応えるため、義務教育諸学校に関する教員養成機能における広域の拠点的作用を目指すことを基本的な目標としている。

中期目標期間の業務実績の状況及び主な特記事項については以下のとおりである。

	顕著な成果	上回る成果	達成	おおむね達成	不十分	重大な改善
教育研究						
教育			○			
研究			○			
社会連携			○			
その他			○			
業務運営				○		
財務内容			○			
自己点検評価			○			
その他業務			○			

（教育研究等の質の向上）

学校現場の期待と課題解決に資する研究プロジェクトを立ち上げ、九州地域の教育委員会及び他大学と共同した研究体制を構築し、九州の教育課題に共同で取り組んでおり、得られた研究成果を積極的に地域の教育委員会に還元している。また、九州各県及び政令市の教育委員会、教員養成を担う他大学が参画した「九州教員研修支援ネットワーク」を立ち上げ、参画する機関がそれぞれのリソースを持ち寄って地域の教員研修を支援する体制を整備し、研修プログラムの開発を進めている。

（業務運営・財務内容等）

中期財政計画を策定し、既存事業の整理・縮小を含めた経費削減や省エネルギーに向けた取組を推進した結果、光熱水費や消耗品費が削減され、一般管理費率が減少している。また、福岡県、宗像市との連携し、県立特別支援学校を大学の敷地内に設置することとしており、県内の特別支援教育の一層の充実に資するとともに、資産の有効活用を計画している。

一方で、「業務運営の改善及び効率化に関する目標」の項目1事項について、「中期計画を十分には実施していない」と認められることから、改善に向けた取組が求められる。

2 項目別評価

I. 教育研究等の質の向上の状況

<評価結果の概況>	顕著な 成果	上回る 成果	達成	おおむね 達成	不十分	重大な 改善事項
(I) 教育に関する目標			○			
①教育内容及び教育の成果			○			
②教育の実施体制			○			
③学生への支援			○			
④入学者選抜			○			
(II) 研究に関する目標			○			
①研究水準及び研究の成果			○			
②研究実施体制等の整備			○			
(III) 社会連携及び地域に関する 目標			○			
(IV) その他の目標			○			
①グローバル化			○			

(I) 教育に関する目標

1. 評価結果及び判断理由

【評価結果】 中期目標を達成している

(理由) 「教育に関する目標」に係る中期目標(中項目)4項目のうち、4項目が「中期目標を達成している」であり、これらの結果に学部・研究科等の現況分析結果(教育)を加算・減算して総合的に判断した。

2. 各中期目標の達成状況

1-1 教育内容及び教育の成果等に関する目標(中項目)

【評価結果】 中期目標を達成している

(理由) 「教育内容及び教育の成果等に関する目標」に係る中期目標(小項目)が1項目であり、当該小項目が「中期目標を達成している」であることから、これらを総合的に判断した。

1-1-1 (小項目)

【判定】 中期目標を達成している

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。なお、4年目終了時に指摘した改善を要する点は改善されている。

1-2教育の実施体制等に関する目標（中項目）

【評価結果】 中期目標を達成している

（理由） 「教育の実施体制等に関する目標」に係る中期目標（小項目）が1項目であり、当該小項目が「中期目標を達成している」であることから、これらを総合的に判断した。

1-2-1（小項目）

【判定】 中期目標を達成している

（理由） 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

<特記すべき点>

（特色ある点）

○ 新型コロナウイルス感染症下の教育

新型コロナウイルス感染症の状況下において、オンラインによる双方向の授業体制の工夫及び授業評価の結果分析から、ハイブリッド方式の授業形態を実施している。前期開講科目では、約4割を全て遠隔、約6割をハイブリッド方式で行い、後期開講科目では、約3割が全て遠隔、約7割が対面もしくはハイブリッド方式という実施状況となっている。

1-3学生への支援に関する目標（中項目）

【評価結果】 中期目標を達成している

（理由） 「学生への支援に関する目標」に係る中期目標（小項目）が1項目であり、当該小項目が「中期目標を達成している」であることから、これらを総合的に判断した。

72 福岡教育大学

1-3-1 (小項目)

【判定】中期目標を達成している

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

<特記すべき点>

(特色ある点)

○ 学生ボランティアの活性化

学校ボランティアを中心とした学生ボランティア活動の活性化のため、正課外活動において、実践的指導力の向上や学校現場に対する知見の獲得等、教師として求められる資質・能力の習得と、職業意識の涵養に取り組んでいる。さらに学生ボランティア活動認定システムによる独自の評価制度により、ボランティア活動だけではなく、正課の活動である教育実習に対する動機付けにも繋がっており、正課の活動と正課外の活動の好循環のサイクルが構築されている。令和元年度においては在籍する4年生で教職を目指す者（平成28年度入学生）の100%がボランティア活動を経験している。（中期計画1-3-1-6）

1-4 入学者選抜に関する目標（中項目）

【評価結果】中期目標を達成している

(理由) 「入学者選抜に関する目標」に係る中期目標（小項目）が1項目であり、当該小項目が「中期目標を達成している」であることから、これらを総合的に判断した。

1-4-1 (小項目)

【判定】中期目標を達成している

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

(Ⅱ) 研究に関する目標

1. 評価結果及び判断理由

【評価結果】中期目標を達成している

(理由) 「研究に関する目標」に係る中期目標(中項目)2項目のうち、2項目が「中期目標を達成している」であり、これらの結果に学部・研究科等の現況分析結果(研究)を加算・減算して総合的に判断した。

2. 各中期目標の達成状況

2-1 研究水準及び研究の成果等に関する目標(中項目)

【評価結果】中期目標を達成している

(理由) 「研究水準及び研究の成果等に関する目標」に係る中期目標(小項目)が1項目であり、当該小項目が「中期目標を達成している」であることから、これらを総合的に判断した。

2-1-1(小項目)

【判定】中期目標を達成している

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

<特記すべき点>

(特色ある点)

○ 他大学・教育委員会との共同研究

学校現場の期待と課題解決に資する研究プロジェクトを立ち上げ、九州地域の教育委員会及び他大学と共同した研究体制を構築している。こうして、九州の教育課題に共同で取り組んでおり、得られた研究成果を積極的に地域の教育委員会等に還元している。具体的には、文部科学省の委託調査研究事業「総合的な教師力向上のための調査研究事業」において、九州地域の教育委員会及び関係大学と「九州地区教員育成指標研究協議会」を立ち上げ、「校長及び教員としての資質向上に関する指標」のモデル作成に向けた調査研究を行っており、研究結果を『「校長及び教員としての資質の向上に関する指標」策定ガイドブック』に取りまとめている。当該ガイドブックは、自治体(任命権者)における教員育成指標の策定に活用されている。(中期計画2-1-1-9)

2-2 研究実施体制等に関する目標(中項目)

【評価結果】中期目標を達成している

(理由) 「研究実施体制等に関する目標」に係る中期目標(小項目)が1項目であり、当該小項目が「中期目標を達成している」であることから、これらを総合的に判断した。

72 福岡教育大学

2-2-1 (小項目)

【判定】 中期目標を達成している

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

(Ⅲ) 社会との連携や社会貢献及び地域を志向した教育・研究に関する目標

1. 評価結果及び判断理由

【評価結果】 中期目標を達成している

(理由) 「社会との連携や社会貢献及び地域を志向した教育・研究に関する目標」に係る中期目標（小項目）が1項目であり、当該小項目が「中期目標を達成している」であることから、これらを総合的に判断した。

2. 各中期目標の達成状況

3-1-1（小項目）

【判定】 中期目標を達成している

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

<特記すべき点>

(特色ある点)

○ 教員研修の支援

九州各県及び政令市の教育委員会、教員養成を担う他大学が参画した「九州教員研修支援ネットワーク」を立ち上げ、参画する機関がそれぞれのリソースを持ち寄って地域の教員研修を支援する体制を整備し、研修プログラムの開発を進めている。(中期計画3-1-1-12)

(IV) その他の目標

(1) その他の目標

1. 評価結果及び判断理由

【評価結果】 中期目標を達成している

(理由) 「その他の目標」に係る中期目標(中項目)が1項目であり、当該中項目が「中期目標を達成している」であることから、これらを総合的に判断した。

2. 各中期目標の達成状況

4-1 グローバル化に関する目標(中項目)

【評価結果】 中期目標を達成している

(理由) 「グローバル化に関する目標」に係る中期目標(小項目)が1項目であり、当該小項目が「中期目標を達成している」であることから、これらを総合的に判断した。

4-1-1 (小項目)

【判定】 中期目標を達成している

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

<特記すべき点>

(特色ある点)

○ 短期留学の充実

海外ボランティア活動や短期語学研修等を中心とした短期留学プログラムの充実に取り組んでいる。第3期中期目標期間中の新たな取組として国際協力機構(JICA)と大学連携ボランティア事業の覚書を締結し、海外ボランティアとして学生を派遣するなど、学生の海外での学びの促進に取り組んでいる。その結果、第3期中期目標期間中(平成28年度から令和元年度)における海外ボランティア、海外語学短期研修の参加者の累計は144名となっている。(中期計画4-1-1-14)

(2) 附属学校に関する目標

附属学校では、大学との連携を一層強化し、義務教育段階でのグローバル化やインクルーシブ教育、小中一貫教育、情報化に対応する先進的取組を重点化して行うとともに、安全・安心の修学環境整備の下、ゆとりのある学校生活を創造し、公立学校の真のモデルとなりうる教育実施体制を実現するための取組を行っている。

<特記すべき点>

(優れた点)

○ 地域の学校が抱える教育課題への対応

地域の教育振興に資する取組として、令和2年度は、コロナ禍の中、附属福岡小学校、中学校において遠隔授業のために作成した国語科、社会科等計37本の授業動画を、福岡市教育委員会からの要望に基づき、福岡市が遠隔授業で児童、生徒及び教員が利用するために開設した授業動画閲覧サイト「福岡TSUNAGARU Cloud」へ提供し、多くの教育関係者が視聴している。

○ 教育現場が抱える教育課題への対応と大学・学部との連携

大学が策定する附属学校の研究方針の下、福岡地区はグローバル化対応、インクルーシブ教育及び小学校カリキュラム開発、小倉地区は小中一貫教育の推進、久留米地区はICT活用の教育推進に重点を置いた先導的モデルとなる研究を実施し、研究会での発表や地域の公立学校での研修会等を通じてその成果を還元している。

また、附属学校における研究成果は、各学校の研究に関わった教員が担当している授業科目に反映させ、恒常的に取り組む体制を整えたことにより、教員養成へ還元する体制も確立している。

○ 大学・学部との連携による教育実習への協力

学生の実践的指導力を確実に育成するため、平成28年度入学生より、2年次の基礎実習を附属学校教員とのティーム・ティーチングによる授業の実施に転換するとともに、3年次の教育実習を、これまでの1単位時間全てを実習生に任せる方式から、附属学校教員とともに一体となって指導する方式に改めている。このことにより、実習の不安感を払拭するとともに、適時に適切な対応を行い得る実習に変え、実習生に自信を得させるように改めるなど、附属学校において、教育実習の改善に取り組んでいる。

この結果、2年次の基礎実習修了者全員から、来年の本実習への意欲が高まるなど肯定的な回答があるなど、その後の教育実習の意欲向上に非常に高い効果があったことを確認している。また、3年次の教育実習修了者の約8割が実習のモチベーションが向上したと回答するとともに、指導教員の約8割が協働授業の有効性を確認するなど、学士課程の教育実習の改善に寄与している。

Ⅱ. 業務運営・財務内容等の状況

＜評価結果の概況＞	顕著な 成果	上回る 成果	達成	おおむね 達成	不十分	重大な 改善
(1) 業務運営の改善及び効率化				○		
(2) 財務内容の改善			○			
(3) 自己点検・評価及び情報提供			○			
(4) その他業務運営			○			

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標

①組織運営の改善 ②教育研究組織の見直し ③事務等の効率化・合理化

【評定】 中期目標の達成状況をおおむね達成している

(理由) 中期計画の記載7事項中6事項が「中期計画を上回って実施している」又は「中期計画を十分に実施している」と認められるが、1事項について「中期計画を十分には実施していない」と認められること等を総合的に勘案したことによる。
--

(法人による自己評価と評価委員会の評価が異なる事項)

中期計画【22】については、法人が掲げる目標が十分には達成されておらず、また、達成されなかったことについて勘案すべき事項が認められないことから、「中期計画を十分には実施していない」と判断した。
--

＜特記すべき点＞

(優れた点)

○ 地域社会のニーズを的確に反映した自律的な運営改善

教育委員会の幹部職員及び公立の学校長等により構成する「教員養成の質向上に関する諮問会議」からの答申を受けて、九州・沖縄の19の国公立大学と12の教育委員会が参画する「九州教員研修支援ネットワーク」を設置し、事務局を担っている。また、同会議委員等へ実施したアンケートの結果等を受けて、学生に対する支援、社会連携・社会貢献の在り方、広報活動の在り方、大学の財政状況の改善に対し、現在の取組や改善等の対応状況を取りまとめ「地域のニーズを踏まえた運営改善の取組について」としてウェブサイトに掲載し、広く社会に公表している。

(改善すべき点)

○ 中期計画を十分には実施していないと認められる事項

「役員及び管理職員における女性の割合を15%以上とする。」(中期計画【22】)については、女性教員を対象としたキャリアアップ研修等に取り組んでいるものの、役員及び管理職員における女性の割合は令和3年度10.5%となっており、中期計画を十分には実施していないと認められる。

○ 大学院修士課程における学生定員の未充足

大学院修士課程について、学生収容定員の充足率が平成29年度から令和元年度にかけて90%を満たさなかった。なお、同課程は令和3年度に学生募集を停止している。

(2) 財務内容の改善に関する目標

①外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加 ②経費の抑制 ③資産の運用管理の改善

【評定】 中期目標を達成している

(理由) 中期計画の記載4事項全てが「中期計画を上回って実施している」又は「中期計画を十分に実施している」と認められるとともに、下記の状況等を総合的に勘案したことによる。

<特記すべき点>

(優れた点)

○ 省エネルギーに向けた取組等による一般管理費率の向上

「福岡教育大学中期財政計画(第3期中期目標期間)」に基づき、既存事業の整理・縮小を含めた一層の経費削減に努めるとともに、省エネルギーに向けて、全学に省エネルギー対策の周知やライフスタイルチェックシートに沿った省エネパトロールの実施等を進めた結果、光熱水費は第2期中期目標期間平均約2,700万円から第3期中期目標期間平均約1,400万円、消耗品費は第2期中期目標期間平均約2,800万円から第3期中期目標期間平均約1,600万円に削減する等、第3期中期目標期間中の一般管理費比率の平均は約4.1%(対第2期中期目標期間平均比約1.9%減)となっている。

○ 県立特別支援学校の新設に係る福岡県、宗像市との連携による資産の有効活用

福岡県において、県内における特別支援教育体制の拡充のため、県立特別支援学校を設置する方針を受け、平成31年3月に福岡県、宗像市及び大学の三者で県立特別支援学校に関する覚書を締結し、大学敷地内の立木地を有効活用することを決めている。県立特別支援学校が大学の敷地内に設置されることで、教育実習校や共同研究の場が拡大し、教育実習生や指導教員の移動に係る時間的、金銭的負担の軽減等の利便性が向上でき、これにより特別支援教育の教員養成機能の拡充、研究成果を生かした高度な特別支援教育の機会の提供や、インクルーシブ教育の一助にもなるなど県内の特別支援教育の一層の充実に資することを可能としている。

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標

①評価の充実 ②情報公開や情報発信等の推進

【評定】 中期目標を達成している

(理由) 中期計画の記載2事項全てが「中期計画を上回って実施している」又は「中期計画を十分に実施している」と認められること等を総合的に勘案したことによる。

(4) その他業務運営に関する重要目標

①施設設備の整備・活用等 ②安全管理 ③法令遵守

【評定】 中期目標を達成している

(理由) 中期計画の記載3事項全てが「中期計画を上回って実施している」又は「中期計画を十分に実施している」と認められること等を総合的に勘案したことによる。

第3期中期目標期間に係る業務の実績に関する評価結果（案）
 国立大学法人九州大学

1 全体評価

九州大学は、自律的に改革を続け、教育の質を国際的に保証し、常に未来の課題に挑戦する活力に満ちた最高水準の研究・教育拠点となることを基本理念に掲げ、九州大学アクションプランの実現に向けて躍進することを目指している。第3期中期目標期間においては、強み・特色を持つ研究分野を軸とした先端・融合研究や卓越した学術研究の推進、世界的視野を持って生涯にわたり高い水準で能動的に学び続ける指導的人材の育成、高度な医療の提供等による地域医療・国際社会への貢献、世界最高水準の教育・研究・診療を支える環境・基盤の整備、自律的改革の推進と機能強化、産学官民の強力な連携による地域創生への貢献等を基本的な目標としている。

中期目標期間の業務の実績の状況及び主な特記事項については以下のとおりである。

	顕著な成果	上回る成果	達成	おおむね達成	不十分	重大な改善
教育研究						
教育			○			
研究	○					
社会連携		○				
その他			○			
業務運営				○		
財務内容		○				
自己点検評価			○			
その他業務	○					

（教育研究等の質の向上）

女性研究者の活躍促進のため、同居を望む研究者同士の夫婦を、同時又は連続して採用する「配偶者帯同雇用制度」を創設しているほか、エルゼビア社のツールを活用して男女別論文業績分析を行い、「女性枠設定による教員採用・養成システム」で採用された教員の業績について、女性の採用・昇進に関する無意識のバイアスの存在を明らかにして、その結果を「世界社会科学フォーラム（WSSF）で発表している。また、ベンチャー企業創出を目指す学生の活動として九州大学起業部を設立しており、令和元年度に起業した「メドメイン株式会社」に続き数社が会社登記を行っているとともに、大学発ベンチャー事業シーズ育成支援プログラムを創設し、累計30件の支援を行い、そのうち7社の起業につながっている。

（業務運営・財務内容等）

伊都キャンパスへの統合移転事業を第3期中期目標期間中に完了している。本キャンパスは、単一キャンパスとしては国内最大規模を誇るもので東西約2kmにわたって、雨に濡れず車いすでも移動できる歩行者専用のキャンパス・モールを構築し、誰もが移動をス

73 九州大学

ムーズかつ連続的に行える「ユニバーサル・レベル」の概念を実現している。大学の理念である「自律的に改革を続け、教育の質を国際的に保証するとともに、常に未来の課題に挑戦する活力に満ちた最高水準の研究教育拠点となる」に向けた施設・環境整備を全面的に推進している。また、電力契約について、競争契約の対象にするとともに、スケールメリットによる経費削減効果を目的に、全国初の試みとして複数法人間（10 国立大学法人、8 高専、1 国立研究開発法人）での共同調達を実施し、経費削減に取り組んでいる。

一方で、「業務運営の改善及び効率化に関する目標」の項目 1 事項について、「中期計画を十分には実施していない」と認められることから、改善に向けた取組みが求められる。

2 項目別評価

I. 教育研究等の質の向上の状況

<評価結果の概況>	顕著な 成果	上回る 成果	達成	おおむね 達成	不十分	重大な 改善事項
(I) 教育に関する目標			○			
①教育内容及び教育の成果		○				
②教育の実施体制			○			
③学生への支援			○			
④入学者選抜			○			
(II) 研究に関する目標	○					
①研究水準及び研究の成果		○				
②研究実施体制等の整備		○				
(III) 社会連携及び地域に関する 目標		○				
(IV) その他の目標			○			
①グローバル化			○			
②学術情報基盤			○			

(I) 教育に関する目標

1. 評価結果及び判断理由

【評価結果】 中期目標を達成している

(理由) 「教育に関する目標」に係る中期目標（中項目）4項目のうち、1項目が「中期目標を上回る成果が得られている」、3項目が「中期目標を達成している」であり、これらの結果に学部・研究科等の現況分析結果（教育）を加算・減算して総合的に判断した。

2. 各中期目標の達成状況

1-1 教育内容及び教育の成果等に関する目標（中項目）

【評価結果】 中期目標を上回る成果が得られている

(理由) 「教育内容及び教育の成果等に関する目標」に係る中期目標（小項目）2項目のうち、2項目が「中期目標を達成し、優れた実績を上げている」であり、これらを総合的に判断した。

1-1-1 (小項目)

【判定】中期目標を達成し、優れた実績を上げている

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。また、特記事項を判断要素とし、総合的に判断した結果、「学内外の教職員を対象とした職能開発研修の実施」が優れた点として認められるなど「優れた実績」が認められる。

<特記すべき点>

(優れた点)

○ 学内外の教職員を対象とした職能開発研修の実施

先進的な教育手法を広く学内外に提供するため、平成28年度に設置した基幹教育院次世代型大学教育開発センターでは、文部科学省の認定を受けた教育関係共同利用拠点として、教職員を対象としたアクティブ・ラーニング教室、イノベーション教育セミナー及びカリキュラム設計担当者養成プログラム等の職能開発のための研修、シンポジウム等を開催している。平成28年度から令和元年度の4年間で79件開催し、学内外から延べ3,324名が参加している。(中期計画1-1-1-2)

(特色ある点)

○ 共創学部を設置

自らが課題を発見し、他者と協働して課題解決やイノベーションの創出に取り組むことができるグローバル人材を育成するため、文理の壁を越えた幅広い学び、課題解決学習及びチーム型学習を取り入れた実践的な協働学習、1年次の習熟レベル・能力別クラスによる徹底した語学学習、海外大学への留学等の必須化及び留学生とのクラスシェアのようなカリキュラムを特徴とする共創学部を平成30年度に設置している。(中期計画1-1-1-3)

○ 学習支援システムによる学習サポート

「アクティブ・ラーナー」の育成に寄与するため、基幹教育院ラーニングアナリティクスセンターでは、e-learningシステム(Moodle)、ポートフォリオシステム(Mahara)、デジタル教材配信システム(BookQ)の3つにより構成する「M2B(みつば)学習支援システム」の利用にともなって蓄積される大規模な学習ログデータに基づいて教育ビッグデータを構築し、リアルタイムできめ細かな教育または学習サポートを行うための分析・可視化アプリケーションの研究開発を行っている。このラーニングアナリティクスの取組を行っている点が評価され、「第13回eラーニングアワード2016」において、「データドリブンな教育改善を支援するM2Bシステム」というタイトルで「第1回IMSJapan賞最優秀賞(日本IMS協会)」などを受賞している。(中期計画1-1-1-2)

○ 芸術工学部におけるコース制の導入

芸術工学部は、多様な専門性の修得や人間の特性とデザイン思考教育の充実を図る新たな人材育成のため、令和2年度より、現行の5学科制を1学科5コース制に改組している。コース制により、個々のカリキュラムを学部として一元的に設計・運営することが可能となり、分野横断的な教育プログラムの実施や、デザイン領域の変化や学生のニーズにも柔軟に対応可能となっている。（中期計画1-1-1-1）

○ ルーブリック評価活用の促進

授業科目の到達目標を評価の観点とするルーブリックを基本形として自動生成するシラバスシステムを導入し、全学でのルーブリックの導入率は、令和元年度から令和3年度末にかけて72.8%（全5,011科目のうち3,649科目）から、87.4%（全5,437科目のうち4,754科目）まで向上している。（中期計画1-1-1-1）

1-1-2（小項目）

【判定】中期目標を達成し、優れた実績を上げている

（理由） 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。また、特記事項を判断要素とし、総合的に判断した結果、「「ダ・ヴィンチプログラム」実施に向けたコースの開設」が優れた点として認められるなど「優れた実績」が認められる。

<特記すべき点>

（優れた点）

○ 「ダ・ヴィンチプログラム」実施に向けたコースの開設

自己の専門性を超えて新たな価値を創造・提案する能力を育成するトランスリテラシー教育を基調としたオーダーメイド型カリキュラムの学位プログラム「ダ・ヴィンチプログラム」実施に向けて、博士課程教育リーディングプログラムの事後評価においてS評価となった「分子システムデバイス国際研究リーダー養成および国際教育研究拠点形成」で培った教育の成果等を活かし、令和元年度から「分子システムデバイスダ・ヴィンチコース」を関係4学府専攻に置き、プログラムを発展的に継続している。（中期計画1-1-2-1）

（特色ある点）

○ ダ・ヴィンチプログラムの進展

今後の大学院教育改革に係る中長期的な方針を示す「大学院教育改革指針」を、教育改革推進本部を中心に策定し、同指針で提言した「特定の専門性を学問基盤としつつも、柔軟かつ機動性のあるオーダーメイド型の学位プログラム」を実現するため、研究科等関係課程に独自の観点を加えた学位プログラムとしてダ・ヴィンチプログラムを構築し、卓越大学院プログラムにおける活用をはじめ、ダ・ヴィンチプログラムを全学的に推進していく予定にしている。（中期計画1-1-2-1）

○ TA制度を活用した大学教員の養成

令和元年に教育の質の向上と保証、学生の指導力の向上及び学生への経済的支援を目的として、Teaching Fellow (TF)、Advanced TA (ATA)、Basic TA (BTA) の3つの階層に区分した新ティーチング・アシスタント (TA) 制度を導入し、TFについては修士・博士後期課程科目の教育補助と教育実践の経験を通して、学部・大学院における学習支援（教員の指導の下、一部の授業を担当単独実施可）を行えることとしている。教育改革推進本部において、将来大学教員を目指す学生に身に付けるべき教授スキルや知識を教える大学教員準備講座を改編し、TFを志望する学生に対する大学教員養成プログラム（PFFP：Preparing Future Faculty Program）の開発を行い、令和2年度から「大学の授業をデザインする」を開講している。（中期計画1-1-2-2）

1-2教育の実施体制等に関する目標（中項目）

【評価結果】 中期目標を達成している

（理由） 「教育の実施体制等に関する目標」に係る中期目標（小項目）が1項目であり、当該小項目が「中期目標を達成している」であることから、これらを総合的に判断した。

1-2-1（小項目）

【判定】 中期目標を達成している

（理由） 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

<特記すべき点>

（特色ある点）

○ 共創学部でのグローバル人材育成

グローバル人材を育成するため設置した共創学部は、21の研究院等から文理の枠を超えた70名超の多様な教員を専任教員・科目担当教員として配置し、専任教員のうち26.1%を外国人教員が占めている。また、海外留学等を必須化するにあたり、留学に係る教員の配置、学生の経済的負担軽減のための総長裁量経費を原資とした学部独自の経済支援制度、専攻教育科目の原則クォーター化等の取組を行っている。（中期計画1-2-1-1）

○ 新型コロナウイルス感染症下の教育

新型コロナウイルス感染症の影響下において、遠隔授業の開講にあたり、教員、学生用のマニュアルの日本語・英語での作成、教務的観点からのQ&Aや障害のある学生への配慮等に関するガイドライン等の整備を行い、関係教職員や学生有志のサポート組織によるSNS等での質問対応の体制を整えている。また、AIを活用した24時間対応の学生窓口や障害学生に対応した遠隔授業システムの整備を進めている。令和2年度春学期に行った学生アンケートの結果では、オンライン授業が対面授業を「代替できていた」とする回答（41%）が、「できていなかった」とする回答（17%）の2倍以上となっている。また、「代替できていた」と回答した1年次学生の割合（20%）が、2年次以上の学生の割合（53%）の半分以下となっていること等について、「授業等の在り方検討WG」を設置し、今後の授業をどのように運営および改善していくかの検討を行っている。

1-3学生への支援に関する目標（中項目）

【評価結果】 中期目標を達成している

（理由） 「学生への支援に関する目標」に係る中期目標（小項目）が1項目であり、当該小項目が「中期目標を達成している」であることから、これらを総合的に判断した。

1-3-1（小項目）

【判定】 中期目標を達成している

（理由） 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

<特記すべき点>

（特色ある点）

○ 障害学生支援の改善

学生支援体制を充実させるため、「アクセシビリティリーダー育成協議会」へ参加し、アクセシビリティリーダー育成課程の授業科目を開講しており、平成28年度から令和元年度にアクセシビリティリーダーとして受講生延べ76名（1級36名、2級40名）が同協議会から認定されている。また、障害者支援ピア・サポーター学生制度を創設し、毎年度30名前後の学生が、パソコンノートテイク等の支援活動や手話研修、車椅子ガイドヘルプ講習会等の活動を行っている。（中期計画1-3-1-2）

○ 新型コロナウイルス感染症下における経済援助

独自の経済支援策として学業継続の更なる支援を実施するための基金を令和2年度に設置し、その寄附金を原資に、学業の継続に困難をきたしていた、令和2年度は465名、令和3年度は117名の学生に対し、10万円の学業継続給付金（総額5,820万円）の給付を実施している。また、令和2年度は独自の経済支援策として、一時的に経済的支援を必要とする約15,000名の学生に対し、3万円の緊急学生支援金の給付（総額4億5,000万円）を実施している。（中期計画1-3-1-1）

○ メンタルヘルスケアのためのスマートフォン用アプリの開発

新型コロナウイルス感染症拡大による学生のメンタルヘルスケアに有用なスマートフォン用アプリケーション（Q-MentalAPP）を開発し、令和3年5月から日本語版アプリを、令和4年1月から英語版アプリをApp Store及びGoogle Playから無料配信している。（中期計画1-3-1-2）

1-4入学者選抜に関する目標（中項目）

【評価結果】 中期目標を達成している

（理由） 「入学者選抜に関する目標」に係る中期目標（小項目）が1項目であり、当該小項目が「中期目標を達成している」であることから、これらを総合的に判断した。

1-4-1（小項目）

【判定】 中期目標を達成している

（理由） 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

<特記すべき点>

（特色ある点）

○ 新入試QUBEの導入

入学志願者の能力・意欲・適性等を多面的・総合的に評価するため、大学適応力重視型入試（21世紀プログラム入試発展型）、加速学習型入試（高大連携を重視した新たな推薦入試）、国際経験・英語力重視入試（国際経験・英語力に自信のある学生を対象とした帰国子女入試の拡大型）及び記述学力重視型入試（知識・技能の習得状況を重視した学力型入試）の4類型に区分した「新入試QUBE」を平成29年度に他の学部在先駆けて共創学部で実施している。また、アドミッションセンターを中心とした共創学部における「新入試QUBE」の検証も踏まえ、新たな入試手法について全学FDの開催及び各学部への説明・資料提供・協議等を行い、複数の学部において新たな入学者選抜方法を実施している。（中期計画1-4-1-1）

○ 新型コロナウイルス感染症下でのオンライン入試の実施

新型コロナウイルス感染拡大に対応して、アドミッションセンターと入学試験実施委員会が連携して大学としての方針及びオンライン面接のガイドラインを作成し、令和2年度実施の総合型・学校推薦型選抜では、19の募集単位でオンライン試験（面接、実技、論述）を導入して4割の268名が受験している。（中期計画1-4-1-1）

○ オンラインによるオープンキャンパスの実施

新型コロナウイルス感染拡大に対応して、オープンキャンパスをオンラインで実施したことにより、国内のみならず、中国、米国、韓国、台湾等の海外からの参加があり、参加者は令和元年度の1.8万人から令和3年度には5.6万人へと3倍に増加した。（中期計画1-4-1-1）

(Ⅱ) 研究に関する目標

1. 評価結果及び判断理由

【評価結果】 中期目標を上回る顕著な成果が得られている

(理由) 「研究に関する目標」に係る中期目標(中項目) 2項目のうち、2項目が「中期目標を上回る成果が得られている」であり、これらの結果に学部・研究科等の現況分析結果(研究)を加算・減算して総合的に判断した。

2. 各中期目標の達成状況

2-1 研究水準及び研究の成果等に関する目標(中項目)

【評価結果】 中期目標を上回る成果が得られている

(理由) 「研究水準及び研究の成果等に関する目標」に係る中期目標(小項目)が1項目であり、当該小項目が「中期目標を達成し、優れた実績を上げている」であることから、これらを総合的に判断した。

2-1-1 (小項目)

【判定】 中期目標を達成し、優れた実績を上げている

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。また、特記事項を判断要素とし、総合的に判断した結果、「共同拠点における研究の推進」が優れた点として認められるなど「優れた実績」が認められる。

<特記すべき点>

(優れた点)

○ 共同拠点における研究の推進

5つの共同利用・共同研究拠点において、共同利用研究参加者の延べ人数が平成28年度3,067名から令和元年度7,017名へと増加しており、論文数についても平成28年度405本から令和元年度925本に増加している。

産業数学の先進的・基礎的共同研究拠点のマス・フォア・インダストリ研究所では、HPCグラフ解析国際ベンチマークコンテスト「Graph500」で令和元年度に9連覇を達成している。

多階層生体防御システム研究拠点の生体防御医学研究所では、平成28年度にトランスオミクス医学研究の推進に不可欠なタンパク質の大規模精密定量法 (iMPAQT) の開発に成功し、平成30年度には受託サービスを開始している。また、新たに開発したエピゲノム解析技術を発展させたクロマチン挿入標識法は複数の企業にライセンスされ、国際的に活用されている。

応用力学共同研究拠点の応用力学研究所では、将来的に核融合発電を行う上で必須となる発電炉での安定な電気出力に生かすうる定常プラズマ運転の研究成果として、1時間55分の球状トカマクプラズマ維持という世界最長の長時間放電に成功している。

物質・デバイス領域共同研究拠点の先導物質化学研究所では、あらゆる有機物のなかでも最大の誘電率を示す液晶物質を発見し、研究成果はAdvanced Materials (IF=25.8) 等に掲載されている。

学際大規模情報基盤共同利用・共同研究拠点の情報基盤研究開発センターでは、スーパーコンピュータシステムIT0を平成30年度から正式運用している。また、学生活動の一つである九州大学起業部から起業したメドメイン株式会社のコア技術である病理画像診断ソフト開発に関して、IT0を用いて自動診断に必要な大量の機械学習処理を行い、研究実績をプレス発表している。(中期計画2-1-1-5)

○ カーボンニュートラル・エネルギー国際研究所 (I2CNER) の研究活動

カーボンニュートラル・エネルギー国際研究所 (I2CNER) では、国際共著論文比率が平成27年度の37.5%から、令和元年度は48.8%に、更に令和3年度は55.5%と、平成27年度比で約1.5倍になるなど、国際的な研究拠点としてエネルギー関連研究が進展して、令和2年度にWPIアカデミー拠点に認定されている。また、ムーンショット型研究開発事業「“ビヨンド・ゼロ”社会実現に向けたCO2循環システムの研究開発」の採択、学内共同教育研究センター「ネガティブエミッションテクノロジー研究センター」の設置、「三井化学カーボンニュートラル研究センター」の設置など、大型研究資金の獲得や研究体制の強化を実現している。(中期計画2-1-1-6)

(特色ある点)

○ エネルギー分野における国際共同研究の推進

エネルギー研究教育機構が先導するエネルギー分野の研究では、工学と理学の学際研究による洋上での浮体式エネルギーファームの実現や、文理融合研究による燃料電池の研究開発を推進している。また、世界トップレベルの大学等と研究交流を実施するため、アジア・オセアニア地域の大学等から研究者を招へいするプログラム

「Progress100（特定分野・戦略地域チャレンジ型）」を活用し、平成28年度から令和元年度にかけて、20か国65機関より274名の海外研究者を招へいして国際共同研究を実施し、120本の共著論文を投稿している。特にエネルギー分野においてはJournal of the American Ceramic Society、物質・材料分野ではJournal of American Chemical Societyなどの学術誌に複数の論文を投稿しているほか、招へいした研究者による講演・シンポジウム・学会を260回開催している。（中期計画2-1-1-2）

○ 共同拠点の連携による学際領域研究の推進

学内の5つの共同利用・共同研究拠点が連携し、質の高いデータと優れた数学的理論・方法論、及び最先端のデータ解析・計算法を駆使したTrans-Disciplinary Science（汎オミクス）を開拓し、新学術・科学領域の開拓と国際的拠点の形成を推進するため、汎オミクス計測・計算科学センターを設置している。（中期計画2-1-1-5）

○ 新型コロナウイルス感染症に係る研究

特別な蚕を用いた、新型コロナウイルス感染症のワクチン候補となるタンパク質発現の研究開発に研究費の重点配分を行うなど、新型コロナウイルス感染症のワクチン開発並びに治療薬開発に係る研究を進め、それらは、新型コロナウイルス感染症のヒト細胞への侵入を防ぐ既存薬の同定、タンパク質のアミノ酸配列のみから治療薬候補を高速に見つけ出す人工知能の開発、大学発ベンチャーによる新型コロナウイルスタンパク質抗体測定サービス、経口ワクチンの開発等の成果つながっている。（中期計画2-1-1-3）

2-2研究実施体制等に関する目標（中項目）

【評価結果】 中期目標を上回る成果が得られている

（理由） 「研究実施体制等に関する目標」に係る中期目標（小項目）が1項目であり、当該小項目が「中期目標を達成し、優れた実績を上げている」であることから、これらを総合的に判断した。

2-2-1（小項目）

【判定】 中期目標を達成し、優れた実績を上げている

（理由） 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。また、特記事項を判断要素とし、総合的に判断した結果、「女性研究者の採用の促進」が優れた点として認められるなど「優れた実績」が認められる。

<特記すべき点>**(優れた点)****○ 女性研究者の採用の促進**

女性研究者の活躍促進のため、同居を望む研究者同士の夫婦を、同時または連続して採用する「配偶者帯同雇用制度」を平成29年度に創設している。また、エルゼビア社のツールを活用して男女別論文業績分析を行い、「女性枠設定による教員採用・養成システム」で採用された教員の業績について、女性の採用・昇進に関する無意識のバイアスの存在を明らかにして、その結果を「世界社会科学フォーラム (WSSF)」で発表している。「女性枠設定による教員採用・養成システム」における取組と男女別論文業績分析結果が評価され、平成30年度に第5回澤柳政太郎記念東北大学男女共同参画賞を受賞し、令和元年度には科学技術振興機構 (JST) 「第1回輝く女性研究者活躍推進賞 (ジュニアシダ賞)」を受賞している。(中期計画2-2-1-2)

(特色ある点)**○ 女性・若手研究者の育成**

女性及び若手人材の上位職並びに管理職への登用を加速的に進めるため、文部科学省科学技術人材育成費補助事業「ダイバーシティ研究環境実現イニシアティブ (先端型)」の採択を機に、世界トップレベルのグローバル教員育成研修を2年間実施し、目標レベルに到達した教員を上位職へ昇任させる制度「ダイバーシティ・スーパーグローバル教員育成研修 (SENTAN-Q)」を令和元年度に開始している。(中期計画2-2-1-1、2-2-1-2)

(Ⅲ) 社会との連携や社会貢献及び地域を志向した教育・研究に関する目標

1. 評価結果及び判断理由

【評価結果】中期目標を上回る成果が得られている

(理由) 「社会との連携や社会貢献及び地域を志向した教育・研究に関する目標」に係る中期目標（小項目）が1項目であり、当該小項目が「中期目標を達成し、優れた実績を上げている」であることから、これらを総合的に判断した。

2. 各中期目標の達成状況

3-1-1（小項目）

【判定】中期目標を達成し、優れた実績を上げている

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。また、特記事項を判断要素とし、総合的に判断した結果、「大学発ベンチャー創出の支援」が優れた点として認められるなど「優れた実績」が認められる。

<特記すべき点>

(優れた点)

○ 大学発ベンチャー創出の支援

ベンチャー企業創出を目指す学生の活動として九州大学起業部を平成29年度に設立し、令和元年度に起業したメドメイン株式会社につき数社が会社登記を行っている。なお、これらの学生ベンチャーの中から、日本オープンイノベーション大賞における文部科学大臣賞等を受賞する学生ベンチャーも出てきている。

また、大学発ベンチャー事業シーズ育成支援プログラム（九大ギャップファンド）を創設し、平成29年度から令和元年度にかけて30件の支援を行い、7社が起業している。なお、この30件のうち3件については、九州地区の大学・企業・銀行・経済団体で構成する外部機関である「九州・大学発ベンチャー振興会議」が実施する「九州・大学発ベンチャー振興シーズ育成資金（ギャップ資金）」にも採択され、支援を受けている。

(中期計画3-1-1-2)

(特色ある点)

○ 企業ニーズに沿った共同研究の推進

企業との組織的な共同研究体制を構築する組織対応型連携を推進するため、学術研究・産学官連携本部産学官連携推進グループが、大学シーズと企業ニーズのマッチングを行い、企業が求める研究目的に沿ったコーディネート活動を実施している。令和元年には企業訪問の実績（ライフサイエンス系企業97社、材料化学系企業85社）に基づき、伊都キャンパスにおいて第1回オープンイノベーションワークショップを開催し、企業等から344名（149団体）、学内から123名の計467名が参加しマッチングイベントや個別面談を20件実施している。（中期計画3-1-1-2）

○ 共同研究での経費負担の見直し

産学官連携による共同研究強化のためのガイドライン（イノベーション促進産学官対話会議）に基づき、共同研究等に係る直接経費、間接経費の見直しを行い、算定根拠明確化、費用負担適正化を図るため、共同研究等を担当する教員の本来業務（教育・研究）の補完等に要する研究担当教員充当経費を平成30年度から導入している。平成30年度から令和元年度に研究担当教員充当経費の件数は24件から127件に増加し、充当経費は530万円から2,858万円に増加している。また、研究担当教員充当経費の導入促進、共同研究等の活性化及び受入額の増加促進を図るため、教員に対するインセンティブとして「共同研究等活動表彰」を令和元年度から実施している。（中期計画3-1-1-1）

○ 有機EL発光材料の実用化

学内共同教育研究センターである最先端有機光エレクトロニクス研究センターにおいて、第三世代の有機EL発光材料である熱活性化遅延蛍光（TADF）材料の開発に成功したことを受け、同材料の実用化を担うスタートアップ企業、株式会社Kyuluxを平成27年に設立し、令和元年度現在総額約50億円の資金を調達したうえで、実用化に伴う技術の特許に関して、権利者である九州大学と実施許諾等を締結している。（中期計画3-1-1-2）

(IV) その他の目標

(1) その他の目標

1. 評価結果及び判断理由

【評価結果】 中期目標を達成している

(理由) 「その他の目標」に係る中期目標(中項目)2項目のうち、2項目が「中期目標を達成している」であり、これらを総合的に判断した。

2. 各中期目標の達成状況

4-1 グローバル化に関する目標(中項目)

【評価結果】 中期目標を達成している

(理由) 「グローバル化に関する目標」に係る中期目標(小項目)3項目のうち、3項目が「中期目標を達成している」であり、これらを総合的に判断した。

4-1-1(小項目)

【判定】 中期目標を達成している

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

<特記すべき点>

(特色ある点)

○ 海外との教育研究交流の推進

「世界社会科学フォーラム(WSSF)」やQS-APPLE(QS Asia Pacific Professional Leaders in Education)などの国際学会・会議を全学体制で開催し、海外大学との交流を促進している。また、研究者交流においては日英12大学によるRENKEI(Japan-UK Research Education Network for Knowledge Economy Initiatives)や日スウェーデン15大学によるMIRAIの国際コンソーシアム、学生交流においては国際共同教育プログラムである文部科学省「大学の世界展開力強化事業」タイプA(キャンパス・アジア)や日韓米による「アジア太平洋カレッジ」を通じて、海外の大学との教育研究交流を進めている。(中期計画4-1-1-2)

4-1-2(小項目)

【判定】 中期目標を達成している

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

<特記すべき点>

(優れた点)

○ 海外留学の促進

日本人学生の国際的視野の涵養のため、海外留学支援制度「官民協働海外留学支援制度～トビタテ！留学JAPAN 日本代表プログラム～」について、学生向け説明会を開催し、申請書のチェックや二次試験対策等のサポートを行った結果、平成28年度及び令和元年度は採用者数が全国第1位となり、令和元年度までの採用者数累計189名は全国第4位となっている。また、平成29年度から主に学部1年生を対象としたファーストステップ語学研修を毎年実施するなどの取組により、交換留学を含む海外留学者総数は、平成28年度の1,101名から令和元年度には1,820名に増加しており、海外派遣プログラム数は、平成28年度の44件から平成30年度の60件へと増加している。(中期計画4-1-2-2)

(特色ある点)

○ 日本留学海外拠点連携推進事業の推進

日本留学海外拠点連携推進事業のWebサイトに動画配信ページを追加して動画100本を作成するなど、情報発信を強化するとともに、アンカラオフィス、カイロオフィスを活用したリクルート活動として、21か国の学生を対象にそれぞれオンライン留学相談会等を実施し、令和2年度は合計20回で延べ700名程度、令和3年度は合計77回で延べ6,000名程度が参加している。

また、これまでの英語による情報発信に加え、多言語（トルコ語・アラビア語・ペルシャ語）による情報発信により、SNSのフォロワー数は令和元年度から令和3年度の間で5,000名増加し、リーチ数は令和元年度の600件から令和3年度は27万5,000件と大幅に増加している。(中期計画4-1-2-1)

4-1-3 (小項目)

【判定】 中期目標を達成している

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

<特記すべき点>

(特色ある点)

○ 事務職員の英語運用力向上

英語運用力基準を満たす事務職員の割合の向上を図るため、語学研修や海外研修等の取組を実施した結果、令和3年度にはTOEIC600点以上を有する事務職員数が553人まで増加し、3人に1人が英語対応可能な状況となるなど、業務の国際化を推進する事務体制の整備が進んでいる。(中期計画4-1-3-1)

4-2 学術情報基盤に関する目標（中項目）

【評価結果】 中期目標を達成している

（理由） 「学術情報基盤に関する目標」に係る中期目標（小項目）が1項目であり、当該小項目が「中期目標を達成している」であることから、これらを総合的に判断した。

4-2-1（小項目）

【判定】 中期目標を達成している

（理由） 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

<特記すべき点>

（特色ある点）

○ 公開画像データへの国際規格の導入

貴重資料等の画像データのユーザビリティ及び国際流通性を向上させるため、画像データを公開する九大コレクションに国際規格IIIF（International Image Interoperability Framework）を導入し、対応する画像をアプリケーションに制約されず、IIIFに対応した画像ビューア上で一律に扱えるようにしている。また、貴重資料等の公開画像について、規程整備により、申請不要かつ無償で、改変・商用利用も含めた自由な利用を可能としている。（中期計画4-2-1-2）

○ 新型コロナウイルス感染症下での電子ブックの充実

コロナ禍への対応として、寄附金等を活用して学生向け電子ブックを重点的に整備し、学部生が最も利用するMaruzen eBook Libraryについては、令和元年に比べ、令和2年は約2.4倍、令和3年は約2.5倍（令和元年：1万7,825回、令和2年：4万2,105回、令和3年：4万4,540回）に利用回数が増加している。（中期計画4-2-1-1）

○ 学生のサイバーリテラシーのための教育

高度なスキルを持つサイバーセキュリティ人材育成のため、米国のSYPRIS ELECTRONICS社によるサイバーセキュリティ教育演習システム「SyprisCyberRange」を平成28年4月に導入し、サイバーセキュリティ演習コースとして全学的に開講しており、専門的な知識がなくても理解できる科目として、令和2、3年度の2年間では全学部から324名が受講している。（中期計画4-2-1-4）

（2）附属病院に関する目標

油症患者に係る症状緩和に向けた臨床研究を推進しているほか、各種の講習や研修の実施を通じて、ライフイノベーションを推進・支援する人材を育成している。診療面では、国際遠隔医療教育ネットワークの拡充に取り組むとともに、国際的な人材育成事業等に参画するなど、医療の国際化を推進しているほか、入退院・周術期支援センターを設置し、複数の医療職種によるチーム医療体制を整えるなど、多面的な入退院・周術期支援を可能としている。

＜特記すべき点＞

（優れた点）

（教育・研究面）

○ 油症患者に係る症状緩和に向けた臨床研究の推進

関係省庁と連携して油症患者の死因調査を行うとともに、ダイオキシン類の毒性を抑制しうる薬剤の探求を目的とした基礎的研究を継続して実施し、ダイオキシン類の毒性を軽減する方法を見いだすきっかけとなる重要な知見を得るとともに、カネミ油症の症状緩和につながる成果を得ている。また、血液中ダイオキシン類濃度と様々な症状の有症率や血液検査データの相関についての検証を行い、関係省庁と連携した油症患者の死因調査に係る統計解析結果を英文学術誌（Environ Int.）に公表するなど、油症患者に係る症状緩和に向けた臨床研究を推進している。

○ ライフイノベーションを推進・支援する人材の育成

臨床研究に参加する全ての者を対象とした「臨床研究認定講習」を実施するとともに、上級コースに当たるPI（Principal Investigator）認定講習を臨床研究責任者、治験責任医師を対象として開始し、最新の倫理・規程等に精通した内部講師による講演会を開催しているほか、基礎的知識を身につけた人材がモチベーションを維持できるよう、講習内容は学外講師も交えた工夫を行っている。また、学外者向けに「臨床研究・治験従事者研修会」を実施したことに加えて、平成29年度より「倫理審査委員会・治験審査委員会委員養成研修」を開始するなど、ライフイノベーションを推進・支援する人材を育成している。

（診療面）

○ 国際医療の推進

国際医療連携の推進により地域や国際社会に貢献することを目的として、国際遠隔医療教育ネットワークの拡充に取り組み、令和3年度末現在82か国1,271施設まで拡充しているほか、連携国内の技術者養成及び医療スタッフ間の連携強化のため、キルギス、ブータンでそれぞれ初めての遠隔医療ワークショップを開催し、遠隔医療の新たな活動基盤を構築している。また、令和元年度より、ミャンマーにおける医療の均霑化を目指した人材育成事業（医療技術等国際展開推進事業）に新たに採択されたほか、厚生労働省の日露医療協力推進事業を共同で推進するため、丸紅株式会社と覚書を締結したことに加えて、大学が平成31年4月に設立したアジア・オセアニア研究教育機構に国際医療部が医療クラスターの長として参画するなど、医療の国際化を推進している。

○ 入退院・周術期支援に係る体制の整備

令和2年4月に入退院・周術期支援センターを設置し、対象診療科を限定して、従来の周術期支援業務に入院・退院支援業務を追加したことに加えて、令和3年8月には、入退院・周術期支援センターを外来診療棟1階に移転し、面談室数を8室から13室へ拡大するなど、入退院・周術期支援に係る体制を充実したことで、より多くの患者さんに対して、麻酔科医・看護師・薬剤師・歯科医・歯科衛生士・理学療法士・管理栄養士などのチーム医療体制で、多面的な入退院・周術期支援を可能としている。

(運営面)

○ 経営改善に向けた取組

病院管理会計システム (HOMAS2) 等を活用して診療実績額等を診療科ごとに整理、また、他大学との比較に基づき自院の状況及び経営改善ポイントを整理し、各診療科等へフィードバックするとともに、経営基盤の強化のため策定した「経営計画」の具体的な取組として、手術件数の増加に向けた手術同時稼働枠の1室増加や病床稼働率の維持・向上のため診療科の枠組みを超えた病床管理を実施したほか、継続的に診療科と意見交換を行い、共通病床の活用を推進するなどの取組を積極的に実施した結果、令和3年度の病院収入は約539億円となり、対平成27年度約112億円の増収を達成している。

○ 外国人患者の受入りに係る環境整備

国際診療支援センターに英語及び中国語の通訳を常時配置するとともに、タブレット端末による通訳を活用した外国人患者の受入れや診療支援に係る環境整備を行い、海外在住の外国人を中心に海外在住患者のスムーズな受入れをサポートするとともに、平成29年2月に「外国人患者受入れ医療機関認証制度 (JMIP)」を受審し、外国人対応マニュアルや院内表示の外国語表記の整備等を実施した結果、全国の大学病院として3番目、国立大学附属病院として2番目に認定され、外国人患者の外来来院延べ数が増加するなど、外国人患者の受入りに積極的に取り組んでいる。

Ⅱ. 業務運営・財務内容等の状況

<評価結果の概況>

	顕著な 成果	上回る 成果	達成	おおむね 達成	不十分	重大な 改善
(1) 業務運営の改善及び効率化				○		
(2) 財務内容の改善		○				
(3) 自己点検・評価及び情報提供			○			
(4) その他業務運営	○					

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標

①組織運営の改善 ②教育研究組織の見直し ③事務等の効率化・合理化

【評定】 中期目標をおおむね達成している

(理由) 中期計画の記載7事項中6事項が「中期計画を上回って実施している」又は「中期計画を十分に実施している」と認められるが、1事項について「中期計画を十分には実施していない」と認められること等を総合的に勘案したことによる。(「戦略性が高く意欲的な目標・計画」に認定された計画(1事項)についてはプロセスや内容等も評価)

(法人による自己評価と評価委員会の評価が異なる事項)

中期計画【41】については、法人が掲げる目標が達成されておらず、また、達成されなかったことについての勘案すべき事情が認められないことから、「中期計画を十分には実施していない」と判断した。

<特記すべき点>

(優れた点)

○ 人を中心とした大学改革の推進

人を重視した経営改革の方針として一貫性のある持続的人材育成戦略である「九州大学ルネッサンスプロジェクト」を制定し、その核となる制度として、組織整備型から大学又は部局の将来構想の実現に資する人事を中心に支援する制度である第3次大学改革活性化制度に見直している。本制度により雇用された若手研究者等は、Top10%補正論文比率17.6%(全体10.4%)、国際共著論文の割合35.7%(全体29.7%)と大学全体の割合に比して高い研究業績となっている。

○ 学術推進職の創設と活動

高度かつ特殊な専門性を持った多様な人材を確保するための雇用制度として創設された「学術推進職制度」を活用し、サイエンスコミュニケーターとして国際広報に関わる外国人の学術推進准主幹、IR業務や国際法務を担当する学術推進専門員を合わせて6名雇用している。特に、国際広報の分野においては、新たに英文プレスリリースプラットフォーム「EurekAlert!(米国)」へ投稿を開始したことで、英語ウェブサイトの閲覧数が2倍に増加したほか、「Research Close Up (記事+動画)」と題する魅力的なコンテンツの発信や、英語の研究成果等に関するネイティブチェックなど、国際広報機能の強化に貢献している。

(改善すべき点)

○ 中期計画を十分には実施していないと認められる事項

「外国人教員数を平成25年度に比して倍増の220人以上を目指し、計画的に増を図る。」(中期計画【41】)については、外国人教員の雇用拡大に寄与する制度を推進しているものの、外国人教員数が令和3年度163名となっており、新型コロナウイルス感染症の流行前における進捗状況等を考慮しても、中期計画を十分には実施していないと認められる。

(2) 財務内容の改善に関する目標

①外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加 ②経費の抑制 ③資産の運用管理の改善

【評定】 中期目標を上回る成果が得られている

(理由) 中期計画の記載4事項全てが「中期計画を上回って実施している」又は「中期計画を十分に実施している」と認められるとともに、一定以上の優れた点があること等を総合的に勘案したことによる。

<特記すべき点>

(優れた点)

○ 電力小売自由化に対応した複数法人間での共同調達への移行

平成30年8月供給開始の電力契約から、学内全ての低圧電力契約及び高圧電力契約を競争契約の対象とするとともに、官公庁及び民間企業等を含め全国初の試みとして、複数法人間(10国立大学法人、8高専、1国立研究開発法人)での共同調達を実施しており、スケールメリットによる経費削減効果を得ることができ、共同調達実施前と比較し、令和3年度契約においては3億1,200万円(うち九州大学では3,800万円)の経費削減を見込んでいる。

○ 部局インセンティブ経費の大幅見直しによる大学の活性化

部局インセンティブ経費（大学改革推進経費）の予算額を平成27年度 2億6,000万円から、平成28年度以降10億8,000万円に大幅に拡充するとともに、中期目標・中期計画や大学ビジョン等に掲げる大学の機能強化の方向性に沿った各部局の活動状況を評価する指標を導入している。評価指標は毎年継続的に見直すことにより、大学としての戦略の進捗に直結する部局の活動にインセンティブを与え、貢献部局に戦略的予算配分ができる形に強化している。評価指標の導入により、各部局の論文執筆数及び留学生の受入数の増加などの成果があらわれている。

○ 効果的な資産運用及び自己財源確保に通じる新たな増収方策

資産運用範囲拡大を受け速やかに文部科学大臣の認定を受けて戦略的運用を行った結果として、令和元年度には1億3,900万円の運用益を獲得している。また、平成30年度に特例寄附資産等基金を設立し、国立大学の中でも先行して個人からの現物資産による寄附を受けていることやネーミングライツ、クラウドファンディング等様々な自己収入増加の取組を実施しており、第3期中期目標期間における自己収入額の平均は第2期中期目標期間に比して129億988万円増加している。

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標

①評価の充実 ②情報公開や情報発信等の推進

【評定】 中期目標を達成している

(理由) 中期計画の記載1事項が「中期計画を上回って実施している」と認められるとともに、下記の状況等を総合的に勘案したことによる。

<特記すべき点>

(優れた点)

○ IRIによる戦略支援会議

大学の諸活動に関する情報一元化する仕組みの構築とそれを活用した迅速大胆な機能強化改革を行うため、全学横断的組織としてIR室を設置するとともに、学長・執行部へ定期的に管理指標進捗報告とデータ分析報告を行う戦略支援会議を設置し、学長・執行部への情報提供ルートを確立させたことにより、エビデンスに基づいて大学経営に資する仕組みを強化している。これらの取組により、研究フラグシップの策定やアジア・オセアニア研究教育機構におけるクラスター（研究教育活動可能な大きなまとまりを持つ領域）の選定を行っているほか、論文投稿のための研究費支援の取組が有効であったことが実証され、新たに「外国語論文校閲支援（特定プロジェクト支援）」（総額約1,000万円）の新設につながっている。

(4) その他業務運営に関する重要目標

①施設設備の整備・活用等 ②安全管理 ③法令遵守等 ④広報・同窓生

【評定】 中期目標を上回る顕著な成果が得られている

(理由) 中期計画の記載9事項全てが「中期計画を上回って実施している」又は「中期計画を十分に実施している」と認められるとともに、特筆すべき点があること等を総合的に勘案したことによる。

<特記すべき点>

(特筆すべき点)

○ 伊都キャンパスへの統合移転事業の完了

平成17年度から3ステージにわたり実施した伊都キャンパスへの統合移転事業を平成30年度に完了している。本キャンパスは、単一キャンパスとしては国内最大規模を誇るもので東西約2kmにわたって、雨に濡れず車いすでも移動できる歩行者専用のキャンパス・モールを構築し、誰もが移動をスムーズかつ連続的に行える「ユニバーサル・レベル」の概念を実現している。加えて、本キャンパスでの新しい取組として、オンデマンドによるAI運行バスの本格導入、電動キックボードや電動バイクシェアリング等の実証実験を進め、大学の理念である「自律的に改革を続け、教育の質を国際的に保証するとともに、常に未来の課題に挑戦する活力に満ちた最高水準の研究教育拠点となる」に向けた施設・環境整備を全面的に推進している。

(優れた点)

○ 保有資産を有効活用するための取組

組織ごとの使用面積や使用実態を全学的に把握するため、独自に開発した「スペース管理システム」を学内ネットワーク上に構築し、スペースを可視化し全学に公開するとともに、施設使用制度の策定により、全学的に展開する特色ある教育研究の取組である共創学部、アジア・オセアニア研究教育機構等の新組織に対するスペース配分を実施している。さらに、教員・学生一人当たりの標準面積、員数の定義、全学レンタルスペースの拠出率等を定めた「施設使用制度の運用基準」を策定し、多様化する教育研究活動の変化や大学の戦略・将来ビジョンに応じたスペースの再配分を可能とする仕組みを構築している。

第3期中期目標期間に係る業務の実績に関する評価結果（案）
 国立大学法人九州工業大学

1 全体評価

九州工業大学は、開学以来の理念である「技術に堪能なる士君子」の養成を継承し、多様化・複雑化する社会的要請に応え、産業発展に資する人材を社会に輩出するとともに、学術の高度化と新技術の創出に貢献する工学系総合大学を目指している。第3期中期目標期間においては、海外大学等との連携を深めグローバル時代に相応しい大学の機能強化を行い、技術の革新や社会変化にも対応できる高度な専門力と豊かな教養を備えたグローバル・エンジニアを養成するとともに、研究力を高め地域及び我が国の産業の国際競争力を強化する新技術と新産業分野（イノベーション）の創出に寄与すること等を基本的な目標としている。

中期目標期間の業務実績の状況及び主な特記事項については以下のとおりである。

	顕著な成果	上回る成果	達成	おおむね達成	不十分	重大な改善
教育研究						
教育			○			
研究		○				
社会連携			○			
その他	○					
業務運営			○			
財務内容			○			
自己点検評価		○				
その他業務			○			

（教育研究等の質の向上）

グローバルに活躍する技術者に求められるコンピテンシー（GCE:Global Competency for Engineer）の5つの要素（多様な文化の受容、コミュニケーション力、自律的学習力、課題発見・解決力、デザイン力）を定め、その育成を目的として、5つの柱（海外学習体験（Study Abroad）、海外就業体験（Work Abroad）、グローバル教養教育、語学教育、留学生との協働学習）を定めたGCE教育を推進している。また、海外教育研究拠点（MSSC）において、マレーシア・プトラ大学との連携強化が著しく発展しており、学生の派遣・受け入れや、国際共著論文が大幅に増加するとともに、交流協定校との交流・連携状況に関して6分野・11カテゴリー・56項目に及ぶ徹底した実績調査を毎年実施し、実態のない交流協定校は整理し、交流が活発な協定校との活動には組織的な経費支援を行う等、国際展開を成長させている。

（業務運営・財務内容等）

職種やキャンパスを越えたコミュニケーションを活性化し、個人のスキル向上や若手ならではの視点で大学改革に取り組むことを目的に、40歳未満の若手教職員（教育職員、

74 九州工業大学

事務職員、技術職員)によって構成される「若手工学アカデミー」や、全学的な課題の解決を図るとともに、担当業務外の業務に志願しワンランク上の仕事に取り組むことで成長を促す仕組みであるジョブチャレンジ事業、重要度の高い任務に対応するため「タスクフォースチーム」など、人材育成や若手職員を中心とした教職協働に取り組んでいる。また、研究分野を超えた公平な評価を目指して開発した、正規化指標群「SURE-Metrics」による正規化論文数・正規化被引用数を教育職員評価の評価項目や教員の研究業績評価配分経費の算定等に使用している。

2 項目別評価

I. 教育研究等の質の向上の状況

<評価結果の概況>

	顕著な 成果	上回る 成果	達成	おおむね 達成	不十分	重大な 改善事項
(I) 教育に関する目標			○			
①教育内容及び教育の成果		○				
②教育の実施体制			○			
③学生への支援			○			
④入学者選抜			○			
(II) 研究に関する目標		○				
①研究水準及び研究の成果		○				
②研究実施体制等の整備			○			
(III) 社会連携及び地域に関する 目標			○			
(IV) その他の目標	○					
①グローバル化	○					

(I) 教育に関する目標

1. 評価結果及び判断理由

【評価結果】 中期目標を達成している

(理由) 「教育に関する目標」に係る中期目標（中項目）4項目のうち、1項目が「中期目標を上回る成果が得られている」、3項目が「中期目標を達成している」であり、これらの結果に学部・研究科等の現況分析結果（教育）を加算・減算して総合的に判断した。

2. 各中期目標の達成状況

1-1教育内容及び教育の成果等に関する目標（中項目）

【評価結果】 中期目標を上回る成果が得られている

(理由) 「教育内容及び教育の成果等に関する目標」に係る中期目標（小項目）が1項目であり、当該小項目が「中期目標を達成し、優れた実績を上げている」であることから、これらを総合的に判断した。

1-1-1 (小項目)

【判定】中期目標を達成し、優れた実績を上げている

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。また、特記事項を判断要素とし、総合的に判断した結果、「グローバル・エンジニア教育の推進」が優れた点として認められるなど「優れた実績」が認められる。

<特記すべき点>

(優れた点)

○ グローバル・エンジニア教育の推進

グローバルに活躍する技術者に求められるコンピテンシー (GCE : Global Competency for Engineer) の5つの要素 (多様な文化の受容、コミュニケーション力、自律的学習力、課題発見・解決力、デザイン力) を定め、その育成を目的として、5つの柱 (海外学習体験 (Study Abroad)、海外就業体験 (Work Abroad)、グローバル教養教育、語学教育、留学生との協働学習) を定めたGCE教育を推進している。また、6年一貫教育プログラムにより、GCEの5つの能力を段階的に育成するグローバル・エンジニア (GE) 養成コースを学内外に積極的に広報し、大学院進学者に占めるコース受講者数の割合は、令和元年度には91.7%となっている。(中期計画1-1-1-1)

○ 情報工学府の産学連携による教育

需要創発コース (情報工学府) は、企業、大学、公共団体等から依頼を受け、企業等のシステム開発等と同様の過程をチームプロジェクトとして経験することで、実践的な技術力、問題解決力、コミュニケーション能力を身に付ける教育を行っている。学生とメンター教員でグループを編成し、実際の課題に対し、学生自らが要件定義、仕様書作成、プロトタイプを経て製品を作り上げ、最終的にクライアントへプレゼンテーションを行っている。(中期計画1-1-1-4)

(特色ある点)

○ 高次のアクティブ・ラーニング科目の導入

専門知識を活用した課題解決を目的として、解が一つではない問題に取り組むPBLやモノづくりの創成授業等を高次のアクティブ・ラーニング科目と定義しており、各部局において科目の導入を進めた結果、KPIに掲げる20科目を超え、令和元年度には34科目に達している。(中期計画1-1-1-3)

○ カーボAI連携大学院の他大学との連携による教育

カーボAI連携大学院 (生命体工学研究科) では、毎年、全国から高等専門学校生を20名程度インターンシップで受け入れ、連携大学 (北九州市立大学、早稲田大学) と共同で総合実習等を実施している。受講生からは「座学では学べない、問題点を発見しその課題を自ら解決する一連のスキームはとても貴重な経験となった」「他大学や他地域の学生と学習する機会はとても新鮮で良かった」等の意見が出ている。(中期計画1-1-1-4)

1-2教育の実施体制等に関する目標（中項目）

【評価結果】 中期目標を達成している

（理由） 「教育の実施体制等に関する目標」に係る中期目標（小項目）3項目のうち、1項目が「中期目標を達成し、優れた実績を上げている」、2項目が「中期目標を達成している」であり、これらを総合的に判断した。

1-2-1（小項目）

【判定】 中期目標を達成している

（理由） 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

<特記すべき点>

（特色ある点）

○ 戦略的な教員配置

教育職員の採用において、機械的に退職教員の後任補充を行うのではなく、役員と部長で構成される人財活性化推進会議において、全学的な戦略に基づく教育職員の採用、全学的な人材配置の最適化の視点からの検討に基づく部局間異動を実施している。

（中期計画1-2-1-1）

○ 新型コロナウイルス感染症下の教育

新型コロナウイルス感染症による影響下においても、学生の学習機会を確保するため、遠隔教育の形態、リモート教育ツール・システム等の工夫だけでなく、教員に対するFDにも積極的に取り組んでいる。学生や教員アンケートもいち早く実施し、さらなる教育改善にフィードバックしている。また、これまでの教育実施体制等の見直しと高度化に向けての恒常的な取組やノウハウが、今回のコロナ禍での迅速で的確な対応に生かされている。さらに、遠隔授業で作成された約400科目のデジタルコンテンツを、新型コロナウイルス感染症収束後の社会人教育に活用することも計画している。

1-2-2（小項目）

【判定】 中期目標を達成している

（理由） 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

<特記すべき点>

（特色ある点）

○ 学習支援の機能強化

e-learningによる学習支援サービス（Moodle）の機能強化を進めた結果、アクセス数は平成27年度の94.9万回から令和元年度には250.1万回へと約2.5倍の増加となっており、課題提出等の活動数も平成27年度の13.2万回から令和元年度には37.4万回へと約2.8倍に増加している。（中期計画1-2-2-2）

1-2-3 (小項目)

【判定】中期目標を達成し、優れた実績を上げている

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。また、特記事項を判断要素とし、総合的に判断した結果、「全学部・学科でのJABEE認定」が優れた点として認められるなど「優れた実績」が認められる。

<特記すべき点>

(優れた点)

○ 全学部・学科でのJABEE認定

第2期中期目標期間に日本技術者教育認定機構（JABEE）の認定を受けた全学部、全学科の教育プログラムについて、認定の更新を実施している。新規認定年度から、途切れることなく継続して認定を受けており、第三者機関から保証された高い教育の質を維持している。(中期計画1-2-3-1)

(特色ある点)

○ 学修成果の可視化コンソーシアムの設立

教育の可視化や質保証、学生の成長に関する情報交換や議論、意見交換、相互連携等を目的として「eポートフォリオによる学修成果の可視化コンソーシアム」を発起人として設立し、令和元年度時点で13教育機関、4企業が参加している。(中期計画1-2-3-3)

1-3学生への支援に関する目標 (中項目)

【評価結果】中期目標を達成している

(理由) 「学生への支援に関する目標」に係る中期目標 (小項目) 2項目のうち、2項目が「中期目標を達成している」であり、これらを総合的に判断した。

1-3-1 (小項目)

【判定】中期目標を達成している

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

<特記すべき点>

(特色ある点)

○ 海外派遣での学修成果の可視化

GCE教育の取組の中でも特に注力している学生の海外派遣について、その学修成果を可視化するため、GCEポートフォリオシステムを開発・導入している。海外派遣の特色である、事前教育、海外派遣、成果報告、事後教育まで一連のパッケージ化された教育プログラムに則して、その学修成果を可視化している。(中期計画1-3-1-1)

○ ポートフォリオシステムによる学習支援

ポートフォリオシステムを導入し、学生に学修プロセスの振り返りを促す機会を増やしている。学修自己評価システムについて有用な利用方法を学内に周知し、同システムから授業評価アンケートを回答できるよう改修・試行したり、学生プロジェクト等の正課外活動の目標設定や振り返りを記録するよう改修し、正課教育、正課外教育及び課外活動等の大学生生活全般を記録するシステムへ発展させている。(中期計画1-3-1-1)

1-3-2 (小項目)

【判定】中期目標を達成している

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

<特記すべき点>

(特色ある点)

○ 学生プロジェクトの推進

学生が正課教育で学んだ知識やスキルを活用して取り組む正課外のプロジェクトに対し、大学が資金を支援する学生プロジェクト制度を実施している。大学の資金だけでなく、企業4社から、平成28年度から令和元年度までの4年間に総額約1,200万円の寄附を得ており、プロジェクトに取り組む学生団体に支援を実施している。(中期計画1-3-2-2)

○ クラウドファンディングの環境整備

令和元年度に、クラウドファンディングの環境を整備し、学生プロジェクトに取り組む2つの学生団体が、クラウドファンディングで寄附募集を行い、目標金額の2倍以上の寄附を得ている。(中期計画1-3-2-2)

1-4 入学者選抜に関する目標 (中項目)

【評価結果】中期目標を達成している

(理由) 「入学者選抜に関する目標」に係る中期目標(小項目)が1項目であり、当該小項目が「中期目標を達成している」であることから、これらを総合的に判断した。

1-4-1 (小項目)

【判定】中期目標を達成している

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

<特記すべき点>

(優れた点)

○ 多面的な評価を取り入れた入学者選抜の導入

学びの振り返り、課題解決型記述試験、学びの計画書など、6種の手法を組み合わせた多面的な評価を取り入れた「総合型選抜Ⅰ」を令和2年度から導入している。この取り組みは、探究的な活動を通じて身につく能力・資質等の評価を適切に活用しているグッドプラクティスとして、内閣府の総合科学技術・イノベーション会議が令和4年4月に発行する大学入試の事例集に掲載されることとなった。(中期計画1-4-1-2)

(特色ある点)

○ 総合型入試の導入

令和元年度学部入試からAO入試(令和3年度入学者選抜より「総合型選抜Ⅱ」に名称変更予定)を導入し、卒業生らの協力のもと、大学入試センター試験成績により理科・数学の基礎学力を担保した上で、他者との協働のプロセスを見る「グループワーク」、既存の知識を元に問題解決に向けて応用する力を見る「課題解決型記述問題」、自らのこれまでを客観視して入学後の学びへとつなげる態度を評価する「高校入学後の活動に関する記述」等を実施している。(中期計画1-4-1-2)

○ 学生募集活動の改善

学生募集活動では模試データ等も活用し、受験生の動向からの志願予測に基づき、早期に学生募集活動に反映させることが可能となっており、平成28年度入試時点で3.2倍であった志願倍率は令和元年度入試時点で3.7倍に上昇している。(中期計画1-4-1-3)

(Ⅱ) 研究に関する目標

1. 評価結果及び判断理由

【評価結果】中期目標を上回る成果が得られている

(理由) 「研究に関する目標」に係る中期目標(中項目)2項目のうち、1項目が「中期目標を上回る成果が得られている」、1項目が「中期目標を達成している」であり、これらの結果に学部・研究科等の現況分析結果(研究)を加算・減算して総合的に判断した。

2. 各中期目標の達成状況

2-1 研究水準及び研究の成果等に関する目標(中項目)

【評価結果】中期目標を上回る成果が得られている

(理由) 「研究水準及び研究の成果等に関する目標」に係る中期目標(小項目)が1項目であり、当該小項目が「中期目標を達成し、優れた実績を上げている」であることから、これらを総合的に判断した。

2-1-1 (小項目)

【判定】中期目標を達成し、優れた実績を上げている

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。また、特記事項を判断要素とし、総合的に判断した結果、「ネットワーク活用による国際共著論文の増加」が優れた点として認められるなど「優れた実績」が認められる。

<特記すべき点>

(優れた点)

○ ネットワーク活用による国際共著論文の増加

マレーシアに設置した海外教育研究拠点(MSSC)や海外研究機関との交流ネットワークを活用し、ジョイントリサーチ・プログラム、継続的な国際合同シンポジウム等の開催、海外の研究機関に在籍する卒業生との連携支援、英文校正、論文掲載費補助支援等を実施した結果、国際共著論文は令和元年度には平成27年度比170%となる268件に増加している。(中期計画2-1-1-2)

(特色ある点)

○ 産学共同研究の推進

産学共同研究の新たな制度として、共同研究講座制度と学術指導制度を導入している。大型の共同研究である共同研究講座等は令和元年度までに11件設置されている。学術指導制度も共同研究等に移行する前の技術指導やコンサルティングとして年々増加している。(中期計画2-1-1-1)

○ 新型コロナウイルス感染症に係る研究

新型コロナウイルス感染症に関連した研究として、AIデータサイエンスを活用した既存薬の他病気への効果予測や、ウイルスを減少させる光触媒の研究に取り組んでおり、新型コロナウイルスへの効果も含め、さらに研究を進化させようとしている。

2-2研究実施体制等に関する目標（中項目）

【評価結果】 中期目標を達成している

（理由） 「研究実施体制に関する目標」に係る中期目標（小項目）が1項目であり、当該小項目が「中期目標を達成している」であることから、これらを総合的に判断した。

2-2-1（小項目）

【判定】 中期目標を達成している

（理由） 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

<特記すべき点>

（特色ある点）

○ 地方大学・地域産業創生交付金事業の実施

北九州市等と連携したプロジェクトが内閣府「地方大学・地域産業創生交付金」の事業に採択され、人工知能及びロボティクス分野における世界的な権威や、米国西海岸でのロボットベンチャー企業の起業者など、国際的にも著名な人材を招へいしている。

（中期計画2-2-1-1）

○ SURE-Metricsを活用した予算配分

九州工業大学が開発した研究分野ごとに異なる論文生産性を考慮した分野別補正を行うSURE-Metricsを活用した評価により、各教育職員の論文数に応じた研究費予算の配分を実施している。（中期計画2-2-1-4）

○ マルチスケール化学による革新的光エネルギー・物質変換材料の創製ユニットの研究
成果

令和2年度に製品化された光触媒コーティング剤スプレーは、新型コロナウイルスの不活化にも高い効果を発揮することが実証試験で明らかとなり、多くの自治体や企業等で採用されている。また、本製品に組み込まれた技術は、一般社団法人減災サステナブル技術協会の「防災・減災×サステナブル大賞」のグローバル賞優秀賞を受賞している。（中期計画2-2-1-3）

(Ⅲ) 社会との連携や社会貢献及び地域を志向した教育・研究に関する目標

1. 評価結果及び判断理由

【評価結果】 中期目標を達成している

(理由) 「社会との連携や社会貢献及び地域を志向した教育・研究に関する目標」に係る中期目標(小項目) 2項目のうち、2項目が「中期目標を達成している」であり、これらを総合的に判断した。

2. 各中期目標の達成状況

3-1-1 (小項目)

【判定】 中期目標を達成している

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

<特記すべき点>

(特色ある点)

○ 社会人学び直しプログラムの開講

保有する技術や知見を生かして、デバイス設計、金型、ブロックチェーン、データサイエンスなど、社会のニーズに即した社会人学び直しプログラムを実施しており、情報工学部では、近年ニーズが高まっているブロックチェーンの基礎技術セミナーを地元IT企業等から講師を招いて開催する等、地域企業も参加している。(中期計画3-1-1-1)

○ オンライン型講座導入による受講者数の増加

マイクロ化総合技術センターでは、社会人リカレント講座の一環として、クリーンルーム内で自らの手によりMOSFET(金属酸化膜半導体電界効果トランジスタ)と簡単な論理回路を作製しながら半導体の微細加工技術の基礎を学ぶことができる「産学連携製造中核人材育成セミナー」を実施している。令和3年度には遠隔(オンライン)型の講座も導入し、対面型の講座では見ることができないアングルからの映像等を取り入れ、対面型と同等以上の教育効果が得られる内容で実施した結果、受講者が大幅に増加し、平成28年度に16万円であった受講料収入は、令和3年度には1,995万円となっている。(中期計画3-1-1-1)

74 九州工業大学

3-1-2 (小項目)

【判定】 中期目標を達成している

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

<特記すべき点>

(特色ある点)

○ 産学官連携による事業の推進

北九州市、民間企業及び公益財団法人北九州産業学術推進機構の連携による「革新的ロボットテクノロジーを活用したものづくり企業の生産性革命実現プロジェクト」が内閣府「地方大学・地域産業創生交付金」に採択され、革新的なロボットの開発・事業化、連携大学院構想などの取組を推進している。(中期計画3-1-2-2)

(Ⅳ) その他の目標

(1) その他の目標

1. 評価結果及び判断理由

【評価結果】中期目標を上回る顕著な成果が得られている

(理由) 「その他の目標」に係る中期目標(中項目)が1項目であり、当該中項目が「中期目標を上回る顕著な成果が得られている」であることから、これらを総合的に判断した。

2. 各中期目標の達成状況

4-1 グローバル化に関する目標(中項目)

【評価結果】中期目標を上回る顕著な成果が得られている

(理由) 「グローバル化に関する目標」に係る中期目標(小項目)が1項目であり、当該小項目が「中期目標を達成し、特筆すべき実績を上げている」であることから、これらを総合的に判断した。

4-1-1 (小項目)

【判定】中期目標を達成し、特筆すべき実績を上げている

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。また、特記事項を判断要素とし、総合的に判断した結果、「国際的な教育研究連携の高度化」、「海外派遣のプログラム整備と派遣者数の好実績」が優れた点として認められるなど「特筆すべき実績」が認められる。

<特記すべき点>

(優れた点)

○ マレーシア・プトラ大学との連携強化

海外教育研究拠点(MSSC)において、マレーシア・プトラ大学との連携強化が著しく発展しており、平成28年から令和元年の学生交流は派遣・受入れを合わせて約780名となり、共同研究においては、平成28年から令和元年の4年間に110編以上の国際共著論文を発表しており、平均FWCIは1.16(令和2年7月現在)となっている。(中期計画4-1-1-1)

○ 国際的な教育研究連携の高度化

約150校の全交流協定校との交流・連携状況に関して、6分野・11カテゴリー・56項目に及ぶ徹底した実績調査を毎年実施しており、連携実態のない交流協定校の整理を継続的に行いつつ、交流・連携が活発な協定校及び活発になる可能性が高い協定校との活動には組織的な経費支援を行い、国際展開を成長させている。(中期計画4-1-1-1)

○ 海外派遣のプログラム整備と派遣者数の好実績

海外派遣プログラムの整備と広報、経済支援等の促進策の実施により海外派遣者数は年々増加し、日本人学生に占める海外派遣学生の割合は、「国立大学における教育の国際化の更なる推進について」フォローアップ調査によると、平成29年度実績において国立大学3位、平成30年度実績において国立大学4位となっている。(中期計画4-1-1-2)

(特色ある点)

○ 海外派遣の推進

GCEの5つの要素を涵養するための5つの柱のうち、「海外学習体験 (Study Abroad)」及び「海外就業体験 (Work Abroad)」について、学生の学年や専門分野に応じ、多層的なプログラムとして整備して実施している。Study Abroadでは、平成28年度に海外未渡航あるいは海外派遣プログラム未参加の学生を対象としたFirst Stepプログラムを開発・実施し、平成29年度からは更に大学院生を対象としたプログラムを開発・実施している。また、Work Abroadでは、海外の日系企業での海外インターンシッププログラムを実施している。(中期計画4-1-1-2)

○ 留学生受入の推進

英語のみで修了可能なコースの設置、シラバスの英語化により、留学生の受入体制が整備されるとともに、短期受入プログラムの拡充、モンゴル工学系高等教育支援事業 (MJEED) やアフリカの若者のための産業人材育成イニシアティブ (ABEイニシアティブ)、ダブルディグリープログラム (DDP) を活用した正規生の受入を推進しており、留学生の受入促進のためのプロモーション活動やリクルーティングも継続した結果、海外からの受入学生数を第2期中期目標期間最終年度と比較して25%以上増加させる目標に対して、第2期中期目標期間末の457名から令和元年度には717名と56%の増加となっている。(中期計画4-1-1-3)

Ⅱ. 業務運営・財務内容等の状況

＜評価結果の概況＞	顕著な 成果	上回る 成果	達成	おおむね 達成	不十分	重大な 改善
(1) 業務運営の改善及び効率化			○			
(2) 財務内容の改善			○			
(3) 自己点検・評価及び情報提供		○				
(4) その他業務運営			○			

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標
①組織運営の改善 ②教育研究組織の見直し ③事務等の効率化・合理化
【評定】中期目標を達成している
(理由) 中期計画の記載8事項全てが「中期計画を上回って実施している」と認められるとともに、下記の状況等を総合的に勘案したことによる。「戦略性が高く意欲的な目標・計画」に認定された計画(1事項)についてはプロセスや内容等も評価)

＜特記すべき点＞
(優れた点)
○「若手工学アカデミー」の実施
職種やキャンパスを越えたコミュニケーションを活性化し、個人のスキル向上や若手ならではの視点で大学改革に取り組むことを目的に、40歳未満の若手教職員(教育職員、事務職員、技術職員)によって構成される「若手工学アカデミー」を令和2年度に設置している。令和2年度には、「2040年の九工大を考える」として、2040年に在籍していると考えられる若手職員が将来ビジョンの策定にコミットすることを目的としたワールドカフェ形式のワークショップを実施したほか、令和3年度には「若手工学アカデミーグラント」を設立し、教職員や学生の垣根を超えた大学全体の活性化を図る8つのプロジェクトに総額360万円の支援を行っている。
○ 職員の知識・能力の向上
全学的な課題の解決を図るとともに、担当業務外の業務に志願しワンランク上の仕事に取り組むことで成長を促すジョブチャレンジ事業を実施しており、令和4年3月時点で60名の事務職員及び技術職員が参加している。国際化支援チームにおいては、国際業務が専門ではないスタッフが国際担当部署の指示の下で、外国人研究者や留学生の受入れ、日本人学生の海外派遣支援等の活動を行うことで、国際感覚と語学力の向上を図るなど、複数のジョブチャレンジ事業が進捗しており、参加者のうち若手が課長に抜擢されるなどの成果が現れている。さらに、令和2年度からは、一部の事業において、より重要度の高い任務に対応するため、「タスクフォースチーム」が新設されており、令和4年3月時点で59名の事務職員及び技術職員が参加している。

○ グローバル・エンジニア教育推進のための教養教育院の設置

教養教育組織を統合した教養教育院を設置し、全学統一の教養教育カリキュラムに改定するとともに、グローバル・エンジニアに必要な能力（GCE）教育推進のためのグローバル教養科目の充実等を実施することで、教育の国際化に貢献している。これらの結果として、令和元年度における海外からの受入学生数は平成27年度に比して、56.9%増加しているほか、海外への学生派遣数は平成28年度に比して36.6%増加している。

(2) 財務内容の改善に関する目標

①外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加 ②経費の抑制

【評定】 中期目標を達成している

(理由) 中期計画の記載3事項全てが「中期計画を上回って実施している」又は「中期計画を十分に実施している」と認められるとともに、下記の状況等を総合的に勘案したことによる。

<特記すべき点>

(優れた点)

○ 外部資金の獲得に関する取組

研究シーズの発信及び産業界のニーズと大学のシーズのマッチングを積極的に行い、「組織」対「組織」の大型共同研究である共同研究講座がこれまでに11件設置されているほか、学術指導制度により、企業等から依頼を受けて大学教員が専門知識に基づく助言・講習等を行うなど産学連携を強力に推進している。これらの取組により、第3期中期目標期間における外部資金比率（共同研究）が6.2%（第2期中期目標期間平均額より3億9,484万円増）となっている。

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標

①評価の充実 ②情報公開や情報発信等の推進

【評定】 中期目標を上回る成果が得られている

(理由) 中期計画の記載2事項全てが「中期計画を上回って実施している」と認められるとともに、一定以上の優れた点があること等を総合的に勘案したことによる。

<特記すべき点>

(優れた点)

○ 分野間補正法「SURE-Metrics」を使用した教育職員評価の実施

研究分野を超えた公平な評価を目指して開発した、正規化指標群「SURE-Metrics」による正規化論文数・正規化被引用数を教育職員評価の評価項目や教員の研究業績評価配分経費の算定等に使用している。工学系だけではなく、人文社会系も含む幅広い分野で精度良く正規化を行えるよう、他大学のデータも活用し各専門分野における論文発表件数に対して分野間補正を行うことで研究者のパフォーマンスを客観的に測ることができる仕組みであり、参加する大学の規模は導入時より規模を拡大し、令和3年度には33大学のデータを活用して正規化を行っている。

○ 多様な分野の企業と連携した広報活動や人材育成の取組

他分野の企業との連携を強化し、(株)博多大丸福岡天神店でのコラボイベント(サイエンスカフェ、プログラミング教室等)を開催しているほか、(株)RKB毎日放送と連携協定を締結し、福岡県の大学の学生・研究者にスポットをあてたテレビ番組(発掘ゼミ!!)において、大学の研究をテーマとした放送が行われている。また、(株)QTnet、九州工業大学生協同組合と連携した無人店舗「con-tech」の設置や(株)スターフライヤーとの学生の海外研修での連携等広報・人材育成等の場面で、多彩な企業と連携を行っている。

(4) その他業務運営に関する重要目標

①施設設備の整備・活用 ②安全管理 ③法令遵守 ④男女共同参画

【評定】中期目標を達成している

(理由) 中期計画の記載10事項全てが「中期計画を上回って実施している」又は「中期計画を十分に実施している」と認められるとともに、下記の状況等を総合的に勘案したことによる。

<特記すべき点>

(優れた点)

○ 男女共同参画に向けた取組

男女共同参画を推進するために、学長特別補佐(男女共同参画担当)や「男女共同参画推進室」を新設し、出産・子育て・介護を行っている教員等を対象とした在宅勤務制度の創設や「支援研究員配置支援事業」の拡充を実施したほか、女性限定公募や上位職への女性の積極的登用を行っており、平成29年度に選定された「ダイバーシティ研究環境実現イニシアティブ(特色型)」の中間評価において、唯一のS評価を受けている。

第3期中期目標期間に係る業務の実績に関する評価結果（案）
国立大学法人佐賀大学

1 全体評価

佐賀大学は、地域とともに未来に向けて発展し続ける大学として、地域を志向した社会貢献・教育・研究を推進することで、地域活性化の中核的拠点となることを目指している。第3期中期目標期間においては、学生の能動的かつ主体的な学修を育み、総合大学の強みを生かした多様な教育かつ質の高い専門教育により、国際的な視野で変容する社会で活躍できる学生を育成すること等を基本的な目標としている。

中期目標期間の業務実績の状況及び主な特記事項については以下のとおりである。

	顕著な成果	上回る成果	達成	おおむね達成	不十分	重大な改善
教育研究						
教育		○				
研究				○		
社会連携				○		
その他			○			
業務運営			○			
財務内容			○			
自己点検評価			○			
その他業務			○			

（教育研究等の質の向上）

従来の試験方法では測れない能力や適性等を測るため佐賀大学版CBT（Computer Based Testing）を開発・導入し、CBT開発に関する技術について2件の特許出願並びに商標登録を行い、他の国立大学等3機関に採用される段階まで事業展開している。また、キャリアガイダンスを充実させるとともに、正課外における就職活動支援策を強化する継続的な取組を実施することによって、高い就職率を達成している。

一方で、「研究に関する目標」の項目1事項及び「社会との連携や社会貢献及び地域を志向した教育・研究に関する目標」の項目2事項について、「中期計画を十分に実施しているとはいえない」ことから、改善に向けた取組が求められる。

（業務運営・財務内容等）

予算編成の基本方針に基づき、学長のリーダーシップにより、戦略的かつ効果的に「ヒト、モノ、カネ、スペース利用」の資源配分を行えるように佐賀大学版IRデータを活用している。また、有田キャンパスの開設にあたり、佐賀県から旧有田窯業大学校の土地と建物を無償で譲渡してもらったとともに、譲渡後、窯業後継者の人材育成事業に使用する場合には無償で使用できるようにするなど、多様な財源を活用した施設整備を行っている。

2 項目別評価

I. 教育研究等の質の向上の状況

<評価結果の概況>

	顕著な 成果	上回る 成果	達成	おおむね 達成	不十分	重大な 改善事項
(I) 教育に関する目標		○				
①教育内容及び教育の成果			○			
②教育の実施体制			○			
③学生への支援		○				
④入学者選抜		○				
(II) 研究に関する目標				○		
①研究水準及び研究の成果			○			
②研究実施体制等の整備				○		
(III) 社会連携及び地域に関する 目標				○		
(IV) その他の目標			○			
①グローバル化			○			

(I) 教育に関する目標

1. 評価結果及び判断理由

【評価結果】 中期目標を上回る成果が得られている

(理由) 「教育に関する目標」に係る中期目標(中項目)4項目のうち、2項目が「中期目標を上回る成果が得られている」、2項目が「中期目標を達成している」であり、これらの結果に学部・研究科等の現況分析結果(教育)を加算・減算して総合的に判断した。

2. 各中期目標の達成状況

1-1 教育内容及び教育の成果等に関する目標(中項目)

【評価結果】 中期目標を達成している

(理由) 「教育内容及び教育の成果等に関する目標」に係る中期目標(小項目)2項目のうち、2項目が「中期目標を達成している」であり、これらを総合的に判断した。

1-1-1 (小項目)

【判定】中期目標を達成している

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

<特記すべき点>

(特色ある点)

○ アクティブ・ラーニングの推進

アクティブ・ラーニングを教育手法に基づいて5つのカテゴリーに分類し、全学教員の認識を統一している。令和元年度開講授業科目のうち、アクティブ・ラーニングを導入している科目は全体の99.76%に至り、能動的な学生の学びに結びついている。(中期計画1-1-1-2)

○ ラーニング・ポートフォリオによる学修成果の可視化

学生自らが自己の学修成果を証明するための仕組みとして、ラーニング・ポートフォリオによる学修成果の可視化を進めたことで、学生自身の成長実感を通じた主体的な科目選択を支援する環境を整えている。また、学生が自身の学修成果を証明して卒業申請を行う卒業申請制度の構築を進めている。(中期計画1-1-1-3)

1-1-2 (小項目)

【判定】中期目標を達成している

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

<特記すべき点>

(特色ある点)

○ 学部・大学院統合型教育の実施

平成30年度から学部・大学院統合型教育「大学院先行履修制度」を実施し、本制度を利用して研究科での学修に早期に開始することにより、進学後の教育研究活動の充実を図っている。科目数は平成30年度60科目(開講科目中41.0%)、令和元年度92科目(同51.1%)となっている。(中期計画1-1-2-1)

○ 大学院教養教育プログラムの導入

大学院における汎用的知識・技能を教授する分野融合型の大学院教養教育プログラムを総合大学の特色を生かして多様な専門領域にわたって開設し、学校教育学研究科以外の全研究科において必修または選択必修としている。令和元年度の単位取得者数は、延べ935名(単位取得率97.1%)であり、プログラムを構成する科目についても随時見直しを行っている。(中期計画1-1-2-2)

1-2教育の実施体制等に関する目標（中項目）

【評価結果】 中期目標を達成している

（理由） 「教育の実施体制等に関する目標」に係る中期目標（小項目）3項目のうち、1項目が「中期目標を達成し、優れた実績を上げている」、2項目が「中期目標を達成している」であり、これらを総合的に判断した。

1-2-1（小項目）

【判定】 中期目標を達成し、優れた実績を上げている

（理由） 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。また、特記事項を判断要素とし、総合的に判断した結果、「IRデータを活用した教育貢献度指標の導入」が優れた点として認められるなど「優れた実績」が認められる。

<特記すべき点>

（優れた点）

○ IRデータを活用した教育貢献度指標の導入

IRデータを活用して教育貢献度指標を定義し、教員個々の教育面の評価を行っている。例えば授業担当時間数を主とした教育貢献度指標を定義し、教員一人一人の授業担当の評価を通じて、貢献度の高い上位60人程度に給与でのインセンティブを付与する等、現状把握と改善点を明確にし、教育面だけではなく人事面などの施策に活かしている。（中期計画1-2-1-1）

（特色ある点）

○ 教学マネジメント体制の進展

教学マネジメント体制の確立に向けて、教育の質保証体制を大学レベル、学部学科レベル、教員レベルの3階層に区分し、責任部局を明確化するとともに、各階層での質保証体制に関わる規程等を平成30年度に整備している。教育課程の分析やPDCAサイクルの管理体制を充実させるために、各教育課程の質保証サイクルを統括する教育コーディネーターを配置し、全部局で組織的な教育活動の点検・改善を開始している。（中期計画1-2-1-1）

1-2-2（小項目）

【判定】 中期目標を達成している

（理由） 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

<特記すべき点>

(特色ある点)

○ 新型コロナウイルス感染症下の教育

新型コロナウイルス感染症による影響下においても、学生の学修機会を確保するため、遠隔授業と対面授業を同時に行うハイフレックス型授業の導入やVRを活用した実習の仕組みを開発するなどの取組を行っている。

1-2-3 (小項目)

【判定】 中期目標を達成している

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

<特記すべき点>

(特色ある点)

○ ティーチング・ポートフォリオの学内への普及

標準版ティーチング・ポートフォリオを基に、教育の責任・理念・方法に焦点を絞った簡易版ティーチング・ポートフォリオを開発し、ワークショップを通じて定期的な更新を図っている。その結果、簡易版の作成・更新率は100%となっている。(中期計画1-2-3-2)

1-3学生への支援に関する目標 (中項目)

【評価結果】 中期目標を上回る成果が得られている

(理由) 「学生への支援に関する目標」に係る中期目標 (小項目) が1項目であり、当該小項目が「中期目標を達成し、優れた実績を上げている」であることから、これらを総合的に判断した。

1-3-1 (小項目)

【判定】 中期目標を達成し、優れた実績を上げている

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。また、特記事項を判断要素とし、総合的に判断した結果、「就職活動支援による就職率の好業績」が優れた点として認められるなど「優れた実績」が認められる。

75 佐賀大学

<特記すべき点>

(優れた点)

○ 就職活動支援による就職率の好業績

キャリアガイダンスを充実させるとともに、正課外における就職活動支援策を強化する継続的な取組によって、平成28年度から令和元年度までの学部と大学院を合わせた平均就職率は98.9%を維持しており、第2期中期目標期間の学部と大学院を合わせた平均就職率の96.5%を上回っている。なお、令和元年度の学部の就職率99.6%は過去最高となっている。(中期計画1-3-1-4)

(特色ある点)

○ 学生支援の強化

個別支援シートや出席管理システムのデータから、支援が必要な学生をスクリーニングし、組織的な対応をしている。また、学生支援室やキャンパスソーシャルワーカーによる学生相談・カウンセリングにより学生の生活支援や社会活動支援などを充実させるとともに、学生へのメンタルヘルスケアの強化に取り組み、休学や退学の防止に効果をあげている。(中期計画1-3-1-3)

1-4 入学者選抜に関する目標 (中項目)

【評価結果】 期目標を上回る成果が得られている

(理由) 「入学者選抜に関する目標」に係る中期目標 (小項目) が1項目であり、当該小項目が「中期目標を達成し、優れた実績を上げている」であることから、これらを総合的に判断した。

1-4-1 (小項目)

【判定】 中期目標を達成し、優れた実績を上げている

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。また、特記事項を判断要素とし、総合的に判断した結果、「佐賀大学版CBTの開発」が優れた点として認められるなど「優れた実績」が認められる。

<特記すべき点>

(優れた点)

○ 佐賀大学版CBTの開発

従来の試験方法では測れない能力や適性等を測るため佐賀大学版CBT (Computer Based Testing) を開発・導入している。本取組は日本経済新聞 (全国版) にて紹介されている。また、CBT開発に関する技術について2件の特許出願並びに商標登録を行い、他の国立大学等3機関に採用される段階まで事業展開している。(中期計画1-4-1-1)

○ 多面的・総合的選抜の効率化

学力の3要素のうちの主体性等評価を目的に特色加点制度を考案・導入している。主体性等評価の課題を克服する手法を考案し、選考書類の申請から採点作業までの業務を一貫してペーパーレスで行うことができる電子書類採点システムを開発している。学生のアンケートや学業成績分析により、制度の導入がアドミッション・ポリシーに沿った学生の受入に寄与していることが確認されている。また、電子書類採点システムは特許を取得し、すでに他の国立大学等7大学へ導入又は導入予定となっている。(中期計画1-4-1-1)

(特色ある点)

○ 高大連携活動の拡充

高等学校と大学の教育接続のための継続・育成型高大連携カリキュラム(とびらプロジェクト)を開発・実施し、入試と高大連携活動を一体的に捉えた高大接続改革モデルを実践している。当初想定されていた教育分野(教育学部)、科学分野(理工学部・農学部)、医療分野(医学部)の3分野から、社会科学分野(経済学部)、芸術分野(芸術地域デザイン学部)まで実践は拡大している。これにより、佐賀大学の全ての分野におけるカリキュラム導入を実現し、全学的な取組として展開している。(中期計画1-4-1-2)

(Ⅱ) 研究に関する目標

1. 評価結果及び判断理由

【評価結果】 中期目標をおおむね達成している

(理由) 「研究に関する目標」に係る中期目標(中項目)2項目のうち、1項目が「中期目標を達成している」、1項目が「中期目標をおおむね達成している」であり、これらの結果に学部・研究科等の現況分析結果(研究)を加算・減算して総合的に判断した。

2. 各中期目標の達成状況

2-1 研究水準及び研究の成果等に関する目標(中項目)

【評価結果】 中期目標を達成している

(理由) 「研究水準及び研究の成果等に関する目標」に係る中期目標(小項目)2項目のうち、2項目が「中期目標を達成している」であり、これらを総合的に判断した。

2-1-1(小項目)

【判定】 中期目標を達成している

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

<特記すべき点>

(特色ある点)

○ 卓越研究者への報奨

インセンティブの充実、研究における評価の可視化、研究の活性化などの観点から、教員の研究における報奨制度としての佐賀大学エスタブリッシュド・フェロー

(Established Fellow) 制度を創設し、個人研究のみならず学際領域研究の組織的研究の中核的な人材として、研究分野において先駆的・先導的役割を担う者を選定している。(中期計画2-1-1-1、2-1-1-2)

○ 基礎的・基盤的研究の推進

国際的水準の基礎的・基盤的研究の推進を目指して、論文数等(特に英語論文)の増加を図るため大学として研究費支援を行っている。教員数が減少する中、査読付英語論文数の着実な増加が見られるとともに、論文数の数値目標も達成可能な見込みとなっている。また、若手研究者を対象に学術室主導で研究室訪問及び理事とURAによる2人体制の申請前査読などを実施し、採択率を高めることに成功している(全体採択率が27.1%に対して対象者の採択率36.4%)。(中期計画2-1-1-1、2-1-1-2)

2-1-2(小項目)

【判定】 中期目標を達成している

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

<特記すべき点>

(特色ある点)

○ 地域の歴史・文化的資料の積極的な公開

「小城鍋島文庫」を用いた小城市との共同研究・協力事業を実施し、共催展を継続して開催している。また、佐賀大学が所蔵する佐賀の歴史・文化資料「小城藩日記」のデータベース化に取り組み、その成果を公開している。この取組は優れた目録・書誌づくりの研究を顕彰するゲスナー賞のデジタルによる知の組織化部門銀賞など複数の賞を受けている。(中期計画2-1-2-2)

2-2研究実施体制等に関する目標 (中項目)

【評価結果】 中期目標をおおむね達成している

(理由) 「研究実施体制等に関する目標」に係る中期目標 (小項目) 3項目のうち、2項目が「中期目標を達成している」、1項目が「中期目標を十分に達成しているとはいえない」であり、これらを総合的に判断した。

2-2-1 (小項目)

【判定】 中期目標を達成している

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。なお、4年目終了時に指摘した改善を要する点は改善されている。

2-2-2 (小項目)

【判定】 中期目標を達成している

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

<特記すべき点>

(特色ある点)

○ 地域の発展に貢献する研究

藻類研究プロジェクトでは佐賀市産微細藻類培養株を確立し、佐賀市産イカダモの血圧低下・抗肥満活性及び創傷治癒促進効果及び、微細藻類の高速脱水条件の把握等の存在を確認している。また、農水圏プロジェクトでは、高オレイン酸大豆品種「佐大H01号」を品種登録申請するとともに、マメ科植物としては生育が極めて遅い甘草について着生能力が高い根粒菌系統の単離を行い、この根粒菌の接種により根粒数の増加と生育速度の改善が可能であることを確認している。(中期計画2-2-2-1)

75 佐賀大学

○ 海洋エネルギー研究センターの共同研究

海洋エネルギー研究センターは、共同利用・共同研究拠点として共同研究（異分野連携・融合分野含む）を毎年50件以上受け入れ、設備の共同利用を促進している。また、国際的な研究者ネットワークの中核的拠点として、次世代研究者の育成事業を開催し、若手研究者人材育成に貢献している。更に、平成30年度地球規模課題対応国際科学技術協力プログラム（SATREPS）の採択を受け、マレーシア工科大学との共同研究を開始し、海洋温度差発電の実証研究を進めている。（中期計画2-2-2-2）

2-2-3（小項目）

【判定】 中期目標を十分に達成しているとはいえない

（理由） 中期計画の判定において「中期計画を十分に実施しているとはいえない」がある。また、「研究者の多様化の推進の状況」に改善を要する点が指摘されたため、小項目を十分に達成しているとはいえない。

<特記すべき点>

（改善を要する点）

○ 研究者の多様化の推進の状況

若手研究者や外国人・女性研究者を第2期中期目標期間の最終年度より10%増加させるという目標について、若手研究者では平成28年度から令和3年度にかけて-26.3%から-9.0%の間にとどまっている。外国人研究者では平成28年度から令和3年度にかけて-30.3%から-3.0%にとどまっている。女性研究者では-3.8%から+2.7%にとどまっている。したがって、3指標とも目標を達成していない。（中期計画2-2-3-1）

(Ⅲ) 社会との連携や社会貢献及び地域を志向した教育・研究に関する目標

1. 評価結果及び判断理由

【評価結果】中期目標をおおむね達成している

(理由) 「社会との連携や社会貢献及び地域を志向した教育・研究に関する目標」に係る中期目標(小項目)2項目のうち、2項目が「中期目標を十分に達成しているとはいえない」であり、これらを総合的に判断した。

2. 各中期目標の達成状況

3-1-1 (小項目)

【判定】中期目標を十分に達成しているとはいえない

(理由) 中期計画の判定において「中期計画を十分に実施しているとはいえない」がある。また、「地元就職率の状況」に改善を要する点が指摘されたため、小項目を十分に達成しているとはいえない。

<特記すべき点>

(特色ある点)

○ 窯業に関する共同研究・受託研究の推進

「伝統技術と電磁気的効果を併用した陶磁器の革新的製造技術の開発」、「伝統の有田磁器技術に、新しい強化陶磁器技術、誘導加熱技術を融合して実現する、高耐久性と実用性を備えた高機能磁器の開発」、「やきものイノベーションによる地域共創プロジェクト」等、県窯業技術センターや地元陶磁器産業関連企業との協働・連携が6件の受託・共同研究として形になり、その一部については、知財化に向けた手続きを進めている。
(中期計画3-1-1-1)

(改善を要する点)

○ 地元就職率の状況

地元就職率を平成26年度比10%増加させるという目標について、平成28年度+2.5%、平成29年度-0.8%、平成30年度+3.6%、令和元年度+2.6%、令和2年度+2.7%、令和3年度+0.6%になっており、一定程度の取組は行われているものの、目標に及ばない。
(中期計画3-1-1-2)

3-1-2 (小項目)

【判定】中期目標を十分に達成しているとはいえない

(理由) 中期計画の判定において「中期計画を十分に実施しているとはいえない」がある。また、「教員養成系学部の卒業生に占める教員就職率の状況」に改善を要する点が指摘されたため、小項目を十分に達成しているとはいえない。

75 佐賀大学

<特記すべき点>

(優れた点)

○ 地域との共同研究成果の社会還元

教育研究の成果を積極的かつ効果的に地域社会に還元するため、成果の発信、研究推進・産学連携体制の強化を図っている。具体的には、企業との共同商品開発13品目（フォーケア多機能いす、さがんルビーを原料としたスキンケア製品、手首とひじへの負担を軽減する授乳補助クッション等）、発明届出件数55件（平成27年度比71.88%増）、佐賀県内企業との共同研究締結数47件、2,509万8,000円（平成27年度比20件増、1,823万6,000円増）、URAによる外部資金獲得件数23件、5,461万1,000円となっている。（中期計画3-1-2-1）

(改善を要する点)

○ 教員養成系学部の卒業生に占める教員就職率の状況

教員養成系学部の卒業生に占める教員就職率について、第3期中期目標期間中に80%確保するという目標に対して、平成28年度67.9%、平成29年度57.4%、平成30年度67.4%、令和元年度69.7%、令和2年度75.2%、令和3年度71.2%となっており、一定程度の取組は見られるものの、目標を達成していない。（中期計画3-1-2-4）

(Ⅳ) その他の目標

(1) その他の目標

1. 評価結果及び判断理由

【評価結果】中期目標を達成している

(理由) 「その他の目標」に係る中期目標(中項目)が1項目であり、当該中項目が「中期目標を達成している」であることから、これらを総合的に判断した。

2. 各中期目標の達成状況

4-2グローバル化に関する目標(中項目)

【評価結果】中期目標を達成している

(理由) 「グローバル化に関する目標」に係る中期目標(小項目)2項目のうち、2項目が「中期目標を達成している」であり、これらを総合的に判断した。

4-1-1(小項目)

【判定】中期目標を達成している

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

<特記すべき点>

(特色ある点)

○ SPACE-ARITAプログラムの展開

佐賀大学独自の受入れプログラム「芸術地域デザイン学部のSPACE-ARITAプログラム」(有田キャンパスにおける窯芸教育に特化した交換留学生受入れプログラム。平成29年度から令和元年度に計8名を受入)及び「経済学部のSPACE-ECONプログラム」(日本語による経済学・経営学・法学に関する授業の履修、セミナーへの参加などを通して社会科学と日本社会について学ぶプログラム)を運営している。SPACE-ARITAプログラムにおいては留学生がプログラムで制作した作品が世界最大級の国際見本市で受賞しており、別の留学生の作品が世界三大見本市のうちの一つで特集されるなどの効果が出ている。(中期計画4-1-1-2)

4-1-2(小項目)

【判定】中期目標を達成している

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。なお、4年目終了時に指摘した改善を要する点は改善されている。

(2) 附属病院に関する目標

臨床研究センターの体制整備を行い、多岐にわたる研究支援を実施し、臨床研究の更なる推進に取り組んでいるほか、産学共同開発を推進し、複数の取組を通じて多くの成果を上げている。診療面では、「総合内科医」を育成し、地域医療に貢献することを目的として設立された「地域総合診療センター」について、平成24年に佐賀市立富士大和温泉病院内に設置したことに加えて、平成28年に国立病院機構嬉野医療センター内にも設置し、新たなセンターの開設に向けた検討を進めるなど、後方支援病院との連携を高め、地域医療体制の充実を図っている。

<特記すべき点>

(優れた点)

(教育・研究面)

○ 研究支援の充実による臨床研究の推進

平成28年度から臨床研究センターの体制整備を行い、研究立案や申請支援、モニタリングなど多岐にわたる研究支援を実施した結果、臨床研究実施件数は、平成28年度の692件から、令和3年度には803件まで増加しており、「臨床試験の実施件数を6年間で平成28年度比10%増加させる」という中期計画を達成するなど、研究支援の充実による臨床研究の更なる推進を図っている。

○ 産学共同開発の推進

産学共同開発による技術「AG-PROTEX®」を応用した世界初の抗菌性人工股関節が、令和2年度科学技術分野の文部科学大臣表彰を受賞するとともに、当該技術を応用した人工股関節が国内の6,000件以上の手術で使用されている。また、特殊な素材を必要とせず、安価で大量生産が可能な紙製の使い捨てフェイスシールド「ハコデフェイスシールド」等を共同開発するとともに、当該製品に関する論文が英文学術誌International Journal of General Medicine (I. F2. 0) に掲載されている。さらに、令和2年度に民間企業等と共同による「共同研究講座」制度を創設し、同制度を活用して開設された「創薬科学共同研究講座」において、病気の進行とともに遺伝子に蓄積する「さび(メチル化異常)」を取り除く新しい化合物OR-2100が成人T細胞白血病(ATL)に効果を示すことを動物実験で確認するなど、新しい抗がん剤としての利用が期待される研究成果を挙げているほか、産学官の連携により美と健康の知的クラスター形成・イノベーションの創出を目指す佐賀県の取組である「コスメティック構想」に寄与する「化粧品科学共同研究講座」を開設するなど、産学共同開発を推進している。

(診療面)**○ 地域総合診療センターによる後方支援病院との連携**

臓器や疾患を限定せずに幅広く対応できる「総合内科医」を育成し、地域医療に貢献することを目的として設立された「地域総合診療センター」について、平成24年に佐賀市立富士大和温泉病院内に設置したことに加えて、平成28年に国立病院機構嬉野医療センター内にも設置し、年3回の実務者会議を重ねて実績を検証しており、両センターともに、コロナ禍であっても外来、入院、紹介件数、救急搬送数が順調に推移するなど、効果的な後方支援病院との連携を図っている。また、第3の地域総合診療センター設置に関する協議を地域総合診療センター合同実務者会議において行うなど、更に地域医療へ貢献するための体制整備を進めている。

○ 肝疾患センターの設置による肝炎治療体制の充実

平成28年4月に佐賀県受託事業として、院内に「肝疾患センター」を設置するとともに、肝炎ウイルス検査受検者数及び精密検査の受診率の向上を目指し、検査や治療費助成データの一元管理により、効果的な医療政策や研究の促進、県内の肝炎コーディネーターの養成とスキルアップ等の継続的な取組を行うなど、肝炎治療体制の充実を図っている。

(運営面)**○ 胃がん発症リスク低減に向けた取組の推進**

佐賀県の胃がんの粗死亡率は、全国平均よりも高く、早急な対策が必要であったことから、県内の胃がん死亡率を低下させるため、将来の胃がん発生自体を予防していく取組（一次予防）として、県内全ての中学3年生を対象に、検査から除菌治療、除菌判定検査までを行う事業を実施しており、本事業は佐賀県が全国で初めて全額公費負担で実施し、全国で大きな注目を集めるなど、佐賀県の子供たちの将来における胃がん発症リスクを低減する取組を推進している。

(3) 附属学校に関する目標

佐賀県教育委員会や教職大学院と連携して授業や教育実習の改善に取り組み、その研究成果や支援教育の方法を教員養成カリキュラムに生かすなど、学部教育にフィードバックする仕組みを構築している。

教育実習の際、心身への注視が必要な学生に対して、挫折することなく教育実習に取り組む体制を整備しているほか、質の高い教育実習ができるようカリキュラム上の工夫を行っている。

75 佐賀大学

<特記すべき点>

(優れた点)

○ 大学学部カリキュラムへの成果還元

令和3年度は附属学校園で開発・実践した授業等について、大学の教職科目の授業26科目や卒業研究指導において、附属学校園の研究紀要や授業動画の紹介・解説や分析を行っている。その結果、受講生は質の高い授業設計について学ぶことができ、学生の実践力へとつながっている。

○ 働き方改革及び多様な児童生徒受入れのための推進

附属中学校では、全部活動の外部指導者制度及び勤怠管理システムの導入等を行い超過勤務時間の顕著な短縮を行っている。附属小学校では、勤怠管理システムを導入し、超過勤務時間の短縮等働き方改革を行っているほか、附属特別支援学校においても業務の見直しを行い、超過勤務時間数を大幅に短縮している。

また、附属学校園の入試改革を実施し、特別支援分野専門の教育学部教員が入学試験に携わることで、発達障害児等多様な入学者の確保を行っている。

○ 佐賀県と連携した教員研修・授業改善

「佐賀大学教育学部、佐賀大学大学院学校教育学研究科及び佐賀県教育委員会との連携・協力協議会」を通じて教員養成改革や実践的指導力向上等、地域の教育課題解決や教員研修、授業改善に関する事業を毎年度実施するとともに、学部の教員養成教育へとフィードバックする仕組みを構築している。

○ 教育実習を行う学生へのケア

心身への注視が必要な学生の増加を受け、附属教育実践総合センターを中心に、ストレスへの対処や心身のケアが必要な学生でも挫折することなく取り組むことができる環境を整備している。また、学部1年次から段階的に学校現場に足を運ぶことにより、学部3年次以降の本格的な教育実習をスムーズに行うことができるようカリキュラム上の工夫を行っている。

Ⅱ. 業務運営・財務内容等の状況

<評価結果の概況>

	顕著な 成果	上回る 成果	達成	おおむね 達成	不十分	重大な 改善
(1) 業務運営の改善及び効率化			○			
(2) 財務内容の改善			○			
(3) 自己点検・評価及び情報提供			○			
(4) その他業務運営			○			

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標

①組織運営の改善 ②教育研究組織の見直し ③事務等の効率化・合理化

【評定】中期目標を達成している

(理由) 中期計画の記載8事項全てが「中期計画を上回って実施している」又は「中期計画を十分に実施している」と認められるとともに、下記の状況等を総合的に勘案したことによる。「戦略性が高く意欲的な目標・計画」に認定された計画(1事項)についてはプロセスや内容等も評価)

<特記すべき点>

(優れた点)

○ 指導的地位に占める女性の割合

女性教員の比率向上に対する取組として、「女性教員任用における公募の実施に関する申合せ」を策定しており、申合せに則って女性限定公募や女性優先公募を実施し、女性限定公募については3件で3名採用している。また、本申合せの目的を踏まえ、管理職に女性を積極的に登用したことで、指導的地位に占める女性の割合は、令和3年4月1日21.7%、令和3年10月1日には22.1%となっており、中期目標期間の最終年度における目標である「15%以上」を上回っている。

○ 業務効率化の取組

事務改善委員会の下に若手から副課長級までの事務系職員18名により構成する全学的なRPA導入検討プロジェクトチームを立ち上げ、人事システムでの退職者処理作業や外部資金集計業務等4つの業務にRPAを導入することとし、年間換算合計で従来の462時間から90時間へと372時間の減となり、81%の業務時間削減を達成するとともに、人工知能(AI)チャットボットを利用した「AIヘルプデスク」については、受験生向けのみだったものから在学生向けへとサービスを拡大し、1年間で約1万2,000件の質問があり、事務職員1名の6月分の業務量に相当する省力化を達成するなど、業務の効率化が図られている。

○ IRを活用した戦略的な経営資源の最適化

予算編成の基本方針に基づき、学長のリーダーシップにより、戦略的かつ効果的に「ヒト、モノ、カネ、スペース利用」の資源配分を行えるように佐賀大学版IRデータを活用している。学長裁量経費として、令和2年度は、7億7,205万4,000円、令和3年度は、11億9,084万5,000円を計上しており、令和2及び3年度ともに国の提示額（3億5,738万8,000円）の110%以上を確保しており、学長裁量経費には「大学経営戦略実行経費」「教育研究環境整備経費」「評価反映特別経費」、「学長裁量定数経費」を計上し、このうち「教育研究環境整備経費（うち設備整備関連経費）」（3,500万円）を老朽化している教育研究設備の整備のための予算として確保するとともに、評価反映特別経費（事業の評価:3,000万円）を、KPIを付した戦略的プロジェクトを実行するための経費として確保している。

（2）財務内容の改善に関する目標

①外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加 ②経費の抑制 ③資産の運用管理の改善

【評定】中期目標を達成している

（理由） 中期計画の記載4事項全てが「中期計画を上回って実施している」又は「中期計画を十分に実施している」と認められるとともに、下記の状況等を総合的に勘案したことによる。

<特記すべき点>

（優れた点）

○ 財務構造の持続的発展のための仕組みの構築

平成30年度から各学部や研究センター等については、外部資金等の獲得による収益の増加及び経費削減を使命とする「プロフィットセンター」とし、事務局、図書館等の全学共通の部局は、あらゆる角度からの経費削減及びプロフィットセンターの支援を行うことを使命とする「コストセンター」として予算部局（予算単位）を変更して整理している。効果的な資源投資を行う「プロフィットセンター」と「コストセンター」に区分したことによる成果・検証を行うための分析例として、当該区分の平成30年度における固定費・変動費の発生状況をグラフ化し会議にて提示するなど、費用の発生状況を示すことで全教職員各人の財務活動への関与について意識付けを醸成している。

これらの取組により、コストセンターの令和3年度の一般運営経費は8億5,380万円（運営費交付金の特殊要因経費除く）となり、平成30年度の8億5,540万円（運営費交付金の特殊要因経費除く）から約0.2%削減となっている。

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標

①評価の充実 ②情報公開や情報発信等の推進

【評定】中期目標を達成している

(理由) 中期計画の記載2事項全てが「中期計画を上回って実施している」と認められるとともに、下記の状況等を総合的に勘案したことによる。「戦略性が高く意欲的な目標・計画」に認定された計画(1事項)についてはプロセスや内容等も評価

<特記すべき点>

(優れた点)

○ 学内外データの活用基盤整備 (迅速かつ効率的なデータ収集・可視化)

令和元年度に導入したデータウェアハウス「Dr. sum」に保存するデータを拡充するとともに、可視化ツール「Motion Board」を用いて、「経営基盤」、「教学」、「学術」、「社会貢献」、「他機関の分析データ」の5つの分野について、データ粒度を動的に操作して可視化する分析ツールを作成している(全65種類)。これにより、学内外の最新データをリアルタイムで把握できる環境を整備しつつある。さらに、内閣府エビデンスシステム「e-CSTI」を積極的に活用し、他大学とベンチマーキングを行うことで、佐賀大学の立ち位置や取組の成果等を客観的に把握し、大学執行部へのフィードバックを行っている。

(4) その他業務運営に関する重要目標

①施設設備の整備・活用等 ②安全管理と環境 ③法令遵守

【評定】中期目標を達成している

(理由) 中期計画の記載6事項全てが「中期計画を上回って実施している」又は「中期計画を十分に実施している」と認められるとともに、下記の状況等を総合的に勘案したことによる。

<特記すべき点>

(優れた点)

○ 多様な財源を活用した整備手法による施設整備

有田キャンパスの開設にあたり、旧有田窯業大学校について佐賀県から普通財産、物品を譲渡するための普通財産譲渡契約及び物品譲渡契約を締結するとともに、佐賀県が土地及び建物を大学に譲渡後、窯業後継者の人材育成事業等の用途に使用する場合には土地建物の一部を無償で使用できるように土地建物の使用貸借協定を締結している。これにより、本来であれば多額の予算を必要とする大学の施設設備整備を佐賀県との連携による寄附により実現している。加えて、本庄キャンパスと有田キャンパス間の移動については、大学でバスを運行する等、学生の教育環境の整備を行っている。

第3期中期目標期間に係る業務の実績に関する評価結果（案）
国立大学法人長崎大学

1 全体評価

長崎大学は、新しい価値観と個性輝く人材を創出し、大きく変容しつつある現代世界と地域の持続的発展に寄与することを目指している。第3期中期目標期間においては、(1)人間の健康に地球規模で貢献する世界的“グローバルヘルス”教育研究拠点の構築、(2)世界最高水準の総合大学への進化に向けた基盤の構築、(3)国際社会で活躍する長崎大学ブランドのグローバル人材の育成、(4)学生参加型の教養教育と学部専門教育の有機的結合及び新たな入学者選抜方法の開発・導入、(5)地球規模の課題解決を考えつつ地域社会の持続的発展及び福島の未来創造への貢献等を基本的な目標に掲げている。

中期目標期間の業務実績の状況及び主な特記事項については以下のとおりである。

	顕著な成果	上回る成果	達成	おおむね達成	不十分	重大な改善
教育研究						
教育			○			
研究		○				
社会連携		○				
その他			○			
業務運営				○		
財務内容		○				
自己点検評価			○			
その他業務	○					

（教育研究等の質の向上）

国内初の高度な安全設備を備えた実験施設の整備を通じた感染症研究拠点の形成に向けて、国内9大学によるネットワーク「感染症研究コンソーシアム」を主宰するとともに、バイオセーフティーレベル（BSL）-4施設を用いた感染症研究による成果を創出し、広く世界や地域社会に還元するため、長崎大学感染症共同研究拠点を創設している。また、核兵器廃絶研究センターはオンライン方式の英文学術誌Journal for Peace and Nuclear Disarmament を創刊し、グローバルな核軍縮・不拡散への情報発信を充実させている。

（業務運営・財務内容等）

医学伝習所を祖とする大学の伝統を生かし、学生及び教職員の更なる健康増進を図るため、「長崎大学ヘルシーキャンパスプロジェクト」を策定し全学的な活動を始動している。また、被ばく医療学・放射線リスク学で実績を持つ長崎大学と、東日本大震災を経験し災害医療分野での実績と貴重な経験・教育フィールドを有する福島県立医科大学が共同して、放射線災害を含む複合災害、大規模自然災害等における緊急時から復興期にわたる長期の健康被害に対応できる医療分野の人材育成を目的とする「災害・被ばく医療科学共同専攻」

76 長崎大学

を設置し、国内外の災害時においてリーダーシップを発揮できる国際的人材を育成する教育プログラムを開始している。

一方で、「業務運営の改善及び効率化」に関する項目 1 事項について、「中期計画を十分には実施していない」と認められることから、改善に向けた取組が求められる。

2 項目別評価

I. 教育研究等の質の向上の状況

<評価結果の概況>

	顕著な 成果	上回る 成果	達成	おおむね 達成	不十分	重大な 改善事項
(I) 教育に関する目標			○			
①教育内容及び教育の成果		○				
②教育の実施体制			○			
③学生への支援			○			
④入学者選抜			○			
(II) 研究に関する目標		○				
①研究水準及び研究の成果		○				
②研究実施体制等の整備		○				
(III) 社会連携及び地域に関する 目標		○				
(IV) その他の目標			○			
①グローバル化			○			
④大学間連携			○			

(I) 教育に関する目標

1. 評価結果及び判断理由

【評価結果】 中期目標を達成している

(理由) 「教育に関する目標」に係る中期目標（中項目）4項目のうち、1項目が「中期目標を上回る成果が得られている」、3項目が「中期目標を達成している」であり、これらの結果に学部・研究科等の現況分析結果（教育）を加算・減算して総合的に判断した。

2. 各中期目標の達成状況

1-1教育内容及び教育の成果等に関する目標（中項目）

【評価結果】 中期目標を上回る成果が得られている

(理由) 「教育内容及び教育の成果等に関する目標」に係る中期目標（小項目）3項目のうち、2項目が「中期目標を達成し、優れた実績を上げている」、1項目が「中期目標を達成している」であり、これらを総合的に判断した。

1-1-1 (小項目)

【判定】中期目標を達成している

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

<特記すべき点>

(特色ある点)

○ 学びの質の向上

アクティブ・ラーニングへの転換及び充実に向けた学生対象の『ラーニング・ティップス』及び『長大生の自立的な学びの仕組み』、教員対象のInnovative Newsletter、『モジュール・ニュース』、『ティーチング・ティップス』及び『アクティブ・ラーニングガイドマニュアル』の発行を行い、さらにホームページでの公開を行い、学びの質の向上を図っている。(中期計画1-1-1-1)

○ 新型コロナウイルス感染症下の教育

新型コロナウイルス感染症による影響下においても、令和2年度学事暦に遅延することなく全面オンラインにより授業を開始した。感染状況拡大状況に鑑み、学内の感染症専門家の意見を踏まえた会合を定期的で開催し、対面授業実施の条件を設定の上、後学期からは対面授業並びにハイブリッド型授業を投入している。

1-1-2 (小項目)

【判定】中期目標を達成し、優れた実績を上げている

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。また、特記事項を判断要素とし、総合的に判断した結果、「大学院教育のグローバル化」が優れた点として認められるなど「優れた実績」が認められる。

<特記すべき点>

(優れた点)

○ 大学院教育のグローバル化

第2期中期目標期間中に実施した文部科学省の大学の世界展開力事業「「アジア平和=人間の安全保障大学連合」を通じた次世代高品位政策リーダーの育成」を、水環境のグローバル教育に特化した工学研究科国際水環境工学コース（博士前期課程）及び国際水環境科学コース（博士後期課程）の平成27年度設置に結実させ、平成28年度から令和元年度の第3期中期目標期間4年間で41名の留学生に学位（修士37名、博士4名）を授与している。(中期計画1-1-2-2)

(特色ある点)

○ NCGMサテライトの設置

平成29年度に日本の国際保健政策の中心である国立国際医療研究センター（NCGM）内にNCGMサテライトを設置し、熱帯医学・グローバルヘルス研究科のグローバルヘルス専攻（修士課程）の社会人学生の受入れを開始するとともに、全てのサテライト学生に副指導教員としてNCGM連携大学院教員を配置し、最新の国際保健の潮流に沿った指導を受けられる体制を構築している。同キャンパスの設置は、首都圏の社会人ニーズを発掘し、国際機関や企業、教育研究機関とのネットワーク構築拠点にもなっている。（中期計画1-1-2-2）

1-1-3（小項目）

【判定】 中期目標を達成し、優れた実績を上げている

（理由） 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。また、特記事項を判断要素とし、総合的に判断した結果、「熱帯医学・グローバルヘルス研究科における国際連携専攻の設置」が優れた点として認められるなど「優れた実績」が認められる。

<特記すべき点>

（優れた点）

○ 熱帯医学・グローバルヘルス研究科における国際連携専攻の設置

5年一貫の大学院教育プログラム「世界を動かすグローバルヘルス人材育成プログラム」を構築し、熱帯医学・グローバルヘルス研究科にグローバルヘルス専攻及び国際的な卓越大学院とのジョイントディグリー・プログラム「長崎大学（NU）-ロンドン大学衛生・熱帯医学大学院（LSHTM）国際連携グローバルヘルス専攻」を同時に設置している。NU-LSHTM国際連携グローバルヘルス専攻では、日英双方の専門分野の相異なる教員チームの指導の下、共同研究や実践プロジェクトを通して、現に発生している健康課題の改善に資する分野横断的な教育研究指導体制を構築している。（中期計画1-1-3-1）

(特色ある点)

○ 災害・被ばく医療に係る共同専攻の設置

被ばく医療学・放射線リスク学で実績を持つ長崎大学と、東日本大震災を経験し災害医療分野での実績と貴重な経験・教育フィールドを有する福島県立医科大学との共同専攻として、災害・被ばく医療科学共同専攻（修士課程）を平成28年度に設置し、放射線災害を含む複合災害、大規模自然災害等における緊急時から復興期にわたる長期の健康被害に対応できる医療分野の人材を育成している。また、この分野では文部科学省大学の世界展開力強化事業「日露の大学間連携による災害・被ばく医療科学分野におけるリーダー育成事業」が採択され、北西医科大学（ロシア）との単位互換を含む学生交流を行っている。（中期計画1-1-3-1）

○ グローバルヘルスに関わる教育研究の推進

学内の運営母体であるグローバルヘルスプログラム運営委員会は、令和2年度より学内全7研究科の研究科長が参画し、グローバルヘルスプログラムは全学に波及している。また、LSHTMとの国際共同研究課題案件は計44件に上り、参加教員は医歯薬学総合研究科、水産・環境科学総合研究科、多文化社会学研究科、経済学研究科へと広がっている。さらに、非医療科学系教員をグローバルヘルス分野の教育研究に繋げる新たな取組として「グローバルヘルス研究支援 Grant」を令和2年7月に創設している。プラネタリーヘルスへ貢献する新たな人材の発掘・育成を目指して大学院生の教育支援につながる研究も重視する公募を行った結果、工学研究科や新設された情報データ科学部の教員が参加した萌芽的研究を含む16件の申請を採択している。(中期計画1-1-3-1)

1-2教育の実施体制等に関する目標（中項目）

【評価結果】 中期目標を達成している

(理由) 「教育の実施体制等に関する目標」に係る中期目標（小項目）が1項目であり、当該小項目が「中期目標を達成している」であることから、これらを総合的に判断した。

1-2-1（小項目）

【判定】 中期目標を達成している

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

1-3学生への支援に関する目標（中項目）

【評価結果】 中期目標を達成している

(理由) 「学生への支援に関する目標」に係る中期目標（小項目）が1項目であり、当該小項目が「中期目標を達成している」であることから、これらを総合的に判断した。

1-3-1（小項目）

【判定】 中期目標を達成している

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

<特記すべき点>

(特色ある点)

○ 地域創生を志す学生への支援

平成30年度から、長崎大学地方創生人材学士プログラムを受講し、卒業後長崎県内の企業等へ就職するなど、地方創生への貢献を誓約できる学生に対し、就職活動、ボランティア活動、インターンシップ等の活動を支援する長崎大学地方創生活動支援金の支給（支給期間2年間）を開始している。また、同支援金の受給学生を総称した「N-ReRe（Nagasaki-Regional Revitalization 地方創生）」を組織することで、地方創生推進本部が実施する地域活動、ボランティア等の諸事業において、学生による企画・運営への協力体制を確立するとともに、学生が地域貢献活動に参加しやすい環境を整備している。（中期計画1-3-1-1）

○ キャリア形成・就職支援の整備

キャリア教育の一環として社会体験プログラムを充実・強化するため、ボランティア活動支援組織である「やってみゅーでスク」を取り込み、令和元年度に法人の組織としてキャリアセンターを設置している。その結果、①「キャリア入門」「キャリア実践」のほか、令和元年度から開講した県内企業経営者等とディスカッションを行う「キャリア交流」等のキャリア教育の実施、②ボランティア及びインターンシップの活動支援などの社会体験プログラムの実施、③キャリアカウンセラーによる専門的なキャリア相談の実施、④業界・仕事研究フェア、企業説明会の開催等の就職支援プログラムの実施、⑤求人情報、各種就職関連等の情報提供、などを総合したキャリア形成支援及び就職支援体制を整備している。（中期計画1-3-1-2）

1-4 入学者選抜の改善に関する目標（中項目）

【評価結果】 中期目標を達成している

（理由） 「入学者選抜の改善に関する目標」に係る中期目標（小項目）が1項目であり、当該小項目が「中期目標を達成している」であることから、これらを総合的に判断した。

1-4-1（小項目）

【判定】 中期目標を達成している

（理由） 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

<特記すべき点>

(特色ある点)

○ 新しい入学者選抜方法の導入

学力を多面的・総合的に評価・判定する多元的評価方法として、入学者選抜の一般選抜の個別学力検査への「思考力・判断力・表現力」を評価するため高度な記述式問題を導入及び「主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度」を評価するため調査書を配点の対象としている。また、面接又は受験者の「主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度」を評価する「ペーパー・インタビュー」を全学的に課すことを決定し、令和3年度入学者選抜から実施している。なお、導入に際しては、受験者に理解を深めてもらうため、長崎大学ウェブサイトの受験生向けの入試情報サイトに、高度な記述式問題及びペーパー・インタビューのサンプル問題等を掲載している。「ペーパー・インタビュー」は、当該大学が考案した新たな手法で、受験者数が多く、物理的に面接が実施できない学部においても、面接に代わる筆記試験として実施可能であり、国立六大学連携入試事業として複数の大学でのトライアルを経て、実施に至っている。(中期計画1-4-1-2)

(Ⅱ) 研究に関する目標

1. 評価結果及び判断理由

【評価結果】中期目標を上回る成果が得られている

(理由) 「研究に関する目標」に係る中期目標(中項目)2項目のうち、2項目が「中期目標を上回る成果が得られている」であり、これらの結果に学部・研究科等の現況分析結果(研究)を加算・減算して総合的に判断した。

2. 各中期目標の達成状況

2-1 研究水準及び研究の成果等に関する目標(中項目)

【評価結果】中期目標を上回る成果が得られている

(理由) 「研究水準及び研究の成果等に関する目標」に係る中期目標(小項目)2項目のうち、2項目が「中期目標を達成し、優れた実績を上げている」であり、これらを総合的に判断した。

2-1-1(小項目)

【判定】中期目標を達成し、優れた実績を上げている

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。また、特記事項を判断要素とし、総合的に判断した結果、「熱帯医学研究分野における研究の好業績」が優れた点として認められるなど「優れた実績」が認められる。

<特記すべき点>

(優れた点)

○ 熱帯医学研究分野における研究の好業績

長崎大学の強みである熱帯医学分野は、論文数と被引用数とも、第3期中期目標期間中の4年間にわたり国内で1位を維持しており、感染症分野の論文数国内順位では、平成28年度の2位から、平成29年度から令和元年度を通じて1位に向上している。寄生虫学とウイルス学分野の論文数に関しても、国内で上位を維持しながら、順位をさらに向上させている。また、血液学分野のTop10%論文の割合の国内ランキングは、平成28年度の16位から令和元年度の1位に飛躍している。(中期計画2-1-1-1)

2-1-2(小項目)

【判定】中期目標を達成し、優れた実績を上げている

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。また、特記事項を判断要素とし、総合的に判断した結果、「BSL-4施設を軸とした感染症研究拠点の充実」が優れた点として認められるなど「優れた実績」が認められる。

<特記すべき点>

(優れた点)

○ BSL-4施設を軸とした感染症研究拠点の充実

国内初の高度な安全設備を備えた実験施設の整備を通じた感染症研究拠点の形成に向けて、国内9大学によるネットワーク「感染症研究コンソーシアム」を主宰するとともに、バイオセーフティーレベル (BSL) -4施設を用いた感染症研究による成果を創出し、広く世界や地域社会に還元するため、長崎大学感染症共同研究拠点を創設している。特に、同拠点の中核となるBSL-4施設の整備については、国、地域 (地元自治体) 等の協力が得られている。また、有識者や地域住民等の意見を踏まえたBSL-4施設の安全性確保に関する検討が進展したため、平成30年度からBSL-4施設建設に着工している。感染症研究拠点の中核となるBSL-4施設の整備に向けては、地域住民等の理解促進のため、専用ホームページの開設、住民・団体向け説明会や市民公開講座等の開催、パンフレットや感染症ニュースの配布、周辺の自治会長や地域住民等を構成員とする協議会における協議等の活動を実施しながら計画を推進している。(中期計画2-1-2-1)

(特色ある点)

○ 新型コロナウイルス感染症に係る研究

熱帯医学・感染症分野における卓越した実績を有する大学として、新型コロナウイルス感染症に関する市民公開講座の開催、民間企業との共同開発による新型コロナウイルスの検出技術の確立 (蛍光LAMP法によるウイルス遺伝子検査システムの確立・実用化) など、強みを活かした特色ある取組を実施している。後者については、医療現場や離島等での使用に適したものとなっており、長崎県ではすでに行政検査 (長崎港に停泊中のクルーズ船で発生したアウトブレイクの対策等) に使用されている。また、その他にも複数の研究が進み、新たな新型コロナウイルス感染診断薬の商品化にも至っており、mRNA吸入ワクチンの開発等の研究を進めている。(中期計画2-1-2-1)

2-2研究実施体制等に関する目標 (中項目)

【評価結果】 中期目標を上回る成果が得られている

(理由) 「研究実施体制等に関する目標」に係る中期目標 (小項目) 2項目のうち、2項目が「中期目標を達成し、優れた実績を上げている」であり、これらを総合的に判断した。

2-2-1 (小項目)

【判定】 中期目標を達成し、優れた実績を上げている

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。また、特記事項を判断要素とし、総合的に判断した結果、「先導生命科学 研究支援センターの機能強化」が優れた点として認められるなど「優れた実績」が認められる。

＜特記すべき点＞

（優れた点）

○ 先導生命科学研究支援センターの機能強化

薬学部から先導生命科学研究センターに移設し、共用化した創薬機器について、薬学部の教員を当該機器の担当職員として併任させ、使用方法説明や不具合対応のほか、機器を使用した研究に対するアドバイスを行うなど、利用者へのサポートを充実させて研究支援体制を構築している。その結果、導入機器の使用頻度が第2期中期目標期間の実績に比べて2倍以上に増加している。また、先導生命科学研究支援センターの機能強化により、大学連携研究設備ネットワークに加わっている研究開発推進機構設備共同利用部門の共同利用機器と合わせて、研究支援体制を整備している。（令和元年度学外からの利用回数全国1位）さらに、他機関との協働により、アカデミア創薬ライブラリーを構築するなど、予定より実質的な支援体制構築を整備している。（中期計画2-2-1-2）

（特色ある点）

○ 他機関と協働した創薬研究体制の整備

長崎オリジナル海洋微生物ライブラリーに加えて、合成化合物についても長崎大学オリジナルライブラリーを構築している。北里大学、工学院大学、京都大学と協働して構築したアカデミア創薬ライブラリーを利用した創薬スクリーニングシステムの運用も開始し、長崎大学発アカデミア創薬を行う独自の体制を整備している。これらの整備が、創薬・機器開発シーズの大幅な増加に繋がっている。創薬・機器開発シーズは、平成30年度は24件、令和元年度11月現在で19件となっており、既に当初目標より早いペースで発掘できている。（中期計画2-2-1-2）

2-2-2（小項目）

【判定】中期目標を達成し、優れた実績を上げている

（理由） 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。また、特記事項を判断要素とし、総合的に判断した結果、「ワーク・ライフ・バランスの推進」が優れた点として認められるなど「優れた実績」が認められる。

<特記すべき点>

(優れた点)

○ ワーク・ライフ・バランスの推進

ダイバーシティ推進センターが主体となり、ワーク・ライフ・バランスに配慮した労働環境の実現や、意識改革を促すため、教職員がチーム単位で職場特有の課題解決に取り組む「働き方見直しプログラム」を実施している。外部コンサルタントの協力を得つつ、これまでに16チームを選定し、定期的なミーティング等を通じて業務の見える化や業務課題の抽出・改善に取り組み、成果の発表を行っている。取組の状況は、全学的に公開し横展開を図っている。また、この取組を元に『働き方改革ハンドブック』の作成、働き方改革の実施が困難とされる大学病院及び附属中学校においても実施・改善を進めており、特に大学病院の取組は医師の労働時間短縮に向けた取組として文部科学省から紹介されている。(中期計画2-2-2-1)

(Ⅲ) 社会との連携や社会貢献及び地域を志向した教育・研究に関する目標

1. 評価結果及び判断理由

【評価結果】中期目標を上回る成果が得られている

(理由) 「社会との連携や社会貢献及び地域を志向した教育・研究に関する目標」に係る中期目標(小項目) 3項目のうち、2項目が「中期目標を達成し、優れた実績を上げている」、1項目が「中期目標を達成している」であり、これらを総合的に判断した。

2. 各中期目標の達成状況

3-1-1 (小項目)

【判定】中期目標を達成し、優れた実績を上げている

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。また、特記事項を判断要素とし、総合的に判断した結果、「核兵器廃絶研究センターによる研究情報の発信」が優れた点として認められるなど「優れた実績」が認められる。

<特記すべき点>

(優れた点)

○ 核兵器廃絶研究センターによる研究情報の発信

核兵器廃絶研究センター(RECNA)はオンライン方式の英文学術誌Journal for Peace and Nuclear Disarmament(J-PAND)を創刊し、グローバルな核軍縮・不拡散への情報発信を充実させている。また、被爆地における人材育成という観点から、平成30年度に新たに設置した多文化社会学研究科にRECNA教員が参画し、長崎県、長崎市及び長崎大学で構成する核兵器廃絶長崎連絡協議会の活動ではRECNAが中核となり、長崎県内から選抜された大学生世代の若者を国際会議等に派遣する事業の教育・指導を行っている。

(中期計画3-1-1-1)

○ 助産師キャリアアップの支援

高度人材育成のための社会人学び直し大学院プログラムに採択された「生き生きと働く実践力のある助産師キャリアアッププログラム」(平成26年度から平成28年度)では、文部科学省の支援終了後も引き続き受講者を対象にe-learning、対面授業、他施設での病院実習などを行い、助産師の知識のブラッシュアップを図っている。また、同プログラムは平成29年度に文部科学省BP(ブラッシュアッププログラム)の認定を受けるとともに、これまでの実績が認められ、厚生労働省の専門実践教育訓練講座として指定されている。そのことによって、平成30年度は受講生が教育訓練給付金を受けられることになり、受講しやすくなっている。平成30年度末時点で、修了生は長崎県に登録されている助産師数の1割に達している。(中期計画3-1-1-3)

(特色ある点)

○ 「道守」人材養成プログラムの拡充

平成27年度に国土交通省が定める「公共工事に関する調査及び設計等の品質確保に資する技術者資格」に地方の団体及び全国の大学で唯一登録された「道守」に関する人材養成事業について、開催地区の拡充やカリキュラム見直し等を実施し、専門人材養成プログラムの整備と即戦力として期待される人材育成を充実させている。平成30年度からは本講座が補助事業対象外となり、講座を有償化した。年平均養成人数は事業開始時の計画人数を大幅に上回っており、社会の要請に応えている。工学研究科において、道路全体の維持管理及び高度な技術開発を行える道守、点検計画立案や健全度評価を行える特定道守、点検作業を行える道守補等の人材育成のため、平成28年度以降も毎年、道守養成講座を実施して、長崎県内の認定者数の増大を図るとともに、平成29年度に宮崎県で道守補コースを試行開催し、平成30年度から本格的に開催している。(中期計画3-1-1-3)

○ 長崎まちづくり教育プログラムの推進

観光都市・長崎の都市計画の見直しを題材として、環境計画に関する実践的能力の養成と英語コミュニケーション能力の向上を目的に、長崎まちづくり教育プログラムをカリフォルニア大学バークレー校(米国)と協力して平成27年度から実施している。(平成28から令和元年度の延べ参加者は学部生15名、大学院生12名、留学生13名)プログラム成果の一部が長崎市の計画に採用されるとともに、平成30年度及び令和元年度にはプログラム報告書を長崎市に提出している。また、本取組の成果を含む内容を学術雑誌(査読有)に公表している。(中期計画3-1-1-3)

○ 島嶼地域の医療支援体制の充実

平成24年度に五島市と共同構築したクラウド型調剤情報共有システムに関連し、平成29年度に同市でポリファーマシーの大規模実態調査を実施するとともに、クラウドサーバーの調剤情報に各種の医療・住民データをつないだ連結ビックデータを構築するなど、医療・健康情報の統合とデータヘルス計画の推進によって島嶼地域の医療を支える体制を構築している。また、同システムを長崎県内の医療機関をつなぐあじさいネットと連結することで、長崎県内の調剤薬局に横展開し、情報通信による医療イノベーションの創出を目指した多分野ネットワークを構築している。また、調剤情報共有システムは県外へも展開している。(中期計画3-1-1-6)

3-1-2 (小項目)

【判定】 中期目標を達成し、優れた実績を上げている

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。また、特記事項を判断要素とし、総合的に判断した結果、「東日本大震災に関する復興の支援」が優れた点として認められるなど「優れた実績」が認められる。

<特記すべき点>

(優れた点)

○ 東日本大震災に関する復興の支援

福島県の複数の自治体に復興推進拠点（サテライトオフィス）を設置して、原子力災害からの復興支援に取り組んでいる。富岡町の車座集会では、住民に寄り添い、行政とも連携した対応を継続しており、国内外から視察されるなど反響がある。また、川内村における取組は、川内村モデルとして国際放射線防護委員会（ICRP）の勧告改定の際に取り上げられている。その他、福島の実業創造に資する人材の育成を目的として川内村で復興子ども教室を毎年開催し、教員や学生が児童に授業等を行っている。（中期計画3-1-2-1）

3-1-3（小項目）**【判定】 中期目標を達成している**

（理由） 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

<特記すべき点>

(特色ある点)

○ 研究成果の社会実装に向けた発信

県内企業との共同研究構築に特化した研究内容紹介を主眼とする『長崎大学産学連携研究シーズ集』を平成29年度に新たに作成し、企業ニーズと研究シーズとのマッチング、地元企業等との共同研究組成に努めている。その結果、令和元年度末日現在において、地元企業との共同研究実施数は48件、地元企業・団体等との共同研究実施数が66件と、第2期中期目標期間最終年度に対しそれぞれ84%増、53%増となっている。（中期計画3-1-3-1）

(IV) その他の目標

(1) その他の目標

1. 評価結果及び判断理由

【評価結果】 中期目標を達成している

(理由) 「その他の目標」に係る中期目標(中項目)2項目のうち、2項目が「中期目標を達成している」であり、これらを総合的に判断した。

2. 各中期目標の達成状況

4-1 グローバル化に関する目標(中項目)

【評価結果】 中期目標を達成している

(理由) 「グローバル化に関する目標」に係る中期目標(小項目)3項目のうち、1項目が「中期目標を達成し、優れた実績を上げている」、2項目が「中期目標を達成している」であり、これらを総合的に判断した。

4-1-1 (小項目)

【判定】 中期目標を達成している

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

<特記すべき点>

(特色ある点)

○ グローバル人材育成の推進

海外留学と同等の英語による学術スキル及び発信型英語力を身に付けさせるSCAS (Special Course in Academic Skills) 並びに英語による授業のみで構成されるグローバル・モジュール科目から成る学部横断型プログラム(長崎グローバル+コース)の導入により、受講学生の英語力向上及び海外志向の醸成が進んでいる。外国語での授業科目数については、学部横断型プログラム(長崎グローバル+コース)の開講、大学院における英語で修了可能な専攻・コースの新設などにより、外国語での授業科目数割合が目標値の2倍(7.3%)に達している。(中期計画4-1-1-1)

4-1-2 (小項目)

【判定】 中期目標を達成している

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

＜特記すべき点＞

（特色ある点）

○ 職員のグローバル化対応能力の向上

グローバル化に対応できる職員は、平成29年度に40名（8.2%）となり、平成25年度の実績値である2.2%から3.5倍以上を達成している。これらの職員の増加は、それぞれの部署で担当業務以外に海外との連絡調整や留学生対応を円滑に進めるだけでなく、ダブルディグリー・プログラムやジョイントディグリー・プログラムなどの国際的な共同教育プログラムの実現に貢献したほか、学術交流協定校との交流活発化につながっている。（中期計画4-1-2-1）

4-1-3（小項目）

【判定】中期目標を達成し、優れた実績を上げている

（理由） 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。また、特記事項を判断要素とし、総合的に判断した結果、「東南アジア拠点における感染症研究の展開」が優れた点として認められるなど「優れた実績」が認められる。

＜特記すべき点＞

（優れた点）

○ 東南アジア拠点における感染症研究の展開

新型コロナウイルス感染症の流行勃発への対応として、ベトナムの国立衛生疫学研究所（NIHE）からの依頼を受けて診断試薬の提供及び診断法の技術協力を行い、ベトナムで最初のSARS-CoV-2ウイルス株分離を実施し、また、WHOの依頼により確認試験を実施している。さらにベトナムプロジェクト拠点を活用して新型コロナウイルス感染症に関する緊急研究を展開している。また、東南アジア拠点が支援し、ジカウイルス感染と小頭症との関連性を東南アジアで初めて確認し、医学誌Lancet Infectious Diseasesに論文報告している。（中期計画4-1-3-1）

（特色ある点）

○ 海外拠点を活用した原子力災害関連研究の推進

フランス原子力防護評価研究所交流推進室を活用し、国際放射線防護委員会（ICRP）との連携により原子力災害からの復興期についての勧告の取りまとめを主導している。また、チェルノブイリ原発事故の被災エリアにゴメリ医科大学（ベラルーシ）との共同実習センターを設置し、学生の実習を実施（平成29年度大学の世界展開力強化事業採択事業「日露の大学間連携による災害・被ばく医療科学分野におけるリーダー育成事業」）、ウクライナにおける住民の内部被ばく線量解析を実施している。（中期計画4-1-3-1）

○ アフリカにおける海外拠点の活用

長崎大学アフリカ海外教育研究拠点／ケニアプロジェクト拠点を通じ、ケニアのみならずアフリカにおける大学と民間企業との連携によるイノベーションの推進と地球規模の課題解決を目指し、共同研究成果などの社会実装に向けた活動を実施している。なお、第6回及び第7回のアフリカ開発会議において、アフリカにおける50年の活動経験を基に情報発信を行ったことにより、企業との連携が増加している。(中期計画4-1-3-1)

4-4大学間連携に関する目標（中項目）

【評価結果】 中期目標を達成している

(理由) 「大学間連携に関する目標」に係る中期目標（小項目）が1項目であり、当該小項目が「中期目標を達成している」であることから、これらを総合的に判断した。

4-4-1（小項目）

【判定】 中期目標を達成している

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

<特記すべき点>

(特色ある点)

○ 国立六大学連携による選抜方法の開発

国立六大学連携コンソーシアムの事業「大学間連携を見据えた選抜方法の開発と先導的入試の導入」として、調査書のデータ化や小論文・面接の指導方法に関する高等学校への聞き取り調査など多元的評価方法の調査・研究や、多元的な評価方法のスタンダードの確立に向けた基礎的データの取得を目的とした面接及び記述式問題の実証的実験を長崎大学、岡山大学及び千葉大学の在学生を対象として実施するとともに、面接・小論文試験を高校生対象に試行する高校トライアルテストを5大学で実施している。(中期計画4-4-1-1)

(2) 附属病院に関する目標

地域中核病院と連携して研修医の地域医療研修や看護師の派遣等の人材育成事業を展開している。また、特定臨床研修を審査する「認定臨床研究審査委員会」を設置するとともに、臨床研究センターの改組等による支援体制の整備を行い、認定臨床研究審査委員会の審査料の助成、先端医療の研究に必要なデータ管理システムの構築、研究計画書の作成支援など、臨床研究体制の充実を図っている。診療面では、専門医の派遣や育成、「救急・国際医療支援室」の設置や「総合周産期母子医療センター」の指定等に取り組、長崎市内の救急医療体制や長崎県内の周産期医療体制の充実を図っている。

<特記すべき点>

(優れた点)

(教育・研究面)

○ 地域に根ざした人材育成事業の展開

地域中核病院の医師及び看護師不足の解消並びに人材育成事業の推進を目的に、長崎記念病院との協定に基づき、自院と地域中核病院が抱えるそれぞれの問題を同時に解決する方策として両院の協議・調整の下、医療教育開発センターの下部組織として長崎記念病院内に「長崎医療人育成室 (N-MEC)」を設立し、研修医の地域医療研修、看護師の派遣を行っている。また、長崎大学病院だけではなく、長崎県内の研修医や若手医師を対象に教育セミナーなどを開催しており、幅広い医療人育成指導及び教育を継続的に行っている。

○ 臨床研究体制の充実

平成30年4月臨床研究法施行に伴い、特定臨床研究を審査する「認定臨床研究審査委員会」を設置するとともに、法施行に伴う臨床研究の落ち込みを補う取組として、平成30年度に認定臨床研究審査委員会の審査料の助成を開始したほか、先端医療の研究に必要となるデータ管理システムを構築し、多施設共同研究にも利用可能な状態とし、さらに、研究支援を行う人材を増員し、研究計画書の作成支援、モニタリング等を行うなど、臨床研究の支援体制を継続的に強化しており、令和3年度には臨床研究センターの改組により、さらなる体制の整備を行った結果、長崎大学病院が主導する医薬品等の開発として、平成29年度から令和2年度までに医師主導治験を6件開始している。

(診療面)

○ 「救急・国際医療支援室」による市内救急医療体制の充実

長崎市の救急医療体制を支える医療人の育成及び国際医療を志す医療人の国内における診療と教育環境整備のため、長崎市と令和元年8月に締結した「救急医療体制整備に関する協定書」に基づき、令和元年12月に高度救命救急センターに「救急・国際医療支援室」を設置し、救急科専門医2名の派遣を開始するなどの連携・協力により、長崎みなとメディカルセンターの救命救急センターを開設するなど、長崎市内の救急医療体制の充実に寄与している。

○ 周産期医療体制の充実

長崎県における周産期（妊娠満22週～生後満7日まで）医療に係る病床数や人材の不足に対応すべく、新生児集中治療管理室(NICU)の拡充、母体・胎児集中治療管理室(MFICU)の設置を行い、令和元年度に長崎県より、県内2施設目となる「総合周産期母子医療センター」の指定を受けており、令和2年4月には、それまで設けていた母体搬送の受入妊娠週数制限を撤廃し、妊娠週数に関わらず受入れが可能としている。また、日本周産期・新生児医学会周産期専門医の育成のための研修を実施しており、平成30年度には長崎大学病院で研修を受けた医師2名が「母体・胎児」の専門医を取得、令和3年度には長崎大学病院で研修を受けた医師2名が「母体・胎児」の専門医を、2名が「新生児」の専門医を取得するなど、周産期医療体制の充実に図っている。

(運営面)

○ 医師等の働き方改革への取組

働き方改革の一環として、佐世保市総合医療センター及び長崎医療センターの病院長との連名で病状説明は平日診療内に限る旨を示した「病院からのお願い」について、診療科医局長と病棟看護師長を対象にその効果についてアンケート調査を実施した結果、「労働時間短縮の効果あり」との回答は54%であり、「労働時間短縮以外の効果あり」については62%の回答を得られたほか、具体的な効果として、「病状説明に看護師の同席件数が増えた。」、「負担軽減となった。」、「患者等とのコミュニケーションが向上した。」等の意見が寄せられるなど、他の医療機関と連携した医師等の働き方改革に資する取組を推進している。

○ 院内病児保育施設の開設

子育て中の職員よりかねてから要望が多く挙げられていた院内病児保育施設を令和2年2月に開設し、床暖房を備えた3つの保育室のほか、洗濯室、調乳室を備え、子育て中の職員や出産・子育てを控えた職員が安心して勤務できる職場環境の整備と、育児休業からの円滑な復帰策の構築の一環として取り組んでいる。

(3) 附属学校に関する目標

長崎県の教育課題に対応するため、県や長崎市の教育委員会との協議に基づき、附属4校園共通の研究テーマを定めた上で、喫緊の教育課題に取り組んでいる。

教育実習の指導体制の改善のため、教育実習改善方針を策定し、それに基づいたPDCAサイクルを実施することで教育実習指導体制及び教育方法の改善に取り組んでいる。

<特記すべき点>

(優れた点)

○ 先進モデル授業の研究開発

令和2年度より附属小学校、中学校及び教育学部、長崎県教育委員会（県教育センター）との協働研究プロジェクトを発足させ、計画的に推進し、令和3年度はその定着を図っている。

○ 働き方改革の推進

令和元年11月より、ダイバーシティ推進センターと学部・附属中学校が連携し、ワークライフイノベーション（働き方改革）に関する会議を定期的実施し、令和2年度には最終報告会が実施されている。この様な働き方改革を推進・維持し他の附属学校園に波及するため、令和3年度の附属学校運営協議会において、附属幼稚園・小学校・中学校・特別支援学校それぞれが、働き方改革に関する各校の課題を整理して解決するためのKPI（重要業績評価指標）を策定し、大学の働き方改革を推進する長崎大学ダイバーシティ推進センターの協力の下、報告会を開催している。

○ 地域の教育課題解決に向けた取組

長崎県が抱える教育課題に対応するため、県や長崎市の教育委員会との協議に基づき、附属4校園において複式学級等における指導法研究の深化、小学校外国語活動等の先進的授業研究等の研究テーマを定め課題の解決に取り組むとともに、附属学校での公開授業の開催、公立学校での出前・師範事業、公開研究発表会の開催等を通じ、その成果を地域に還元している。

○ 教育実習の指導体制の改善

平成28年度に策定した教育実習改善方針に基づき、教育実習時の大学教員の指導体制の強化のために「教育実習サポート参観システム」により大学教員の参観を強化したほか、公立学校での実習に対応するため、附属学校園と大学が連携して、公立学校でも使用可能な評価基準を作成するとともに県内市町教育委員会や校長会と意見交換を実施している。

○ 学部教員のファカルティ・ディベロップメント（FD）の場の提供

専門性を生かし、附属学校園で園児・児童・生徒や保護者に対して、教育活動を展開し、その成果を学部教育に還元している。また、平成30年度に「教育学部附属学校園における実地指導研修の実施に関する申合せ」を制定し、最大40週間にもわたる附属学校での研修制度を構築し、平成30年度、令和元年度で各1名の教員を受け入れた。

Ⅱ. 業務運営・財務内容等の状況

＜評価結果の概況＞	顕著な 成果	上回る 成果	達成	おおむね 達成	不十分	重大な 改善
(1) 業務運営の改善及び効率化				○		
(2) 財務内容の改善		○				
(3) 自己点検・評価及び情報提供			○			
(4) その他業務運営	○					

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標

①組織運営の改善 ②教育研究組織の見直し ③事務等の効率化・合理化

【評定】 中期目標をおおむね達成している

<p>(理由) 中期計画の記載15事項中14事項が「中期計画を上回って実施している」又は「中期計画を十分に実施している」と認められるが、1事項について「中期計画を十分には実施していない」と認められること等を総合的に勘案したことによる。「戦略性が高く意欲的な目標・計画」に認定された計画(3事項)についてはプロセスや内容等も評価)</p>
--

(法人による自己評価と評価委員会の評価が異なる事項)

<p>中期計画【25-1】については、法人が掲げる目標が達成されておらず、また、達成されなかったことについての勘案すべき事情が認められないことから、「中期計画を十分には実施していない」と判断した。</p>
--

＜特記すべき点＞

(優れた点)

○ 情報データ科学部の設置

<p>「データ・AI人材」の育成ニーズを踏まえ、既存の情報工学分野の教育研究組織を核として、数学・統計学等の基礎学問分野や医療・生命分野及び社会・観光分野を中心としたデータサイエンスのリソースを加えた構成とする「情報データ科学部」を令和2年4月に設置している。「情報データ科学部」を機能させることにより、基礎数学及びコンピュータ科学の知識・技術を核とし、「情報科学」又は「データ科学」のどちらかの学問領域に軸足を置きつつ、双方に精通させることで、これまでにない新たな価値を創造しうる人財の養成を目指している。</p>
--

○ 災害・被ばく医療科学共同専攻の設置

被ばく医療学・放射線リスク学で実績を持つ長崎大学と、東日本大震災を経験し災害医療分野での実績と貴重な経験・教育フィールドを有する福島県立医科大学が共同して、放射線災害を含む複合災害、大規模自然災害等における緊急時から復興期にわたる長期の健康被害に対応できる医療分野の人材育成を目的とする「災害・被ばく医療科学共同専攻」を設置し、国内外の災害時においてリーダーシップを発揮できる国際的人材を育成する教育プログラムを開始している。

「災害・被ばく医療科学共同専攻」においては、「北西医科大学（ロシア）」との間の単位互換からダブル・ディグリー・プログラムの構築を目指しており、令和3年度には北西医科大学より9名の学生を受け入れるとともに、長崎大学及び福島県立医科大学から9名の学生を北西医科大学へ派遣し、双方において単位互換を行っている。

（改善すべき点）

○ 中期計画を十分には実施していないと認められる事項

「長崎県における教員養成の拠点として小学校教員の占有率55%を確保する」（中期計画【25-1】）については、令和3年度の占有率実績が34.7%であることから、中期計画を十分には実施していないものと認められる。

（2）財務内容の改善に関する目標

①外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加 ②経費の抑制 ③資産の運用管理の改善

【評定】中期目標を上回る成果が得られている

（理由） 中期計画の記載5事項全てが「中期計画を上回って実施している」又は「中期計画を十分に実施している」と認められるとともに、一定以上の優れた点があること等を総合的に勘案したことによる。

＜特記すべき点＞

（優れた点）

○ 企業のニーズと研究シーズのマッチングなどの取り組み等による外部資金比率（共同研究）の上昇

塩野義製薬株式会社（第2期取引なし→第3期8億円）やファイザー株式会社（第2期取引なし→第3期4億6,600万円）と大型契約を締結や、長崎県の産業振興及び地域課題解決を目的として、令和2年7月に長崎大学研究開発推進機構、長崎県産業労働部及び長崎県産業振興財団の3者により「長崎オープンイノベーション拠点」を立ち上げ、企業のニーズと研究シーズのマッチングなど研究資金獲得活動などの取り組み、平成28から令和3年度の外部資金比率（共同研究）は第2期中期目標期間の平均0.4%（平均受入額約2億1107万円）から0.9%（平均受入額約5億4581万円）と0.5ポイント増加している。

○ 業務改革の推進

業務改革活動について、全ての事務職員に対し、職位別研修等を通じて業務改革の必要性を徹底して教化するとともに、業務改革方策の提案を求め、提案のあった業務改革方策については、事務局所掌の全領域をカバーしたタスクフォース及びワーキンググループにおいて、提案内容の精度を高め具体的な方策を検討し、トライアル&エラーを繰り返して現場に定着させる方法を採用している。これらにより、特に事務職員の定期異動時の業務引継ぎ方法をルール化し、整備すべき文書やデータの格納方法等のフォーマットを示した「事務業務の生産性向上ガイドライン」を完成させ、業務の質維持と効率化を図っている。

○ 寄附金獲得に関する取組

「全学同窓会」を廃止し、卒業生のみならず在學生や教職員も加えた「校友会」を設置することに伴い、「基金室」を発展的に改組しファンドレイザーや専任職員を配置した「校友会・基金室」とすることで、一般基金と修学支援事業基金の一元管理や外国人留学生後援会と「西遊基金」との統合等、受入体制を拡充している。その結果、修学支援事業基金（平成28年度設立）については、平成28年度における受入額17万円に対して、令和3年度は1,445万円、大学運営支援事業基金（平成29年度設立）については、平成29年度における受入額1,706万円に対して、令和3年度は6,994万円といずれも大幅に増加している。

○ URAと産学連携担当コーディネーターの連携による研究支援機能強化の推進等による外部資金比率（受託研究）の上昇

URAによる研究支援を目的とした情報収集や、URAと産学連携を担当するコーディネーターとの連携等、研究支援機能強化の推進により、平成28年度から令和3年度の外部資金比率（受託研究）は第2期中期目標期間の平均2.6%（13億1,896万円）から4.2%（25億226万円）と1.6ポイント増加している。

（3）自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標

①評価の充実 ②情報公開や情報発信等の推進

【評定】中期目標を達成している

（理由） 中期計画の記載3事項全てが「中期計画を十分に実施している」と認められるとともに、下記の状況等を総合的に勘案したことによる。

<特記すべき点>

(優れた点)

○ 他機関と連携した情報発信

長崎市と共同開催した「出島橋と表門橋」展及び東京都写真美術館と共同開催した「写真発祥地の原風景：長崎」展で、オリジナル古写真合計183点を展示し、前者の入場者数は8万1,009名、後者の入場者数は1万1,756名となっている。また、内閣官房「明治150年ポータルサイト」の「写真で振り返る『明治』の記憶」では、古写真画像38点（最多提供）及び「幕末・明治期日本古写真超高精細画像データベース」（古写真501点）へのリンクを提供している。加えてフランス国立ギメ東洋美術館及びライデン大学図書館に協力を依頼し、所蔵する日本古写真（985点、50点）を「日本古写真グローバル・データベース」に登録し、総合的に検索できる機能を実現している。

(4) その他業務運営に関する重要目標

①施設設備の整備・活用等 ②安全管理 ③法令遵守

【評定】中期目標を上回る顕著な成果が得られている

(理由) 中期計画の記載7事項全てが「中期計画を上回って実施している」又は「中期計画を十分に実施している」と認められるとともに、特筆すべき点があること等を総合的に勘案したことによる。

<特記すべき点>

(特筆すべき点)

○ 「長崎大学ヘルシーキャンパスプロジェクト」の始動

医学伝習所を祖とする大学の伝統を生かし、学生及び教職員の更なる健康増進を図るため、以下のとおり、「長崎大学ヘルシーキャンパスプロジェクト」を策定し始動している。

- ・大学生協との連携によりオリジナルなヘルシー弁当を販売開始。また、生活習慣病の予防を目的としたランチセミナーを開催。
- ・保健・医療推進センターに無料の禁煙外来を開設し、専門医による禁煙相談及び禁煙補助薬の提供を実施。
- ・スモークフリーキャンパスの実現にむけて、敷地内完全禁煙の開始や教職員採用における喫煙者不採用方針の制定。
- ・メタボリックシンドローム該当者の減少及び運動習慣を増やすことを目的とした学外企業と連携した運動サポート及び保健師による栄養指導を含む減量プログラムを作成。

76 長崎大学

(優れた点)

○ 多様な財源を活用した整備手法による施設等の整備

仕事と子育てを両立させ、全ての教職員が安心して働ける環境づくりとして、内閣府の企業主導型保育事業の助成金を活用し、既存施設252m²の改修工事を行い「長崎大学おもやい保育園」を整備することにより、子育て支援、女性や若者支援を行っている。また、寄附金により、水産学部内に海洋貴重生物標本室等展示スペース78m²の整備、ゲストハウス及び弓道場の新築、テニスコートの表層改修等を実施して教育環境を整備するなど、多様な財源を活用した整備手法により整備を行っている。

第3期中期目標期間に係る業務の実績に関する評価結果（案）
国立大学法人熊本大学

1 全体評価

熊本大学は、個性と強みを生かし、知の探求、創造、継承、連携、発信を行う「創造する森」として、基礎から応用までさまざまな課題の解決に果敢に「挑戦する炎」となり、世界の未来に貢献する"国際的な研究拠点を志向する地域起点型大学"を目指している。第3期中期目標期間においては、研究面では、世界レベルの研究の拡充・展開、教育面では、グローバルに活躍できるリーダー人材・イノベーション人材の育成、社会貢献では、大学のシンクタンク機能と生涯学習機能を強化すること等を基本的な目標としている。

中期目標期間の業務実績の状況及び主な特記事項については以下のとおりである。

	顕著な成果	上回る成果	達成	おおむね達成	不十分	重大な改善
教育研究						
教育				○		
研究		○				
社会連携		○				
その他			○			
業務運営			○			
財務内容			○			
自己点検評価			○			
その他業務	○					

（教育研究等の質の向上）

学内の国際先端研究拠点として認定している「エイズ制圧を目指した治療予防開発国際研究教育拠点」及び「幹細胞を用いた臓器再建と次世代医療・創薬を目指す研究教育拠点」を中心に、生命科学系における基礎研究を推進しており、HIV感染増殖を阻止する新たな物質の発見やエイズウイルスが動く遺伝子「LINE-1」をコントロールしていることの実見や、多能性幹細胞を用いた胎児腎臓の高次構造の再現、ヒトiPS細胞での小児腎臓病の再現への成功等の研究実績を上げている。

一方で、「教育に関する目標」の項目1事項について、「中期計画を十分に実施しているとはいえない」ことから、改善に向けた取組が求められる。

（業務運営・財務内容等）

大規模災害対応基本マニュアルの改訂や地震発生後に緊急的に開発した安否確認システムの活用を進めるなど、地震の経験を生かして年度計画を上回る進捗で災害対応体制を強化している。また、地域の国立大学として教育研究資源を活用して復興デザインや文化財の復旧等に取り組む「熊本復興支援プロジェクト」を立ち上げるとともに、益城町教育委員会等と連携して「教育学部まじきプロジェクト」を立ち上げ、仮設団地における夜間学習会や中学校における定期試験前放課後学習会、不登校児童・生徒に対する支援学生の派

77 熊本大学

遣等を実施するなど、自身の教育研究環境の復旧のみならず、学長のリーダーシップの下、地域の復興に向けた取組を迅速に実施している。

2 項目別評価

I. 教育研究等の質の向上の状況

<評価結果の概況>

	顕著な 成果	上回る 成果	達成	おおむね 達成	不十分	重大な 改善事項
(I) 教育に関する目標				○		
①教育内容及び教育の成果				○		
②教育の実施体制			○			
③学生への支援			○			
④入学者選抜			○			
(II) 研究に関する目標		○				
①研究水準及び研究の成果		○				
②研究実施体制等の整備			○			
(III) 社会連携及び地域に関する 目標		○				
(IV) その他の目標			○			
①グローバル化			○			
②大学間連携			○			
⑤男女共同参画推進			○			

(I) 教育に関する目標

1. 評価結果及び判断理由

【評価結果】 中期目標をおおむね達成している

(理由) 「教育に関する目標」に係る中期目標（中項目）4項目のうち、3項目が「中期目標を達成している」、1項目が「中期目標をおおむね達成している」であり、これらの結果に学部・研究科等の現況分析結果（教育）を加算・減算して総合的に判断した。

2. 各中期目標の達成状況

1-1 教育内容及び教育の成果等に関する目標（中項目）

【評価結果】 中期目標をおおむね達成している

(理由) 「教育内容及び教育の成果等に関する目標」に係る中期目標（小項目）が1項目であり、当該小項目が「中期目標を十分に達成しているとはいえない」であることから、これらを総合的に判断した。

1-1-1 (小項目)

【判定】中期目標を十分に達成しているとはいえない

(理由) 中期計画の判定において「中期計画を十分に実施しているとはいえない」がある。また、「修士課程修了者の教員就職率の状況」に改善を要する点が指摘されたため、小項目を十分に達成しているとはいえない。

<特記すべき点>

(優れた点)

○ 大学院教育の充実

世界に通用する研究者及び高度な専門知識を有する技術者を育成するため、大学院医学教育部にがん専門医療人を養成する「研修医・大学院一体型がん専門白紙養成コース」及び大学院自然科学教育部に「Aim-Highプログラム（博士前期・後期課程5年間の教育プログラム）」を構築し、海外の大学・研究機関や共同研究企業とのネットワークを活用し、海外留学や企業での共同研究など実践を通したプログラムを実施している。また、医学教育部及び薬学教育部で実施している博士課程教育リーディングプログラム「HIGOプログラム」は、事後評価においてS評価を得ており、令和元年度にはプログラムの特徴的な科目を全学の大学院生向けに開講している。（中期計画1-1-1-4）

(特色ある点)

○ 教養教育での分野横断的履修の促進

主体的学修を前提とする分野横断的な幅広い知識を修得させるため、教養教育の履修方法として、文系学生には理系科目中心、理系学生には文系科目中心の授業科目を体系的に学修させる「パッケージ制」を平成30年度に導入している。パッケージ制の導入により、医学部医学科における学生の教養教育科目の修得単位割合が平成29年度の人文・社会学系18%、自然・生命学系82%から、平成30年度には人文・社会学系60%、自然・生命学系40%となるなど、所属学部の履修方針及び要望に沿った文理クロス履修が増加している。（中期計画1-1-1-2）

○ 新型コロナウイルス感染症下の教育

教職大学院のオンライン研修及び学習支援動画の制作・公開が、新型コロナウイルス感染症への対応に関する好事例として評価を受けている。さらに、令和2年度から教職大学院情報教育研修会をオンライン研修としたことで、令和2年度は延べ1,238名、各回平均137.6名、令和3年度は延べ1,374名、各回平均124.9名の参加が全国からあり、この取組は2021年デジタル社会推進賞 デジタル大臣賞「銀賞」の受賞につながった。

また、令和2年度に実施の教員免許状更新講習については、豪雨災害のため合計29講習が中止となったが、熊本大学担当分の講習を開講し、延べ2,976名が受講している。令和3年度においては、新型コロナウイルス感染症の対応策として、一部をオンライン講習と対面講習を併用するなど、受講ニーズに積極的に対応している。（中期計画1-1-1-6）

(改善を要する点)

○ 修士課程修了者の教員就職率の状況

修士課程修了者の教員就職率80%を第3期中期目標期間に実現する目標について、平成28年度63.2%、平成29年度72.5%、平成30年度51.5%、令和元年度63.6%、令和2年度75.0%となっており（令和3年度は募集停止のため対象者なし）、就職率向上の取組は実施されているものの、目標値に及ばない。（中期計画1-1-1-9）

※ 中期計画1-1-1-9については、熊本県における小学校教員・中学校教員の占有率において、当該県における採用状況という外的環境要因等が大きく変化したため、このような状況を勘案して「改善を要する点」としては指摘しない。

1-2教育の実施体制等に関する目標（中項目）

【評価結果】 中期目標を達成している

(理由) 「教育の実施体制等に関する目標」に係る中期目標（小項目）が1項目であり、当該小項目が「中期目標を達成している」であることから、これらを総合的に判断した。

1-2-1（小項目）

【判定】 中期目標を達成している

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

<特記すべき点>

(特色ある点)

○ 学生の希望を反映した教育環境の整備

教育内容や教育方法の改善のため、平成29年度にターム・学期末のアンケートをWeb化し、平成30年度にはMoodle上に意見箱を設置して、学生が授業や教育システムに対して意見できる環境を整えている。休憩時間の変更（キャンパス・教室間の移動に要する時間確保）や履修登録方法の変更等（自動抽選機能導入による履修登録の円滑化）といった授業内容以外の意見にも対応し、改善を図っている。（中期計画1-2-1-2）

○ 全学教育体制の整備

入試改革と教育の質的転換の俯瞰的・一体的改革に向けた体制を強化するため、大学教育統括管理運営機構を設置し、機構内に入試・就職戦略室、教育プログラム管理室、評価分析室及びグローバル教育推進室の4室と教養教育実施本部を置くとともに、機構附属としてグローバル教育カレッジ及び数理科学総合教育センターを設置している。大学教育統括管理運営機構を中心とした全学教育体制のもとで、グローバル化推進に向けたクォーター制や、分野横断的な幅広い知識を修得する「パッケージ制」を導入しているほか、グローバル教育カレッジにおいて英語での授業科目Multidisciplinary Studiesを開講している。（中期計画1-2-1-1）

○ 新型コロナウイルス感染症下の教育

新型コロナウイルス感染症の影響下での教育の取組として、遠隔授業実施に向けてZoomのライセンス契約を行い、職員に対しては、Webセミナー等を通じて遠隔授業実施に必要となるZoom使用上の注意点や著作権の問題、既に導入していたe-learningシステム（Moodle）の活用などの情報を提供し、ヘルプデスクによるサポートを実施するなど、遠隔授業の質保証に取り組んでいる。さらに、全学生の自宅における通信環境を調査し、必要に応じてPCやルーターの貸出しを行うとともに、新入生に対して履修登録や遠隔授業に必要不可欠となるMoodleや学務情報システム（SOSEKI）の使用方法に関するガイダンスを実施するなどの支援を行っている。また、令和2年度前期開講授業の学生アンケート結果を、後期からの授業改善につなげている。

1-3学生への支援に関する目標（中項目）

【評価結果】 中期目標を達成している

（理由） 「学生への支援に関する目標」に係る中期目標（小項目）が1項目であり、当該小項目が「中期目標を達成している」であることから、これらを総合的に判断した。

1-3-1（小項目）

【判定】 中期目標を達成している

（理由） 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

<特記すべき点>

（特色ある点）

○ 留学生に対するキャリア支援体制の整備

全学でのグローバル化に対応したキャリア支援体制を強化するため、全国12大学（九州では唯一）で採択された文部科学省の留学生就職促進プログラム（CDP+K）への採択を受け、留学生就職推進室を設置し、ビジネス日本語、キャリアセミナー、県内企業へのインターンシップ等を留学生に提供すること等により、国内就職に結びつける取組を進めている。また、熊本県、熊本市、民間企業等との連携によるシンポジウムの開催や、企業と留学生との交流会実施等で熊本県内における留学生採用の啓発にもつながる取組を行っている。（中期計画1-3-1-4）

○ 新型コロナウイルス感染症下における経済的支援

新型コロナウイルス感染症の影響により家計が急変した世帯の学生を対象に独自の支援として、緊急授業料免除（延べ174名、約2,300万円）、授業料徴収猶予（延べ12名）、緊急給付金（延べ649名、約7,200万円）等の経済面での支援を行うとともに、熊本市や熊本県JAグループ、大学基金・同窓会の協力・支援を得て、食料等支援（延べ約2,500名）を実施している。

また、留学生のための授業料・入学料免除の予算枠を、平成25年度に比べて10%拡大するとの目標に対して、令和3年度において39.7%に拡大している。（中期計画1-3-1-2）

1-4 入学者選抜に関する目標（中項目）

【評価結果】 中期目標を達成している

（理由） 「入学者選抜に関する目標」に係る中期目標（小項目）2項目のうち、2項目が「中期目標を達成している」であり、これらを総合的に判断した。

1-4-1（小項目）

【判定】 中期目標を達成している

（理由） 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

1-4-2（小項目）

【判定】 中期目標を達成している

（理由） 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

<特記すべき点>

（特色ある点）

○ 柔軟な入試広報活動の展開

新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、「入学者選抜等に関する懇談会」を対面に代えて書面にて実施しているほか、「高校生のための熊大ワクワク連続講義」を対面又は遠隔にて可能な限り実施したところ、遠方からの受講生が増加している。

また、入試広報の充実により、第3期中期目標期間に熊本県内の高等学校からの入学率を30～35%まで引き上げるとの目標は、令和3年度に34.3%と達成している。（中期計画1-4-2-1）

(Ⅱ) 研究に関する目標

1. 評価結果及び判断理由

【評価結果】 中期目標を上回る成果が得られている

(理由) 「研究に関する目標」に係る中期目標(中項目) 2項目のうち、1項目が「中期目標を上回る成果が得られている」、1項目が「中期目標を達成している」であり、これらの結果に学部・研究科等の現況分析結果(研究)を加算・減算して総合的に判断した。

2. 各中期目標の達成状況

2-1 研究水準及び研究の成果等に関する目標(中項目)

【評価結果】 中期目標を上回る成果が得られている

(理由) 「研究水準及び研究の成果等に関する目標」に係る中期目標(小項目)が1項目であり、当該小項目が「中期目標を達成し、優れた実績を上げている」であることから、これらを総合的に判断した。

2-1-1 (小項目)

【判定】 中期目標を達成し、優れた実績を上げている

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。また、特記事項を判断要素とし、総合的に判断した結果、「エイズ等ウイルス研究の推進」が優れた点として認められるなど「優れた実績」が認められる。

<特記すべき点>

(優れた点)

○ エイズ等ウイルス研究の推進

学内の国際先端研究拠点として認定している「エイズ制圧を目指した治療予防開発国際研究教育拠点」及び「幹細胞を用いた臓器再建と次世代医療・創薬を目指す研究教育拠点」を中心に、生命科学系における基礎研究を推進しており、HIV感染増殖を阻止する新たな物質の発見やエイズウイルスが動く遺伝子「LINE-1」をコントロールすることの発見、多能性幹細胞を用いた胎児腎臓の高次構造の再現、ヒトiPS細胞での小児腎臓病の再現への成功等の研究実績を上げている。また、人的・物的資源を共有し、戦略的再配置により最適化することで研究を加速し、研究領域を活性化することを目指して、令和元年度にエイズ学研究センターと鹿児島大学難治ウイルス病態制御研究センターを統合・再編し「ヒトレトロウイルス学共同研究センター」を設置している。(中期計画2-1-1-1)

(特色ある点)**○ パルスパワー科学の研究推進**

学内の国際先端研究拠点として認定している「パルスパワー科学の深化と応用」において共同研究を推進し、マイクロバブルがん治療研究、パルスパワーを用いた緑藻類からのバイオエタノールの抽出に関する研究及び接合界面組織制御に関する研究において実績を上げているほか、平成30年度にはパルスパワー科学研究所の教授が日本材料学会衝撃部門委員会の業績賞を受賞している。(中期計画2-1-1-2)

○ 近世史料の公開と地震災害史の研究

永青文庫研究センターで進めている松井家文書の一紙文書目録について、平成29年度までに目録2,006点(うち、画像資料467点)を作成し、附属図書館のホームページでデータベースを公開しており、平成30年度から令和元年度に目録調書約5,416点を作成し、文書画像約10,000点をデータ化している。

また、熊本の歴史文化への一般的理解を深め、文化振興に寄与するため、平成28年熊本地震後の地震災害に対する関心の高まりに対応して、江戸時代の地震災害の実態や復興の様相を記録した史料の研究に基づく論文等を発表するなどの取組を行っているほか、平成30年度には、『細川忠利 ポスト戦国世代の国づくり』(吉川弘文館)が第40回熊日出版文化賞を受賞している。(中期計画2-1-1-3)

○ 新型コロナウイルス感染症に係る研究

新型コロナウイルス感染症に関する研究として、教員が取り組んでいる様々な研究を「アマビエ研究推進事業」としてまとめ、病理学や生命科学、社会学等の研究のスタートアップに関して支援を行っている。研究の一例として、新型コロナウイルス感染症の重症化の原因究明に関して、新型コロナウイルス感染症の重症患者肺組織のT細胞の遺伝子解析を行い、重症患者では、T細胞に内在してT細胞の反応を止めるブレーキの分子が働かなくなり、多数のT細胞が過剰に反応していることを発見している。

○ 生命科学の生命系研究領域における研究の推進

ヒトレトロウイルス学共同研究センターにおいて、HIVだけでなくヒト免疫学研究を推進するとともに、ヒトに疾患を起こすウイルス感染症へと研究対象を拡大し、COVID-19に関する研究も迅速かつ積極的に実施した結果、COVID-19の中和モノクローナル抗体の作成、COVID-19の患者数・死亡者数が欧米人に比べアジア人に少ない要因に関する研究成果、デルタ株に特徴的な変異がウイルスの病原性を増大させていることに関する研究成果等につながっている。

また、生命科学の生命系研究領域における国際共同研究の成果として、国際共著論文数、論文数、相対被引用インパクト、TOP10%論文数が前期比1に対して、令和3年度は、それぞれ国際共著論文数が1.80倍、論文数が1.40倍、相対被引用インパクトが1.022倍、TOP10%論文数が1.40倍となっている。(中期計画2-1-1-1)

○ 人文社会科学における研究の推進

令和2年4月に部局横断的拠点として設置した国際人文社会科学センターにおいて、令和3年4月に新資料学・歴史理論領域及び学際的研究資源アーカイブ領域の更なる強化のため、テニュアトラック教員（准教授）2名を採用・配置している。

また、このような取組の結果、論文（著書等を含む）数、国際共著論文（著書等を含む）数、研究成果に基づく受賞数（学会賞等）が前期比1に対して、令和3年度は、それぞれ論文数が1.79倍、国際共著論文数が1.11倍、受賞数が1.17倍となっている。（中期計画2-1-1-3）

2-2研究実施体制等に関する目標（中項目）

【評価結果】 中期目標を達成している

（理由） 「研究実施体制等に関する目標」に係る中期目標（小項目）3項目のうち、3項目が「中期目標を達成している」であり、これらを総合的に判断した。

2-2-1（小項目）

【判定】 中期目標を達成している

（理由） 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

2-2-2（小項目）

【判定】 中期目標を達成している

（理由） 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

<特記すべき点>

（特色ある点）

○ トランスオミクス研究教育拠点の形成

トランスオミクス研究教育拠点の構築を目指し、文部科学省の支援を受けて九州大学、東京医科歯科大学及び徳島大学の共同利用・共同研究拠点と連携する「トランスオミクス医学研究拠点ネットワーク形成事業」を推進している。平成30年度からは生命医科学研究所ネットワーク国際シンポジウムに参加するなど、他研究所との連携を強化しているほか、定期的な研究交流会や国際招へいセミナー開催等に取り組んでおり、多能性幹細胞を用いた胎児腎臓の高次構造の再現や、ヒトiPS細胞での小児腎臓病への再現に成功するなどの研究実績を上げている。（中期計画2-2-2-1）

2-2-3 (小項目)

【判定】 中期目標を達成している

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

(Ⅲ) 社会との連携や社会貢献及び地域を志向した教育・研究に関する目標

1. 評価結果及び判断理由

【評価結果】 中期目標を上回る成果が得られている

(理由) 「社会との連携や社会貢献及び地域を志向した教育・研究に関する目標」に係る中期目標（小項目）が1項目であり、当該小項目が「中期目標を達成し、優れた実績を上げている」であることから、これらを総合的に判断した。

2. 各中期目標の達成状況

3-1-1（小項目）

【判定】 中期目標を達成し、優れた実績を上げている

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。また、特記事項を判断要素とし、総合的に判断した結果、「熊本復興支援プロジェクトの実施」が優れた点として認められるなど「優れた実績」が認められる。

<特記すべき点>

(優れた点)

○ 熊本復興支援プロジェクトの実施

平成28年熊本地震からの復興支援のため、学内の教育研究資源を活用し、早期の熊本復興に貢献する7つの熊本復興支援プロジェクトを始動し、最も被害の大きかった益城町の復興計画策定の支援、熊本の地下水資源の状況の把握、熊本城の石垣復元画像解析技術の開発による石垣復旧作業の迅速化等、各プロジェクトにおいて、関係する自治体等の機関と連携しながら復興への支援活動を展開している。(中期計画3-1-1-2)

○ 歴史資料に関する社会貢献

永青文庫研究センターにて、論文等発表及び貴重資料の出版・公開を前期から5%増加、同様にセミナー・シンポジウムの開催数を前期から5%増加、総目録の利用数を今期中に100回以上、社会的発信（展覧会、テレビ・ラジオ、新聞連載等）を前期から5%増加という目標に対し、令和3年度は論文等発表が49%増、貴重資料の出版・公開が53%増、セミナー等の開催数が33%増、総目録の利用数が884回、社会的発信が24%増と大きく上回っている。(中期計画3-1-1-6)

(特色ある点)

○ 学生による熊本復興支援

平成28年熊本地震による観光客数の減少等を受けて、学生のボランティア支援活動として、観光地復興支援学生ボランティア団体（Kumarism）が発足し、熊本の観光情報の発信等を行っている。また、地域の活性化に貢献するため、Kumarismでは県内の高校生との共同事業として、学生が県内の高等学校に出向き、先生として授業を行う移動大学「みらいずむ」を実施している。(中期計画3-1-1-1)

○ 産学連携による共同研究の推進

平成29年度に設置した熊本創生推進機構を中心に、出展経験のない研究者のシーズの展示会・技術説明会への出展、医工連携ネットワーク主催の医工連携セミナー及び大学主催の学内セミナーの開催等の産学連携活動を展開している。これらの取組により、平成28年度から令和元年度の4年間で、共同研究件数は第2期中期目標期間における総件数1,603件(267.2件/年)から1,388件(347件/年、29.9%増)、うち県内の共同研究件数は、第2期中期目標期間における総件数198件(33件/年)から200件(50件/年、51.5%増)となり、それに伴い、国内の知的財産(特許出願)件数は第2期中期目標期間における総件数278件(46.3件/年)から221件(55.3件/年、19.4%増)、うち県内企業知的財産(特許出願)件数は、第2期中期目標期間における総件数29件(4.8件/年)から22件(5.5件/年、14.6%増)となっている。(中期計画3-1-1-4、3-1-1-5)

○ 「学術コンサルティング制度」の設置

企業等の幅広い課題・要望に対し、助言や指導、新事業の創出支援、技術調査、課題解決を行うために令和元年度に設置した「学術コンサルティング制度」の周知と利用推進を図る等の取組を行っている。その結果、当該制度の利用実績として、令和元年度の18件・1,423万5,000円に対し、令和2年度は24件・1,551万9,000円、令和3年度は39件・2,726万4,000円と着実に利用の増加につながっている。(中期計画3-1-1-5)

○ 自然環境・社会環境に関する研究の推進

「くまもと水循環・減災研究教育センター」は、良質で豊富な地下水資源の保全とその持続的な有効利用、阿蘇・白川流域や球磨川流域を中心とする河川洪水の減災・防災、そして、高い閉鎖性を有する八代海・有明海の生態系等の環境保全とそれぞれの領域で教育研究を総合的に推進している。令和2年度に、研究プロジェクト「有明海・八代海の自然環境の再生・創生を目的とする総合的・実践的研究」を通じて、水産資源の激減、マイクロプラスチックの増加、地下水の水質悪化といった分野で67編の論文を発表している。また、このプロジェクトを継続・発展させた「くまもと流域圏における豊かな環境の再生と社会の創成に向けた総合的・実践的研究」を通じて、流域圏全体に関わる外来種対策・海洋プラスチック汚染・防災・地域デザインに関わる16の研究・調査活動等に取り組み、実績を残している。(中期計画3-1-1-7)

(IV) その他の目標

(1) その他の目標

1. 評価結果及び判断理由

【評価結果】 中期目標を達成している

(理由) 「その他の目標」に係る中期目標(中項目)3項目のうち、3項目が「中期目標を達成している」であり、これらを総合的に判断した。

2. 各中期目標の達成状況

4-1 グローバル化に関する目標(中項目)

【評価結果】 中期目標を達成している

(理由) 「グローバル化に関する目標」に係る中期目標(小項目)3項目のうち、3項目が「中期目標を達成している」であり、これらを総合的に判断した。

4-1-1 (小項目)

【判定】 中期目標を達成している

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

4-1-2 (小項目)

【判定】 中期目標を達成している

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

4-1-3 (小項目)

【判定】 中期目標を達成している

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

<特記すべき点>

(特色ある点)

○ 中高生を対象とした早期グローバル教育

地域の高等学校・高等専門学校等のグローバル教育の浸透・拡大に貢献するための取組として、中高生を対象とした早期グローバル教育及び国際交流イベントを実施する「熊大グローバルYouthキャンパス事業」を推進し、年間参加者は目標値である年間500名を上回っており、各事業アンケートでも内容について肯定的な意見が多くなっている。(中期計画4-1-3-1)

4-2 大学間連携による教育・研究等に関する目標（中項目）

【評価結果】 中期目標を達成している

（理由） 「大学間連携による教育・研究等に関する目標」に係る中期目標（小項目）が1項目であり、当該小項目が「中期目標を達成している」であることから、これらを総合的に判断した。

4-2-1（小項目）

【判定】 中期目標を達成している

（理由） 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

4-5 男女共同参画推進に関する目標（中項目）

【評価結果】 中期目標を達成している

（理由） 「男女共同参画推進に関する目標」に係る中期目標（小項目）が1項目であり、当該小項目が「中期目標を達成している」であることから、これらを総合的に判断した。

4-5-1（小項目）

【判定】 中期目標を達成している

（理由） 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。なお、4年目終了時に指摘した改善を要する点は改善されている。

（2） 附属病院に関する目標

災害医療教育研究センターを中心として、高度災害医療人材養成や災害医療研究、教育・啓発活動等を行っているほか、「臨床 - 基礎連携プロジェクト支援経費」や「熊本大学病院研究活性化プロジェクト」の新設を通じて、臨床研究支援制度の充実を図っている。診療面では、「医療の質・安全管理部」において、多職種による医療安全管理体制の強化を図っているほか、平成28年4月の熊本地震の発災後に、被災した熊本市民病院と連携して小児患者の手術や受入れを積極的に行うなど、地域の医療需要を踏まえた地域医療連携体制の整備を行っている。

<特記すべき点>

(優れた点)

(教育・研究面)

○ 災害医療教育研究センターを核とした人材養成

高度災害医療人材の養成、災害医療研究及び研究支援、地域住民への教育・啓発活動等を業務目的とする「災害医療教育研究センター」を平成30年10月に設置しており、平成30年度文部科学省課題解決型高度医療人材養成プログラムに採択された「多職種連携の災害支援を担う高度医療人材養成」の取組において、同センターが中心となって、県内外から募集定員25名を上回る応募（令和2年度54人、令和3年度44人）があり、医師や歯科医師、看護師、薬剤師等の多職種を対象にe-learningを中心とした履修証明プログラムを実施し、リカレント教育に貢献している。さらに、定期的な研修会として、災害医療セミナー等を開催し、医療関係者の知識やスキルの向上を図るとともに、医療機関や医療従事者等との連携を促進することに貢献しており、令和3年度には、AR(Augmented Reality (拡張現実))を活用することで、教育手法の充実が図られ、その結果、全体として1,300名を超える多数の参加となるなど、災害医療に係る人材養成を推進している。

○ 臨床研究支援制度の充実

先進医療に発展しうる研究シーズを探索する生命科学領域の学部等との共同事業として、臨床・基礎連携プロジェクト支援経費を新たに創設し、課題の公募を行い、臨床研究の分野に精通する学外有識者を審査員とする審査会において厳正な審査を実施して採択された課題に対して支援を行っている。また、令和3年度には、先進医療に発展しうる研究シーズの探索や新規診断・治療法の開発につながる臨床・基礎・異分野融合共同研究の活性化及び支援を目的に、生命科学領域において、熊本大学病院と他の部局との共同研究事業として「熊本大学病院研究活性化プロジェクト」を設立し、課題の公募、外部有識者による審査を行った上で、9件に対して総額8,520万円を配分し、研究支援制度を充実させている。

(診療面)

○ 医療安全管理体制の強化

平成29年4月に、医療安全に関連する医療の質管理及び改善業務を有機的に行うため、医療の質管理センターと医療安全管理部を「医療の質・安全管理部」として発展的に統合し、その後、継続的な体制強化を行い、令和2年4月には、専従医師ゼネラルリスクマネージャー（GRM）として新たに教授を配置したほか、従来の専従医師、看護師、薬剤師に加えて新たに兼任のME機器センターの臨床工学技士（令和2年8月にGRMの資格を取得）が令和2年4月から院内に対する医療機器の安全管理・使用の提言等を開始するなど、多職種による医療安全管理体制の強化を図っている。

○ 地域医療連携による小児患者の手術、検査及び治療に係る体制整備

平成28年4月に発生した熊本地震により、県内で唯一の小児心臓外科手術を行う熊本市民病院が被災し手術が困難となったため、成人向けではあるが心臓血管外科手術のための施設・設備が整っていた大学病院と熊本市民病院との間において、平成28年6月に契約を取り交わし、熊本市民病院のチームを大学病院に受け入れて小児患者の手術を行ったほか、NICUの病床を3床増床するなど、地域医療連携による小児患者の手術、検査及び治療に係る体制を整備している。

(運営面)

○ 地域の医療需要を踏まえた、地域連携強化に向けた取組

地域医療機関との連携を推進するため、熊本大学病院連携病院長懇談会を開催し、医師の働き方改革と地域医療偏在の是正等の協議や大学病院としての地域医療支援の取組を紹介することで、地域医療機関との連携を更に深め、また、令和元年11月の総会には厚生労働省の医師養成企画室長及び熊本労働局長を招き、活発な意見交換を行ったほか、熊本県の地域医療連携ネットワーク構想を推進するため、寄附講座より地域医療拠点病院へ特任教員24名と常勤及び常勤相当(非常勤派遣週5日換算)24名分の医師を派遣し、地域の病院・診療所等における安定した医療提供体制の維持、圏域全体における医療体制の充実や、地域完結型の専門医療提供体制を構築している。

○ 経営改善に係る取組の推進

健全経営維持のための収支計画を策定し、院内主要会議体において経営指標に基づく定期的な収支状況の報告、新たな加算の届出等を行い、経営改善に取り組んだ結果、令和2年度の稼働額は対前年度比約7億7,145万円の増加となっている。また、令和3年度は、年度当初に策定した「病院経営の課題と戦略」に基づき、病床稼働率の向上及び粗利の増加等の各種取組を行い、診療単価が増加したことで、稼働額は対前年度比約22億5,951万円の増加となっている。一方で、コンサルタント会社の支援を受け、医療材料費及び医薬品費削減に係る取組を行った結果、令和2年度においては、医療材料費は対前年度比約1,474万円、医薬品費は対前年度比約5億889万円、後発医薬品は対前年度比約8,895万円の節減となっており、令和3年度においては、医療材料費は対前年度比約4,250万円、医薬品費は対前年度比約3億8,000万円、後発医薬品は対前年度比約1,270万円の節減を達成している。

(3) 附属学校に関する目標

地域の学校教育の課題に寄与する先導的・実験的な教育実践研究を行い、その成果を熊本県及び熊本市の小学校等に提供し、指導・助言を積極的に実施している。

また、熊本県教育委員会等と連携した実践研究を行い、附属特別支援学校では子どもの障害に合わせたデジタル教材をウェブサイト公開し、関係者が利用できるよう取り組んでいる。

77 熊本大学

<特記すべき点>

(優れた点)

○ 先導的な教育実践を通じた地域の教育課題の解決

熊本県・熊本市教育委員会との密接な連携を図るとともに、ICT活用を含む情報教育等地域の学校教育課題への解決に先導的・実験的な教育実践研究を通して取り組み、その研究成果を公開・還元している。また、附属特別支援学校では障害のある生徒の就労支援等に取り組むため、就労相談窓口「就労サポートすずかけ」を開設した。労働福祉等関係機関と連携したキャリア教育、就労支援や卒業後のフォローアップ等を充実させたモデル校としての取組が評価され、キャリア教育優良学校文部科学大臣表彰や文部科学大臣優秀教職員組織表彰を受賞している。

○ 地域と連携した実践研究

附属特別支援学校では、熊本県教育委員会、労働福祉等の関係機関と連携した実践研究を行い、各校種別教科別の授業作りに反映させるため、子どもの障害に合わせて活用できるデジタル教材をユニット化し、幅広く関係者が利用できるようウェブサイト公開し、地域の特別支援教育の振興に貢献している。

Ⅱ. 業務運営・財務内容等の状況

＜評価結果の概況＞	顕著な 成果	上回る 成果	達成	おおむね 達成	不十分	重大な 改善
(1) 業務運営の改善及び効率化			○			
(2) 財務内容の改善			○			
(3) 自己点検・評価及び情報提供			○			
(4) その他業務運営	○					

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標
①組織運営の改善 ②教育研究組織の見直し ③事務等の効率化・合理化
【評定】 中期目標を達成している
(理由) 中期計画の記載9事項全てが「中期計画を上回って実施している」又は「中期計画を十分に実施している」と認められるとともに、下記の状況等を総合的に勘案したことによる。「戦略性が高く意欲的な目標・計画」に認定された計画(1事項)についてはプロセスや内容等も評価)
＜特記すべき点＞ (優れた点) ○ 学長裁量による資源の活用 学長がリーダーシップを発揮し大学改革を推進するため、学長裁量資源として、学長裁量ポストを25%、学長裁量経費を単年度で10億円以上を確保することとしており、令和3年度の学長裁量ポストについては、令和3年度末に25.4%(261ポスト)を維持し、学長裁量経費については、16億3,800万円を確保し、研究力強化等の優れた取組に学内資源を重点配分している。
○ 大学情報分析機能の強化 分析専門の教員採用や大学情報分析室担当のリサーチ・アドミニストレーター(URA)の配置による全学のIR体制の整備を行っている。これらの情報を活用し、大学執行部の会議体である大学戦略会議等への情報提供(令和3年度実績23回)、学長による部局長ヒアリングの基礎データの作成、部局への資源配分の評価データの作成、部局の教員の採用方針である行動計画策定のためのデータ提供等を行っている。これらに加えて、分析結果により、部局長裁量経費に教養教育貢献度加算分の新設、若手研究者の海外派遣を容易にする支援制度の新設、シニア研究教員制度の新設につなげるなど、学長主導による戦略的な大学運営のための政策及び意思決定支援を行っている。

○ 専門職（URA）のキャリアパスに関する取組

研究コーディネーター（URA）の中長期的な人材の育成及び確保、キャリアパス、人事給与制度等について検討を行った結果、関係規則を改正して5段階の職名を設定するとともに5名を有期雇用から無期雇用に転換している。さらに「URAスキル評価」を実施し、更なる能力向上のための指導・助言を行うことで、URAのスキルアップにつなげるとともに、次年度の評価改善に向けて、IR分野のスキル標準案を新規に策定するなど、より適切な評価を実施できるように更なる改善を進めている。

（2）財務内容の改善に関する目標

①外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加 ②経費の抑制 ③資産の運用管理の改善

【評定】 中期目標を達成している

（理由） 中期計画の記載5事項全てが「中期計画を上回って実施している」又は「中期計画を十分に実施している」と認められるとともに、下記の状況等を総合的に勘案したことによる。

<特記すべき点>

（優れた点）

○ 自己収入増加の取組

ラダー型の運用計画に基づき、地方債等による長期運用を実施し、令和2及び3年度の2年間にて、平成28年度から平成31年度の4年間の利息収入1,941万円の約1.5倍となる2,932万円の利息収入を獲得している。また、企業のニーズと研究者の技術シーズのマッチングの機会を確保するため、県内企業を直接訪問したほか、学長等役員が連携の可能性のある企業のCTOや役員クラスと面会し、トップセールスを行うなど取り組んだ結果、民間企業との共同研究受入実績は、平成28年度受入額4億3,774万円に対し、令和3年度が6億2,854万円で約43.6%増となっている。

（3）自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標

①評価の充実 ②情報公開や情報発信等の推進

【評定】 中期目標を達成している

（理由） 中期計画の記載5事項全てが「中期計画を上回って実施している」又は「中期計画を十分に実施している」と認められること等を総合的に勘案したことによる。

(4) その他業務運営に関する重要目標

①施設設備の整理・活用等 ②安全衛生管理 ③法令遵守

【評定】 中期目標を上回る顕著な成果が得られている

(理由) 中期計画の記載8事項全てが「中期計画を十分に実施している」と認められるとともに、特筆すべき点があること等を総合的に勘案したことによる。

<特記すべき点>**(特筆すべき点)****○ 全学一丸となった実施体制による熊本地震の対応及び熊本地震からの復興に向けた取組**

熊本地震の発生を受け、学長を本部長とする災害対策本部において復旧・復興策について決定するとともに、決定事項を実行する対策チームを各部局に設置し、被災状況の確認・把握、被災学生に対する支援、復旧工程の策定等を進めている。また、大規模災害対応基本マニュアルの改訂や地震発生後に緊急的に開発した安否確認システムの活用を進めるなど、地震の経験を生かして年度計画を上回る進捗で災害対応体制を強化している。さらには、地域の国立大学として教育研究資源を活用して復興デザインや文化財の復旧等に取り組む「熊本復興支援プロジェクト」を立ち上げるとともに、益城町教育委員会等と連携して「教育学部ましきプロジェクト」を立ち上げ、仮設団地における夜間学習会や中学校における定期試験前放課後学習会、不登校児童・生徒に対する支援学生の派遣等を実施するなど、自身の教育研究環境の復旧のみならず、学長のリーダーシップの下、地域の復興に向けた取組を迅速に実施している。

第3期中期目標期間に係る業務の実績に関する評価結果（案）
 国立大学法人大分大学

1 全体評価

大分大学は大学憲章に則り、国際化が進む社会及び地域のニーズに的確に対応できる豊かな創造性、社会性及び人間性を備えた人材を育成するとともに、大分県唯一の国立大学として「大分創生」を目指し、これまでに蓄積してきた知的資源を最大限に活用した教育・研究・医療・社会貢献活動を積極的に展開し、もって地域活性化のための「知」の拠点としての機能の高度化を推進することを目指している。第3期中期目標期間においては、社会が求める高い付加価値をもった人材の養成、「知」の拠点としての機能の高度化、新時代のガバナンス体制の構築による戦略的大学の経営の実現を基本的な目標としている。

中期目標期間の業務実績の状況及び主な特記事項については以下のとおりである。

	顕著な成果	上回る成果	達成	おおむね達成	不十分	重大な改善
教育研究						
教育			○			
研究			○			
社会連携				○		
その他			○			
業務運営					○	
財務内容			○			
自己点検評価			○			
その他業務				○		

（教育研究等の質の向上）

改組・改称した教育学部では、教員就職への意識付けと実践的能力を向上させた結果、令和元年度卒業生は公立学校教員採用試験において、過去最高の合格者数、合格率を記録している。インドネシア政府系プログラム、地球規模課題対応国際科学技術協力プログラム（SATREPS）などの国際共同研究プロジェクトを活用し、異文化を理解して、相互のアイデンティティを尊重するグローバル人材を育成するため、アジアを中心に研究者が活発に交流しており、海外派遣数は、第2期中期目標期間末89名に対して第3期中期目標期間4年間（平成28年度から令和元年度）で199名と増加している。

一方で、「社会との連携や社会貢献及び地域を志向した教育・研究に関する目標」の項目2事項について、「中期計画を十分に実施しているとはいえない」ことから、改善に向けた取組が求められる。

（業務運営・財務内容等）

ワーク・ライフ・バランスの実現を図るため、子育て・介護中の研究者を支援する研究サポーターを配置するとともに、女性教員比率、女性採用比率を予算配分の際のインセンティブとして活用するなどの取組を推進することで、中期計画を上回る女性研究者在籍比率を達成している。また、大学の強みである医療、福祉、心理の知見を活用し、包括的な

78 大分大学

支援を可能にする教育研究を行うことを目的として、理学療法コース、社会福祉実践コース、心理学コースの3コースからなる「福祉健康科学部」を設置している。

一方で、「業務運営の改善及び効率化」に関する項目2事項について、「中期計画を十分には実施していない」と認められることから、改善に向けた取組が求められる。また、大学院専門職学位課程における学生定員の未充足、研究費の不適切な経理があったことから、改善に向けた取組が求められる。

2 項目別評価

I. 教育研究等の質の向上の状況

<評価結果の概況>

	顕著な 成果	上回る 成果	達成	おおむね 達成	不十分	重大な 改善事項
(I) 教育に関する目標			○			
①教育内容及び教育の成果			○			
②教育の実施体制			○			
③学生への支援			○			
④入学者選抜			○			
(II) 研究に関する目標			○			
①研究水準及び研究の成果			○			
②研究実施体制等の整備			○			
(III) 社会連携及び地域に関する 目標				○		
(IV) その他の目標			○			
①グローバル化			○			

(I) 教育に関する目標

1. 評価結果及び判断理由

【評価結果】 中期目標を達成している

(理由) 「教育に関する目標」に係る中期目標(中項目)4項目のうち、4項目が「中期目標を達成している」であり、これらの結果に学部・研究科等の現況分析結果(教育)を加算・減算して総合的に判断した。

2. 各中期目標の達成状況

1-1 教育内容及び教育の成果等に関する目標(中項目)

【評価結果】 中期目標を達成している

(理由) 「教育内容及び教育の成果等に関する目標」に係る中期目標(小項目)が1項目であり、当該小項目が「中期目標を達成している」であることから、これらを総合的に判断した。

1-1-1 (小項目)

【判定】 中期目標を達成している

(理由) 中期計画の判定がおおむね「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

<特記すべき点>

(優れた点)

○ 教育学部の高い教員就職率

平成28年に改組・改称した教育学部では、教員就職への意識付けと実践的能力を向上させた結果、令和元年度卒業生は公立学校教員採用試験において、過去最高の合格者数(97名)、合格率(82%)を記録している。平成27年度から平成30年度卒業生の正規教員就職率は常に全国4位以内(文科省公表資料より)に入り、全国的にも高い水準を維持している。(中期計画1-1-1-4)

(特色ある点)

○ アクティブ・ラーニングの推進

自立的・創造的に活用できる人材を養成するため、能動的学修(アクティブ・ラーニング)の取り入れを進め、能動的学修のタイプ分類やガイドラインを作成、教員相互の授業参観や地域の大学等で連携した合同FD活動を開催している。これらの取組の結果、令和元年度における能動的学修を取り入れた授業科目比率は、当初の目標である80%を上回る96.5%となっている。(中期計画1-1-1-3)

○ 教職大学院の高い教員就職率

平成28年度に設置した教職大学院では、FD活動の充実に力点を置き、課題解決型の教育、教員としての地域課題解決能力を向上させる教育、フィールドワーク、ロールプレイ、事例研究、アクションリサーチ等の実践的方法を取り入れた互いに学び合う教育を進めることによって、現職教員を除く教員就職率は第3期中期目標期間を通じて100%となっており、地域社会のニーズに対応した次代を担う高い専門的知識を自立的・創造的に活用できる教員を養成している。(中期計画1-1-1-6)

○ 地域社会のニーズに対応した人材の育成

全学部生に対して、基盤教養科目である「大分を創る科目」群の1科目2単位の受講を必須にしており、初年次での履修を積極的に推進した結果、令和元年度入学生を対象とした2年次終了時調査において、当該科目群から複数履修した学生が65.9%となり、平成30年度入学生と比べ20.5%増に、また、履修により「大分に就職するための知識・理解・興味の深まりがあった」と回答した学生は57.7%となり、平成30年度入学生と比べ10%増と、それぞれ大幅に増加している。(中期計画1-1-1-2)

※ 中期計画1-1-1-5については、大分県における小学校教員の占有率において、当該県における採用状況という外的環境要因等が大きく変化したため、このような状況を勘案して本小項目においては総合的に判断した。

1-2教育の実施体制等に関する目標（中項目）

【評価結果】 中期目標を達成している

（理由） 「教育の実施体制等に関する目標」に係る中期目標（小項目）が1項目であり、当該小項目が「中期目標を達成している」であることから、これらを総合的に判断した。

1-2-1（小項目）

【判定】 中期目標を達成している

（理由） 期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

<特記すべき点>

（特色ある点）

○ 学部・研究科の再編

平成28年度には、福祉健康科学部の設置、教育福祉科学部の教育学部への改称、教育学研究科に教職開発専攻（教職大学院）を設置するとともに、工学研究科の博士前期課程及び後期課程をそれぞれ1専攻に整理している。さらに、平成29年度は、工学部を理工学部へ改組し、経済学部へ社会イノベーション学科を設置し、令和2年度には福祉健康科学研究科を設置している。

○ 新型コロナウイルス感染症下の教育

新型コロナウイルス感染症による影響下においても、学生の学習機会を確保するため、実験・実習を除く全科目でオンライン授業を実施し、オンライン授業に向けた情報サイトの構築や、テレビ会議方式及びオンデマンド型によるオンライン授業のFD・SD研修会の開催、教材作成及びZoomやMoodleを活用した授業マニュアルの作成と公開等を行っている。また、学生の情報環境を確認し、環境が整っていない学生のために、学内施設の開放や情報機器の貸し出し体制も整えている。オンライン授業では、導入済みのラーニング・マネジメント・システム（LMS）を利用することで、学生及び教員の負担を減らす仕組みとし、セキュリティにも配慮した。LMSのより進んだ使用方法の導入や、対面を基本とする実験科目のリモート化を行うなど、新しいICTの活用方法も開発している。前学期終了時の全学生を対象にしたアンケート調査では、8割以上が「オンライン形式の授業でも学修に支障がなかった」と答えており、また、7割以上が「オンライン授業に満足している」と回答している。

○ 教養教育カリキュラムの改善

基盤教育センターと全5学部が連携して、学士課程の全学生を対象に、卒業認定・学位授与の方針やICTの活用法などの大分大学での学びに必要な基本情報を理解する初年次教育科目「大分大学入門」、数理・データサイエンス・AIを適切に理解して活用するための基礎的な能力を育成する科目「データサイエンス入門」を設計・実施・評価する体制を完成させている。（中期計画1-2-1-2）

78 大分大学

1-3学生への支援に関する目標（中項目）

【評価結果】 中期目標を達成している

(理由) 「学生への支援に関する目標」に係る中期目標（小項目）が1項目であり、当該小項目が「中期目標を達成している」であることから、これらを総合的に判断した。

1-3-1（小項目）

【判定】 中期目標を達成している

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

<特記すべき点>

(特色ある点)

○ 大分大学オンキャンパス・ジョブ制度の創設

学生を大学運營業務に従事させ職員とともに働くことにより、職業意識を涵養するとともに経済的支援を図ることなど、教育的観点、経済的支援観点、職員採用の観点に基づく「大分大学オンキャンパス・ジョブ制度（OCJ）」を創設し、令和2年度の試行実施（81名、200万8,000円を支給）を受けて、令和3年度から本格実施（175名、342万4,000円を支給）している。令和3年度実施後アンケートの結果、「とても大学運營業務や大学職員という職業に関心・魅力を感じた（18.8%）」、「ある程度大学運營業務や大学職員という職業に関心・魅力を感じた（45.8%）」、コロナ禍の中、OCJ制度による収入は「とても支援になった（31.3%）」、「ある程度支援になった（35.4%）」との評価を得ている。（中期計画1-3-1-2）

1-4入学者選抜に関する目標（中項目）

【評価結果】 中期目標を達成している

(理由) 「入学者選抜に関する目標」に係る中期目標（小項目）が1項目であり、当該小項目が「中期目標を達成している」であることから、これらを総合的に判断した。

1-4-1（小項目）

【判定】 中期目標を達成している

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

(Ⅱ) 研究に関する目標

1. 評価結果及び判断理由

【評価結果】中期目標を達成している

(理由) 「研究に関する目標」に係る中期目標(中項目)2項目のうち、2項目が「中期目標を達成している」であり、これらの結果に学部・研究科等の現況分析結果(研究)を加算・減算して総合的に判断した。

2. 各中期目標の達成状況

2-1 研究水準及び研究の成果等に関する目標(中項目)

【評価結果】中期目標を達成している

(理由) 「研究水準及び研究の成果等に関する目標」に係る中期目標(小項目)2項目のうち、2項目が「中期目標を達成している」であり、これらを総合的に判断した。

2-1-1(小項目)

【判定】中期目標を達成している

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

<特記すべき点>

(特色ある点)

○ 研究支援の加速

令和3年度から中長期的研究課題を支援する「戦略的重点研究推進」を新設し、3つの研究テーマ(脱炭素、医工連携、防災・減災)で学内公募の上3件を採択して研究費を配分している。また、若手研究者支援や科研費ステップアップ支援制度、大分大学認定研究チームBURST制度を含めた研究支援制度全体を再編し、研究の活性化と外部資金の獲得を促進するものとしている。

令和3年度においては、論文数は516報(第2期中期目標期間末と比較して48%増)、国際共著論文数は264報(第2期中期目標期間末と比較して69%増)と、第2期中期目標期間末を上回る成果を得ている。(中期計画2-1-1-1、中期計画2-1-1-2)

2-1-2(小項目)

【判定】中期目標を達成している

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

<特記すべき点>

(特色ある点)

○ 福祉健康科学部の地域連携

福祉健康科学部は、福祉と医療の連携を基礎とした学術の多様性を活かし、福祉保健部を中心に連携している。県介護支援専門員協会が実施する「主任介護支援専門員研修」に対し、コミュニティ・ソーシャルワークの知見を基に研修の在り方等を協議、カリキュラム開発を行うとともに、研修講師を務めるなど、福祉と医療の連携を基礎とした地域包括ケアシステムを支える研究コミュニティの形成に寄与している。(中期計画2-1-2-3)

○ 研究環境の多様性の促進

平成29年度文部科学省科学技術人材育成費補助事業「ダイバーシティ研究環境実現イニシアティブ(牽引型)」に採択され、地域企業を含む共同実施機関と連携して事業を実施している。女性研究者・技術者がライフイベントを乗り越え活躍することが容易ではない地域社会風土の中、女性リーダーが活躍する好事例を示し、地域社会の意識改革を進めている。なお、本事業は令和元年度の間評価ではS評価を得ている。(中期計画2-1-2-4)

2-2研究実施体制等に関する目標(中項目)

【評価結果】中期目標を達成している

(理由) 「研究実施体制等に関する目標」に係る中期目標(小項目)が1項目であり、当該小項目が「中期目標を達成している」であることから、これらを総合的に判断した。

2-2-1(小項目)

【判定】中期目標を達成している

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

(Ⅲ) 社会との連携や社会貢献及び地域を志向した教育・研究に関する目標

1. 評価結果及び判断理由

【評価結果】中期目標をおおむね達成している

(理由) 「社会との連携や社会貢献及び地域を志向した教育・研究に関する目標」に係る中期目標(小項目)2項目のうち、2項目が「中期目標を十分に達成しているとはいえない」であり、これらを総合的に判断した。

2. 各中期目標の達成状況

3-1-1 (小項目)

【判定】中期目標を十分に達成しているとはいえない

(理由) 中期計画の判定において「中期計画を十分に実施しているとはいえない」がある。また、「県内就職率の状況」に改善を要する点が指摘されたため、小項目を十分に達成しているとはいえない。

<特記すべき点>

(特色ある点)

○ 地域社会の中核的人材の育成

COC+事業では、基盤教養科目「大分を創る科目」を充実させるとともに、新設した高度化教養科目等を開講し、社会のニーズに対応した地域の中核的人材を育成している。

「おおいた共創士」認証を希望し、高度化教養科目やインターンシップを履修した学生が自らの振り返りを言語化してポートフォリオを継続して作成すること、及び「高度化教養②」の活動に参加した学生が、体験を通じて得たキーワードをコンセプトマップとして関係づけ、その稠密度を数値化することにより学びが深化していることを確認すること、の2つの見える化を通じて学習実績の検証を行っている。これらの取組により、学外の課題現場での活動体験を通じて学生の思考が深くなっていることを検証している。(中期計画3-1-1-1)

○ 地域振興への貢献

「利益共有型インターンシップ(地域豊じょう型)」では、福岡市の繁華街において学生と地域自治体が協働し、玖珠米の科学的根拠に基づいた広報活動を実施している。また、「地域ブランディング」によるCOC+コーディネーターの働きかけにより発足した玖珠町の大麦生産者団体一般社団法人玖珠レーベルでは、もち麦による麺づくりプロジェクトを開始し、製麺の販売に向けた試食会を実施している。(中期計画3-1-1-2)

78 大分大学

○ 官民連携による災害対策への貢献

県や市町村、地元企業との連携により、災害発生や避難情報の分析をリアルタイムに行うため、県の災害対応支援システムと減災・復興デザイン教育研究センターの防災・減災プラットフォーム（EDISON）とのシステム連携等、防災DXとその社会実装に向けた取組を実施している。

令和2年7月豪雨災害に対する国や自治体と連携した災害対応の実施及び被災地域の復旧や復興計画、地域防災力向上に関する地域支援活動を実施している。さらに、令和3年6月に大分県津久見市で発生した斜面崩壊、令和4年1月に発生した日向灘を震源としたマグニチュード6.6の地震の際には、大分県や市町村との協定に基づく災害時対応（助言、現地調査及び情報提供）を実施し、地域自治体の災害対策に貢献している。

（中期計画3-1-1-3）

（改善を要する点）

○ 県内就職率の状況

県内就職率を第3期中期目標期間末に第2期末に比べ10%以上向上するという目標について、最終年度の令和3年度が2.6%減となっており、県内就職率向上に向けての様々な取組を実施されているものの、目標を達成していない。（中期計画3-1-1-2）

3-1-2（小項目）

【判定】 中期目標を十分に達成しているとはいえない

（理由） 中期計画の判定において「中期計画を十分に実施しているとはいえない」がある。また、「公開授業数の状況」に改善を要する点が指摘されたため、小項目を十分に達成しているとはいえない。

<特記すべき点>

（特色のある点）

○ 大分大学生き2プロジェクトの強化

地域貢献と学生の地域課題解決能力の向上を目的に実施している「大分大学生き2プロジェクト」は、審査方法や予算の執行方法の改善を図っている。令和元年度には、COC+推進機構のコーディネーター2名を審査員に加えて指導・助言体制を強化している。参加人数は、平成28年度は76名、平成29年度は95名、平成30年度は51名、令和元年度は115名と推移しており、平成28年度から令和元年度までの合計で337名の参加者となっている。（中期計画3-1-2-1）

(改善を要する点)

○ 公開授業数の状況

地域住民に高等教育レベルの学習機会や「学び直し」の機会を提供する公開講座・公開授業数を第3期中期目標期間末に第2期最終年度比10%以上増加するという目標に対して、公開授業数は、平成28年度22.2%減、平成29年度20.2%減、平成30年度33.3%減、令和元年度13.2%減、令和2年度75.8%減、令和3年度68.7%減であり、新型コロナウイルス感染症の影響を勘案するとしても、目標を達成しているとはいえない。(中期計画3-1-2-1)

(IV) その他の目標

(1) その他の目標

1. 評価結果及び判断理由

【評価結果】 中期目標を達成している

(理由) 「その他の目標」に係る中期目標(中項目)が1項目であり、当該中項目が「中期目標を達成している」であることから、これらを総合的に判断した。

2. 各中期目標の達成状況

4-1 グローバル化に関する目標(中項目)

【評価結果】 中期目標を達成している

(理由) 「グローバル化に関する目標」に係る中期目標(小項目)2項目のうち、2項目が「中期目標を達成している」であり、これらを総合的に判断した。

4-1-1 (小項目)

【判定】 中期目標を達成している

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

<特記すべき点>

(特色ある点)

○ 海外との研究者交流の拡大

インドネシア政府系プログラム、地球規模課題対応国際科学技術協力プログラム(SATREPS)などの国際共同研究プロジェクトを活用し、異文化を理解して、相互のアイデンティティを尊重するグローバル人材を育成するため、アジアを中心に研究者が活発に交流している。海外派遣数は、第2期中期目標期間末89名に対して第3期中期目標期間4年間(平成28年度から令和元年度)で199名へ増加している。(中期計画4-1-1-2)

4-1-2 (小項目)

【判定】 中期目標を達成している

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

<特記すべき点>

(優れた点)

○ フィリピンでの狂犬病撲滅への協力

国内協力機関（長崎大学、北里大学、東北大学及び国立感染症研究所）と協力し、フィリピン政府とフィリピン国内から狂犬病撲滅を目指した取組を行っている。平成30年度と令和元年度に計4名の教員をフィリピン事務所に派遣・駐在させ、現地人材育成や研究を開始している。令和2年度は複数回のオンライン会議やウェアラブルカメラを用いた実技指導等を行っている。令和3年度は、WHO（世界保健機構）からの委託により、NGOと共同で狂犬病封じ込め策の開発を行い、より簡便な狂犬病動物の現場での簡易診断手技と迅速診断キットを組み合わせた新たなプロトコールを作成し、フィリピン政府機関（農業省）での実装段階に入っている。さらに、Health Policy briefingを作成し、3つの提言をフィリピン狂犬病国家対策委員会に提出している。（中期計画4-1-2-1）

(特色ある点)

○ 内視鏡分野の国際的人材育成

学長のリーダーシップのもと、内視鏡分野を中心としたアジアの医療人材育成に貢献するため、多くの大学・病院と協力して各国へ医師を派遣し指導している。また、この取組を組織化し、学長が中心となって「一般社団法人アジア医療教育研修支援機構（AMETS）」を設立している。（中期計画4-1-2-1）

(2) 附属病院に関する目標

医学部生や研修医、若手外科医を対象として、サージカル・ラボやスキルスラボを用いた実践的なシミュレーショントレーニングを実施するとともに、アジア各国への医師派遣を通じた人材育成に取り組んでいる。また、魅力的な専門研修プログラムの提供により、大分県におけるプログラム登録者の増加に寄与している。診療面では、総合患者支援センターを中心として、地域の医療機関や介護支援機関との連携体制の強化を図るとともに、ICTの活用による救急医療の充実に取り組んでいる。

<特記すべき点>

(優れた点)

(教育・研究面)

○ シミュレーショントレーニング等を用いた医療人材の育成

大分大学医学部生、研修医等を中心に、内視鏡外科手術の実践的な教育を行うため、サージカル・ラボ及びスキルスラボを用いた実践的シミュレーショントレーニングを継続して実施し、令和元年度には若手外科医の手技習得のため「遺体を用いた手術手技研修」を開始したほか、サージカル・ラボを使用して安全な低侵襲性手術を実現しうる医療デバイスの開発に取り組むとともに、国際貢献として継続して海外への医療技術習得支援を行っている。さらに、平成30年に学長を理事長として「アジア医療教育研修支援

機構（AMETS）」を設立し、日本が世界に誇る内視鏡技術などの高度な医療技術をアジア地域に広く普及させるために、大学コンソーシアムの加盟大学・病院からアジア各国へ医師派遣を推進し、人材育成を図っている。

○ 専門研修プログラム登録者数の増加

日本専門医機構で運用されている新専門医制度において、専門研修プログラムの基本領域登録者数については、平成30年度の開始以降60名が最多であったが、令和4年度開始のプログラムでは15領域において70名の登録があり、大幅に増加している。なお、大分県の対前年度比増加率は全国2位であるが、大分県の増加者数は1名を除き附属病院の増加者数であるなど、魅力的な専門研修プログラムの提供により、プログラム登録者の増加を図っている。

（診療面）

○ 地域医療連携体制の強化

地域包括ケアシステムに対応するため、平成28年度に総合患者支援センターを設置し、受付部門、患者サポート部門、地域連携推進部門を設置し、完全予約制の推進を図るとともに、院内における多職種連携の中心となって入退院支援を強化し、地域の医療機関や介護支援機関との連携を強化している。また、地域連携推進部門においては、医師（部門長）、地域連携統括コーディネーター、MSWを配置して体制を整備し、地域連携クリニカルパスを推進しているほか、医療情報ネットワーク（ICT）による医療情報の共有・活用に取り組んでいる。

○ ICTの活用による救急医療の充実に向けた取組

県内の3次救急の救命センター、各地域の消防本部と連携して大分県遠隔画像伝送システム連絡協議会を設置し、救急車内の映像情報、救急車の位置情報を把握するために導入してきた高精細動態管理システムについて、平成28年度地域医療介護総合確保基金を得て、従来の機能にクラウド型12誘導心電図伝送機能システムを追加している。全国でも珍しく、県内ほぼ全域で地域中核病院を含む19病院が同システムに参加しており、救急車から12誘導心電図伝送を行うことにより、救急車到着前の準備から治療開始、治療終了までの時間の短縮や不必要な遠隔地からの搬送の回避が可能となり、迅速な対応が必要と思われる症例の予後の改善を図っている。

(運営面)**○ 女性医師等のキャリア支援の充実**

附属病院に平成26年12月に設置した女性医療人キャリア支援センターにおいて、平成27年度から支援対象に男性も加えて支援活動を拡大するとともに、厚生労働省「平成30年度女性医師等キャリア支援事業」に全国から2機関のうちの1機関として採択され、大分県医師会男女共同参画委員会と連携してオール大分での復職希望女性医師受入体制の構築を目指したことにより、令和元年には附属病院と県下医療機関が協力して「キャリアサポートブック」の作成に至ったほか、附属病院では2名の復帰女性医師が誕生している。また、これらの取組について、令和元年12月に開催された日本医師会女性医師支援センター・日本医学会連合共催による「令和元年度女性医師支援担当者連絡会」において、大学の取組として事業を報告するなど、女性医師等のキャリア支援を充実させている。

○ 産学官による医工連携活動による推進

医学部附属臨床医工学センターにおいて、経済産業省、東九州メディカルバレー構想を推進する大分県・宮崎県と連携し、地域の企業と医療従事者をつなぐ架け橋として医工連携活動に取り組んでおり、令和2年4月には、感染症対策に資する機器の開発製造に取り組むため、企業、大学、県で協働して新型コロナ対策「チーム大分」を結成し、病院内の感染対策医療ニーズの収集を行い、第1弾として、おおいた産フェイスシールドの製造と自院及び県内医療機関への提供、医療用マスクの製造販売、おおいた産医療用エプロン及びシューカバーの試作品提供を行うなど、産学官の連携による医工連携活動を推進している。

(3) 附属学校に関する目標

学部のディプロマ・ポリシーと大分県の教員育成指標に対応した「教育実習成績表」を附属学校園で作成し、評価基準を一定にすることでより効果的な検証を行っている。

また、県教委と附属学校園が協働で取り組む重点課題を決定する等、県のモデル校園として地域の教育課題解決に取り組んでいる。

さらに、教員の働き方改革にいち早く着手し、附属学校園における働き方改革を推進している。

<特記すべき点>**(優れた点)****○ 教員育成指標と連動した教育実習**

学部のディプロマ・ポリシーと県の教員育成指標において求められる教員を養成するために、附属学校園では「教育実習成績表」を4校園統一で作成し、評価基準を一定にすることで効果的な検証を行っている。また、教育実習をより効果的なものとするため、教育実習を経験した卒業生等を対象にアンケート調査を実施し、エビデンスとして蓄積していくとともに経年比較することで指導内容を改善していくスキームを構成している。

78 大分大学

○ 県教委との連携による教育的課題への対応

平成30年度より、「県教育委員会と大分大学教育学部等との連携協力推進協議会」を開催し、附属学校園と県教育委員会が協働して取り組む重点課題を決定。各附属学校園が県教委や学部と連携して重点課題に関する取組の実施・成果の検証を行う等、地域のモデル校としての取組を進めている。

○ 学校における働き方改革の検証

附属小学校では、学校での教員における全ての業務を対象にスクラップアンドビルド方式により、従前の業務や研究方法について50項目以上を根本的に見直し、徹底した業務の効率化を図っている。なお、附属小学校の取組を他の附属学校にも展開し、更なる業務効率化の検証を行っている。また、本取組は全国の国公立学校の教職員、組織を対象とした令和元年度文部科学大臣優秀教職員表彰式において、全国の被表彰教職員組織の代表者として、文部科学大臣より表彰状を授与された。

附属幼稚園では、働き方改革の取組として変形労働時間制を取り入れ、超過勤務時間の削減に取り組んでいる。

Ⅱ. 業務運営・財務内容等の状況

<評価結果の概況> (1) 業務運営の改善及び効率化 (2) 財務内容の改善 (3) 自己点検・評価及び情報提供 (4) その他業務運営	顕著な 成果	上回る 成果	達成	おおむね 達成	不十分	重大な 改善
			○		○	
			○			
			○			
				○		

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標

①組織運営の改善	②教育研究組織の見直し	③事務等の効率化・合理化
----------	-------------	--------------

【評定】 中期目標の達成状況が不十分である (理由) 中期計画の記載19事項中17事項が「中期計画を上回って実施している」又は「中期計画を十分に実施している」と認められるが、2事項について「中期計画を十分には実施していない」と認められるとともに、大学院専門職学位課程における学生定員の未充足があること等を総合的に勘案したことによる。 (法人による自己評価と評価委員会の評価が異なる事項) 中期計画【53】及び【56】については、法人が掲げる目標が達成されておらず、また、達成されなかったことについての勘案すべき事情が認められないことから、「中期計画を十分には実施していない」と判断した。

<特記すべき点>

(優れた点)

○ ダイバーシティの取組

ワーク・ライフ・バランスの実現を図るため、子育て・介護中の研究者を支援する研究サポーターの年間採択者数は、令和3年度は11名となっている。また、予算配分のインセンティブについては、毎年度ダイバーシティ運営委員会で配分方法の見直しを行っており、平成28年度は女性教員比率枠と採用比率枠、平成29年度は次世代育成事業推進枠を新規追加し、平成30年度はその配分比率を変更、令和元年度はインセンティブとして女性教員昇任枠を新設するとともに、各枠の比率を変更している。これらの支援を行うことにより、平成28年5月1日現在で18.8%であった女性研究者在籍比率は、令和3年5月1日現在は21.8%となり、中期計画の19%を上回っている。
--

○ 福祉健康科学部の設置

大学の強みである医療、福祉、心理の知見を活用し、包括的な支援を可能にする教育研究を行うことを目的として、理学療法コース、社会福祉実践コース、心理学コースの3コースからなる「福祉健康科学部」を設置している。

福祉健康科学部では、地域の特色を生かした教育を行い、大分県内を中心に医療関係施設、福祉関係施設、教育関係施設等と連携して実習を展開するとともに、早期体験実習（アーリー・エクスポージャー）により、各専門職となる覚悟やその後の学修への動機づけへと繋げている。さらに、福祉健康科学部の取組の上に立ち、「地域共生社会の概念を理解し、多角的な方向からその実現を担うことのできるパイオニア」（医療、福祉、心理を結節させながら、個人と地域を関係づけた支援と研究を推進していくことのできる人材）を養成することを目的として、令和2年度、福祉健康科学研究科を設置している。

（改善すべき点）

○ 中期計画を十分には実施していないと認められる事項

「若手教員比率18.2%を目指して促進する。」（中期計画【53】）については、令和3年度の若手教員比率実績が15.79%であることから、中期計画を十分には実施していないものと認められる。

○ 中期計画を十分には実施していないと認められる事項

「理事等の役員に占める女性比率を12.5%以上とする。」（中期計画【56】）については、令和3年度の女性比率実績が11.1%であることから、中期計画を十分には実施していないものと認められる。

○ 大学院専門職学位課程における学生定員の未充足

大学院専門職学位課程について、学生収容定員の充足率が平成30年度から令和元年度及び令和3年度において90%を満たさなかったことから、学長のリーダーシップの下、定員の充足に向けた対応が求められる。

（2）財務内容の改善に関する目標

①外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加 ②経費の抑制 ③資産の運用管理の改善

【評定】 中期目標を達成している

（理由） 中期計画の記載3事項全てが「中期計画を上回って実施している」又は「中期計画を十分に実施している」と認められること等を総合的に勘案したことによる。

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標

①評価の充実 ②情報公開や情報発信等の推進

【評定】 中期目標を達成している

(理由) 中期計画の記載2事項全てが「中期計画を上回って実施している」と認められるとともに、下記の状況等を総合的に勘案したことによる。

<特記すべき点>

(優れた点)

○ 新たな教員評価の実施

平成30年度から新しい教員評価を実施している。具体的には、評価項目は全学共通の大項目の下に部局の特性を反映できる中項目を配置することや、各教員のエフォートを反映したものとする、各教員の達成度を判定すること等、詳細に評価の手法等を決定しており、評価結果を元に全体の約2割の教員を勤務成績優秀者とするなど、教員の処遇に反映させている。

(4) その他業務運営に関する重要目標

①施設設備の整備・活用等 ②安全管理 ③法令遵守等

【評定】 中期目標をおおむね達成している

(理由) 中期計画の記載9事項全てが「中期計画を上回って実施している」又は「中期計画を十分に実施している」と認められるが、研究費の不適切な経理があること等を総合的に勘案したことによる。

<特記すべき点>

(改善すべき点)

○ 研究費の不適切な経理

研究費の不適切な経理が令和元年度及び令和2年度に確認されていることについて、原因を究明して対策を講じるなど、再発防止に向けた取組は行われているが、更なる内部統制の充実を図るなど、引き続き積極的な取組を行うことが求められる。

第3期中期目標期間に係る業務の実績に関する評価結果（案）
国立大学法人宮崎大学

1 全体評価

宮崎大学は、「世界を視野に 地域から始めよう」のスローガンの下、学際的な生命科学の創造及び地球環境の保全のための科学を志向した教育研究に取り組み、グローバル社会において地域・日本・世界を牽引できる人材を育成することを目指している。第3期中期目標期間においては、「異分野融合を軸に『地の利、人の利』を生かした教育研究等の推進」や「地域と共に興す『新たに光る宮崎ブランド』の確立と発信」に取り組み、地域活性化の拠点として、また、特色ある学術研究を宮崎から世界へ発信する拠点としての機能を一層強化することを基本的な目標としている。

中期目標期間の業務実績の状況及び主な特記事項については以下のとおりである。

	顕著な成果	上回る成果	達成	おおむね達成	不十分	重大な改善
教育研究						
教育			○			
研究			○			
社会連携			○			
その他		○				
業務運営	○					
財務内容		○				
自己点検評価			○			
その他業務			○			

（教育研究等の質の向上）

生理活性ペプチドを炎症性腸疾患治療薬として開発を進め、潰瘍性大腸炎を対象としたPhase II a試験の実施段階に達しており、研究成果を活用して宮崎大学発ベンチャー企業の設立につなげている。また、国際協力機構、バングラデシュ政府機関であるバングラデシュ・コンピュータ評議会、現地協定校、宮崎市、地域企業等と連携して、宮崎を主として日本での就職を目的とした「宮崎バングラデシュモデル」を推進している。

一方で、「研究に関する目標」の項目1事項について、「中期計画を十分に実施しているとはいえない」ことから、改善に向けた取組が求められる。

（業務運営・財務内容等）

米良電機産業株式会社（宮崎市）からの寄附申出に対し、学長のリーダーシップの下、産学・地域連携センターがコーディネートを行い、寄附講座「地域デザイン講座」の設置及び「地域デザイン棟」を設立しており、「地域デザイン棟」の活用については、経営協議会学外委員の意見を参考に、県内市町村の首長が地域の魅力やビジョンについて語る「宮崎TOPセミナー」の開催等、企業人・地域住民・学生と一緒に学ぶことのできる交流の機会

79 宮崎大学

の創出につなげているほか、大学唯一の365日24時間使用可能な施設として学生教職員のほか一般にも開放している。

2 項目別評価

I. 教育研究等の質の向上の状況

<評価結果の概況>

	顕著な 成果	上回る 成果	達成	おおむね 達成	不十分	重大な 改善事項
(I) 教育に関する目標			○			
①教育内容及び教育の成果			○			
②教育の実施体制		○				
③学生への支援			○			
④入学者選抜			○			
(II) 研究に関する目標			○			
①研究水準及び研究の成果		○				
②研究実施体制等の整備				○		
(III) 社会連携及び地域に関する 目標			○			
(IV) その他の目標		○				
①グローバル化		○				

(I) 教育に関する目標

1. 評価結果及び判断理由

【評価結果】 中期目標を達成している

(理由) 「教育に関する目標」に係る中期目標(中項目)4項目のうち、1項目が「中期目標を上回る成果が得られている」、3項目が「中期目標を達成している」であり、これらの結果に学部・研究科等の現況分析結果(教育)を加算・減算して総合的に判断した。

2. 各中期目標の達成状況

1-1 教育内容及び教育の成果等に関する目標(中項目)

【評価結果】 中期目標を達成している

(理由) 「教育内容及び教育の成果等に関する目標」に係る中期目標(小項目)2項目のうち、2項目が「中期目標を達成している」であり、これらを総合的に判断した。

1-1-1 (小項目)

【判定】 中期目標を達成している

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

<特記すべき点>

(特色ある点)

○ TOEICスコアの上昇

平成27年度に宮崎大学夢と希望の道標奨学金制度を設け、TOEIC試験・TOEFL試験成績優秀者に奨学金の給付（TOEIC650点以上5,000円、750点以上20,000円、900点以上50,000円）を行ったことに伴いTOEIC650点以上のスコアを獲得する学生が増加している。具体的には、650点以上を取得した学生が平成27年度には10名だったが、期間内（平成28年度から令和元年度）で最多の平成30年度には延べ66名（令和元年度には延べ45名）となっている。（中期計画1-1-1-1）

○ アクティブ・ラーニングの推進

主体的に学習し、課題解決能力を身につけた学生を育成するため、能動的学習（アクティブ・ラーニング）の導入を推進した結果、全開講科目に対するアクティブ・ラーニング導入比率は、平成28年度60%、平成29年度63%、平成30年度68%、令和元年度73%と増加している。導入の効果として、導入を開始した平成26年度以降、基礎教育1科目に充てる1週間当たりの自主学習時間は、「1～2時間」の比率が最も多くなり、導入以前にはほとんど見られなかった「4時間以上」の学習を行っている比率も上昇している。（中期計画1-1-1-1）

○ ICTによる地域教育の推進

COC及びCOC+事業で構築した地域教育プログラムの科目においては、大部分をオンデマンド型の配信型講義にすることで、学生がいつでもどこでも受講できる形をとっている。受講学生は質問がある場合、メールやシステム内のメッセージ機能などによって質問することができ、担当職員から、もしくはその職員から担当教員に連絡することで対応している。また、教育の質効果を高めるため少なくとも1回、多い講義では3回ほど対面型講義もしくはLive型講義を実施し、教員と学生と意見交換ができる形で講義を実施している。（中期計画1-1-1-1）

1-1-2（小項目）

【判定】中期目標を達成している

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

1-2教育の実施体制等に関する目標（中項目）

【評価結果】中期目標を上回る成果が得られている

(理由) 「教育の実施体制等に関する目標」に係る中期目標（小項目）2項目のうち、1項目が「中期目標を達成し、優れた実績を上げている」、1項目が「中期目標を達成している」であり、これらを総合的に判断した。

1-2-1 (小項目)

【判定】 中期目標を達成し、優れた実績を上げている

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。また、特記事項を判断要素とし、総合的に判断した結果、「ICTの活用による学習機会の確保」が優れた点として認められるなど「優れた実績」が認められる。

<特記すべき点>

(優れた点)

○ ICTの活用による学習機会の確保

独自にカスタマイズした学習支援システムであるWebClassでは双方向同時型、オンデマンド型などの遠隔授業を含む多様な教育方法が可能であるため、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から対面授業が制限される状況の中で、令和2年からほぼ全教員が利用している。学生の利便性を向上するために様々なシステムの改善を行っている他、全学生が同時アクセスしてもシステムダウンしないサーバー容量まで強化している。教員及び学生の利用率は100%となっている。(中期計画1-2-1-2)

○ GAP認証施設による教育環境の整備

国内で初めてJapan Good Agricultural Practice (JGAP) 認証(青果物及び穀物)を取得した木花フィールド(農場)、国内唯一のGLOBAL GAP認証(牛乳、肉牛及び豚)を取得した牧場を活用し、学生に向けた体系的な教育カリキュラムとしてGAP教育プログラムを実施しており、また、学外者に向けてもGAP研修を提供している。GAP教育に対するこれらの取組が評価され、平成29年度に九州地域未来につながる持続可能な農業推進コンクールにおいて九州農政局長賞を、令和元年度に未来につながる持続可能な農業推進コンクールにおいて農林水産大臣賞を受賞している。(中期計画1-2-1-3)

(特色ある点)

○ 新型コロナウイルス感染症下の教育

新型コロナウイルス(COVID-19)流行に伴う、全学的な遠隔授業の実施に関して、利用者支援及びシステム運用・環境整備支援のために、学長特命の下、遠隔授業に関する支援チームを組織している。システム等担当と部局等運用支援担当の2区部の編成により、全学・部局の両面から円滑な遠隔授業の運用支援を行っている。

1-2-2 (小項目)

【判定】 中期目標を達成している

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

＜特記すべき点＞

（特色ある点）

○ 履修管理システムを活用した学修達成度評価の導入

学生の履修状況（登録単位、取得単位、GPA）とディプロマ・ポリシー（DP）の達成度を点検することのできる「学習カルテ：履修システム」を開発し、目標とする資質・能力と各授業科目の対応関係を表すカリキュラム・マトリックスをシステムに設定することで、教員、学生双方向でDPの達成度を確認できるようにしている。令和元年度には全ての学部、研究科のカリキュラム・マトリックスをシステムに設定し、学修達成度を点検・評価できるようにしている。また、このシステムにより、DPに掲げる資質・能力ごとの集計一覧を出力することで、目標とする卒業判定を行うことが出来るようになり、令和元年度地域資源創成学部の卒業判定に活用している。さらに、このシステムによりディプロマ・サプリメントが発行出来る仕組みを開発し、令和2年度から運用している。（中期計画1-2-2-1）

○ 学生参加型FD研修会の実施

令和3年度に学生参加型のFD研修会を実施している。同研修会では学生から授業評価アンケートや基礎教育の教育効果に関しての意見等が述べられ、学生に対するフィードバックをより充実させる必要性など改善すべき点が明確となっている。令和3年度に学生連絡協議会を設置し、学生の意見を全学に共有することにより、教員と学生の距離が縮まるとともに、教育力の向上と学生参加型のFD活動の活発化が図られている。（中期計画1-2-2-3）

○ ファカルティ・ディベロッパーの設置

教職員の能力開発を担当する組織の構築・運用や、FDの企画・立案・実施に必要な能力を身につけた教職員として、令和元年度にファカルティ・ディベロッパー（FDer）を設置している。FDアドバイザリーボード主催による「新任教員等のための授業マネジメント研修会」を3回（令和2年度：1回、令和3年度：2回）開催し、FDerから「授業を行うにあたって心がけていること」、「シラバスを整え科目を位置づける」をテーマに赴任後3年以内の教員を中心に講演等を行うことによって、教育実践の全学的な普及、教員の教育力向上とFD活動の活性化の成果を得ている。（中期計画1-2-2-3）

1-3学生への支援に関する目標（中項目）

【評価結果】 中期目標を達成している

（理由） 「学生への支援に関する目標」に係る中期目標（小項目）2項目のうち、2項目が「中期目標を達成している」であり、これらを総合的に判断した。

1-3-1 (小項目)

【判定】 中期目標を達成している

(理由) 中期計画の判定がおおむね「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

<特記すべき点>

(特色ある点)

○ 教職大学院修了予定者を対象とした特別選考試験

教員採用試験における大学等推薦者特別選考への推薦において、宮崎県教育委員会との協議で、令和元年度から宮崎大学教職大学院修了予定者を対象とした特別選考試験を実施している。令和元年度は3名、令和2年度は2名を推薦し、全員が教員採用試験に合格している。(中期計画1-3-1-3)

※ 中期計画1-3-1-3については、宮崎県における小学校教員の占有率において、当該県における採用状況という外的環境要因等が大きく変化したため、このような状況を勘案して本小項目においては総合的に判断した。

1-3-2 (小項目)

【判定】 中期目標を達成している

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

1-4 入学者選抜の改善に関する目標 (中項目)

【評価結果】 中期目標を達成している

(理由) 「入学者選抜の改善に関する目標」に係る中期目標 (小項目) が1項目であり、当該小項目が「中期目標を達成している」であることから、これらを総合的に判断した。

1-4-1 (小項目)

【判定】 中期目標を達成している

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

(Ⅱ) 研究に関する目標

1. 評価結果及び判断理由

【評価結果】 中期目標を達成している

(理由) 「研究に関する目標」に係る中期目標(中項目)2項目のうち、1項目が「中期目標を上回る成果が得られている」、1項目が「中期目標をおおむね達成している」であり、これらの結果に学部・研究科等の現況分析結果(研究)を加算・減算して総合的に判断した。

2. 各中期目標の達成状況

2-1 研究水準及び研究の成果等に関する目標(中項目)

【評価結果】 中期目標を上回る成果が得られている

(理由) 「研究水準及び研究の成果等に関する目標」に係る中期目標(小項目)が1項目であり、当該小項目が「中期目標を達成し、優れた実績を上げている」であることから、これらを総合的に判断した。

2-1-1 (小項目)

【判定】 中期目標を達成し、優れた実績を上げている

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。また、特記事項を判断要素とし、総合的に判断した結果、「生理活性物質分野での先端研究の推進」が優れた点として認められるなど「優れた実績」が認められる。

<特記すべき点>

(優れた点)

○ 生理活性物質分野での先端研究の推進

生理活性ペプチド(アドレノメデュリン)を炎症性腸疾患治療薬として開発を進め、潰瘍性大腸炎を対象としたPhase II a試験の実施段階に達している。この結果、平成29年度に宮崎大学発ベンチャー企業を設立している。また、成人T細胞白血病を中心とした研究により、分子標的としての可能性を明らかにしただけでなく、口腔がんの新規治療法の開発の糸口をつかみ当該分野におけるトップ5%論文誌に掲載されている。なお、「生命20プロジェクト」では第3期中期目標期間中に学術研究成果124件、新たな研究成果100件以上を創出している。(中期計画2-1-1-1)

○ 低炭素社会に向けた新エネルギー技術開発

新エネルギー技術開発について、超高効率多接合型太陽電池を開発し、屋外太陽電池モジュールのエネルギー変換効率において世界最高効率30.79%を達成している。また、高効率太陽電池から得られた電力で水電解を行って水素を製造し、屋外における太陽光から水素への変換効率で18%以上の屋外世界最高効率を達成している。(中期計画2-1-1-2)

(特色ある点)**○ 地域特性を活かした実用化・商品化の推進**

第3期中期目標期間の4年間（平成28年度から令和元年度）に17件の実用化・商品化に結びつき、件数は年々増加している。これらの活動は、都城市のふるさと納税返礼品へのドライエイジングビーフの採用、特産の日向夏の骨代謝改善機能性を生かした日向夏ドリンク（毎日おいしく日向夏）を医学部附属病院の一般食に導入するなど、地域活性化に貢献している。（中期計画2-1-1-2）

○ アジアでの産業動物防疫国際研究拠点の形成

産業動物防疫リサーチセンター（CADIC）は、平成29年度から研究拠点形成事業「ハブ拠点との連携による東南アジア地域の畜産の生産性向上と産業動物防疫体制の強化」を開始し、CADICを産業動物防疫の日本側拠点として、タイとインドネシアと連携し、口蹄疫や高病原性鳥インフルエンザを含む重要家畜伝染病の発生・伝播疫学や防疫対策を実施している。さらに、両国にCADICのコラボレーションラボを開設し、食肉の安全性確保をテーマに産業動物防疫拠点ネットワークを構築している。また、令和元年度から国際科学技術共同研究推進事業（地球規模課題対応国際科学技術協力プログラム：SATREPS）をタイと共同で開始している。我が国では取扱いが困難な口蹄疫を含む海外悪性伝染病の診断・予防や食肉の安全性確保に関する先端的研究を実践的に展開し、持続的畜産資源確保に貢献している。（中期計画2-1-1-3）

2-2研究実施体制等に関する目標（中項目）**【評価結果】 中期目標をおおむね達成している**

（理由） 「研究実施体制等に関する目標」に係る中期目標（小項目）2項目のうち、1項目が「中期目標を達成している」、1項目が「中期目標を十分に達成しているとはいえない」であり、これらを総合的に判断した。

2-2-1（小項目）**【判定】 中期目標を達成している**

（理由） 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

79 宮崎大学

<特記すべき点>

(特色ある点)

○ みやざきファシリティネットワークの設立

宮崎大学と宮崎県内に所在する公設試験研究機関（9施設）、都城工業高等専門学校（高専）、宮崎県機械技術センター及び食の安全分析センターが連携し、宮崎県全体で設備の共同利用を推進するための活動を行うことを目的に「みやざきファシリティネットワーク」を平成28年度に設立している。全学的な設備共同利用を推進するために共同利用設備管理委員会及び連携研究設備ステーションを学内に組織し、①学内共同利用設備の一元管理（データベース化・共同利用化等）、②これらのマネジメント・技術スタッフの配置・育成、③ガイドラインの策定、④利用環境の整備、⑤学外機関とのサポート体制構築を行っている。（中期計画2-2-1-1）

○ 災害研究を通じた地域貢献

平成30年4月の硫黄山噴火に起因する河川白濁の水質改善のための研究を宮崎県から委託されたことを受けて、全学的な対応・支援を進めるための「硫黄山地域環境資源保全調査・対策チーム」を整備し、水処理や沈殿物の処理等に係る実地試験や調査等を実施している。石灰石の投入の効果を明らかにし、その結果、宮崎県は河川への石灰石の投下を決定している。噴火時には農家の一部で稲作を断念していたが、令和2年から周辺河川流域でも稲作が再開できるようになり、全学体制で地域の課題に取り組んだ結果、地域貢献に寄与している。（中期計画2-2-1-2）

2-2-2（小項目）

【判定】 中期目標を十分に達成しているとはいえない

（理由） 中期計画の判定において「中期計画を十分に実施しているとはいえない」がある。また、「女性教員比率の状況」に改善を要する点が指摘されたため、小項目を十分に達成しているとはいえない。

<特記すべき点>

(優れた点)

○ 基盤的重点的分野のリーダー育成

テニュアトラック推進室と学部とが協議のうえ採用計画を立て、研究教育、外部資金獲得、リーダーシップ及び国際性の4能力の向上をはかり、宮崎大学の将来を担う各学部の基盤的重点的分野のリーダーを育成している。なお、本取組は、科学技術振興機構（JST）の事業事後評価でS評価を受けている。（中期計画2-2-2-1）

(特色ある点)**○ 女性教員採用比率の増加**

女性教員の上位職への登用のためのポジティブアクション（アテナプラン）の制度を活用し、自然科学系分野の女性教員4名を教授に登用している。これらの教員は学科長やセンター長などを経験し、部局のマネジメントに関わっている。本取組の実施以降、自然科学系部局での女性教授・准教授の数は8名から16名に倍増している。また、独自の取組として自然科学系女性教員比率を高める方策としてStep by Step方式（意欲・資質の高い研究者志望の女子大学院生を特別助手として雇用し、学位取得、宮崎大学教員へのキャリアパスを提示し育成していく制度）を実施している。女性教員比率は平成28年度末17.18%から、令和元年度末には18.5%まで増加しており、令和元年度末現在における女性教員採用比率は28.6%となっている。（中期計画2-2-2-1）

○ テニユアトラック制度の定着

科学技術振興機構（JST）テニユアトラック普及・定着事業で、「平成23年度より自主的な取組を含めて19名のテニユアトラック教員を採用しており、補助事業が終了した後もテニユアトラック制を継続することを決定している中規模地方大学のロールモデルとなるものとして高く評価できる。」とS評価（令和2年度：事後評価）を受けている。また、JST創発的研究支援事業に医学系1名のテニユアトラック准教授が採択されたことは、優秀な若手研究者の採用及び育成が進んでいる一例を示すものとなっている。（中期計画2-2-2-1）

(改善を要する点)**○ 女性教員比率の状況**

女性教員比率20%以上とするという目標について、平成28年度17.4%、平成29年度18.6%、平成30年度18.8%、令和元年度18.5%、令和2年度18.9%、令和3年度18.2%となっており、一定程度の取組は行われているものの、目標を達成していない。（中期計画2-2-2-1）

(Ⅲ) 社会との連携や社会貢献及び地域を志向した教育・研究に関する目標

1. 評価結果及び判断理由

【評価結果】中期目標を達成している

(理由) 「社会との連携や社会貢献及び地域を志向した教育・研究に関する目標」に係る中期目標(小項目)3項目のうち、1項目が「中期目標を達成し、優れた実績を上げている」、2項目が「中期目標を達成している」であり、これらを総合的に判断した。

2. 各中期目標の達成状況

3-1-1 (小項目)

【判定】中期目標を達成し、優れた実績を上げている

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。また、特記事項を判断要素とし、総合的に判断した結果、「社会的ニーズに沿った公開講座の実施」が優れた点として認められるなど「優れた実績」が認められる。

<特記すべき点>

(優れた点)

○ 社会的ニーズに沿った公開講座の実施

平成28年度以降、公開講座の受講者アンケートの整理・分析のほか、定員充足率や収益率等を考慮した独自の基準を設けて各講座のポイント評価判定を実施し『公開講座に関する報告書』を作成している。産学・地域連携センター担当者は、本報告書の作成による毎年度の分析・評価に基づき、講座の企画・必要経費等について講座実施責任者と事前協議をして講座を洗練させていくなど、高評価でかつ、高い充足率で高収益の講座を運営に成功している。

また、受講者のアンケート結果等を受けて、受講者の利便性等を考慮し、まちなかキャンパスや日南デスクを活用した講座を多く開講している。これら、平成28年度の見直しなどにより、収益率が平成28年度の58%から大幅に上昇し、平成29年度は103.8%、その後は平成30年度106.2%、令和元年度108.3%と高い数値で推移している。(中期計画3-1-1-2)

(特色ある点)**○ 社会連携による地域の雇用創出**

平成28年度から3年間、西都市及び株式会社日南（神奈川県）と連携して取り組んできた西都・妻湯プロジェクトでは、社会科学系、医療系及び農学系の3つの領域で受託研究を展開し、その成果も一部活用して、新たな温泉施設を設立している。本施設では、従業員（約20名）の雇用が創出されている。なお、平成30年度には、西都・妻湯プロジェクトの推進のための研究施設「宮崎総合研究所」を日南が整備しており、宮崎大学の卒業生を含む新規雇用（5名）も創出されている。また、平成30年度から地元企業が建設した植物工場において、栽培環境の最適化や葉物野菜の高価値化等の共同研究を展開し、同社における雇用（障がい者2名）が創出されている。（中期計画3-1-1-1）

○ 地域デザイン棟の積極的活用

平成29年度に地元企業の寄附により地域デザイン講座を開設、地域デザイン棟を設立している。地域デザイン講座では、学内のみならず企業、自治体職員などが交流し学び合う場として、宮崎TOPセミナー、宮大夕学講座、企業フォーラム、宮大ふるさと探検隊等を展開している。また、地域デザイン棟は、24時間365日利用可能な施設として学内外に開放しており、学生の勉学を始めシンポジウム・セミナー・会議等に活用され、学生を中心に約3年間で52,000人以上が利用している。（中期計画3-1-1-1）

○ 大学発ベンチャー企業の創出支援

宮崎大学の研究成果や知的財産に基づく大学発ベンチャー企業の積極的な創出を目指し、コーディネート活動を推進した結果、大学発ベンチャー4社、大学発学生ベンチャー1社の設立を実現している。併せて、大学発ベンチャー設立時の学内施設の提供制度やライセンス対価を新株予約券で賄う制度を整備する等、大学発ベンチャー企業の創出・支援に積極的に取り組んでいる。（中期計画3-1-1-1）

3-1-2 (小項目)**【判定】 中期目標を達成している**

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

<特記すべき点>**(特色ある点)****○ 地域のグローバル化の推進**

宮崎大宮高等学校が、宮崎大学と連携して取り組んでいるスーパーグローバルハイスクール（SGH）事業（平成27年度から令和元年度）において、グローバル・イシュー・ポスターセッションを開催し、77名13グループの高校生が、研究成果を英語で報告している。宮崎大学からは、外国人留学生9名と役員5名を含む教職員20名が出席し、グループ報告に対して英語で質疑を行っている。また、平成30年度には、同校において、SGH生徒探求発表会が開催され、宮崎大学の教員13名が参加するなど、SGH事業の取組を全学的に協力・支援し、地域のグローバル化を推進している。（中期計画3-1-2-1）

3-1-3 (小項目)

【判定】 中期目標を達成している

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

<特記すべき点>

(特色ある点)

○ 地(知)の拠点整備事業による人材育成の推進

COC事業及びCOC+事業も活用しながら、地域活性化・学生マイスタープログラムを構築・継承し、それを発展させたみやざきCOC+産業人材育成教育プログラムを開発し、県内の8大学1高専と連携を結び、地域志向型一貫教育カリキュラムを構築・運用している。また、令和元年度までに237名(地域活性化・学生マイスタープログラムと合算すると363名)の学生にみやざきCOC+産業人材認定証が授与され、第3期中期目標に掲げる150名を大きく上回っている。

同認定証取得者に対しては、県内企業等の採用におけるエントリーシートや一次面接免除等の優遇(57社)、公務員専門学校が開校する公務員講座の受講料減免制度をインセンティブとして設定するなど、地域と連携して地域への人材輩出促進に取り組んでいる。(中期計画3-1-3-1)

○ 金融機関との連携によるビジネスプランコンテストの開催

宮崎銀行と連携して宮崎大学ビジネスプランコンテスト(宮大ビジコン)を開催し、学内の起業家育成の意識を醸成している。ある学生チームは第17回大学発ベンチャー・ビジネスプランコンテスト(九州大会)で最優秀賞、第14回キャンパスベンチャーグランプリ全国大会において最高賞を受賞している。

また、宮大ビジコン参加者による起業の動きも見られ、第1回宮大ビジコンに参加した学生が立ち上げた株式会社は宮崎大学における初の学生ベンチャーとなる大学発ベンチャー企業に認定されている。(中期計画3-1-3-2)

○ 地域連携による産業振興と活性化の取組

平成29年度に包括連携協定を締結した宮崎県東臼杵郡門川町との連携事業において、農学部教員及び大学院生等が、同町の魅力を発信する目的として同役場及び地域の協力の下に『新・門川の魚図鑑 ひむかの海の魚たち』を制作、令和3年7月に販売開始している。この図鑑は、地元で採れた魚、合計815種を掲載した図鑑となっており、同町のふるさと納税の返礼品としても採用されている。また、この魚図鑑を作成する過程で収集した魚の画像やデータ等を用いて、「さかなアプリ魚魂」の作成や、宮大チャレンジプログラムにより「海の環境問題」及び「人と自然のかかわり」を主題とした、絵本『夏休みの思い出』を制作し、同町に贈呈している。

さらに、同町からの受託研究で、フィンガーライムの産地化に向け、オリジナル品種の育成に取り組み、地域ブランド作物として安定的な生産に貢献している。図鑑と同様にふるさと納税の返礼品として採用されている。(中期計画3-1-3-2)

(IV) その他の目標

(1) その他の目標

1. 評価結果及び判断理由

【評価結果】中期目標を上回る成果が得られている

(理由) 「その他の目標」に係る中期目標(中項目)が1項目であり、当該中項目が「中期目標を上回る成果が得られている」であることから、これらを総合的に判断した。

2. 各中期目標の達成状況

4-1 グローバル化に関する目標(中項目)

【評価結果】中期目標を上回る成果が得られている

(理由) 「グローバル化に関する目標」に係る中期目標(小項目)2項目のうち、1項目が「中期目標を達成し、優れた実績を上げている」、1項目が「中期目標を達成している」であり、これらを総合的に判断した。

4-1-1 (小項目)

【判定】中期目標を達成している

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

<特記すべき点>

(特色ある点)

○ ミャンマーのヒ素汚染対策への貢献

国際協力機構(JICA)草の根技術協力事業(草の根パートナー型)「ミャンマー国ヒ素汚染地域における衛生保健の実施体制強化プロジェクト」(平成27年度から平成30年度)を実施している。本事業において住民の保健基礎データの調査・分析や、飲料水設備の設置等を総合的に実施し、安全な水の供給が可能になっている。(中期計画4-1-1-3)

○ 事務職員の英語能力の向上

職員の英語能力向上の取組として、TOEICスコア630点以上を持つ職員に対し、TOEIC満点の成績を持つ職員が講師となり、6か月で計18回(1回90分)の学内英語研修を実施している。その結果、令和2年度にはTOEICスコア730点以上を持つ職員が25名となり、目標としていた20名を上回る成果となるなど、グローバルキャンパスの構築に向けて基盤が強化されている。(中期計画4-1-1-1)

4-1-2 (小項目)

【判定】中期目標を達成し、優れた実績を上げている

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。また、特記事項を判断要素とし、総合的に判断した結果、「日本語教育支援の充実」が優れた点として認められるなど「優れた実績」が認められる。

<特記すべき点>

(優れた点)

○ 日本語教育支援の充実

平成29年度から、国際協力機構、バングラデシュ政府機関であるバングラデシュ・コンピュータ評議会、現地協定校、宮崎市、地域企業等と連携して、宮崎バングラデシュモデルを推進している。本モデルは、宮崎を主とする日本での就職を目的として、現地日本語教育支援（教員を長期専門家として派遣）による3か月のバングラデシュでの日本語教育（B-JET）と、宮崎での3か月の実践的な日本語教育とインターンシップによるキャリア教育を行う「日本語×ITインターンシッププログラム（JIP）」で構成されている。令和元年度までに228名がB-JETを受講し、うち38名が宮崎大学に留学しJIPを受講している。JIPを受講した留学生は、32名が宮崎市又は宮崎県内企業、6名が県外企業に就職し、就職率は100%となっている。（中期計画4-1-2-4）

(特色ある点)

○ トビタテ！留学JAPAN採択率の好成績

学生の海外留学事業への支援として、新たに採用した国際コーディネーターを中心に留学計画立案の研修会や面接指導、カウンセリング等を丁寧に実施した結果、学生ニーズの高いトビタテ！留学JAPANの宮崎大学学生の第3期中期目標期間中の採択率は64%（申請59件、採択38件）となり、全国平均（30～35%程度）と比較して顕著な成績となっている。（中期計画4-1-2-3）

○ 日本語教育者の育成

国内外の日本語教育支援のため、令和元年度に地域の日本語学校と連携した履修証明プログラム「宮崎大学420単位時間日本語教員養成プログラム」を開講している。本プログラムでは、日本語教師の資格取得が可能であり、10か月を1期とし、第1期では16名が受講している。

同プログラムや、増加する留学生の対応、短期留学プログラムの運営等を行うためには、地域日本語教育者の協力が必要不可欠であるため、これらを取りまとめ、事業を推進する体制づくりの一環として、平成30年度に宮崎大学発ベンチャー企業として宮崎国際教育サービス株式会社を立ち上げ、大学を核とした日本語教育支援の充実のための体制強化を図っている。（中期計画4-1-2-4）

○ 附属図書館における海外留学情報の充実

令和2年度にリニューアルした附属図書館には、米国国務省助成金による「アメリカン・インフォメーション・デスク (AID)」を設置し、海外や留学をより身近に感じる企画として、ネイティブ教員との「カジュアル英会話」や教員による「留学相談」、英語・留学関連の本の閲覧、貸出しサービス等を提供している。また、米国大使館、米国航空宇宙局 (NASA) 等と連携したセミナーを6回実施し、学生のみならず、他大学生、高校生及び教育委員会関係者を含む約1,700名が参加している。この実績のもと、令和2年度には駐日米国臨時大使が来学し、施設見学や学生との意見交換を行うなど、海外や留学に関する気運の更なる醸成につなげた。(中期計画4-1-2-3)

(2) 附属病院に関する目標

地域で活躍する総合診療医を育成するための卒前・卒後研修・専門医の一貫プログラム等を実施しているほか、臨床研究の推進のための継続した予算措置を行うことで、臨床研究の活性化を図っている。診療面では、ドクターズブランクの配置を進め、タスク・シフト等による医師の労働時間削減に向けた取組を推進しているほか、医療安全の確保に向けた体制を整備するとともに、医療安全に係る研修等の充実を図っている。

<特記すべき点>

(優れた点)

(教育・研究面)

○ 総合診療医育成のための卒前・卒後研修・専門医の一貫教育プログラム

平成29年度から地域で活躍する総合診療医を育成するための卒前・卒後研修・専門医の一貫プログラムを実施しており、平成30年度からは地域医療臨床実習を必修化し、大学が指定管理者として管理を行う宮崎市立田野病院での診療に加え、介護老人保健施設さざんか苑での老人保健施設の回診やデイケアの送迎に同行し、保健・医療・福祉・介護の活動を通して、地域医療と地域包括ケアシステムを意識した実習を行うなど、地域で活躍する総合診療医の養成に取り組んでいる。

○ 臨床研究の推進のための予算措置

臨床研究の推進のため予算措置を継続して行っており、令和2年度は申請のあった131研究のうち102研究に臨床研究支援経費6,449万4,000円、令和3年度は申請のあった137研究のうち123研究に臨床研究支援経費6,400万円を配分している。また、特定臨床研究の新規研究計画立案を中長期的に支援するために、令和元年度に特定臨床研究支援経費を創設し、令和2年度は500万円（5研究）、令和3年度は120万円（1研究）の予算を措置している。さらに、英語論文の作成を支援するため、令和2年度は112件の申請に対し、約795万1,000円配分、令和3年度は87件の申請に対し、約855万5,000円の支援を行っている。これらの取組により、英語臨床論文数は令和2年度104編、令和3年度124編となり、継続して相当額の研究支援を行うことで、臨床研究の活性化が図られ、特定機能病院の承認要件の一つとして求められる英語論文数70報を上回る水準の維持に大きく貢献している。

（診療面）

○ ドクターズクランクへのタスク・シフト等による医師の労働時間削減に向けた取組

働き方改革関連法に従い、医師の負担軽減のために医療職へのタスク・シフトを積極的に進めており、医師事務作業補助体制加算の取得に伴い、平成28年にパイロット的に2つの診療科（整形外科と産婦人科）に2人のドクターズクランクを配属し、外来、病棟、診療部門に順次配置を進め、この5年間で50人にまで増員している。また、全てのドクターズクランクを病院特定常勤職員として採用していることに加え、資格を持たない者でも診療情報管理士資格取得のための教育を実施している。さらに、診断書や退院時サマリの作成・支援や、各科独自の要望にも対応し、医師事務作業体制加算の届出基準15対1の最大基準を取得している。このドクターズクランクへのタスク・シフトとサポートは、令和3年度末で、退院時サマリの作成は2週間以内が100%、診断書作成数は年間2万件（全体の95%程度）、画像診断レポートの既読率は100%となり、医師の労働時間削減に貢献している。

○ 医療安全確保に向けた取組

医療安全管理部の専従医師を部長として置き、医療安全管理責任者（副病院長）と業務の棲み分けを行い、令和3年4月からの医療安全管理体制を強化した。また医療安全管理部が中心となり、安全管理確保のための質改善・向上計画の実践評価システムの構築として共通テーマを設定し、32部署ごとに質の改善と向上を目指す計画を立案の上実践したほか、モニタリングを実施している「インシデント・ヒヤリハットレポート」について、リスクマネージャー会議において提出件数の増加に向けて、分析方法を見直し検証を行っている。また、インフォームドコンセント専門部会、医療情報監査専門部会において、診療録の質的な監査基準（得点率100%）を定め、専門部会による多職種（医師・看護師・医療従事者）での監査を実施し、監査結果に応じたデータの分析を行い、次年度における課題を明らかにした上で職員に周知を行っている。さらに、附属病院が加入している医師賠償責任保険の損害保険ジャパン株式会社から講師を招き、医療事故や訴訟の現状等の事例を基にリアルタイムで病院執行部、診療科長等を対象に勉強会を開催するとともに、勉強会の内容について全病院職員向けにe-learningを実施するなど、医療安全に係る研修等を積極的に実施している。

○ 患者付添者等宿泊施設による患者サービスの向上

ドクターヘリの導入により、遠方からの利用者が増加していたところ、大学医学部附属病院の立地は市街化調整区域となっており、入院する患者の付添者が宿泊できる施設が近隣になかったところ、地元企業（株式会社宮崎ドライビングスクール）より、患者付添者等宿泊施設「THE CROSS ROADS」（6棟＋談話室）の寄贈を受け、令和2年10月から運用を開始しており、遠方からの患者家族を中心に令和2年度は161人、令和3年度は443人の利用があり、患者サービスの向上に大きく貢献している。

（運営面）

○ 地域と連携した医師育成の取組

宮崎県の研修医マッチ者数を増やすため、医学科5年生及び6年生に医師としてのキャリア形成や地域医療の情報提供を行い、さらに、地域定着の取組として、平成30年度以降、地域枠・地域特別枠の学生（6年生）と医学部長、病院長との交流会を実施しているほか、宮崎大学、宮崎県及び地域医療対策協議会が一体となり、令和元年11月に大学医学部地域枠・地域特別枠卒業医師、他大学の宮崎県枠卒業医師等を対象とした「キャリア形成プログラム」を策定、加えて、宮崎県臨床研修・専門研修運営協議会とともに、県内の新臨床研修医に対して臨床研修後の地域定着を目的とした取組を継続して行っている。

(3) 附属学校に関する目標

附属学校園は、プログラミング教育に関する課題について検討を進めるため、外部資金によりICT環境を整備し、プログラミング教育の実践研究を実施し、その成果を地域に波及させている。

また、独立行政法人教職員研修機構の事業を活用し、宮崎県における教員研修のプログラムを宮崎県教育委員会等と協働して開発し、現職教員の研修機会の提供、質の向上に貢献している。

<特記すべき点>

(優れた点)

○ 地域の学校が抱える教育課題の解決への取組

プログラミング教育に関する課題について検討を進めるため、外部資金によりICT環境を整備し、新学習指導要領の下新たに始まる小学校のプログラミング教育について、公立学校、宮崎市教育委員会等と連携し実践研究を実施している。

附属中学校では、宮崎県の学校現場が抱える教育課題の1つである「総合的な学習の時間」の進め方について、令和2年度、令和3年度に「未来へのパスポート～キャリア教育を軸とするカリキュラムマネジメント～」を主題として公開研究会を開催し、合計325名（令和2年度：135名、令和3年度：190名）が参加している。

○ 教員研修プログラムの開発

附属学校の児童・生徒を対象とした授業により行う教員研修を、独立行政法人教職員支援機構の教員の質の向上のための研修プログラム開発事業を活用し、大学、宮崎県・市教育委員会と協働し開発した。地域の教員の質の向上を図るため、開発した10の研修プログラムを用いた講座を公的な教員研修として位置づけ、平成28年度には10件、以降開催数は伸び続け、令和元年度には21件まで増加している。

Ⅱ. 業務運営・財務内容等の状況

＜評価結果の概況＞	顕著な 成果	上回る 成果	達成	おおむね 達成	不十分	重大な 改善
(1) 業務運営の改善及び効率化	○					
(2) 財務内容の改善		○				
(3) 自己点検・評価及び情報提供			○			
(4) その他業務運営			○			

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標
①組織運営の改善 ②教育研究組織の見直し ③事務等の効率化・合理化
【評定】 中期目標を上回る顕著な成果が得られている
(理由) 中期計画の記載8事項全てが「中期計画を上回って実施している」又は「中期計画を十分に実施している」と認められるとともに、特筆すべき点があること等を総合的に勘案したことによる。 (「戦略性が高く意欲的な目標・計画」に認定された計画(1事項)についてはプロセスや内容等も評価)
＜特記すべき点＞ (特筆すべき点)
○ 学長のリーダーシップの下、寄附建物「地域デザイン棟」を中心とした新たな地域との交流の場及び学生の学習環境の整備
米良電機産業株式会社(宮崎市)からの寄附申出に対し、学長のリーダーシップの下、産学・地域連携センターがコーディネートを行い、寄附講座「地域デザイン講座」の設置及び「地域デザイン棟」を設立しており、「地域デザイン棟」の活用については、経営協議会学外委員の意見を参考に、県内市町村の首長が地域の魅力やビジョンについて語る「宮崎TOPセミナー」の開催等、企業人・地域住民・学生と一緒に学ぶことのできる交流の機会の創出につなげているほか、大学唯一の365日24時間使用可能な施設として学生教職員のほか一般にも開放している。また、平成30年度には都農町と連携協定を締結して、町と大学が連携した新しい社会システムモデルを構築することを目的として、「医療を核とした保健・介護・福祉の連携」、「産業振興・地域振興」を軸とした2つの寄附講座「地域包括ケア・総合診療医学講座」、「地域経済学講座」を設置している。地域デザイン棟の活用等を通して、産学官連携拠点として様々な教育研究・地域貢献を展開している。

(優れた点)

○ 医学部附属病院における患者付添者等宿泊施設の設置

近隣に入院患者の付添者が宿泊できる施設がなかったことを踏まえ、医学部敷地内の廃水処理施設跡地を活用して、令和2年度に地元企業から患者付添者等宿泊施設「THE CROSS ROADS」(6棟+談話室)の寄贈がなされ、遠方からの患者家族を中心に令和3年度までに604名の利用があるなど、患者サービスの向上に大きく貢献している。

○ 産学官連携事業「宮崎-バングラデシュモデル」

学長のリーダーシップにより、地域からの意見等を踏まえ、高度外国人材の国内就業支援パイロットモデルの構築を目的に、国際協力機構(JICA)、ICT企業、宮崎市と連携し、バングラデシュのICT人材を対象とした産学官連携事業を立ち上げ、JICA事業「日本市場をターゲットとしたICT人材育成プロジェクト(B-JET)」において日本語教育実施のための教員3名をバングラデシュに派遣し日本語教育を実施している。また、平成30年度には、宮崎市でのIT企業への就職希望者を対象とした短期留学プログラム「日本語×ITインターンシッププログラム」を開講し、留学生の日本語学習及び宮崎市内企業でのインターンシップを支援している。B-JET修了生の就職率97.7%(265名中、就職者259名。さらに186名は日本で就職)、JIP修了生の就職率100%(61名全員就職、さらに53名は宮崎で就職)という特筆すべき成果をあげた。県内の受入企業は延べ24社となるなど、特色ある地方人材導入支援の取組として高い注目を集め、令和3年度に終了した。

○ 女性教職員の登用促進

女性教員の上位職登用が進んでいない自然科学系部局において、平成28年度に部局推薦により優れた女性教員の上位職登用を図る「女性教員の上位職への登用のためのポジティブアクション(アテナプラン)」を策定し、女性の登用を進めることで、平成28年度以降6名の教授が着任した。自然科学系部局の女性教授・准教授の数は、8名から16名へと倍増し、平成30年度までに自然科学系の学部全てに女性教授が在籍している。また、研究者を志す優秀な女子学生を特別助手として採用し、研究者として育成する「Step by Step方式」を構築し、平成30年度より医学獣医学総合研究科在学の学生を特別助手として採用している。これらの取組により、令和3年度末現在で役員等管理的立場にある女性教員数7名(中期計画3名以上)及び事務系管理職の女性比率22.4%(中期計画12%以上)となり、いずれも中期計画を達成している。

(改善すべき点)

○ 大学院専門職学位課程における学生定員の未充足

大学院専門職学位課程について、学生収容定員の充足率が平成28年度から令和元年度において90%を満たさなかったことから、学長のリーダーシップの下、定員の充足に向けた対応が望まれる。

(2) 財務内容の改善に関する目標

①外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加 ②経費の有効活用 ③資産の運用管理の改善

【評定】中期目標を上回る成果が得られている

(理由) 中期計画の記載3事項全てが「中期計画を上回って実施している」又は「中期計画を十分に実施している」と認められるとともに、一定以上の優れた点があること等を総合的に勘案したことによる。

<特記すべき点>

(優れた点)

○ 自己収入増が見込める学内資源の積極的改善

農学部附属フィールド科学教育研究センターにおいて、生産管理の見直しによるボイラー燃料費の節減や飼料改良による生乳生産量の増産、外部への農業機械の貸出や文書情報の提供有料化、焼酎用サツマイモの生産、薪生産及び販売、「宮崎大学Milk」の販売価格の改定、牛乳の委託販売契約の新規開拓等、学内資源を活用した収入増加へ注力している。農学部附属動物病院では、既存教員の負担軽減、患畜受入体制増強、診療の拡充及び効率化のため、平成28年度には助教1名、平成29年度には特別教員を2名、テニユアトラック教員（附属動物病院専任）を1名採用、平成30年度にはCT・MRI検査を診察当日に実施できるようスタッフを配置した結果、新型コロナウイルスなどの影響により収入が減少した令和3年度を除き、5年連続で増収を達成し、その収益を設備更新等に充当することで、診療機能の更なる充実化が図られている。

○ 大学発ベンチャー企業との間で知的財産の実施に関する契約等による知的財産権活用率の上昇

大学の知財を活用した大学発ベンチャーを設立する際に、ライセンス等の対価支払を現金に代えて、株式（新株予約権）等で補う制度を整備し、大学発ベンチャー企業「ひむかAMファーマ」の設立に同制度を適用している。その企業との間で知的財産の実施に関する契約を交わし、特許実施料及び成果有体物提供料を大学に支払うようにするなどの取組により、平成28年度から令和3年度の知的財産権活用率は平成28年度の30.4%（特許権等収益1,192万円）から72.5%（平均特許権等収益2,681万円）と42.1ポイント増加している。また、株式会社宮崎銀行との包括連携協定に基づき、教員・学生がベンチャー企業を起業する際に、創業に必要な運転・設備資金を提供するための「宮崎大学夢応援ファンド」を設立し、大学発ベンチャー企業の育成を支援している。

○ オフィス貸付制度による共同研究等の加速度的な展開

包括連携協定を締結している企業等に、産学・地域連携センターのスペースを教育研究オフィスとして貸し付ける制度を構築している。これにより、JA宮崎経済連が、高性能の分析機器を整備した「共同研究スペース」と「事務所兼会議スペース」を有した「宮崎大学オフィス」を開設し、農業現場の課題解決へ直結する共同研究の推進拠点、及び人材育成拠点・学生との交流拠点として活用している。

○ 「研究戦略タスクフォース」の発足等による外部資金比率（受託研究）の上昇

研究・企画担当理事の下、「研究戦略タスクフォース」を発足し、異分野融合研究プロジェクトを展開する基盤を整備するとともに、産学・地域連携センターのコーディネーター活動による受託研究等の増加の取組により、平成28年度から令和3年度の外部資金比率（受託研究）は第2期中期目標期間の平均1.5%（平均受入額4億7,800万円）から2.7%（10億2,000万円）と約1.3ポイント増加している。

（3）自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標

①評価の充実 ②情報公開や情報発信等の推進

【評定】中期目標を達成している

（理由） 中期計画の記載2事項全てが「中期計画を上回って実施している」と認められること等を総合的に勘案したことによる。

（4）その他業務運営に関する重要目標

①施設設備の整備・活用等 ②安全管理 ③法令遵守等

【評定】中期目標を達成している

（理由） 中期計画の記載5事項全てが「中期計画を上回って実施している」又は「中期計画を十分に実施している」と認められること等を総合的に勘案したことによる。

第3期中期目標期間に係る業務の実績に関する評価結果（案）
国立大学法人鹿児島大学

1 全体評価

鹿児島大学は、地域とともに社会の発展に貢献する知の拠点として、「進取の気風にあふれる総合大学」を目指している。第3期中期目標期間においては、南九州及び南西諸島域の「地域活性化の中核的拠点」としての機能を強化し、自ら困難な課題に果敢に挑戦する「進取の精神」を有する人材を育成するとともに、18歳人口減少問題やグローバル化を視野に入れ、「進取の気風にあふれる総合大学」に相応しい大学改革を実施するため、グローバルな視点を有する地域人材育成の強化等を基本目標に掲げている。

中期目標期間の業務実績の状況及び主な特記事項については以下のとおりである。

	顕著な成果	上回る成果	達成	おおむね達成	不十分	重大な改善
教育研究						
教育			○			
研究			○			
社会連携			○			
その他			○			
業務運営			○			
財務内容			○			
自己点検評価			○			
その他業務		○				

（教育研究等の質の向上）

南九州・南西諸島域共創機構を新たに設置し、「南九州・南西諸島域の地域課題に応える研究成果の展開とそれを活用した社会実装による地方創生推進事業」を実施し、地域社会の課題解決につながる研究を推進している。また、越境性動物疾病制御研究(TAD)センターにおいて、口蹄疫、高病原性鳥インフルエンザの様な TAD 病原体あるいは重症熱性血小板減少症候群 (SFTS) や狂犬病等の制御に向けた研究を実施している。

一方で、「教育に関する目標」の項目1事項について、「中期計画を十分に実施しているとはいえない」ことから、改善に向けた取組が求められる。

（業務運営・財務内容等）

クロスアポイントメント制度を活用し、民間企業からサイバーセキュリティに関する専門家1名を特任教授として採用しており、総合戦略の策定、最新の技術動向の調査、インシデントへの事前・事後の対応に従事する等、民間企業のノウハウを生かした学内の情報セキュリティの強化に向けた取組が実施されている。また、エコモニターの導入によるエネルギー使用量の見える化を図るとともに、大型改修工事により削減できるエネルギー量を試算し、工事により縮減した光熱水費はエコ予算に振り替えることで、新たな省エネルギー改修工事の原資とする好循環を生み出す仕組みを導入している。

2 項目別評価

I. 教育研究等の質の向上の状況

<評価結果の概況>	顕著な 成果	上回る 成果	達成	おおむね 達成	不十分	重大な 改善事項
(I) 教育に関する目標			○			
①教育内容及び教育の成果			○			
②教育の実施体制		○				
③学生への支援			○			
④入学者選抜				○		
(II) 研究に関する目標			○			
①研究水準及び研究の成果		○				
②研究実施体制等の整備			○			
(III) 社会連携及び地域に関する 目標			○			
(IV) その他の目標			○			
①グローバル化			○			

(I) 教育に関する目標

1. 評価結果及び判断理由

【評価結果】 中期目標を達成している

(理由) 「教育に関する目標」に係る中期目標（中項目）4項目のうち、1項目が「中期目標を上回る成果が得られている」、2項目が「中期目標を達成している」、1項目が「中期目標をおおむね達成している」であり、これらの結果に学部・研究科等の現況分析結果（教育）を加算・減算して総合的に判断した。

2. 各中期目標の達成状況

1-1教育内容及び教育の成果等に関する目標（中項目）

【評価結果】 中期目標を達成している

(理由) 「教育内容及び教育の成果等に関する目標」に係る中期目標（小項目）3項目のうち、3項目が「中期目標を達成している」であり、これらを総合的に判断した。

1-1-1 (小項目)

【判定】中期目標を達成している

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

<特記すべき点>

(特色ある点)

○ アクティブ・ラーニングの推進

アクティブ・ラーニング型授業を、全学必修科目をはじめ初年次配当科目から拡充し、その割合を50%まで拡充する目標に対し、令和元年度は63.2%を達成している。大学IRコンソーシアム・アンケートの結果によれば、アクティブ・ラーニング型授業の拡充により、特に1年次の文章表現力とプレゼンテーション能力が伸長している。(中期計画1-1-1-1)

○ 熱帯水産学国際連携プログラムの実施

熱帯水産学国際連携プログラムでは、日本人学生の海外派遣に加え、留学生を受け入れることにより、海外に行かずして国際的な環境で学生生活を送れるようにしている。また、これらの留学生は、受入教員の下でミニ研究プロジェクトを行うことで各研究室の一員として活動することから、プログラム登録学生にとどまらず研究室に所属する学部生・院生との交流を深めている。(中期計画1-1-1-3)

1-1-2 (小項目)

【判定】中期目標を達成している

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

<特記すべき点>

(特色ある点)

○ 地域志向教育の推進

地域就業を目指した人材育成を行うかごしまキャリア教育プログラムに加え、地域に対するより深い理解に基づき地域に貢献する人材を育成するかごしま地域リサーチ・プログラム、グローバルな視点から地域課題の解決に貢献する人材育成を目的としたかごしまグローバル教育プログラムの整備を進めている。地域人材育成プラットフォームの年間受講者数は令和元年度までに150名以上に達している。(中期計画1-1-2-1)

1-1-3 (小項目)

【判定】 中期目標を達成している

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

<特記すべき点>

(特色ある点)

○ 初年次セミナーと「大学と地域」の開講

共通教育において全学必修科目「初年次セミナー」及び「大学と地域」を開講し、それぞれにおいて育成すべき能力を明確に定めると同時に、その質を保証するための授業運営マニュアルや成績評価基準（ルーブリック）の目安を整備している。（中期計画1-1-3-1）

○ 授業配信システムを用いた遠隔出前授業

離島出身者の円滑な高大接続を支援するため、令和元年度より県内離島にある高等学校への授業配信システムを用いた遠隔出前授業を計17回実施し、各回で平均28.8名の高校生が参加している。（中期計画1-1-3-2）

1-2教育の実施体制等に関する目標（中項目）

【評価結果】 中期目標を上回る成果が得られている

(理由) 「教育の実施体制等に関する目標」に係る中期目標（小項目）が1項目であり、当該小項目が「中期目標を達成し、優れた実績を上げている」であることから、これらを総合的に判断した。

1-2-1 (小項目)

【判定】 中期目標を達成し、優れた実績を上げている

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。また、特記事項を判断要素とし、総合的に判断した結果、「欧州獣医学教育国際認証の取得」が優れた点として認められるなど「優れた実績」が認められる。

<特記すべき点>

(優れた点)

○ 欧州獣医学教育国際認証の取得

令和元年度に共同獣医学部が欧州獣医学教育国際認証（EAEVE）をアジアで初めて取得し、欧米主導で進む獣医学教育の国際化の流れのなかで、アジア地域における今後の獣医学教育の発展及び獣医師養成に大きく貢献できる環境を整備している。（中期計画1-2-1-4）

(特色ある点)

○ 附属練習船の共同利用の拡大

附属練習船かごしま丸は、共同利用日数が平成30年度には63日（運航日数比 39%）、令和元年度には72日（同42%）となっている。令和元年度は国内14大学（早稲田大学、日本大学、放送大学、九州大学等）の利用による8回の共同利用航海に加えて、大学院熱帯水産学国際連携履修プログラム（ILP）を構成するフィリピン大学やタイ国カセサート大学等、ASEAN 諸国5大学による共同利用を実施している。（中期計画1-2-1-5）

○ 新型コロナウイルス感染症下の教育

新型コロナウイルス感染症による影響下においても学生の学習機会を確保するため、例えば、保健学科4年生の「チーム医療実習」では、離島住民のバーチャル家庭訪問を教材としたヘルスアセスメント教育をオンラインで実施している。また、令和2年6月上旬に1年生のみを対象として、前期末には全ての学部生及び大学院生を対象としたアンケートを実施し、特に1年生に対しては、アンケート結果を踏まえたQ&A等を含むリーフレットを作成し、配布している。

○ SGEC森林認証の取得

高隅演習林ではSGEC森林認証（国際相互認証）取得に向け、令和3年9月から申請準備に取りかかり、「緑の循環認証会議（SGEC）」から持続可能な森林管理の国際基準を満たしたとして、令和4年4月1日に向けた森林認証を受けている。国内の大学演習林がSGEC森林認証を取得するのは本件が4例目である。（中期計画1-2-1-5）

1-3学生への支援に関する目標（中項目）

【評価結果】 中期目標を達成している

（理由） 「学生への支援に関する目標」に係る中期目標（小項目）2項目のうち、2項目が「中期目標を達成している」であり、これらを総合的に判断した。

1-3-1（小項目）

【判定】 中期目標を達成している

（理由） 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

<特記すべき点>

(特色ある点)

○ ボランティアへの支援の拡充

ボランティア支援センターや学生が中心になり、ホームページの充実、ボランティア団体の紹介会や交流会、広報誌等の周知活動を実施し、ボランティア登録者が1,000名を超えている。具体的な活動として、学内では、自転車防犯活動、「緑のカーテン」の設置、ペットボトルキャップ回収、古本回収、留学生サポート活動等を行い、学外では、南アフリカの伝統楽器「ジャンベ」を使った福祉施設や幼稚園の巡回演奏、福祉施設の子どもたちへの学習支援活動、犬猫の殺処分を減らす動物愛護活動、フィリピンのミンダナオ島に対するエコバッグ支援プロジェクト活動、災害ボランティア等を行っている。(中期計画1-3-1-4)

1-3-2 (小項目)

【判定】 中期目標を達成している

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

<特記すべき点>

(特色ある点)

○ 課題解決型インターンシップの推進

キャリア形成支援センターは、県内企業・団体と連携し、全学年の学生対象の「課題解決型インターンシップ」を実施しており、学生を長期的に手厚くサポートしている点が評価され、「第4回学生が選ぶインターンシップアワード2021(同実行委員会主催、経済産業省・文部科学省・マイナビ等後援)」において文部科学大臣賞を受賞している。令和2年度の参加人数は20名、令和3年度は51名と、参加学生数も増加している。(中期計画1-3-2-1)

1-4 入学者選抜に関する目標 (中項目)

【評価結果】 中期目標をおおむね達成している

(理由) 「入学者選抜に関する目標」に係る中期目標(小項目)2項目のうち、1項目が「中期目標を達成している」、1項目が「中期目標を十分に達成しているとはいえない」であり、これらを総合的に判断した。

1-4-1 (小項目)

【判定】 中期目標を十分に達成しているとはいえない

(理由) 中期計画の判定において「中期計画を十分に実施しているとはいえない」がある。また、「離島地域の志願者数の状況」に改善を要する点が指摘されたため、小項目を十分に達成しているとはいえない。

<特記すべき点>

(改善を要する点)

○ 離島地域の志願者数の状況

美群島・種子島・屋久島等の離島地域の志願者数について、平成27年度の1.3倍に拡充するという目標に対して、平成28年度0.80倍、平成29年度0.67倍、平成30年度0.95倍、令和元年度0.79倍、令和2年度0.69倍、令和3年度1.02倍となっており、離島地域の志願者数を増やす取組は実施されているものの、目標に及ばない。(中期計画1-4-1-2)

1-4-2 (小項目)

【判定】 中期目標を達成している

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

<特記すべき点>

(特色ある点)

○ 国際バカロレア入試の導入

グローバルな人材の育成に向けて、国際バカロレア入試を平成28年度入試より導入し、平成29年度入試から九州地区では初めて全学部で実施している。導入後は、国際バカロレア認定校への広報活動や文科省のIBコンソーシアムでの活動等、受講者の増加に向けた取組を実施している。(中期計画1-4-2-1)

○ 外部英語試験の導入

英語4技能を高いレベルで修得している人材を受け入れるべく、平成29年度入試より全学部で外部英語試験の導入を国立総合大学では初めて実施し、その利用者数は過去3年で平成29年度入試51名から令和元年度入試282名に増加している。(中期計画1-4-2-1)

(Ⅱ) 研究に関する目標

1. 評価結果及び判断理由

【評価結果】 中期目標を達成している

(理由) 「研究に関する目標」に係る中期目標(中項目)2項目のうち、1項目が「中期目標を上回る成果が得られている」、1項目が「中期目標を達成している」であり、これらの結果に学部・研究科等の現況分析結果(研究)を加算・減算して総合的に判断した。

2. 各中期目標の達成状況

2-1 研究水準及び研究の成果等に関する目標(中項目)

【評価結果】 中期目標を上回る成果が得られている

(理由) 「研究水準及び研究の成果等に関する目標」に係る中期目標(小項目)3項目のうち、2項目が「中期目標を達成し、優れた実績を上げている」、1項目が「中期目標を達成している」であり、これらを総合的に判断した。

2-1-1 (小項目)

【判定】 中期目標を達成し、優れた実績を上げている

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。また、特記事項を判断要素とし、総合的に判断した結果、「南九州・南西諸島域共創機構の設置」が優れた点として認められるなど「優れた実績」が認められる。

<特記すべき点>

(優れた点)

○ 南九州・南西諸島域共創機構の設置

南九州・南西諸島域共創機構を新たに設置し、「南九州・南西諸島域の地域課題に応える研究成果の展開とそれを活用した社会実装による地方創生推進事業」を実施し、地域社会の課題解決につながる研究を推進している。その結果、島嶼、環境、食と健康、水、エネルギー等の研究、火山や地震等の防災研究に関する論文数は第2期中期目標期間平均値の273本から令和元年度は367本に、シンポジウム・研究会の開催数は13回から47回となり、第2期中期目標期間を上回る成果を上げている。また、南九州・南西諸島域との共同・受託研究数は、第2期中期目標期間平均値の78件から平成30年度で約2倍の152件となっている。(中期計画2-1-1-1)

○ 県島嶼域の文理融合研究の推進

鹿児島県島嶼域の文理融合の総合調査を行い、現地でのシンポジウムや研究会などを通して地域の課題解決に取り組みつつ、学内教員の執筆による一般向けのブックレットを年2冊出版し、さらに鹿児島県島嶼の多様な自然や文化を英語で紹介する書籍をインターネットで頒布している。また、環境問題の中でも近年注目されている生物多様性の保全のための研究として、森林の長期変動のモニタリング、植物の多様性、希少種アマミノクロウサギへの観光利用の影響等を実施し、シンポジウム7回、観察会21日間、講演会6回、一般向け図書の発行4点、論文（査読付き）136本、（査読無し）297本、学会発表220件、新聞への掲載155件等を通して社会へ研究成果を公表している。（中期計画2-1-1-1）

（特色ある点）

○ 地域特有の課題研究「エネルギー」の推進

地域特有の課題研究「エネルギー」の分野において、食品廃棄物や下水汚泥等から発生するバイオガスから水素を製造する技術を開発している。また、「鹿児島の再生可能エネルギーを考える～地域の再生可能エネルギー利用への取り組み」というシンポジウムを開催し、その成果を『再生可能エネルギー～鹿児島での取り組み』として発刊している。（中期計画2-1-1-1）

○ 地震火山地域防災センターの設置

平成30年度に、地域防災教育研究センターと理工学研究科附属南西島弧地震火山観測所が統合して、地震火山地域防災センターを設置し、地震・火山災害をはじめとする様々な災害の防災研究等を推進している。その研究成果は、シンポジウム等を通して学内、学外に還元し、地域防災力の向上に貢献している。（中期計画2-1-1-1）

2-1-2（小項目）

【判定】中期目標を達成し、優れた実績を上げている

（理由） 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。また、特記事項を判断要素とし、総合的に判断した結果、「人獣共通感染症研究の推進」が優れた点として認められるなど「優れた実績」が認められる。

<特記すべき点>

（優れた点）

○ 人獣共通感染症研究の推進

越境性動物疾病制御研究(TAD)センターは、口蹄疫、高病原性鳥インフルエンザの様なTAD病原体あるいは重症熱性血小板減少症候群(SFTS)や狂犬病等の制御に向けた研究を実施している。具体的には、これら感染症を扱える高度封じ込め施設(ABSL3)等を用いて低分子化合物や特異抗体の治療薬への開発、動物モデルを用いた病原性解析と感染予防ワクチンの開発研究、疫学調査及び高感度ウイルス測定法の開発等を実施している。（中期計画2-1-2-1）

○ 難治性がん治療研究の推進

平成30年度に医歯学総合研究科附属南九州先端医療開発センターを設置し、難治性がん治療研究を実施している。具体的には、がんへの遺伝子・ウイルス治療技術を独自開発し、第一弾医薬Surv. m-CRA-1はICT準拠（世界基準）の非臨床開発に成功し、骨軟部腫瘍でFirst-In-Human（世界初投与）医師主導治験を実施・終了している。さらにSurv. m-CRA-1の実用化を目指した次相治験の計画や難治性の膵がんへの医師主導治験へと研究を発展させており、第二弾Surv. m-CRA-2の非臨床開発をAMED事業で進めている。（中期計画2-1-2-1）

（特色ある点）

○ ヒトレトロウイルス学共同研究センターの設置

大学間のネットワーク化に向けての取組として、鹿児島大学難治ウイルス病態制御研究センターと熊本大学エイズ学研究センターの再編・統合によりヒトレトロウイルス学共同研究センターを設置している。HTLV-1感染による成人T細胞白血病・リンパ腫細胞で出現する新たな遺伝子異常の発見、HIV-1潜伏感染細胞におけるウイルスの再活性化に関わる新たな分子機構の解明、B型肝炎ウイルス(HBV)のHBs及びHBe抗原産生を抑制する新規核酸誘導体の同定、企業との共同研究による6件の新規抗HBV剤の特許出願、重症熱性血小板減少症候群ウイルス(SFTSV)の増殖を抑える新規薬剤の同定、国際共同研究によるエボラウイルスの感染を強く阻害する新規化合物の同定等の実績がある。（中期計画2-1-2-1）

○ 天の川銀河研究の推進

天の川銀河研究について、第3期中期目標期間の開始から平成30年度末までに、査読付きの一流国際学術論文誌への掲載131編（うち国際共著論文89編）、国際研究会での発表93件、競争的外部資金の獲得件数のべ47件、市民向けの講演会等96件、記者発表等4件、国際研究会の開催5件を実施している。また、平成31年1月には理工学研究科附属天の川銀河研究センターを設置している。（中期計画2-1-2-1）

2-1-3（小項目）

【判定】 中期目標を達成している

（理由） 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

<特記すべき点>

(特色ある点)

○ 事業化推進活動の進展

九州・大学発ベンチャー振興会議による「九州・大学発ベンチャー振興シーズ育成資金：研究シーズの事業性の検証の支援のための資金（ギャップ資金）」や事業化支援プロジェクト、大学発ベンチャー支援による事業化推進活動において、JSTのA-STEP機能検証フェーズに4年間で47件申請し、10件の採択を得ている。また、研究シーズ集（冊子）は、これまで平成30年版と令和2年版を発行している。（中期計画2-1-3-1）

○ 知的財産権の保有ライセンス契約件数の増加

特許マップの活用や知財セミナー開催等の啓発活動により、知的財産権の保有ライセンス契約件数は、目標の平成27年比1.2倍を大きく上回る2.05倍（令和4年3月時点）を達成している。これにより、事業化を促進し、研究成果の地域企業等への導出促進と外部資金獲得に大きく貢献している。（中期計画2-1-3-1）

2-2研究実施体制等に関する目標（中項目）

【評価結果】 中期目標を達成している

(理由) 「研究実施体制等に関する目標」に係る中期目標（小項目）が1項目であり、当該小項目が「中期目標を達成している」であることから、これらを総合的に判断した。

2-2-1（小項目）

【判定】 中期目標を達成している

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

<特記すべき点>

(特色ある点)

○ 異分野融合研究プロジェクト創出交流会の開催

学際的な研究プロジェクトを創出するための支援事業として、平成29年度より「異分野融合研究プロジェクト創出交流会」を企画・実施している。これまでに「生物模倣」、「防災」と「食品の機能性」、「バイオ」と「天然材料」をテーマに開催し、計4件の新規な学際的研究が学内研究者間で創出されている。（中期計画2-2-1-1）

(Ⅲ) 社会との連携や社会貢献及び地域を志向した教育・研究に関する目標

1. 評価結果及び判断理由

【評価結果】中期目標を達成している

(理由) 「社会との連携や社会貢献及び地域を志向した教育・研究に関する目標」に係る中期目標(小項目) 2項目のうち、2項目が「中期目標を達成している」であり、これらを総合的に判断した。

2. 各中期目標の達成状況

3-1-1 (小項目)

【判定】中期目標を達成している

(理由) 中期計画の判定がおおむね「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

<特記すべき点>

(優れた点)

○ 地域食材のブランド化

医歯学総合研究科、農学部、水産学部、鹿児島女子短期大学の教員等で構成される鹿児島大学黒膳研究会において、黒豚、黒酢、黒米、紫芋などポリフェノールが豊富な鹿児島の「黒」の食材の機能性を解明し、その付加価値の向上を目指し、ブランド化を図っている。例えば、薩摩黒膳弁当は黒膳研究会が定める条件に則って、平成28年度から健康志向のご当地弁当として駅やスーパーマーケットで販売されている。(中期計画3-1-1-1)

(特色ある点)

○ 自治体と連携した地域課題への貢献

地域課題解決に向けた具体的提案を行う課題設定会議を統括し、鹿児島県、鹿児島市等自治体との連携関係構築による地域課題の収集に努めている。令和元年度の課題設定会議では、鳥獣害に有効な防護対策技術、焼酎粕を原料とする機能性飼料・餌料の開発及び画像診断を活用した施設園芸の統合環境制御技術の開発の3件のプロジェクトに取り組み、様々な地域課題の解決に資する取組の展開を行っている。(中期計画3-1-1-1)

○ 地域人材育成プラットフォームの構築

全学横断型教育プログラム「地域人材育成プラットフォーム」の構築によるかごしまキャリア教育プログラムの開発・提供、社会人向け履修証明プログラムや地元企業からの受託研究の取組の充実などを実施している。なお、これらの取組は平成29年度、日本経済新聞社が全国748の国公立私立大学を対象に実施した大学の地域貢献度調査において総合ランキング3位、続く令和元年度同調査でも10位となった。(中期計画3-1-1-1)

○ 鹿児島環境学プロジェクトの成果

鹿児島環境学プロジェクトとして、奄美大島と徳之島において世界自然遺産のアマミノクロウサギなどの希少種を捕食する野生化したネコ(ノネコ)の問題を多面的に取り上げた書籍を平成30年度末に出版している。(中期計画3-1-1-2)

※ 中期計画3-1-1-3については、鹿児島県における新規採用教員の占有率において、当該県における採用状況という外的環境要因等が大きく変化したため、このような状況を勘案して本小項目においては総合的に判断した。

3-1-2 (小項目)

【判定】 中期目標を達成している

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

<特記すべき点>

(特色ある点)

○ 産学連携による知財契約数の増加

大学の研究シーズとのマッチング、国の大型プロジェクト予算獲得に向けた連携を行う全県横断的な鹿児島県地域産業高度化産学官連携協議会を立ち上げ、令和元年度の知的財産権の保有ライセンス契約件数は、中期計画の平成27年度比1.2倍を上回る1.53倍を達成している。(中期計画3-1-2-1)

(IV) その他の目標

(1) その他の目標

1. 評価結果及び判断理由

【評価結果】中期目標を達成している

(理由) 「その他の目標」に係る中期目標(中項目)が1項目であり、当該中項目が「中期目標を達成している」であることから、これらを総合的に判断した。

2. 各中期目標の達成状況

4-1 グローバル化に関する目標(中項目)

【評価結果】中期目標を達成している

(理由) 「グローバル化に関する目標」に係る中期目標(小項目)が1項目であり、当該小項目が「中期目標を達成している」であることから、これらを総合的に判断した。

4-1-1 (小項目)

【判定】中期目標を達成している

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

<特記すべき点>

(特色ある点)

○ 大学院教育のグローバル化

大学院において、平成30年度に英語による授業を平成26年度の4倍、英語によるシラバスを14.5倍、講義資料を4.8倍に拡充している。また、英語で学位取得可能な6コース(共同獣医学研究科「獣医科学コース」「獣医専修コース」、人文社会科学研究科「地域開発教育コース」(博士前期課程)、農林水産学研究科「留学生プログラム」(修士課程)、医歯学総合研究科「グローバル医科学コース」(修士課程)「グローバル医歯学コース」(博士課程))を設け、農林水産学研究科においては、中国湖南農業大学とダブルディグリー・プログラムの設置を進めている。(中期計画4-1-1-2)

○ 学生の海外派遣の促進

平成30年度大学の世界展開力強化事業～COIL型教育を活用した米国等との大学間交流形成支援～(タイプA)に、米国から鹿児島、そしてアジアへ多極化時代の三極連携プログラムが採択されている。また、地域の企業・団体等の寄付金による、地域活性化に資するグローバル人材育成を目的とした「鹿大『進取の精神』支援基金」等の海外派遣支援事業の創設とJASSO海外留学支援制度(協定校派遣)等の既存の支援制度への積極的な応募を実施し、海外派遣学生数は、令和2、3年度においては、新型コロナウイルス感染症の影響により、0名、21名となったものの、新型コロナウイルス感染症拡大前の令和元年度は、平成26年度比の1.3倍となる332名となっている。(中期計画4-1-1-3)

(2) 附属病院に関する目標

難治性がん分野において、AMED革新がん事業で独自開発した遺伝子・ウイルス治療薬の治験結果が高い評価を得るなど、国際水準の卓越した研究を推進している。また、看護師の特定行為研修を推進し、医師不在時のタイムリーで適切な対応や患者の重症化予防及び看護の資質向上に取り組んでいる。診療面では、がんゲノム医療やロボット手術によるがん医療に取り組んでいるほか、医科歯科連携による周術期患者への口腔ケア等を推進している。

<特記すべき点>

(優れた点)

(教育・研究面)

○ 国際水準の卓越した研究の推進

難治性がん分野において、AMED革新がん事業として独自開発したがんへの遺伝子・ウイルス治療薬であるSurv. m-CRA-1について、骨軟部腫瘍へFirst-In-Human(世界初投与)医師主導治験を終了して科学的・臨床的にも世界的成果を出した結果、「がん研究10か年戦略」の令和2年度目標達成に貢献するものとして高く評価されている。さらに、難治性の膵癌への医師主導治験に係る研究がAMED橋渡しシーズC事業に研究代表で採択され、1年間で治験開始までの成果を出しているほか、転移がんを効率的に治療することを目的とする第2弾のがんへの遺伝子・ウイルス治療薬であるSurv. m-CRA-2が、AMED橋渡しシーズB事業の研究代表として3年間非臨床開発を着実に進めるなど、国際水準の卓越した研究を推進している。

○ 特定行為看護師の養成

平成28年に九州の国立大学病院として初めて特定行為研修の指定研修機関として指定され、看護師特定行為研修センターでの研修を開始し、また、令和2年度からはパッケージでの看護師特定行為研修を開始した結果、令和2年度は外科術後病棟管理領域パッケージ2名、令和3年度は術中麻酔管理領域パッケージ3名、外科術後病棟管理領域パッケージ2名の看護師が修了し、これまでに15名の特定行為研修修了生を育成している。また、特定行為実施認定者の増加により、令和2年度の特定医療行為は、9区分17行為(腹腔ドレーン管理、栄養に係るカテーテル管理関連新規追加)に、令和3年度は12区分22行為(呼吸器〈長期呼吸療法に係わるもの〉、腹腔ドレーン管理関連)に拡大している。一方で、特定行為実施件数は、令和2年度は98名延べ475件、令和3年度は135名延べ769件と増加しており、特定行為実施者認定者が急変時の事例検討や重症患者の術後訪問、看護師の教育等に携わり、医師不在時のタイムリーで適切な対応や患者の重症化予防及び看護の資質向上に寄与している。

(診療面)

○ がん医療に対する取組

平成28年度から「かごしま県がんサポートブック」による情報提供、啓発に努め、平成29年度は鹿児島県初となる「緩和ケア提供体制に関するピアレビュー」を実施して臨床活動の改善を行い、「がんゲノム医療」の連携病院として承認されている。また、平成30年度には、「がん遺伝子診断外来」を開設して、網羅的にがん遺伝子を調べるがん遺伝子パネル検査を導入するとともに、保険診療による網羅的ながん遺伝子検査及び自費診療による網羅的ながん遺伝子検査を開始しており、また、令和元年度には、「がんゲノム医療拠点病院」に指定されている。さらに、婦人科では国内初のダヴィンチXiシステム（手術支援ロボット）手術の認定された実技指導者の在籍施設として、他の医療機関からの見学を受け入れるとともに、14名の医師がライセンスを取得し、令和元年度に消化器外科、呼吸器外科、泌尿器科でもロボット手術が開始され、ロボット手術の安全普及及び発展に寄与するなど、がん医療に取り組んでいる。

○ 医科歯科連携による周術期患者への口腔ケアの推進

化学療法症例の拡大を図るため、歯科と医科の2診療科（血液・膠原病内科、消化器内科）を新たに加えた連携体制を確立するとともに、周術期口腔機能管理の対象症例は全て入院後、術前に歯科口腔ケアセンターを受診するシステムを立ち上げたことにより、順調に「周術期等口腔機能管理策定料」算定件数を増加させており、特に平成30年度は、4月の診療報酬改定により周術期等口腔機能管理の対象症例の範囲が拡大されたことに伴って診療報酬の増加につなげるなど、医科歯科連携による周術期患者への口腔ケアを推進している。

○ 「心血管病低侵襲治療センター」の設置

心臓疾患に対して体への負担が少ない最新治療を行う「心血管病低侵襲治療センター」を設置し、心臓血管内科・心臓血管外科の医師や看護師、医療技術職員など約100名を集約したことにより、カテーテル治療やステントグラフト治療を集約的に行う体制が整備され、最新の外科手術を加えた7つの治療を提供できる体制を構築している。

(運営面)

○ 鹿児島大学病院基金の設立

更なる先進的医療の推進、優れた医療人の育成、地域医療への積極的な貢献など、県内唯一の特定機能病院及び国立大学病院としての使命を果たしていくため、先進的医療の開発や設備の充実、患者サービスの向上等、医療サービスの推進・充実のために使用することとして令和元年10月に「鹿児島大学病院基金」を設立し、令和4年3月現在、この基金に384件28,231,381円の寄附があり、院内に寄附者の銘板を設置している。

(3) 附属学校に関する目標

平成28年度から教育学部・附属学校園ICT活用委員会を開催し、ICTを活用した教育活動の在り方等についての研究等を積極的に行っている。

特別支援学校教員免許状の取得を希望する学生が増加傾向の中、鹿児島県教育委員会等と連携して公立特別支援学校における教育実習の受け入れの拡大を行い、鹿児島県内に特別支援教育に知見のある教員を輩出している。

<特記すべき点>

(優れた点)

○ ICTを活用した教育活動、学校運営

附属小学校では離島にある学校と遠隔交流学习を行い、へき地・小規模校における深い学びを促す協働学習の在り方等を整理し、鹿児島県の教育課題に則した研究を行っている。附属中学校では、教員の業務改善策として、採点システム導入による採点業務の負担軽減、会議のペーパーレス化等に取り組んだことにより、コスト削減と時間短縮を実現している。

○ 教育実習の受け入れ先の拡大

第2免許として、特別支援学校教員免許状の取得を希望する学生が増加傾向の中、鹿児島県教育委員会や鹿児島県特別支援学校長会との調整の結果、公立特別支援学校において、1校当たり1、2名の教育実習生の受け入れが可能となった。

Ⅱ. 業務運営・財務内容等の状況

<評価結果の概況> (1) 業務運営の改善及び効率化 (2) 財務内容の改善 (3) 自己点検・評価及び情報提供 (4) その他業務運営	顕著な 成果	上回る 成果	達成	おおむね 達成	不十分	重大な 改善
			○			
			○			
			○			
		○				

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標

①組織運営の改善 ②教育研究組織の見直し ③事務等の効率化・合理化

【評定】 中期目標を達成している (理由) 中期計画の記載14事項全てが「中期計画を上回って実施している」又は「中期計画を十分に実施している」と認められること等を総合的に勘案したことによる。「戦略性が高く意欲的な目標・計画」に認定された計画(3事項)についてはプロセスや内容等も評価)
--

(2) 財務内容の改善に関する目標

①外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加 ②経費の抑制 ③資産の運用管理の改善

【評定】 中期目標を達成している (理由) 中期計画の記載6事項全てが「中期計画を十分に実施している」と認められるとともに、下記の状況等を総合的に勘案したことによる。

<特記すべき点>

(優れた点)

○ 自己収入増加の取組

余裕金の資金運用について、従来保有している運用期間7年の担保付社債(金利0.29%)より金利の高い無担保社債を購入(金利1.38%)することにより、令和3年度の運用益については、1,192万円を確保している。また、附属動物病院において、24時間診療体制を構築し、症例数確保と高度医療を実施するとともに診療料金の改定及び適切な診療報酬請求を徹底した結果、診療収入は平成28年度1億6,200万円から令和3年度は2億4,249万円となっている。

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標

①評価の充実 ②情報公開や情報発信等の推進

【評定】中期目標を達成している

(理由) 中期計画の記載2事項全てが「中期計画を十分に実施している」と認められるとともに、下記の状況等を総合的に勘案したことによる。

<特記すべき点>

(優れた点)

○ アジア初となる欧州獣医学教育国際認証を取得

鹿児島大学共同獣医学部及び山口大学共同獣医学部は、獣医学教育の欧州国際認証である欧州獣医学教育機関協会 (European Association of Establishments for Veterinary Education : EAEVE) 認証を令和元年12月にアジア地域として初めて取得し、国際的にボーダーレス化が進んでいる疾病の制御や食の安全に関わる獣医師の養成機関として、アジアにおける獣医学教育改革を牽引していくこととしている。

(4) その他業務運営に関する重要目標

①施設設備の整備・活用等 ②安全管理 ③法令遵守

【評定】中期目標を上回る成果が得られている

(理由) 中期計画の記載8事項全てが「中期計画を十分に実施している」と認められるとともに、一定以上の優れた点があること等を総合的に勘案したことによる。

<特記すべき点>

(優れた点)

○ クロスアポイントメント制度の活用によるセキュリティ人材の確保

クロスアポイントメント制度を活用し、民間企業からサイバーセキュリティに関する専門家1名を特任教授として採用している。同教授は新たに設置したサイバーセキュリティ戦略室長として総合的戦略の確立や最新の技術動向等の調査、インシデントへの事前対策及び事後対応等の業務を行っているほか、共通教育科目(情報セキュリティ入門)を担当して学生に対する教育活動に従事しており、民間企業のノウハウを生かして学内の情報セキュリティの強化に向けた取組が実施されている。

○ 環境保全対策や積極的なエネルギーマネジメントの推進

エコモニター(建物ごとのエネルギー使用状況をリアルタイムで確認できるシステム)の導入によるエネルギー使用量の見える化を図るとともに、大型改修工事により削減できるエネルギー量を試算し、工事により縮減した光熱水費はエコ予算(省エネルギーに資する改修工事等に優先配分する学内予算)に振り替えることで、新たな省エネルギー改修工事の原資とする好循環を生み出す仕組みを導入している。令和元年度は、中央図書館(87台)等のLED照明化の工事を実施し、改修工事实施の前後で電気使用量は年間3万6,680kWh/年削減(削減率69.3%)と試算しており、約58万円の光熱費削減効果とCO₂排出量削減による環境負荷の低減が図られている。

第3期中期目標期間に係る業務の実績に関する評価結果（案）
 国立大学法人鹿屋体育大学

1 全体評価

鹿屋体育大学は、全国でただ一つの国立の体育大学という特性を十分に生かし、健全な身体と調和・共生の精神を併せ持つ人材の育成に必要なスポーツ・身体運動を通じて、創造性とバイタリティに富む有為の人材を輩出するとともに、体育・スポーツ学分野における学術・文化の発展と国民の健康増進に貢献し、もって健全で明るく活力に満ちた社会の形成に寄与することを目指している。第3期中期目標期間においては、国際社会で活躍できる有為な人材を養成するとともに、東京オリンピック・パラリンピック大会での活躍を目指す学生をはじめ、国内のトップアスリートの競技力向上につながる科学的サポートを実施すること等を基本的な目標としている。

中期目標期間の業務実績の状況及び主な特記事項については以下のとおりである。

	顕著な成果	上回る成果	達成	おおむね達成	不十分	重大な改善
教育研究						
教育			○			
研究		○				
社会連携			○			
その他			○			
業務運営			○			
財務内容			○			
自己点検評価		○				
その他業務			○			

（教育研究等の質の向上）

実践的なスポーツ指導力やマネジメント力等のスポーツ指導者として求められる基礎的な能力を可視化するプロフィール型テスト「スポーツ指導者基礎力テスト（SCCOT）」を企業と共同で開発しており、学内外の学生等に対して実施している。また、充実したスポーツ研究施設・設備と、これまで蓄積した体育・スポーツにおける実践知を生かし、トップアスリートの育成・強化を目指した「Top Athlete Support System (TASS) プロジェクト」を実施し、特に、スプリント走に関する研究において、50m走路フォースプレートやモーションキャプチャシステム等で取得したデータを即時にフィードバックできるシステムを開発し、スプリント走のデータベースを活用した様々な研究を行っている。

（業務運営・財務内容等）

日本版NCAA「KANOKAモデル」において、各種スポーツイベントの開催等、地域におけるスポーツを「する・みる・ささえる」文化の醸成及び大学スポーツを通じた地域活性化に取り組んでいる。令和元年度からは、「KANOKAモデル」の地域活性化戦略事業を集約し、スポーツを通して地域の交流の輪を広げることを新たに加え、より大学と地域の一体

81 鹿屋体育大学

感を醸成する「Blue Winds 事業」として展開し、大学スポーツの振興により鹿屋市を中核とした地域の活性化を図っている。また、大学が有する設備の国内外へのアピール及びトップアスリートの受入等を目的として、スポーツパフォーマンス研究センターのパンフレット及びウェブサイトの多言語化を実施し、東京オリンピックの事前キャンプ地の誘致活動等に活用している。

2 項目別評価

I. 教育研究等の質の向上の状況

<評価結果の概況>	顕著な 成果	上回る 成果	達成	おおむね 達成	不十分	重大な 改善事項
(I) 教育に関する目標			○			
①教育内容及び教育の成果			○			
②教育の実施体制			○			
③学生への支援			○			
④入学者選抜			○			
(II) 研究に関する目標		○				
①研究水準及び研究の成果		○				
②研究実施体制等の整備			○			
(III) 社会連携及び地域に関する 目標			○			
(IV) グローバル化に関する目標			○			

(I) 教育に関する目標

1. 評価結果及び判断理由

【評価結果】 中期目標を達成している

(理由) 「教育に関する目標」に係る中期目標（中項目）4項目のうち、4項目が「中期目標を達成している」であり、これらの結果に学部・研究科等の現況分析結果（教育）を加算・減算して総合的に判断した。

2. 各中期目標の達成状況

1-1教育内容及び教育の成果等に関する目標（中項目）

【評価結果】 中期目標を達成している

(理由) 「教育内容及び教育の成果等に関する目標」に係る中期目標（小項目）7項目のうち、1項目が「中期目標を達成し、優れた実績を上げている」、6項目が「中期目標を達成している」であり、これらを総合的に判断した。

1-1-1 (小項目)

【判定】中期目標を達成し、優れた実績を上げている

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。また、特記事項を判断要素とし、総合的に判断した結果、「SCCOTの開発と実施」が優れた点として認められるなど「優れた実績」が認められる。

<特記すべき点>

(優れた点)

○ 学修成果の可視化

カリキュラムマップ及び「体育学部のディプロマ・ポリシーで目指す12の資質・能力と授業科目との関係一覧表」を作成し、各授業科目で修得する資質・能力を明示している。また、12の資質・能力ごとに関連する授業科目の成績評価におけるGPAを算出することで、学修成果として可視化できるようになり、学生自身が身につけるべき能力の把握が可能となっている。(中期計画1-1-1-1)

○ SCCOTの開発と実施

実践的なスポーツ指導力やマネジメント力などのスポーツ指導者として求められる基礎的な能力を可視化するプロフィール型テスト「スポーツ指導者基礎力テスト(SCCOT)」を企業と共同で開発しており、令和元年度末時点で学内外の学生等約2,300名に対して実施している。(中期計画1-1-1-3)

1-1-2 (小項目)

【判定】中期目標を達成している

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

<特記すべき点>

(特色ある点)

○ アクティブ・ラーニングの推進

学生の主体的な学修に向けてアクティブ・ラーニング(AL)の授業科目への導入を100%にするため、学生からの授業評価の高い授業科目及びALを活用した授業科目の授業参観を実施するなど、ALの推進を行っており、授業科目へのALの導入率は平成30年度に100%を達成している。(中期計画1-1-2-1)

○ シラバスの記載充実

平成30年度からシラバスに予習・復習・レポート等の授業時間外学習の内容や時間を明記するとともに、教育課程全体及び授業科目ごとに修得すべきミニマムな学修課題(ミニマム・エッセンシャル)を作成し、主体的な学修の方向付けに取り組んでいる。その結果、令和元年度の授業時間外学習時間は平成28年度と比較して1.4時間/週増加している。(中期計画1-1-2-1)

1-1-3 (小項目)

【判定】 中期目標を達成している

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

1-1-4 (小項目)

【判定】 中期目標を達成している

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

<特記すべき点>

(特色ある点)

○ NIFSpassによる学修の振り返り促進

平成29年度に学生が毎学期の学修成果を確認・反省するための学修ポートフォリオシステム (NIFSpass) を整備し、平成30年度から運用を開始している。授業科目群ごとのGPA及び「スポーツ指導者基礎力テスト (SCCOT)」を用いたスポーツ指導者としての基礎的能力の評価結果等について、グラフ等により可視化し、所属の平均と自己のデータを比較して確認できるようにしている。また、学びの目標及び学修成果を可視化する意義や効果について解説するパンフレット『鹿屋体育大学での4年間で充実する秘密の書』を作成し全学生に配付しており、学びのPDCAサイクルを周知することで学生に学修の振り返り・改善を促している。その結果、令和元年度の授業時間外学習時間は平成28年度と比較して1.4時間/週増加している。(中期計画1-1-4-1)

1-1-5 (小項目)

【判定】 中期目標を達成している

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

1-1-6 (小項目)

【判定】 中期目標を達成している

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

81 鹿屋体育大学

<特記すべき点>

(特色ある点)

○ 大学院教育の進展

平成28年度に筑波大学及び日本スポーツ振興センターと連携した修士課程スポーツ国際開発学共同専攻、及び筑波大学と連携した3年制博士課程大学体育スポーツ高度化共同専攻を設置し、国際的な人材養成に取り組んでいる。また、博士後期課程体育学専攻の「体育学・スポーツ科学連携大学院教育プログラム」について、平成29年度に宮崎大学と連携・協力に関する協定を、令和元年度に熊本大学とこれまでの博士後期課程体育学専攻に加え、修士課程体育学専攻まで拡大した連携・協力に関する協定を締結しており、大学院教育の充実を図っている。(中期計画1-1-6-1)

1-1-7 (小項目)

【判定】 中期目標を達成している

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

<特記すべき点>

(特色ある点)

○ 大学院生へのキャリア支援

産業界と連携したインターンシップや地域社会等と連携したフィールドワーク等を通じて理論と実践を結びつける機会を提供するために、平成30年度から修士課程に「コープ特講演習・実習」、博士後期課程に「コープ特殊研究・実習」の授業科目を新設し、大学院生のキャリアパス形成を支援している。(中期計画1-1-7-1)

1-2教育の実施体制等に関する目標 (中項目)

【評価結果】 中期目標を達成している

(理由) 「教育の実施体制等に関する目標」に係る中期目標 (小項目) 4項目のうち、4項目が「中期目標を達成している」であり、これらを総合的に判断した。

1-2-1 (小項目)

【判定】 中期目標を達成している

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

1-2-2 (小項目)

【判定】 中期目標を達成している

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

<特記すべき点>

(特色ある点)

○ 新型コロナウイルス感染症下の教育

体育大学という特性を踏まえ、新型コロナウイルス感染症による影響下においても、実技・実習科目の対面授業による実施のため、手指の消毒等の感染対策の徹底、オリエンテーションの動画配信及び少人数グループでの実施等の工夫を行っている。また、実技の授業においては、タブレット端末を活用し、対面授業時に撮影したフォーム等の映像をオンライン授業時に振り返り、次回の対面授業時にフィードバックする取組も行っている。

1-2-3 (小項目)

【判定】 中期目標を達成している

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

1-2-4 (小項目)

【判定】 中期目標を達成している

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

1-3 学生への支援に関する目標 (中項目)

【評価結果】 中期目標を達成している

(理由) 「学生への支援に関する目標」に係る中期目標 (小項目) 2項目のうち、2項目が「中期目標を達成している」であり、これらを総合的に判断した。

1-3-1 (小項目)

【判定】 中期目標を達成している

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

81 鹿屋体育大学

<特記すべき点>

(特色ある点)

○ 就職率向上への支援

平成29年度からキャリア・コンサルタント有資格者を採用して、就職相談に対応しているほか、キャリア・コンサルタントを講師に招いた就職塾（年2回）や全学年を対象とした就職ガイダンス（年2回）等を開催している。また、就職活動経験のある大学院生・学部上級生（キャリアサポーター）による支援体制を整備しており、令和元年度には、授業や就職ガイダンス、就職塾において、就職の内定を得た学生による講話や座談会等に50名の学生が従事している。その結果、令和元年度における体育学部の就職率は100%となっている。（中期計画1-3-1-1）

1-3-2（小項目）

【判定】 中期目標を達成している

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

<特記すべき点>

(特色ある点)

○ 学生への経済的支援の充実

平成28年度から学生を教育的配慮の下に学内の業務に従事させ、学生の職業観、勤労観を涵養するとともに学生の経済的支援を行うことを目的とする学内ワークスタディを実施し、令和元年度には19名（581時間）の学生を雇用している。また、平成29年度に鹿屋体育大学修学支援基金を設置し、令和元年度には大学院生4名に対し入学料半額免除を実施している。修学支援基金により支援を拡充したことで、令和元年度は学業成績や経済状況等の基準を満たした申請者全員に対し、大学院の入学料半額免除を実施している。（中期計画1-3-2-2）

1-4 入学者選抜に関する目標（中項目）

【評価結果】 中期目標を達成している

(理由) 「入学者選抜に関する目標」に係る中期目標（小項目）が1項目であり、当該小項目が「中期目標を達成している」であることから、これらを総合的に判断した。

1-4-1（小項目）

【判定】 中期目標を達成している

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

(Ⅱ) 研究に関する目標

1. 評価結果及び判断理由

【評価結果】中期目標を上回る成果が得られている

(理由) 「研究に関する目標」に係る中期目標(中項目)2項目のうち、1項目が「中期目標を上回る成果が得られている」、1項目が「中期目標を達成している」であり、これらの結果に学部・研究科等の現況分析結果(研究)を加算・減算して総合的に判断した。

2. 各中期目標の達成状況

2-1 研究水準及び研究の成果等に関する目標(中項目)

【評価結果】中期目標を上回る成果が得られている

(理由) 「研究水準及び研究の成果等に関する目標」に係る中期目標(小項目)が1項目であり、当該小項目が「中期目標を達成し、優れた実績を上げている」であることから、これらを総合的に判断した。

2-1-1 (小項目)

【判定】中期目標を達成し、優れた実績を上げている

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。また、特記事項を判断要素とし、総合的に判断した結果、「優れた施設と経験を活かしたTASSの実施」が優れた点として認められるなど「優れた実績」が認められる。

<特記すべき点>

(優れた点)

○ 優れた施設と経験を活かしたTASSの実施

充実したスポーツ研究施設・設備と、これまで蓄積した体育・スポーツにおける実践知を活かし、トップアスリートの育成・強化を目指した「Top Athlete Support System (TASS) プロジェクト」を実施している。特に、スプリント走に関する研究において、50m長走路フォースプレートやモーションキャプチャシステム等で取得したデータを即時にフィードバックできるシステムを開発し、スプリント走のデータベースを活用した様々な研究を行っている。その結果、平成29年度以降、査読付きの国際誌において30編以上の研究論文が掲載され、被引用数は計230回以上となっている。(中期計画2-1-1-2)

81 鹿屋体育大学

(特色ある点)

○ グローバル貯筋研究の展開

地方自治体等と連携し普及を図ってきた「貯筋運動」を、国内だけでなく海外でもグローバル貯筋研究プロジェクトとして推進しており、中国、韓国、台湾、タイ、ドイツの5つの国・地域において、国際交流協定校等と連携し、貯筋運動の介入研究等を平成26年度から平成30年度にかけて実施している。その結果、研究成果を学術論文として11件公表している。(中期計画2-1-1-3)

2-2研究実施体制等に関する目標 (中項目)

【評価結果】 中期目標を達成している

(理由) 「研究実施体制等に関する目標」に係る中期目標(小項目)が1項目であり、当該小項目が「中期目標を達成している」であることから、これらを総合的に判断した。

2-2-1 (小項目)

【判定】 中期目標を達成している

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

(Ⅲ) 社会との連携や社会貢献及び地域を志向した教育・研究に関する目標

1. 評価結果及び判断理由

【評価結果】中期目標を達成している

(理由) 「社会との連携や社会貢献及び地域を志向した教育・研究に関する目標」に係る中期目標(小項目) 3項目のうち、3項目が「中期目標を達成している」であり、これらを総合的に判断した。

2. 各中期目標の達成状況

3-1-1 (小項目)

【判定】中期目標を達成している

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

<特記すべき点>

(特色ある点)

○ KANOYAモデルの立ち上げ

スポーツ庁委託事業「日本版NCAA(全米大学体育協会)創設事業」として「KANOYAモデル」事業を立ち上げ、地域密着スポーツブランドBlue Winds創設、市民参加型運動会「かのやエンジョイスports」や大学スポーツを観戦・応援する市民向けイベント「カレッジスポーツデイ」の開催等の取組を行っている。その結果、大学の施設利用・訪問者数が増加しており、令和元年度は80,591名に上り、平成28年度と比較して約69%増加している。(中期計画3-1-1-1)

○ 地域への多様な学習機会の提供

地域のニーズや自治体の要請に応え、地域への多様な学習機会の提供の場として、小中学生を対象とした競技力向上につながる公開講座、中高齢者を対象とした健康増進のための公開講座及びオリンピズム・パラリンピズムの普及のためのオリンピック・パラリンピック関連の公開講座等を年間15講座以上開設しており、平成28年度から令和元年度にかけて、計2,914名(年度平均729名)が参加している。(中期計画3-1-1-1)

○ NIFSスポーツクラブへの支援

大学を基盤とする総合型地域スポーツクラブNPO法人NIFSスポーツクラブの定期活動に対して、平成28年度から令和元年度の毎年度、指導者・指導補助者として教員8名から11名、学生約80名を派遣し、スポーツ施設を貸与するなど、継続的な支援を行っている。(中期計画3-1-1-2)

81 鹿屋体育大学

3-1-2 (小項目)

【判定】 中期目標を達成している

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

<特記すべき点>

(特色ある点)

○ 共同研究・受託研究の推進

企業や自治体等への広報活動として、産学官連携用パンフレットを作成しているほか、東京で開催されるスポーツ・健康産業総合展示会SPORTECへの毎年度の出展、「イノベーション・ジャパン2019ー大学見本市」や「新技術説明会」等の展示会への出展・参加等行っており、共同研究や受託研究等につなげている。また、教員の持つシーズについて、鹿児島県内の支援団体の協力により、県内企業とのつながりを模索している。これらの取組の結果、共同研究・受託研究の受入件数は、平成28年度から令和元年度に、14件から26件に増加し、事業成果として、スポーツウェアやアプリ、体操、機能性食品の共同開発を行っている。(中期計画3-1-2-1)

3-1-3 (小項目)

【判定】 中期目標を達成している

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

<特記すべき点>

(特色ある点)

○ PALSプロジェクトの展開

運動による健康の保持増進に関する研究を実施する「Promotion of Active Life Style (PALS) プロジェクト」の1つとして実施している「離島在住高齢者を対象とした持続性の家庭型・地域型運動教室とその効果」に関する研究プロジェクトでは、高齢者を対象とした家庭型運動と定期的な運動介入により機能的体力の向上が見られ、鹿児島県の離島在住者の健康増進に寄与するとともに、地元新聞に取り上げられるなど社会的関心も集めている。(中期計画3-1-3-1)

(Ⅳ) グローバル化に関する目標

1. 評価結果及び判断理由

【評価結果】 中期目標を達成している

(理由) 「グローバル化に関する目標」に係る中期目標（小項目）が1項目であり、当該小項目が「中期目標を達成している」であることから、これらを総合的に判断した。

2. 各中期目標の達成状況

4-1-1（小項目）

【判定】 中期目標を達成している

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

<特記すべき点>

(特色ある点)

○ 外国人研究者・留学生の受入れ推進

外国人研究者及び留学生の受入れを推進しており、平成27年度12名（研究者0名、留学生12名）に対し、令和2、3年度においては、新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2年度は9名（研究者1名、留学生8名）、令和3年度は11名（研究者1名、留学生10名）となったものの、令和元年度は28名（研究者16名、留学生12名）と約2.3倍に増加していた。（中期計画4-1-1-1）

○ 国際スポーツ・アカデミー形成支援事業

国際スポーツ・アカデミー（NIFISA）形成支援事業として、NIFISAセミナー（年2回程度）、国際スポーツ・アカデミーシンポジウム及び国際カンファレンスを開催し、アジア各国・地域から集まった若手研究者や指導者に対して、オリンピック及びスポーツの思想や歴史、医学や生理学の研究や教育に関する講義を実施しており、平成28年度から令和元年度にかけて、38の国と地域から103名の若手研究者や指導者が参加している。また、この事業には鹿屋体育大学の学生もボランティアとして参加しており、アジア各国の参加者と関わることで、アジアにおけるネットワークの拡大や学生の国際感覚の醸成を図っている。（中期計画4-1-1-2）

Ⅱ. 業務運営・財務内容等の状況

＜評価結果の概況＞	顕著な 成果	上回る 成果	達成	おおむね 達成	不十分	重大な 改善
(1) 業務運営の改善及び効率化			○			
(2) 財務内容の改善			○			
(3) 自己点検・評価及び情報提供		○				
(4) その他業務運営			○			

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標
①組織運営の改善 ②教育研究組織の見直し ③事務等の効率化・合理化
【評定】 中期目標を達成している
(理由) 中期計画の記載11事項全てが「中期計画を上回って実施している」又は「中期計画を十分に実施している」と認められるとともに、下記の状況等を総合的に勘案したことによる。

＜特記すべき点＞
(優れた点)
○ スポーツを通じた地域活性化モデル確立のための組織体制整備
地域・大学が一体となった大学スポーツ振興モデルの事業展開を行うため、日本版NCAA「KANOYAモデル」を始動させ、各種スポーツイベントの開催等、地域におけるスポーツを「する・みる・ささえる」文化の醸成及び大学スポーツを通じた地域活性化に取り組んでいる。令和元年度からは、「KANOYAモデル」の地域活性化戦略事業を集約し、スポーツを通して地域の交流の輪を広げることを新たに加え、より大学と地域の一体感を醸成する「Blue Winds事業」として展開し、大学スポーツの振興により鹿屋市を中核とした地域の活性化を図っている。
○ 学内共同教育研究施設の再編によるスポーツパフォーマンス研究の推進
スポーツパフォーマンス研究をより推進するため、寄附金や学長裁量経費、機能強化経費等を活用して、学内共同教育研究施設を再編し、平成30年度にスポーツパフォーマンス研究センターを設置している。本センターやプールに設置した最先端の設備でオリンピック・パラリンピック選手等のパフォーマンス測定を行っており、第3期中期目標期間中にパフォーマンス測定に訪れたトップアスリートは235名となっている。

(2) 財務内容の改善に関する目標

①外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加 ②経費の抑制 ③資産の運用管理の改善

【評定】 中期目標を達成している

(理由) 中期計画の記載4事項全てが「中期計画を十分に実施している」と認められるとともに、下記の状況等を総合的に勘案したことによる。

<特記すべき点>

(優れた点)

○ 財政基盤強化に関する取組による外部資金比率の増加

地元企業から多額の寄附金を受け入れるとともに、SPORTEC (スポーツ・フィットネス総合展示会) へのブース出展・新技術説明会への参加等の広報活動の実施、スポーツパフォーマンス研究センターの設置によるパフォーマンス研究の推進等の取組により、第3期中期目標期間の寄附金における外部資金比率が1.7% (第2期中期目標期間平均額より1,350万円増)、受託研究における外部資金比率は0.6% (第2期中期目標期間平均額より606万円増) となっている。

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標

①評価の充実 ②情報公開や情報発信等の推進

【評定】 中期目標を上回る成果が得られている

(理由) 中期計画の記載2事項全てが「中期計画を上回って実施している」又は「中期計画を十分に実施している」と認められるとともに、一定以上の優れた点があること等を総合的に勘案したことによる。

<特記すべき点>

(優れた点)

○ オリンピック・パラリンピックの事前キャンプの誘致

大学が有する設備の国内外へのアピール及びトップアスリートの受入等を目的として、スポーツパフォーマンス研究センターのパンフレット及びウェブサイトの多言語化 (英語、フランス語、中国語、台湾語、韓国語、スペイン語、タイ語) を実施し、東京オリンピックの事前キャンプ地の誘致活動等に活用した。本取組や自治体と連携したPRの結果として、タイ王国 (バレーボール) と鹿屋市、トリニダード・トバゴ共和国 (陸上競技) と大崎町、台湾 (陸上競技) と大崎町において、オリンピックの事前合宿に係る協定・覚書の締結につながった。

81 鹿屋体育大学

○ 特色ある情報発信

民間出版社の編集長経験者を広報の特任専門員として採用するなど広報活動を強化しているほか、南日本放送のテレビ番組内で、大学が推奨する「健康運動」と「貯筋運動」を継続的に放送し、大学の健康スポーツ科学に関する取組を情報発信するなど特色ある情報発信を行い、県民の健康増進に貢献している。「健康運動」と「貯筋運動」は毎回の放送を約2万から5万人の県民が視聴しており、令和3年度1年間でみると鹿児島県民の延べ約25万時間分の運動時間を確保したこととなる。

(4) その他業務運営に関する重要目標

①施設設備の整備・活用等 ②安全管理 ③法令遵守等

【評定】 中期目標を達成している

(理由) 中期計画の記載9事項全てが「中期計画を上回って実施している」又は「中期計画を十分に実施している」と認められること等を総合的に勘案したことによる。

第3期中期目標期間に係る業務の実績に関する評価結果（案）
 国立大学法人琉球大学

1 全体評価

琉球大学は、“Land Grant University”の精神と、真理の探究、地域・国際社会への貢献、平和・共生の追求という基本理念の下、地域との共生・協働によって、「地域とともに豊かな未来社会をデザインする大学」を目指すとともに、大学の強みを発揮し、新しい学術領域であるTropical Marine, Medical, and Island Sciences（TIMES：熱帯島嶼・海洋・医学研究）の国際的な拠点として「アジア・太平洋地域の卓越した教育研究拠点となる大学」を目指している。第3期中期目標期間においては、地域活性化の中核的拠点となるべく社会変革にしなやかに対応できるイノベーティブな大学としての歩みを加速し、異なるものとの協働により、創造活動を生み出し続けるキャンパスの創出等を目標としている。

中期目標期間の業務実績の状況及び主な特記事項については以下のとおりである。

	顕著な成果	上回る成果	達成	おおむね達成	不十分	重大な改善
教育研究						
教育			○			
研究		○				
社会連携		○				
その他		○				
業務運営		○				
財務内容	○					
自己点検評価			○			
その他業務			○			

（教育研究等の質の向上）

熱帯生物圏研究センターでは、公募による国内外からの共同研究事業を実施するとともに、全国共同利用・共同拠点形成分経費や外国人招へい研究員事業により、国内外の研究者を招へいし、熱帯・亜熱帯生物圏フィールドを活用した研究を推進している。また、県内企業、経済団体、高等教育機関、沖縄県、内閣府沖縄総合事務局等で構成されている沖縄産学官協働人材育成円卓会議と連携し、地域・政策人材育成、インクルーシブ教育推進人材の育成、高度専門職養成及び新たな人材育成の4分野で19件の目的別人材育成プログラムを開発・実施している。

（業務運営・財務内容等）

「琉球大学基金造成計画」に基づき、琉球大学基金のリーフレット（和文、英文）作成及び基金ウェブサイトの充実等の取組を行うとともに、秘書・広報との連携に資するため企画調整役（課長級）の配置、学長のトップセールス等による広報活動を強化した結果、海外の沖縄県系人等多様なステークホルダーからの寄附獲得につながっている。沖縄県における子どもの貧困対策として、シングルマザーの雇用・実務技能訓練機会の創出を通じて、母子家庭を支援することを目的に結転生（ゆいまーる）基金を全国大学初の取組とし

82 琉球大学

て創設し、平成 30 年 4 月から附属病院の医療支援スタッフとして 2 名を採用している。また、学内外の研究者が参加する「首里城再興学術ネットワーク」を設置し、シンポジウムの開催、ポータルサイトの開設、現場視察と首里城関係者との意見交換会を実施し、首里城の再興という地域課題解決のための研究ニーズ把握に努めている。

2 項目別評価

I. 教育研究等の質の向上の状況

<評価結果の概況>

	顕著な 成果	上回る 成果	達成	おおむね 達成	不十分	重大な 改善事項
(I) 教育に関する目標			○			
①教育内容及び教育の成果			○			
②教育の実施体制			○			
③学生への支援			○			
④入学者選抜			○			
(II) 研究に関する目標		○				
①研究水準及び研究の成果		○				
②研究実施体制等の整備			○			
(III) 社会連携及び地域に関する 目標		○				
(IV) その他の目標		○				
①グローバル化		○				

(I) 教育に関する目標

1. 評価結果及び判断理由

【評価結果】 中期目標を達成している

(理由) 「教育に関する目標」に係る中期目標（中項目）4項目のうち、4項目が「中期目標を達成している」であり、これらの結果に学部・研究科等の現況分析結果（教育）を加算・減算して総合的に判断した。

2. 各中期目標の達成状況

1-1 教育内容及び教育の成果等に関する目標（中項目）

【評価結果】 中期目標を達成している

(理由) 「教育内容及び教育の成果等に関する目標」に係る中期目標（小項目）が1項目であり、当該小項目が「中期目標を達成している」であることから、これらを総合的に判断した。

1-1-1（小項目）

【判定】 中期目標を達成している

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

1-2教育の実施体制等に関する目標（中項目）

【評価結果】 中期目標を達成している

（理由） 「教育の実施体制等に関する目標」に係る中期目標（小項目）が1項目であり、当該小項目が「中期目標を達成している」であることから、これらを総合的に判断した。

1-2-1（小項目）

【判定】 中期目標を達成している

（理由） 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

<特記すべき点>

（特色ある点）

○ アドバイザリースタッフの派遣

アドバイザリースタッフ派遣事業において、特に教育の支援が行き届きにくい沖縄県の離島やへき地等の地域に教員を、学校現場での授業づくり・カリキュラム開発等の講師役として派遣している。それにより、学校現場での授業づくり、カリキュラムの開発、校内研修の指導助言などに参加する教員の割合を平成28年度から令和元年度までに38.5%から56.7%とし、各学校等の教育活動を支援することで得られた知見を大学の授業に反映させ、教員の学校教育教員養成機能を高めている。（中期計画1-2-1-3）

○ 新型コロナウイルス感染症下の教育

新型コロナウイルス感染症による影響下においても、学生の学習機会を確保するため、LMS（Learning Management System）を活用した授業のオンデマンド配信及び遠隔授業（双方向、ハイブリッド型含む）の実施、ノートPCやWi-Fiルーターの無償貸与、Wi-Fiのアクセスポイントが設置されている教室の開放などの取組を行っている。

1-3学生支援に関する目標（中項目）

【評価結果】 中期目標を達成している

（理由） 「学生支援に関する目標」に係る中期目標（小項目）が1項目であり、当該小項目が「中期目標を達成している」であることから、これらを総合的に判断した。

1-3-1（小項目）

【判定】 中期目標を達成している

（理由） 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

<特記すべき点>

(特色ある点)

○ ハラスメント再発防止プログラムの構築

ハラスメント問題に特化した独立の相談機関であるハラスメント相談支援センターを設立し、平成29年度には琉球大学独自のプログラムとして、心理学的理論に法的な側面からのアプローチを加味したマインドフルネスに基づくハラスメント再発防止プログラム(MHUR)を構築し、学生や教職員のハラスメントへの理解や認知度の向上に努めている。(中期計画1-3-1-1)

○ 学生相談室への大学院生の配置

平成23年度から学生相談室窓口で臨床心理学を専攻する大学院生を配置するOn the Job Training (OJT) 事業を実施し、平成28年度からは、全学の大学院生から希望者を募り、室長による業務に関する基本的な知識の習得のための研修を実施した上で、実務を通して大学院生の対人援助資質の向上を図る仕組みを構築している。(中期計画1-3-1-1)

1-4 入学者選抜に関する目標 (中項目)

【評価結果】 中期目標を達成している

(理由) 「入学者選抜に関する目標」に係る中期目標(小項目)が1項目であり、当該小項目が「中期目標を達成している」であることから、これらを総合的に判断した。

1-4-1 (小項目)

【判定】 中期目標を達成している

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

<特記すべき点>

(特色ある点)

○ 高校生へのキャリア教育

平成30年度から、大学の研究活動に高校生を参加させることで将来のキャリアを含めた進路の指針を得させることを目的に、医学部及び工学部と連携して「琉大にぬふぁ星講座」を企画・実施している。例えば、医学部では、県内高等学校の1、2年次を対象とした体験授業を5日間実施し、医師・医学系研究者への志を育む機会を提供している。また、工学部では、インターンシップ型体験授業を開催し、エンジニア等の特定の分野を目指す高校生に講義や実験実習を体験させている。(中期計画1-4-1-1)

(Ⅱ) 研究に関する目標

1. 評価結果及び判断理由

【評価結果】 中期目標を上回る成果が得られている

(理由) 「研究に関する目標」に係る中期目標(中項目)2項目のうち、1項目が「中期目標を上回る成果が得られている」、1項目が「中期目標を達成している」であり、これらの結果に学部・研究科等の現況分析結果(研究)を加算・減算して総合的に判断した。

2. 各中期目標の達成状況

2-1 研究水準及び研究の成果等に関する目標(中項目)

【評価結果】 中期目標を上回る成果が得られている

(理由) 「研究水準及び研究の成果等に関する目標」に係る中期目標(小項目)が1項目であり、当該小項目が「中期目標を達成し、優れた実績を上げている」であることから、これらを総合的に判断した。

2-1-1 (小項目)

【判定】 中期目標を達成し、優れた実績を上げている

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。また、特記事項を判断要素とし、総合的に判断した結果、「熱帯・亜熱帯生物圏フィールドでの研究の推進」が優れた点として認められるなど「優れた実績」が認められる。

<特記すべき点>

(優れた点)

○ 熱帯・亜熱帯生物圏フィールドでの研究の推進

熱帯生物圏研究センターでは、公募による国内外からの共同研究事業を実施するとともに、全国共同利用・共同拠点形成経費や外国人招へい研究員事業により、国内外の研究者を招へいし、熱帯・亜熱帯生物圏フィールドを活用した研究を推進している。これにより、査読付き欧文誌における論文の平均論文発表数は、第2期中期目標期間46.5編から第3期中期目標期間66.3編と43.0%増加し、科研費の新規採択率の年平均は29.2%から35.0%と、5.8ポイント増加するなど、研究が活性化している。(中期計画2-1-1-4)

(特色ある点)**○ 水循環と水環境の改善に向けた研究の推進**

琉球大学の強み・特色のある研究（とんがり研究）の強化に向けて、研究経費を戦略的に配分し、特に平成28年度に支援した水循環プロジェクトでは、自然科学や社会科学系研究者、市町村の関連部署、一般財団法人や市民団体と連携しつつ、琉球島嶼の水循環と水環境の改善に向けた超学際的研究を実施し、多様な主体との対話の場の創出、アクション・リサーチ、小学生向け実験教材・授業プログラムの開発及び政策への提言を行っている。なお、平成30年度には、内閣官房水循環対策本部事務局主催の水循環シンポジウム2018において特別賞を受賞している。（中期計画2-1-1-3）

○ 首里城の再興への貢献

令和元年度に焼失した首里城の再興に学術的に貢献するため、首里城再興学術ネットワーク（仮称）を設立している。同ネットワークは、地域課題解決型の研究プロジェクトに位置付けられ、令和元年度にシンポジウムを開催し（約100名参加）、学術面における首里城再興に向けた議論を行っている。このシンポジウム開催を契機として、ポータルサイトの開設、現場視察と首里城関係者との意見交換会等を実施し、学内公募研究（首里城再興研究プロジェクト：総額300万円）を含む研究プログラム実施に向けた制度を構築している。（中期計画2-1-1-3）

2-2研究実施体制等に関する目標（中項目）**【評価結果】 中期目標を達成している**

（理由） 「研究実施体制等に関する目標」に係る中期目標（小項目）が1項目であり、当該小項目が「中期目標を達成している」であることから、これらを総合的に判断した。

2-2-1（小項目）**【判定】 中期目標を達成している**

（理由） 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

<特記すべき点>

(特色ある点)

○ 学長リーダーシッププロジェクトの展開

学長リーダーシッププロジェクトとして、文化多様性チームと機能強化プロジェクトのゲノミクス解析支援チームで共同研究を実施している。PI (Principal Investigator) の言語学のアプローチにゲノミクスの分子系統学及び数理統計学のアプローチを加える新たな展開により、言語系統樹作成の手法を開発し、日本語の歴史、起源を探るうえで重要な琉球語の609地点のデータを数値化し、琉球語内及び九州方言との歴史的系統関係を探っている。また、生物多様性チーム、外来生物チームとサンゴ礁チームによる自然史ビッグデータの研究プロジェクトでは、平成30年度には国際シンポジウム・ワークショップの開催が2件、国際学会における発表論文が19編、学術雑誌における原著論文の発表数が12編となり、国際的な研究者を育成し、国際共同研究の実施に繋がっている。(中期計画2-2-1-1)

(Ⅲ) 社会との連携や社会貢献及び地域を志向した教育・研究に関する目標

1. 評価結果及び判断理由

【評価結果】 中期目標を上回る成果が得られている

(理由) 「社会との連携や社会貢献及び地域を志向した教育・研究に関する目標」に係る中期目標（小項目）2項目のうち、1項目が「中期目標を達成し、優れた実績を上げている」、1項目が「中期目標を達成している」であり、これらを総合的に判断した。

2. 各中期目標の達成状況

3-1-1（小項目）

【判定】 中期目標を達成し、優れた実績を上げている

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。また、特記事項を判断要素とし、総合的に判断した結果、「目的別人材育成の実施」が優れた点として認められるなど「優れた実績」が認められる。

<特記すべき点>

(優れた点)

○ 目的別人材育成の実施

県内企業、経済団体、高等教育機関、沖縄県、内閣府沖縄総合事務局等で構成されている沖縄産学官協働人材育成円卓会議と連携し、地域・政策人材育成、インクルーシブ教育推進人材の育成、高度専門職養成及び新たな人材育成の4分野で19件の目的別人材育成プログラムを開発・実施している。例えば、地域・政策人材育成のプログラムについては、11科目中6科目が初級地域公共政策士の科目に認定されており、高度専門職養成のプログラムについては、IoT機器セキュリティ認証制度に準ずるプログラム提供を行っており、客観的に質保証されたプログラムを提供している。これにより延べ891名の人材を育成し、政策に関する有資格者の輩出や、高度な知識・技術を持った人材育成を実施している。(中期計画3-1-1-3)

(特色ある点)

○ 起業家育成の推進

県内大学や高等専門学校等が取り組む起業家育成の講義・研修の支援や、専門家を招へいし起業家予備軍育成のための自主講座を実施している。また、講義だけではなく、実践する場として、登録制のプロジェクトトライアルラボを設置し、登録している学生等に対し、常駐コーディネーターなどがアドバイスを行うなど、起業家マインドを有する人材育成の場を提供している。平成28年度から令和元年度までに、県内大学等8校でのアントレプレナーシップに関する出前講座及び県内大学等3校においてアントレプレナー人材育成講座の開設支援を実施している。平成28年度から令和元年度までに実施した講座（出前講座・講座設置支援・自主講座）の回数は合計376回、参加延べ人数は6,670名であり、これまでに9名の起業家を輩出（うち1社設立、1社新規事業創出を含む）している。（中期計画3-1-1-2）

○ 次世代人材の育成

リカレント教育の一環として、将来の科学技術イノベーションを牽引する傑出した人材の育成を目的とした琉大ハカセ塾（ジュニアドクター育成塾：平成29年度から令和3年度）を実施している。また、将来、世界を舞台に活躍し、世界をリードする科学技術人材の育成を目的とした琉大カガク院（グローバルサイエンスキャンパス：平成30年度から令和3年度）を実施している。さらに、女子中高生を主対象に理科への興味・関心を高めることを目的としたサイエンスプロジェクトfor琉球ガールズ（女子中高生の理系進路選択支援プログラム：平成30年度から令和元年度）を実施しており、3つの次世代人材育成事業がJSTに採択されている。

○ 地域ニーズに応えた学習機会の提供

離島を含めた地域全体への学習機会の提供について、サテライトキャンパスなどの学習環境を整備し、公開講座や公開授業等を毎年100講座、80科目以上開設している。受講者数についても毎年2,500名以上を維持し、地域のニーズに応えた学習機会の場を提供している。また、平成21年度から、離島出身の学生が中心となり、高等教育に直接触れる環境のない離島に赴き、現地の小中高生や保護者に対して大学で学ぶ意義やキャンパスライフなどを伝える知のふるさと納税事業（地域人材育成プログラム）を実施し、第3期中期目標期間中は、かつて本事業に離島住民として参加し琉球大学に進学した学生が、卒業後、教諭として離島に赴任して本事業の受入れ側になるなど、教育人材の循環を生み出し、人材の地元定着化に寄与している。（中期計画3-1-1-2）

3-1-2（小項目）

【判定】 中期目標を達成している

（理由） 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

<特記すべき点>**(特色ある点)****○ 浦添市の条例案の作成**

「浦添市と琉球大学大学院法務研究科との『性の多様性の尊重』についての連携・協力に関する協定書」(平成29年10月)に基づき、教員、修了生、弁護士及び学生が条例案を作成し、それが令和3年3月に浦添市議会において「浦添市性の多様性を尊重する社会を実現するための条例」として可決・制定され、沖縄県内初の性の多様性の尊重に特化した条例となっている。(中期計画3-1-2-1)

(IV) その他の目標

(1) その他の目標

1. 評価結果及び判断理由

【評価結果】中期目標を上回る成果が得られている

(理由) 「その他の目標」に係る中期目標(中項目)が1項目であり、当該中項目が「中期目標を上回る成果が得られている」であることから、これらを総合的に判断した。

2. 各中期目標の達成状況

4-1 グローバル化に関する目標(中項目)

【評価結果】中期目標を上回る成果が得られている

(理由) 「グローバル化に関する目標」に係る中期目標(小項目)2項目のうち、1項目が「中期目標を達成し、優れた実績を上げている」、1項目が「中期目標を達成している」であり、これらを総合的に判断した。

4-1-1 (小項目)

【判定】中期目標を達成し、優れた実績を上げている

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。また、特記事項を判断要素とし、総合的に判断した結果、「グローバル化の促進」が優れた点として認められるなど「優れた実績」が認められる。

<特記すべき点>

(優れた点)

○ グローバル化の促進

外国人留学生の受入促進のため、大学間交流協定校数の増加、英語によるプログラムの拡充及び奨学金の充実等、外国人留学生の受入体制を強化したことにより、年間受入者数は第2期中期目標期間平均値の389名と比べて、令和2、3年度においては、新型コロナウイルス感染症の影響により、13.8%、5.0%の増加にとどまったものの、それ以前の第3期中期目標期間の4年間平均値では478名に増加している(第2期中期目標期間比で22.8%増加)。また、学生の海外派遣促進のため、海外大学との新たな学生交流協定の締結や短期研修等の拡充、ISEP(International Student Exchange Programs)への加盟による交流協定締結校以外へも派遣できる仕組みの構築など、学生派遣の機会拡充に取り組み、年間派遣者数は第2期中期目標期間平均値の127名から第3期中期目標期間4年間平均値で216名に増加している(第2期中期目標期間比で70.0%増加)。(中期計画4-1-1-1、4-1-1-2)

(特色ある点)**○ COIL型教育を通じた海外との連携強化**

平成30年度文部科学省の大学の世界展開力強化事業に太平洋島嶼地域13大学（ハワイ大学9校（米国）、グアム大学（米国）、パラオ地域短期大学、ミクロネシア連邦短期大学、マーシャル諸島短期大学）との教育連携によるCOIL型教育を活用した太平洋島嶼地域の持続的発展に資するグローバルリーダーの育成が採択されている。同事業では、平成30年度に3か国から6名（米国3名、パラオ共和国2名、ミクロネシア連邦1名）、令和元年度に2か国から6名（米国4名、マーシャル諸島共和国2名）の留学生を受け入れ、COIL型教育の授業科目を受講させる等のプログラムを実施している。（中期計画4-1-1-1、4-1-1-2）

○ 寄附金を活用した人材育成

琉球大学岸本基金の寄附金を財源とした人材育成事業では、留学に係る費用の一部を支援する制度を新設し、第3年次特別編入学制度により学位の取得を志すマーシャル諸島共和国、ミクロネシア連邦共和国及びパラオ共和国出身の留学生5名に対して、平成29年度から令和元年度の3年間で316万円を支援している。また、平成29年度に創設した学生の国際交流支援のための琉球大学QUEST基金（3億円）を財源に、平成30年度から令和元年度の2年間で留学生45名に対し、総額3,176万円を支援している。（中期計画4-1-1-1、4-1-1-2）

4-1-2（小項目）**【判定】 中期目標を達成している**

（理由） 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

<特記すべき点>**(特色ある点)****○ 国際的な学術連携の推進**

琉球大学独自のネットワークとして、世界各地の島嶼地域の大学によるコンソーシアム「RETI（島嶼大学間ネットワーク）」に加盟し、平成29年度に、琉球大学主催によりアジアで初めてとなるシンポジウムのRETI 2017 in Okinawaを開催し、加盟大学やアジア・太平洋島嶼地域の交流協定大学等の世界12か国・地域からの45名を含む約100名の研究者・学生が参加している。本シンポジウムはRETI史上最多の参加者となり、島嶼地域の共通課題に取り組む島嶼大学間の学術連携を推進している。（中期計画4-1-2-1）

(2) 附属病院に関する目標

多職種チームトレーニング研修及びシミュレーションセンターを活用した安全管理研修プログラムを実施して安全管理体制の強化を図っているほか、成人T細胞白血病・リンパ腫の新規診断法の開発に取り組んでいる。診療面では、「在宅医療推進センター」の設置や、診療情報管理センターと協力した介護連携のための院内ワークフローの標準化、看護データベース内の再構築等に取り組み、医療提供体制の整備・充実を図っている。また、国内の大学病院として初めて、欧州臨床腫瘍学会が認定するESMO-DCE (European Association of Clinical Oncology-Designated Center) に認定されるなど、がん医療の充実にも取り組んでいる。

<特記すべき点>

(優れた点)

(教育・研究面)

○ 安全管理体制の強化及び感染制御の推進

平成28年度に実施した各診療科への意識調査に基づき安全管理研修プログラムを作成し、平成29年度以降は本プログラムの一環として、多職種チームトレーニング研修 (Team STEPPS) 及び看護師を対象としたシミュレーショントレーニングを実施するなど、シミュレーションセンターを活用した医療安全に係る訓練や医療事故防止のための研修の回数を増やし、医療安全教育を充実させている。また、研修内容等の充実化を図るため、他施設で行われているTeam STEPPSに参加して意見交換を行ったほか、手指衛生の回数を部署ごとに目標設定し、部署間で手指衛生の回数やタイミングの適切さを評価することで院内全体の手指衛生への意識を向上させるなど、安全管理体制の強化と感染制御の推進を図っている。

○ 成人T細胞白血病・リンパ腫の新規診断法の開発

沖縄県で発症頻度の高い血液がん「成人T細胞白血病・リンパ腫 (ATLL)」の原因ウイルスHTLV-1を顕微鏡で直接「見る」技術を開発するとともに、この技術を応用して、従来の方法より迅速かつ正確なATLLの診断アルゴリズム (手順) を確立するなどの成果が、米国カナダ病理学会の公式学術誌「Modern Pathology」誌に掲載されるなど、成人T細胞白血病・リンパ腫の新規診断法の開発に取り組んでいる。

(診療面)

○ 医療提供体制の整備・充実

地域医療の機能向上及び在宅医療支援体制の構築等を推進するため、平成28年10月に「在宅医療推進センター」を設立するとともに、緩和ケア充実のため地域医療部に専任医師を2名増員し、地域連携及び在宅医療連携に係る体制を強化したほか、救急医療の機能向上に向け、新たに専任医師を4名増員し、救急部における救急医療提供の体制を強化している。また、看護部及び診療情報管理センターと協力し、介護連携のための院内ワークフローの標準化や看護データベース内の再構築、診療情報管理センター所属の技術職員によるRPA開発等を行い業務の半自動化・効率化を推進している。さらに、コロナ禍における面会制限も踏まえ、ケアマネージャーや訪問診療・看護との連携に電子カルテの閉域網内にリモートカンファレンスで使用可能なウェブ会議アプリケーションを新規構築し、リモートカンファレンス活用体制を整備している。

○ がん・地域医療等社会的要請の強い医療の充実

県内各医療機関における検査結果や地域医療連携パス情報を共有し、県民への適切な治療等を行うための取組「おきなわ津梁ネットワーク」へ令和元年5月から参画しているほか、「がん治療」と「緩和ケア」との統合を高いレベルで実践している医療機関に対して欧州臨床腫瘍学会が認定し、現在、世界41か国で約200施設が認定を受けていて世界中で注目されているプログラムであるESMO-DCE (European Association of Clinical Oncology-Designated Center) に、令和元年9月に国内4施設目、大学病院として初めて認定されるなど、医療の充実に取り組んでいる。

(運営面)

○ 多職種連携による働き方改革の推進

医師・看護師等の負担軽減に向けて役割分担推進委員会を年2回開催し、医師事務作業補助者のフルタイム化や業務拡張の実施等により、医療従事者の負担の軽減及び処遇の改善に取り組むとともに、平成31年2月に役割分担推進委員会委員長である副病院長をワーキンググループ長とした、医師、看護師、メディカルスタッフら多職種で構成する病院長直下の「医師の働き方改革推進ワーキンググループ」を立ち上げ、自院独自の労働時間短縮に向けた取組について検討を行うなど、多職種連携による働き方改革を推進している。

(3) 附属学校に関する目標

島嶼県固有の教育課題を解決するため、自治体、地域の学校及び民間企業と共同で実証実験を行うなど、先導的取組を行っている。

附属学校の在り方やその改善・見直しについて協議する場として、附属学校の改革に関するワーキンググループを設置し、その提言を受け、大学と附属学校の有機的な連携によるガバナンスを強化する体制を整備している。

＜特記すべき点＞

（優れた点）

○ 地域の学校が抱える教育課題の解決に向けた取組

沖縄県の抱える学校教育課題の一つである「自ら学ぶ意欲を育む学校教育の充実」に応えるために、附属小学校においては「学びを結びつける力の育成」、附属中学校においては「学びに向かう力をはぐくむ」をそれぞれテーマとして、学部との共同研究を進め、その研究成果の公開を通し、現代的・地域的教育課題の克服に努めている。

○ 島嶼県固有の教育課題の解決に向けた取組

内閣府、与那国島与那国町及びNTT西日本と連携し、ICTを活用した高等学校設立の可能性等について実証実験を行ったほか、高等学校の不在、専科教員の不在等離島地域にある固有の教育課題を解決に向け、ICTを利用した遠隔教育による授業の充実及びICT利用による教員研修機会の拡充に資する実証実験事業を、離島にある公立学校と共同して取り組んでいる。

附属中学校では、離島地域の教育課題解決に向け、ICTを利用した遠隔教育による授業の充実及びICTの利用による教員研修機会の拡充に資する実証実験事業を地域連携推進機構、教育学部及び伊江村立伊江中学校と共同して取り組んでいる。

○ ガバナンス体制の強化

学長のリーダーシップの下、附属学校教員の他、他学部教員等を委員とする「琉球大学教育学部附属学校の改革に関する検討ワーキンググループ」を設置。学内マネジメント体制の確立等の検討を行った結果、附属学校統括の配置、附属学校運営委員会の全学委員会への位置付け等を実施し、大学と附属学校の有機的な連携によるガバナンスの強化を図っている。

Ⅱ. 業務運営・財務内容等の状況

＜評価結果の概況＞	顕著な 成果	上回る 成果	達成	おおむね 達成	不十分	重大な 改善
(1) 業務運営の改善及び効率化		○				
(2) 財務内容の改善	○					
(3) 自己点検・評価及び情報提供			○			
(4) その他業務運営			○			

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標
①組織運営の改善 ②教育研究組織の見直し ③事務等の効率化・合理化
【評定】 中期目標を上回る成果が得られている
(理由) 中期計画の記載9事項全てが「中期計画を上回って実施している」又は「中期計画を十分に実施している」と認められるとともに、一定以上の優れた点があること等を総合的に勘案したことによる。(「戦略性が高く意欲的な目標・計画」に認定された計画(2事項)についてはプロセスや内容等も評価)
＜特記すべき点＞ (優れた点)
○ 研究推進機構及び地域連携推進機構の組織見直しと強化施策
研究推進機構に新たに専任教員枠を設け、教授1名を採用したことにより、オリオンビール、沖縄電力、沖縄ガス等の県内大手企業との包括連携に基づく共同研究の推進、沖縄銀行との産学官金連携に係る新規事業の立ち上げ、沖縄県庁と連携した社会課題解決型の研究事業の立ち上げが実現している。また、地域連携推進機構に実務家教員枠を新たに設け、准教授1名を採用したことにより、日本トランスオーシャン航空(JTA)との包括連携協定に基づく地域人材育成プログラムの支援として、JTAからの人材派遣を受け、沖縄の航空事業と地域振興に関する琉大特色・地域創生特別講義の充実化が図られている。
○ 事務職員の早期昇任制度の導入
意欲・企画力・調整力及び指導力等の能力を有する優秀な職員を早期に昇任させることで人材を有効活用するとともに、将来の法人の中核を担う人材を育成する仕組みとして「早期昇任制度」を策定し、13名に適用することで、人材の有効活用を推進している。本制度は昇任と給与面での処遇をより密接に連動させることで職員のモチベーションを高めるとともに、若手職員が大学運営へ直接参加する意識を高めることで事務職員全体の能力向上を図っている。

○ 組織の枠を超えた「首里城再興学術ネットワーク」の設立

令和元年10月に焼失した首里城の再建を多様な学術的視点から支援するため、学内外の研究者が参加する「首里城再興学術ネットワーク」を設置し、シンポジウムの開催、ポータルサイトの開設、現場視察と首里城関係者との意見交換会を実施し、首里城の再興という地域課題解決のための研究ニーズ把握に努めている。また、首里城再興に資する多様な研究活動を推進するため、学内公募型の研究プロジェクトを実施に向けた制度を構築している。

○ SDGsの達成に資する活動

SDGsの達成に資する活動推進を目的として、琉球大学SDGs推進室を設置し、沖縄県とのパートナーシップ協定締結や、研究者データベースにおいてSDGsの各目標に関連する研究の紐付けを行うなど、全学を挙げて取組を開始している。これにより、英国の「Times Higher Education」がSDGsの枠組により大学の社会貢献度を測る「THE大学インパクトランキング2022」では、SDG 4（質の高い教育をみんなに）において国内20位タイであったが、SDG12（つくる責任つかう責任）において国内5位タイ、SDG 1（貧困をなくそう）が国内8位タイ、SDG14（海の豊かさを守ろう）が国内10位タイと高い評価となっている。

（2）財務内容の改善に関する目標

①外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加 ②経費の抑制 ③資産の運用管理の改善

【評定】中期目標を上回る顕著な成果が得られている

（理由） 中期計画の記載4事項全てが「中期計画を上回って実施している」又は「中期計画を十分に実施している」と認められるとともに、特筆すべき点があること等を総合的に勘案したことによる。

<特記すべき点>

（特筆すべき点）

○ 琉球大学基金造成計画に基づく取組と特色ある基金の創設

平成29年度に策定した「琉球大学基金造成計画」に基づき、琉球大学基金のリーフレット（和文、英文）作成及び基金ウェブサイトの充実等の取組を行うとともに、秘書・広報との連携に資するため企画調整役（課長級）の配置、学長のトップセールス等による広報活動を強化した結果、海外の沖縄県系人等多様なステークホルダーからの寄附獲得につながっている。特に、同窓生である岸本正之氏が代表を務める岸本ファミリー個人慈善基金により、地球環境保全に向けた教育・研究活動やグローバル人材育成等の支援を目的とした「琉球大学岸本基金」が米国内に創設されており、その運用が米国内のファンドによって行われ、運用益が毎年大学に寄附されている。また、沖縄県における子どもの貧困対策として、シングルマザーの雇用・実務技能訓練機会の創出を通じて、母子家庭を支援することを目的に結転生（ゆいまーる）基金を全国大学初の取組として創設し、平成30年4月から、附属病院の医療支援スタッフとして2名を採用している。

(優れた点)

○ 環境保全対策と積極的なエネルギーマネジメントの推進

大学全体のエネルギー使用量のうち約70%を占める上原キャンパスにおいて、医学部附属病院省エネルギー支援業務を契約し、エネルギーの効率的な運用を実施し、対平成28年度比合計約1,900万円分のエネルギー使用量を削減するとともに、民間事業者のエネルギー供給及びエネルギーマネジメント等に関する高度な技術力と専門性を活用することで経済的・効果的・効率的な運用等を実現するため、エネルギーサービス供給設備の設計・施工監理業務、維持運営管理業務等を行うエネルギーサービスプロバイダー事業を導入するなど、積極的なエネルギーマネジメントを推進している。

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標

①評価の充実 ②情報公開や情報発信等の推進

【評定】 中期目標を達成している

(理由) 中期計画の記載3事項全てが「中期計画を上回って実施している」又は「中期計画を十分に実施している」と認められること等を総合的に勘案したことによる。

(4) その他業務運営に関する重要目標

①施設設備の整備・活用等 ②安全管理 ③法令遵守等 ④上原キャンパス移転

【評定】 中期目標を達成している

(理由) 中期計画の記載8事項全てが「中期計画を上回って実施している」又は「中期計画を十分に実施している」と認められるとともに、下記の状況等を総合的に勘案したことによる。

<特記すべき点>

(優れた点)

○ 共同利用可能な設備の有効活用の促進

「共同利用設備の利活用方法等に関する利用者向け講習会」や「共用利用可能な設備の利用に関する運用ルール」の策定等により、設備の集約、学内・学外への有効活用の啓発を継続的に実施することで、共用機器の登録数及び利用者数の増加のみならず、共用機器を活用し研究分野を超えた異分野融合による取組も行っている。また、沖縄県内における研究機器設備運用の連携を図るため、高専・公設試験研究機関を含む県内6機関が参加した「おきなわオープンファシリティネットワーク (OoPNet:オープンネット)」を立ち上げている。また、各機関の機器情報等を一括で検索可能な環境を整備するため、専用のポータルサイトを開設している。

82 琉球大学

(改善すべき点)

○ 情報セキュリティマネジメント上の課題

令和3年度に情報セキュリティを脅かす確率が高い事例が発生していることから、再発防止に向けた組織的な取組をさらに実施することが望まれる。

○ 時間外労働手当等の不適切な処理

時間外労働手当、休日給及び夜勤手当の支給に当たり、給与システムが諸手当を反映させて算出することに対応等ができていなかったために、一部の教職員に対して時間外労働手当等の割増分を正しく支給していなかった。その後、適切な対応をしているが、引き続き、適切な処理を行うことが望まれる。

第3期中期目標期間に係る業務の実績に関する評価結果（案）

国立大学法人政策研究大学院大学

1 全体評価

政策研究大学院大学は、公共政策に関する研究と教育を通して、日本並びに世界における民主的な社会統治の普及・充実・強化に貢献することを目的に、世界的にも卓越した研究・教育を実現することを目指している。第3期中期目標期間においては、国際的スタンダードに適合した研究・教育システムの革新、環境・条件の確保を図りつつ、政策研究の学問的確立を先導し、政策提言を行うための基盤整備を行うとともに、政策指導者や真のエリートの養成、開かれた政策構想の交流の場（ポリシー・コミュニティ）の形成等の機能強化を図ることを基本的な目標としている。

中期目標期間の業務実績の状況及び主な特記事項については以下のとおりである。

	顕著な成果	上回る成果	達成	おおむね達成	不十分	重大な改善
教育研究						
教育			○			
研究		○				
社会連携			○			
その他			○			
業務運営			○			
財務内容			○			
自己点検評価			○			
その他業務				○		

（教育研究等の質の向上）

学術雑誌に掲載された専任教員の論文のうち、英語による論文が占める割合について、第3期中期目標期間を通じて毎年度50%以上を維持するという目標値を達成している。また、国際的な成果発信の結果として、国際共著論文率は平成28年度から令和元年度までに39%から45%と推移している。また、アジア・太平洋諸国の政策人材の育成に向けた取組として、海外政府機関等の幹部向け研修をはじめ、多様なニーズに応えるための研修を行い、毎年度、中期計画の目標値を達成している。

（業務運営・財務内容等）

プロフェッショナル・コミュニケーションセンターにおいて、大学職員の業務に特化した手紙や電子メールの雛型を集めたデータベースの構築や、大学職員の英語事務に特化したハンドブック「The GRIPS Guide to Professional Email」（全101頁）を発行し、職員に配信を行っており、その結果、常勤職員のうち、TOEIC800点相当以上の割合は52.1%に達している。また、「エチオピア国産業振興プロジェクト(産業政策対話)」、「東南アジア行政組織開発にかかる情報収集・確認調査(独立行政法人国際協力機構)」等の大学の特色を生かした調査研究を新たに受託し、研究拠点としての一層の強化が図られている。

83 政策研究大学院大学

一方で、情報セキュリティマネジメント上の課題があったことから、改善に向けた取組が求められる。

2 項目別評価

I. 教育研究等の質の向上の状況

<評価結果の概況>	顕著な 成果	上回る 成果	達成	おおむね 達成	不十分	重大な 改善事項
(I) 教育に関する目標			○			
①教育内容及び教育の成果			○			
②教育の実施体制			○			
③学生への支援			○			
④入学者選抜			○			
(II) 研究に関する目標		○				
①研究水準及び研究の成果		○				
②研究実施体制等の整備			○			
(III) 社会連携及び地域に関する 目標			○			
(IV) その他の目標			○			
①グローバル化			○			

(I) 教育に関する目標

1. 評価結果及び判断理由

【評価結果】 中期目標を達成している

(理由) 「教育に関する目標」に係る中期目標（中項目）4項目のうち、4項目が「中期目標を達成している」であり、これらの結果に学部・研究科等の現況分析結果（教育）を加算・減算して総合的に判断した。

2. 各中期目標の達成状況

1-1教育内容及び教育の成果等に関する目標（中項目）

【評価結果】 中期目標を達成している

(理由) 「教育内容及び教育の成果等に関する目標」に係る中期目標（小項目）5項目のうち、5項目が「中期目標を達成している」であり、これらを総合的に判断した。

1-1-1 (小項目)

【判定】中期目標を達成している

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

<特記すべき点>

(特色ある点)

○ 海外有力大学との連携

海外有力大学等とのコンソーシアム形成に向けて、キックオフミーティングや組織開発セミナー、知識共創ワークショップ等のイベントを定期的に行っており、毎年1回程度、フォローアップのためのミーティング等を継続して開催するなどして、これまでに構築してきた各協働機関との関係を維持・発展させている。(中期計画1-1-1-2)

○ ASEAN地域の公共政策関連の教材開発

ASEAN地域の公共政策関連の大学及び人材養成機関とともに、各国の状況に応じた実効的な問題解決能力を修得させるための独自の教育モデルを確立するため、共同研究を実施している。その結果、令和元年度までに国内・海外で各10点の独自教材を作成している。(中期計画1-1-1-2)

1-1-2 (小項目)

【判定】中期目標を達成している

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

<特記すべき点>

(優れた点)

○ 教育課程の構造化・共通化

教育課程の構造化・共通化に向けた取組として、第3期中期目標期間末までに、第2期中期目標期間における修士・国内プログラムの開講授業科目の20%以上を整理・廃止することとしており、平成28年度10.7%、平成29年度17.2%、平成30年度25.4%、令和元年度48.5%と推移している。(中期計画1-1-2-2)

(特色ある点)

○ 夜間・土曜開講の新しい大学院プログラム

国際交渉を担当する行政官・ジャーナリストを対象として夜間・土曜開講の新しい大学院プログラム「国際的指導力育成プログラム (GLD)」を令和2年度から開設することを決定している(中期計画1-1-2-1)

○ 博士課程の基幹プログラムの新設

博士課程においては、リーディング大学院プログラムであるGRIPS Global Governance Program (G-cube) を基幹プログラムに位置付け、国家建設と経済発展プログラム (SBED) 及びG-cubeを融合させるためのカリキュラムの見直しを行っている。令和元年度からG-cube内に、Growth and Governance Studiesコースを開設し、さらに、JICAの開発大学院連携プログラムの基幹プログラムとしてInternational Development Studiesコースを開設している。(中期計画1-1-2-2)

1-1-3 (小項目)

【判定】 中期目標を達成している

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

<特記すべき点>

(特色ある点)

○ 海洋秩序に貢献する人材の育成

Maritime Safety and Security Policy Programでは、海上保安庁、海上保安大学校と連携・協力し、過去事例に基づき、参加学生に各事例における海上法執行機関の対応を国際法及び国内法的に分析し、評価を加えさせることで、あるべきベストプラクティスを模索させるという教育手法を取り入れている。これにより、日本及びアジア各国の海上保安組織において実務経験を有する学生を対象に国際法に基づく海洋秩序の構築、維持に貢献する人材を育成している。(中期計画1-1-3-1)

1-1-4 (小項目)

【判定】 中期目標を達成している

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

1-1-5 (小項目)

【判定】 中期目標を達成している

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

<特記すべき点>

(優れた点)

○ アジア・太平洋諸国の政策人材の育成

アジア・太平洋諸国の政策人材の育成に向けた取組として、海外政府機関等の幹部向け研修をはじめ、多様なニーズに応えるための研修事業を行い、年間の研修生受入人日数(人数×日数)は、平成28年度3,361人日、平成29年度3,815人日、平成30年度3,631人日、令和元年度3,393人日と推移しており、令和2・3年度においては、新型コロナウイルス感染症の影響により、1,895人日、1,684人日となったものの、令和元年度までは、中期計画の目標値(3,210人日)を達成している。(中期計画1-1-5-1)

1-2教育の実施体制等に関する目標(中項目)

【評価結果】 中期目標を達成している

(理由) 「教育の実施体制等に関する目標」に係る中期目標(小項目)2項目のうち、2項目が「中期目標を達成している」であり、これらを総合的に判断した。

1-2-1(小項目)

【判定】 中期目標を達成している

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

<特記すべき点>

(特色ある点)

○ 政府機関との連携による教育の提供

防衛省防衛研究所と連携し、学術的かつ実践的で水準の高い政策研究に関する教育プログラムを提供するため、修士学位プログラム「戦略プログラム」を平成28年度に新設している。また、令和元年度には、JICAの開発大学院連携プログラムの一環として、博士課程GRIPS Global Governance Program(G-cube)の中にInternational Development Studiesコースを開設している。(中期計画1-2-1-2)

1-2-2 (小項目)

【判定】 中期目標を達成している

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

1-3 学生への支援に関する目標 (中項目)

【評価結果】 中期目標を達成している

(理由) 「学生への支援に関する目標」に係る中期目標 (小項目) 3項目のうち、3項目が「中期目標を達成している」であり、これらを総合的に判断した。

1-3-1 (小項目)

【判定】 中期目標を達成している

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

1-3-2 (小項目)

【判定】 中期目標を中期目標を達成している

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

<特記すべき点>

(特色ある点)

○ 学生の要望に基づく学修環境改善

学生支援を行うチュードントオフィスでは、学生からの要望を踏まえ、サービスの改善に努めている。例えば、入学してすぐに履修相談をしたいという意見を受け、新入生が科目履修や学生生活等について、2年次及び博士課程に在学する学生に相談できるピアサポーターセッションを実施している。(中期計画1-3-2-1)

1-3-3 (小項目)

【判定】 中期目標を中期目標を達成している

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

＜特記すべき点＞

（特色ある点）

○ 国外での同窓会の開催

平成29年度に開学20周年を迎えることを記念し、平成29年8月にバンコク（タイ）、平成30年8月にはジャカルタ（インドネシア）、令和元年6月にフィリピン・マニラにて同窓会を行っている。フィリピン・マニラで開催した同窓会では、フィリピン中央銀行総裁、アジア開発銀行総裁、在フィリピン日本大使を来賓に迎え、学長、副学長をはじめとする教職員、修了生、JICA等関係機関からの参加を得て学術会議を開催している。（中期計画1-3-3-1）

○ 新型コロナウイルス感染症下の教育

新型コロナウイルス感染症の影響下における修了生との交流機会を確保するための取組として、オンラインによる同窓会を国内外に向けて開催し、その結果、多数の修了生、在学学生及び教職員が参加し、国内外における新型コロナウイルス感染症に関連するテーマについてのセッション等も行っている。

1-4 入学者選抜に関する目標（中項目）

【評価結果】 中期目標を達成している

（理由） 「入学者選抜に関する目標」に係る中期目標（小項目）が1項目であり、当該小項目が「中期目標を達成している」であることから、これらを総合的に判断した。

1-4-1（小項目）

【判定】 中期目標を達成している

（理由） 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

＜特記すべき点＞

（特色ある点）

○ 出身国・地域の多様化

新しいオンライン出願システムの運用や戦略的なプロモーション活動の実施等の取組により、在籍学生の出身国・地域について、第3期中期目標期間を通じて、50を超える国・地域からの学生受入れを概ね維持している。（中期計画1-4-1-2）

○ 新型コロナウイルス感染症下の教育

新型コロナウイルス感染症の影響下における外国人留学生の学習機会を確保するための取組として、外国人留学生の多い大学院であるため、渡日困難な学生が多数存在しているところ、渡日前の情報提供、奨学金関係機関との調整、オンライン学習環境調査、少人数による講義や教員によるチュートリアルの実施等を行っている。

(Ⅱ) 研究に関する目標

1. 評価結果及び判断理由

【評価結果】中期目標を上回る成果が得られている

(理由) 「研究に関する目標」に係る中期目標(中項目)2項目のうち、1項目が「中期目標を上回る成果が得られている」、1項目が「中期目標を達成している」であり、これらの結果に学部・研究科等の現況分析結果(研究)を加算・減算して総合的に判断した。

2. 各中期目標の達成状況

2-1 研究水準及び研究の成果等に関する目標(中項目)

【評価結果】中期目標を上回る成果が得られている

(理由) 「研究水準及び研究の成果等に関する目標」に係る中期目標(小項目)が1項目であり、当該小項目が「中期目標を達成し、優れた実績を上げている」であることから、これらを総合的に判断した。

2-1-1 (小項目)

【判定】中期目標を達成し、優れた実績を上げている

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。また、特記事項を判断要素とし、総合的に判断した結果、「国際的な研究成果の発信」が優れた点として認められるなど「優れた実績」が認められる。

<特記すべき点>

(優れた点)

○ 多様な競争的資金の受入

平成28年度から令和元年度に、科研費延べ169件、受託研究延べ65件、共同研究延べ25件、寄附金延べ59件を受け入れ、研究を実施している。また、外部資金の受入額の平均は第2期中期目標期間の平均の9億3,900万円と比較して第3期中期目標期間では11億6,100万円(25%増)となっており、研究拠点としての強化が図られている。(中期計画2-1-1-2)

○ 国際的な研究成果の発信

学術雑誌に掲載された専任教員の論文のうち、英語による論文が占める割合について、平成28年度53.0%、平成29年度58.2%、平成30年度61.2%、令和元年度61.5%と推移しており、第3期中期目標期間を通じて毎年度50%以上を維持するという目標値を達成している。また、国際的な成果発信の結果として、国際共著論文率は平成28年度から令和元年度までに39%から45%と推移している。(中期計画2-1-1-5)

(特色ある点)

○ 東南アジア行政組織開発の展開

東南アジア行政組織開発にかかる情報収集・確認調査事業として、平成28年度から令和元年度までに関係機関が集まるイベントを10回開催している。また、関係機関から研究成果として提出されている。(中期計画2-1-1-1)

2-2研究実施体制等に関する目標 (中項目)

【評価結果】 中期目標を達成している

(理由) 「研究実施体制等に関する目標」に係る中期目標 (小項目) 4項目のうち、4項目が「中期目標を達成している」であり、これらを総合的に判断した。

2-2-1 (小項目)

【判定】 中期目標を達成している

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

<特記すべき点>

(優れた点)

○ 教員のグローバル化の推進

ジョイント・アポイントメント制度を活用し、令和元年度までに延べ5名(うち、外国人4名)の任用を行い、平成28年度から令和元年度までのKPIを8割超(目標6名以上)達成している。また、年俸制教員の割合は35.6%、常勤教員に占める外国人教員等(外国人教員、外国で学位を取得した教員及び海外で1年以上の教育研究歴のある教員)の割合は73.1%となっている。(中期計画2-2-1-1)

2-2-2 (小項目)

【判定】 中期目標を達成している

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

2-2-3 (小項目)

【判定】 中期目標を達成している

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

<特記すべき点>

(特色ある点)

○ 国内外の課題に対する研究の推進

科学技術政策研究プロジェクトでは、研究会メンバーに、内閣府、経産省、文科省等の現役行政官・経験者が含まれており、シンポジウムの開催や報告書の作成を通して、その成果を発信している。また、インド・太平洋協力研究会では、海外の関係機関の他に、外務省、経産省、財務省、防衛省、国交省、経団連、日本商工会議所、JICA、JBIC、JETROなどが参画しており、東アジア首脳会議で協議される「インド太平洋構想」を推進するために情報共有を図っている。(中期計画2-2-3-1)

○ 専門的な行政人材の育成

「外交アカデミープログラム」(現職の行政官を対象にほぼ1年をかけて、勤務後の時間に実施する研修事業)では、高度の国際交渉力の養成に特化して編成された独自のカリキュラム(専門性・コミュニケーション・教養)と、各講義を担当する各専門分野第一人者からのレベルの高い授業を提供している。(中期計画2-2-3-1)

○ 経済連携協定の経済効果に関する研究

「世界EPA研究コンソーシアム」では、国際貿易に関する政策決定に貢献することを目的に、経済連携協定(EPA)の経済効果に関する情報整備及び定量的な研究を促進している。整備したデータは、各国の環太平洋パートナーシップ(TPP)を始めとするEPAの経済効果分析に活用されており、TPP11の経済効果に関する分析結果等は国際的に幅広く引用されている。(中期計画2-2-3-1)

2-2-4 (小項目)

【判定】 中期目標を達成している

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

<特記すべき点>

(特色ある点)

○ 職員向け英語研修の実施

研究支援に必要なレベルの語学能力を習得させるため、プロフェッショナル・コミュニケーションセンターにおいて職員向けの英語研修を実施するとともに、書簡やメールのひな型を事例や目的、送信相手別に体系的にまとめた大学職員の英語事務に特化したハンドブックを作成し、活用している。(中期計画2-2-4-1)

(Ⅲ) 社会との連携や社会貢献及び地域を志向した教育・研究に関する目標

1. 評価結果及び判断理由

【評価結果】 中期目標を達成している

(理由) 「社会との連携や社会貢献及び地域を志向した教育・研究に関する目標」に係る中期目標（小項目）が1項目であり、当該小項目が「中期目標を達成している」であることから、これらを総合的に判断した。

2. 各中期目標の達成状況

3-1-1（小項目）

【判定】 中期目標を達成している

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

<特記すべき点>

(優れた点)

○ 人材育成を通じた社会貢献

国際プログラムへの日本人受入を推進し、諸外国間との人的ネットワークの構築・強化等を図っている。Young Leaders Program (YLP) の修了生が修了後3年以内に3割以上が昇進しており、国家建設と経済発展プログラムやG-cubeの修了生が修了後1年以内に、長官や組織の事務局長といった要職に就任しているなど、人材育成を通じた社会貢献を果たしている。(中期計画3-1-1-2)

(特色ある点)

○ 地方自治体職員の育成

修士課程公共政策プログラムでは、中央省庁や地方自治体、民間企業等の幹部候補職員等を対象としたプログラムを実施している。平成30年度の修士課程国内プログラム修了生のうち、約55%が地方自治体からの派遣による修了生となっている。また、現在活躍する地方自治体の主な修了生（前身の埼玉大学政策科学研究科含む）は、地方自治を担う人材となっている。(中期計画3-1-1-1)

○ ZEB関連技術の導入

令和元年度に、SDGsへの貢献を目標とする取組に賛同を得て、自然採光システム等の民間企業によるZEB関連技術（ネット・ゼロ・エネルギー・ビル）を利用した研究会室を導入している。また、研究会室を教育教材として活用することにより、海外の行政官である外国人留学生に日本の技術を紹介することで、海外政府と国内企業とのネットワークの構築を図っている。(中期計画3-1-1-3)

○ 教員の社会貢献の促進

教員の社会貢献活動を個人の業績として評価することなどにより、本務教員一人当たりの年間の新聞及びニュースサイトへの掲載数、国の審議会・有識者懇談会等における年間活動数とも目標を上回って達成している。また、統計不正や海洋政策における政府の重要政策への貢献やコロナ禍での日本政府の対応、新型コロナウイルス感染症の新規陽性者数の予測、ウクライナ侵攻に関する論説の投稿等が行われている。(中期計画3-1-1-4)

(IV) その他の目標

(1) その他の目標

1. 評価結果及び判断理由

【評価結果】 中期目標を達成している

(理由) 「その他の目標」に係る中期目標(中項目)が1項目であり、当該中項目が「中期目標を達成している」であることから、これらを総合的に判断した。

2. 各中期目標の達成状況

4-1 グローバル化に関する目標(中項目)

【評価結果】 中期目標を達成している

(理由) 「グローバル化に関する目標」に係る中期目標(小項目)2項目のうち、2項目が「中期目標を達成している」であり、これらを総合的に判断した。

4-1-1 (小項目)

【判定】 中期目標を達成している

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

4-1-2 (小項目)

【判定】 中期目標を達成している

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

<特記すべき点>

(特色ある点)

○ 英語による授業担当能力を持つ教員の確保

Global Studiesコースの導入により、インフラ政策コースのコース科目に英語科目が導入されるなど、日本人学生の英語科目履修の増加に向けた取組が行われており、英語による授業科目を担当できる教員の割合は、平成28年度80.4%、平成29年度85.5%、平成30年度88.9%、令和元年度86.1%と推移している(目標80%以上の維持)。(中期計画4-1-2-2)

Ⅱ. 業務運営・財務内容等の状況

＜評価結果の概況＞	顕著な 成果	上回る 成果	達成	おおむね 達成	不十分	重大な 改善
(1) 業務運営の改善及び効率化			○			
(2) 財務内容の改善			○			
(3) 自己点検・評価及び情報提供			○			
(4) その他業務運営				○		

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標
①組織運営の改善 ②教育研究組織の見直し ③事務等の効率化・合理化
【評定】 中期目標を達成している
(理由) 中期計画の記載21事項全てが「中期計画を上回って実施している」又は「中期計画を十分に実施している」と認められるとともに、下記の状況等を総合的に勘案したことによる。「戦略性が高く意欲的な目標・計画」に認定された計画（2事項）についてはプロセスや内容等も評価

＜特記すべき点＞
(優れた点)
○ 大学運営局全体の英語能力水準向上の取組
プロフェッショナル・コミュニケーションセンターにおいて、大学職員の業務に特化した手紙や電子メールの雛型を集めたデータベースの構築や、大学職員の英語事務に特化したハンドブック「The GRIPS Guide to Professional Email」(全101頁)を発行し、職員に配信を行っている。また、テーマごとの1回完結型の授業方式の研修を実施し、開催時間を通常の勤務時間帯にも設けることで、育児短時間勤務中の職員等の参加も促した結果、平成28年度から令和元年度に延べ53回、476名の参加を得るなど、大学運営局全体の英語能力水準の向上に努めている。その結果、常勤職員のうち、TOEIC800点相当以上の割合は52.1%に達している。
○ サバティカル制度の積極的活用
教員の教育研究活動の充実を促すため、海外での研究活動を奨励するなど、サバティカル制度の適切な運用を行っている。その結果、平成28年度から令和3年度に制度を活用した教員のべ11名全員がコロンビア大学、マサチューセッツ工科大学、ウッドローウィルソンセンター等海外において研修を行っている。

(2) 財務内容の改善に関する目標

①外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加 ②経費の抑制 ③資産の運用管理の改善

【評定】中期目標を達成している

(理由) 中期計画の記載8事項全てが「中期計画を上回って実施している」又は「中期計画を十分に実施している」と認められるとともに、下記の状況等を総合的に勘案したことによる。

<特記すべき点>

(優れた点)

○ 寄附講座の設置等による外部資金比率（寄附金）の上昇

寄附研究部門（グローバルヘルス・イノベーション政策プログラム）、寄附講座（地方財政特論（人口減少時代等社会構造変革下の地方行政））の設置等により多額の寄附金を受け、また、御礼状、領収書の電子化を実施し、寄附受入の事務手続きの省力化や早期化に努めるとともに、コロナ禍による学生支援のためメール等でファンドレイズをお願いを呼びかけ、寄附受入れの増加を図り、平成28年度から令和3年度の外部資金比率（寄附金）は第2期中期目標期間の平均1.9%（平均受入額6,127万円）から3.1%（平均受入額1億315万円）と1.2ポイント増加している。

○ 新たな事業契約等による外部資金比率（受託研究）の上昇

「エチオピア国産業振興プロジェクト（産業政策対話）」、「東南アジア行政組織開発にかかる情報収集・確認調査（独立行政法人国際協力機構）」等の大学の特色を生かした調査研究を新たに受託し、研究拠点としての一層の強化が図られ、平成28年度から令和3年度の外部資金比率（共同研究）は第2期中期目標期間の平均5.4%（1億6,731万円）から8.6%（2億8,830万円）と3.2ポイント増加している。

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標

①評価の充実 ②情報公開や情報発信等の推進

【評定】中期目標を達成している

(理由) 中期計画の記載5事項全てが「中期計画を上回って実施している」又は「中期計画を十分に実施している」と認められるとともに、下記の状況等を総合的に勘案したことによる。

<特記すべき点>

(優れた点)

○ SDGsの取組

SDGs特設ウェブサイト【知の探究を通じたGRIPSのSDGsへの貢献】を立ち上げ、全学の活動（教員の活動、大学院教育プログラム、プロジェクト型研究）のそれぞれが持続可能な開発目標「Sustainable Development Goals (SDGs)」のどの目標に貢献しているかを調査し、それらの活動とSDGとの関連性を明確化して発信している。

(4) その他業務運営に関する重要目標

①施設設備の整備・活用等 ②安全管理 ③法令遵守

【評定】 中期目標をおおむね達成している

(理由) 中期計画の記載8事項全てが「中期計画を上回って実施している」又は「中期計画を十分に実施している」と認められるが、情報セキュリティマネジメント上の課題があること等を総合的に勘案したことによる。

<特記すべき点>

(優れた点)

○ ZEB関連技術(ネット・ゼロ・エネルギー・ビル)の導入

留学生等への日本の技術の紹介として、自然採光システムや次世代人検知システム等民間資金で設置したZEB関連技術(ネット・ゼロ・エネルギー・ビル:快適な室内環境を実現しながら消費するエネルギーをゼロにすることを目指した建物)を大学の施設に導入している。

(改善すべき点)

○ 情報セキュリティマネジメント上の課題

情報セキュリティに係る組織や体制の強化を講じているものの、第3期中期目標期間中複数回にわたり情報セキュリティインシデントが発生するなど、必要な情報セキュリティ対策が講じられているとは言えないことから、再発防止に向けた更なる技術的な対策及び組織的な取組を早急に実施することが求められる。

第3期中期目標期間に係る業務の実績に関する評価結果（案）

国立大学法人総合研究大学院大学

1 全体評価

総合研究大学院大学は、大学共同利用機関法人等に設置されている各分野で我が国を代表する研究所その他の機関が有する優れた研究環境を活用した博士課程教育を実施し、高い専門性と広い視野並びに国際的通用性を兼備して、新しい課題を発掘して解決できる独創的な研究者を育成することを目指している。第3期中期目標期間においては、異分野融合的な新しい学術分野の創出を試みるとともに、各専攻が提供する専門教育を基本としつつ、総合教養教育及び専門基礎教育の整備やカスタムメイド教育プログラムの提供等により、新しい科学と文化を創造し、時代と社会の要請に応える研究を担うことのできる人材を育成すること等を基本的な目標としている。

中期目標期間の業務実績の状況及び主な特記事項については以下のとおりである。

	顕著な成果	上回る成果	達成	おおむね達成	不十分	重大な改善
教育研究						
教育				○		
研究		○				
社会連携			○			
その他			○			
業務運営			○			
財務内容			○			
自己点検評価			○			
その他業務			○			

（教育研究等の質の向上）

物理科学研究科・高エネルギー加速器科学研究科・複合科学研究科・生命科学研究科の理系4研究科において、総合研究大学院大学の学生を著者に含む学術論文として発表されたWeb of Science収録論文499件のうち、他機関との共同研究論文数は399件となっており、共同研究論文比率は80%に達している。また、基盤機関がもつ国際共同研究のネットワークを活用した学生研究派遣プログラムや専攻独自の海外派遣制度によって、毎年多くの学生を海外での学会参加、調査研究、共同研究に派遣することで、国際的な通用性を備えた研究者人材の育成を図っている。

一方で、「教育に関する目標」の項目2事項について、「中期計画を十分に実施しているとはいえない」ことから、改善に向けた取組が求められる。

（業務運営・財務内容等）

大学共同利用機関4法人及び総合研究大学院大学で構成する「連合体」として「一般社団法人大学共同利用研究教育アライアンス」を設立し、大学共同利用機関の特色を活かした大学院教育の充実、共通部分の統一による業務運営の効率化、異分野連携の更なる強

84 総合研究大学院大学

化、人材育成機能の拡充などの検討を進めている。

2 項目別評価

I. 教育研究等の質の向上の状況

<評価結果の概況>

	顕著な 成果	上回る 成果	達成	おおむね 達成	不十分	重大な 改善事項
(I) 教育に関する目標				○		
①教育内容及び教育の成果				○		
②教育の実施体制				○		
③学生への支援			○			
④入学者選抜			○			
(II) 研究に関する目標		○				
①研究水準及び研究の成果		○				
②研究実施体制等の整備			○			
(III) 社会連携及び地域に関する 目標			○			
(IV) その他の目標			○			
①グローバル化			○			

(I) 教育に関する目標

1. 評価結果及び判断理由

【評価結果】 中期目標をおおむね達成している

(理由) 「教育に関する目標」に係る中期目標(中項目)4項目のうち、2項目が「中期目標を達成している」、2項目が「中期目標をおおむね達成している」であり、これらの結果に学部・研究科等の現況分析結果(教育)を加算・減算して総合的に判断した。

2. 各中期目標の達成状況

1-1 教育内容及び教育の成果等に関する目標(中項目)

【評価結果】 中期目標をおおむね達成している

(理由) 「教育内容及び教育の成果等に関する目標」に係る中期目標(小項目)が1項目であり、当該小項目が「中期目標を十分に達成しているとはいえない」であることから、これらを総合的に判断した。

1-1-1 (小項目)

【判定】中期目標を十分に達成しているとはいえない

(理由) 中期計画の判定において「中期計画を十分に実施しているとはいえない」がある。また、「専攻を跨いだ学術交流の状況」に改善を要する点が指摘されたため、小項目を十分に達成しているとはいえない。

<特記すべき点>

(特色ある点)

○ 基盤機関の研究環境を活用した人材育成

大学共同利用機関等の基盤機関の研究環境を活用したOn-the-Job Trainingとして学位論文研究の指導を行い、基盤機関の研究活動や共同研究に学生を参加させることにより、高い専門性を備えた研究者人材の育成を行っている。(中期計画1-1-1-1)

○ SOKENDAI研究派遣プログラムの実施

基盤機関がもつ国際共同研究のネットワークを活用した学生研究派遣プログラム(SOKENDAI研究派遣プログラム)や専攻独自の海外派遣支援制度によって、毎年多くの学生を海外での学会参加、調査研究、共同研究に派遣することで、国際的な通用性を備えた研究者人材の育成を図っている。(中期計画1-1-1-4、1-1-1-11)

(改善を要する点)

○ 専攻を跨いだ学術交流の状況

「専攻を跨いで学術交流を行うプログラム」は、オンラインの活用や新たな連携セミナーが実施されているものの、学生・教員の参加実績が定常的に不十分な研究科があり、全学として中期計画に掲げた「当該研究科の専門基礎教育として位置づける」には至っていない。(中期計画1-1-1-7)

1-2教育の実施体制等に関する目標 (中項目)

【評価結果】中期目標をおおむね達成している

(理由) 「教育の実施体制等に関する目標」に係る中期目標(小項目)4項目のうち、3項目が「中期目標を達成している」、1項目が「中期目標を十分に達成しているとはいえない」であり、これらを総合的に判断した。

1-2-1 (小項目)

【判定】中期目標を達成している

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

<特記すべき点>

(特色ある点)

○ 教育開発センターの設置

大学院教育課程における全学教育の実施・支援及び教学IRを担う組織として、平成29年度に本部に直結した全学共同教育施設として「教育開発センター」を設置し、教育担当理事をセンター長に充てるとともに、専任教員5名、英語教育担当の特任講師1名を配置している。教育開発センターでは、「フレッシュマンコース」の実施、SOKENDAI研究派遣プログラムの実施支援、国際共同学位プログラムの実施支援、学生の学習ニーズに即した支援等の全学教育事業の実施・支援と、教育課程の内部質保証活動の支援、学生の研究活動に関する調査・分析などを行っている。(中期計画1-2-1-1)

○ 新型コロナウイルス感染症下の教育

新型コロナウイルス感染症による影響下においても、学生の学習機会を確保するため、Wi-Fiルーターや通信料金の支給、Web会議システム(Webex)のライセンス無償配布などの取組を実施している。

1-2-2 (小項目)

【判定】 中期目標を達成している

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

1-2-3 (小項目)

【判定】 中期目標を達成している

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

1-2-4 (小項目)

【判定】 中期目標を十分に達成しているとはいえない

(理由) 中期計画の判定において「中期計画を十分に実施しているとはいえない」がある。また、「授業評価やFDの組織的実施の状況」に改善を要する点が指摘されたため、小項目を十分に達成しているとはいえない。

<特記すべき点>

(改善を要する点)

○ 授業評価やFDの組織的実施の状況

基盤機関教員を総合研究大学院大学の担当教員に任命しているため、授業評価やFD等において組織的な取組が十分に進んでいるとは認められない。学生の意見把握等に一定の取組が見られるものの、抜本的な改善に至っているとは認められない。(中期計画1-2-4-2、1-2-4-3)

84 総合研究大学院大学

1-3 学生への支援に関する目標（中項目）

【評価結果】 中期目標を達成している

（理由） 「学生への支援に関する目標」に係る中期目標（小項目）が1項目であり、当該小項目が「中期目標を達成している」であることから、これらを総合的に判断した。

1-3-1（小項目）

【判定】 中期目標を達成している

（理由） 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

<特記すべき点>

（特色ある点）

○ 学生への経済的支援

全専攻においてリサーチ・アシスタント(RA)あるいはRA相当の処遇で学生を雇用する制度を導入し、研究遂行能力の育成や研究体制の充実を図るとともに、手当での支給によって経済的な支援を行っている。また、各専攻では、それぞれの基盤機関、近隣地域の金融機関あるいは関連団体等からの資金協力によって独自の奨学金制度を設けている。（中期計画1-3-1-2、1-3-1-3）

1-4 入学者選抜に関する目標（中項目）

【評価結果】 中期目標を達成している

（理由） 「入学者選抜に関する目標」に係る中期目標（小項目）が1項目であり、当該小項目が「中期目標を達成している」であることから、これらを総合的に判断した。

1-4-1（小項目）

【判定】 中期目標を達成している

（理由） 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

(Ⅱ) 研究に関する目標

1. 評価結果及び判断理由

【評価結果】中期目標を上回る成果が得られている

(理由) 「研究に関する目標」に係る中期目標(中項目)2項目のうち、1項目が「中期目標を上回る成果が得られている」、1項目が「中期目標を達成している」であり、これらの結果に学部・研究科等の現況分析結果(研究)を加算・減算して総合的に判断した。

2. 各中期目標の達成状況

2-1 研究水準及び研究の成果等に関する目標(中項目)

【評価結果】中期目標を上回る成果が得られている

(理由) 「研究水準及び研究の成果等に関する目標」に係る中期目標(小項目)2項目のうち、1項目が「中期目標を達成し、優れた実績を上げている」、1項目が「中期目標を達成している」であり、これらを総合的に判断した。

2-1-1 (小項目)

【判定】中期目標を達成している

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

<特記すべき点>

(特色ある点)

○ 大学共同利用機関を基盤とした研究

大学共同利用機関等を基盤とする研究科・専攻では、共同利用・共同研究の中核拠点としてのミッションに基づいて研究を行っている。平成28年度から令和元年度に研究活動の成果として公表されたWeb of Science収録論文の分析からは、理系4研究科の専攻を置く基盤機関が大学共同利用機関として発表した総論文の20%程度に「総研大」が研究実施機関として併記されている。(中期計画2-1-1-1)

○ 先導科学共働プログラムによる新分野開拓

平成30年度に開始した「先導科学共働プログラム」は、総合研究大学院大学が世界トップレベル研究者間の異分野連繋共同研究により新しい分野を開拓するために、機能強化経費(機能強化促進分等)によって推進する研究活動となっている。(中期計画2-1-1-2)

2-1-2 (小項目)

【判定】中期目標を達成し、優れた実績を上げている

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。また、特記事項を判断要素とし、総合的に判断した結果、「基盤機関での共同研究への学生参加」が優れた点として認められるなど「優れた実績」が認められる。

<特記すべき点>

(優れた点)

○ 基盤機関での共同研究への学生参加

物理科学研究科・高エネルギー加速器科学研究科・複合科学研究科・生命科学研究科の理系4研究科において、総合研究大学院大学の学生を著者に含む学術論文として発表されたWeb of Science収録論文数は499件であり、そのうち他機関との共同研究論文数は399件で、共同研究論文比率は80%に達している。(中期計画2-1-2-1)

2-2研究実施体制等に関する目標 (中項目)

【評価結果】中期目標を達成している

(理由) 「研究実施体制等に関する目標」に係る中期目標(小項目)が1項目であり、当該小項目が「中期目標を達成している」であることから、これらを総合的に判断した。

2-2-1 (小項目)

【判定】中期目標を達成している

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

(Ⅲ) 社会との連携や社会貢献及び地域を志向した教育・研究に関する目標

1. 評価結果及び判断理由

【評価結果】 中期目標を達成している

(理由) 「社会との連携や社会貢献及び地域を志向した教育・研究に関する目標」に係る中期目標(小項目) 2項目のうち、2項目が「中期目標を達成している」であり、これらを総合的に判断した。

2. 各中期目標の達成状況

3-1-1 (小項目)

【判定】 中期目標を達成している

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

3-1-2 (小項目)

【判定】 中期目標を達成している

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

(IV) その他の目標

(1) その他の目標

1. 評価結果及び判断理由

【評価結果】 中期目標を達成している

(理由) 「その他の目標」に係る中期目標(中項目)が1項目であり、当該中項目が「中期目標を達成している」であることから、これらを総合的に判断した。

2. 各中期目標の達成状況

4-1 グローバル化に関する目標(中項目)

【評価結果】 中期目標を達成している

(理由) 「グローバル化に関する目標」に係る中期目標(小項目)が1項目であり、当該小項目が「中期目標を達成している」であることから、これらを総合的に判断した。

4-1-1 (小項目)

【判定】 中期目標を達成している

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

<特記すべき点>

(特色ある点)

○ 留学生受入の推進

体験入学の受入、海外での大学院説明会の実施、国費外国人留学生優先配置プログラムの実施等により、留学生比率は第3期中期目標期間中(令和元年度まで)の平均が29%となっている。(中期計画4-1-1-5)

Ⅱ. 業務運営・財務内容等の状況

<評価結果の概況> (1) 業務運営の改善及び効率化 (2) 財務内容の改善 (3) 自己点検・評価及び情報提供 (4) その他業務運営	顕著な 成果	上回る 成果	達成	おおむね 達成	不十分	重大な 改善
			○			
			○			
			○			
			○			

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標

①組織運営の改善 ②教育研究組織の見直し ③事務等の効率化・合理化

【評定】 中期目標を達成している (理由) 中期計画の記載15事項全てが「中期計画を上回って実施している」又は「中期計画を十分に実施している」と認められるとともに、下記の状況等を総合的に勘案したことによる。

<特記すべき点>

(優れた点)

○ 他法人との連携に関する取組

大学共同利用機関4法人及び総合研究大学院大学で構成する「連合体」として「一般社団法人大学共同利用研究教育アライアンス」を設立し、大学共同利用機関の特色を活かした大学院教育の充実、共通部分の統一による業務運営の効率化、異分野連携の更なる強化、人材育成機能の拡充などの検討を令和4年度よりスムーズに開始することができる体制を整えている。また、文部科学省の「科学技術イノベーション創出に向けた大学フェロシップ創設事業」、科学技術振興機構の「次世代研究者挑戦的研究プログラム」を活用し、3年間に亘って生活費相当額及び研究費を支給するとともに、優れた学位論文研究を行って課程を修了した採用者に対して、大学共同利用機関における2年間の研究員ポスト(有給)に接続できる「SOKENDAI 特別研究員事業」を令和3年度より開始し、SOKENDAI 特別研究員として計22名を採用している。
--

(2) 財務内容の改善に関する目標

①外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加 ②経費の抑制 ③資産の運用管理の改善

【評定】 中期目標を達成している

(理由) 中期計画の記載4事項全てが「中期計画を十分に実施している」と認められるとともに、下記の状況等を総合的に勘案したことによる。

<特記すべき点>

(優れた点)

○ 「総研大基金」の設立等による外部資金比率（寄附金）の上昇

新たに寄附金事業「総研大基金」を設立するとともに、寄附者に対する利便性の向上として、クレジットカード継続課金やコンビニ決済の導入に向けた準備を進めた結果、平成28年度から令和3年度の外部資金比率（寄附金）は第2期中期目標期間の平均0.2%（平均受入額約456万円）から0.4%（平均受入額約779万円）と0.2ポイント増加している。

○ 学生の民間財団等からの研究費獲得等による外部資金比率（共同研究）の上昇

科学技術振興機構「戦略的創造研究推進事業（ACT-I）」の獲得や、学生が民間財団等から研究費を獲得するケースが増加していること等により、平成28年度から令和3年度の外部資金比率（共同研究）は平成28年度の0.0%（平均受入額約22万円）から0.1%（平均受入額約131万円）と0.1ポイント増加している。

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標

①評価の充実 ②情報公開や情報発信等の推進

【評定】 中期目標を達成している

(理由) 中期計画の記載5事項全てが「中期計画を十分に実施している」と認められること等を総合的に勘案したことによる。

(4) その他業務運営に関する重要目標

①施設設備の整備・活用等 ②安全管理 ③法令遵守等

【評定】 中期目標を達成している

(理由) 中期計画の記載8事項全てが「中期計画を十分に実施している」と認められること等を総合的に勘案したことによる。

第3期中期目標期間に係る業務の実績に関する評価結果（案）
 国立大学法人北陸先端科学技術大学院大学

1 全体評価

北陸先端科学技術大学院大学は、豊かな学問的環境の中で世界水準の教育と研究を行い、科学技術創造により次代の世界を拓く指導的人材を育成するとの理念を掲げ、先端科学技術を担う大学院大学として、持続可能な地球社会の諸課題の解決に向けた基礎科学、応用科学の探究や、社会のニーズを踏まえた研究開発等を目指している。第3期中期目標期間においては、学内外の知を融合した新たな先端科学技術分野の創出と当該分野における世界的な教育研究拠点の形成を推進するとともに、産業界等において世界的に活躍し得る「知的にたくましい」人材の育成や社会的課題の解決、イノベーションの創出に貢献することを基本的な目標としている。

中期目標期間の業務実績の状況及び主な特記事項については以下のとおりである。

	顕著な成果	上回る成果	達成	おおむね達成	不十分	重大な改善
教育研究						
教育		○				
研究	○					
社会連携		○				
その他			○			
業務運営	○					
財務内容			○			
自己点検評価			○			
その他業務				○		

（教育研究等の質の向上）

社会的課題の解決や未来ニーズに応える研究を推進するため、国際的研究拠点・実証拠点（エクセレントコア）の3拠点において、若手研究者や外国人研究者の雇用、世界トップレベルの研究者の招へい等により、優れた研究人材の集積を図っており、その結果、TOP 10%論文比率が着実に上昇している。また、全員参加の産学連携を具体的に進めるための行動計画を定めており、この計画に基づき、共同研究、受託研究、技術サービスの実施件数を増加させる取組を強化した結果、第3期において大幅に増加している。

（業務運営・財務内容等）

学長のリーダーシップの下、新たな年俸制の導入を契機とした人事給与体系の再構築とマネジメント改革に取り組んでおり、准教授を対象とした新たなテニユアトラック制度の新設や国内外の研究機関・民間企業とのクロスアポイントメントを拡大している。特に、全学的な人事給与マネジメントの確立や運用を基に、アウトカム指標等による客観的で透明性のある業績評価への見直しや改善を図ることとしており、職位（教授、准教授、講師、

85 北陸先端科学技術大学院大学

助教) ごとに、年功序列を排し設定した固定給と、教員の業績評価結果及び大学の間接経費等収入を連動させた変動給からなる新たな年俸制を令和元年度から運用している。

一方で、毒劇物等の不適切な管理があったことから、改善に向けた取組が求められる。

2 項目別評価

I. 教育研究等の質の向上の状況

<評価結果の概況>	顕著な 成果	上回る 成果	達成	おおむね 達成	不十分	重大な 改善事項
(I) 教育に関する目標		○				
①教育内容及び教育の成果			○			
②教育の実施体制			○			
③学生への支援			○			
④入学者選抜		○				
(II) 研究に関する目標	○					
①研究水準及び研究の成果		○				
②研究実施体制等の整備		○				
(III) 社会連携及び地域に関する 目標		○				
(IV) その他の目標			○			
①グローバル化			○			

(I) 教育に関する目標

1. 評価結果及び判断理由

【評価結果】 中期目標を上回る成果が得られている

(理由) 「教育に関する目標」に係る中期目標(中項目)4項目のうち、1項目が「中期目標を上回る成果が得られている」、3項目が「中期目標を達成している」であり、これらの結果に学部・研究科等の現況分析結果(教育)を加算・減算して総合的に判断した。

2. 各中期目標の達成状況

1-1 教育内容及び教育の成果等に関する目標(中項目)

【評価結果】 中期目標を達成している

(理由) 「教育内容及び教育の成果等に関する目標」に係る中期目標(小項目)が1項目であり、当該小項目が「中期目標を達成している」であることから、これらを総合的に判断した。

1-1-1 (小項目)

【判定】 中期目標を達成している

(理由) 「教育内容及び教育の成果等に関する目標」に係る中期目標(小項目)が1項目であり、当該小項目が「中期目標を達成している」であることから、これらを総合的に判断した。

<特記すべき点>

(特色ある点)

○ 知識科学的イノベーションデザイン教育の実践

知識科学の方法論である「知識科学的イノベーションデザイン教育」を全学的に普及・展開するため、人間力や創出力を培うためのコアカリキュラム(必修科目)として、全入学者を対象に「人間力イノベーション論」、「創出力イノベーション論」及び「人間力・創出力イノベーション論」を開設している。また、これらの科目については、イノベーションに関わる概念の理解度及びグループ活動(グループ演習及びグループ演習最終発表)の寄与度により成績を評価している。(中期計画1-1-1-2)

○ 産業界との連携による教育

産業界から招へいするURA(企業URA)による実践演習、修士論文等中間発表会におけるインダストリアルアドバイザーからの助言、産業界・地方自治体等が抱える諸課題の解決に向けた「副テーマ研究」におけるインターンシップ等、産業界との連携による教育を実践している。(中期計画1-1-1-3)

○ 学生の海外派遣への支援

学生の国際的な経験の機会を充実・強化するため、海外の学術交流協定機関等と連携した「研究留学」、海外での研究発表を支援する「学生研究・学外研修制度」及び海外でのインターンシップへの参加を支援する取組を行っている。これにより、令和2・3年度においては、新型コロナウイルス感染症の影響により、目標値である毎年80名以上を達成できなかったものの、平成28年度から令和元年度では達成している。(中期計画1-1-1-4)

1-2教育の実施体制等に関する目標(中項目)

【評価結果】 中期目標を達成している

(理由) 「教育の実施体制等に関する目標」に係る中期目標(小項目)が1項目であり、当該小項目が「中期目標を達成している」であることから、これらを総合的に判断した。

1-2-1 (小項目)

【判定】 中期目標を達成している

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

＜特記すべき点＞

（特色ある点）

○ 全学的な人事マネジメント

学長のリーダーシップによる教員人事の一元化の仕組みを活かし、十分な指導力と多様性を有する教員を採用し、特に人事計画委員会で認めた分野に対して重点的に配置している。また、令和元年度から導入した客観的指標に基づく新たな教員業績評価制度において、指導学生の修了者数、指導学生の国際学会発表数等の教育に関する指標を設けることにより、教育活動に対する教員のモチベーション向上を図っている。（中期計画1-2-1-1）

○ アクティブ・ラーニングの推進

全ての教員を対象にアクティブ・ラーニングの手法を用いた全学FDを毎年度3回開催しているほか、各学系においても成績評価の客観性や妥当性、履修指導、課題研究の評価方法等をテーマとする独自のFDを計画的に実施している。（中期計画1-2-1-4）

○ 新型コロナウイルス感染症下の教育

新型コロナウイルス感染症の影響下における学生の学習機会を確保するための取組として、令和2年12月から、1つの講義に対して、学生がオンラインまたは対面式のいずれかの受講を選択することができるハイフレックス方式を導入している。

1-3学生への支援に関する目標（中項目）

【評価結果】 中期目標を達成している

（理由） 「学生への支援に関する目標」に係る中期目標（小項目）が1項目であり、当該小項目が「中期目標を達成している」であることから、これらを総合的に判断した。

1-3-1（小項目）

【判定】 中期目標を達成している

（理由） 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

＜特記すべき点＞

（特色ある点）

○ 産業界と連携した博士人材育成支援制度の創設

産業界が求める博士人材を育成するための新たな取組として、企業が博士後期課程に進学を希望する学生に対し、修了後に当該企業に就職することを条件に授業料や生活費に相当する奨学金を貸与し、学生が当該企業で一定期間（原則3年間）勤務すれば返済が免除される制度を平成30年度に創設している。（中期計画1-3-1-1、1-3-1-2）

1-4 入学者選抜に関する目標（中項目）

【評価結果】 中期目標を上回る成果が得られている

（理由） 「入学者選抜に関する目標」に係る中期目標（小項目）が1項目であり、当該小項目が「中期目標を達成し、優れた実績を上げている」であることから、これらを総合的に判断した。

1-4-1（小項目）

【判定】 中期目標を達成し、優れた実績を上げている

（理由） 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。また、特記事項を判断要素とし、総合的に判断した結果、「積極的な入試広報活動の効果」が優れた点として認められるなど「優れた実績」が認められる。

<特記すべき点>

（優れた点）

○ 積極的な入試広報活動の効果

学生獲得タスクフォースにおいて学生獲得策を検討し、従来の大学院説明会に加え、近隣大学のキャンパス内での大学院説明会の開催、受験生のためのオープンキャンパスの開催、Uターン奨励金の導入等、積極的な情報発信等を行っている。その結果、令和元年度の先端科学技術専攻博士前期課程の入学志願者数（秋入学を含む）は、平成27年度比2.07倍の727名となり、平成29年度以降は3年連続で志願倍率2倍を超えている。

（中期計画1-4-1-1）

（特色ある点）

○ 日本留学AWARDSでの受賞

外国人留学生に対して勧めたい進学先を調査し選定している「日本留学AWARDS大学院（西日本地区）部門」において、4年連続で入賞し、さらに平成28年度及び平成29年度には大賞も受賞するなど、教育内容、学校設備及び学習面での留学生サポート等の実績が高く評価されている。（中期計画1-4-1-1）

(Ⅱ) 研究に関する目標

1. 評価結果及び判断理由

【評価結果】中期目標を上回る顕著な成果が得られている

(理由) 「研究に関する目標」に係る中期目標(中項目)2項目のうち、2項目が「中期目標を上回る成果が得られている」であり、これらの結果に学部・研究科等の現況分析結果(研究)を加算・減算して総合的に判断した。

2. 各中期目標の達成状況

2-1 研究水準及び研究の成果等に関する目標(中項目)

【評価結果】中期目標を上回る成果が得られている

(理由) 「研究水準及び研究の成果等に関する目標」に係る中期目標(小項目)が1項目であり、当該小項目が「中期目標を達成し、優れた実績を上げている」であることから、これらを総合的に判断した。

2-1-1 (小項目)

【判定】中期目標を達成し、優れた実績を上げている

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。また、特記事項を判断要素とし、総合的に判断した結果、「エクセレントコアの体制整備及び研究の推進」が優れた点として認められるなど「優れた実績」が認められる。

<特記すべき点>

(優れた点)

○ エクセレントコアの体制整備及び研究の推進

社会的課題の解決や未来ニーズに応える研究を推進するため、国際的研究拠点・実証拠点(エクセレントコア)の3拠点において、若手研究者や外国人研究者の雇用、世界トップレベルの研究者の招へい等により、優れた研究人材の集積を図っている。その結果、エクセレントコアにおけるTop10%論文比率は、平成26年度から平成28年度までの3か年平均値9.2%から平成28年度から平成30年度までの3か年平均値11.3%へと上昇している。(中期計画2-1-1-1)

(特色ある点)

○ 新研究領域への組織的支援

新たな研究領域の開拓に向けて、エクセレントコアとしての研究拠点を目指す組織をリサーチコアと認定し、支援を行っている。具体的には、AIとデザイン関連分野を融合させた新たな研究領域における研究を、令和2年度にリサーチコア拠点「協生AI×デザイン拠点」として認定している。(中期計画2-1-1-2)

2-2研究実施体制等に関する目標（中項目）

【評価結果】中期目標を上回る成果が得られている

（理由） 「研究実施体制等に関する目標」に係る中期目標（小項目）が1項目であり、当該小項目が「中期目標を達成し、優れた実績を上げている」であることから、これらを総合的に判断した。

2-2-1（小項目）

【判定】中期目標を達成し、優れた実績を上げている

（理由） 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。また、特記事項を判断要素とし、総合的に判断した結果、「レビューによる研究組織の見直し」が優れた点として認められるなど「優れた実績」が認められる。

<特記すべき点>

（優れた点）

○ レビューによる研究組織の見直し

研究施設やエクセレントコアにおける研究活動の質の向上を図るため、チェック・アンド・レビューを実施して研究活動の進捗と成果を確認するとともに、学外委員からの意見を、研究施設等の期間延長・廃止（サービスサイエンス研究センターなど）の決定に反映させるなど、研究活動状況についての見直しを行っている。（中期計画2-2-1-2）

（特色ある点）

○ URAによる研究支援

URAによる企業訪問等の活動によって、企業との「組織対組織」による大型共同研究契約や、地方自治体との相互連携協定の締結等、産業界・地方自治体との連携の強化が実現している。教員の研究シーズを民間企業等へ提案して共同研究を行う「提案型共同研究」の制度を新設し、平成29年度から令和元年度までに12件の「提案型共同研究」を行っている。また、URAが研究シーズの提案だけでなく、共同研究に係る一連の業務（契約締結、研究の進捗管理等）へも関与している。（中期計画2-2-1-1）

○ 外部研究資金の獲得に向けた支援

教員による外部研究資金獲得に向けた研究活動を支援するため、民間企業等との研究活動のうち、将来的に共同研究への進展が期待されるものに対し、初期費用を大学が負担する「共同研究推進助成事業」を実施している。（中期計画2-2-1-1）

(Ⅲ) 社会との連携や社会貢献及び地域を志向した教育・研究に関する目標

1. 評価結果及び判断理由

【評価結果】中期目標を上回る成果が得られている

(理由) 「社会との連携や社会貢献及び地域を志向した教育・研究に関する目標」に係る中期目標(小項目)が1項目であり、当該小項目が「中期目標を達成し、優れた実績を上げている」であることから、これらを総合的に判断した。

2. 各中期目標の達成状況

3-1-1 (小項目)

【判定】中期目標を達成し、優れた実績を上げている

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。また、特記事項を判断要素とし、総合的に判断した結果、「行動計画に基づく産学連携の推進」が優れた点として認められるなど「優れた実績」が認められる。

<特記すべき点>

(優れた点)

○ 行動計画に基づく産学連携の推進

平成26年度に策定したASANO VISION 2020について、平成28年度にこれまでの実績を踏まえた見直しを行い、今後3年間のアクションプランを追加するなど大幅な改定を行っている。この際、全員参加の産学連携を具体的に進めるための行動計画を定めている。この行動計画に基づき、共同研究、受託研究、技術サービスの実施件数を増加させる取組を強化した結果、令和元年度の実施件数の合計は、対平成27年度比49%増(目標30%増)となる167件となっている。(中期計画3-1-1-1)

○ 社会教育の展開

石川県内の高等教育機関が参画する「大学コンソーシアム石川」及び北陸三県の国立大学が参画する「北陸地区国立大学連合」と連携し、一般市民向けの公開講座「北陸地区4大学連携まちなかセミナー」を毎年度「JAISTフェスティバル」で開催している。参加者数は、平成27年度の20名に対し、平成28年度から令和元年度の平均値は72名に増加している。(中期計画3-1-1-2)

(特色ある点)

○ マッチングによる産学連携の推進

平成28年度に改定したASANO VISION 2020に基づく具体的な取組としてURAを増員するとともに、Matching HUB Kanazawaをはじめとする産業界とのマッチング事業を展開している。その結果、令和元年度における産学官連携に関する他機関との協議件数は、対平成27年度比76%増(目標対平成27年度比50%増)となる679件に達している。(中期計画3-1-1-1)

(IV) その他の目標

(1) その他の目標

1. 評価結果及び判断理由

【評価結果】 中期目標を達成している

(理由) 「その他の目標」に係る中期目標(中項目)が1項目であり、当該中項目が「中期目標を達成している」であることから、これらを総合的に判断した。

2. 各中期目標の達成状況

4-1 グローバル化に関する目標(中項目)

【評価結果】 中期目標を達成している

(理由) 「グローバル化に関する目標」に係る中期目標(小項目)が1項目であり、当該小項目が「中期目標を達成している」であることから、これらを総合的に判断した。

4-1-1 (小項目)

【判定】 中期目標を達成している

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

<特記すべき点>

(特色ある点)

○ 海外との双方向型教育プログラムの構築

大学の世界展開力強化事業「インド等の海外で活躍できる知的にたくましい先導的科
学者・技術者の育成」の一環として、平成30年度からインド工科大学ガンディナガール
校とダブルディグリー・プログラム(双方向型)を開設している。また、天津大学(中
国)との間では、従来から行っていたダブルディグリー・プログラム(受入型)を、学
生の派遣を伴う双方向型協働教育プログラムとして更新している。(中期計画4-1-1-1)

○ エクセレントコアによる国際的な研究の推進

エクセレントコア2拠点(シングルナノイノベティブデバイス研究拠点及び高性能
天然由来マテリアル開発拠点)について、より国際的かつ融合的な拠点とするため、令
和2年度から新たに3つの国際研究拠点とする発展的な改組を行っている。これによ
り、既設の高信頼IoT社会基盤研究拠点(平成28年度設置済)と合わせて4拠点体制と
なっている。(中期計画4-1-1-2)

Ⅱ. 業務運営・財務内容等の状況

＜評価結果の概況＞	顕著な 成果	上回る 成果	達成	おおむね 達成	不十分	重大な 改善
(1) 業務運営の改善及び効率化	○					
(2) 財務内容の改善			○			
(3) 自己点検・評価及び情報提供			○			
(4) その他業務運営				○		

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標
①組織運営の改善 ②教育研究組織の見直し ③事務等の効率化・合理化
【評定】 中期目標を上回る顕著な成果が得られている
(理由) 中期計画の記載11事項全てが「中期計画を上回って実施している」又は「中期計画を十分に実施している」と認められるとともに、特筆すべき点があること等を総合的に勘案したことによる。 (「戦略性が高く意欲的な目標・計画」に認定された計画(2事項)についてはプロセスや内容等も評価)
＜特記すべき点＞ (特筆すべき点)
○ 学長のリーダーシップによる人事給与とマネジメント改革
学長のリーダーシップの下、新たな年俸制の導入を契機とした人事給与体系の再構築とマネジメント改革に取り組んでおり、准教授を対象とした新たなテニユアトラック制度の新設や国内外の研究機関・民間企業とのクロスアポイントメントを拡大している。特に、全学的な人事給与マネジメントの確立や運用を基に、アウトカム指標等による客観的で透明性のある業績評価への見直しや改善を図ることとしており、職位(教授、准教授、講師、助教)ごとに、年功序列を排し設定した固定給与と、教員の業績評価結果及び大学の間接経費等収入を連動させた変動給与からなる新たな年俸制を令和元年度から運用している。令和3年度末における承継職員のうち、年俸制適用者は87名(58.8%)となっている。

(優れた点)

○ 融合科学共同専攻の設置

「科学技術イノベーション人材」の養成を目的として、金沢大学との共同専攻である融合科学共同専攻（大学院博士前期課程）を設置している。また、令和2年4月の大学院博士後期課程設置に向けて「金沢大学・北陸先端科学技術大学院大学融合科学共同専攻（博士後期課程）設置検討協議会」及び「融合科学共同専攻（博士後期課程）設置準備部会」を設置し、ディプロマ・ポリシーや授与する学位について協議を行い、令和元年11月に設置認可されている。大学院博士後期課程においては、令和3年度に北陸先端科学技術大学院大学において5名、金沢大学において1名を受け入れている。

○ 外国人及び女性の積極的な採用による多様な人材の確保

教員公募において、外国人及び女性を積極的に採用する旨を記載するとともに、助教の公募にあたっては、優秀な外国人及び女性を優先的に採用している。特に女性教員については、女性限定の教員公募や、優秀な女性教員候補者がいた場合に分野を問わず迅速に採用できるよう、学長裁量経費に女性教員採用のための人件費を確保するなど、積極的に採用を行っている。これらの結果、令和3年度末現在の外国人教員比率は25.8%、女性研究者等比率は20.0%となり、いずれも数値目標（20%程度）を達成している。

(2) 財務内容の改善に関する目標

①外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加 ②経費の抑制 ③資産の運用管理の改善

【評定】 中期目標を達成している

(理由) 中期計画の記載5事項全てが「中期計画を上回って実施している」又は「中期計画を十分に実施している」と認められるとともに、下記の状況等を総合的に勘案したことによる。

<特記すべき点>

(優れた点)

○ 企業等との協議件数の増加等による外部資金比率（共同研究）の上昇

リサーチ・アドミニストレーター（URA）の増員配置及びそれによる企業等との協議件数の増加等により、平成28年度から令和3年度の外部資金比率（共同研究）は第2期中期目標期間の平均1.7%（1億2,552万円）から3.1%（2億1,311万円）と1.4ポイント増加している。

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標

①評価の充実 ②情報公開や情報発信等の推進

【評定】 中期目標を達成している

(理由) 中期計画の記載3事項全てが「中期計画を上回って実施している」又は「中期計画を十分に実施している」と認められるとともに、下記の状況等を総合的に勘案したことによる。

<特記すべき点>

(優れた点)

○ 研究成果のグローバルな発信の強化

優れた研究成果のグローバルな発信を強化することを目的に、海外向け学術記事投稿サイトの利用を開始し、令和3年度に合計41件の投稿を行ったほか、記事のインパクトを高めるとともに、教員の負担を軽減するため、研究論文を基に英語プレスリリース原稿を作成するサービス「Impact Science」を学長裁量経費により導入している。大学総合戦略室のIR部門において、研究力分析ツール「SciVal」の指標「Media Impact」（オンラインメディアによる言及数）を分析した結果、令和3年の件数は254件であり、令和元年と比べ7.1倍となっている。

(4) その他業務運営に関する重要目標

①施設設備の整備・活用等 ②安全管理・危機管理 ③法令遵守

【評定】中期目標をおおむね達成している

(理由) 中期計画の記載7事項全てが「中期計画を上回って実施している」又は「中期計画を十分に実施している」と認められるが、毒劇物等の不適切な管理があること等を総合的に勘案したことによる。

<特記すべき点>

(優れた点)

○ URAの配置による組織間連携の推進

産業界のニーズと大学の研究シーズのマッチングを推進するため、産学官連携本部及びエクセレントコア推進本部にURAを配置し、体制を整備している。URAによる学内教員への研究シーズ調査に留まらず、企業訪問によるニーズ調査を強化した結果、地域が持つものづくりの技術と大学の持つ先端技術を基に地域産業の高度化と新産業の創出を目指す連携協定（鯖江市、鯖江市商工会議所、大学）や、農村デジタルトランスフォーメーションの推進に関する覚書（能美市、民間シンクタンク、大学）等の組織的な連携につながっている。

(改善すべき点)

○ 毒劇物等の不適切な管理

「毒物及び劇物取締法」の規制対象である、水銀化合物（チメロサル）を含有する製剤（実験試薬）が、不適切な管理により実験室の流し台から排出されていた事例があったことから、管理・保管体制について徹底した見直しを行い、再発防止に向けた組織的な取組を積極的に実施することが求められる。

第3期中期目標期間に係る業務の実績に関する評価結果（案）

国立大学法人奈良先端科学技術大学院大学

1 全体評価

奈良先端科学技術大学院大学は、先端科学技術の基盤となる情報科学、バイオサイエンス及び物質創成科学の3分野に係る研究の深化と融合を推進するとともに、優れた研究成果に基づく高度な教育により人材を育成し、もって科学技術の進歩と社会の発展に貢献することを目的としている。第3期中期目標期間においては、奈良先端科学技術大学院大学の創設の趣旨及びミッションに基づき、国際競争力を一層強化するとともに、科学技術の大きな変化と新たな社会的要請に応えるために、教育研究体制を改組し、情報科学、バイオサイエンス及び物質創成科学の融合性を高め、先端科学技術研究の新たな展開を先導する国際的な教育研究拠点としての地位を確立することを基本的な目標としている。

中期目標期間の業務実績の状況及び主な特記事項については以下のとおりである。

	顕著な成果	上回る成果	達成	おおむね達成	不十分	重大な改善
教育研究						
教育	○					
研究	○					
社会連携		○				
その他		○				
業務運営		○				
財務内容			○			
自己点検評価			○			
その他業務			○			

（教育研究等の質の向上）

学生自身の興味と希望するキャリアパスに応じて主体的に学修できる7つの教育プログラムを構築し、履修モデルを定め、複数指導教員制による多角的な研究指導を行うなど、教育課程の改善・充実を恒常的に実施している。また、日常的な人的交流を可能とするコンパクトな組織としての強み・特色を生かした研究体制の下、情報科学・バイオサイエンス・物質創成科学の3研究領域において先端科学技術研究を推進するとともに、1研究科統合により更なる深化・融合と新たな研究領域の開拓を進め、データサイエンスを中核とした新たな先端的研究分野に取り組んでいる。

（業務運営・財務内容等）

専門業務職として、リサーチ・アドミニストレーター（URA）及びエデュケーション・アドミニストレーター（UEA）の人事制度を新たに構築し、URA10名、UEA7名を採用するとともに、能力や経験等に応じた職階を設け、審査によって無期雇用への転換を可能とするキャリアパスを確立している。また、大学の強み・特色である先端科学技術分野をさらに推進し、科学技術の進展と新たな社会的要請に応えることを目的として、従来の3研究科

86 奈良先端科学技術大学院大学

体制（情報科学研究科、バイオサイエンス研究科、物質創成科学研究科）から1研究科1専攻体制（先端科学技術研究科先端科学技術専攻）へと教育研究組織改革を行っている。

2 項目別評価

I. 教育研究等の質の向上の状況

<評価結果の概況>	顕著な 成果	上回る 成果	達成	おおむね 達成	不十分	重大な 改善事項
(I) 教育に関する目標	○					
①教育内容及び教育の成果		○				
②教育の実施体制		○				
③学生への支援			○			
④入学者選抜			○			
(II) 研究に関する目標	○					
①研究水準及び研究の成果	○					
②研究実施体制等の整備		○				
(III) 社会連携及び地域に関する 目標		○				
(IV) その他の目標		○				
①グローバル化		○				

(I) 教育に関する目標

1. 評価結果及び判断理由

【評価結果】 中期目標を上回る顕著な成果が得られている

(理由) 「教育に関する目標」に係る中期目標(中項目)4項目のうち、2項目が「中期目標を上回る成果が得られている」、2項目が「中期目標を達成している」であり、これらの結果に学部・研究科等の現況分析結果(教育)を加算・減算して総合的に判断した。

2. 各中期目標の達成状況

1-1 教育内容及び教育の成果等に関する目標(中項目)

【評価結果】 中期目標を上回る成果が得られている

(理由) 「教育内容及び教育の成果等に関する目標」に係る中期目標(小項目)2項目のうち、2項目が「中期目標を達成し、優れた実績を上げている」であり、これらを総合的に判断した。

1-1-1 (小項目)

【判定】中期目標を達成し、優れた実績を上げている

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。また、特記事項を判断要素とし、総合的に判断した結果、「主体的な学修に向けた教育課程の改善」が優れた点として認められるなど「優れた実績」が認められる。

<特記すべき点>

(優れた点)

○ 主体的な学修に向けた教育課程の改善

学生自身の興味と希望するキャリアパスに応じて主体的に学修できる7つの教育プログラムを構築し、履修モデル(学修例)を定め、複数指導教員制(学生一人当たりの平均が博士前期課程において3.1名、博士後期課程3.9名)による多角的な研究指導を行うなど、教育課程の改善・充実を恒常的に実施している。その結果、平成28年度から令和元年度において、博士前期課程修了者における進学者の割合は15.6%から17.9%、就職者の割合は78.5%から81.9%となっている。また、博士後期課程の修了者における就職者の割合は80.2%から88.9%となっており、全国の就職率(理学系 61.9%、工学系 72.7%、農学系 62.6%)に比して高い割合で推移している。(中期計画1-1-1-1、中期計画1-1-1-2)

○ 博士後期課程学生の研究成果

博士後期課程学生を筆頭著者とする国際誌等への学術論文発表や国際会議等発表は、平成28年度から令和元年度に合計1,355件(うち査読付き687件)で、一人当たりの発表件数が平均2.9件となっている。また、平成28年度から令和元年度における博士後期課程学生の受賞件数は合計127件であり、情報処理学会・応用物理学会等の論文賞、IEEE等の国際会議におけるベストペーパー賞など、国内外の学会やビジネスプランコンテストにおける優秀賞など多数の賞を受賞している。さらに、主に助教クラスを対象とする「戦略的創造研究推進事業(ACT-I)」(科学技術振興機構(JST)、平成28年度から令和元年度で合計5名が採択)等の採択を受けて、学生の研究プロジェクトを支援するとともに、「未踏IT人材発掘・育成事業」(情報処理推進機構)による「スーパークリエータ」として平成28年度から令和元年度で合計4名の学生が認定されている。(中期計画1-1-1-2)

(特色ある点)

○ 教育カルテシステムによる学生への支援

複数指導教員制の下、学生の学修状況や研究の進捗状況を把握・評価して指導結果を学生へフィードバックする「教育カルテシステム」(オンラインシステム)による教育プロセス管理を推進している。これにより、学生自身における学位論文の到達状況の把握と目標達成に向けた主体的な研究活動を促進している。(中期計画1-1-1-4)

○ リカレント教育の展開

社会人学生が教育研究活動に専念できる学修環境の充実を進めるなど、平成28年度から令和元年度までに年間53名から62名の社会人学生にリカレント教育を実施している。また、文部科学省「グローバルアントレプレナー育成促進事業（EDGEプログラム）」において、多様な研究現場で活躍中の研究者・技術者に対して実践的な教育を行う履修証明プログラムとして「IoT分野におけるグローバルアントレプレナー育成促進事業（GEIOT）」を平成28年度から開始しており、令和元年度までに合計123名の社会人等の受講者に対して実践的なコースワークを提供している。（中期計画1-1-1-6）

1-1-2（小項目）

【判定】中期目標を達成し、優れた実績を上げている

（理由） 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。また、特記事項を判断要素とし、総合的に判断した結果、「教育カルテシシステムを活用した学位審査の実施」が優れた点として認められるなど「優れた実績」が認められる。

<特記すべき点>

（優れた点）

○ 教育カルテシシステムを活用した学位審査の実施

ループリックで示したキャップストーン及びマイルストーンを活用した教育カルテシシステムによる細やかな教育プロセス管理などを行った結果、平成28年度から令和元年度に博士前期課程の標準修業年限内修了率は92.3%から95.6%となっている。また、平成28年度から令和元年度における博士後期課程の標準修業年限内学位授与率は、全国の大学の割合（平成28年度平均、理学系70.1%、工学系70.4%、農学系69.5%）を上回る年平均80.3%となっている。（中期計画1-1-2-1、中期計画1-1-2-2）

（特色ある点）

○ 国際通用性のある論文評価

「スーパーバイザー」（副指導教員）として海外大学等の研究者による研究進捗状況の検証、国際ワークショップにおける海外研究者によるピアレビュー、論文審査委員としての海外研究者による研究成果評価等、国際通用性の検証も踏まえた博士論文研究等の評価を実施している。（中期計画1-1-2-2）

1-2教育の実施体制等に関する目標（中項目）

【評価結果】中期目標を上回る成果が得られている

（理由） 「教育の実施体制等に関する目標」に係る中期目標（小項目）が1項目であり、当該小項目が「中期目標を達成し、優れた実績を上げている」であることから、これらを総合的に判断した。

1-2-1 (小項目)

【判定】中期目標を達成し、優れた実績を上げている

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。また、特記事項を判断要素とし、総合的に判断した結果、「全学的な人事マネジメントの構築」が優れた点として認められるなど「優れた実績」が認められる。

<特記すべき点>

(優れた点)

○ 全学的な人事マネジメントの構築

全学的な視点に立った教員の採用・配置等に関する方針を定め、令和3年度までに達成する外国人教員割合や女性教員割合等の数値目標を掲げた「多様な教員の採用計画」を定めている。これを踏まえ、学長のリーダーシップの下、人事戦略会議において新たな先端科学技術研究の展開に必要な分野等を検討・決定した上で教員人事を行う全学的な人事マネジメント体制を構築している。この体制の下、多様な教員構成とともに、高い教員流動性を確保して、平成28年度から令和元年度までの39歳以下の若手教員割合を40%以上に維持している。(中期計画1-2-1-1)

○ 高度専門職による教育支援

エデュケーション・アドミニストレーター (UEA) 及びリサーチ・アドミニストレーター (URA) を計11名、教育推進機構及び研究推進機構に配置してアカデミック・アドバイジングの観点から組織的な履修指導、教育の質保証に関するアセスメント、全学的視点からのキャリア支援・就職支援等を実施している。(中期計画1-2-1-1)

(特色ある点)

○ 新型コロナウイルス感染症下の教育

平成17年度から授業科目を中心にビデオアーカイブ化により予習・復習を可能とする「授業アーカイブ」を展開しており、令和元年度からはAI技術を活用して日英両言語の字幕を自動付与する先導的な取組を開始している。このような取組のノウハウを活かして、新型コロナウイルス感染症の影響下における学生の学習機会を確保するため、令和2年4月の授業開始時から「授業アーカイブ」を活用した遠隔授業を迅速に導入している。(中期計画1-2-1-2)

1-3 学生への支援に関する目標 (中項目)

【評価結果】中期目標を達成している

(理由) 「学生への支援に関する目標」に係る中期目標 (小項目) が1項目であり、当該小項目が「中期目標を達成している」であることから、これらを総合的に判断した。

1-3-1 (小項目)

【判定】 中期目標を達成している

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

<特記すべき点>

(特色ある点)

○ 就職・キャリア支援の推進

UEAを中心に、各種就職支援・キャリア支援を全学的に実施している。博士前期課程の学生に対しては、アカデミアへの就職も視野に入れたキャリアビジョン設計を支援する「スタートアップセミナー」等を実施している。また、博士後期課程学生に加え、博士研究員（ポスドク）も対象としたキャリア強化プログラムとして、企業の役員クラス等のトップマネジメント経験者との意見交換を通じてキャリア形成を育む「トップセミナー」等を実施している。(中期計画1-3-1-2)

○ 留学生への学修・生活支援

留学生や外国人教員・研究者とその家族への生活支援を行う留学生・外国人研究者支援センター（CISS）に外国人UEAを配置し、学修支援を含め生活支援について、健康保険や在留カード等に係る行政手続きをはじめ、幼稚園・小学校の入学手続きや子供の健康検診手続きなど、年間約500件となる生活支援をワンストップサービスとして提供している。(中期計画1-3-1-3)

○ 学生との意見交換に基づく学修環境の改善

学長をはじめとする役員と学生が率直に話し合い、意見交換を行う「学長と学生との懇談会」を毎年開催している。その結果、オープン型宅配便ロッカーの新設、大学会館食堂におけるキャッシュレス決済の導入、円滑な学修に向けた授業日程の編成、学生宿舎におけるインターネット環境の拡充等、学修環境や生活環境の更なる充実・改善を実施している。これらの懇談会における意見交換の結果とその対応については学長名の通知により日英両言語で学生に周知しており、学生からの意見とそれを踏まえた大学としての対応を表形式で整理した上で、イントラネットを通じて学生だけでなく教職員にも広く公表している。(中期計画1-3-1-3)

1-4 入学者選抜に関する目標 (中項目)

【評価結果】 中期目標を達成している

(理由) 「入学者選抜に関する目標」に係る中期目標 (小項目) が1項目であり、当該小項目が「中期目標を達成している」であることから、これらを総合的に判断した。

1-4-1 (小項目)

【判定】 中期目標を達成している

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

<特記すべき点>

(特色ある点)

○ 人物重視の多様な入学者選抜

入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）に基づく高い基礎学力と先端科学技術分野に対する興味・意欲を持った学生を受け入れるため、受験者の能力・意欲・適性を多面的・総合的に評価・判定できるよう、採点基準を明確にした上で、3名以上の教員による面接試験を中心とする人物重視の入学者選抜試験を複数回実施している。

また、一般選抜に加え、学術交流協定校からの推薦に基づく書類審査によって入学者を選抜する「留学生特別推薦選抜」、高等専門学校からの推薦に基づく書類審査と面談（研究マッチング）による「高等専門学校推薦選抜」による推薦選抜も取り入れている。（中期計画1-4-1-1）

○ 国内外での積極的な入試広報

インドネシアオフィスやタイオフィスとの連携をはじめ、日本学生支援機構が主催する日本留学フェアや在外日本国大使館による留学説明会等に積極的に参加するとともに、タイ、ベトナム、マレーシア、フィリピン等の学術交流協定校に教職員や出身留学生を派遣して学生募集説明会を実施している。これらの国内外における学生募集活動や入試広報活動を積極的に展開した結果、平成28年度から令和元年度の博士前期課程の入学者に対する志願者倍率は2.2倍から2.4倍となっている。また、博士後期課程における入学定員に対する志願者割合（令和元年度）は123.4%（1研究科体制となる直前の平成29年度に比して29.9ポイント増）となっている。また、博士後期課程の入学定員充足率は85.0%から110.3%となっている。（中期計画1-4-1-1）

(Ⅱ) 研究に関する目標

1. 評価結果及び判断理由

【評価結果】 中期目標を上回る顕著な成果が得られている

(理由) 「研究に関する目標」に係る中期目標(中項目)2項目のうち、1項目が「中期目標を上回る顕著な成果が得られている」、1項目が「中期目標を上回る成果が得られている」であり、これらの結果に学部・研究科等の現況分析結果(研究)を加算・減算して総合的に判断した。

2. 各中期目標の達成状況

2-1 研究水準及び研究の成果等に関する目標(中項目)

【評価結果】 中期目標を上回る顕著な成果が得られている

(理由) 「研究水準及び研究の成果等に関する目標」に係る中期目標(小項目)が1項目であり、当該小項目が「中期目標を達成し、特筆すべき実績を上げている」であることから、これらを総合的に判断した。

2-1-1 (小項目)

【判定】 中期目標を達成し、特筆すべき実績を上げている

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。また、特記事項を判断要素とし、総合的に判断した結果、「データサイエンスを中核とする先端的研究の推進」、「国内トップクラスの外部資金の獲得」が優れた点として認められるなど「特筆すべき実績」が認められる。

<特記すべき点>

(優れた点)

○ データサイエンスを中核とする先端的研究の推進

日常的な人的交流を可能とするコンパクトな組織としての強み・特色を生かした研究体制の下、情報科学・バイオサイエンス・物質創成科学の3研究領域において先端科学技術研究を推進するとともに、平成30年度に実施した1研究科統合により更なる深化・融合と新たな研究領域の開拓を進めている。データサイエンスを中核とした新たな先端的研究分野に取り組んでおり、令和元年は、521報の学術論文を国際誌等において発表するとともに、国際会議において583件、国内学会大会等において841件の発表を行っている。また、Top10%論文割合は14.8% (平成27年比1.0ポイント増) となり、国際共著論文割合は33.6% (平成27年比5.4ポイント増) となっている。なお、『大学ランキング2020』(朝日新聞出版)によると、5年間(平成26年から平成30年)における教員一人当たりの論文数は17.6件で、国立大学法人中第3位となっている。(中期計画2-1-1-1)

○ 国内トップクラスの外部資金の獲得

科学研究費補助金（科研費）等を平成28年度から令和元年度で合計約44.6億円獲得し、令和元年度は約11.8億円（平成27年度比12.3%増）獲得している。また、専任教員一人当たりの科研費配分額は、国立大学法人中、平成28年度第2位（約439万円）、平成29年度第3位（約409万円）、平成30年度第4位（約454万円）、令和元年度第2位（約485万円）とトップクラスの配分額となっている。（中期計画2-1-1-2）

（特色ある点）

○ 異分野融合研究の推進

新たな研究領域の開拓に向け、「次世代融合領域研究推進プロジェクト」を平成22年度から継続的に実施し、平成28年度から令和元年度においては、情報とバイオの融合によるデータ駆動型細胞制御システムの開発研究や、物質と情報の研究者の連携による計算科学的手法を用いたデバイス特性の解明研究など、合計17件、総額約1.1億円の研究費を措置して萌芽的な異分野連携研究を推進し、「卓越研究員事業」、「研究大学強化促進事業」、「戦略的創造研究推進事業（CREST、さきがけ等）」など、大型研究資金を次々と獲得している。その結果、122報の論文発表や201件の学会発表等の実績を生んでいる。また、平成28年度から令和元年度までに年間65件から93件、総額60.6億円となる政策課題対応型の競争的研究資金等を活用して、情報・バイオ・物質とその融合領域において、社会的要請の高い諸課題の解決に向けた研究を活発に展開している。（中期計画2-1-1-1、中期計画2-1-1-2）

○ 社会的な課題解決に資する研究の推進

産業界を含め広く社会の問題解決に貢献するため、産官学連携による共同研究・受託研究を積極的に推進している。大学と企業との「組織対組織」の連携による共同研究プログラムを実施するとともに、令和2年3月現在、3つの企業と複数のプロジェクトを推進し、令和元年度までに総額約4.6億円となる研究費を活用して、最新のICTの応用研究だけでなく、合成化学や微生物・細菌叢解析に関する応用研究等、将来を見据えた社会的な課題の発掘から課題解決に向けた挑戦的な研究活動まで、企業側研究者と協働して連続的な取組を展開している。（中期計画2-1-1-2）

2-2研究実施体制等に関する目標（中項目）

【評価結果】 中期目標を上回る成果が得られている

（理由） 「研究実施体制等に関する目標」に係る中期目標（小項目）が1項目であり、当該小項目が「中期目標を達成し、優れた実績を上げている」であることから、これらを総合的に判断した。

2-2-1 (小項目)

【判定】中期目標を達成し、優れた実績を上げている

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。また、特記事項を判断要素とし、総合的に判断した結果、「URAの組織的な育成」が優れた点として認められるなど「優れた実績」が認められる。

<特記すべき点>

(優れた点)

○ 若手・女性教員の採用促進

「テニユア・トラック制度」等により優秀な若手研究者を積極的に登用するとともに、採用するすべての助教を任期付き（最長10年）としており、平成28年度から令和元年度において39歳以下の若手教員割合は40%以上となっている。また、女性教員の採用を促進するため、平成29年度に策定した「女性教員の確保に向けた取組」（教員配置方針）の下、学長裁量枠経費により、女性教員を採用した部局に対してインセンティブ予算を重点配分する「女性教員採用インセンティブ経費」（平成30年度予算額1,000万円、令和元年度予算額2,800万円）、新規採用の女性教員に対して研究費を助成する「女性研究者スタートアップ研究費」（平成30年度予算額500万円、令和元年度予算額2,200万円）を確保し、女性教員の更なる活躍に向けた教育研究環境の充実と研究支援として戦略的に配分している。これらの取組も活用して、女性限定公募を積極的に実施（女性限定公募割合平成30年度20.0%、令和元年度33.3%）し、女性教員採用割合は、平成30年度28.6%、令和元年度16.7%（平成29年度比最大21.7ポイント増）となっている。（中期計画2-2-1-2）

○ URAの組織的な育成

第3の職（専門業務職）として、平成28年度にURAの人事制度を新たに構築し、能力や経験等に応じた職階を設け、審査の結果によっては無期雇用への転換を可能とするキャリアパスを確立している。これまでに8名のURAを採用し、競争的研究資金に関する政策動向の調査分析や外部資金の獲得支援を行うとともに、知的財産権の活用をはじめとする産官学連携を推進している。また、URAの育成のため、他大学と共同で実施している多能工型研究支援人材育成コンソーシアムやリサーチ・アドミニストレーター協議会による育成プログラムにURAを派遣している。（中期計画2-2-1-4）

(特色ある点)

○ 戦略的な研究チーム強化プロジェクトの実施

「研究大学強化促進事業」（文部科学省）による経費を活用した戦略的研究チーム強化プロジェクトにより、平成28年度から令和元年度に10組の研究グループに研究スタッフを重点配置して、先端科学技術研究の活性化に取り組んでいる。研究スタッフを重点配置した10組の研究チームにおける活発な研究活動による成果として、科学研究費助成事業等の競争的研究資金の新たな獲得、391報の論文発表、1,506件の学会発表等に繋がっている。（中期計画2-2-1-1）

(Ⅲ) 社会との連携や社会貢献及び地域を志向した教育・研究に関する目標

1. 評価結果及び判断理由

【評価結果】 中期目標を上回る成果が得られている

(理由) 「社会との連携や社会貢献及び地域を志向した教育・研究に関する目標」に係る中期目標（小項目）が1項目であり、当該小項目が「中期目標を達成し、優れた実績を上げている」であることから、これらを総合的に判断した。

2. 各中期目標の達成状況

3-1-1（小項目）

【判定】 中期目標を達成し、優れた実績を上げている

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。また、特記事項を判断要素とし、総合的に判断した結果、「組織対組織」の連携による共同研究の推進」が優れた点として認められるなど「優れた実績」が認められる。

<特記すべき点>

(優れた点)

○ 「組織対組織」の連携による共同研究の推進

大学と企業との「組織対組織」の連携による共同研究プログラム「課題創出連携研究事業」等により、平成28年度から令和元年度における共同研究・受託研究の受入件数は、約200名の教員規模に対して年平均290件（年間最大受入件数は平成27年度比39.5%増）となっており、受入額は運営費交付金収入額約60億円に対して年平均約11.4億円（年間最大収入額は、平成27年度比38.1%増）となっている。（中期計画3-1-1-1）

○ 技術移転の推進

全国の10の大学・研究機関との連携によるナノテクノロジープラットフォーム事業により、平成28年度から令和元年度において合計197件、総額約1,900万円の研究支援を受託して、最先端の研究設備の共用とそのノウハウの提供を行っている。また、URA、学外有識者による産学連携専門アドバイザーや技術移転専門アドバイザーを配置した研究推進機構が評価を行っている。このような体制の下、平成28年度から令和元年度において特許出願127件（うち海外特許出願13件）と特許取得150件（うち海外特許取得89件）、産業財産権の保有件数451件（平成27年度比15.1%増）及び令和元年度ライセンス契約54件（平成27年度比63.6%増）となっており、技術移転を推進している。（中期計画3-1-1-1）

(特色ある点)

○ 産官学連携による研究の社会実装の推進

「戦略的創造研究推進事業 (CREST、さきがけ等)」、「イノベーション創出強化研究推進事業」等、政策課題対応型の競争的研究資金等を活用し、新たに開発したアミノ酸高生産酵母を用いて醸造した酒類を商品化するなど、産官学連携の積極的な推進によって研究成果を社会実装に繋げる取組を行っている。(中期計画3-1-1-1)

○ 地域社会と連携した教育の推進

「教えることを通して学ぶ」ことによる地域社会と連携した教育プログラムを実施している。平成28年度から令和元年度までに40名の学生を派遣して地域連携教育を実施し、学生自身に科学技術体験プログラムを企画立案・実施させることを通じて実践的コミュニケーション能力の向上に取り組んでいる。(中期計画3-1-1-2)

○ 科学技術への興味を育むための地域連携

奈良県下の5校のスーパーサイエンスハイスクールが連携して設立した「奈良SSH コンソーシアム」との教育連携を継続的に実施している。具体的には、研究室に滞在して研究活動を体験する「NAIST ラボステイ」では、平成28年度から令和元年度までに184名の高校生を受け入れるなどの取組を行っている。(中期計画3-1-1-2)

(IV) その他の目標

(1) その他の目標

1. 評価結果及び判断理由

【評価結果】 中期目標を上回る成果が得られている

(理由) 「その他の目標」に係る中期目標(中項目)が1項目であり、当該中項目が「中期目標を上回る成果が得られている」であることから、これらを総合的に判断した。

2. 各中期目標の達成状況

4-1 グローバル化に関する目標(中項目)

【評価結果】 中期目標を上回る成果が得られている

(理由) 「グローバル化に関する目標」に係る中期目標(小項目)3項目のうち、3項目が「中期目標を達成し、優れた実績を上げている」であり、これらを総合的に判断した。

4-1-1 (小項目)

【判定】 中期目標を達成し、優れた実績を上げている

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。また、特記事項を判断要素とし、総合的に判断した結果、「博士後期課程学生の海外派遣の推進」が優れた点として認められるなど「優れた実績」が認められる。

<特記すべき点>

(優れた点)

○ 博士後期課程学生の海外派遣の推進

令和元年度における博士後期課程修了者の85.7%が平均84日間にわたる中長期の海外派遣を経験しており、国際的視野を広げて海外との研究ネットワークの形成を推進することで、博士後期課程学生を筆頭著者とする国際共著論文の作成に繋がるなど、学生の国際展開力を養成している。(中期計画4-1-1-2)

(特色ある点)

○ 5年一貫コースでのグローバルリーダーの育成

一貫した博士研究指導を行う5年一貫コースを平成30年度から全学的に提供し、グローバルリーダーの育成に向けて、深い学識、豊かな創造力、高度な国際的視野の修得など国際展開力や国際コミュニケーション能力を強化する教育研究を展開している。既に博士前期課程において、1カ月以上となる海外大学ラボステイを実施して国際共同研究を推進するなど、グローバルリーダーの育成に向けて国際展開力や国際コミュニケーション能力を強化する教育研究を展開している。(中期計画4-1-1-1)

○ TOEICスコアの向上

入学時のTOEICスコアに応じた英語学習を行う体系的な語学教育を実施している。目標TOEICスコア（博士前期課程修了時650点以上、博士後期課程修了時750点以上）を達成した修了生の割合は、中期計画に掲げる80%以上とする目標に対し、平成29年度の29.9%から令和元年度に50.5%となり、着実に増加している。（中期計画4-1-1-2）

○ ダブルディグリーの実質化

独自の「ダブルディグリー・プログラムガイドライン」による質保証体制の下、これまでに10校の海外大学とダブルディグリー・プログラムを展開するとともに、今後の教育研究交流の見込みや必要性について更新審査を実施してこれまで3つのプログラムを終結させるなど、ダブルディグリー・プログラムの実質化に取り組んでいる。平成28年度から令和元年度までに受入8名（うち修了者数3名）、派遣5名（うち修了者数2人）となっている。（中期計画4-1-1-4）

4-1-2（小項目）

【判定】中期目標を達成し、優れた実績を上げている

（理由） 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。また、特記事項を判断要素とし、総合的に判断した結果、「留学生の日本企業への就職促進」が優れた点として認められるなど「優れた実績」が認められる。

<特記すべき点>

（優れた点）

○ 留学生の日本企業への就職促進

留学生の就職支援として、UEAや留学生のキャリア支援担当教員によって、年間約200件の英語によるキャリア相談や年間10件にわたる就職ガイダンス等を継続的に実施するほか、留学生OB・OGとのキャリア交流イベントを開催するなど、日本企業への就職の促進活動を行っている。その結果、日本企業に就職した留学生の割合は平成28年度から令和元年度までに平均36.2%（平成27年度比4.8ポイント増）となり、中期計画に掲げる留学生の3分の1が日本企業に就職するという目標を達成している。（中期計画4-1-2-1）

（特色ある点）

○ 地域や先輩留学生の協力による留学生への支援

地元生駒市との連携協力により、市役所手続きの英語化や予防接種スケジュール表の見直しを行い、留学生や外国人教員・研究者の市役所・医療機関における利便性の向上に取り組んでいる。また、先輩留学生が新入留学生に対して学生生活に関するアドバイスを行う体制の下、Ambassadorとして、平成30年度10名、令和元年度5名を任命し、留学生の学修活動や学生生活をサポートする体制を構築している。（中期計画4-1-2-1）

○ 学内の英語化の推進

学内連絡や会議資料の英語化を進め、教授会等で同時通訳を導入することで、外国人教員・研究者の教育研究活動を支援するとともに、授業科目をビデオアーカイブ化する「授業アーカイブ」において、日英両言語の字幕を自動付与することにより、留学生の自律的な学修を支援している。(中期計画4-1-2-2)

4-1-3 (小項目)

【判定】中期目標を達成し、優れた実績を上げている

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。また、特記事項を判断要素とし、総合的に判断した結果、「日本人学生と留学生との共修環境の構築」が優れた点として認められるなど「優れた実績」が認められる。

<特記すべき点>

(優れた点)

○ 日本人学生と留学生との共修環境の構築

主たる授業言語を英語とする科目の割合を平成27年度34.3%から令和元年度51.3%に増加させたほか、全授業科目のシラバスの英語化、クォーター制の採用等、留学生の受入に向けた取組を行っている。その結果、令和元年10月現在、博士後期課程における留学生割合が46.2% (平成27年度比10.1ポイント増) となるなど、全学生の22.2%となる231名の留学生を正規課程学生として受け入れ、日本人学生と留学生が同じ教室や同じグループで共に学ぶことができる学修環境を提供している。(中期計画4-1-3-1)

○ 外国人教員の採用促進

外国人教員を採用する部局に対する「外国人教員採用インセンティブ経費」(平成30年度予算額 1,500万円、令和元年度予算額2,500万円) 及び新規採用の外国人教員に対する「外国人教員スタートアップ研究費」(令和元年度新設、予算額 400万円) を確保している。その結果、外国人教員と1年以上の海外教育研究経験を有する教員を合わせた割合は57.7% (平成27年度比12.8ポイント増) となっている。また、平成30年度には、トゥールーズ第3ポール・サバティエ大学(フランス)との「クロス・アポイントメント制度」により、外国人教員を採用し、有機化学や生体関連化学による学際的研究を進めるバイオミメティック分子科学研究室において、世界をリードする次世代の分子機械(ナノスケールで制御された機械的な動きを実現する分子マシン)の創成や生物応用化学に関する教育研究を推進している。(中期計画4-1-3-2)

○ 事務スタッフの英語力向上

「スーパーグローバル大学創成支援事業」（文部科学省）による経費も活用した海外SD研修や英語研修を継続的に実施したことにより、事務局の全ての部署に高い英語力を有する職員（TOEIC スコア750点以上の取得者等）を配置している。また、TOEIC スコア750点以上の事務スタッフの割合は令和元年度に26.5%（令和2年3月現在、平成27年度比8.6ポイント増）となり、キャンパスのグローバル化への対応を可能とする事務体制の構築に向けて取り組んでいる。さらに、コロナ禍においては海外SD研修プログラムをオンラインで継続的に実施するなどにより、令和2年度には31.0%、令和3年度には31.3%に達している。（中期計画4-1-3-4）

（特色ある点）

○ 海外FD研修の進展

カリフォルニア大学デービス校（米国）等の北米の大学に毎年3名から6名の教員を派遣する海外FD研修を平成16年度から継続的に実施している。平成28年度から令和元年度までに17名の教員を派遣し、教授法や学生の学修意欲向上に関する実践的方法論を学ぶとともに、ラボステイによって研究指導法や研究室運営方法論を調査している。（中期計画4-1-3-4）

○ 海外派遣・受入の推進

海外大学との連携による国際協働教育展開プロジェクト（機能強化促進事業）の実施、単位取得を伴う海外語学・ラボステイプログラムの実施、奨学金制度による海外派遣に対する支援の実施等に加え、112の学術交流協定校との連携体制の下、ダブルディグリー・プログラム等を通じて、留学生の受入を推進している。この結果、令和元年度において、単位取得を伴う海外への学生派遣数と学術交流協定に基づく留学生の受入数は合わせて205名となっている。（中期計画4-1-3-3）

Ⅱ. 業務運営・財務内容等の状況

＜評価結果の概況＞	顕著な 成果	上回る 成果	達成	おおむね 達成	不十分	重大な 改善
(1) 業務運営の改善及び効率化		○				
(2) 財務内容の改善			○			
(3) 自己点検・評価及び情報提供			○			
(4) その他業務運営			○			

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標
①組織運営の改善 ②教育研究組織の見直し ③事務等の効率化・合理化
【評定】 中期目標を上回る成果が得られている (理由) 中期計画の記載10事項全てが「中期計画を上回って実施している」又は「中期計画を十分に実施している」と認められるとともに、一定以上の優れた点があること等を総合的に勘案したことによる。(「戦略性が高く意欲的な目標・計画」に認定された計画(2事項)についてはプロセスや内容等も評価)

＜特記すべき点＞ (優れた点) ○ 教員業績評価の処遇への反映の強化 業績評価の結果を業績給に大きく反映させるため、原資として間接経費6%を確保した上で、業績評価結果に基づく上位の号俸への改定上限を1号俸から3号俸に改めている。その結果、業績評価に伴い、令和2年度及び令和3年度の2年間で、2名の教員が3号俸、5名の教員が2号俸の上位改定となり、年俸制適用教員のモチベーション向上に寄与している。 ○ 新たな人事制度(URA、UEA)の活用 専門業務職として、リサーチ・アドミニストレーター(URA)及びエデュケーション・アドミニストレーター(UEA)の人事制度を新たに構築し、平成28年度から令和3年度においてURA10名、UEA7名を採用するとともに、能力や経験等に応じた職階を設け、審査によって無期雇用への転換を可能とするキャリアパスを確立している。この新たな人事制度を活用して、海外の大学・研究機関との新たな教育研究連携の構築や留学生・外国人教員等への教育研究支援・生活支援を推進するとともに、競争的研究資金に関する政策動向の調査分析、外部資金の獲得支援、知的財産権の活用等の産官学連携を積極的に推進している。

○ 職員のSDのための取組

ジョブシャドウイングやインタビューを通じて研修テーマの調査研究を行う実践的な「海外SD研修」及び習熟度に応じた英語学習を集中的に行う英語研修等により、職員の国際対応力や語学力を組織的に向上させている。その結果、TOEICスコア750点以上の事務スタッフの割合は31.3%（対平成27年度比13.4ポイント増）となるとともに、事務局の全ての部署に高い英語力を有する職員（TOEICスコア750点以上の取得者等）を配置している。また、能力育成プログラムに基づき、コミュニケーション研修や生産性向上研修等を行うとともに、係長級職員研修や主任研修も行い、近隣の大学・研究機関から延べ122名の参加者を得るなど、他機関との人的ネットワークの構築を推進している。

○ 教育研究組織改革による先端科学技術分野の推進

大学の強み・特色である先端科学技術分野をさらに推進し、科学技術の進展と新たな社会的要請に応えることを目的として、従来3研究科体制（情報科学研究科、バイオサイエンス研究科、物質創成科学研究科）から1研究科1専攻体制（先端科学技術研究科先端科学技術専攻）へと教育研究組織改革を行っている。1研究科に統合した先端科学技術研究科においては、教育研究の活性化とともに全学的視点からのマネジメントを可能とする体制としている。これに加え、融合領域や新産業の創出に向けてイノベーションをもたらす博士人材の育成を促進するため、植物バイオ研究や有用微生物研究を基盤とする「デジタルグリーンイノベーションセンター」を新たに設置することとし、AIやIoT、VR/AR等の情報技術研究やナノセンサー・エコデバイス等のデバイス技術研究と融合した最先端研究を推進することにより、先端的教育の展開を図っている。

(2) 財務内容の改善に関する目標

①外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加 ②経費の抑制 ③資産の運用管理の改善

【評定】中期目標を達成している

(理由) 中期計画の記載4事項全てが「中期計画を上回って実施している」又は「中期計画を十分に実施している」と認められるとともに、下記の状況等を総合的に勘案したことによる。（「戦略性が高く意欲的な目標・計画」に認定された計画（1事項）についてはプロセスや内容等も評価）

<特記すべき点>

(優れた点)

○ クラウドファンディング等による外部資金比率（寄付金）の上昇

「研究助成管理システム」の運用による、教員に対する公募型研究助成金等の情報発信や、クラウドファンディングによる寄附金受入体制の整備により、平成28年度から令和元年度の外部資金比率（寄附金）は第2期中期目標期間の平均1.6%（1億4,265万円）から2.4%（2億908万円）と0.8ポイント増加している。

○ 組織改編やURA配置等による外部資金比率（共同研究）の上昇

研究手法の変化や学際融合分野の社会的ニーズを踏まえ「データ駆動型サイエンス創造センター」(H29)及び「デジタルグリーンイノベーションセンター」(R3)を新設し、各組織に属する教員を研究代表者として企業等と新規契約の締結や、企業等との知的財産権等の交渉、契約締結事務を担当する産学連携コーディネーター（URA）の配置等の取組により、平成28年度から令和3年度の外部資金比率（共同研究）は第2期中期目標期間の平均1.9%（1億6,193万円）から3.8%（3億2,703万円）と1.9ポイント増加している。

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標

①評価の充実 ②情報公開や情報発信等の推進

【評定】 中期目標を達成している

(理由) 中期計画の記載2事項全てが「中期計画を十分に実施している」と認められること等を総合的に勘案したことによる。

(4) その他業務運営に関する重要目標

①施設設備の整備・活用等 ②安全管理 ③法令遵守等 ④その他の重要目標

【評定】 中期目標を達成している

(理由) 中期計画の記載11事項全てが「中期計画を上回って実施している」又は「中期計画を十分に実施している」と認められること等を総合的に勘案したことによる。（「戦略性が高く意欲的な目標・計画」に認定された計画（1事項）についてはプロセスや内容等も評価）

第3期中期目標期間に係る業務の実績に関する評価結果（案）

国立大学法人東海国立大学機構

1 全体評価

東海国立大学機構は、大学・産業界・地域の発展の好循環を創出する我が国の新しいモデルを構築し、国際的な競争力向上と地域創生への貢献を同時に達成することとし、岐阜大学と名古屋大学の強みのある分野を中心に、世界最高水準の研究を展開することによる知の中核拠点化と国際通用性のある質の高い教育の実践を目指している。第3期中期目標期間においては、知の中核拠点として国際通用性のある質の高い教育を実践し、東海地域をはじめ、国内外で活躍する次世代を担うリーダーとなる人材を育成すること、世界最高水準の知を社会に提供することを通じ、地域創生への貢献を目指すこと、社会・産業の課題解決を通じて、国際社会・地域創生へ貢献すること等を基本的な目標に掲げている。

中期目標期間の業務実績の状況及び主な特記事項については以下のとおりである。

	顕著な成果	上回る成果	達成	おおむね達成	不十分	重大な改善
教育研究						
【東海機構】						
教育			○			
研究			○			
社会連携			○			
【岐阜大学】						
教育			○			
研究			○			
社会連携			○			
その他		○				
【名古屋大学】						
教育			○			
研究	○					
社会連携			○			
その他			○			
業務運営		○				
財務内容			○			
自己点検評価			○			
その他業務			○			

（教育研究等の質の向上）

教育コンテンツ及びe-Learning教材の共有・共同開発、遠隔講義システムを活用した双方向授業の実施、e-portfolioの導入による学修成果の可視化や学生自身への動機づけ

91 東海国立大学機構

など、両大学の学生の学習ツールの幅を拡大し、リベラル・アーツ教育を推進している。また、糖鎖化学研究の最先端研究拠点としての実績を有し、糖鎖機能の分子レベルでの高度理解と応用に特化した異分野研究を展開している岐阜大学と、糖鎖の生物学・医学研究におけるトップランナーを輩出するとともに高品質なコホート研究による生体分子の個別情報を蓄積してきている名古屋大学により、東海国立大学機構の直轄拠点として、糖鎖生命コア研究拠点を設置し、世界最先端研究の研究所として、合同で5部門15分野からなる東海国立大学機構糖鎖生命コア研究所を発足している。

一方で、「教育に関する目標」の項目1事項について、「中期計画を十分に実施しているとはいえない」ことから、改善に向けた取組が求められる。

（業務運営・財務内容等）

地域創生への貢献と国際競争力の向上を目指した新たな法人として、東海国立大学機構を設立している。法人統合のメリットを最大限に活かし、両大学において強みのある分野の教員を結集した機構直轄の研究拠点（4分野）の整備や、大学間の連携強化のため、教育の共同基盤としてアカデミック・セントラルを整備している。また、イノベーション創出環境を整備・強化するため、学術研究・産学官連携統括本部を設置している。

一方で、大学院専門職学位課程における学生定員の未充足や研究活動における不正行為があったことから、改善に向けた取組が求められる。

2 項目別評価

I. 教育研究等の質の向上の状況

<評価結果の概況>	顕著な 成果	上回る 成果	達成	おおむね 達成	不十分	重大な 改善事項
【東海機構】						
(I) 教育に関する目標			○			
(II) 研究に関する目標			○			
(III) 社会連携及び地域に関する 目標			○			
【岐阜大学】						
(IV) 教育に関する目標			○			
①教育内容及び教育の成果				○		
②教育の実施体制			○			
③学生への支援			○			
④入学者選抜			○			
(V) 研究に関する目標			○			
①研究水準及び研究の成果			○			
②研究実施体制等の整備			○			
(VI) 社会連携及び地域に関する 目標			○			
(VII) その他の目標		○				
①グローバル化		○				
【名古屋大学】						
(VIII) 教育に関する目標			○			
①教育内容及び教育の成果			○			
②教育の実施体制			○			
③学生への支援			○			
④入学者選抜			○			
(IX) 研究に関する目標	○					
①研究水準、成果及び実施 体制等		○				
(X) 社会連携及び地域に関する 目標			○			
(XI) その他の目標			○			
①グローバル化			○			
②学術基盤			○			

【東海機構】

(I) 教育に関する目標

1. 評価結果及び判断理由

【評価結果】 中期目標を達成している

(理由) 「東海機構に関する目標 教育に関する目標」に係る中期目標(小項目)が1項目であり、当該小項目が「中期目標を達成している」であることから、これらを総合的に判断した。

2. 各中期目標の達成状況

1-(1)-TM1 (小項目)

【判定】 中期目標を達成している

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

<特記すべき点>

(特色ある点)

○ リベラル・アーツ教育の推進

教育コンテンツ及びe-Learning教材の共有・共同開発、遠隔講義システムを活用した双方向授業の実施、e-portfolioの導入による学修成果の可視化や学生自身への動機づけなど、両大学の学生の学修ツールの幅を拡大し、リベラル・アーツ教育を推進している。(中期計画1-(1)-TK1-①)

○ 両大学の連携・相互補完のためのアカデミック・セントラルの設置

令和2年4月に「アカデミック・セントラル」を立ち上げ、司令塔となるアカデミック・セントラル推進企画室(インストラクショナル・デザインチームを含む)及び①高大接続連携部門、②高度リベラル・アーツ教育共創部門、③シームレス数理・データ科学教育共創部門、④トランスディシプリナリー博士課程教育推進部門(QTA・GSIトレーニングセンターを含む)、⑤人生構想力教育共創部門などの5部門を設置している。アカデミック・セントラルでは、名古屋大学全学教育科目(「Studium Generale」、「都市と環境」、「基礎セミナー」、「Summer Camp」など)、数理・データ科学教育の科目の設計、QTA・GSI制度の構築、入学前の「スタートアップセミナー」の試験的導入などを推進している。(中期計画1-(1)-TK1-②、1-(1)-TK1-③)

(Ⅱ) 研究に関する目標

1. 評価結果及び判断理由

【評価結果】中期目標を達成している

(理由) 「東海機構に関する目標 研究に関する目標」に係る中期目標(小項目)が1項目であり、当該小項目が「中期目標を達成している」であることから、これらを総合的に判断した。

2. 各中期目標の達成状況

1-(2)-TM2 (小項目)

【判定】中期目標を達成している

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

<特記すべき点>

(特色ある点)

○ 統括技術センターによる両大学の設備・機器の積極的共用

令和3年度に「先端研究基盤共用促進事業コアファシリティ構築支援プログラム」に採択され、コアファシリティの統括部局である統括技術センターで統一共用システムを構築し、両大学の重点運用機器の登録、規程及び利用内規の整備をしつつ、統括技術センターに設置したコアファシリティアドミニストレーター(CFA)によるマネジメントにおいて両大学の共用化を促進し、メリハリのあるシステム構築を進めている。この環境を生かし、登録が進んでいる重点運用機器に関して、メーカーの講習会やセミナーの実施、OJTによる研修を実施し、技術職員のスキルアップや、技術職員の高度化を推進している。(中期計画1-(2)-TK2-①)

○ 「学術研究・産学官連携統括本部」の設置

東海国立大学機構としての全体戦略の策定や両大学の強みを生かした連携・相互補完等を行う体制を整備するため、令和2年4月に「学術研究・産学官連携統括本部」を設置している。例えば、両大学横断研究推進プロジェクトとして、両大学の新たな研究者チーム編成による大学横断プロジェクトを募集し、審査を経て、24の研究グループに、総額約2,700万円の支援などの取組を推進している。(中期計画1-(2)-TK2-②)

○ 糖鎖生命コア研究所の設置

糖鎖化学研究の最先端研究拠点としての実績を有し、糖鎖機能の分子レベルでの高度理解と応用に特化した異分野研究を展開している岐阜大学と、糖鎖の生物学・医学研究におけるトップランナーを輩出するとともに高品質なコホート研究による生体分子の個別情報を蓄積してきている名古屋大学により、令和2年4月に直轄拠点として、糖鎖生命コア研究拠点を設置し、令和3年1月には合同で5部門15分野からなる東海国立大学機構糖鎖生命コア研究所を発足している。「ヒューマングライコームプロジェクト」が文部科学省ロードマップ2020に掲載されるとともに、文部科学省の共同利用・共同研究拠点（拠点ネットワーク）の認定を受け、文部科学省から令和3年度補正予算で先端研究等施設整備費補助金6億4,116万円、令和4年度予算で教育研究組織改革分1億1,196万2,000円の交付決定を受けている。（中期計画1-(2)-TK2-③）

(Ⅲ) 社会との連携や社会貢献及び地域を志向した教育・研究に関する目標

1. 評価結果及び判断理由

【評価結果】中期目標を達成している

(理由) 「東海機構に関する目標 社会との連携や社会貢献及び地域を志向した教育・研究に関する目標」に係る中期目標(小項目)が1項目であり、当該小項目が「中期目標を達成している」であることから、これらを総合的に判断した。

2. 各中期目標の達成状況

1-(3)-TM3 (小項目)

【判定】中期目標を達成している

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

<特記すべき点>

(特色ある点)

○ 航空宇宙生産技術人材育成・研究開発プロジェクトの推進

産学金官連携による生産技術の拠点として、岐阜県の「航空宇宙生産技術人材育成・研究開発プロジェクト」に参画し、研究開発や人材育成など地域の課題解決に寄与している。その結果、研究開発事業では、岐阜大学の実績として、研究成果の現場導入数で令和2年度に1件、令和3年度に4件、特許出願数で令和2年度に1件、令和3年度に6件の成果を得ている。また、人材育成事業では、東海国立大学機構の「航空宇宙設計・生産融合人材育成プログラム」において、岐阜大学の修了者数は48名(令和2年度14名、令和3年度34名)輩出している。(中期計画1-(3)-TK3-①)

○ 東海地域における横断的産学連携プロジェクトの推進

Tokai Open Innovation Complexが経済産業省の「産学連携推進事業補助金(地域の中核大学の産学融合拠点の整備)」(Jイノベプラットフォーム型)に採択された。この拠点では、東海地域が世界的競争力を持つ製造産業のコアコンピタンスと未来材料・システム研究所等の研究リソースやコアファシリティを活かし、先端材料、CN、DXを核とする横断的産学連携プロジェクトに取り組む施設環境を整備し、地域企業・金融機関・アカデミア協同のオープンイノベーションを実践しており、スタートアップの起業環境の整備、地域のステークホルダーとの交流・対流の促進により、人材育成や地域産業の飛躍的・持続的な発展に貢献することを目指している。(中期計画1-(3)-TK3-③)

【岐阜大学】

(Ⅳ) 教育に関する目標

1. 評価結果及び判断理由

【評価結果】 中期目標を達成している

(理由) 「岐阜大学に関する目標 教育に関する目標」に係る中期目標(中項目)4項目のうち、3項目が「中期目標を達成している」、1項目が「中期目標をおおむね達成している」であり、これらの結果に学部・研究科等の現況分析結果(教育)を加算・減算して総合的に判断した。

2. 各中期目標の達成状況

2-(1)-ア 教育内容及び教育の成果等に関する目標(中項目)

【評価結果】 中期目標をおおむね達成している

(理由) 「教育内容及び教育の成果等に関する目標」に係る中期目標(小項目)4項目のうち、3項目が「中期目標を達成している」、1項目が「中期目標を十分に達成しているとはいえない」であり、これらを総合的に判断した。

2-(1)-ア-TM4(小項目)

【判定】 中期目標を十分に達成しているとはいえない

(理由) 中期計画の判定において「中期計画を十分に実施しているとはいえない」がある。また、「岐阜県における小学校教員の占有率の状況」に改善を要する点が指摘されたため、小項目を十分に達成しているとはいえない。

<特記すべき点>

(特色ある点)

○ 教職大学院での学校管理職の養成

教職大学院では、将来の学校管理職としての経営力量の形成を図るため、岐阜県教育委員会と共同で「スクールリーダー養成研修(学校管理職養成講習)」を平成30年度から実施している。令和元年度までの2年間で549名が参加しており、岐阜県下の学校管理職養成モデルとして、学校管理職を担う人材の育成に貢献している。(中期計画2-(1)-ア-TK4-①)

○ 共同獣医学研究科の設置

令和元年度に共同獣医学研究科(博士課程)を鳥取大学と共同で設置し、これまで学部教育を共同で行ってきた両大学が大学院教育も共同で行うことにより、学部から大学院までの一貫教育が可能となっている。(中期計画2-(1)-ア-TK4-②)

○ MEDCフェローシップ・プログラムの実施

医学教育開発研究センターで実施している、全国の医療教育者が医療者を育成する方法を学ぶことができるプログラム「MEDCフェローシップ」では、オンラインコースやウェブミーティングを導入して、学びやすい環境を提供し、平成28年度から令和元年度までに累計233名がプログラムに参加している。(中期計画2-(1)-ア-TK4-②)

(改善を要する点)

○ 岐阜県における小学校教員の占有率の状況

教育学部卒業生の岐阜県における小学校教員の占有率について、平成28年度28.8%、平成29年度25.6%、平成30年度23.6%、令和元年度17.9%、令和2年度24.1%、令和3年度11.7%となっており、教員採用試験の受験者を増やすための様々な取組が行われているものの、目標値である40%を達成していない。(中期計画2-(1)-ア-TK4-①)

2-(1)-ア-TM5 (小項目)

【判定】 中期目標を達成している

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

2-(1)-ア-TM6 (小項目)

【判定】 中期目標を達成している

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の施により、小項目を達成している。

<特記すべき点>

(特色ある点)

○ English Centerの設置

平成30年度に全学共通教育の英語を担当する専任教員によって組織されたEnglish Centerを開設し、授業の質の向上や教材の開発を通して、より実践に即した英語教育の展開を図っている。特に、英語学習支援English Xtraでは、参加者(学生、教職員)は教員と1対1で英会話の練習や留学、TOEIC、TOEFLに関するアドバイス等を受けることができ、開始して2年間で延べ1,353名が参加している。また、英語のみを用いてグループ活動やプレゼンテーション等を行うイングリッシュ・トレーニング・キャンプを実施し、留学に対する意識の醸成を図っている。(中期計画2-(1)-ア-TK6-①)

○ 4技能別カリキュラムによる英語教育

「全学共通教育における英語運用能力の基準と目標」に基づいて、シラバスの統一を行い、平成30年度に全学部生が統一したカリキュラムを受講できるよう体制を整え、4技能別(Speaking・Listening・Reading・Writing)カリキュラムによる英語教育を実施している。(中期計画2-(1)-ア-TK6-①)

91 東海国立大学機構【岐阜大学】

2-(1)-ア-TM7（小項目）

【判定】中期目標を達成している

（理由） 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の施により、小項目を達成している。

2-(1)-イ 教育の実施体制等に関する目標（中項目）

【評価結果】中期目標を達成している

（理由） 「教育の実施体制等に関する目標」に係る中期目標（小項目）2項目のうち、2項目が「中期目標を達成している」であり、これらを総合的に判断した。

2-(1)-イ-TM8（小項目）

【判定】中期目標を達成している

（理由） 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

2-(1)-イ-TM9（小項目）

【判定】中期目標を達成している

（理由） 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

<特記すべき点>

（特色ある点）

○ インフラミュージアムによる学び直し支援

インフラに関わる人材養成を加速させるため、内閣府の戦略的イノベーション創造プログラム（SIP）の助成を受け、インフラミュージアムを平成29年度に設置している。この施設は、維持管理技術者を育成するためにプレストレストコンクリート（PC）橋、鋼橋、トンネル、盛土の建設過程が学べる構造物モデルを構築し、社会基盤メンテナンスエキスパート（ME）養成講座、大学院インフラマネジメントリーダー育成プログラムにおける維持管理技術者の育成やSIPのインフラ維持管理・更新・マネジメント技術で開発されている点検技術の検証に活用し、令和元年度までの3年間で2,017名の見学者が訪れている。（中期計画2-(1)-イ-TK9-①）

○ 社会基盤メンテナンスエキスパートの養成

ME養成講座は、社会資本（特に道路）の維持管理技術習得のため、「アセットマネジメント基礎科目」、「社会基盤設計実務演習」、「点検・維持管理実習」で構成されている。また、実務に即した講義の実現と最新技術の講義への活用を図るために、現職の大学教員だけでなく、岐阜県、国土交通省、土木研究所及び関連企業をはじめとした全国の一線級の講師により、系統立った多彩な講義を展開している。この講座は平成25年度より岐阜大学大学院の履修証明プログラムとなり、平成28年度には文部科学省の職業実践力育成プログラム(BP)に認定されるなど、社会人の学び直しの場となっている。(中期計画2-(1)-イ-TK9-①)

2-(1)-ウ 学生への支援に関する目標（中項目）

【評価結果】 中期目標を達成している

(理由) 「学生への支援に関する目標」に係る中期目標（小項目）3項目のうち、1項目が「中期目標を達成し、優れた実績を上げている」、2項目が「中期目標を達成している」であり、これらを総合的に判断した。

2-(1)-ウ-TM10（小項目）

【判定】 中期目標を達成し、優れた実績を上げている

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。また、特記事項を判断要素とし、総合的に判断した結果、「新型コロナウイルス感染症下における学生支援の充実」が優れた点として認められるなど「優れた実績」が認められる。

<特記すべき点>

(優れた点)

○ サテライトキャンパスでの早朝クラスの実施

JR岐阜駅近くに位置するサテライトキャンパスにおいて「早朝クラス」を実施し、学生の時間の効率的運用、大学の学生以外との交流の場の提供に貢献している。受講者数は開始初年度の平成28年度105名から、平成29年度は202名、平成30年度は149名、令和元年度は250名となっている。(中期計画2-(1)-ウ-TK10-①)

91 東海国立大学機構【岐阜大学】

○ 新型コロナウイルス感染症下における学生支援の充実

令和2年4月の、オンラインによるメンタル相談の開始により、入校制限のあるコロナ禍の環境にあっても、支援の必要な学生にカウンセリング及び診察を円滑に行っている。また、遠方に住む休学中の学生や、その保護者など、これまでオンライン相談は延べ826件（令和2年度482件、令和3年度344件）、対面相談は延べ3,958件（令和2年度1,507件、令和3年度2,451件）行っている（令和4年3月末日時点）。さらに、令和3年4月より、心理カウンセラーの体制を3名（常勤1名、非常勤2名）から非常勤1名を増員して支援体制を強化したことにより、支援が必要な学生に対するワンストップ体制を構築し、待機時間を短縮し、支援の早期提供につながっている。（中期計画2-(1)-ウ-TK10-①）

（特色ある点）

○ ピア・サポーターを通じた学生支援の拡充

学生支援を拡充するため、ピア・サポーター養成のための全学共通科目を開講し、単位取得者に「岐阜大学ピア・サポーター」の資格を付与し、平成28年度から令和元年度に122名の学生を認定している。また、平成30年度からはピア・サポートサークルも組織され、学生も参画した学生支援を実施している。（中期計画2-(1)-ウ-TK10-①）

○ 新型コロナウイルス感染症下の教育

新型コロナウイルス感染症による影響下においても、学生への対面授業の機会を確保するために、地域の交通機関に働きかけや資金を投入して、バスの増便による学生の移動を支援している。また、リモート教育に関する取組として、e-learning講義の補助などのために学生を雇用し、e-learning教育補助・教材作成支援を行い、教育の質の維持向上を図っている。

2-(1)-ウ-TM11（小項目）

【判定】 中期目標を達成している

（理由） 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

2-(1)-ウ-TM12（小項目）

【判定】 中期目標を達成している

（理由） 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

＜特記すべき点＞

（特色ある点）

○ アカデミック・コモンズの設置

能動的な学びを展開できる場としてアカデミック・コモンズを設置し、このスペースを活用し、SA、TAが学習支援イベントの開催や各種相談への対応、自主ゼミ等の活動の支援（平成28年度から令和元年度で累計77件）に主体的に取り組んでおり、学生の意見を反映した運営体制を確立している。（中期計画2-(1)-ウ-TK12-①）

2-(1)-エ 入学者選抜に関する目標（中項目）

【評価結果】 中期目標を達成している

（理由） 「入学者選抜に関する目標」に係る中期目標（小項目）2項目のうち、2項目が「中期目標を達成している」であり、これらを総合的に判断した。

2-(1)-エ-TM13（小項目）

【判定】 中期目標を達成している

（理由） 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

2-(1)-エ-TM14（小項目）

【判定】 中期目標を達成している

（理由） 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

(V) 研究に関する目標

1. 評価結果及び判断理由

【評価結果】 中期目標を達成している

(理由) 「岐阜大学に関する目標 研究に関する目標」に係る中期目標(中項目)2項目のうち、2項目が「中期目標を達成している」であり、これらの結果に学部・研究科等の現況分析結果(研究)を加算・減算して総合的に判断した。

2. 各中期目標の達成状況

2-(2)-ア 研究水準及び研究の成果等に関する目標(中項目)

【評価結果】 中期目標を達成している

(理由) 「研究水準及び研究の成果等に関する目標」に係る中期目標(小項目)が1項目であり、当該小項目が「中期目標を達成している」であることから、これらを総合的に判断した。

2-(2)-ア-TM15(小項目)

【判定】 中期目標を達成している

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

<特記すべき点>

(優れた点)

○ 生命の鎖統合研究センターの設置

生命の鎖統合研究センター(G-CHAIN)の設置により、生命科学分野において独創的で先進的な学術研究を推進している。同センターによる外部資金採択金額は増加しており、公表論文数も平成29年度96報から令和元年度は175報となり82%増加している。また、学会参加、英文校閲及び論文掲載費用の支援を実施し、5報の論文について、高インパクトファクタージャーナル(Nature Communications及びScience)に掲載されている。(中期計画2-(2)-ア-TK15-①)

(特色ある点)

○ 地方創生エネルギーシステム研究センターへの組織改編

平成30年度に次世代エネルギー研究センターを地方創生エネルギーシステム研究センターへ組織改編し、岐阜県や八百津町、各企業と連携しながら中山間地域での地産地消型地域エネルギーシステム「ぎふモデル」を構築・実証し、AIなどを活用して水素技術などとの組み合わせによる最適エネルギーマネジメントシステムの構築を目指している。なお、これらの取組は第29回地球環境大賞の文部科学大臣賞を受賞している。(中期計画2-(2)-ア-TK15-③)

2-(2)-イ 研究実施体制等に関する目標（中項目）

【評価結果】 中期目標を達成している

（理由） 「研究実施体制等に関する目標」に係る中期目標（小項目）2項目のうち、2項目が「中期目標を達成している」であり、これらを総合的に判断した。

2-(2)-イ-TM16（小項目）

【判定】 中期目標を達成している

（理由） 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

<特記すべき点>

（特色ある点）

○ スマート金型開発拠点の地域産業への貢献

文部科学省の地域科学技術実証拠点整備事業（平成28年度）による支援を受け、平成30年度にスマート金型開発拠点を整備している。次世代金型技術研究センター（平成28年度設置）を前身とした本拠点では、岐阜大学と企業が協働して、IoT及びビッグデータ解析の活用により、金型生産における不良予兆を実現し、不良品を減らすシステム「スマート生産システム」を事業化し、地域製造業の競争力を飛躍的に向上させることを目的としている。共同研究講座制度の活用により、企業の研究員も大学内の施設設備を使用して大学との共同研究を行うことが可能であり、「組織対組織」の産学連携につながっている。拠点を整備し、スマート金型に関する共同研究を推進した結果、実施件数が平成28年度7件から令和元年度の10件と1.4倍増加している。（中期計画2-(2)-イ-TK16-③）

2-(2)-イ-TM17（小項目）

【判定】 中期目標を達成している

（理由） 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

(VI) 社会との連携や社会貢献及び地域を志向した教育・研究に関する目標

1. 評価結果及び判断理由

【評価結果】 中期目標を達成している

(理由) 「岐阜大学に関する目標 社会との連携や社会貢献及び地域を志向した教育・研究に関する目標」に係る中期目標(小項目)4項目のうち、1項目が「中期目標を達成し、優れた実績を上げている」、3項目が「中期目標を達成している」であり、これらを総合的に判断した。

2. 各中期目標の達成状況

2-(3)-TM18 (小項目)

【判定】 中期目標を達成している

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

<特記すべき点>

(優れた点)

○ 次世代地域リーダー育成プログラムの拡充

平成27年度に地域志向人材を育成するために開始した次世代地域リーダー育成プログラムは、地域課題の解決を目的とした「地域リーダーコース」のみであったが、平成28年度に地域産業の担い手を目指す「産業リーダーコース」、令和元年度に地域の教育現場での活躍を目的とした「教育リーダーコース(対象:教育学部生)」を新たに設け、広い分野で地域に貢献できる人材の育成を行っている。それにより、岐阜県内の就職率が、次世代地域リーダー育成プログラム修了生では約65%、ぎふ次世代地域リーダー称号授与者では約68%となっており、若者の地元定着・地元就職に寄与している。その結果、地(知)の拠点整備事業(大学COC事業)の平成28年度評価においてS評価を、また、平成29年度実施された地(知)の拠点大学による地方創生推進事業(COC+事業)の中間評価においてもS評価を受けている。(中期計画2-(3)-TK18-①)

○ 岐阜県等と連携した環境リーダーコースの設置

令和3年度から岐阜県等と連携して、環境リーダーコースを設置し、学部・部局及び地域・自治体等と連携・協働したプログラムを拡充し、全学に展開している。環境リーダーコースの設置は、eco検定アワード2021のエコユニット部門で教育機関として初めての大賞受賞にもつながっており、これまでもエコユニット部門で、平成30年より優秀賞、奨励賞を受賞し、今回の受賞で4年連続の受賞となっている。(中期計画2-(3)-TK18-①)

(特色ある点)

○ 地域戦略ビジョンの実践

平成28年度に策定した「地域戦略ビジョン」の取組の一環として、多様な人たちが集まり複雑化したテーマ(課題)について「未来志向」、「未来の価値の創造」といった視点から議論する「ぎふフューチャーセンター」を毎年度開催しており、第3期中期目標期間中は、地域住民、自治体職員、大学教職員、学生等、延べ1,159名が参加している。平成30年度に開催した「地域・生徒が主役の先生の働き方改革」をテーマとした回では、中学生、教員、岐阜大学生、地域住民等が提案したアイデアが、実際に岐阜市教員の働き方改革の具体的施策に反映されている。(中期計画2-(3)-TK18-②)

2-(3)-TM19 (小項目)

【判定】中期目標を達成している

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

<特記すべき点>

(特色ある点)

○ ぎふ地域学校協働活動センターの設置

令和元年度に岐阜県と共同して、地域と学校が連携・協働する活動を促進し、子どもたちの成長を地域全体で支えるとともに、活動を通じて地域の活性化を図ることを目的に「ぎふ地域学校協働活動センター」を設置している。主な取組として、地域と学校の橋渡し役となる推進員を育成する地域学校協働活動推進員等育成研修を実施し、県内の各自治体から推薦された92名が参加している。また、自治体が行っている無料の学習支援事業を後押しするため、本センターが県内の学生ボランティアを講師として山県市などに派遣している。(中期計画2-(3)-TK19-①)

○ 社会システム経営学環の設置

国立大学では初の学部等関係課程として、既存の3学部(地域科学部、工学部、応用生物科学部)を横断し、社会や企業の課題解決に実践的な実習等によりアプローチすることを特徴とする社会システム経営学環を令和3年4月に設置している。(中期計画2-(3)-TK19-①)

2-(3)-TM20 (小項目)

【判定】中期目標を達成し、優れた実績を上げている

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。また、特記事項を判断要素とし、総合的に判断した結果、「防災リーダーの育成」が優れた点として認められるなど「優れた実績」が認められる。

91 東海国立大学機構【岐阜大学】

<特記すべき点>

(優れた点)

○ 実践的な獣医師教育の推進

平成29年度に岐阜県中央家畜保健衛生所に応用生物科学部附属家畜衛生地域連携教育研究センター（GeFAH）を設置し、応用生物科学部共同獣医学科の実習で利用し、実践的な教育を行っている。また、国または地方自治体の職場で公務員獣医師の仕事を体験する「公衆・家畜衛生インターンシップ実習」を共同獣医学科5年次の必修科目とし、公衆衛生及び家畜衛生に関する知識・技術を学んでいる。このような教育体制により、応用生物科学部における獣医師国家試験の新卒合格率は平成29年度から3年連続で100%を維持している。（中期計画2-(3)-TK20-①）

○ 防災リーダーの育成

岐阜県と共同して平成27年度に設置した「清流の国ぎふ防災・減災センター」の取組として、「清流の国ぎふ防災リーダー育成講座」を毎年度開講し、平成28年度から令和元年度までで、講座受講者の86.4%が防災士の資格を取得しており防災リーダーの育成につながっている。（中期計画2-(3)-TK20-②）

2-(3)-TM21（小項目）

【判定】中期目標を達成し、優れた実績を上げている

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

<特記すべき点>

(特色ある点)

○ 産学連携による共同研究の推進

地域産業界のニーズを把握するため、産官学連携推進本部を中心に、毎年度コーディネーターが企業を訪問する取組を実施している。学長をはじめ大学の執行部が産業活動の現場を訪れ、地域を支える産業の実情を把握して社会貢献に役立てる「産学ツーリズム」も継続しており、共同研究や産官学連携に生かしている。また、産官学連携推進本部ウェブサイト「産学連携ナビ」による情報発信により、大学の技術シーズと企業ニーズとのマッチングの機会を提供し、共同研究契約件数も平成27年度の287件から令和元年度の423件へと増加している。（中期計画2-(3)-TK21-①）

○ 起業部の発足

大学として学生起業を促進する枠組の中で、大学公認の同好会「起業部」が発足し、学生起業家の登竜門として知られる学生ビジネスプランコンテスト「第17回キャンパスベンチャーグランプリ」の全国大会における文部科学大臣賞・テクノロジー大賞や審査委員会特別賞を受賞するなど、学生主体の取組も広がっている。（中期計画2-(3)-TK21-③）

(VII) その他の目標

(1) その他の目標

1. 評価結果及び判断理由

【評価結果】中期目標を上回る成果が得られている

(理由) 「岐阜大学に関する目標 その他の目標」に係る中期目標(中項目)が1項目であり、当該中項目が「中期目標を上回る成果が得られている」であることから、これらを総合的に判断した。

2. 各中期目標の達成状況

2-(4)-ア グローバル化に関する目標(中項目)

【評価結果】中期目標を上回る成果が得られている

(理由) 「グローバル化に関する目標」に係る中期目標(小項目)が1項目であり、当該小項目が「中期目標を達成し、優れた実績を上げている」であることから、これらを総合的に判断した。

2-(4)-ア-TM22(小項目)

【判定】中期目標を達成し、優れた実績を上げている

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。また、特記事項を判断要素とし、総合的に判断した結果、「グローバル推進機構を中心とした国際化の推進」が優れた点として認められるなど「優れた実績」が認められる。

<特記すべき点>

(優れた点)

○ 留学生の国内就職の支援

愛知及び岐阜県下の大学、地方自治体、経済団体及び企業支援団体が連携し、留学生の国内就職支援を行うことを目的とした「愛岐留学生就職支援コンソーシアム」に参画し、国内での就職を希望する留学生を対象にワークショップの開催を行っている。特に留学生への就職支援策として、県内企業での雇用拡大に向けて、企業と留学生の相互理解を促進するために「留学生インターンシップin GIFU」等を実施している。これらの取組により、国内で就職する留学生数は31.6%増加している。(中期計画2-(4)-ア-TK22-①)

○ グローカル推進機構を中心とした国際化の推進

第3期中期目標期間中に、スプリングプログラム、カナダ・アルバータ大学ESL (English as a Second Language) プログラム、EST (English for Science and Technology) プログラムを開始し、留学の機会を増やしている。また、学生の留学を促すため、グローバル推進機構を中心に、海外留学フェア、留学報告会、意見交換会を実施するとともに、留学経験者のネットワーク強化等を実施し、日本人学生の海外留学生数及び派遣学生数の目標値の500名を上回る850名を派遣することで、大学の国際化を推進している。(中期計画2-(4)-ア-TK22-③)

(特色ある点)

○ ジョイントディグリーの展開

「地域に根差した国際化と成果の地域還元」の実現に向け、令和元年度にインド工科大学及びマレーシア国民大学と修士課程と博士課程を含め4つのジョイントディグリー・プログラムを開始している。プログラム1年目となる令和元年度は、16名の入学定員に対し、14名(自然科学技術研究科8名、連合農学研究科2名、工学研究科4名)が入学している。(中期計画2-(4)-ア-TK22-①)

○ 全国大学ジョイント・ディグリープログラム(JDP)協議会の設立

岐阜大学は、令和元年4月の4つの国際連携専攻(修士課程・博士課程)設置を契機に毎年シンポジウムを開催している。オンラインにて開催した2回目には、2日間で延べ325名が参加している。本シンポジウムにおいて、全国大学ジョイント・ディグリープログラム協議会の設立を宣言し、これは、文部科学省「大学の国際化促進フォーラムプロジェクト」にも採択されている。同協議会は岐阜大学を会長校、名古屋大学等を副会長校としており、令和4年1月時点で会員校12大学及びオブザーバー24大学が参加を表明している。(中期計画2-(4)-ア-TK22-①)

(2) 附属病院に関する目標

臨床研究体制の基盤強化に取り組むとともに、院内のウェブブラウザを利用した電子データ収集システム(EDC)を導入し、電子カルテデータの活用による質の高い臨床研究を推進している。また、治験業務の利便性及び効率性を高めるため、リモートSDVシステムの導入に向けて、規則、手順、運用等各種関係書類の準備を進め、運用を開始するなど、SDVの効率化を図っている。診療面では、岐阜市・地域医療機関との協定による救急医療分野の機能強化、アライアンスパートナーズ医療機能連携協定の締結や病診連携機関登録制度を活用した地域医療機関との連携強化に取り組んでいるほか、「循環器センター」や「炎症性腸疾患センター」を設置するなど、岐阜県内の患者に対する適切な治療や手術等の医療提供体制の充実を図っている。

＜特記すべき点＞

（優れた点）

（教育・研究面）

○ 電子カルテのデータ活用による質の高い臨床研究の推進

平成 28 年度に院内のウェブブラウザを利用した電子データ収集システム（EDC）を導入し、電子カルテから臨床研究に必要なデータを自動的に取得することで医師の転記入力作業の省力化や効率的な臨床研究データの収集を可能とするとともに、データ入力時のチェック機能等の活用によってデータの品質の向上を図るなど、質の高い臨床研究を推進している。

○ 臨床研究体制の基盤強化

先端医療・臨床研究推進センターにおいて、院内治験コーディネーター（CRC）が臨床研究や医師主導治験に対応しやすい体制への見直しを図った結果、新規臨床研究支援件数が増加している。また、岐阜医療圏地域コンソーシアムを設立し、各病院が「他施設の IRB に治験の審査を依頼すること」などをできるようにするために、取扱規程等の改正に着手するなど臨床研究の基盤強化に取り組んでいる。

○ リモート SDV システムの導入による治験業務の利便性及び効率性の向上

治験業務の利便性及び効率性を高めるため、SDV（Source Document Verification：治験の評価において重要な記録や報告と医療機関が保存するカルテなどの原資料を直接閲覧、照合し、確認すること。）を一定条件の下で医療機関外において実施することを可能とするリモート SDV システムの導入に向けて、規則、手順、運用等各種関係書類の準備を進め、令和 3 年 8 月から治験（医師主導治験を含む。）に関して運用を開始するなど、SDV の効率化を図っている。

（診療面）

○ 救急医療分野の機能強化

平成 30 年 4 月より、岐阜市との協定に基づき、ラピッドカー事業（ドクターカーに医師等及び消防職員が同乗して重症事案に出動の上医療行為をすることや、待機中の医師が消防職員に研修を行うことにより、病院前救護体制の充実、重症傷病者の救命率の向上等を図ることを内容とする）を開始するなど、救急医療分野の機能強化を図っている。

○ 地域医療機関との連携強化

医療機関の機能分化が進み地域完結型の医療提供体制に転換が図られる中、特定機能病院として引き続き高度急性期を担うために、アライアンスパートナーズ医療機能連携協定の締結を平成 29 年 3 月から開始し、令和 3 年度末現在、24 病院と協定を締結している。また、かかりつけ医とのより緊密な連携を図るため、病診連携機関登録制度を開始し、令和 3 年度末現在で 307 医療機関が登録するなど、地域医療機関との連携強化に取り組んでいる。

○医療提供体制の充実

循環器疾患に係る診療、教育及び研究の質的、量的向上を図るとともに、岐阜県における循環器病対策の中心的役割を担うため、令和3年4月に「循環器センター」を設置したほか、岐阜地区で炎症性腸疾患(IBD)の治療を専門とする「炎症性腸疾患センター」を設置するなど、岐阜県内の患者に対する適切な治療や手術等の医療提供体制の充実を図っている。

(運営面)

○働き方改革の推進

平成30年度より、医師の働き方改革を推進する観点から、患者への説明や相談対応等は原則として平日の時間内に行うことなどを確認し、患者向けの院内ポスター掲示を行うとともに、ドクタークラーク等の雇用により医師労働時間の削減を図っている。また、令和2年度には、患者向けの手術説明ビデオの作成に着手しており、令和4年1月に、「ドクタークラーク部」を新たに設置し、ドクタークラークの実務能力の向上、業務環境の改善等を行うなど、医療従事者の負担軽減を図り、働き方改革を推進している。

○共同価格交渉による経費の削減

5病院(岐阜大学、名古屋市立大学、藤田医科大学、岐阜県総合医療センター)と連携して医療材料及び医薬品の共同価格交渉を行い、医療材料(累計削減額2億3,800万円)、医薬品(累計削減額6,400万円)等の経費削減を行い、継続的・安定的な病院運営のために必要な取組を推進している。

(3) 附属学校に関する目標

附属学校は、カリキュラム開発と教科教育に関する研究を実施し、その成果を岐阜県内外に還元しているほか、その成果が岐阜県教育委員会の実践事例集にまとめられるなど、地域の授業改善に貢献している。

また、教育学部・教育学研究科の研究教員の実践的指導力を高めるために、附属学校において授業観察、教材開発、授業実践等の受入れ体制を整備し、学校現場で多くの大学教員を受け入れている。

<特記すべき点>

(優れた点)

○学校現場が抱える教育課題の解決への取組

附属学校は、岐阜県教育委員会の実践フィールド校として、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善の実践事例の開発・作成に取り組み、その成果を研究発表会において公表している。また、研究実践の成果は岐阜県教育委員会作成の「岐阜県版実践事例集」にまとめられ、岐阜県内に広く周知されるとともに、各公立学校における授業改善に貢献している。

○ 研究教員の実践的指導力の向上

令和3年度には教育学部の教員のうち89.5%が授業実践等のため附属学校に訪れ学校現場での実践的指導を行い、ミッションの再定義に定めている「学部教員の指導経験割合70%以上」を達成している。また、附属学校のカリキュラム構成から授業方法・内容のブラッシュアップを支援する支援委員会を学部教員から選抜し、大学の知見も取り込んだ教育課程の開発を行っている。

【名古屋大学】

(Ⅷ) 教育に関する目標

1. 評価結果及び判断理由

【評価結果】 中期目標を達成している

(理由) 「名古屋大学に関する目標 教育に関する目標」に係る中期目標(中項目)4項目のうち、4項目が「中期目標を達成している」であり、これらの結果に学部・研究科等の現況分析結果(教育)を加算・減算して総合的に判断した。

2. 各中期目標の達成状況

3-(1)-ア 教育内容及び教育の成果等に関する目標(中項目)

【評価結果】 中期目標を達成している

(理由) 「教育内容及び教育の成果等に関する目標」に係る中期目標(小項目)が1項目であり、当該小項目が「中期目標を達成している」であることから、これらを総合的に判断した。

3-(1)-ア-TM30(小項目)

【判定】 中期目標を達成している

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

<特記すべき点>

(優れた点)

○ リーディングプログラムの高評価

博士課程教育リーディング6プログラムを展開し、グリーン自然科学国際教育研究プログラム、PhDプロフェッショナル登龍門及び実世界データ循環学リーダー人材養成プログラムの3プログラムで総括評価「S」(最高位)を獲得している。(中期計画3-(1)-ア-TK30-②)

(特色ある点)

○ 英語力強化に向けた教養教育の充実

全学教育科目である英語の課外教材として、e-learning教材の見直しを行い、令和2年度より全学教育科目「英語基礎」、「サバイバル」及び「英語コミュニケーション」において課外で使用する新e-learning教材「Academic Express 3」が完成している。(中期計画3-(1)-ア-TK30-①)

○ 数理・データ科学履修証明プログラムの新設

令和2年度から、数理・データ科学教育研究センターによる産業データ科学履修プログラムを開設し、令和2年度は18名、令和3年度は27名が修了している。大学院生と社会人がグループを組んで、企業等から提供されるデータを用いて実社会の課題を解決する「実世界データ演習」においては、個別課題を抱える企業のニーズに呼応し、広い適用範囲を持つデータ処理技術及びAIに関する大学院レベルのスキル獲得を担う履修プログラムとして、多くの企業から関心と期待が寄せられている。(中期計画3-(1)-ア-TK30-③)

3-(1)-イ 教育の実施体制等に関する目標（中項目）

【評価結果】中期目標を達成している

(理由) 「教育の実施体制等に関する目標」に係る中期目標（小項目）が1項目であり、当該小項目が「中期目標を達成している」であることから、これらを総合的に判断した。

3-(1)-イ-TM31（小項目）

【判定】中期目標を達成している

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

<特記すべき点>

(特色ある点)

○ 国際通用性の向上

教育システムの国際標準化として、クォーター制の授業にも対応できる春学期及び秋学期をそれぞれ2期に分ける全学学年暦を平成29年度に導入し、平成29年度に新設した情報学部及び情報学研究科では、ほぼすべての開講科目をクォーター制により実施している。(中期計画3-(1)-イ-TK31-①)

○ 新型コロナウイルス感染症下の教育

新型コロナウイルス感染症の影響下における学生の海外留学や国際交流の機会の確保のための取組として、「e留学」プログラムを実施している。同プログラムは、国内に留まりながら留学に近い雰囲気を感じながら学ぶプログラム（留学生と日本人学生が共に学ぶ授業の履修、語学講座を含む留学準備講座開講、協定校におけるオンライン海外特別研修受講など）であり、グローバルに通用する教育を実現するための新たなプログラムと位置付けている。

91 東海国立大学機構【名古屋大学】

3-(1)-ウ 学生への支援に関する目標（中項目）

【評価結果】中期目標を達成している

（理由） 「学生への支援に関する目標」に係る中期目標（小項目）が1項目であり、当該小項目が「中期目標を達成している」であることから、これらを総合的に判断した。

3-(1)-ウ-TM32（小項目）

【判定】中期目標を達成している

（理由） 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

<特記すべき点>

（優れた点）

○ 学生への経済的支援の充実

ホシザキ奨学金（平成28年度設立）の給付対象人数の拡大（平成28年度5名、平成29年度12名、平成30年度21名、令和元年度28名）、名古屋大学基金特定基金修学支援事業の整備（令和元年度において27の目的指定事業を実施）、学生の博士課程後期課程への進学を支援するための特定基金を活用した奨学金の整備等、学生への経済的支援のための奨学金制度等が充実している。（中期計画3-(1)-ウ-TK32-②）

（特色ある点）

○ 留学生の国内就職への支援

愛岐留学生就職支援コンソーシアムにおける留学生への国内就職の支援を行っている。愛岐留学生就職支援コンソーシアムにおける産学官の連携を通じ、文部科学省委託事業「留学生就職促進プログラム（平成29年度採択）」を継続的に実施している（令和元年度における参画機関は15機関）。例えば、留学生と企業の相互理解を図る機会を提供するために、シンポジウム「留学生の活躍×企業と地域の活性化を考える」（参加数：企業73社95名、留学生61名）等を開催している。（中期計画3-(1)-ウ-TK32-①）

○ 新型コロナウイルス感染症下の留学生による情報発信

経済学部・経済学研究科において、新型コロナウイルス感染症下の教育として、名古屋市健康福祉局と連携し、留学生による市のコロナウイルス対応に関する情報発信をSNSを通じて行っている。さらに、他大学も含めたこの地域の留学生支援の役割を名古屋大学の留学生が担うことにより、社会貢献や公的支援の役割への理解にもつながっている。（中期計画3-(1)-ウ-TK32-①）

○ アジア諸国の国家中枢人材養成プログラムの推進

令和3年5月に中国国家留学基金管理委員会と協定を締結し、年間20名の奨学金枠を確保している。これによって、優秀な中国人留学生受入の後押しとなることが期待される。また、アジア諸国の国家中枢人材養成プログラムにおいて、第3期中期目標期間中に合計77名（令和2年度に9名、令和3年度に11名）の国家中枢人材を受け入れている。（中期計画3-(1)-ウ-TK32-②）

3-(1)-エ 入学者選抜に関する目標（中項目）

【評価結果】 中期目標を達成している

（理由） 「入学者選抜に関する目標」に係る中期目標（小項目）が1項目であり、当該小項目が「中期目標を達成している」であることから、これらを総合的に判断した。

3-(1)-エ-TM33（小項目）

【判定】 中期目標を達成している

（理由） 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

<特記すべき点>

（特色ある点）

○ 教学IRによる入試データの分析

教育基盤連携本部の下に教学IR検討WGを設置し、教学IRシステム構築に必要なソフトウェア・ハードウェアを導入し、基本データの取り込みを行い、基本分析項目についての分析を開始している。また、教学IRシステムにより、入学者選抜試験に係るデータの分析を行っている。（中期計画3-(1)-エ-TK33-①）

○ 学校推薦型選抜入試における女子枠の設定

工学部・工学研究科では、令和5年度以降学校推薦型選抜入試にて電気電子情報工学科とエネルギー理工学科の2学科が、旧帝大では初となる女子枠の導入を決定し、令和3年11月に公表している。（中期計画3-(1)-エ-TK33-①）

(Ⅸ) 研究に関する目標

1. 評価結果及び判断理由

【評価結果】 中期目標を上回る顕著な成果が得られている

(理由) 「名古屋大学に関する目標 研究に関する目標」に係る中期目標(中項目)が1項目であり、当該中項目が「中期目標を上回る成果が得られている」であることから、これらの結果に学部・研究科等の現況分析結果(研究)を加算・減算して総合的に判断した。

2. 各中期目標の達成状況

3-(2)-ア 研究水準、成果及び実施体制等に関する目標(中項目)

【評価結果】 中期目標を上回る成果が得られている

(理由) 「研究水準、成果及び実施体制等に関する目標」に係る中期目標(小項目)が1項目であり、当該小項目が「中期目標を達成し、優れた実績を上げている」であることから、これらを総合的に判断した。

3-(2)-ア-TM34(小項目)

【判定】 中期目標を達成し、優れた実績を上げている

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。また、特記事項を判断要素とし、総合的に判断した結果、「共同利用・共同研究拠点活動の充実」が優れた点として認められるなど「優れた実績」が認められる。

<特記すべき点>

(優れた点)

○ 共同利用・共同研究拠点活動の推進

全国公募型の共同研究を公募し、各年度の採択件数が目標値(50件)を大きく上回り、年々増加している(令和元年度までの平均が約79件であったのに対して、令和2年度は88件、令和3年度は99件)。さらに、共同研究施設の年度ごとの利用者延べ人数は、4年目終了年度(2019年度)までの平均は9,762名であったが、令和2年度と令和3年度は大幅に増加している(令和2年度31,981名、令和3年度(令和3年12月時点)36,231名)。(中期計画3-(2)-ア-TK34-③)

(特色ある点)

○ 国際研究拠点に対する研究支援体制の強化

令和元年10月に、トランスフォーマティブ生命分子研究所(ITbM)、素粒子宇宙起源研究所(KMI)等の国際研究拠点によって構成される国際高等研究機構を設置している。同機構は、統括的なマネジメント体制を強化することで、これらの国際研究拠点に対して、研究支援体制を強化し、国際広報・アウトリーチ機能を強化する等により、戦略的かつ組織的な支援体制を強化することを目的としている。(中期計画3-(2)-ア-TK34-①)

○ 次世代半導体の早期実用化に向けた研究の推進

窒化ガリウム（GaN）研究の推進として、GaN研究コンソーシアム（現GaNコンソーシアム）と連携してGaN研究をオールジャパンで推進する体制を構築し、オープン・イノベーションのための新しい産学官連携研究開発体制を構築し、結晶成長、物性評価、デバイス設計・プロセス、回路・システムをunder-one-roofで垂直統合した世界唯一のGaN研究拠点として、研究開発の加速を図るため、エネルギー変換エレクトロニクス実験施設（C-TEFs）を建設している。（中期計画3-(2)-ア-TK34-③）

○ 新型コロナウイルス感染症に係る研究

新型コロナウイルスに感染することで体内にできる「抗体」と同様のたんぱく質を人工的に作製する方法を開発している。具体的には、名古屋大学の村上裕教授の研究グループは10兆を超える人工の抗体の中から特定のウイルスに結びつくものを速やかに選び出す「TRAP提示法」という新しい技術を開発している。この人工抗体が付いたウイルスは細胞に感染しなくなることも確認されており、新たな治療薬や抗原検査キット、さらにワクチンに代わる感染防止薬の開発につながる成果と期待される。

新型コロナウイルスの感染力を抑え、空気を清浄にしながら自律走行するロボットを開発している。具体的には、ノーベル物理学賞受賞者の天野浩・名古屋大学教授らのチームと地元自動車設備メーカーが、紫外線の一種の「深紫外線」を照射するランプと発光ダイオード（LED）を搭載した新型コロナ対策ロボットを開発している。

○ 革新的イノベーション創出プログラム（COI）の成果

COIプログラム終了までに研究開発成果物の事業化につながるとともに、成果物を用いたベンチャー・一般社団法人が5法人設立されている。また、企業との本格的な連携体制の維持により、継続的な社会実装に向けた取組も行っており、多くの成果が創出されている。本プログラムに対する事後評価では最高評価であるSを上回るS+を獲得している。（中期計画3-(2)-ア-TK34-①）

○ 新型コロナウイルス感染症下における国際会議の開催支援

外国人研究者招へいや実地開催が困難であることから、国際会議助成金の対象を拡充して、オンライン開催に係る費用も支援対象とし、大学の国際的知名度向上に貢献している（令和2年：12件採択、8件延期・中止、令和3年：オンライン開催含め10件採択）。（中期計画3-(2)-ア-TK34-④）

(X) 社会との連携や社会貢献及び地域を志向した教育・研究に関する目標

1. 評価結果及び判断理由

【評価結果】 中期目標を達成している

(理由) 「名古屋大学に関する目標 社会との連携や社会貢献及び地域を志向した教育・研究に関する目標」に係る中期目標(小項目)が1項目であり、当該小項目が「中期目標を達成している」であることから、これらを総合的に判断した。

2. 各中期目標の達成状況

3-(3)-TM35 (小項目)

【判定】 中期目標を達成している

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

<特記すべき点>

(特色ある点)

○ イノベーション・エコシステムの進展

平成30年に文部科学省「オープンイノベーション機構の整備事業」に採択されたことにより、産学官共創によるイノベーション・エコシステムの創出のための新組織として、名古屋大学未来社会創造機構オープンイノベーション推進室を設置している。これにより「競争領域」と「協調領域」を明確にした「組織対組織」の共同研究を推進する体制の整備を進めている。また、文部科学省「産学共創プラットフォーム共同研究推進プログラム(OPERA)」に採択され、令和元年に新たな拠点となる物質・エネルギーリノベーション共創コンソーシアムを設立している。

これらの体制の整備により、GaN研究コンソーシアムにおいて参画機関とのクロスアポイント制度による研究者交流及び共同研究の締結やエネルギー変換エレクトロニクス実験施設(C-TEFs)の利用料収入(年間維持費の7割相当)を得ている。(中期計画3-(3)-TK35-①)

○ 省エネルギー社会実現に向けた研究

GaN研究コンソーシアムによる産学官共創の取組みにより、産総研・名大窒化物半導体先進デバイスオープンイノベーションラボラトリ(GaN-OIL)において、新エネルギー・産業技術総合開発機構(NEDO)「低炭素社会を実現する次世代パワーエレクトロニクスプロジェクト」を受託している。さらに、物質材料研究機構(NIMS)と連携し、NIMS・名大GaN評価基盤研究ラボラトリー天野・小出共同研究ラボの設置を完了し、文部科学省「省エネルギー社会の実現に資する世代半導体研究開発(評価基盤領域)」の研究開発を強化している。(中期計画3-(3)-TK35-①)

○ 大学間連携によるアントレプレナーシップ教育

名古屋大学が中心になり、東海地区の5つの国立大学が連携して、東海地区の学生を対象とした起業家思想の教育プロジェクト「Tongaliプロジェクト」を、平成29年度次世代アントレプレナー育成事業（EDGE-NEXT）として実施している。（中期計画3-(3)-TK35-①）

○ 新型コロナウイルス感染症に係る研究

新型コロナウイルス感染力の抑制効果のある深紫外線ランプや深紫外線LED空気清浄機を搭載した新型コロナ対策ロボットを開発している。また、JST A-STEPトライアウトタイプ（令和2年度追加公募分）with/postコロナにおける研究開発において、「実装加速」課題として2件が採択されている。（中期計画3-(3)-TK35-②）

○ ホームカミング日のオンライン開催

令和2年10月と令和3年10月のホームカミング日を原則オンライン開催とし、それにより遠方の卒業生も、初めて参加が可能になっている。令和2年では企画コンテンツの総再生回数等が7,635回（うちメイン企画4,927回、部局企画2,708回）であったところ、令和3年の総再生回数等は9,434回（うちメイン企画4,608回、部局企画4,826回）と大きく増加している。（中期計画3-(3)-TK35-③）

(XI) その他の目標

(1) その他の目標

1. 評価結果及び判断理由

【評価結果】中期目標を達成している

(理由) 「名古屋大学に関する目標 その他の目標」に係る中期目標(中項目)2項目のうち、2項目が「中期目標を達成している」であり、これらを総合的に判断した。

2. 各中期目標の達成状況

3-(4)-ア グローバル化に関する目標(中項目)

【評価結果】中期目標を達成している

(理由) 「グローバル化に関する目標」に係る中期目標(小項目)が1項目であり、当該小項目が「中期目標を達成している」であることから、これらを総合的に判断した。

3-(4)-ア-TM36(小項目)

【判定】中期目標を達成している

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

<特記すべき点>

(優れた点)

○ アジア地域の国家中枢人材の育成

アジア戦略の展開として、6研究科(教育発達・法・医・生命農・国際開発・環境)がプログラムを実施するアジアサテライトキャンパス学院において、官僚等の将来の国家中枢人材を学生として受け入れている。なお、同プログラム修了生が副大臣などに就任するなど、国家中枢人材として活躍している。(中期計画3-(4)-ア-TK36-②)

(特色ある点)

○ 国際的な課題解決に資する研究

平成29年度に、人文・社会科学系を中心とした教育研究組織であるアジア共創教育研究機構を設置し、アジアをはじめ国際社会が直面する共通課題に対し、その解決につながる成果を迅速に社会に還元することを目的とした研究活動を推進している。(中期計画3-(4)-ア-TK36-②)

○ 新型コロナウイルス感染症下での職員のオンライン海外派遣プログラムの推進

様々な語学研修をオンラインにて実施している。①名古屋大学が実施する英文Eメール研修、②岐阜大学が実施する「アルバータ大学オンラインビジネス英会話研修」、③「同済大学中国語オンライン研修」の3つの研修への参加を機構全体に拡大している。(中期計画3-(4)-ア-TK36-③)

3-(4)-イ 学術の基盤に関する目標（中項目）

【評価結果】 中期目標を達成している

(理由) 「学術の基盤に関する目標」に係る中期目標（小項目）が1項目であり、当該小項目が「中期目標を達成している」であることから、これらを総合的に判断した。

3-(4)-イ-TM37（小項目）

【判定】 中期目標を達成している

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

<特記すべき点>

(特色ある点)

○ 附属図書館の充実

附属図書館所蔵の「高木家文書」（国の重要文化財に指定）について、平成30年度に、整理・保存・公開のためのクラウドファンディングを実施し、244万円余（目標額150万円）の支援を得て、デジタル画像化事業等を実施している。また、東海地区の金融機関から長期の高額支援（10年間総額3,000万円）を得て、附属図書館内に企業名を冠した資料館を開設・整備し、常設展の開催やVRによる電子展示等を行っている。（中期計画3-(4)-イ-TK37-②）

○ 新型コロナウイルス感染症下の図書資料の郵送貸出サービス

コロナ禍によって通学・通勤できない学生・教職員のために、中央図書館及び部局図書室の資料や他大学から取り寄せた文献複写物を自宅に郵送貸出するサービスを令和2年5月に開始している（利用件数令和2年度図書235件619冊・複写物204件、令和3年度図書137件349冊・複写物205件[令和4年2月28日現在]）。（中期計画3-(4)-イ-TK37-②）

(2) 附属病院に関する目標

質の高い医療人の育成や教育機能の向上を目的とした教育プログラムを開講しているほか、革新的医療技術創出拠点として最先端臨床研究の推進に取り組んでいる。診療面では、国立大学病院で初めて「JCI認証」を取得し、医療の質と安全性の持続的向上に取り組んでいるほか、「重症心不全治療センター」の設置や「がんゲノム医療中核拠点病院」の指定など、高度で先進的な医療の実現のための施設整備と機能強化に取り組んでいる。

＜特記すべき点＞

（優れた点）

（教育・研究面）

○ 質の高い医療人材育成の推進・向上

質の高い医療人材育成や教育機能の向上を目的とした「明日の医療の質向上をリードする医師養成プログラム」(ASUISHI)では、当該プログラム開設から5年間で修了者は合計89名となり、当初の目標(20名)を大きく上回っている。令和元年度からは、厚生労働科学研究補助金事業として、「新・ASUISHI 最高質安全責任者(CQSO)養成研修プログラム」を開講し、最高質安全責任者としての礎が各受講者に提供され、質の高い医療人材育成の推進に取り組んでいる。

○ 革新的医療技術創出拠点としての最先端臨床研究の推進

名古屋大学臨床研究審査委員会を組織し、学内外の「特定臨床研究」の審査を可能にしながら、「臨床研究(努力義務)」についても審査を行っている。令和元年度には、特定臨床研究の新規申請について中央審査を17件実施し(うち3件は外部機関からの審査依頼)、中央倫理審査を積極的に実施している。また、国立研究開発法人日本医療研究開発機構が実施する中央IRB促進事業の分担事業に採択され、国内調査を行っており、革新的医療技術創出拠点としての最先端臨床研究の推進に取り組んでいる。

（診療面）

○ 医療の質と安全性の持続的向上

質の高い医療の提供のために、国際的な医療評価機関「Joint Commision International」(JCI)の基準に沿ったマニュアル(方針・手順書)を作成するなどして、平成30年度に国立大学病院で初めて「JCI認証」を取得している。また、JCI病院認定基準(第7版)を基に改訂した方針・手順書に則り、病院機能改善活動を継続しており、患者確認、医療職員間のコミュニケーション、医薬品の安全性の確立、医療関連感染症のコントロールを目指した手指衛生の徹底など、患者の安全に関わる病院の基本機能を徹底的に磨き上げるために、病院全体の共通の目標及び各部署の目標をQI(クオリティ・インディケーター)として設定するなど、医療の質と安全性の持続的向上に取り組んでいる。

○ 高度で先進的な医療の実現のための施設整備と機能強化

「重症心不全治療センター」を設置するとともに、がんゲノム医療の中核を担う「がんゲノム医療中核拠点病院」に指定されている。また、令和元年度には、病床再編計画に基づき、ハイケアユニット(HCU)の運用を開始しているほか、診療科を横断してがん薬物療法を行う連携体制を構築し、エキスパートパネルで検討を行っており、一部においては治験又は患者申出療養制度につなげるなど、高度で先進的な医療実現のための施設整備と機能強化に取り組んでいる。

(運営面)**○ 継続的な病院経営の質向上**

継続的・安定的な病院運営のための外部評価として、「日本版医療 MB 賞クオリティクラブ (Japan Healthcare Quality Club)」のプロフィール認証を取得し、継続的な病院経営の質向上が図られる仕組みを導入している。令和元年度には、患者の安全に関わる病院の基本機能を徹底的に磨き上げるために、各種目標の設定、モニタリング体制を強化することで、四半期ごとに業務の改善活動の継続が可能となっており、継続的な病院経営の質向上に取り組んでいる。

(3) 附属学校に関する目標

附属学校は、併設型中高一貫校の特色を生かし、中高大接続によるカリキュラム開発と実践の研究に取り組むとともに、国外の高等学校との留学生の受入・派遣や国際会議の開催等を通じてグローバル化を見据えた教育内容の高度化に取組、附属学校の国際化を推進している。

また、これらの取組については名古屋大学松尾イニシアティブNU MIRAI 2020において「国立大学の附属学校としての機能の点検と推進、大学の発展への活用」としての項目を立て、附属学校としての在り方を明確化している。

<特記すべき点>**(優れた点)****○ 大学と連携した教育の取組**

名古屋大学教養教育院と連携し、大学の全学教育科目を受講できるようにしたほか、附属学校生を対象に大学教員による合宿セミナー「中津川プロジェクト」を実施している。

また、生徒たちが自ら研究課題を設定し、実験・観察を通して仮説を検証する教育方法を採用し開設された科目「Science Technology Engineering Art Mathematics」のTechnology分野において、名古屋大学大学院情報学研究科附属組込みシステム研究センターと連携し、附属高等学校の生徒へのプログラミング教育を実施している。

○ 附属学校の国際化の推進

海外の高等学校と積極的に姉妹校協定の締結や留学生交流に取り組むとともに、附属学校が開催する初めての国際会議「アジア高校生国際会議」を実施している。また、培ってきた国際交流の実績と成果を他の学校にも普及するため、国内の国公立の高等学校と連携し授業方法開発等を行っている。

Ⅱ. 業務運営・財務内容等の状況

＜評価結果の概況＞	顕著な 成果	上回る 成果	達成	おおむね 達成	不十分	重大な 改善
(1) 業務運営の改善及び効率化		○				
(2) 財務内容の改善			○			
(3) 自己点検・評価及び情報提供			○			
(4) その他業務運営			○			

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標

①組織運営の改善 ②教育研究組織の見直し ③事務等の効率化・合理化

【評定】中期目標を上回る成果が得られている

(理由) 中期計画の記載11事項全てが「中期計画を上回って実施している」又は「中期計画を十分に実施している」と認められるとともに、特筆すべき点及び一定以上の優れた点があるが、大学院専門職学位課程における学生定員の未充足があること等を総合的に勘案したことによる。
--

＜特記すべき点＞

(特筆すべき点)

○ 地域創生への貢献と国際競争力の向上を目指した新たな法人「東海国立大学機構」の実現
--

新たなマルチキャンパス・システムの実現のため、東海国立大学機構を設立している。教育の共同基盤としてアカデミック・セントラルを整備するとともに、イノベーション創出環境を整備・強化するため、学術研究・産学官連携統括本部を設置している。加えて、機動的な改革を支えるシェアド・ガバナンスの構築に向けて、プロボストの設置や部局の中長期ビジョンを策定しているほか、事務組織として戦略的な人員の配置を目指し、財務会計システムの統一化などの業務を集約化するなど、大学の強みをさらに強化している。

(優れた点)

○ 機構直轄拠点の整備

法人統合のメリットを最大限に活かし、岐阜大学、名古屋大学において強みのある分野（糖鎖科学、航空宇宙生産技術、医療情報、農学）について、所属大学を越えて教員を結集することにより、東海国立大学機構直轄の研究拠点を形成している。拠点に対して第3期中期目標期間における期末評価を実施するとともに、第4期中期目標期間に向けての構想を踏まえた直轄拠点の継続認定に係る審査を実施し、機構としての重点分野の精査を行っている。

○ 「アカデミック・セントラル」の設置による大学間の連携強化

東海国立大学機構の運営支援組織として「アカデミック・セントラル」を立ち上げ、機構全体の教育に関わる共同基盤整備の企画立案及び両大学に共通する人材育成の企画立案について検討を行っている。本組織には5つの部門を置き、両大学の教育資源及び成果を共有・連携し、より質が高く、国際通用性のある全学的な教育プログラムを提供する中枢機関として、これまでにデータ科学教育の共通化を図るなどの取組が進められている。

○ 社会構造の変化・ニーズ等を踏まえた教育研究組織の整備

岐阜大学では、既存の3学部（地域科学部、工学部、応用生物科学部）を横断し、社会や企業の課題解決を実践的な実習等の教育カリキュラムによりアプローチすることを特徴とする学部等連係課程「社会システム経営学環」を設置している。学部等連係課程の学部相当の教育課程としては国立大学初であり、学士（経営学）を学位とし、従来の経営学を発展させた「新しい経営学」を教育・研究することができる。

○ 世界と連携した男女共同参画の推進

「女性 Principal Investigator」（女性PI）、「発展型ポジティブ・アクションプロジェクト」（発展型PAP）による女性教員の採用や、ジェンダー研究に特化したライブラリである「名古屋大学ジェンダー・リサーチ・ライブラリ（GRL）」によるジェンダー問題についての知の長期保存・研究・普及・ネットワークの拠点形成を図っている。加えて、平成27年度に国連機関 UN Women 等に女性の活躍を推進する世界の10大学として選出された取組を第3期中期目標期間においては学生レベルまで拡大するなど、世界と連携した男女共同参画の取組をさらに推進している。

○ ジョイント・ディグリープログラムの実施による国際的視野をもった人材育成

名古屋大学では、世界の先端研究を進める海外大学との研究・教育連携の加速及び、博士学位の国際的な質保証を目指して、文部科学省の設置認可を受けて実施する「ジョイント・ディグリープログラム」（JDP）について、全国立大学中最多の6JDP（14ユニット）を設置している。医学系研究科に全国初の国際連携専攻を設置したことを端緒として、理学研究科、生命農学研究科にも設置されており、相手国で学び交流することによる異文化適用能力、国際的な視野を養うための教育や英語による授業を提供することで教育の実質化を図り、世界のトップ大学とのJDPを博士課程教育の高度化、学位の質保証に結びつけて実施している。

○ 若手研究者育成に関する取組

名古屋大学では、将来が期待される若手研究者を特任助教として採用し、育成する大学独自の制度である「若手育成プログラム（YLC: Young Leaders Cultivation Program）事業」により、研究に専念できる環境を提供するとともに、YLC教員主催でセミナーを開催し、専門分野を超えて研究成果発表等を実施するなど学術の最先端を拓く若手研究者を育成している。平成30年度からは、「学内枠」に加えて、「一般枠」「外国人枠」「女性枠」を新たに設けて公募を行っているほか、YLC教員として採用後4年目で実施するテニユア審査に合格した者にテニユアを付与する助教制度を制定しており、令和3年4月時点で、本事業での採用者は30名在籍している。

(改善すべき点)

○ 大学院専門職学位課程における学生定員の未充足

大学院専門職学位課程について、名古屋大学では、学生収容定員の充足率が平成28年度から令和3年度において90%を満たしていないことから、学長のリーダーシップの下、定員の充足に向けた対応が求められる。

(2) 財務内容の改善に関する目標

①安定した財務基盤の維持

【評定】中期目標を達成している

(理由) 中期計画の記載9事項全てが「中期計画を上回って実施している」又は「中期計画を十分に実施している」と認められるとともに、下記の状況等を総合的に勘案したことによる。

<特記すべき点>

(優れた点)

○ Development Office (D0室) の体制及びファンドレイジングの機能強化

全国初の学長直轄の組織として設置したDevelopment Office (D0室) とファンドレイザーによる連携などファンドレイジング機能の継続的強化の実績として、有価証券、寄附による研究施設建設など現金によらない高額寄附の増加、ネーミングライツの使用許可の導入など財源の多様化を進め、経営資源の好循環による財務基盤の強化が進んでおり、名古屋大学基金の受入累計額は平成27年度に比して3.4倍となる202億5,600万円となっている。また、企業経営者からの寄附を原資として、将来ものづくりに携わること希望する経済的に修学困難な学生への給付型奨学金をとして「ホシザキ奨学金」を創設し、第3期中期目標期間において、延べ134名(実人数81名)に給付している。

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標

①評価の充実 ②情報公開や情報発信等の推進

【評定】中期目標を達成している

(理由) 中期計画の記載4事項全てが「中期計画を十分に実施している」と認められること等を総合的に勘案したことによる。

(4) その他業務運営に関する重要目標

①施設設備の整備・活用等 ②法令遵守等 ③新しいマルチ・キャンパスシステムの形成

【評定】中期目標を達成している

(理由) 中期計画の記載8事項全てが「中期計画を十分に実施している」と認められるとともに、一定以上の優れた点があるが、研究活動における不正行為があること等を総合的に勘案したことによる。

<特記すべき点>

(優れた点)

○ 地方自治体と連携した施設整備による教育・研究の推進

岐阜大学では、岐阜県との連携事業を行う拠点として学内に岐阜県中央家畜保健衛生所を設置するとともに、国立大学法人敷地での初の開設事例となる県の公設試験研究機関「岐阜県食品科学研究所」も設置しており、地域食材等を生かした研究開発や実践的教育・人事交流による専門人材育成等の食品科学分野での総合支援拠点を形成している。同施設に家畜衛生地域連携教育研究センター(755㎡)、食品科学関係の地域連携スペース(826㎡)を整備するにあたり、岐阜県と使用貸借契約を結ぶことで、大学は新たな教育・研究スペースを無償で確保できている。

○ 教職協働によるエネルギーマネジメント下の包括的・継続的な省エネルギー対策

インハウスコミッションによる消費エネルギーの削減やESCO事業の積極活用による設備改修のほか、「学内版ESCO」として省エネ推進財源の確保と活用による経済的好循環型の仕組みを導入するなど、計画的な取組を教職協働で実践している。これらの名古屋大学構成員全員による省エネルギーへの取組が、一般財団法人省エネルギーセンター主催の平成29年度省エネ大賞(省エネ事例部門)において、資源エネルギー庁長官賞(業務分野)の受賞につながっている。また、キャンパスを一つの実験場ととらえた学内省エネ実証研究を推進した結果を学内の省エネルギー対策にも活用しており、令和3年度においてCO₂排出量を27.8%削減(平成17年度比)している。

(改善すべき点)

○ 研究活動における不正行為

研究活動における不正行為について、名古屋大学では、令和2年度において評価委員会が課題として指摘しているとともに、令和3年度においてもねつ造や改ざんが行われた事例が複数あったことから、改善に向けた取組が実施されているものの、引き続き再発防止に向けた積極的な取組を実施することが求められる。

○ 情報セキュリティマネジメント上の課題

情報セキュリティマネジメントにおける課題について、名古屋大学では、平成28年度評価において評価委員会が課題として指摘し、令和3年度にも事案が発生していることから、現在改善に向けた取組は実施されているものの、引き続き再発防止と情報セキュリティマネジメントの強化に向けた積極的な取組を実施することが望まれる。